

青森県基本計画



未来への挑戦

—— 情熱あふれるふるさと青森づくり ——

青森県基本計画未来への挑戦
アウトックレポート
2009—2013

平成25年6月28日
青 森 県

目 次

| | | |
|-------------------------|---------|-----|
| ◆ アウトルックレポートについて | ・ ・ ・ ・ | 1 |
| 第1章 これまでの成果と課題、今後の方向性 | ・ ・ ・ ・ | 2 |
| 第2章 政策点検結果 | ・ ・ ・ ・ | 16 |
| 1 分野別政策点検 | ・ ・ ・ ・ | 18 |
| I 産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上） | ・ ・ ・ ・ | 19 |
| II 安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る） | ・ ・ ・ ・ | 76 |
| III 環境分野（低炭素・循環型社会の形成） | ・ ・ ・ ・ | 128 |
| IV 教育、人づくり分野（生活創造社会の礎） | ・ ・ ・ ・ | 155 |
| 2 計画推進方法点検 | ・ ・ ・ ・ | 197 |
| 3 地域別政策点検 | ・ ・ ・ ・ | 201 |
| ○東青地域 | ・ ・ ・ ・ | 202 |
| ○中南地域 | ・ ・ ・ ・ | 206 |
| ○三八地域 | ・ ・ ・ ・ | 209 |
| ○西北地域 | ・ ・ ・ ・ | 212 |
| ○上北地域 | ・ ・ ・ ・ | 215 |
| ○下北地域 | ・ ・ ・ ・ | 218 |
| 第3章 「5年後におけるめざす状態」の検証 | ・ ・ ・ ・ | 222 |
| 第4章 注目指標の分析（県の立ち位置） | ・ ・ ・ ・ | 230 |
| ＜1人当たり県民所得＞ | ・ ・ ・ ・ | 230 |
| ＜平均寿命＞ | ・ ・ ・ ・ | 245 |
| 第5章 青森県民の意識に関する調査結果 | ・ ・ ・ ・ | 254 |
| 第6章 県内企業・団体等意識調査結果 | ・ ・ ・ ・ | 274 |

◆ アウトルックレポートについて

「青森県基本計画未来への挑戦」は、2030年における本県のめざす姿の実現に向けて、計画期間（平成21年度から平成25年度まで）となる5年間の政策及び施策の基本的な方向性を示した県行政運営の基本方針です。

この計画の着実な推進に当たっては、計画に掲げた4つの分野を構成する政策等、地域別計画、注目指標などについて点検、検証を行うことによって、計画の進捗状況を把握し、効果的・効率的な取組につなげるためのマネジメントサイクルを展開することとしているところです。

本書は、マネジメントサイクルの一環として実施した、「政策点検」「注目指標の分析」「各種調査」の結果をもとに、5年間の成果を検証し、本県の「立ち位置」を様々な角度から多面的にとらえ、今後、本県が進むべき方向性をまとめたものです。

<本書の構成>

| | 構 成 | 内 容 |
|-----|---------------------|---|
| 第1章 | これまでの成果と課題、今後の方向性 | 「第2章 政策点検結果」、「第4章 注目指標の分析」、「第5章 青森県民の意識に関する調査結果」「第6章 県内企業・団体等意識調査結果」をもとに、これまでの成果と課題、平成26年度以降に向けた取組の方向性を総括的にまとめています。 |
| 第2章 | 政策点検結果 | 「青森県基本計画未来への挑戦」に掲げた分野別の62施策等及び地域別計画の展開方向に沿って、これまでの取組内容や成果、課題、今後の方向性についてまとめています。 |
| 第3章 | 「5年後におけるめざす状態」の検証 | 「青森県基本計画未来への挑戦」に掲げた「5年後におけるめざす状態」について、各種指標を用いて検証しています。 |
| 第4章 | 注目指標の分析 (県の立ち位置) | 「青森県基本計画未来への挑戦」に掲げる2つの注目指標「1人当たり県民所得」、「平均寿命」に係る、現在の立ち位置、計画期間中の推移などについて記載しています。 |
| 第5章 | 青森県民の意識に関する調査結果 | 青森県民の意識に関する調査結果の概要を記載しています。 |
| 第6章 | 県内企業・団体等意識調査結果 | 県内企業等意識調査及び県内団体等意識調査（ヒアリング）の結果の概要を記載しています。 |

第1章 これまでの成果と課題、今後の方向性

「青森県基本計画未来への挑戦」（以下、「計画」という。）では、計画期間において取組を進めるべき4つの分野を設定しています。

本年度は計画期間の最終年度となっており、これまでの取組の成果を踏まえ、本書でとりまとめた今後の方向性に沿って、計画の総仕上げに向けて各分野の取組を加速していくほか、次期計画につなげていくこととしています。

以下、各分野の成果と課題、今後の方向性をまとめています。

I 産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）

政策1 地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大

①成果と課題

本県では、事業所数が減少傾向で、新産業の創出や産業集積は不十分な状況です。

リーマンショック、円高、東日本大震災などの影響で、中小企業の経営状況は厳しくなっていますが、県の制度融資などの支援策により、倒産件数は近年減少傾向です。

企業誘致については、製造業及びテレマーケティング関連産業を中心に順調に推移していますが、海外を含めた厳しい地域間競争にさらされています。

海外ビジネスについては、震災や円高、国際情勢などの影響で計画通りには進んでおらず、プレーヤー不足も課題です。

情報通信基盤の整備は進みましたが、ブロードバンド世帯普及率は全国に比べて低く、また、幹線道路ネットワークの整備は着実に進んできましたが、青森市と八戸市やむつ市などがいまだに高規格道路で結ばれていないことが課題です。

このような状況の中、雇用情勢は全体として上向いており、有効求人倍率は約20年ぶりの高水準ですが、依然として全国最低水準にあることや、雇用のミスマッチによる若年者の早期離職などが課題です。

②今後の方向性

本県では、今後、人口減少や高齢化の急速な進行が予想されているため、医療・健康・福祉関連産業の需要が増大するものと予測されます。また、青森ライフイノベーション戦略に基づく取組により、新たな産業クラスターの芽も出始めていることから、医療・健康・福祉関連を成長分野と位置付け、これらの振興に重点的に取り組めます。そのほかの地域産業の振興については、収益性の改善など経営力強化を促し、持続的発展が図られるよう支援を継続します。

新たな雇用の場を創出するための有効な手段である企業誘致については、引き続き業種を絞った戦略的な取組を進めるとともに、既存立地企業の県内への定着と事業の拡大を進めます。

海外ビジネスについては、新たな戦略を策定し、これまで確立してきたルートを確保しつつ、今後成長が期待される地域など新たなターゲットを含めて、戦略的に推進するとともに、海外ビジネスに携わるプレーヤーの育成も進めます。

県民のICT利活用やオープンデータへの取組を進めるほか、産業基盤の強化を図るため、引き続き幹線道路ネットワークの整備を進めます。

若年者の県外流出を防ぐとともに、若年者の職場への定着向上を図るため、安定した魅力ある雇用の場の創出を図るほか、雇用のミスマッチ解消などによる早期離職対策を強化します。また、就職に結びつく職業訓練機会を広く提供するなど、学卒者の就職や中高年齢者の再就職に向けた支援に取り組みます。

政策2 攻めの農林水産業を軸としたあおり「食」産業の充実強化

①成果と課題

りんごをはじめとする県産品のブランド化は着実に進んでおり、大手量販店との取引も年々拡大していますが、農業者の高齢化や担い手不足は深刻であり、また、生産コストの増加などにより、農業者の所得増加には結びついていません。そこで、更なる商品力の強化、近年浸透しているソーシャルメディアにも対応した情報発信、さらには大消費地までの距離的ハンディキャップ克服のための物流部門における新たな手法の導入などが求められます。

農商工連携による新たな商品づくりは徐々に進んでいますが、連携ノウハウの不足や、中間加工施設の集積が進んでいないといった課題もあり、まだまだ限定された取組に留まっています。

また、地域の個性的な食文化の情報発信による誘客促進は広く展開されているものの、観光地での地元食材を活用した地産地消は十分ではありません。

②今後の方向性

本県農林水産物の収益性向上に向けた生産体制の強化、地域ブランド化の推進に向けた人財の育成、ソーシャルメディアに対応した情報発信を進めます。また、水産物の鮮度を保持した輸送など、ロジスティクス関連企業との連携による新たな流通ルート・手法の構築などにより、大手量販店やスーパー、成長市場であるコンビニや通信販売などへの売り込みの拡大を図るとともに、アジアを重点地域とした県産農林水産品の輸出促進に取り組みます。

また、県内事業者が主体となった、地域経済への波及効果の高い農商工連携の取組を促進し、本県全体の商品価値の底上げやイメージアップに向けたフラッグシップとなる商品開発を進めるとともに、販売力の高い人財を育成して、競争力の強化を図ります。

さらに、観光をはじめとした多様な分野との連携により、地元の「食」を活用した地域活性化に取り組むとともに、本県の安全・安心な農林水産物をバランスよく生産できるという「強み」を生かし、豊富な農林水産物と食文化の「魅力」を県内外に発信します。

政策3 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成

①成果と課題

県内企業が原子力施設関連業務へ参入するためには、メンテナンスを担う会社への継続した営業活動や技術力向上のための実務研修などが必要です。

原子力に関する人財の育成や研究開発の推進については、産学官が連携して進めてきましたが、更なる取組に向けては、「原子力人材育成・研究開発センター（仮称）」などの環境整備に取り組む必要があります。

次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成については、国際核融合エネルギー研究センターの全ての研究棟建屋が竣工したほか、研究成果も現れてき

ており、今後は、研究開発の着実な進展のため、世界からより多くの研究者の参加が望まれます。

また、本県では、風力などの再生可能エネルギーのポテンシャルは大きいものの、これまで、県外の大手企業が中心となってプロジェクトが進められてきました。しかし、県内企業による風力発電事業が開始され、メンテナンス業務の県内受注も着実に増加しているほか、その他の再生可能エネルギーについても、県内事業者による研究会が発足するなど、民間主体の普及促進態勢が構築されはじめていることから、県内産業の振興に結びつける更なる取組が必要です。

むつ小川原開発地区では、国のスマートグリッド関連プロジェクトが実施されていますが、環境・エネルギーポテンシャルなどを生かすため、更なる新規プロジェクトの誘致などが求められます。

②今後の方向性

原子力施設関連業務については、引き続き営業活動、技術力向上の両面から支援し、県内企業の参入を促進します。

大学や研究機関などにおける原子力分野の人財育成や研究開発について引き続き支援するとともに、「原子力人材育成・研究開発センター(仮称)」については、県内外の大学や研究機関、企業に幅広く参画を求め、整備に向けた取組を進めます。

次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成については、研究活動が着実に行われ、成果が上がるよう、国際研究開発拠点にふさわしい教育環境の整備をはじめ、研究活動に参加する外国人研究者などの受入れ環境の整備について強化します。

再生可能エネルギー分野では、県内事業者の参入促進や新たなビジネスモデル構築のため、県内の産学官金によるネットワーク強化や県内事業者の人財育成などに取り組みます。

また、むつ小川原開発地区においては、開発推進のため、本地区の地域特性を生かした様々なプロジェクトの誘致や企業の立地促進に向けて引き続き取り組みます。

政策4 「観光力」の強化による国内外との交流の拡大

①成果と課題

平成22年12月に東北新幹線が全線開業し、本県の観光は、開業効果を享受する最大のチャンスを得ましたが、翌年3月の東日本大震災と原発事故の影響で入込客は大きく落ち込みました。関係機関が連携した大型観光キャンペーンをはじめ各種プロモーションの効果により、全体的な入込客数はおおむね回復していますが、東アジア地域をはじめとする海外からの観光客や教育旅行客については、回復が鈍くなっています。

本県には豊富な観光資源があることから、これらを十分に活用した観光コンテンツ化を更に進め、冬季も含めた通年型観光や滞在型観光の取組を進めることが必要です。

また、国内団体旅行客が減少し、景勝地や名所中心の観光から個人客を対象とするテーマ・滞在型観光への変化に対応することが観光事業者に求められています。

②今後の方向性

平成27年度の北海道新幹線開業に向けて、津軽海峡交流圏の形成を進め、共通

旅行商品の作成などにより受入態勢を強化し、連携して誘客を促進します。

本県の様々な魅力を多様な媒体を通じて国内外に積極的にPRし、インバウンドや教育旅行をはじめ、本県への入込客拡大を推進するほか、豊富な食や温泉、まち歩きなどの地域資源を活用した観光コンテンツの充実や各種テーマ観光の推進などにより、通年・滞在型観光の定着を図ります。

また、観光客の受入に際しては、案内機能の強化や二次交通の工夫などによる利便性の向上及び観光産業におけるホスピタリティ向上を進め、観光産業の付加価値を高めていきます。

II 安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

政策 1 がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進

①成果と課題

平成 22 年の青森県の平均寿命は、男性 77.28 歳、女性 85.34 歳であり、これまで同様着実に延びているものの、全国順位では男性が昭和 50 年から、女性が平成 12 年から最下位となっており、特に比較的若い世代からの全国との死亡率の格差が大きくなっています。

疾病別死因順位は、平成 12 年以降第 1 位は悪性新生物(がん)、第 2 位は心疾患、第 3 位は脳血管疾患となっており、がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）は、平成 16 年から 8 年連続全国で最も高く、心疾患及び脳血管疾患などの生活習慣病による死亡率も全国平均よりも高い水準です。

これら三大死因による死亡率が高い状況が続いている大きな要因として、リスクとなる高血圧や糖尿病などの管理が十分に行われているとは言い難いこと、喫煙、過度な飲酒、不適切な食生活や運動不足などからくる肥満などの生活習慣の問題が挙げられます。

また、自殺者数は全国と比べて高い水準にある中で、平成 22 年から減少傾向となりましたが、平成 23 年の自殺死亡率は全国で 7 番目に高くなっています。

②今後の方向性

県民の健康寿命アップに向けては、健康的な生活習慣づくりや疾病予防に取り組むための基礎となるヘルスリテラシーの向上、ライフステージに応じた生活習慣の改善、がん検診受診率や特定健康診査及び特定保健指導の実施率などの向上、安心して治療を受け日常生活に復帰できる医療環境の充実、科学的分析に基づくがん対策、地域が協働した自殺予防のためのネットワークの構築、自殺の危険性のある人の早期発見・早期対応の役割を担うゲートキーパーの育成などに継続して取り組むことが重要であり、課題を分析して実効性のある手段によりこれまで以上に効果的・効率的に取り組めます。

政策 2 健康を支える地域医療サービスの充実

①成果と課題

本県における医療施設従事医師数（人口 10 万対）は、全国との格差が大きく、深刻な医師不足にあるとともに、看護師をはじめとしたコメディカルも不足しているため、医学部志望高校生の実力養成、医学生への修学資金貸付、魅力ある臨床研修プログラムの PR、総合診療医の育成支援、医師の勤務環境改善、看護職員の能力向上のための研修や就職相談に対する支援などに取り組んだ結果、医療施設従事医師数の着実な増加に加えて、県内出身医学生、県内臨床研修医採用者数も増加傾向にあり、看護師についても県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率が増加していますが、いまだ十分ではありません。

また、保健師の専門性を発揮した地域保健活動を活性化させるため、退職保健師の活用による若手保健師の育成などに取り組みましたが、より一層の地域の健康づくりや予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に向けた取組が必要です。

さらに、限られた医療資源のもとで地域医療を確保するため、県内 3 救命救急センター体制やドクターヘリの 2 機運用体制を整備するとともに、西北五圏域での全

国的にも先駆的な自治体病院機能再編成に向けた取組に対し支援などを行っていますが、圏域における自治体病院の機能再編成や救急・災害医療体制の充実などをより一層進めていくことが必要です。

②今後の方向性

本県における地域医療サービスの充実に向け、医師や看護師などの確保・定着に向けた環境整備に継続して取り組むとともに、地域における健康づくりの一層の促進や予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に向けて、若手・中堅保健師の育成、保健師が専門性を発揮して現場で活動する仕組みの再構築などに取り組みます。

また、限られた医療資源の中で、県民が安心して質の高い医療を受けられるようドクターヘリの運用などによる救急医療体制の充実・強化や自治体病院の機能再編成、周産期医療体制の充実・強化などにも継続して取り組みます。

政策3 子どもを産み育てやすい環境づくり

①成果と課題

本県の合計特殊出生率は、平成18年以降全国平均より低い水準で推移しており、少子化が進行しているとともに、子育てに係る経済的負担の増加、母親の負担増や孤立化、児童虐待相談件数の増加など、子育てを取り巻く環境は厳しい状況です。

そのため、これまで結婚を希望する者に対する出会いの場の提供、不妊治療への経済的支援、乳幼児・妊産婦の健康づくりや子育て家庭に対する支援、多様なニーズに対応した保育サービスの充実、地域社会が一体となって子育てを支援する仕組みづくりをはじめ、児童虐待の早期発見、早期保護に向けた体制の強化など、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組みましたが、少子化の進行などに歯止めがかかっていません。

②今後の方向性

本県の少子化の進行に歯止めをかけ、安心して子どもを産み育てることができるよう、不妊治療や母子の健康づくりへの支援など、安心して妊娠・出産ができる環境づくりを継続して進めるほか、低出生体重児の増加や妊婦の喫煙・飲酒など多様化する課題にも取り組みます。

また、地域での子育て支援への多様なニーズを的確に把握して市町村の取組を促進するなど、地域社会全体で子育てを支援する気運醸成に取り組むとともに、市町村と児童相談所のネットワークや相談支援体制の充実強化による児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応の強化、発達障害などのある子どもへの支援の充実などに継続して取り組みます。

政策4 誰もが安んじて暮らせる環境づくり

①成果と課題

本県の高齢化率は全国平均を上回って推移しており、核家族化など家族形態の変化により、社会から孤立する高齢者が増えています。これまで、高齢者が自立して暮らせるよう健康づくりや生きがいづくりを支援してきましたが、要介護度の高い高齢者や認知症高齢者が増加するとともに、高齢者の孤独死などの問題が顕在化しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりや生涯現役で活躍することができる仕組みづくりを一層進めることが必要です。

また、障害者の就労や文化・スポーツ活動などを支援し、社会参加の促進が図ら

れましたが、民間における障害者雇用率は全国平均を上回っているものの、法定雇用率に達しておらず、県民の障害・障害者に対する理解促進などが必要であるほか、障害者就業・生活支援センターが未設置の圏域があるなど障害者支援に係る地域格差があります。

東日本大震災により多大な住宅被害がありました。県の住宅再建支援制度の中に十分活用されていないものがあるほか、発生から2年が経過し、県外からの避難者の避難生活が長期化していることから、被災者の生活再建に向けたニーズを適切に把握した上で、住宅や健康などに関する支援を継続していくことが必要です。

②今後の方向性

市町村などが実施する介護予防を通じた高齢者の健康づくりや生きがいつくり、高齢者が生涯現役で活躍できる社会基盤づくり、介護や支援が必要になったときに必要な介護保険サービスを受けられる環境づくりを引き続き推進することに加え、高齢者の見守りシステムや認知症の早期発見、早期対応体制の充実を図ります。

また、県民の障害・障害者に対する理解と意識改革を図るほか、障害者就業・生活支援センターの全圏域への設置など障害者支援に係る地域格差の解消、東日本大震災の被災者の生活再建などに取り組みます。

政策5 原子力施設の安全確保対策の推進

①成果と課題

県内に立地する原子力施設を対象とした安全確保対策として、事業者との安全協定に基づく立入調査や防災訓練の実施、防災資機材の整備、防災業務従事者の研修などを行い、緊急時の対応能力を高める取組を進めました。また、原子力施設周辺での環境放射線モニタリングを実施し、専門家委員会による評価の後、その結果を新聞やホームページなどで広報しました。

今後は、東日本大震災を教訓として、想定される様々な災害に対応した原子力防災対策の更なる充実に取り組み、緊急時対応能力をより一層高める必要があります。また、原子力防災に関する知識やモニタリング情報などをわかりやすく県民に伝え、理解を得ていく取組を継続する必要があります。

②今後の方向性

様々な災害を想定した各種訓練の実施や緊急時連絡網の維持管理、防災業務従事者の養成・資質向上などに継続的に取り組み、緊急時対応能力を更に高める取組を進めます。また、原子力規制委員会をはじめとする国の原子力行政の動向を注視しながら、県民の安全・安心の確保を最重点として、適切に対応していきます。

原子力施設周辺地域における環境放射線モニタリングの実施や結果の評価・公表などを通じて、安全確保対策についての正しい知識の浸透を図るとともに、多くの県民に理解される広報の取組を継続していきます。

政策6 災害や危機に強い地域づくり

①成果と課題

命を守ることを最優先にする防災公共の取組が進められたことにより、災害時に孤立するおそれのある集落・避難所などの現状把握が徹底されたとともに、現状への対策として、市町村の防災公共推進計画の策定が進みました。これにより、今後実施すべき防災対策について、関係機関の認識の統一が図られました。また、災害に強い安全・安心な県土づくりに向けて道路・河川・海岸・土砂災害危険箇所など

の整備や計画的な橋梁補修等が進められていますが、今後も引き続き整備等を進めていく必要があります。

地域における自主防災組織の組織率向上に向けた取組が進められていますが、全国平均に比べ依然として低い状況にあるため、更なる取組の推進が必要です。

②今後の方向性

命を守ることを最優先にする防災公共の考え方にに基づき、地域の実情に沿った最適な避難経路・避難場所を確保するためのインフラ整備を進めます。道路・河川・海岸・土砂災害危険箇所などの整備や、計画的な橋梁補修等も継続します。

また、地域防災活動のリーダー育成や自主防災組織の結成など、地域防災力の向上に向けた取組を進めるとともに、様々な危機に対応したマニュアルを作成するなど、東日本大震災の教訓を防災対策の充実へとつなげる取組を進めます。

政策7 安心して快適に暮らせる生活環境づくり

①成果と課題

地域で防犯や交通安全などに自主的に取り組む団体などが連携・協働する活動が生まれてきていますが、これを持続可能な取組としていく工夫が必要です。また、このような団体を担うメンバーの高齢化や若い世代の構成員不足などが課題となっています。

刑法犯少年は減少してきているものの、その約22%が非行を繰り返しており、非行防止に向けた更なる取組が必要です。

交通事故の件数は減少してきていますが、交通事故死者数に占める高齢者の割合が高止まりしており、また、運転免許所有者に占める高齢者の割合が増加してきています。

消費生活相談件数は減少してきていますが、相談内容が複雑多様化してきており、高齢者の被害が深刻化してきている状況です。

GAP（農業生産工程管理）手法やトレーサビリティ、食品表示適正化に関する取組は徐々に進んできていますが、県民の食の安全・安心を確保する観点から、引き続き取組を進める必要があります。

県民の快適な暮らしを実現する上で重要である地域交通については、路線バスをはじめとした公共交通の利用者が年々減少しており、県民に利用される持続可能な交通ネットワークへの転換が課題となっています。

②今後の方向性

犯罪や少年非行の発生を防止するため、地域における連携・協力の仕組みづくりを進めます。交通事故の防止に向けては、反射材着用の促進や飲酒運転の根絶などの取組を継続するとともに、高齢者が加害者にも被害者にもならない対策の強化に取り組めます。

また、消費生活の安定と向上を図るため、市町村の相談体制や消費者被害防止に向けた取組の充実強化に取り組むほか、食品表示適正化やGAP手法の普及などの食の安全・安心確保の取組を継続します。

さらに、地域のバス・鉄道について、住民に利用される持続可能な公共交通の実現をめざし、地域住民、企業、交通事業者、市町村などと連携して取組を進めます。

Ⅲ 環境分野（低炭素・循環型社会の形成）

政策 1 暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり

① 成果と課題

公共用水域の水質環境基準の達成率は近年横ばいで推移しており、直近では全国平均と同程度になっています。十和田湖の水質は最も厳しい湖沼AA類型の環境基準を達成していませんが、近年は横ばい傾向です。

「健康な土づくり」や環境にやさしい農業に対する意識は高まっていますが、農業者の高齢化や労働力不足、生産コストの増加など農業経営の厳しさが増している中での推進が課題となっています。

世界自然遺産登録 20 周年を迎える白神山地の来訪者は減少傾向にありますが、保全と適切な利用との両立を図る必要があります。

高性能林業機械の導入促進など低コスト化を進めてきましたが、小面積・分散型の森林所有形態で、路網が未整備のため、間伐した丸太を市場で販売する搬出間伐が進みにくい状況にあります。

本県発の「環境公共」の取組により、地区環境公共推進協議会を中心とする農林水産業の生産基盤整備や農山漁村の生活基盤整備が進展しました。

② 今後の方向性

公共用水域の水質の常時監視を継続して実施します。十和田湖の水質は、これまでの調査結果の取りまとめや解析により、水質に与える各汚濁負荷の影響を明らかにし、効果的な水質改善対策を検討します。

エコファーマー認定制度の啓発を継続するほか、土壌診断に基づく土づくりのレベルアップなどを進めるとともに、稲わらなどの有機質資源の有効活用のためのモデルシステムの構築を進めます。

白神山地については、今後も継続的な巡視活動などにより、世界自然遺産としての価値が損なわれないように保全するとともに、自然体験を通じた自然保護思想の普及啓発を図るため、白神山地をはじめとする本県の豊かな自然環境をフィールドとするエコツーリズムを推進します。

施業地の団地化と高密度路網の整備などにより、間伐の低コスト化を図り、所有者負担の軽減と森林整備意欲を向上させるとともに、原木の安定供給及び地域の木材産業の振興を図ります。

地区環境公共推進協議会を中心に、公共事業に地域住民や関係団体が参加する地域力再生に向けた取組を強化するとともに、「環境公共学会」などの活動を通じて「環境公共」を広く情報発信し、県民理解の更なる向上を図ります。

政策 2 持続可能な循環型社会づくり

① 成果と課題

これまでの様々な取組により県民 1 人 1 日当たりのごみ排出量は減少していますが、依然、全国下位の水準にあります。また、紙類の資源化が進んでいないことから、リサイクル率も全国下位の水準です。事業系ごみの中で紙ごみに次いで排出量が多い食品残さについて、リサイクルを推進するための仕組みづくりを進める必要があります。

稲わらの有効利用は進展していますが、依然、津軽地域の一部では焼却が続いており、有効利用の促進及び焼却防止対策の強化が必要です。ホタテ貝殻は徐々に活

用の幅が広まっているものの、具体的な仕向け先があるものは 50%前後にとどまっております。建設資材などでの利用拡大が必要です。

②今後の方向性

県民、事業者、学校・団体が環境配慮に取り組む「もったいない・あおもり県民運動」を引き続き展開します。

ごみ処理経費などの将来予測やごみ処理最適化に向けた検討会を市町村、県民、事業者とともに行うことなどにより、ごみ削減に向けた市町村などの取組を促進するほか、事業者を対象としたごみ減量・リサイクル推進セミナーの開催や、古紙の排出量が多い事業所にオフィス町内会や古紙リサイクルセンターの利用などをはたらきかけます。事業系に加えて、家庭の紙ごみや食品残さの排出量削減とリサイクルの取組を推進するため、古紙リサイクルエコステーションや古紙リサイクルセンターの利用を県民にはたらきかけるとともに、食品残さについては、排出量削減と資源化の新たな取組を検討し、市町村や事業者と協力して推進します。

稲わらの焼却防止・有効利用に関する意識啓発を継続するとともに、稲作農家と畜産農家が直接稲わらの取引ができる体制の構築などを図ります。ホタテ貝殻は、コンクリート消波ブロックの骨材や燃えにくい壁材の原料とするなどの新たな利用方法の情報収集や仕向け先の開拓を進めます。

政策3 次世代へつなぐ低炭素社会づくり

①現状と課題

温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の本県における排出量は、「青森県地球温暖化対策推進計画」の基準年である 1990 年度よりいまだに上回っている状況です。とりわけ、排出量の伸びの著しい民生（家庭・業務）部門や産業部門のうち中小製造業においては、二酸化炭素の排出量の削減に結びつく取組を推進していく必要があります。県民の低炭素型ライフスタイルの実践、事業活動における環境配慮の取組及び地域における環境保全活動の促進を図るため、平成 24 年度に関係機関と連携・協働して経済的インセンティブ等を活用する「あおもりエコの環スマイルプロジェクト」を創設しました。

また、エネルギーの地産地消に向けて、県内事業者の育成や情報発信などによる再生可能エネルギーの利用促進に取り組んでおり、住宅用太陽発電に関しては、平成 21 年度と比較すると、平成 24 年度現在では導入量 18,851 キロワット、件数が 4,522 件となり、約 3 倍に伸びています。

これまで木質ペレットなどの普及啓発に取り組んだ結果、ペレット燃焼機器の導入が進み生産量が伸びていますが、更なる利用拡大に当たっては、石油との価格差が課題となっています。

②今後の方向性

平成 25 年度以降は「あおもりエコの環スマイルプロジェクト」を全県展開するとともに、「もったいない・あおもり県民運動」の中核的取組と位置付け、関係団体との連携のもと参加県民、事業者の拡大を図ります。

省エネ型事業モデル創出を目的とする補助事業を実施するとともに、青森県省エネトータルサポート制度の運用と一体的に中小企業への省エネ型事業モデルの普及を進めます。

また、本県の各地域に賦存する多様な再生可能エネルギーのポテンシャルを生かし、国の制度等も活用しながら、地域特性に応じた普及推進のための取組を進めま

す。

木質バイオマス燃焼機器の普及拡大や二酸化炭素排出量取引の有効活用などにより木質バイオマス燃料のコスト低減化を図るとともに、建築士や管工業者など木質バイオマスプランナーの活用などにより、更なる利用拡大を図ります。また、木質バイオマス発電など新たな利用分野の開拓を検討します。

政策4 あおりにエコを定着させる人・システムづくり

①現状と課題

環境に対する子どもの学びの機会である「環境出前講座」の継続的な取組や学習機会の拡大に向けて、環境教育の担い手の育成など、地域が主体となった環境教育の推進体制の充実が必要です。

環境配慮行動を「意識」から「行動」へつなぐためには、子どもから大人までのあらゆる世代や主体を対象とした環境教育の機会の充実や、経済的メリットを県民に効果的に伝える仕組みの構築が課題です。

②今後の方向性

「環境出前講座」や「こどもエコクラブ」などの子どもを対象とした環境教育を引き続き行っていくとともに、今後は子どもも大人も一緒に取り組める環境教育の機会づくりとして、親子を対象とした環境配慮行動の実践までのフォローアップが可能となるプログラムを整備し、環境に配慮した行動のできる人財を育成します。

また、企業や消費者が継続的に環境にやさしい行動をすることで、地域全体の環境保全につなげていきます。

IV 教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）

政策 1 あおもりの未来をつくる人財の育成

①成果と課題

本県の自然、文化や産業などを学ぶための体験活動などを実施することで、子どもたちの郷土に対する理解と郷土愛の醸成を図りましたが、世界の国や地域と我が国との文化の良さや違いを理解できる広い視野を持った人財を育成するために、語学指導を行う外国青年をどのように活用するかが課題となっています。

本県独自の少人数学級編制などにより、個に応じたきめ細かい学習指導や生活指導がなされており、児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能はおおむね定着している一方で、思考力・判断力・表現力などについては課題が見られます。

また、通常学級に在籍する発達障害などのある児童生徒の中で学习上・生活上の困難を有する児童生徒が増えていることから、指導方法の改善や一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実が求められています。

平成 20 年 3 月以降の県内高等学校からの医学部医学科への合格者数は、平成 19 年 3 月以前と比較してほぼ倍増し、毎年 70 人を超える状況で推移していますが、大学などへの進学率は、全国平均と比較して低い状況にあります。

また、新規高等学校卒業者の早期離職率は改善されてきているものの、職業観・勤労観の未成熟さや中学生・高校生を中心に自己肯定感の低さや孤独感などを感じている傾向が見受けられていることが課題となっています。

食育については、市町村や関係団体などと連携して推進した結果、県全体としては普及浸透してきていますが、学校における推進体制が未整備の市町村もあることや、子どもたちの健康意識を高めていくことが課題となっています。

地域全体で子どもを育む環境づくりについては、小・中学校の教育活動を支援するボランティア活動が定着してきましたが、核家族化や地縁的なつながりの希薄化などにより、子育ての不安や悩みなど、家庭教育に自信が持てない親が依然として多く、家庭の孤立化、子どもの自立の問題などへの対応が課題となっています。

②今後の方向性

社会のグローバル化などに対応できる人財を育成するため、効果的な外国語教育の指導方法の研究を行い、指導体制の更なる充実を図り、外国語によるものを含めたコミュニケーション能力の向上に取り組めます。

児童生徒の思考力・判断力・表現力などを含めた学力向上のため、指導方法の改善や教員の指導力向上に取り組むほか、これまで構築してきた小・中・高等学校の連携を生かしたカリキュラムの作成を推進します。

また、教員がゆとりを持ち効果的な指導を行える環境を整え、児童生徒の基礎学力・学習意欲の向上やいじめなどの問題行動の早期発見などに取り組むほか、命を大切にすることを育む県民運動の活動内容を充実させるなど、子どもの豊かな心を育む取組を重点的に進めます。

子どもたちの健康意識を高めるため、学校保健委員会をはじめとした健康教育の推進体制を整備するとともに、栄養教諭を生かした実践研究や給食での地場産物の活用などに取り組めます。

発達障害などのある児童生徒への支援の充実を図るため、特別支援学校が中心と

なり、早期教育相談や小・中・高等学校などへの支援を行うほか、保護者、保健、福祉、労働などの関係機関との連携を図りながら地域の支援体制整備を進めます。

引き続き、高校生の各種資格取得、就職試験対策などの就職支援に取り組むほか、小・中・高等学校、大学との連携や学校・家庭・地域の連携で、子どもたち一人ひとりに対応した特色あるキャリア教育に取り組み、子どもたちの「生きる力」を育みます。さらに、社会的自立に困難を抱えた子ども・若者への総合的支援に向けて、家庭教育支援者の育成や各分野の関係機関などによるネットワークの構築・強化に取り組めます。

政策2 あおもりの今をつくる人財の育成

①現状と課題

地域経済、地域づくりを担う人財の育成とネットワーク化が着実に進み、新しいチャレンジが各分野で始まっていますが、地域を担う人財を持続的に育成する仕組みづくりや更なる女性人財の育成などが課題となっています。

新規就農者数や若手農業者、農山漁村における女性リーダーなど農山漁村を支える人財は着実に増加していますが、将来の世代に農地や漁場をはじめとする食料の生産基盤やコミュニティなど集落の機能をどのように引き継いでいくかが課題となっています。

生涯学習機会の充実に取り組み、県民カレッジの学生数が増加するなどしましたが、更なる県立学校の有する教育機能の積極的な開放が求められているほか、高齢化が進む中で、シニア世代への社会教育施策を充実させ、シニア世代を生かした活動をどのように行うかが課題となっています。

県との協働の推進や市民ファンドの設立などでNPO法人の活動を支援した結果、県内のNPO法人数は増加してきましたが、依然として、自立的活動が困難なNPO法人も多くあります。

ワーク・ライフ・バランスに対する県民や企業の関心は高まりつつあるものの、目に見えるような成果は表れていません。

②今後の方向性

産学官金の連携による持続可能な人財育成の仕組みづくりを検討するほか、県内外の女性経営者や企業の女性社員などが交流する機会づくりに取り組めます。

地域の農林水産業の中核を担う経営体が、他産業とも連携しながら、地域資源を高度に生かす経営活動を展開することで、地域の経済・社会を支える仕組みづくりの推進に取り組めます。

県立学校の有する専門性の高い教育機能の開放に継続して取り組むほか、シニア世代がセカンドライフを地域コミュニティの活性化に生かせるような取組を推進します。

引き続き、地域課題解決のため、継続的に活動しているNPO法人が自立的・継続的に活動するための体制づくりを支援します。

ワーク・ライフ・バランスを実現することが、働きやすい職場の環境づくりにとどまらず、生産性の向上やコスト削減など企業にとっても具体的なメリットがあることを示しながら、働き方の見直しや企業経営者などの意識啓発に取り組めます。

政策3 文化・スポーツの振興

①現状と課題

本県は、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度世界遺産登録をめざして取組を進めた結果、県民への気運醸成や意識啓発、国が提出する推薦書案の作成が進みましたが、条件整備や学術的価値の国内外への浸透を更に進めることが求められています。

県民が芸術文化を鑑賞・体験できる機会づくりに取り組んできた結果、県立美術館の入館者数が増加するなどの成果がみられましたが、更なるイベントの魅力向上が求められているほか、芸術分野における人財育成の体制づくりなどが課題となっています。

成人における週1回以上のスポーツ実施率や総合型地域スポーツクラブの市町村設置率は、いずれも上昇傾向にありますが、全国平均より低くなっています。また、競技人口の減少や指導者不足により活動可能な競技種目が限られています。

②今後の方向性

「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録をめざして、関係自治体と連携しながら、条件整備や学術的価値の国内外への浸透に取り組めます。

芸術文化を鑑賞・体験できるイベントへ新分野を参入させるほか、次代の芸術文化を担う子どもたちを育成するための支援に取り組めます。

総合型地域スポーツクラブの設立支援の促進や新総合運動公園の計画的な整備に取り組むほか、スポーツ科学の活用促進や本県縁のスポーツ選手などとのネットワークの定着などにより、競技力の向上に向けた取組を推進します。

第2章 政策点検結果

政策点検結果の見方

産業・雇用分野

政策1 地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大
(2) 青森の強みを生かした戦略的企業誘致の推進

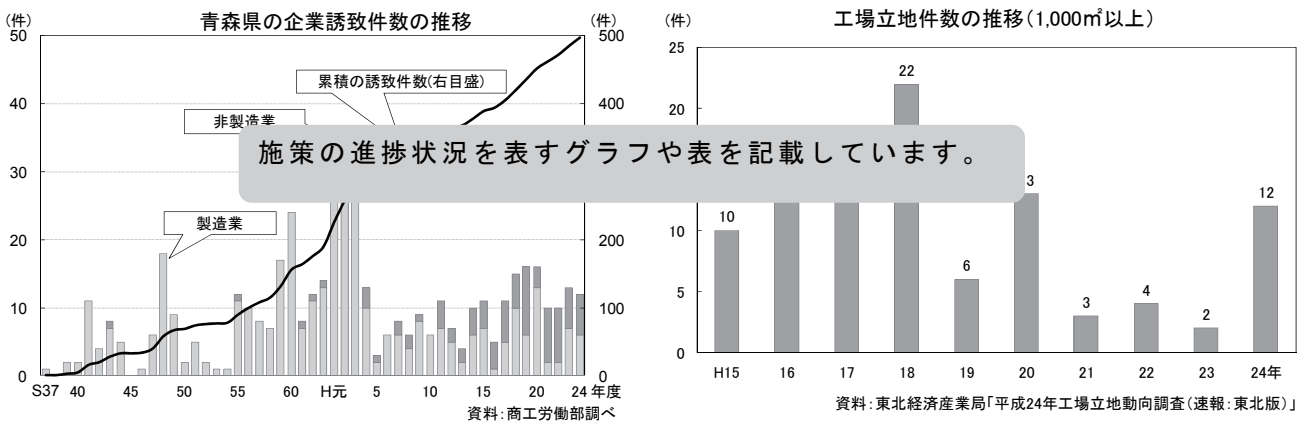
1 施策の説明

本県の地域特性や優位性を生かし、早期の雇用創出などの短期的視点や、将来に向けた成長産業の振興、地元企業との取引拡大などを見据えた長期的な視点により、業種や対象企業を絞った戦略性の高い企業誘致を推進します。

2 主な取組結果

- 製造業などの立地企業による工場などの新設やテレマーケティング事業を行う誘致企業に対し補助金を交付したほか、誘致企業人材紹介センターにおける企業の求人情報の発信、各種媒体への広告 平成21年度からの主な取組内容と成果を記載しています。発信力強化を図りました。また、**あおもり産業未来センター**において企業誘致活動を積極的に推進し、既立地企業への訪問活動などによるフォローアップを行った結果、平成21年度から平成24年度までに45件の新規企業誘致が実現し、59件の既存誘致企業による増設が行われました。
- 県外企業の誘致も視野に入れた県内での大型木材加工施設の立地に向けて、外部有識者による検討委員会を開催し、「青森県木材加工施設立地プラン」を作成しました。これを契機に、国内の主要企業へ本県立地をはたらきかけ、本県の森林資源の優位性について理解を広げました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 青森県の企業誘致件数の推移
本県の強みを生かしたPR及びセールス活動に積極的に取り組んだ結果、この数年の企業誘致件数は毎年10件以上を達成しています。
- 工場立地件数の推移
県内における建設用地1,000㎡以上の工場の立地件数は、この数年伸び悩んでいましたが、平成24年の件数は12件と平成20年以来の2桁を達成しています。

4 成果、課題

- 本県の企業誘致は順調に推移しているものの、企業誘致を取り巻く環境は、国内産業の海外シフトや国内集 **主な取組結果を総合し、施策としての成果と課題を記載しています。**
- 県産丸太の木材加工については、県外工場で加工したものを再び県内に持ち込むなど、県内需要に対応できておらず、加工に係る付加価値の県外流出が続いています。このような現状を打開するため、木材加工施設の立地活動を展開していますが、立地には至っていません。

5 今後の取組の方向性

- 本県の強みや特性を生かした農工・食品関連分野、コールセンターやデータセンターなどの情報通信関連 **これまでの成果、課題を踏まえ、平成 26 年度以降の取組** る成長が期待される医療・健康 **の方向性について記載しています。** 連分野などを中心に、重点的 **な取組** る誘致企業の事業拡大の促進に取り組めます。
- 県内外の事業者と合意形成を図りながら、引き続き県内での木材加工施設立地に向けて取り組みます。

1 分野別政策点検（18政策・62施策）

| 分野 | 政策 | 施策 |
|--------------------------|-----------------------------------|--|
| 産業・雇用分野 (仕事づくりと所得の向上) | 1 地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大 | (1) 青森の特性を踏まえた地域産業の形成・活性化 (2) 青森の強みを生かした戦略的企業誘致の推進 (3) 国内外とのビジネス展開の推進 (4) 産業を支える情報通信・交通基盤整備 (5) 雇用のセーフティネットの充実 |
| | 2 攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化 | (1) 青森力の結集による販売活動の強化 (2) 安全・安心で優れた青森産品づくり (3) 農商工連携による食品産業の強化 (4) 魅力あふれるあおもり食文化の創造・発掘・発信 |
| | 3 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成 | (1) 原子力産業の振興 (2) 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成 (3) 環境・エネルギー産業の振興 |
| | 4 「観光力」の強化による国内外との交流の拡大 | (1) 新たな魅力の創出 (2) 誘客宣伝活動の強化 (3) 観光産業の競争力強化 (4) 国際観光の推進 (5) 交流を支える基盤整備 |
| 安全・安心、健康分野 (命と暮らしを守る) | 1 がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進 | (1) がん対策先進県の実現 (2) ライフステージを通じた生活習慣の改善 (3) こころの健康づくり |
| | 2 健康を支える地域医療サービスの充実 | (1) 医療従事者等の人材の確保・育成 (2) 医療連携体制の再構築 |
| | 3 子どもを産み育てやすい環境づくり | (1) 社会で支え合う安心子育ての推進 (2) 様々な環境にある子どもや家庭に対する支援の充実 (3) 親と子の健康の増進 |
| | 4 誰もが安心して暮らせる環境づくり | (1) 安心・自立した生活の支援 (2) 高齢者・障害者の生きがいづくりと社会参加の促進 |
| | 5 原子力施設の安全確保対策の推進 | (1) 安全確保対策の徹底 (2) 安全確保対策に係る広報活動 |
| | 6 災害や危機に強い地域づくり | (1) 安全・安心な県土の整備 (2) 防災・危機管理機能の充実 |
| | 7 安心して快適に暮らせる生活環境づくり | (1) 地域防犯対策の推進 (2) 交通安全対策の推進 (3) 「食」を始めとした消費生活の安全・安心の確保 (4) 安全で快適な生活環境づくり |
| 環境分野 (低炭素・循環型社会の形成) | 1 暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり | (1) 健全な水循環の確保 (2) 世界自然遺産白神山地の保全・活用と恵み豊かな自然環境づくり (3) 緑ある生活環境の創出と歴史や風土を象徴するふるさと景観づくり (4) あおもり発「環境公共」の推進 |
| | 2 持続可能な循環型社会づくり | (1) 廃棄物の3Rの推進 (2) 廃棄物の適正処理と不法投棄対策の推進 (3) 環境保全対策の推進 |
| | 3 次世代へつなぐ低炭素社会づくり | (1) あらゆる主体が取り組む省エネルギー型の地域社会づくり (2) 再生可能エネルギーの導入推進 |
| | 4 あおもりにエコを定着させる人・システムづくり | (1) あおもりの環境を創造する人づくり (2) あおもりの環境を生み出すシステムづくり |
| 教育、人づくり分野 (生活創造社会の礎) | 1 あおもりの未来をつくる人材の育成 | (1) 青森を体験し、青森を知る教育の推進 (2) 確かな学力の向上 (3) 豊かな心と健やかな体の育成 (4) 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり (5) 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 (6) 安全・安心で質の高い教育環境の整備 (7) 社会が求める人材を育成するための教育の推進 (8) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上 |
| | 2 あおもりの今をつくる人材の育成 | (1) 地域経済、地域づくりをけん引する人材の育成 (2) 農山漁村を支える多様な経営体の育成 (3) 人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供 (4) 県民協働による地域づくりの推進 (5) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現 |
| | 3 文化・スポーツの振興 | (1) 歴史・文化の継承と発信 (2) 芸術文化活動の推進 (3) スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり |

1 施策の説明

本県の経済を支えるあらゆる産業における積極的な事業活動への支援や、創業・起業の促進及び地域資源を活用した新産業の創出・育成などを通じて、地域産業の形成・活性化を図り、雇用の場の確保に努めます。

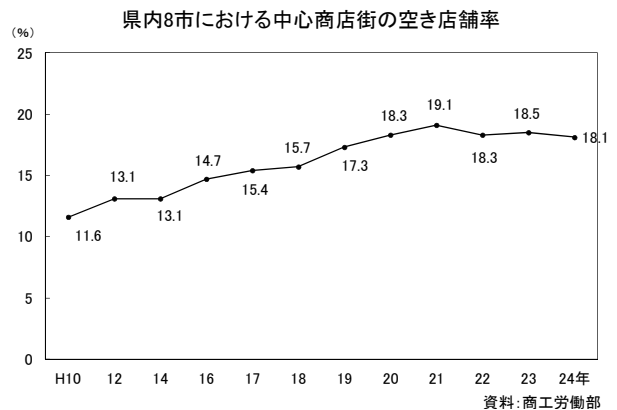
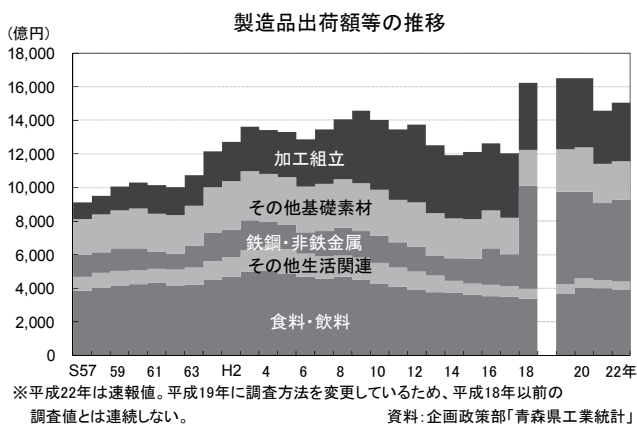
2 主な取組結果

- 津軽塗業界の活性化と津軽塗の販路拡大を図るため、一般公募した「津軽うるおい漆」のお椀のデザイン案の審査・発表や、首都圏での展示会への出展などの支援を実施したほか、伝統工芸品関係者が一体となって既存商品のブラッシュアップ及び新商品の開発を行い、伝統工芸品のイメージアップを図りました。
- 商店街と地域との連携を促進するため、商店街が「地域コミュニティの担い手」としての役割の向上を図るための取組に対して支援するとともに、商店街の高齢者対応、地域の課題解決に向けた取組などに対して支援しました。
- 創業・起業支援の専門家による訪問型の伴走支援、地域が主体的に設置する創業支援拠点の立ち上げに対する支援、起業家養成のための研修や起業家の表彰制度を実施した結果、創業支援拠点利用者のうち47名（平成25年1月末現在）の起業家が創出されました。
- 市町村との協調により、新規性・モデル性の高いコミュニティビジネスへの支援をした結果、若者が結成したまちおこし団体によるコミュニティカフェ事業が立ち上げられました。
- むつ小川原開発地区への新規プロジェクトの導入を図るため、同地区の立地環境を踏まえた各種実証試験プロジェクトなどの誘致に向けた政策提案などのための調査などを行い、新規プロジェクト導入調査や実証プランの作成などを通じて、電力系統安定化対策の実証事業の誘致に努めた結果、同地区において国のスマートグリッド関連プロジェクトである「次世代型双方向通信出力制御実証事業」が平成25年度までの期間で行われることとなりました。
- 植物工場の関連事業者で構成する研究会（3回開催）において、植物工場の立地・事業展開を促進するための調査研究を行い、「あおり型植物工場ビジネスモデル」の構築や県内企業が部材製造分野へ参入する手法について、調査研究結果をまとめました。また、植物工場に導入の実現性の高い技術について調査検討を行うとともに、製造業者や農業者などで構成する研究会など（研究会開催4回、実践講座3回）を開催した結果、誘致企業など数社が、県内での植物工場の事業化の検討を始めたほか、研究会の会員は、設立当初の72団体から、平成25年2月には111団体に増えており、植物工場関連産業への機運が高まっています。
- 平成23年9月に「青森県低炭素型ものづくり産業振興指針」を策定し、それに基づいた産業振興に取り組むとともに、LNGを利活用した産業創出に向けた取組を進めました。
- 医療・健康福祉関連産業の振興に向けて、平成23年11月に「青森ライフイノベーション戦略」を策定し、「医工連携」、「サービス」、「プロダクト」の各分野ごとに取組を進め、県内で研究が続けられ、化粧品や健康食品への応用が進んでいるプロテオグリカン機能情報を全国に発信するなどの取組を進めた結果、プロテオグリカン関連商品が66品目開発されるとともに、関連商品の製造出荷額が約15億円となりました。
- 情報関連産業について、県内教育機関で学んだ人財を県内企業に定着させるために、情報関連産業の魅力発掘調査(3件)、魅力再発見フォーラム(1回、117人)、及び学生の定着促進の仕組みづくりに向けた調査(1件)を実施しました。

- 「産学官金連携マネージャー」を配置して大学などと企業のマッチングから事業化までを一貫して支援した結果、事業構想構築支援4件、情報発信支援(展示会出展12団体)が行われました。
- 農林水産分野において、弁理士派遣による知的財産活用へのアドバイスを行い、食品事業者(3社)における知財に対する理解促進と商標活用などによる商品力強化を図りました。
- 農林水産分野を含めた知的財産活用による商品力強化支援(3件)、特許など知的財産のシーズ(27件)のマッチングを実施するとともに、旧3市以外の3地域において知財の普及啓発を兼ねた夜間知財セミナー(実践サロン)を開催した結果、本県特許出願件数は、平成21年度からの事前調査費などに対する補助事業実施の効果もあり、14事業者が特許出願を行うなど、特許出願事業者が増加しています。
- 本県の強みである農林水産系分野をはじめとする地域資源のブランド化に向けて、4団体に弁理士を派遣して商標などの取得支援などを実施した結果、1団体で商標の管理態勢づくりが構築されたほか、3団体で地域団体商標の出願(予定2団体)に結びつきました。
- 技術力の高い建設企業の育成を図るため、公的登録制度の利用による技術の普及促進や新技術の導入に関する各種サポートなどを実施した結果、国土交通省が整備しているNETIS(新技術情報提供システム)に新技術として2件が登録されました。
- 建設企業の経営基盤の強化を図るため、農業、漢方薬栽培などの新分野への進出や異業種との連携、商社との連携を目指す企業に対して、専門家による相談会や研究会を開催した結果、新分野への進出を果たした企業は、延べ112社に上り、果実酢など4品目が新商品として販売されるなど建設企業の事業力が強化されました。
- 建設業の担い手育成のため、工業高校や高等技術専門校の学生による職業体験を実施し、その様子を記録したDVDを県内小中学校へ配布するとともに、職業体験を発表する講習会を開催した結果、DVDを見た小中学生が、ものづくりや職人に興味や魅力を感じるようになるなど、将来の担い手の育成・確保につながりました。
- 再生可能エネルギーを活用した新たなまちづくりである青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウンの実現及び同モデルタウンにおける事業展開に関する方策の検討、県内外への普及促進を図る取組を行い、青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウン事業の公募を実施して優先交渉権者(民間事業者)を決定しましたが、青森市議会の請願採択によって事業は中止しました。
- 新技術・新商品開発や新分野進出を促進するため、あおもり元気企業チャレンジ基金の運用益による助成事業を(公財)21あおもり産業総合支援センターを通じて実施した結果、平成24年度分として47件・119百万円の補助金を交付決定しました。また、地域資源を活用した事業化促進を図った結果、平成24年度は5件の国の事業計画認定がなされ、これまでの合計で19件となりました。
- 4,239件、約988億円の制度融資に取り組み、中小企業の資金繰りの支援や、事業促進、経営安定化を図った結果、雇用を促進する制度により、1,552人の雇用創出につながりました。
- 県内企業による自動車関連産業の参入促進のため、アドバイザーによる生産改善指導、自動車関連メーカーなどとのマッチング、新技術など開発を支援した結果、生産改善指導により県内企業6社が品質向上やコスト削減につながるとともに、マッチング支援により新規の商談会参加企業数が増加しました。(新規2件、継続1件)
- 青森県基本計画未来への挑戦の重要な概念である生業づくりを推進していくため、地域団体などを対象にワークショップの開催やアドバイザー派遣などの支援を行った結果、平目の漬け井の開発(鱈ヶ沢町)、りんごワインの製造(黒石市)、牛滝まだあ〜への開設(佐井村)、コミュニティカフェを活用した地域活性化の実践(五所川原市)など、少なくとも4件以上の取組が新たに始まりました。

- 地域の関係者が連携した自立的なコミュニティビジネス発掘・支援態勢の構築に向けて、地域コミュニティビジネス支援ネットワーク会議（延べ15回、参加180事業者・団体）を開催した結果、先進事例紹介などを通じて、市町村や商工団体の間でコミュニティビジネス支援についての理解が促進されるとともに、意見交換を通じて、コミュニティビジネス支援に係る地域での現状及び課題が明らかとなりました。
- コミュニティビジネスの普及啓発のため、見本市の開催（参加・来場者：27事業者・団体、約85,000人（併催イベント含む））や県内優良事例の表彰（12事業）を行い、地域で着実に取組を進めている県内事業者の活動の周知を通じて、コミュニティビジネスに係る住民理解の促進と事業者の活動の発展を図りました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 製造品出荷額等の推移
製造品出荷額等は、「加工組立」「鉄鋼・非鉄金属」で増加し、その他の分類で減少しています。
- 県内8市における中心商店街の空き店舗率
県内8市における中心商店街の空き店舗率は、平成21年までは増加傾向でしたが、その後横ばいで推移しています。

4 成果、課題

- 本県の地域特性を生かした新たな産業創出・集積が依然として不十分で、伝統工芸品の出荷額も低迷しています。
- 中心商店街の空き店舗率は平成21年以降横ばいですが、依然高い水準であり、業種構成の悪化などによる集客力低下、消費者の大型店志向などによる客離れが続いています。
- 県内における事業所数は年々減少しており、創業・起業の活発化が課題です。
- むつ小川原開発地区では、国のスマートグリッド関連プロジェクトが実施されていますが、むつ小川原開発の推進のためには、引き続き新たなプロジェクトの誘致などが必要です。
- ライフイノベーション関連産業の振興により、新たな産業クラスターが形成されつつありますが、全国的なヒット商品はまだなく、付加価値の県外流出が課題です。
- 人口減少や少子化、高齢化の影響により県民の生活を支える担い手が不足しています。
- 弘前地域研究所の整備に当たり、製品の機能だけでなくデザインなどの技術支援の充実が求めら

れています。

- 産学官金連携態勢の強化や企業間ネットワークの形成により、自主自立の研究開発・技術開発型企業への転換が進みつつあるものの、依然として下請型企業が多い状況です。
- 新分野進出を果たした建設企業は着実に増加しつつあるものの、既存の事業者との競合が避けられず、新しいビジネスの方向性が求められています。また、進出後の販路・マーケティングなどの経営ノウハウが不足しています。
- 建設業が県内雇用の創出や災害時の対応などの地域維持のために果たしている役割が正しく認識されておらず、業界全体のイメージ向上が求められています。
- 基金やファンドにより事業化の促進を図ったほか、制度融資により中小企業の経営安定など、事業段階に応じた効果的な支援を行いました。
- 北海道新幹線開業や東北地域における自動車関連産業の集積を本県の産業振興にいかに取り込むかが課題です。
- 新たな生業づくりに向けた取組の事例などにより、少しのきっかけから県民一人ひとりの生業づくりが進展することが明らかになりましたが、意欲はあるものの、取組を具体化できないでいる個人やグループが、未だ各地域に埋もれている状況です。

5 今後の取組の方向性

- 低炭素型ものづくり産業やLNGなどを利活用した新産業の創出促進に取り組むほか、知的財産やIT技術の有効活用などによる競争力の強化を図ります。
- 教育、福祉、医療などとの連携により、商店街が本来持っている地域コミュニティ機能を強化していくとともに、後継者・地域のリーダーとなる人財の育成や個店の魅力向上を図ります。
- 関係機関や地域の支援機関と一体となって創業・起業を希望する者をサポートする仕組みづくりを進めることにより、創業・起業の促進を図ります。
- むつ小川原開発地区の開発推進のため、本地区の「強み」を活用した様々なプロジェクトの誘致や企業の立地促進に向けて取り組みます。
- ライフイノベーション戦略に基づいて、医療・健康・福祉関連の産業クラスター形成に向けて取り組み、県内事業者に付加価値が還元されるような仕組みの構築をめざすほか、プロテオグリカンをはじめとした素材を活用した商品の開発促進に取り組みます。
- 人口減少や少子化、高齢化に対応した子育てや買い物支援、高齢者の見守りなど、生活関連を中心としたサービス産業の創出や地域に根ざした小商いの振興に取り組みます。
- 弘前地域研究所における企業の商品開発力を強化するための支援や、産学官連携の強化により、効果的に企業を支援していくための態勢づくりに取り組みます。
- 県内中小企業者の技術開発に向けた取組を進めるため、産学官金連携態勢を一層強化するとともに、技術マッチングなどのサポート体制の充実に取り組みます。
- 地域と連携した新たなネットワーク形成による、地域課題を解決するビジネスへの建設企業の参入を促し、建設業の強みを生かした新しいビジネスの創出や異業種との連携促進を図るほか、本業で有する経営資源の有効活用を検討し、建設企業が優位性のある事業を実施できるよう取り組みます。また、建設企業の取組を広く周知させる機会や場を提供し、魅力ある産業としての建設業をアピールし

ます。

- 制度融資などにより事業者の事業展開の各段階における支援をきめ細かに行います。
- 北海道新幹線開業や東北地域における自動車産業の集積効果が本県企業の受注増加につながるよう取組を進めます。
- 引き続き、市町村や地域県民局、中間支援組織的なNPOなどからの情報を収集し、各地域に埋もれている個人やグループの掘り起こしと育成に努め、生業づくりの具体化を促進します。

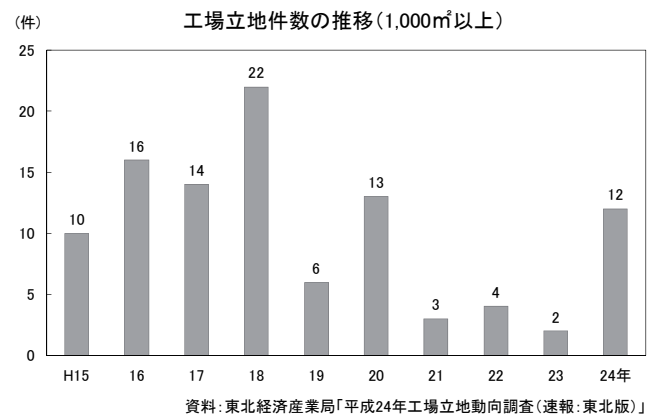
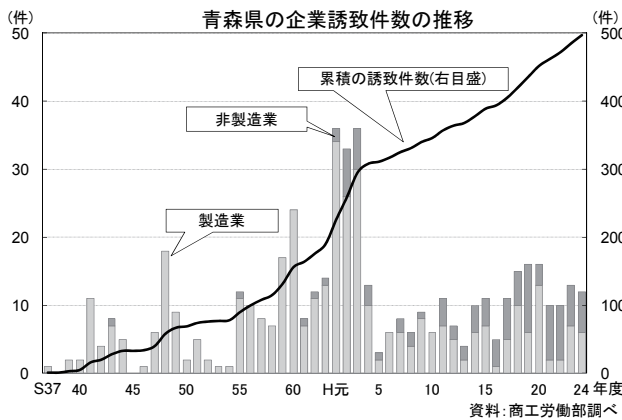
1 施策の説明

本県の地域特性や優位性を生かし、早期の雇用創出などの短期的視点や、将来に向けた成長産業の振興、地元企業との取引拡大などを見据えた長期的な視点により、業種や対象企業を絞った戦略性の高い企業誘致を推進します。

2 主な取組結果

- 製造業などの立地企業による工場などの新設やテレマーケティング事業を行う誘致企業に対し補助金を交付したほか、誘致企業人材紹介センターにおける企業の求人情報の発信、各種媒体への広告掲載及び専用ホームページの開設などで企業誘致関連情報の発信力強化を図りました。また、あおもり型産業などをターゲットに企業誘致活動を戦略的に推進し、既立地企業への訪問活動などによるフォローアップを行った結果、平成 21 年度から平成 24 年度までに 45 件の新規企業誘致が実現し、59 件の既存誘致企業による増設が行われました。
- 県外企業の誘致も視野に入れた県内での大型木材加工施設の立地に向けて、外部有識者による検討委員会を開催し、「青森県木材加工施設立地プラン」を作成しました。これを契機に、国内の主要企業へ本県立地をはたらきかけ、本県の森林資源の優位性について理解を広げました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 青森県の企業誘致件数の推移
本県の強みを生かしたPR及びセールス活動に積極的に取り組んだ結果、この数年の企業誘致件数は毎年10件以上を達成しています。
- 工場立地件数の推移
県内における建設用地 1,000 ㎡以上の工場の立地件数は、この数年伸び悩んでいましたが、平成 24 年の件数は 12 件と平成 20 年以來の 2 桁を達成しています。

4 成果、課題

- 本県の企業誘致は順調に推移しているものの、企業誘致を取り巻く環境は、国内産業の海外シフトや国内製造拠点の再編・集約化により、かつてない厳しい状況です。

- 県産丸太の木材加工については、県外工場で加工したものを再び県内に持ち込むなど、県内需要に対応できておらず、加工に係る付加価値の県外流出が続いています。このような現状を打開するため、木材加工施設の立地活動を展開していますが、立地には至っていません。

5 今後の取組の方向性

- 本県の強みや特性を生かした農工・食品関連分野、コールセンターやデータセンターなどの情報通信関連分野をはじめ、環境エネルギーなど低炭素産業分野や、更なる成長が期待される医療・健康・福祉関連分野、産業の裾野が広く将来性のある自動車関連分野などを中心に、重点的かつ戦略的な企業誘致に取り組みます。また、既に立地している誘致企業の事業拡大の促進に取り組みます。
- 県内外の事業者と合意形成を図りながら、引き続き県内での木材加工施設立地に向けて取り組みます。

1 施策の説明

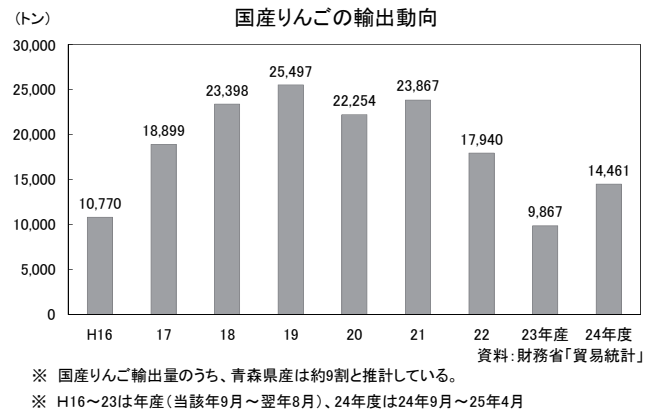
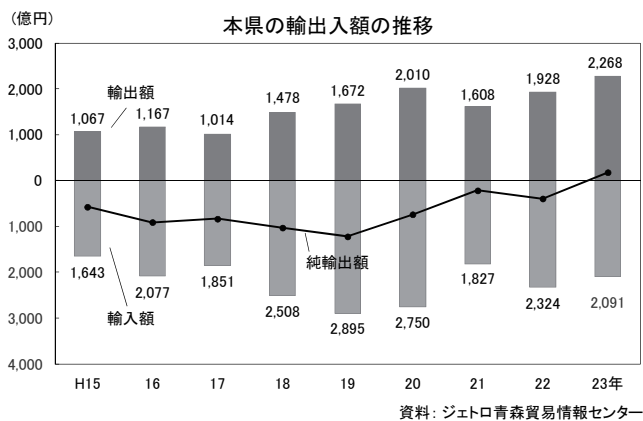
グローバル化の進展や情報通信基盤の発達などを背景として、国内外のより大きな市場をめざすため、マーケティングの強化や事業展開の拡大に向けた支援の充実を図ります。

2 主な取組結果

- 県内食品製造業の営業力強化に向けて、セミナーや個別指導(セミナー参加者延べ 200 名、個別実践指導参加企業延べ 10 社)などを実施したほか、売り上手な人財を育成して本県食品製造業の販売力の底上げ、競争力の強化を図るため、商談・対応力強化、広報力強化に向けた研修や、実店舗における総合実習(研修参加者延べ 100 名、総合実習参加者 5 名)を実施した結果、セミナーや研修参加者の営業スキルが向上しました。
- 青森・ソウル線の利用拡大に向けて、韓国の企業・団体などと関係強化を図り、トップセールスを実施した結果、ポスコ、韓国体育振興会、ハルラ日報などとの新たな人的ネットワークが構築されました。
- 台湾向けに安定的にりんごを輸出していくため、台湾での検疫・ポジティブリスト制度に対応した生産・出荷態勢づくりを推進するとともに、台湾の行政機関に対し、日本で通常使用されている農薬について台湾における残留農薬基準値を早期に設定するよう要請を行った結果、台湾での残留農薬基準値の設定について、本県のりんご防除暦に採用され基準値の設定が必要な 56 の農薬成分のうち、52 成分については基準値が設定されました。
- 県産りんごの最大の輸出先である台湾への安定的な輸出に向けて、販売促進活動(台湾輸入業者などとの意見交換会開催 1 回、在日公館へのトップセールス実施 4 回、台湾政府機関への要請活動 2 回)を展開した結果、平成 24 年産りんごの輸出量(全国)は、平成 25 年 4 月末現在 14,461 トンで、対前年同期比で 150%にまで回復しました。
- 中華圏及び極東ロシアにおける県内企業の海外ビジネス促進を図るため、有力企業招聘によるビジネスツアーや商談会の実施、現地展示商談会への出展支援のほか、個別商談支援の実施、中国コーディネーターの設置、セミナー・個別相談会開催などを行いました。また、このほかの地域においても県内企業の販路開拓を支援するため、国内商社の招聘による商談会の開催、セミナー・個別相談会の開催、海外見本市出展経費などの助成を実施した結果、現地及び県内での商談会・見本市に、延べ 50 社が参加し、371 件の商談があるなど県内企業の海外でのビジネスが進展しました。(参加社：上海商談会 19 社、上海見本市 3 社、香港見本市 3 社、中国(大連・上海)マッチング 11 件、中国コーディネーター支援 32 件、ウラジオストク見本市 2 社、ロシアビジネスセミナー 13 名、ロシア個別相談会 2 社、国内バイヤー商談会 14 社、販路開拓セミナー・個別相談会 2 回・33 名、補助金交付 13 件)
- 県内企業の海外取引や海外からの誘客の促進につなげるため、産学官で連携し、留学生を活用した母国語ブログ情報発信や県産品の評価・アドバイスを行うテストマーケティングなどを実施(企業と留学生の交流フェア開催 2 回、テストマーケティング実施 3 回、テストマーケティング参加留学生延べ 37 名、テストマーケティング参加企業など延べ 16 団体、母国語ブログ参加留学生延べ 43 名、留学生活用コーディネーター訪問企業数 269 社)した結果、母国の言語や経験などを備える留学生に対し、県内企業の活用ニーズが増加しました。
- 韓国の大型イベントとタイアップして、本県の祭り、文化、食を体験できるイベントを開催した結果、震災により 40%台に落ち込んでいた青森・ソウル線の外国人利用者数が 60%台まで回復しました。

- 県内高等学校の担当教諭に対する韓国ファムツアーを実施したほか、韓国ドラマ「チャカ
ン男子」のロケ誘致に成功し、青森ロケ地めぐりの旅行商品が造成されるなど、青森・ソウ
ル線の利用促進につながりました。
- 台湾などの航空会社に対して、知事・副知事によるトップセールスを7回行った結果、平
成23年～24年の2年間の取組で70便の国際チャーター便が運航されました。
- 本県と韓国済州特別自治道との相互の訪問や情報発信を行った結果、済州特別自治道と友
好交流協定が締結され、相互交流が行われています。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 本県の輸出入額の推移
本県では長らく輸出に比べて輸入が多い状態が続いていましたが、近年は輸出が増加する傾向にあり、平成23年には輸出額が輸入額を上回りました。
- 国産りんごの輸出動向
平成23年産りんごの輸出量は、生産量の大幅な減少による産地価格の高騰や円高などの影響により、9,867トンまで減少しましたが、24年産は、25年4月末現在14,461トンと前年同期比150%まで回復しました。

4 成果、課題

- りんごの輸出量は回復傾向ですが、本格的な回復には至っていません。
- りんごの輸出について、台湾の検疫条件などに合致した病虫害防除技術が実証されたほか、本県で使用されている農薬について、台湾側での基準値設定が進みましたが、台湾以外の新たな輸出先への対応が課題です。
- 東日本大震災の影響や円高、国際情勢の変化など輸出を取り巻く厳しい環境変化にあって、輸出拡大が計画どおりに進んでいません。また、中華圏以外の海外ビジネスの可能性のある地域が現れてきています。
- 県産農林水産物の輸出を行う企業を設立する動きは見られていますが、県内において海外ビジネスを担うプレイヤーは少ない状況です。
- 震災の影響などにより落ち込んでいる青森・ソウル線の需要回復に継続して取り組むことが重要となっているほか、観光需要に加えて国際交流やビジネスでの需要を喚起することが課題です。

5 今後の取組の方向性

- 県産農林水産品輸出の先導役であるりんごの本格的な輸出量回復を目指し、最大の輸出先である台湾については、関係団体と連携して、知事トップセールスをはじめとした積極的な販売促進活動を展開するとともに、国とも連携しながら新たな海外市場の開拓に取り組みます。
- 台湾において基準値が設定されていない農薬について、早急に基準値設定が進むよう要請活動を行うとともに、新たな輸出先の検疫条件などを情報収集し、それに応じた生産・出荷態勢づくりを進めます。
- 県内外の状況変化に対応した本県の輸出・海外ビジネスの目指すべき方向や具体的なターゲットについて定める新戦略に基づいて、意欲のある企業、生産者・事業者などの輸出・海外ビジネス実現に向けて取り組みます。
- 震災の影響などを払拭し、ソウル線の需要喚起に取り組むとともに、社会経済情勢の変化を受けにくく、一定の需要が見込まれる市民交流やビジネス交流などの積み上げや修学旅行の派遣・受入、海外との交流の増加に取り組みます。

1 施策の説明

産業振興を図る上で、極めて重要な基盤である情報通信網や交通網の整備を促進します。

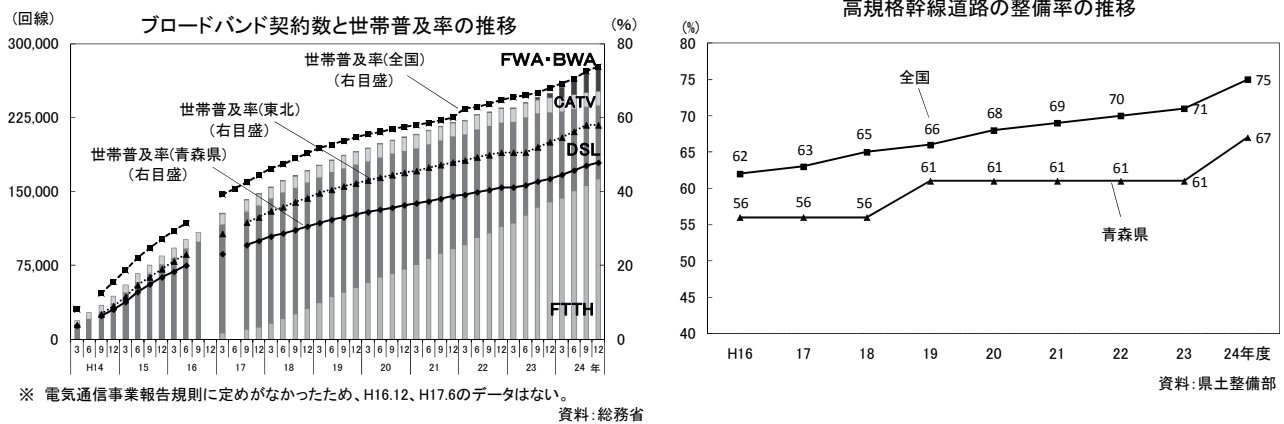
2 主な取組結果

- 県や県内市町村において、クラウドコンピューティングの活用を促進するための検討作業などを行い、県と県内市町村で構成する協議会にコンサルティング事業者によるプロジェクト支援組織を設置し、近い将来の具体的なクラウド活用の姿を想定した導入検討作業などを実施しました。
- クラウドコンピューティングをはじめとする高度・先端の情報通信技術を県民に普及し、県内産業に浸透させるため、産学官連携のイベント（入場者数 7,000 人）、各種講演、セミナー、フェアなどを開催した結果、幅広い世代の I C T に対する理解がより深まるとともに、県内企業へクラウドコンピューティング導入・利活用の認識が広まりました。
- 行政手続きのオンライン化システム及び個人認証システムの運営を行った結果、セキュリティを確保し、安全で効率的な運用を実現するとともに、オンライン手続きの利用件数は、年々増加しています。
- 高齢者の見守りなどのための次世代型福祉安心システムの実証用モデルを構築し、その実用化に向けて、(地独)青森県産業技術センター工業総合研究所を中心に、福祉や I T 関係者が参加した研究会を組織し、実証に取り組んだ結果、企業との共同研究により、実用化に向けた推進態勢を確立しました。(特許出願 2 件、意匠登録申請 3 件)
- 携帯電話やブロードバンドなどの情報通信技術の利活用について高齢者などへのサポートを行った結果、ブロードバンド世帯普及率の向上と利活用の促進が図られたほか、地域住民に対する I C T に関する相談や、ニーズに応じた講習会などを実施することで、住民のリテラシーが向上しました。
- ユビキタスネットワーク技術の利活用促進を図るため、小学生を対象としたユビキタス出前事業などを実施（参加児童数 397 人）した結果、次の世代を担う子どもたちが、I C T に関心を持つことで、I C T の将来を支える人づくりに寄与することができました。
- 県が構築した「ユビキタス情報提供モデルシステム」の広域展開を図るためのデータ収集（4,371 件）を行い、ナビゲーション機能やコンテンツなどを追加した結果、利便性が向上しました。
- クラウド時代の情報産業創出、グリーン I T パーク設立構想の実現化などのための各種セミナー（17 回、962 人）、各種研修（22 回、669 人）、個別相談（14 社）などを実施し、業界の最新動向などの情報提供、最新技術の習得支援や新技術の活用などに関する個別相談に対応したことにより、地域の情報関連企業のレベル向上を図りました。
- 航空会社とのタイアップによる利用促進キャンペーンや就航 1 周年記念イベント、旅行商品造成支援などを実施した結果、運休となっていた青森・名古屋線が復活し、さらに 1 日 2 便態勢に増便になりました。
- 京浜急行電鉄内での航空利用 P R を 3 回実施するなど、首都圏を中心に東京線の利用拡大に取り組んだ結果、機材の見直しがされつつも東京線 6 便・ナイトステイ態勢が維持されま

した。

- 下北半島縦貫道路をはじめとする県内の幹線道路ネットワークの整備促進を図った結果、下北半島縦貫道路有戸北バイパスなど 18 路線 23 工区が供用開始（直轄 4 車線化含む。）されました。
- 物流サービス水準の向上、地域産業の活性化と内貿振興を図るため、八戸港と京浜三港（東京港、川崎港、横浜港）が連携協定（平成 21 年 6 月 29 日）を締結し、内航フィーダー船に対する入港料免除（平成 21 年 8 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）を実施した結果、八戸港コンテナ貨物量は、平成 20 年の 36,241 T E U から平成 24 年の 42,863 T E U へと約 18% 増加、特に内貿（移入、移出）が大きく増加しました。※ T E U：20 フィートコンテナに換算したコンテナ取扱本数
- 県内の地域活性化と各種産業振興などのため、映像素材の蓄積や管理、P R ツールとして効果が高い映像素材の利活用促進を図った結果、外貨の獲得や青森県全体の情報発信力の向上に寄与しました。
平成 25 年 3 月 31 日現在（あおり映像コンテンツ・プロモーション事業からの通算）
 - ・撮影コンテンツ数：301
 - ・公開コンテンツ数：144
 - ・公開素材本数：3,807 本
 - ・Y o u T u b e 動画再生回数：983,602 回（平成 22 年 9 月 10 日から公開開始）
 - ・動画ダウンロード数：9,934 回
 - ・著作権保護表示無し映像素材利用申込：45 件・477 本

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- ブロードバンド契約数と世帯普及率の推移
ブロードバンド契約数と世帯普及率は増加していますが、本県の世帯普及率は、全国・東北全体と比較して低い状態です。
- 高規格幹線道路の整備率の推移
青森県の高規格幹線道路の整備率は向上したものの、全国の整備率を下回っています。

4 成果、課題

- クラウドコンピューティングなど新技術に関する基礎的な技術習得はこれまでの取組により進められましたが、県内においては従来型の受託などの業務は激減しており、自社開発のビジネスモデルへの転換が進んでおらず、企画力・事業提案力が弱いことが課題です。

- 県内 I T 企業間、異業種間の交流が少なく、企業間連携は十分には進んでいません。
- 情報通信基盤の整備を進めた結果、県内すべての地域で高速インターネットが利用できる環境が整備されましたが、ブロードバンド世帯普及率でみると、依然、全国より低い状態にあることから、県民の I C T 利活用の向上が課題です。
- 映像素材の視聴数については、コンテンツの充実もあり、月平均で前年度の 2 倍近くに伸びている反面、ダウンロード数は減少しています。
- 青森・名古屋線は平成 25 年 7 月から 1 日 3 往復に増便される予定ですが、冬季の利用率が低いことが課題です。
- 青森県内の幹線道路ネットワークは着々と整備されているものの、青森市と八戸市やむつ市などがいまだに高規格道路で結ばれていません。
- 青森県の街路整備率は（H23.3.31 現在）50%であり、全国平均 60%、東北 6 県平均 54% に比べると低い状況で、依然として都市部の慢性的な渋滞が解消・緩和されていません。
- 八戸港コンテナ貨物量は、増加傾向を示していますが、平成 24 年 4 月には東南アジアコンテナ定期航路が運航停止となったことや県内企業の中では県外港湾を利用する場合も多いことから、八戸港利用の余地がまだ残されています。

5 今後の取組の方向性

- 技術レベル向上による競争力強化と産業クラスター形成のため、新時代の I T ビジネスを考える研究会が中心となって、企業間、異業種間連携を進めながら、県内事業者の技術力、企画力、開発力、営業力、事業提案力などの向上に取り組みます。
- I C T の普及による暮らしやすさ実現のため、県民に対して I C T の利便性を普及・啓発し、I C T の利活用を促進するほか、県民の必要な情報が、I C T を利活用することで、必要ときに必要な形で得られるオープンデータなどの取組を進めます。
- 平成 24 年度に構築した映像素材ダウンロードサイトの本運用により、容易に映像素材をダウンロードできるようになることから、映像素材ダウンロードサイトの周知を図り、更なる利活用の推進に取り組みます。
- 航空路線の維持、増便や機材大型化のため、一層の利用促進に取り組むとともに、運休路線の早期再開に向けても取り組みます。
- 本県の地域資源を最大限活用した産業基盤の強化を図るため、また、都市部の渋滞解消・緩和を図るためにも引き続き幹線道路ネットワークの整備を進めます。
- 八戸市、港湾関係事業者、他港などと連携して、関係企業及び船会社への八戸港のポートセールスに取り組みます。
- 震災を契機に高まった本県港湾の物流リスクヘッジとしての役割などを踏まえ、将来的なグローバル物流拠点化を目指すため、短期、中期、長期にわたって段階的に実施すべき施策についての調査・研究を行うとともに、八戸港の利便性向上、陸送課題及び貨物集約手法を検討する有識者を交えた調査・検討を行います。

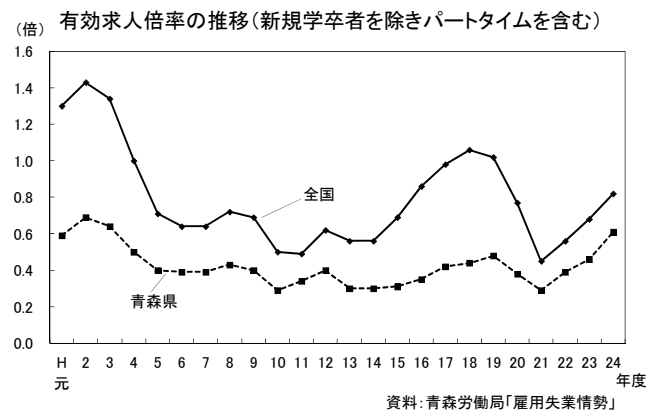
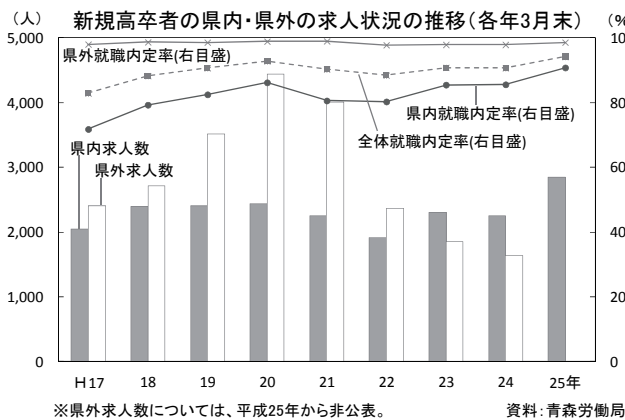
1 施策の説明

若年者や中高年者、障害者などの就職や、失業者の早期再就職が円滑に進むよう、雇用のセーフティネットの充実を図ります。

2 主な取組結果

- ジョブカフェあおもりにおける就職支援サービスや民間の訓練機関における教育訓練などにより、若年者の県内就職を支援した結果、平成21年度から平成25年3月までに8,340人の若年者の就職につながりました。
- 学卒未就職者、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者などの雇用・就業機会の一層の創出・提供のため、国の交付金を活用した事業を実施した結果、延べ28,722人（平成21年度から平成24年度まで）の雇用が創出されました。
- 障害者を雇用する事業所の訪問開拓や障害者雇用の啓発セミナー、優良事例紹介などのPRを実施した結果、障害者雇用に対する理解の促進が図られ、障害者雇用率（H21：1.65%→H24：1.7%）及び障害者雇用達成企業割合（H21：44.2%→H24：47.5%）が増加しています。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 新規高卒者の県内・県外求人状況の推移（各年3月末）
新規高卒者の就職率は上昇傾向ですが、依然として未就職者が発生しています。
- 有効求人倍率の推移（新規学卒者を除きパートタイムを含む）
有効求人倍率は回復基調にあり、平成24年度平均の有効求人倍率は0.61倍となり、平成3年以來の0.6倍台となりましたが、全国と比較すると低い状態が続いています。

4 成果、課題

- 本県の雇用情勢は上向きにあるものの、有効求人倍率が全国最低水準で推移しており、依然として厳しい状況が続いています。
- 学卒者の就職及び中高年齢者の再就職に係る状況は厳しい状況が続いています。

- 厳しい雇用状況下においては、ミスマッチの増大による若年者の離職率の増加が懸念されます。
- 障害者の雇用については、障害者雇用率、障害者雇用達成企業割合は増加しているものの、更なる雇用の創出が課題です。

5 今後の取組の方向性

- 県内における求人確保のための取組を積極的に行います。
- 就職に結びつく職業訓練機会を広く提供するなど、学卒者の就職や中高年齢者の再就職に向けた支援に取り組みます。
- 若年者の早期離職防止のため、県内事業所での人財育成に対する支援や高校生の就労意識形成のための取組を進めます。
- 障害者雇用に対する事業主への理解や雇用先の開拓、障害者の職業訓練や職場実習などの支援態勢の強化に取り組みます。

1 施策の説明

マーケティングの強化や強力な情報発信、生産・流通・販売の一体的な推進により、安全・安心で優れた青森産品を、これまで以上に県内を始め、国内外に販売していく仕組みの構築を推進します。

2 主な取組結果

- 専門家のアドバイスなどのもと、買ってもらえる商品づくりを支援し、食品、工芸品合わせて40品が商品化されました。
- 県産品の認知度向上と販売促進を図るため、ポジショニング分析を通じた既存製品のステップアップ・高品質ブランドの創出と首都圏に向けた情報発信を行い、既存製品のステップアップ事例として11商品を創出、高品質ブランドとして7素材を特定し、各種媒体などで認知度向上に向けたPRを実施しました。また平成24年度には、野辺地葉つきこかぶが地域団体商標登録されました。
- 地域ブランド化を推進するため、「実践塾」を開催し、ブランド化に向けたリーダーを育成した結果、地域のコーディネーター的役割を担う10名のトップリーダーを育成し、それぞれがブランド化に向けたプランを策定しました。
- 本県の農林水産業に対する理解と評価の向上を図るため、県内外の消費者などを対象とした「攻めの農林水産業」推進大会(4回)などを開催しましたが、平成24年に行った「攻めの農林水産業」の認知度調査によると、知っていると答えた割合が流通関係者95%、農林漁業者76%と高いのに対し、消費者は47%と低い状況です。
- 中部地域の量販店内に期間限定で青森県産品の販売と観光等情報を発信する「青森県コーナー」を設置(のべ4か所)した結果、中部地域での青森県の認知度が向上しつつあるほか、中部地域で売れる商品情報が得られました。
- 県産品の認知度向上、総合イメージの強化に向けて「決め手くん」や「青森の正直」などキャッチフレーズなどの活用や、民間企業と連携した情報発信に取り組んだことにより(決め手くん活動回数(H23):565回、キャッチフレーズ届出数(H23):148社)、青森県産品ベンチマーク調査の結果で、青森県産品の認知度が高まりました(認知度が50%を超えた品目数(H24):6品目)。
- 東京、大阪、福岡に設置しているアンテナショップにおける、集客力向上に向けたイベントの開催や、「あおもり北彩館東京店」でのイートインコーナーの設置などにより、アンテナショップ機能の強化に取り組んだ結果、アンテナショップにおける県産品販売額は増加してきました(アンテナショップ売上額(東京、大阪、福岡):6.3億円(H23))。
- 健康な土づくりによる主力野菜の優位性データ発掘のため、(地独)青森県産業技術センターでの試験を行うとともに、野菜ソムリエに対し、土づくりの取組や農産物を紹介し、共同で首都圏量販店などで土づくりの取組をPRした結果、青森サポーター野菜ソムリエが9名となり、継続して県産農産物の活用や情報発信が行われました。また、JA十和田おいらせと野菜ソムリエ協会との連携による土づくりPR活動が継続されています。
- 県産品の消費宣伝団体による、企画力や斬新性に富んだ手法により実施する消費宣伝活動を支援した結果、りんごや米、野菜、畜産物など、本県一次産品及び加工品の全国における

知名度が向上し、県産品の消費拡大に寄与しました。

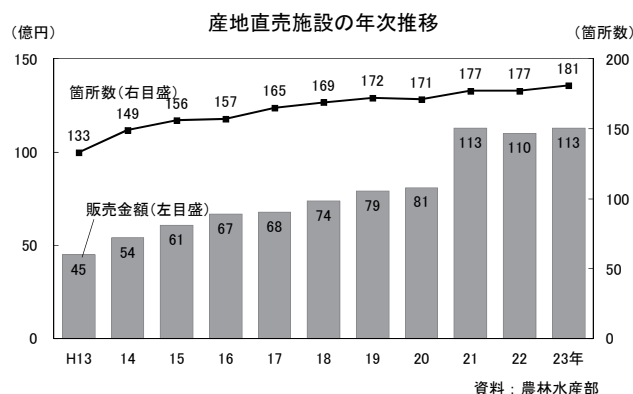
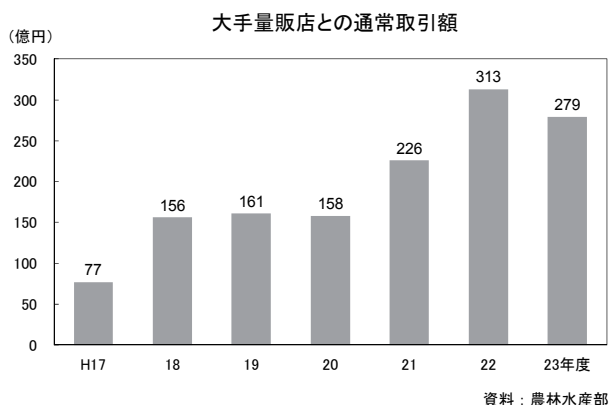
- 総合農協における多様な販売活動の推進に向けたトップセミナーを実施するとともに、青森県農協販売方式検討会を開催し、その結果を報告書として公表したほか、自らが企画・立案した販売力強化プロジェクトを実践する農協を支援しました（トップセミナー1回、検討会3回、プロジェクト実施2農協）。支援を受け、青森農協で、新たに「地産地消部会」を立ち上げ、平成24年7月から量販店に設置したインショップで露地野菜の販売を実施したほか、八戸農協では、平成24年4月から「直販課」を設置して、ギフトなど直販事業を開始しました。
- 消費者に販売する百貨店や小売店だけではなく、卸業者とも連携してチャンネルを拡大することで更なる県産品の取引を拡大するとともに新たな販路開拓を図った結果、新たに卸事業社（10社）とのヒアリングを実施し、2社との取引が開始しました。
- 首都圏外食産業・中食産業などをターゲットにした県産食材の販路拡大を図り、JALとの連携による、風間浦鮫鱈を中心とした下北方面への旅行商品（12月～3月）を実現したほか、ホテル、百貨店などにおける県産食材フェアの開催や、産地と実需者のマッチングによる首都圏などにおける取引アイテム数が増加しました。
- 大手量販店と連携し、全国各地で「青森県フェア」を開催したほか、グループ会社（スーパー、コンビニなど）に対して県産品を売り込み、ほぼ全国の量販店で県産品を販売できる態勢が整備されました。また、大手量販店との取引額は年々拡大し、平成23年度の取引額は279億円となりました。
- ネット販売への参入促進に向け、運営会社とタイアップしたネット版「青森県フェア」の開催やネット販売の勉強会を実施した結果、新たにネット販売に取り組む企業が増加し、ネット販売の技術も向上しました（新規参入・取組拡大：15社）。
- 経済成長著しい東アジア、東南アジアへの県産農林水産品の輸出拡大に向け、輸出促進員の配置、輸出促進活動の展開、海外商標を活用したブランド化を推進しましたが、平成23年の県産農林水産品輸出額は、円高などの影響により、前年比91%の137億9千万円にとどまりました。
- 日本貿易振興機構青森貿易情報センターが貿易相談や情報提供、貿易セミナーなどを実施するのに要する経費を支援した結果、平成24年産りんごの輸出量（全国）は、平成25年4月現在、14,461トンで、対前年同期比で150%に回復しました。
- 県産品の販売拡大の拠点となる「ふるさと産品消費県民運動協力店」の登録拡大を図り、県産品の情報発信に努めた結果、「ふるさと産品消費県民運動協力店」の登録数は平成20年度末の375店舗から24年度末には525店舗へと増加しました。
- 産地直売施設の経営をコーディネートできる人財の育成や、県外産直施設との商品交流による品揃えの充実などにより、販売力の強化を図った結果、産地直売施設・道の駅の販売額は平成20年度の81億円から23年度には113億円へと増加しました。
- 県産材の利用促進を図るための情報提供態勢の整備や、県内外での販売促進活動、原木の集約化による大量輸送システムの構築に取り組んだ結果（県外船舶輸送：H23 約44,300㎡）、船舶による輸送は、野辺地港、八戸港、七里長浜港から定期的に出荷できる態勢が整備されました。
- 認証県産材を使用した木造住宅の新築やリフォームに対して、県産材を使用した家具・建具などの木工品と交換できる「県産材エコポイント」を発行し、県と木材団体が一体となった大工・工務店などへのローラー作戦を実施して県産材利用を推進した結果（H23申請件

数：235件)、認知度の向上や利用促進が図られました。

また、本県からの提案を受けて、国において「木材利用ポイント制度」が創設されました。

- 安全・安心で良質な県産材の木造住宅を広く県民に周知し、地産地消の推進を図るため、県産材木造住宅コンテストを実施（年1回開催）したところ、イベントでの一般投票や、受賞に係る新聞、テレビ報道を通じて県産材使用住宅の認知度が高まりました。
- 「ふるさと産品消費県民運動協力店」などとの連携により「青森県産品愛用応援キャンペーン」を実施して、地産地消の推進と県産品の販売拡大を図った結果、県内大手スーパー3社の県産品販売額が平成20年度の243億円から23年度には282億円へと増加しました。
- 県内の産直施設にコーディネーターなどを配置したほか、モデル市町村での地元食材の供給態勢づくり、給食用の加工品の開発に取り組み、学校給食における県産食材の活用に努めた結果、県産食材利用率は平成20年度の62%から23年度には65%へと増加しました。また、平成24年度には新たな水産加工品17品が開発されました。
- 震災からの早期の創造的復興や消費者の県産品に対する不安解消に向けた消費宣伝活動を支援したところ、県内の13団体が消費宣伝活動に取り組み、震災から復興した県産品のPRにつながりました。
- 震災から復興した青森県の産品を売り込むため、青森正直商談会を開催した結果、県内外のバイヤーに対して県産品をアピールでき、多くの県産品の取引が拡大しました（商談成約率27%）。
- 県内各地の伝統料理や新たに開発された地域グルメを「あおもり食のエリア」として登録し、県内外への情報発信や「食」による誘客に取り組んだ結果、「あおもり食のエリア」登録料理数は22年度の18品から24年度には34品へと拡大しました。
- 十和田湖畔をモデル地域として、地元の「食」を活用した観光地における地産地消の推進に取り組み、地元食材を活用したオリジナルメニュー11品を開発しました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 大手量販店との通常取引額

大手量販店との平成23年度の通常取引額は279億円となっており、平成17年度からみて大幅に増加しています。

○ 産地直売施設の年次推移

産地直売施設数はゆるやかに増加し、21年度以降の販売金額は110億円を超えています。

4 成果、課題

- 農協における販売事業の強化に向けた気運の醸成が図られましたが、農家組合員の所得の安定と向上のため、これまで以上に農協自らが積極的な販売事業の展開に取り組むことが必要です。
- 既存製品のブランド化や人材の育成により、県産品のブランド化は着実に進んでいますが、商品力の強化に向けて高い企画力による商品開発への取組が必要です。
- PRキャラクター「決め手くん」などの活用や民間企業と連携した情報発信により、県産品の認知度が向上し、総合イメージは強化されていますが、近年のソーシャルメディアの浸透などの環境変化には対応しきれていません。
- 大手量販店やスーパー、コンビニなどへの売り込みにより、県産品の販売は拡大してきていますが、大手量販店2社以外への売り込みは少ない状況です。また、県産品の流通については、首都圏から遠隔地にあることなどから事業者の経営面で不利な状況にあるものの、物流部門において新たな手法の導入に向けた取組は少ない状況です。
- 「ふるさと産品消費県民運動」の推進などにより、県内大手スーパーや産直施設での県産品販売額は増加し、また、学校給食における県産食材の利用は拡大してきているなど、「食」に関する消費者の関心が高まっていることから、「食」を切り口とした新たな取組の展開が必要です。
- りんごをはじめとする県産品は、品質の高さを武器に輸出促進活動を展開しているものの、長引く円高や生産量の変動などにより、輸出が伸び悩んでいます。

5 今後の取組の方向性

- 引き続き、農協自らによる販売力強化に向けた取組を促します。
- ブランド化の推進に向けて県産品のPR、地域ブランド化を担う人材の育成を進めるとともに、本県全体の商品価値の底上げとイメージアップに向けた、フラッグシップとなる商品づくりを推進します。
- キャッチフレーズの活用、青森県産品情報サイトによる情報発信を継続するとともに、ソーシャルメディアに対応した情報発信や、民間企業サイトとの連携を進めます。
- 大手量販店2社及び、成長市場であるコンビニ、地域スーパー、EC市場への売り込みを拡大するとともに、ロジスティクス関連企業との連携を強化し、新たな流通ルート・手法の構築による県産品の販路拡大を図ります。
- 多様な分野との連携による県産食材の取扱拡大と、地元の「食」の活用による地域活性化への取組を進めます。
- 「青森県農林水産品輸出促進戦略」に基づき、アジアを重点地域として段階的な輸出促進活動を展開し、県産農林水産品の拡大を目指します。

1 施策の説明

消費者や食品事業者などが求める「安全・安心」で優れた、多様性に富む農林水産物の安定生産を推進しながら、更なる高品質化と生産性の向上を図ります。

2 主な取組結果

- 飼料用米や米粉用米などの生産振興のため、生産から販売までの流通ルートについてのモデル実証や、団地化・直播栽培による超低コスト栽培の実証に取り組んだ結果、飼料用米の作付面積が平成21年の131haから平成23年には3,524haと27倍に拡大しました。また、2ha以上の団地が288団地形成されるとともに、直播栽培や専用品種を取り入れることで、慣行栽培よりコスト低減が実証されました。
- 戸別所得補償制度を推進するため、説明会の開催や市町村・地域農業再生協議会との意見交換、県農業再生協議会及び地域農業再生協議会の活動支援を行ったことにより、戸別所得補償制度加入率が向上し、農家の経営安定に貢献しました（H23:81.5% → H24:83.5%）。
- 加工・業務用野菜の生産技術の確立に向けた、県産の加工専用野菜の栽培実証（3品目）や一次加工品（9品目）の試作支援により、加工用キャベツ、トマト、ほうれんそうの生産・利用が拡大しました。
- 自給飼料の増産や飼料自給率の向上のため、草地の整備を計画的に進めた結果、草地造成が平成24年度に9.5ha実施され、自給飼料の増産や飼料自給率の向上が図られました。
- 戦略作物の生産拡大を図るため、8地区で区画整理や暗渠排水を整備した結果、新たに574haの水田が汎用化しました。
- 加工業者などへ安定的に加工用りんごを供給できるシステムの実践に向け、3か所のモデル地区を設置するとともに、実態調査を行い、加工用りんごの供給者のリストアップを行いました。まだ業界全体の安定した原料供給システムの構築までには至っていませんが、一部の生産者と加工企業の間では、長期的な契約栽培事例も見られます。
- 夏秋いちごの産地育成を図るため、生産基盤整備や生産技術の高度化に向けた研修会、フォーラムなどを開催したところ、夏秋いちごの作付面積は14.2ha、生産者数は144戸に拡大しました。
- 青森シャモロックの生産コスト低減を図るため、焼酎粕などの利用可能な地域飼料資源や飼料用米を活用した給与試験及び低利用部位を活用したメニューや加工品の開発などに係る調査・会議を実施し、その研究成果について「青森シャモロック飼育管理マニュアル」に反映させるとともに、販路拡大のためのPR活動を実施しました。
- 日本短角種の年間を通じた安定供給を図るため、出荷を分散化させるための交配時期の調整を実施したほか、低利用部位を活用したメニューや加工品の開発などに係る調査・会議、販路拡大のためのPR活動を実施して、低利用部位を活用した新たなメニューや加工品を開発しました。
- ぶどうのサニールージュやシャインマスカット、ももの川中島白桃などの市場性の高い良食味品種の導入を支援した結果、青森市でのカシスやJA津軽みらい及びJAつがる弘前管内でのももなど、地域の特色を生かした産地づくりが推進されました。

- 「あおもり『米産地』活性化推進運動」を展開し、水稻の栽培研修会や活性化推進大会を開催して稲作の活性化を推進した結果、「つがるロマン」、「まっしぐら」の安定生産に向け、生産技術が向上したほか、活性化推進大会を通じて「買ってもらえる米づくり」の意識が高まりました。
- おいしい米づくりの人財を育成しながら、「特Aクラス米の郷」づくりによる県産米の知名度向上と食味・品質のレベルアップを図った結果、「つがるロマン」での「特A」取得はなかったものの、「特Aクラス米の郷」づくりに取り組んだ集団の良食味栽培技術が向上しました。また、食味を語る指導者（ごはんソムリエ）も6名育成され、良食味栽培に関する指導体制も強化されました。
- リモートセンシング技術を活用した米の食味・品質による分別集出荷など、付加価値向上を目指す取組を支援したことにより、モデル産地でタンパクマップなどによる分別集出荷体制と販売体制が確立し、24年度は210tを販売するなど付加価値販売が定着しました。
- 小麦生産による所得向上に向け、(地独)青森県産業技術センターにおけるパン用小麦「ゆきちから」の種子供給態勢の整備に取り組み、「ゆきちから」原原種を選抜するとともに、種子500kgを生産し、採種用種子としての供給を可能にしました。
- ながいも産地の次代を担う若手生産者の育成に向け、各産地ごとに「若手育成塾」を開設したことにより、ながいも若手生産者への栽培技術の伝承やネットワークづくりが進行しました。
- にんにくの土壌病害虫被害軽減に向けて、地域における被害の実態把握や防除態勢の整備、新たな防除技術の実証などを実施した結果、にんにく地域防除対策協議会が10組織設置され、土壌消毒や新規ほ場への作付、種子更新が行われました。
- 花きの生産拡大を図るため、栽培マニュアルの作成、栽培技術研修会や共進会を開催したところ、花き栽培戸数は、1,050戸と下げ止まり傾向を示しています。
- 冬場の県産野菜の供給拡大を図るため、耐雪型ハウスなどの導入や冬季未利用ハウスの利用促進に向けた保温効果の高い資材、暖房機などの整備に対して支援した結果、冬の農業は、ハウス栽培面積が117.8ha、農家戸数が1,803戸に拡大しました。
- 関係機関と連携して、生産者に対する土壌診断や堆肥の施用などの健康な土づくりの啓発や、指導者を対象とした研修会の開催、施肥コスト低減のための実証ほ設置などを行った結果、健康な土づくりに取り組む生産者が全体の約9割に増加しました。
- 「環境にやさしい農業」の取組拡大を図るため、産地見学会の実施、あおもりエコ農産物販売協力店の設置などにより消費者へのPRを行ったほか、国の環境保全型農業直接支援対策の周知・活用を図ったことにより、環境保全型農業直接支援対策実施面積が平成23年度の262haから平成24年度は560haに拡大しました。
- 青森県のりんご生産の強みである周年出荷体系を維持するため、後期販売向けりんごについて、有袋栽培を維持・推進するとともに、無袋栽培で有袋果並みの貯蔵力を有する新品種「春明21」の技術等の確立に取り組み、栽培技術、収穫時期や長期貯蔵方法について明らかにしました。
- 震災の影響を受けた中型イカ釣り漁業の漁場探索の省力化や、操業の効率化により漁業再建を図るため、漁場探索技術の開発や漁業者検討会を開催したほか、9月～10月にかけて、北海道から本県の日本海海域のスルメイカ漁場探索を行い、操業中の中型イカ釣り漁船へ情報を提供する態勢を構築しました。

- ナマコ資源管理対策と種苗生産技術の開発・普及を図るため、漁獲状況調査や種苗生産技術開発試験を実施して、ナマコ資源管理指針と種苗生産マニュアルを作成しました。また、夏季の高水温時には体重が減少し、水温が低下すると体重が増加することが確認されました。
- 良質大型ホタテガイの生産・出荷体制づくりを進めるため、生産手法の実証試験を実施して、良質大型活ホタテガイ生産のための養殖マニュアルであるホタテ養殖ごよみを作成し、普及を図りました。
- 本県主力野菜ながいも、にんにくの優良種苗の利用拡大を促進するため、関係団体などとの連携による優良種苗の供給態勢整備に取り組んだ結果、ながいも、にんにくの原原種(野菜研究所)、原種(全農)、採種(JA)、増殖(生産者)の4段階の優良種苗増殖・供給態勢を確立したほか、毎年一定量以上の原原種、原種の安定供給を実現しました。
- にんにく優良種苗の増殖率向上とコスト低減に向け、増殖新技術の導入を支援したことにより、全農青森県本部ではにんにくの増殖率の高い根端培養による効率的な優良種苗生産を開始しました。
- 花きの生産振興に向け、本県ならではのデルフィニウム優良種苗の供給を実施した結果、新たにデルフィニウムに取り組む産地が形成されました。
- 黒毛和種の生産振興に向け、第1花国に続く優良な種雄牛の生産を進めるとともに、平成24年10月に長崎県で開催された第10回全国和牛能力共進会での上位入賞に向け、超音波肉質診断装置などによる出品牛の選抜や巡回指導など産地のレベルアップに取り組みました。その結果、黒毛和種については、新たな県基幹種雄牛を3頭(第2花国、優福栄、光茂)指定したほか、全国規模での枝肉共励会においてこれまで5頭が名誉賞を獲得するなど、優良種雄牛を活用した高品質化が進んでいます。
また、第10回全国和牛能力共進会においては、本県では初となる1～9区全部門への出品と、肉牛部門(8・9区)では出品した5頭全てが上物に格付けされ、上位入賞に当たる優等賞を獲得したほか、2つの特別賞(乳徴賞・歩留賞)を受賞するなど、過去最高の成績を得ました。
- 乳用牛の生産振興に向け、牛群検定未加入者に対し、検定実施による経営事例を紹介するセミナーや研修会の開催を行ったほか、県内産の乳用後継牛を確保するための育成施設の改修や乳用初妊牛のあっせん会の開催、生乳の流通体制の強化を図るため、県産牛乳の流通や消費について調査分析を実施しました。
- 高品質りんご生産実践運動(平成19年～23年)及び青森りんご商品力アップ実践運動(平成24年～)を展開して、早期適正着果量の確保や販売時期に合わせた適期収穫の実施などの啓発活動を実施した結果、高品質りんごの安定生産に向けた意識が醸成されました。
- 各地域ごとに作成されている果樹産地構造改革計画の目標達成に向けて、計画の進行管理を行う産地協議会に対して、指導・助言を行うとともに、生産基盤整備に活用する国の果樹経営支援対策事業などの事務指導を実施しました。
- ヒラメやサクラマス、サケなどの資源増大に向けた種苗放流を行い、ヒラメ稚魚放流の支援や、サケ稚魚、サクラマス幼魚の買い上げ放流を実施したことにより、本県ヒラメ・サケ・サクラマス資源の維持に寄与しました。
- キアンコウ資源の維持管理と産地価格の大幅アップを図るため、津軽海峡における資源管理、漁獲時期の冬季移行及び加工・保存技術の開発を行い、資源管理指針の策定、標識放流の実施による小型魚の移動把握、効果的な冷凍技術の確立に取り組みました。その結果、キアンコウの産地価格は、kg当たりの単価が倍増(H17:424円→H20:909円)しました。

- シジミ資源の底上げと資源管理型漁業の確立を目指し、再生産が不安定な小川原湖では種苗放流技術開発、減耗が著しい十三湖では減耗阻止技術開発を行い、漁協への技術移転に取り組みました。これにより、小川原湖では、大量種苗生産放流技術が確立し、平成 21 年以降 100 億個の放流を実施しているほか、十三湖も減耗要因が判明し、資源管理や漁場管理を継続したことで、平成 23 年は両湖合計で 3 か年ぶりに 3 千トン台の漁獲量となり、島根県を抜いてシジミ生産量日本一となりました。
- 鮮度・旨さともに最高の県産天然ヒラメの安定供給態勢の構築を図り、青森天然ヒラメ供給協議会を組織しました。また、高鮮度処理（活締め、血抜き、温度管理）手法を確立して、県内飲食店への出荷態勢を整備しました。
- 稲作の省力・低コスト技術である直播栽培の普及拡大に向け、営農集団などが行う直播機の導入を支援した結果、機械の導入とともに、関係機関の連携による技術指導が徹底され、直播栽培面積は平成 20 年度の 205ha から 24 年度は 657ha に拡大しました。
- 冬の農業の経費削減に向け、もみ殻や薪などの地域エネルギーを活用した暖房機や省エネルギーとなるヒートポンプの展示ほ場を設け現地検討会などで普及を図った結果、冬の農業における薪暖房や、ヒートポンプの導入が進みました。
- 燃油高騰の中、省エネ型漁法の早急な技術開発・実用化が求められているため、省エネ型水中灯に係る技術開発及び実用化試験を実施したところ、従来のメタルハライド船上灯単独使用と比較して、LED水中灯使用時は燃油消費量が 7 割減少し、従来のメタルハライド船上灯と水中灯の併用が経済面で効果があることが確認されました。
- 地球温暖化に対応した農作物の高品質・安定生産技術を開発するため、品種の育成、栽培技術や病虫害防除体系の開発を行いました。水稲では、高温耐性のある品種・系統を 11 種類、りんごでは、着色に優れる品種・系統を 213 種類、花きでは、高温でも品質が優れる系統を 2 種類選抜し、これらを交配親にして、品種開発を継続しているところです。
- 冬の農業の拡大に向け、消費者ニーズに対応した高品質農産物を増やすため、生産部会などの組織活動へ支援を行った結果、4 地区で広域的な組織活動が行われ、生産拡大につながりました。
- 高品質な果実や加工品を消費者に提供していくため、JAなどで集出荷貯蔵施設を 4 施設、農産物処理加工施設を 1 施設それぞれ整備するとともに、2 つの JA が所有する既存の 6 選果施設において内部品質センサーを導入するなどにより、果実のブランド力向上につながりました。
- 陸奥湾の異常高水温発生による被害の回避を図るため、異常高水温の早期予測や湾内 3 地点での環境の把握、稚貝保存技術の検討を行ったほか、地区座談会を開催し、養殖業者への情報提供と養殖管理指導を実施することにより、高水温に対応した技術が普及しました。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、県産農林水産物の安全性を確保するため、平成 23 年度に放射性物質測定機を導入（8 台、うち牛肉用 4 台）し、放射性物質モニタリング調査等を実施しました（農林水産物は H23:82 品目 1,009 件、H24:128 品目 1,855 件。牛肉は H23:9,601 件、H24:22,262 件）。その結果については、毎週県 HP で公表してきたほか、ラジオ等のメディアも活用して情報発信してきました。
調査の結果、平成 24 年度に本県海域で漁獲されたマダラ 2 件と、3 市町域（青森市、十和田市、階上町）で採取された野生きのこから、それぞれ基準値を超えた放射性セシウムが検出されたため、国から出荷制限要請を指示されましたが、マダラについては、その後の調査により安全性が確認され、平成 24 年 10 月末に解除されました。
- 獣医師の確保に向けて、高校生を対象とした出前講座や獣医系大学生のインターンシップ、

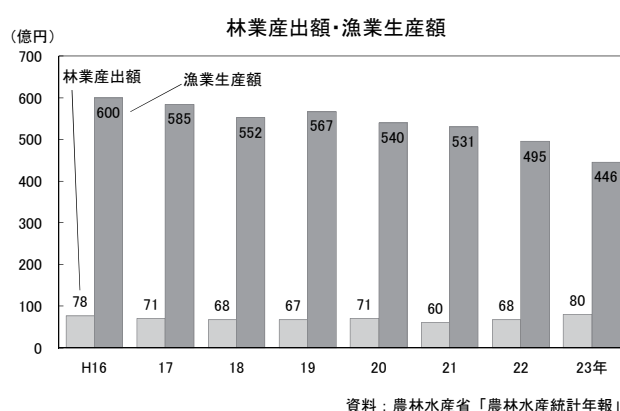
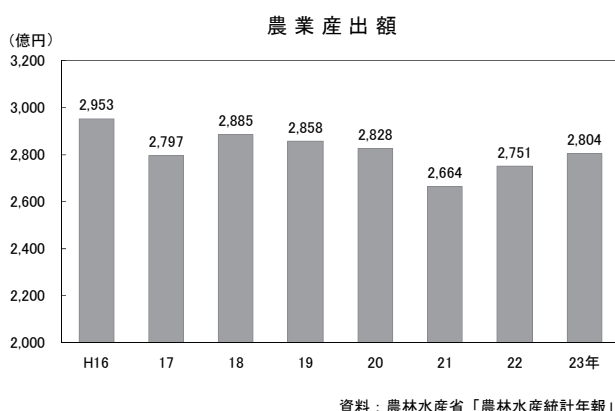
修学資金の給付のほか、学生への情報提供や北里大学との連携強化など「青森県獣医師職員確保プラン」に基づく確保対策を実施し、獣医師確保のための体制整備が図られました（H24:高校出前講座6校159名参加、獣医系大学の訪問、インターンシップ15名参加、修学資金2名給付）。

- 高齢化や後継者不足を背景に、高品質りんご生産の中核を担っている共防組織が弱体化してきていることから、民間企業による防除受託への誘導や共防組織間での防除作業受託などの取組を推進するため、防除作業受委託などに係る実態調査や委託希望のあった5共防組織の聞き取り調査を行ったところ、委託希望共防組織のニーズに沿った受託先とのマッチングが必要であることがわかりました。
- ホタテガイ貝毒検査についての高精度で効率的な新モニタリング手法の検討と、県産マボヤの人工種苗量産及び天然採苗試験を実施した結果、ホタテガイの簡易測定キットを用いた毒成分のスクリーニング検査が可能となり、マボヤについては人工種苗の種糸67,920mを生産し、県内4か所で中間育成を実施しました。
- 流通や生産拠点となる漁港施設の衛生高度化と就労環境の改善による生産性の向上を目指した水産基盤整備は、計画箇所19地区のうち12地区で事業が完了し、うち5箇所では荷捌施設を整備しました。
- りんご農家の経営安定に向けて、農家の果樹共済への加入促進を図るため、青森県農業共済組合連合会と連携し、農業共済組合ごとに設置された市町村や農協などで構成する「地域果樹共済加入促進協議会」に対する指導を行った結果、果樹共済（りんご）の加入率は、年々上昇し、平成に入ってから最も高い39.6%（24年産）となりました。
- 漁業経営の維持が困難な漁業者について、緊急に必要とする資金に係る利子補給を行い、経営の再建を図りました。
- 漁業共済を積極的に活用して計画的に経営改善に取り組む意欲のある優良な漁業経営体に対し、平成22年度まで漁業共済掛金の一部を補助し、災害に強い効率的かつ安定的な漁業経営体の育成を図りました。
- 高齢化・後継者不足で逼迫しているりんご作業の雇用労力の確保・円滑化を図るため、ふるさと雇用事業を活用し、無料職業紹介所を開設した結果、あっせん成立者数が86名となり、生産者の労力確保につながりました。
- 担い手への農地利用集積を促進するため、10地区で水田の区画整理や暗渠排水、用排水路などの整備に取り組んだ結果、新たに366haの農地が集積され、これにより、これまでほ場整備を実施した57地区において、担い手の平均経営面積が3.8haから7.1haに増加しました。
- りんご放任園の発生を防止するとともに、既に発生しているりんご放任園の解消を図るため、市町村が行う現地指導活動や放任樹の処理対策などを支援した結果、平成21年～24年までに累計46.7haのりんご放任園が解消されました。
- 農地保有合理化法人等による農地集積の促進、集積に対する補助金の交付や、耕作放棄地の再生支援、出し手と受け手のマッチングなどを行ったことにより、認定農業者や集落営農組織などの担い手への農地の集積、耕作放棄地の再生が進みました。
- 農協の体質強化を図るため、農協系統団体が自ら策定した「県内5農協構想」に基づく広域合併の取組を促した結果、広域合併が進み、平成24年4月1日現在の総合農協数は10農協（うち県内5農協構想達成は2農協）となりました。また、組織力強化を図るため、農協が組織、財務又は事業に係る課題解決に向けた取組を積極的に進めるよう、ヒアリングや各種研修会、意見交換会を実施（ヒアリング延べ32回、研修会参加者延べ142名、意見交換会

参加組合 10 農協) しました。

- 森林組合の経営基盤強化を図るため、森林組合連合会が実施する各種研修や調査、トップセミナー、意見交換などを支援した結果、12 組合中、4 組合が自立的経営を実現できる組合として中核組合に認定されました。また、合併に向けたシミュレーションを 1 地域で実施しました。
- りんごの需給調整に向けて、出荷団体と連携しながら最大 5,500 トンの市場隔離に備えた基金を造成したほか、経営安定対策について、生産者に対する補てん金の原資として交付が可能となるよう、生産者、市町村、県の 3 者で基金を造成しました。これにより、りんごの市場価格が低迷した場合に市場流通から加工向けに一定量のりんごを隔離し価格浮揚を図る需給調整対策と併せて、価格下落時に生産者に補てん金を交付する経営安定対策(加入面積 2,837ha)を実施しています。
- 農作物に被害を与える主要鳥獣(ニホンザル、ツキノワグマなど)及び新規侵入鳥獣(アライグマ)の生態と被害防止対策についての研修会を開催したほか、市町村など関係機関に対し対策を進めるための情報提供を行いました。その結果、被害防止対策の取組が進むとともに、生息域の拡大が確認された新規鳥獣については、被害防止に向けた動きが見られています。
また、市町村に対し、国庫事業を活用できるよう、その要件となる鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画の作成及び変更を支援(計画策定済市町村数 H24 現在:16)した結果、野生鳥獣による農作物被害は、山の餌の豊凶により波はあるものの、3 大鳥獣(ニホンザル・ツキノワグマ・カラス)では平成 23 年度が約 6,400 万円と、平成 22 年度(約 6,100 万円)に比較して横ばいで、平成 19 年度と比較すると約 4 割の減となっています。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 農業産出額
農業従事者数が減少する中で、農業産出額は横ばいを維持しています。
- 林業産出額・漁業生産額
林業産出額は横ばい、漁業生産額は減少傾向にあります。

4 成果、課題

- 地球温暖化対策として、品種開発の基となる母本収集・選抜などが進んだことから、通常の新品種開発の一環として、高温耐性のある品種の開発にも取り組んでいくことが必要です。

- 農協の経営基盤の強化が進む一方、組合員の減少に伴う組織基盤の脆弱化が進行しています。
- 国の森林・林業再生プランにより、施業の集約化などが求められているにも関わらず、中核組合以外では、経営基盤が弱く、円滑な業務運営が困難な組合も存在しています。
- 果樹共済（りんご）の加入率は、年々着実に上昇しているものの、地域果樹共済加入促進協議会が掲げる当面の目標 50%には届いていません。
- 自給率向上を視野に入れた戦略的品目の生産拡大に取り組んだ結果、飼料用米の作付面積が大幅に増加しましたが（H24：2,980ha）、高い水準の交付金に依存した状況です。
- 米の食味・品質の高位平準化を推進した結果、実需者との取引が拡大しました。
- 野菜の産地強化に取り組んだ結果、野菜産出額は東北一位を堅持しましたが、ながいもの単収・品質の向上や、にんにくの病害虫対策など品目ごとの課題が残されています。
- 花き戦略 7 品目の現地指導や産地応援セミナーを開催し、指導態勢の整備などを推進した結果、近年栽培戸数が増加しています。
- 冬期間の施設栽培や雪中栽培に適した作目を振興した結果、各地域で「雪」「寒さ」「地域特性」などを生かした取組が拡大した一方で、燃油高騰などが経営を圧迫しています。
- 汎用化水田面積は増加していますが、水田面積全体に占める割合が 4 割程度にとどまっており、まだ十分な状況ではありません。
- 県内生産者の「健康な土づくり」や「環境にやさしい農業」に対する意識は高まっていますが、農業者の高齢化や労働力不足、生産コストの増加など農業経営の厳しさが増えています。
- 県産農林水産物の放射線物質モニタリング調査等については、安全性の確保と風評被害を最小限にするための調査・連絡体制を整備し、基準値を超えた放射性セシウムが検出された際にも機能が発揮されたほか、英語表記機能を備えた専用ホームページを開設し、国内外に情報発信を実施しました。今後は、基準値を超えた放射性セシウムが検出された水産物（マダラ）や林産物（野生きのこ）を中心に調査を継続し、消費者等の信頼を確保していくことが必要です。
- 農産物への鳥獣被害に対する認識は高まっており、3 大鳥獣（ニホンザル、ツキノワグマ、カラス）の被害は横ばいとなっています。今後、被害防止対策を効果的に進めるためには、広域的な取組を行うことや鳥獣被害対策専門員の育成が必要です。
- 青森シャモロックや日本短角種の低利用部位を活用した新たなメニューや加工品を開発しました。今後は、生産・販売の拡大によるブランド化や地産地消を通じた安定生産を図ることが必要です。
- 本県の肉用牛の生産性向上に向け、新たな県基幹種雄牛を 3 頭（第 2 花国、優福栄、光茂）指定しました。今後は、これら県基幹種雄牛を活用した高品質牛の生産が必要です。
- 高品質りんご生産実践運動等の展開により、高品質りんごの生産に向けた意識が醸成されてきています。今後は、青森県りんごの強みとも言える周年出荷体系を維持するため、後期販売りんごの安定生産が必要です。
- りんご加工原料の安定供給については、一部の生産者と加工業者の結びつきが図られたも

の、依然としてその年のりんごの生産状況に大きく左右される状態です。

- りんごの価格低迷時に対応したセーフティネットが構築されたものの、対策期間中の発動はなかったことから、実際の発動効果については検証していくことが必要です。
- 認定農業者や集落営農組織などの担い手への農地の集積、耕作放棄地の再生が進みました。今後も、より一層の効率的な経営に向け、担い手への農地の集積や、耕作放棄地の解消が必要です。
- 農林水産業に対する温暖化の影響が懸念される中で発生した、異常高水温によるホタテ養殖業の被害は、その後の技術開発により、24年度の高水温被害の軽減につながりました。
- 東日本大震災により、太平洋側を中心として漁船・漁具の被害が生じたものの、着実に復旧が進み、漁業生産の回復が図られました。

5 今後の取組の方向性

- 品種開発には数年間を要しますが、効果的な母本の組み合わせの検討、効果的な検定法の実施などにより、開発期間の短縮を目指します。また、本県の気象条件に適する有望品種が育成された場合には、県内での普及を目指します。
- 総合農協が、その機能を効率的・効果的に発揮して地域農業の発展に貢献できるよう、農協系統による自主的な農協合併や男女共同参画による組織基盤の活性化に向けた取組を促します。
- 森林組合の役職員に対する意識啓発や研修などへの参画、合併などによる経営基盤の強化と施業集約化などの取組を通じて、中核組合の育成を促します。
- 果樹共済（りんご）の加入促進に向け、青森県農業共済組合連合会と連携して、地域果樹共済加入促進協議会の活動を支援し、より効果の高い取組の検討・実施を指導します。
- 水田を活用して生産調整できる飼料用米、加工用米などの作付拡大と低コスト化に向けた団地化や超省力栽培技術の実証・普及を図ります。また、大豆や小麦などの他の戦略作物の安定生産に向けて、基本技術の徹底を図ります。
- 県産米食味・品質向上マニュアルなどを活用した「つがるロマン」「まっしぐら」の良食味米生産の推進、全国に通用する良食味品種の育成とブランド化に取り組みます。
- ながいもの生産技術の底上げや、にんにくの病虫害防除態勢の徹底など、産地ごとの課題解決に向けた取組を推進します。
- 花きの生産技術・流通対策の強化により、本県の夏季冷涼な気候を生かした露地ものなどの生産拡大に取り組みます。
- 冬の農業の低コスト化に向け、保温性の高い被覆資材の利用を推進し、無加温栽培の普及を図ります。
- 農業の収益性向上のため、戦略作物の生産拡大や品質向上を図る基盤整備に取り組みます。
- 土壌診断に基づく適正施肥による施肥コストの削減など土づくりのレベルアップを図るとともに、稲わらなどの有機質資源の有効活用のためのシステムモデルの構築を進めます。
- 国の支援対策の活用や研修会などの開催、消費者への情報発信の強化により「環境にやさ

しい農業」の取組拡大を図ります。

- これまでの調査で、放射性セシウムが検出されているマダラ等の水産物及び野生きのこの林産物の調査件数を大幅に増やし、本県農林水産物の安全性の確保と情報発信をしていくため、引き続き農林水産物の放射性物質モニタリング調査等を実施します。
- 市町村が広域的な被害防止の取組を行うよう誘導していくほか、新規侵入鳥獣の被害防止に向け、市町村の取組を支援します。また、鳥獣被害防止対策に係る専門的知識や技術を持つ専門員の育成を検討します。
- 青森シャモロックや日本短角種のブランド化を確立するため、生産農場の規模拡大や新規参入者の掘り起こし、販路の確保に取り組みます。
- 肉用牛の一層の生産性向上に向け、優良な種雄牛の生産とその能力を生かす肥育技術の開発を進めるとともに、優良種雄牛産子の県内肥育を促進し「あおもり和牛」の全国ブランド確立に取り組みます。
- 後期販売りんごの主力である有袋栽培の取組を推進するため、関係機関・団体と連携を密にして、絞り込んだ対象に啓発活動を中心としたはたらきかけを行います。また、後期販売向け新品種「春明 21」については、流通段階における品質保持について検証します。
- りんご生産者と加工企業側との意見交換を通じ、両者の関係構築を進め、両者の合意に基づいた供給態勢の検討を行います。
- りんご価格低迷時におけるセーフティネットとして、迅速な対応に努めます。
- 農地を活用する担い手の育成を図りながら、農地の有効活用の誘導、地域の関係者が中心となった耕作放棄地の発生を防止する仕組みづくりに努めて、経営規模の拡大を図ります。
- 海洋環境の観測と高水温被害回避のための技術を開発し、安全・安心で優れた水産物の安定生産を推進します。

1 施策の説明

農林水産業、商業、工業の緊密な連携による地域資源の付加価値を高める加工品の開発・生産、食品製造業者間の連携などによる新たな商品の開発を促進します。

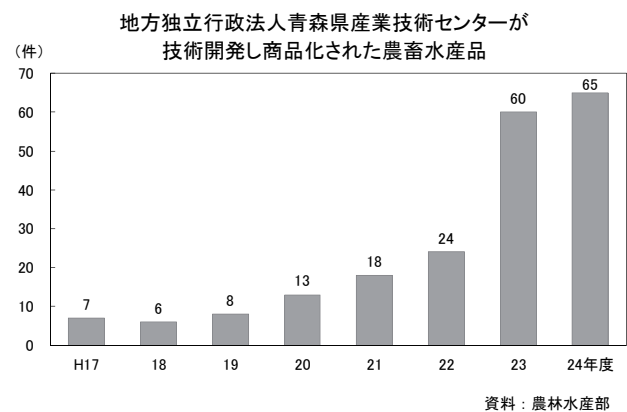
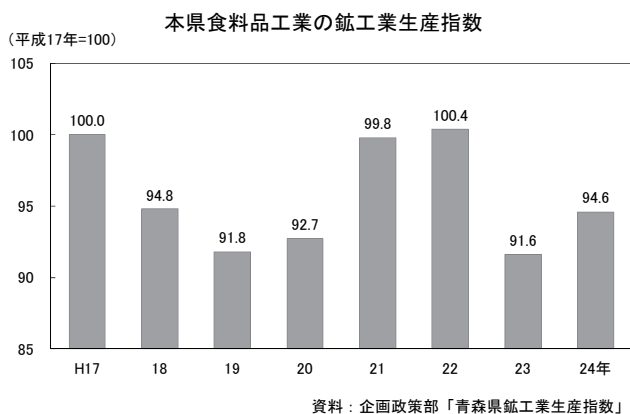
2 主な取組結果

- 県産農林水産物を活用した商品開発、加工技術の高度化の支援や、地域ぐるみでの農商工連携による取組を促進するための補助金の交付や成果の普及を行った結果、中小企業者・農林漁業者・支援機関が一体となって「十三湖しじみを使用したB級グルメ（しじみの汁焼きそば）の開発」が行われるなど、地域ぐるみでの農商工連携による取組が促進されました。
- 県産品の認知度向上と販売促進を図るため、ポジショニング分析を通じた既存製品のステップアップ事例として11商品を創出、高品質ブランドとして7素材を特定したほか、各種媒体などで首都圏への認知度向上に向けたPRを実施しました。
- 首都圏外食産業・中食産業などをターゲットにした県産食材の販路拡大を図った結果、ホテル、百貨店などにおける県産食材フェアの開催や産地と実需者のマッチングにより首都圏などにおける取引アイテム数が増加しました。
- 加工・業務用野菜の生産振興と加工を通じた食産業の振興を図るため、モデル産地の育成や加工技術の実証及びセミナーなどを実施した結果、加工・業務用野菜モデル産地が5集団育成され、加工技術が6品目で実証されました。
- りんご加工品の付加価値向上のため、生産者によるシードルの取組推進や、濃縮果汁を活用した試作品開発、より付加価値の高い自社ブランドストレートジュースの県内外での試飲宣伝を実施しました。また、生産者のためのりんごシードル講座などの開催により、酒税法などの基礎知識について理解が図られ、シードル取組への気運が醸成されたほか、りんご生産者の取組方法として委託製造の可能性が見いだされました。
- 八戸前沖で漁獲される高鮮度なサバについて、高鮮度高品質な状態で安定供給する技術を確立し、その特性を最大限に利用した新商品の開発を行った結果、従来から高鮮度であるとされていた船上凍結サバだけでなく、陸揚げ後に凍結されたサバについても、適切な処理により刺身として食べられる鮮度を維持できることを明らかにしました。
- 日本海沿岸地域における未利用魚種の高付加価値化に向けた加工品の開発と技術支援として、延べ4回の協議会、延べ2回の研修会を開催したほか、延べ16事業所に技術指導を行い、2年間で、小型のマダイ、ハタハタ、小型のブリ（イナダ）の加工品7品、アカモク（ギバサ）調味品2品の合計9品の加工品を開発しました。
- 新商品・新技術の開発などに助成する農商工連携ファンドを創設したことにより、「十和田おいらせ餃子」や「菜の花マヨネーズ」など、地域資源を生かした加工品が多数商品化されました。
- りんごの剪定枝やもみ殻といった、県内において有効活用や付加価値化に向けた取組・技術シーズが発現・蓄積してきている未利用バイオマスについて、原料収集運搬システムの構築と高付加価値化に向けた技術開発に取り組んだ結果、りんご剪定枝を活用した活性炭の製造やもみ殻を活用した土壌改良材料の技術開発が行われました。

- りんご搾りかすの有効活用を図るため、企業が弘前地域研究所と共同でセラミド抽出法の確立の取組及びアップルファイバーの試作の取組を行った結果、りんご搾りかすからのセラミド抽出技術が確立され、食品や化粧品利用での安全性が確認されました。
- 植物工場の関連事業者で構成する研究会において、植物工場の立地・事業展開を促進するための調査研究を行い（研究会5回）、「あおもり植物工場ビジネスモデル」の構築と県内企業が部材製造分野へ参入する手法について、調査研究結果をまとめました。
- また、植物工場への導入の実現性が高い技術について調査検討を行うため、平成24年6月に設立した製造業者や農業者などで構成する研究会の会員は、当初の72団体等から、平成25年2月には111団体等が増えており、植物工場関連産業への機運が高まりました。平成24年度は研究会を4回、実践講座を3回開催したことにより、誘致企業等数社が県内での植物工場の事業化の検討を始めています。
- 太陽光利用型植物工場の普及に向け、低コスト省力栽培技術、生産性向上技術など、農工連携による試験研究成果の実証・展示を行いました。これまでの試験結果から、生産コスト、設置コストを30%削減した葉菜類経営モデルを作成し、実証・展示を行いました。本県における太陽光利用型植物工場の採算性を試算したところ、平均的な施設園芸規模（300坪）では、現時点でまだ検討課題があるため、太陽光利用型植物工場に対する生産事業者の関心は高まっているものの、現場への普及は進んでいません。
- 高品質な果実や加工品を消費者に提供していくため、JAなどで集出荷貯蔵施設を4施設、農産物処理加工施設を1施設それぞれ整備するとともに、2つのJAが所有する既存の6選果施設において内部品質センサーを導入するなどにより、果実のブランド力向上につながりました。
- りんご搾りかすに含まれる機能性成分の活用とビジネス化を図るため、弘前地域研究所においてポリフェノール含有量調査やセラミドの抽出技術の確立などの研究を実施し、商品化のための参考として、ポリフェノールやセラミドなどの研究成果に基づく機能性が（財）21あおもり産業総合支援センター発行の「青い森の機能性食品素材」で紹介され、加工企業などにPRされています。
また、りんご濃縮果汁を使った加工品5品目を弘前地域研究所で試作し、評価会を開催して加工企業に情報提供しました。
- 県内食品製造業の営業力強化に向けて、セミナーや個別指導などを実施した（セミナー参加者延べ200名、個別実践指導参加企業延べ10社）ほか、売り上手な人材を育成して本県食品製造業の販売力の底上げ、競争力の強化を図るため、商談・対応力強化、広報力強化に向けた研修や、実店舗における総合実習を実施した（研修参加者延べ100名、総合実習参加者5名）結果、セミナーや研修参加者の営業スキルが向上しました。
- 将来性のある「食」産業型組合の設立気運醸成を図るため、フォーラムやセミナーの開催などにより、中小企業組合の設立を支援した結果、組合設立フォーラム・セミナーには延べ268名が参加し、「食」産業型組合が平成23年度には1組合、24年度には2組合、設立されました。また、設立された組合に対して、経理面などからフォローアップしました。
- 「食」産業づくりの加速化を図るため、9事業者の県産原料の利用拡大に係る取組を支援した結果、食品加工業7事業者の設備投資を促し、県内における食品加工業の機能強化が図られるとともに、いかそぼろ肉みそ、飲むヨーグルト青森りんごミックスなど9商品に新たな付加価値を付けることにより、県産原料の利用が拡大しました。
- 食産業データベース（1,315件）を活用したマッチング活動と連携による商品づくりの支援を行った結果、農商工連携の30事例をマッチングし、試作品39モデルを完成させました。

- 「食」産業づくりの相談活動を 698 件実施しました。
- 漁海況の変化や震災後の新たなニーズに対応するためのビジネス多様化を目指す県内水産加工業 5 事業者の取組を支援した結果、県内水産加工業 5 事業者が取扱い原料の多様化に取り組み、また、さんま蜂蜜レモン煮、さけフレークなど 8 商品が新たに商品化されました。
- ビジネスの多様化に係る相談活動を 13 件実施しました。
- 新たな需要が見込まれる魚種を原料とした加工技術の普及のため、サンマ、ブリなどの加工品を 7 品試作し、研修会を 1 回、展示試食会を 1 回開催しました。
- 食品製造業者の中間加工機械設備の導入を支援した結果、食品加工業 8 事業者が設備投資し、中間加工業の取組体制が強化されました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 本県食料品工業の鉱工業生産指数
平成 23 年は、東日本大震災の影響などにより大幅に減少したものの、再び増加傾向を示しています。
- 地方独立行政法人青森県産業技術センターが技術開発し商品化された農畜水産品
青森県産業技術センターが技術開発し商品化された農畜水産品は、年々増加し、平成 24 年度は 65 件となりました。

4 成果、課題

- 農林水産業者と食品製造業者との連携による新たな商品づくりは徐々に進んでいますが、食品製造業者が連携の取組主体となることが多く、農林水産業者を中心に県内事業者が主体となる場合は少ない状況です。
- 「食」産業に対する機運は高まっているものの、県内中小企業の多くは首都圏などでの販路拡大のための経営力が十分ではなく、また、中間加工の集積が進んでいないことなどから、外貨を獲得できる産業構造になっていません。

5 今後の取組の方向性

- 県内事業者が主体となった 6 次産業化に向けて、県産原料の利用拡大、県内加工及び地域ぐるみの取組を推進するとともに、事業者の経営力強化を図ります。

- 県内中小企業の商品開発力・営業力の強化や農林水産業と食品産業を結ぶ中間加工の集積などによる産業構造の強化などにより、販路開拓や外貨獲得の取組を推進します。

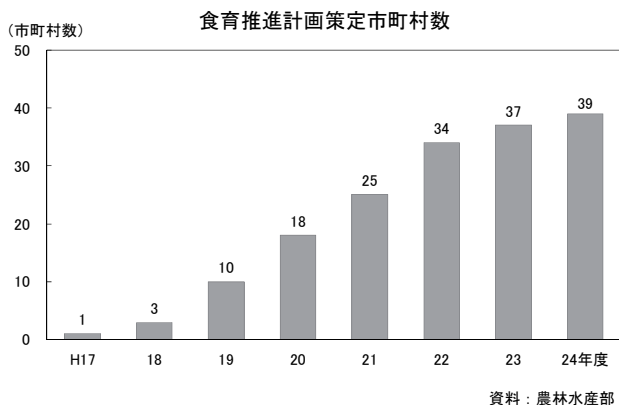
1 施策の説明

豊富な地域食材を生かした郷土料理の創作や伝統料理の発掘に合わせ、あおもり食文化の素晴らしさを県内外に発信するとともに、地域の理解を深めるための食育を推進します。

2 主な取組結果

- 第2次青森県食育推進計画に基づき、県と県民との協働による食育の推進を図るため、市町村や関係団体などと連携して食育の普及啓発を図るとともに、本県の食に関わる知識を深め、食育の普及啓発を行う人財を育成するあおもり食育検定の実施、あおもり食育サポーターによる食育の推進などに取り組みました。その結果、平成23年度から24年度の2年間であおもり食育検定に延べ786名が申し込み、そのうち600名が合格したほか、あおもり食育サポーターによる食育活動の活動件数が、平成22年度の39件から平成24年度は189件に増加しました。
- 幼少期からのりんごを食べる習慣づくりを推進するため、平成19年～24年の6年間で、県内外の小学校など延べ213校、12,231名の子どもたちに青森りんご出前授業を実施し、りんごに関する知識の普及を図りました。
- 地域特産水産物を重要な観光資源として位置付け、お魚にまつわるエピソードやうんちく、郷土料理などの情報をとりまとめたおさかな自慢情報データベースと小冊子を作成し、県内観光業者及び飲食店などに配布しました。これらは、観光客の誘客などによる水産業、観光業並びに飲食業の活性化に向けた青森おさかな自慢PRに活用されています。
- 県内各地の伝統料理や新たに開発された地域グルメを「あおもり食のエリア」として登録し、県内外への情報発信や「食」による誘客に取り組んだ結果、「あおもり食のエリア」登録料理数が22年度の18品から24年度には34品へと拡大しました。
- 十和田湖畔をモデル地域として、地元の「食」を活用した観光地における地産地消の推進に取り組み、地元食材を活用したオリジナルメニュー11品を開発しました。

3 現状を表す指標等



りんごの1人当たり購入数量(全国)

| 年次 | 1人当たり購入数量 | |
|-------|-----------|---------|
| | (kg) | うち29歳以下 |
| 平成2年 | 生鮮果実 | 33.8 |
| | りんご | 5.2 |
| 平成13年 | 生鮮果実 | 31.8 |
| | りんご | 4.3 |
| 平成23年 | 生鮮果実 | 27.1 |
| | りんご | 4.0 |

資料：総務省統計局「家計調査年報」

指標等の説明

- 食育推進計画策定市町村数
食育推進計画を策定した市町村は、年々増加しています。

○ りんごの1人当たり購入数量（全国）

近年、生鮮果実の購入数量は減少しており、特に29歳以下の若年層では減少が著しくなっています。

4 成果、課題

- 伝統料理の情報発信による誘客促進に向けた取組は県内で広く展開されていますが、観光地における地元食材を活用した地産地消、観光振興に向けた取組は十分ではありません。
- 市町村や関係団体などと連携して食育を推進してきた結果、食育は普及浸透してきましたが、肥満や生活習慣病の高発症、栄養バランスの偏った食生活など、依然として課題が多い状況です。
- りんご食育を推進する態勢が徐々に整備され、関係団体による取組が始まっているものの、依然として若年層の果物摂取量が減少していることから、幼少期からの果物摂取の習慣づけがますます重要です。
- 地域特産水産物を重要な観光資源として位置付け、情報の活用により観光業並びに飲食店などの活性化が図られました。今後は、県内外への情報発信を強化し、本県水産物の全国での知名度向上が必要です。

5 今後の取組の方向性

- 多様な分野との連携により、地元の「食」を活用した地域活性化に取り組みます。
- 豊かな自然と食環境を生かしながら、県と県民の協働により、子どもからお年寄りまで、ライフステージに応じた食育を推進します。
- りんごの食習慣づくりの推進に向け、今後もりんごに対する理解を深めるためのりんご食育を推進する態勢を整え、消費拡大につながる取組を進めます。
- 海洋環境に恵まれた本県の強みを生かし、地域特産水産物に関する有用な情報を県内外に発信し、誘客による食産業や観光関連産業、おみやげの産業の活性化を図り、持続的な地域の発展を推進します。

1 施策の説明

原子力産業について、安全を最重視しながら発展させていくとともに、地元企業の参入や従事する人財の育成を推進します。

2 主な取組結果

○ 「原子力発電施設等研修事業」として、原子力発電施設などでの従事に必要な放射線などに係る基礎研修や原子力施設固有の設備に関する技術講習を実施した結果、平成24年度は募集定員342名を上回る延べ353名が受講しました（平成21年度からの合計では、募集定員1,088名に対し延べ1,146名受講）。

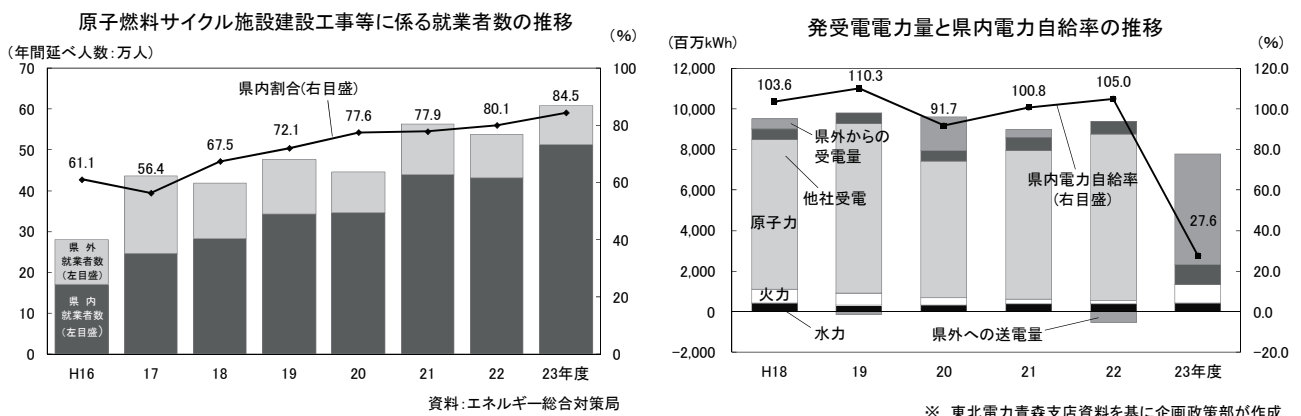
○ 原子力施設関連業務へ参入するため、技術力の向上と営業活動などの両面から県内企業を支援しました。

原子力関連技術研修については、平成24年度は募集定員182名に対し延べ167名が申込み、131名が受講しました（平成23年度からの合計では、募集定員270名に対し延べ217名受講）。

また、営業活動については、原子力メンテナンス参入促進事業として21年度に「はじめの一步フェア」、22年度に「原子力メンテナンスマッチングフェア」を開催したほか、原子力関連業務参入・マルチサポート事業として23年度には「原子力メンテナンス交流フェア」、24年度には「原子力メンテナンスマッチングフェア」を、それぞれ開催しました。

原子力事業者・工事会社と県内企業とが一堂に会するこれらのフェアが、業務参入の契機・情報交換の場となり、平成24年3月には再処理工場の関連業務を行う新会社が六ヶ所村に設立されました。24年度は県内企業が49社参加し、参入に向け取組を進めています。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

○ 原子燃料サイクル施設建設工事等に係る就業者数の推移

原子燃料サイクル施設建設工事等に係る県内就業者割合は上昇傾向です。

○ 発電電力量と県内電力自給率の推移

原子力発電所の運転停止の影響などにより、本県における東北電力に係る平成23年度の発電電力量が大きく減少しています。

4 成果、課題

- 今後再処理工場などの操業が予定されていますが、県内企業が新規に原子力施設関連業務へ参入するためには、メンテナンスを担う工事会社などへの継続した営業活動や実務研修が必要です。

5 今後の取組の方向性

- 引き続き技術力向上及び営業活動の両面から県内企業を支援していくことにより、県内企業の原子力施設関連業務への参入を促進します。

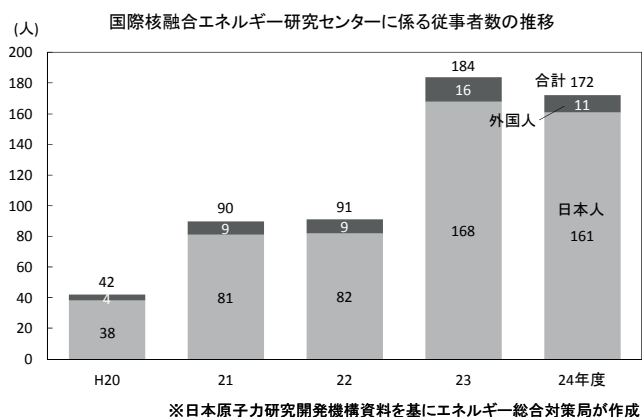
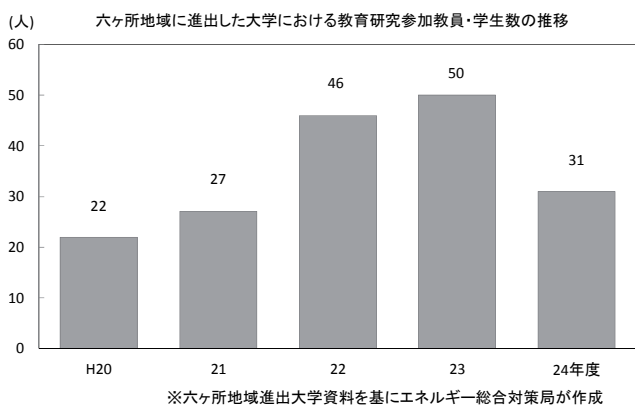
1 施策の説明

次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成を図るとともに、国際研究拠点としてふさわしい教育環境の整備を図ります。

2 主な取組結果

- 「青森県原子力人材育成・研究開発推進構想」に位置付けられた「原子力人材育成・研究開発センター（仮称）」の整備に向け、産学官連携に関する調査検討を行うとともに、県内外の大学や研究機関、企業などによる検討委員会や機運醸成セミナーを開催した結果、学生や社会人への原子力教育や高レベル放射性廃棄物の低減とその利用のための研究開発などの取組を進めました。
- 「原子力人材育成・研究開発センター（仮称）」の整備に向け、平成25年3月、「青森県原子力人材育成・研究開発拠点計画」を策定しました。
- ITER計画推進連絡協議会において、六ヶ所村における「幅広いアプローチ（BA）活動」の進捗確認などを行うとともに、BA外国人研究者の子どもを対象とした国際学級の運営や、BA教育問題コーディネーター及びBA生活支援員の配置により、国際研究拠点にふさわしい教育・生活環境を整備しました。
また、国際学級の運営や地元公立学校との連携授業などの実施により、国際学級生徒の母国の文化などに対する国際理解が促進されたほか、BA生活支援員の配置により、新たにBA外国人研究者と地域住民とのダンス教室やお茶会が開催されるなど交流活動が活発になりました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 六ヶ所地域に進出した大学における教育研究参加教員・学生数の推移
六ヶ所地域に進出した大学における教育研究に参加する教員及び学生の数は、おおむね増加傾向にあるものの、平成24年度は大学の研究テーマ終了の影響などにより減少しています。
- 国際核融合エネルギー研究センターに係る従事者数の推移
国際核融合エネルギー研究センターに従事する研究者、技術者及び職員等の数は、サイト整備及び研究活動の本格化に伴い、おおむね増加傾向にあったものの、今後は現在の水準で推移するもの

と見込まれます。

4 成果、課題

- 原子力人材育成・研究開発の推進については、大学や研究機関などにおいて取組が進められているほか、県も拠点となる「原子力人材育成・研究開発センター（仮称）」の整備に向け、「青森県原子力人材育成・研究開発拠点計画」を策定したところであり、今後は施設整備に向けた取組が必要です。
- 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成については、平成 22 年 3 月までに国際核融合エネルギー研究センターのすべての研究棟建屋が竣工したほか、平成 24 年 1 月に運用が開始された国内第 2 位の計算性能を持つスーパーコンピューターは平均稼働率が 80% 以上となっており、さらに平成 24 年 6 月には核融合炉での燃料生産に必要な材料の製造に世界で初めて成功するなど、研究成果が現れてきています。今後は、研究開発の着実な進展のため、世界から多くの研究者の参加が望まれます。

5 今後の取組の方向性

- 引き続き大学や研究機関などにおける原子力分野の人財育成や研究開発の取組を進めるとともに、「原子力人材育成・研究開発センター（仮称）」の整備に向けた取組を進め、併せて県内外の大学や研究機関、企業に幅広く参画を求めていきます。
- 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成については、研究活動が着実に進められ、成果が上がるよう、国際核融合エネルギー研究センターにおいて研究活動に参加する外国人研究者などを受入れるための環境整備を強化します。

1 施策の説明

環境や再生可能エネルギーなどの分野について、産業という視点から振興を図ります。

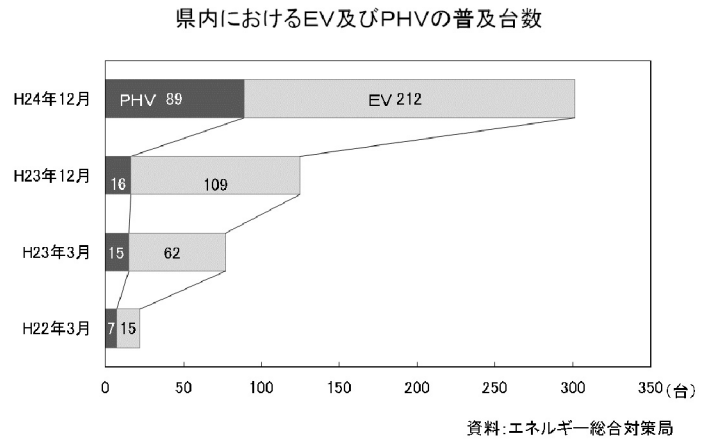
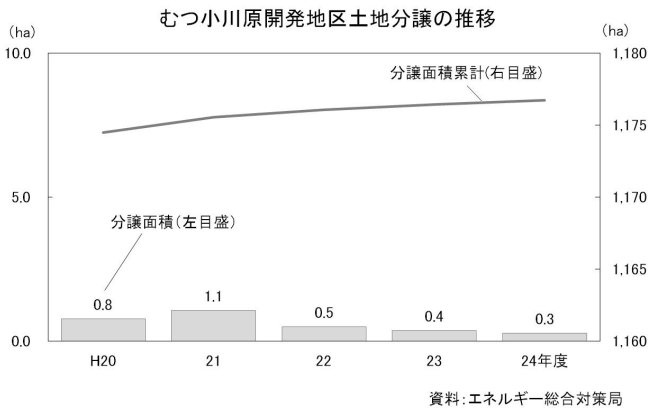
2 主な取組結果

- 風力発電の導入量は平成24年3月現在で307,093kWまで伸び、4年連続全国第1位となりました（平成25年3月現在では329,063kW）。また、地元事業者による売電を目的とした風力発電事業も開始されました。
- メンテナンスをはじめとした風力発電関連産業への県内企業の参入に向けて、大手事業者とのマッチングフェアやコーディネートを行ったほか、風力発電設備のメンテナンスに関する情報収集・技術調査などに基づき、県内企業向けのマニュアルを作成し、作成したマニュアルを活用した受注意向調査を実施しました。さらに、メンテナンス技術の習得を目的とした専門研修などを実施し、地元事業者による風力発電のメンテナンス事業分野への参入を促進しました。
- バイオコークスの事業化可能性調査を実施（平成21年度～平成23年度）し、その結果を踏まえ、事業化を推進するため産学官金による推進委員会を設置して、事業化に向けた課題検討を行いました（平成24年度委員会開催3回）。
また、バイオコークスのほか県内のバイオマスを活用したエネルギービジネスの事業化に関心のある県内事業者などを対象にしたバイオマスエネルギービジネス研究会を設置し、ビジネスモデルの研究を行いました（平成24年度研究会開催3回）。
バイオコークスの事業化については実証段階ではありますが、企業が採算性や利用方法の検討などの取組を進めているほか、バイオマス発電の事業化についての検討が活発化しています。
- アスファルト精製の際の原料としてのバイオマス燃料の導入可能性調査、及びバイオメタノール精製を目的とした試験作物の栽培を実施しましたが、気象条件・生産コスト・精製プラントの設置等に課題があり、事業化には至っていません。
- 再生可能エネルギーを活用した新たなまちづくりである青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウンの実現及び同モデルタウンにおける事業展開に関する方策の検討、県内外への普及促進を図る取組を行いました。青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウン事業の公募を実施して優先交渉権者（民間事業者）を決定するに至ったものの、青森市議会の請願採択によって事業を中止しました。
- 「青森県エネルギー産業振興戦略推進会議」により、関係各界との連携を図るとともに、「青森県エネルギー産業振興戦略」に定める将来像の実現に向け、今後着手すべきプロジェクトのロードマップを策定し、太陽光発電、地中熱などの様々な再生可能エネルギーの導入推進による産業振興をめざして各種事業を実施しています。
- 住宅用太陽光発電の優良施工・販売に係る事業者ガイドラインを策定するとともに、事業者に対する研修及び普及啓発活動などを実施した結果、太陽光発電では、平成24年7月に、県内関連事業者約40団体から成る自立的組織が設立され、施工勉強会の開催、環境・エネルギー関連行事への出展などの活動が行われています。
- 地中熱利用システム普及拡大委員会を開催し、本県に適したシステムなどについて検討するとともに、展示会やセミナーなどによる情報発信を実施した結果、地中熱を住宅の冷暖房

などに活用する事例が増えており、県内の地中熱ヒートポンプ導入件数は、平成 24 年 11 月現在で 50 件となっています。

- 県内企業を中心とする産学官金のネットワークを構築するため、フォーラムの開催やメールマガジンによる情報共有を行った結果、県内産学官金による約 130 団体が登録するネットワーク態勢が構築されました。
- 海洋エネルギーを活用した関連産業の創出を図るため、国が整備する実証フィールド実験の誘致をめざして、本県海域での実現可能性や地域の経済効果などを調査・検討するとともに、地元の機運を醸成するためのフォーラムを開催しました。この調査・検討により、一定の条件下で県内 7 地域を実証フィールドの候補対象地域として整理しました。
- 駐車スペースと充電場所を提供する充電サポーターの募集・登録を行い、インターネットなどを通じてEV・PHV所有者への情報提供を実施した結果、県内における充電サポーターの登録が 71 件となりました。
- EV・PHV 関連分野における県内事業者の事業化を促進するため、産学官金で構成する研究会によるビジネスモデルの検討、実現可能性調査などを実施するとともに、その成果や最新事例などに関するフォーラムを開催しました。その結果として、EV・PHV 関連分野におけるビジネスモデルとして、コンバートEV分野の可能性に注目して、県内事業者がコンバートEVを製作しました。
- エコタウン企業の連携強化による本県の産業振興・雇用創出を図るため、エコタウンアクションプランに掲げる各種プロジェクトの進捗管理、フォローアップ、助言などを実施した結果、ゼロエミッションの構築に向けてエコタウン企業群の連携による新規事業創出に係る検討や、県外企業などに対するホームページなどによるPRを行いました。
(エコタウン企業である大平洋金属(株)におけるホタテ貝殻のH23処理量：4,220トン、
(株)MTRにおける溶融飛灰のH23処理量：4,424トン)
- むつ小川原開発地区の立地環境を踏まえた各種実証試験プロジェクトなどの誘致に向けた政策提案などのための調査や、同地区において実現すべき電力系統安定化対策システムの実証プランの作成を通じて、電力系統安定化対策の実証事業の誘致に努めた結果、同地区において国のスマートグリッド関連プロジェクトである「次世代型双方向通信出力制御実証事業」が平成 25 年度までの期間で行われることとなりました。
また、県内企業のスマートグリッド関連産業への参入促進を図るため、県内企業による関連技術の習得に向けた勉強会を開催したところ、160 名を超える聴講があり、参入促進に向けて県内企業の関心の高まりが見られます。
- 新むつ小川原開発計画の推進を図るため、むつ小川原開発地区が有する環境・エネルギーポテンシャルなどの優位性を整理するとともに、計画推進に有効なプロジェクト案などの検討を行ったところ、有効と考えられる複数のプロジェクト案が抽出されました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- むつ小川原開発地区土地分譲の推移
むつ小川原開発に係る関係6者（国土交通省、青森県、六ヶ所村、（一社）経団連、（株）日本政策投資銀行、新むつ小川原（株））との連携により、大きな伸びはないものの徐々に開発が進捗しています。
- 県内におけるEV及びPHVの普及台数
平成22年3月現在の22台から平成24年12月現在は約13.6倍の301台まで伸びています。

4 成果、課題

- バイオマス資源の有効活用の事業化については、依然として商業ベースには至っていません。
- 風力発電については、地元企業による発電事業が開始され、またメンテナンス業務の受注が着実に増加しています。
- 太陽光発電については、県内事業者による研究会が発足し、民間主体の普及促進態勢が構築されました。
- 地中熱利用については、関心を示す県内事業者が相当多くなっています。
- EV・PHVについては、コンバートEVのモデル車を製作しました。
- むつ小川原開発地区では、国のスマートグリッド関連プロジェクトが実施されていますが、むつ小川原開発の推進のためには、引き続き新たなプロジェクトの誘致などが必要です。

5 今後の取組の方向性

- 未利用バイオマスを低コストで資源化できるシステムなどの実証調査結果を基に、関連する産業の創出に取り組みます。
- 再生可能エネルギー関連産業への県内事業者の参入促進や新たなビジネスモデル構築のため、県内の産学官金によるネットワーク強化や県内事業者の人財育成などに取り組みます。
- むつ小川原開発地区の開発推進のため、本地区の「強み」を活用した様々なプロジェクトの誘致や企業の立地促進に向けて取り組みます。

1 施策の説明

自然や文化の活用、地域の特性を生かした観光資源の発掘育成など、新たな魅力を創出し、観光コンテンツの充実を図ります。

2 主な取組結果

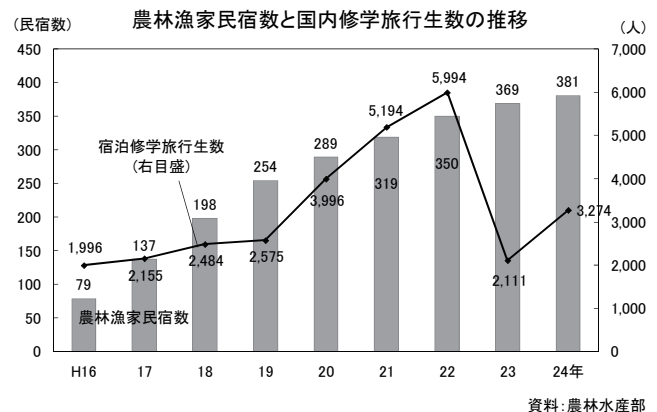
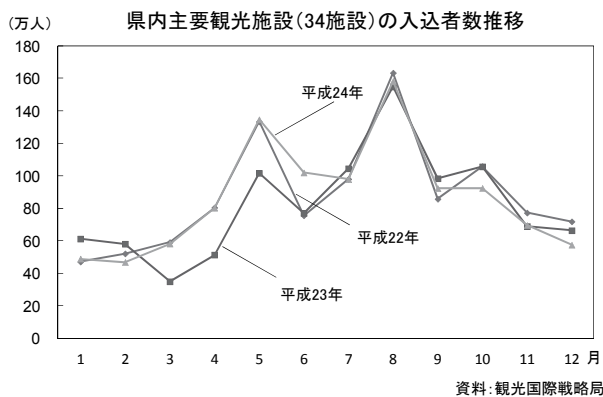
- 本県の多彩な観光素材の発掘・磨き上げ・情報発信に地域を挙げて取り組むため、県民局単位で地域プロモーション会議を開催した結果、関係機関・団体などの連携が強化されました。また、平成24年度の活動成果として、県内全市町村を掲載したまち歩きガイドブック「青森たび歩きの達人」を出版しました。
- 各地域県民局が、関係団体や事業者・住民などと連携して、地域の素材を生かした観光コンテンツ開発に取り組んだ結果、地域ならではの多彩な観光コンテンツが創出されました。
- 南部町の「達者村」、深浦町の「白神山地海彦山彦食の旅」、五所川原市金木地区の「太宰ミュージアム」、風間浦村の「下北ゆかい村」など、本県を代表するリーディングプロジェクトのステップアップを支援した結果、地域主導による新たな取組が進められました。
- 本県に多数存在する癒しスポット（パワースポット、ミステリーゾーン）を「美知の国あおもり“癒し”スポット」と位置付け、積極的に情報発信するとともに、新たな生業づくりに向けた取組の創出や、地域活性化に必要な人財の誘致を行った結果、取組期間中、TVなどの152媒体に情報が露出し、広告換算料金が1億2,600万円余の効果があつたほか、平成24年度には「美知の国あおもり」を商標登録し、津軽金山焼などの商標を利用した体験メニューが開発されました。
- 県産金あゆを観光資源として活用していくため、県、町、旅館、漁協などの関係者で協議会を設置し、釣り情報に関するインターネット情報サイト、パンフレットを作成したほか、赤石川、中村川、追良瀬川において計10万尾のアユ種苗を大量放流しました。標識放流の釣獲調査結果から、遊漁に貢献していることが推察され、種苗放流による遊漁者増加が期待されます。
- 旅行商品の量的拡大・質的向上のため、観光資源のコンテンツ化支援や観光地と周辺地域、地域間連携による新たな旅行商品の造成促進のための取組を行った結果、東北新幹線全線開業に向け観光コンテンツ化が進んだほか、開業後も街歩きや食などのコンテンツ化が進んでいます。
- 三内丸山遺跡において、多くの方々に縄文文化を理解してもらう機会を提供するため、四季の縄文DAYなど様々なイベントを実施した結果、リピーター率が通常約25%のところイベント時は約60%と大幅に増加したほか、高所作業車による上空からの遺跡展望イベントの実施により、縄文への関心が薄い人も多く訪れ、普及効果が上がりました。
- 三内丸山遺跡の魅力アップを図る新たな体験事業として「縄文の家づくり体験」を実施したほか、遺跡の積極的なPR活動として、学校向けにホームページを作成したり、観光施設や旅行エージェント、首都圏飲食店にポスターを配布してアピールしました。その結果、家づくり体験には、延べ449名の参加があり、参加者のほとんどが縄文への理解を深めるとともに、今後の様々な体験活動などへの協力についても賛同を得られたほか、一般県民や小学生が参加したことにより、地域住民による遺跡への理解、愛着を深めることにもなりました。また、PR事業の実施により、学校から見学ルートなどに関する問い合わせがあるなど、一

定の効果が認められました。

- 冬季観光の誘客促進のため、観光旅行商品の造成依頼、造成促進メディアを活用した広告宣伝展開など積極的な情報発信を行いました。観光入込数はほぼ横ばい傾向です。
- 人口減少・高齢化に対応するため、地域活性化協議会を設置し、地域課題の解決について検討するとともに、コミュニティビジネスや特産品の販売などによる生業づくりを支援した結果、地域の農産物や特産品を販売する地域店舗が開設されました（H22、新郷村）。
- グリーン・ツーリズムの一般旅行者受入拡大に向けて、豊富な本県の観光資源を取り込んだ魅力ある滞在プランの開発のための研修会を開催（2回開催、延べ70名）した結果、農業と観光業関係者による連携体制が構築され、33の着地型旅行商品が開発されました。
また、外国人旅行者の受入拡大を図るため、国際観光商談会へ参加し、台湾ほか13か国・22社と商談し、本県のグリーン・ツーリズム情報の発信を行った結果、シンガポールの1社と商談継続中です。なお、平成24年度の海外からの受入者数は458名で過去最高でした。
- 県内、首都圏及び海外において、情報発信力のある著名人などと協働した情報発信や民間団体との連携による多様なプロモーション活動を実施したほか、縄文の新たな楽しみ方の提案や、アートを切り口とした縄文文化の発信など、新たな縄文ファンの獲得に取り組んだ結果、インターネットにおいて、「縄文」というキーワードで検索されたヒット数が869万件（H24.8.16時点）となったほか、県内イベントに約12,500人、首都圏イベントに約100人を動員するなど、県内外で、縄文の認知度が高まっています。
- 三内丸山遺跡などの国営歴史公園化に向けた課題を整理し、国及び関係機関との協議や要望活動を実施したほか、国営歴史公園の先進事例など調査を行うとともに、関係機関からの情報を随時得ながら、取組の方向性について検討した結果、課題に対する専門家からの意見を基に、関係市町などと連携して国営歴史公園化のPRパンフレットを作成し、効果的な情報発信を行いました。
- 県立美術館で、青森らしい展示、青森ならではの展示を行うため、青森県ゆかりの作家の作品展示や三内丸山遺跡を活用した展示、舞台背景画のアレコを活用したコンサートなどを行うとともに、美術館と三内丸山遺跡の共通探索マップを作成した結果、美術館の観光拠点としての魅力は向上しています。
- 平成21年の太宰治生誕100年という記念すべき節目の年に当たり、太宰の文学と人間像を、津島修治が太宰治になるまでの過程を追いながら掘り下げる特別展や文学講座を開催した結果、本県が生んだ作家・太宰治の文学に多くの人々の関心が高まりました。
特別展：来館者数8,050名、文学講座：参加者数364名、特別展巡回パネル展：参加者数10,178名
- 教育旅行関係者を対象として本県グリーン・ツーリズム受入状況や安全性に配慮した受入態勢などを直接視察する青森県農村体験ツアーと商談会を開催（グリーン・ツーリズム受入団体7団体、旅行関係者2社参加）したほか、首都圏などの学校を訪問しての誘客のためのPR、新規来県校に対する事前学習などを行った結果、教育旅行関係者の認識が深まりました。なお、平成24年度の農業農村体験を行う修学旅行生の受入見込数は、約4,000人と回復してきています。
- 企業などによる森づくりを推進するため、本県の森林の紹介や森づくりの企画提案、技術指導などを行い、県内外の企業7社と「青森県森林づくり協定」の締結を進めた結果、社会全体で森林整備を支える気運の醸成が図られました。
- 修学旅行生などの誘致に向けた非常時対応・防災対策などを内容とした研修会を開催した結果、これらに対する実践農家の認識が深まりました。

- 県外の方に実際に青森暮らしを体験してもらうため、「おためしステイ」を実施した結果、平成 21 年度が 5 組 42 名、平成 22 年度が 12 組 67 名が参加し、青森暮らしを実際に体験しました。
- 街なか居住の促進と郊外の空き家対策を図り、既存住宅を有効に活用できる住宅流通市場の形成や住生活の質の向上などを促進するため、青森市、弘前市、八戸市に住みかえ相談窓口を設置し、不動産団体などの関係団体と連携しながら、中心市街地や郊外住宅地において、ハウジングライフ（住生活）相談会を実施した結果、マイホーム借り上げ制度（50 歳以上の高齢者の持家を借上げ、子育て世帯などに転貸する公的機関の制度）を活用し、青森県住みかえ支援協議会と連携した住みかえ支援システムの普及や住み替えが促進されました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 県内主要観光施設（34 施設）の入込者数推移
主要観光施設の入込者数は、東北新幹線全線開業後の平成 23 年 1～2 月に大きく増加しましたが、東日本大震災などの影響を受け大きく減少しました。平成 23 年 6 月以降は平成 22 年とほぼ同様の水準となっています。
- 農林漁家民宿数と国内修学旅行生の推移
農林漁家民宿数と国内修学旅行生は増加傾向にありましたが、東日本大震災などの影響で平成 23 年度の宿泊修学旅行生数は減少しています。

4 成果、課題

- 豊富な観光資源を生かし、通年観光（冬季観光）や滞在型観光を推進するためには、本県ならではの価値が国内外から評価される「選ばれる観光地」になることが必要です。
- 金あゆの釣り情報やイベントの情報をインターネットサイトで情報発信したところ、これを目的として訪れる観光客を獲得できました。
- 本県の文化観光拠点となり得る県立美術館や三内丸山遺跡の魅力を県内外に向け、いかに継続的に発信し、リピーターの獲得を図るのが課題です。
- 三内丸山遺跡などの国営公園化に向けては、歴史的、文化的価値の証明など、専門的見地からの整理が課題となっているほか、地域主権改革の動きから、今後の国営歴史公園のフレームが不透明な状況にあります。
- 太宰治生誕 100 年を記念した特別展開催などにより、本県が生んだ作家・太宰治の文学に対する県民の理解が深まるとともに、東北新幹線全線開業を目前にした本県の PR が図られました。

- これまで7社と協定を締結し森づくりを進めてきましたが、より多くの企業に対し、CSR活動として積極的に森林整備に取り組んでもらうことが課題です。
- 街なかと郊外の住み替えは、相談会のほか相談窓口を3市に設置するなど、対応が図られていますが、マイホーム借り上げ制度による活用物件数は伸びていません。

5 今後の取組の方向性

- 豊富な食や温泉、まち歩きなど、地域の観光団体などが行う観光コンテンツを充実するとともに、地域プロモーション会議などを通じて、観光素材の発掘・磨き上げ・情報発信に地域を挙げて取り組む体制を維持します。
- 通年観光や滞在型観光を推進するため、ロングテールコンテンツの発掘・磨き上げに取り組むとともに、ターゲット層に響くようなコンテンツの充実を進めます。
- 種差海岸階上岳県立自然公園は国立公園に編入され、三陸復興国立公園として平成25年5月に指定されたことから、様々な手法、機会を通じて、県内外に種差海岸階上岳地域の自然環境特性（魅力）の発信を行うとともに地域の自然環境の保全に取り組んでいる県民の活動についても情報発信し、県民の自然環境の保全意識の向上を図ります。
- 三陸復興国立公園について、岩手県などと連携して地球活動の痕跡を見所とする公園であるジオパーク認定に向けた調査・研究を行います。
- 世界遺産白神山地の深いブナの森から流れ出る清らかな清流の魅力と県産金あゆなどの観光情報を発信し、着地型観光を引き続き推進します。
- 県立美術館や三内丸山遺跡の魅力を高めながら情報発信の強化を図ります。また、三内丸山遺跡へのリピーターを増やすとともに、縄文文化と三内丸山遺跡の魅力を県内外に効果的に情報発信していくため、体験メニューの充実や展示内容の更新などに取り組みます。
- 本県は、明治以降の文学に大きな影響を与えた作家を数多く輩出した全国有数の文学県として、引き続き文学資料などを広く公開・展示し、文学や郷土の魅力を発信していきます。
- 豊富な森林を有する本県の優位性をPRし、企業による森づくり活動を推進するとともに、ネーミングライツ制度の導入を検討し、森林整備を社会全体で支える仕組みの構築を図ります。
- 継続的に住み替え相談会などを開催するなど、住み替え関連制度などの普及・啓発に取り組めます。

1 施策の説明

各種メディアや情報通信技術を活用して多彩な情報を効果的に発信するとともに、旅行エージェントなどと連携しながら、国内外に向けた戦略的な誘客宣伝活動を強化します。

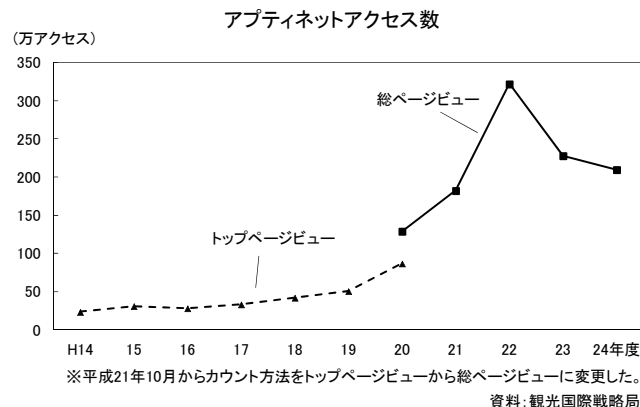
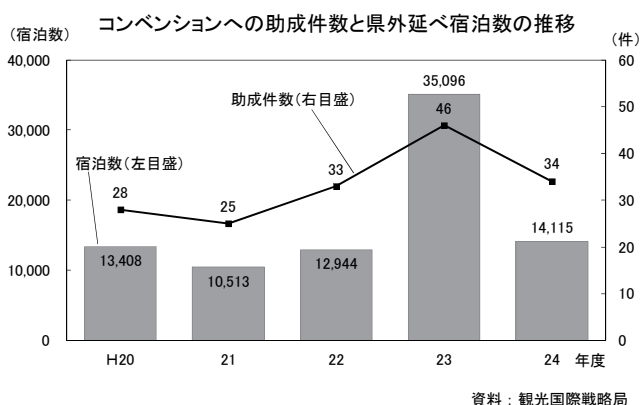
2 主な取組結果

- 観光や物産などに関する情報発信力の強化のため、インフルエンサーなどに多面的な情報提供活動を行ったほか、観光情報サイト、ブログ、動画、Facebookへ青森ならではの魅力ある情報を掲載した結果、首都圏などのテレビ、雑誌、新聞などで青森県の情報が取り上げられることにより、本県の認知度向上につながりました。(H21-24年度の全国メディア露出件数：795件、テレビ226件、雑誌239件、新聞238件、ラジオその他92件)
- 東北新幹線全線開業効果の最大限の獲得に向けて、大型観光キャンペーンやJR6社の協力の下、本県初の単独開催となる「青森デスティネーションキャンペーン(青森DC)」を実施した結果、東日本大震災直後に大きく落ち込んだ観光入込客数がほぼ前年並みに回復しました。
- 外国クルーズ客船を継続的に本県へ寄港させるためには、寄港地における観光を促進し、もてなし態勢を整備することが重要であることから、観光としてのクルーズに関する意識の向上を図るため、関係自治体や観光業に携わる方を対象としたセミナーや会議を開催した結果、外国船社の本県港湾に関する認知度が上がり、新たな外国クルーズ客船が寄港するなど、寄港数は増加傾向です。
- 大都市圏の旅行エージェント(約40社)を訪問し、タイムリーな情報提供とコンテンツの具体的な提案を行った結果、新たな旅行商品が造成されました。
- 北海道新幹線新函館開業を見据え、旅行エージェント視察会の開催、広域観光パンフレットの作成などを通じて本県と道南地域を結ぶ広域観光ルートの開発や観光客誘致促進のための取組を行った結果、本県と道南地域を周遊する新たな旅行商品が造成されました。
- 県内、首都圏及び海外において、情報発信力のある著名人などと協働した情報発信や民間団体との連携による多様なプロモーション活動を実施したほか、縄文の新たな楽しみ方の提案や、アートを切り口とした縄文文化の発信など、新たな縄文ファンの獲得に取り組んだ結果、インターネットにおいて、「縄文」というキーワードで検索されたヒット数が869万件(H24.8.16時点)となったほか、県内イベントに約12,500人、首都圏イベントに約100人を動員するなど、県内外で、縄文の認知度が高まっています。
- 県立美術館と縄文時遊館との連携の下、縄文を核に据え、芸術の原点と今日におけるその意味を根源から問うシンポジウムを開催した結果、2日間で170人の参加がありました。
- 地域経済に直接的な効果をもたらすコンベンションを積極的に誘致するため、本県開催の魅力付けとなる開催費助成や誘致活動を行う社団法人青森観光連盟への補助を行いました。これら支援により、助成対象のコンベンションだけで毎年1万泊以上の県外客が本県に宿泊し、特に東北新幹線全線開業後の平成23年度は3.5万人泊で、震災の影響を軽減する効果がありました。
- 県外客の獲得による地域経済の活性化を図るため、企業研修やインセンティブツアーの誘致のためのモニターツアーやセールス活動を実施した結果、県外企業などの本県への関心は

高まっていますが、誘致については十分な効果が得られていません。

- 東北新幹線全線開業や青森デスティネーションキャンペーンに向けて、1,573 の観光素材を集めた「イベント・観光素材等提案集」を取りまとめ、エージェンツセールスなどの誘客宣伝活動に活用しました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- コンベンションへの助成件数と県外延べ宿泊者数の推移
コンベンション開催に伴う県外客の宿泊数は、例年 1~1.5 万人の間で推移していますが、東北新幹線全線開業後の平成 23 年度は支援を強化したことにより、3.5 万人となりました。
- アプティネットアクセス数
東北新幹線全線開業をピークにアプティネットアクセス数は減少傾向です。

4 成果、課題

- 戦略的な情報発信を行ってきたことにより、本県情報のメディアへの露出は多くなっていますが、いかに継続して取り上げてもらえるかが課題です。
- 大型観光キャンペーンなどでの集中的かつ強力な誘客宣伝展開により、東北新幹線全線開業後の観光客の入込は右肩上がりとなりましたが、震災によって状況は一変し、その後の青森DCや、開業1周年などを契機とした取組により、入込は回復傾向となったものの、本来の東北新幹線開業効果を十分享受したとは言えない状況です。
- 青い森鉄道沿線の活性化と青い森鉄道の乗客確保が課題です。
- 旅行エージェンツとの連携強化を図ったことにより、本県及び道南地域との連携商品などが造成されていますが、国内外との競争は激化しています。
- 県内外でのイベントの開催により、通常あまり遺跡に足を運ばない若い世代や家族連れなどが多数集まっており、新たな縄文ファンは着実に増加していますが、世界文化遺産登録に向けた気運醸成や遺跡への誘客促進が課題です。
- コンベンションの開催支援により、本県での宿泊数は増加していますが、今後の継続的な実施を確保することや企業研修・インセンティブツアーの誘致が進んでいないことが課題です。

5 今後の取組の方向性

- インフルエンサーなどへの多面的な情報提供活動を行うとともに、本県の情報を継続的に取り上げてもらうため、地域県民局のエリアごとに設置した「地域プロモーション会議」により、市町村や事業者とともに、優れた素材の発掘と磨き上げを行いながら、情報発信に取り組めます。また、本県情報の発信、拡散を図るため、インフルエンサーへの多面的な情報提供活動に併せて、ブログ、動画、F a c e b o o kでの魅力ある情報発信を行います。
- 三陸復興国立公園の指定や白神山地世界自然遺産登録 20 周年という、本県の魅力を全国に発信する絶好の機会を捉えた活動を行うとともに、北海道新幹線新函館開業に向けた取組の着実な推進を図るなど、誘客宣伝活動を効果的に展開します。
- 青い森鉄道沿線の人口減少が予想される中で、マスコミなどを通じた戦略的なPRを継続し、青い森鉄道のファンを増やし、定期券利用者以外の利用の増加や沿線の活性化に取り組めます。
- 今後もエージェントセールスを積極的に展開し、連携することにより、旅行客に選んでもらえる旅行商品の造成を進めます。
- 世界文化遺産登録に向けた気運醸成や誘客促進については、引き続き、遺跡の新たな楽しみ方を国内外に積極的に提案するとともに、遺跡の観光コンテンツ化に向けた取組を進めます。
- 大量の宿泊客を確保できるコンベンションの開催を引き続き支援するとともに、企業研修やインセンティブツアーなどを含めたM I C Eの誘致を進めます。

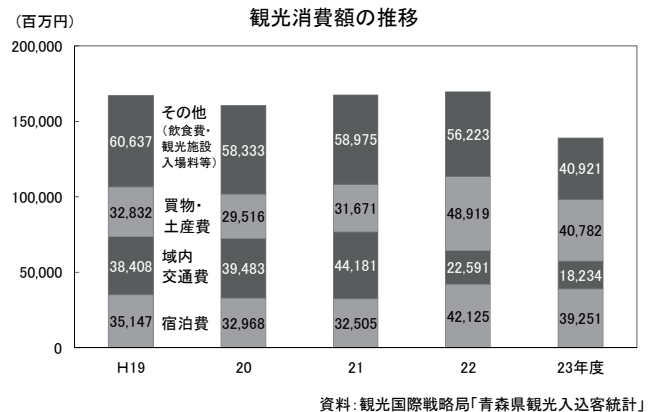
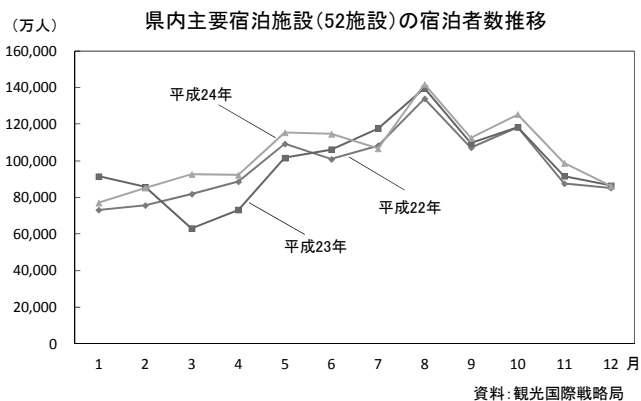
1 施策の説明

観光産業における経営の革新や観光客受入態勢の強化、さらには幅広い分野の産業との連携により、観光産業全体の競争力強化を図ります。

2 主な取組結果

- 新幹線開業効果の県下全域での獲得に向け、新幹線開業を自らの問題として捉え、県民一人ひとりが新幹線開業を地域の活性化につなげるための県民意識の高揚を図る目的で、新幹線開業に向けた取組状況などをまとめたニュースレター「A-Move」を発行し、市町村など関係機関を通じて県民に配付しました。(発行部数 22年度まで年2回 各30,000部)
- 県外から本県に転勤してきた県外法人の支店長などの意見を施策に反映させるため、「文化観光大使」に任命し、観光振興の推進に向けての助言や本県のPRのための情報提供などを行い、出された意見を事業に反映しているほか、県外からの来客に対する本県PRの活性化を図っています。
- 観光事業者に対する中小企業診断士による財務診断、コスト削減の指導などを行った結果、従業員の生産性向上やコスト削減が図られ、事業者の競争力の強化につながりました。
- 観光産業の収益力向上を目指すため、宿泊事業者について、宿泊者の満足度を高めるための宿泊客満足度調査と魅力アップのための指導を行った結果、食事内容の工夫など宿泊施設の魅力向上が進んだほか、報告会開催による他施設への意識向上が広がりました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 県内主要宿泊施設(52施設)の宿泊者数推移
主要宿泊施設の宿泊者数は、東北新幹線全線開業後の平成23年1~2月に大きく増加しましたが、東日本大震災などの影響で大きく減少しました。平成23年6月以降は回復し、平成24年は新幹線開業前の平成22年を若干上回る水準になっています。
- 観光消費額の推移
平成22年度まではほぼ横ばいでしたが、平成23年度は減少しています。(ただし、平成22年度から集計方法が変わったため、単純比較はできません。)

4 成果、課題

- 東北新幹線全線開業に向け、ホスピタリティの向上、さらには宿泊施設の魅力向上に取り組んで来ましたが、県内の宿泊者数は、震災の影響による減少から回復傾向にあるものの、東北新幹線全線開業効果の獲得までは至っていないことから、観光産業の維持拡大のために、新分野の開拓や経営体質の強化が必要です。

5 今後の取組の方向性

- 新幹線開業効果の継続獲得に向けて、観光事業者とともにホスピタリティの向上に引き続き取り組むほか、青森県のPR強化による観光客の増加や施設の魅力づくりによる利用客の増加を図るとともに、他産業と連携した新たな観光事業の創出などによる観光産業の経営力の強化を図ります。

1 施策の説明

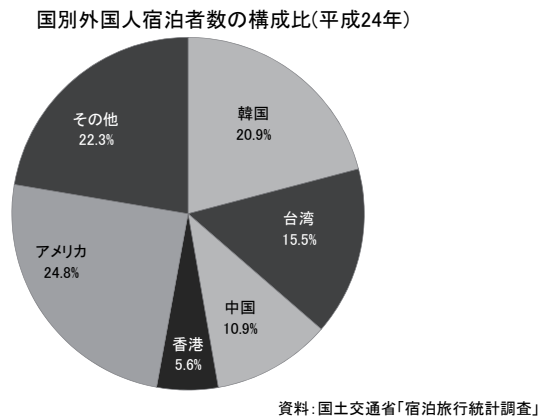
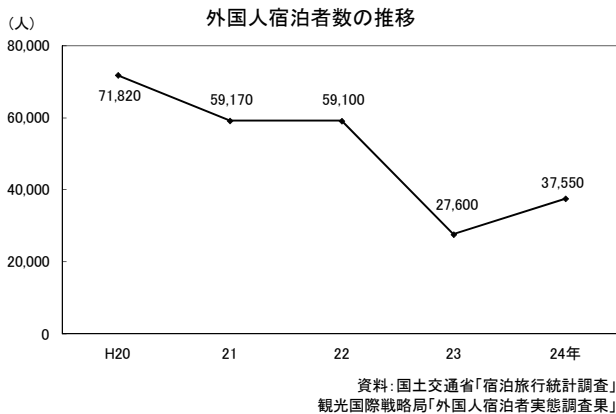
国際観光の推進のため、外国人観光客の誘致促進と受入態勢の充実を図ります。

2 主な取組結果

- 県内高等学校の担当教諭に対する韓国ファムツアーを実施したほか、韓国ドラマ「チャカン男子」のロケ誘致に成功し、青森ロケ地めぐりの旅行商品が造成されるなど、青森・ソウル線の利用促進につながりました。
- 韓国、台湾、香港でのトップセールスなどにより航空会社、旅行エージェントに対し、本県の魅力を強力にPRするとともに、国際観光博覧会でのPR、商談会の開催などにより観光客誘致促進を図った結果、平成24年の外国人延べ宿泊者数は、37,550人（東北第3位）で、震災前の平成22年比で64%（東北平均45%）（回復率東北第1位）まで回復しています。
- 韓国をはじめとする東アジアからの観光客回復を図るため、韓国ドラマロケ地を巡る新たな旅行商品造成の促進などを行った結果、国別観光客数では、韓国7,850人（東北第1位）となったほか、伸び率でも、平成23年比で、韓国94%（東北第1位）、台湾204%（東北第1位）、中国172%（東北第2位）となっています。
- エバー航空などと交渉し、台湾・香港からのプログラムチャーター便誘致促進を図った結果、台湾のエバー航空、香港のドラゴン航空によるプログラムチャーター便が実現しました。
- 美術や演劇、音楽といった芸術による文化交流により韓国を中心に東アジアに対し情報発信を行うため、演劇「祝言」の日中韓公演の準備を進めており、平成25年度に韓国のソウル、テジョン、チョンジュ、中国の北京、上海で公演予定です。
- 観光の観点から、外国クルーズ客船に関する意識の向上を図るため、関係自治体や観光業に携わる方を対象としたセミナー・会議の開催、外国船社に対するポートセールスや船社キーパーソンの招聘により、県内の港への誘致活動を行った結果、外国クルーズ客船の受入態勢が進むとともに、外国船社の本県港湾に関する認知度が向上し、新たな外国クルーズ客船が寄港するなど、寄港客船数は増加傾向です。
- （公社）青森県観光連盟に、英語、韓国語、中国語の専門アドバイザーを配置し、外国人観光客受入セミナーの開催（6市町村38回）や宿泊施設や観光施設の外国語表記に関する助言などを実施するとともに、外国人受入のための4か国語による「外国語表記マニュアル」を作成し、市町村や宿泊施設、観光施設に配付しました。
- 県の観光ホームページにおいて4か国語により観光情報を随時発信しているほか、Facebookなどによる情報発信を強化するとともに、外国人受入接遇のための外国語会話集（4か国語）を作成し、市町村や宿泊施設、観光施設に配付しました。
- 弘前城の桜、夏祭りのほか、八甲田の樹氷やストーブ列車、地吹雪ツアーなど冬季間の本県ならではのコンテンツについてPRを強化した結果、韓国ドラマ「チャカン男子」のロケ地である弘前城・藤田記念庭園・津軽藩ねぷた村などを巡る新たな旅行商品が造成されたほか、台湾からのプログラムチャーター便などにより、八甲田山の樹氷、弘前城の桜などをコンテンツとする旅行商品が造成されました。
- グリーン・ツーリズムを基盤とする教育旅行の誘致について、取組を強化した結果、台湾

やタイ、韓国などから本県を訪れる教育旅行が増加しました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 外国人宿泊者数の推移
平成24年は震災前の水準の64%まで回復しており、回復率は東北の中で一番高くなっています。
- 国別外国人宿泊者数の構成比(平成24年)
国別外国人宿泊者数では、東アジアからの割合が5割以上です。

4 成果、課題

- 外国人延べ宿泊者数は、震災前の水準の64%まで回復し、回復率は東北の中で一番高くなっていますが、震災前の水準までの回復が課題です。
- 尖閣諸島問題により中国からの旅行需要が低迷していることから、東南アジアなど従来の重点エリア以外からの需要開拓が課題です。
- ここ数年はアジアを発着するクルーズが急激に増加し、大型船を配船する船社が増えています。本県の港についての外国船社の認識が高まり、大型クルーズ客船の入港により外国人観光客数は増加していますが、継続的に本県を訪れる船がなく、外国客船の入港が定着していません。

5 今後の取組の方向性

- 東日本大震災の影響が徐々に軽減してきたことや、最近の円安傾向も加わり、海外からの誘客に追い風が吹いてきていることから、引き続き、韓国、台湾、中国、香港を重点地域とし、トップセールスや招聘を行うとともに、テレビ番組やブログなどにより本県の知名度向上を図り、誘客を促進します。
- 気候・風土が大きく異なり、また、経済水準が高く旺盛な海外需要がある、オーストラリアや、タイやシンガポールなど東南アジア諸国などから、冬季における誘客を促進します。
- アジアへのクルーズ需要を本県へ取り込むため、アジアへのプロモーションに取り組むとともに、クルーズ客のニーズを捉えた寄港地観光やもてなしを提供するため、全県的に取り組めます。
- 市町村や観光事業者などによる外国人受入環境整備のための協議会を設置するほか、交通

機関の案内放送の多言語化やインターネットによる情報入手環境の整備を促進するなど、受入態勢の一層の強化を図り、外国人観光客の満足度の向上に取り組めます。

1 施策の説明

観光やビジネスのため本県を訪れる方々の円滑な移動を支えるため、新幹線と航空路線、フェリーなどの立体的活用による交通基盤等の整備を図ります。

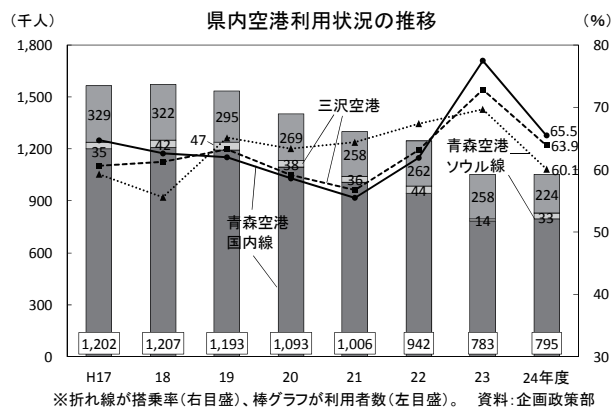
2 主な取組結果

- 東北新幹線「八戸・新青森間」及び北海道新幹線「新青森・新函館（仮称）間」の建設事業費（負担割合：国 2/3、県 1/3）における本県負担金を支払い、平成 22 年 12 月 4 日には東北新幹線が全線開業しました。北海道新幹線「新青森・新函館（仮称）」は、平成 27 年度の開業に向けて建設が進められています。
- 東北新幹線全線開業記念式典の開催記念行事、絵画コンクールなどを開催し、情報発信を行いました。
- 新幹線駅からの二次交通路線、ダイヤ調整を交通事業者など 108 路線について行い、「あおもり交通ガイド」として取りまとめ配布しました。
- 青い森鉄道線の魅力発信及び利便性の向上を図るためアテンダントを配置したところ、青い森鉄道（株）が事業終了後も独自にアテンダントを継続して配置し、現在、6 名が、利便性の向上に務めています。
- 青い森鉄道（株）におけるこれまでのダイヤ改正により、新幹線との接続の状況が改善されています。
- 新幹線駅への道路交通ネットワークの整備を促進した結果、国道 280 号蓬田～蟹田バイパスの一部供用により津軽半島からのアクセスが向上したほか、都市計画道路 3・2・2 号内環状線石江工区が完成し、三内丸山遺跡などへのアクセスが向上しました。
- 東北新幹線全線開業に合わせ、県内において、主として観光客を対象として継続的にバス又はタクシーを運行する事業の PR のために要する経費に対して支援した結果、新幹線駅を中心に新たな観光二次交通が誕生し、観光客の利便性が向上しました。
補助対象団体 延べ 22 団体（22 年度：12 団体、23 年度：10 団体）
- 台湾などの航空会社に対して、知事のトップセールスを行った結果、平成 23～24 年の 2 年間の取組で 70 便の国際チャーター便が運航されました。
- 京浜急行電鉄内での航空利用 PR を 3 回実施するなど、首都圏を中心に東京線の利用拡大に取り組んだ結果、機材の見直しがされつつも東京線 6 便・ナイトステイ態勢が維持されました。
- 航空会社とタイアップし、利用促進キャンペーンなどを実施した結果、JAL の経営破綻などにより運休となっていた青森・名古屋線、三沢・大阪線が復活しました。
- 本県と韓国済州特別自治道との相互の訪問や情報発信を行った結果、済州特別自治道と友好交流協定が締結され、相互交流が行われています。
- 青森空港の機能強化及び持続可能な空港運営を図るため、有識者などによる「青森空港の管理運営のあり方検討会」を設置し検討を行い、「青森空港の管理運営のあり方に関する提言」

を受けた結果、青森空港の運用時間を 30 分延長し、首都圏及び西日本地域での滞在可能時間の延長させ、利便性の向上及び機能強化を図りました。

- 「青森県を走行する新幹線自体がおもしろい、魅力的」という価値を付加し、他県にない情報発信方法として、新幹線車窓そのものの魅力、新幹線駅から次の鉄道の旅につなぐ情報などを盛り込んだWEBコンテンツを制作し公開しました。
- 青森市及び七戸町が行う新青森駅と七戸十和田駅の駅舎附帯施設整備費の一部を補助した結果、新青森駅及び七戸十和田駅利用者の移動が円滑化しました。
- 韓国人の視点から本県の観光資源などを再評価・検証し、韓国人のニーズに合った新たな旅行商品の造成支援や韓国メディアへの本県情報の露出度アップを図った結果、韓国メディアへの青森情報の発信、津軽旅行商品が造成されました。
- 来県者の円滑な移動に資するため、道路案内標識の修正や案内板の整備により、案内機能の強化を推進し、主要施設、観光拠点への円滑な移動ができるように、道路、交通公共機関における道路案内標識（830 基）の修正・整備を行ったほか、陸・海・空の各交通結節点（新幹線駅、空港、フェリー乗り場、高速道路の I C、S A、P A、道の駅）に設置されている広域観光案内板の全面張替えを行うとともに、新幹線新青森駅及び七戸十和田駅に広域観光案内板を新設した結果、観光地へのアクセス強化や新幹線駅などへの通行の利便性が向上しました。
- 北海道新幹線奥津軽（仮称）駅の利用動向・アクセス分析調査を実施するとともに、停車本数確保に向けた J R 北海道への要望活動及び駅の利活用に向けた民間レベルの取組を支援した結果、奥津軽（仮称）駅の利用動向やアクセス手段に関する課題などが明らかとなるとともに、駅活用にに向けた民間レベルの自主的な活動がみられるようになりました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

○ 県内空港利用状況の推移

平成 24 年度の青森空港の利用者数は、青森ーソウル線の再開や青森ー名古屋線就航（平成 23 年 7 月～）などにより、前年度に比べて増加しています。一方、搭乗率は、機材の大型化などにより青森空港及び三沢空港ともに前年度に比べて減少しています。

4 成果、課題

- 東北新幹線全線開業を契機として、新幹線駅を中心に新たな観光二次交通が誕生し、観光客の利便性向上に貢献しているほか、旅行商品では、定番的なコースを巡るタクシープランや定期観光バスの組込を可能にしており、個人でもある程度の周遊ができるようになってきていますが、まだ範囲が限定されています。

- 青い森鉄道(株)では、これまでのダイヤ改正において、所有車両数など様々な制約がある中で、運行本数の増により新幹線との新たな接続を図ってきました。
- 国道 280 号蓬田～蟹田バイパスの一部供用や都市計画道路 3・2・2 号内環状線石江工区の完成により、新青森駅と他の交通拠点をはじめ、三内丸山遺跡や県立美術館といった観光拠点とのアクセスの向上が図られましたが、新青森駅南口へのアクセス道路となる 3・4・2 号西滝新城線の渋滞は解消されていません。
- 観光をはじめ、県内産業振興や交流人口拡大を図るための航空路線の維持拡大が必要なほか、国際チャーター便は、他空港との競争が激しくなっています。
- 「青森空港の管理運営のあり方に関する提言」に基づく、管理運営の効率化が課題です。
- 道路案内標識による新規供用施設などの案内は機能強化が図られましたが、既存の標識の案内内容については新規共用施設などの必要性が生じる都度、関係機関と連携を図り、精査して見直しすることが必要です。
- 平成 24 年度の調査により、奥津軽（仮称）駅の利用促進を図るためには、県内各地域への周遊を促していくことが必要であることが明らかとなりましたが、地域間・事業者間の連携は十分に進んでいません。
- 北海道新幹線の開業効果を最大限に獲得するためには、道南地域との連携が不可欠ですが、両地域の一体感の醸成が十分に進んでいません。

5 今後の取組の方向性

- 観光二次交通の利便性の向上に当たっては、既存の生活交通を観光でも利用するなど、持続可能な方法が現実的であり、旅行エージェントセールスなどを通じてニーズなどを把握していきます。
- 青い森鉄道線と新幹線などとの更なるアクセス向上・利便性向上については、今後とも青い森鉄道(株)と連携しながら、より一層の工夫などにより、利便性の向上に取り組めます。
- 国道 280 号蓬田～蟹田バイパスの残る工区 2.0k mの整備を行うことにより、新青森駅から津軽半島へ観光強化や円滑な交通が確保されるとともに、集落を回避して跨線橋を整備することにより一層の交通の安全に向けた整備を推進します。
- 新幹線開業効果を県内全域かつ継続的に獲得するため、渋滞区間である都市計画道路 3・4・2 号西滝新城線の整備促進を図ります。
- 航空路線の利用促進や東アジアからのチャーター便就航に向けた各種プロモーション活動などを実施します。
- 青森空港の機能強化に努めながら、国の制度整備の動向を注視し、青森空港の管理運営の効率化に向けた検討に引き続き取り組めます。
- 利用者のニーズを把握するとともに、関係機関との連携を図り、道路案内標識の適切な整備・修正により、さらに案内機能の強化に取り組めます。
- 奥津軽（仮称）駅を起点とした西北地域をはじめとする県内各地への周遊を促すための情報発信を含めた仕組みづくりなど利用促進に向けた取組を進めます。

- 北海道新幹線開業を見据え、本県と道南地域を圏域とする「津軽海峡交流圏」の創造に向け、交流圏のイメージづくりや人、地域資源、交通のネットワークづくりなどに取り組みます。

1 施策の説明

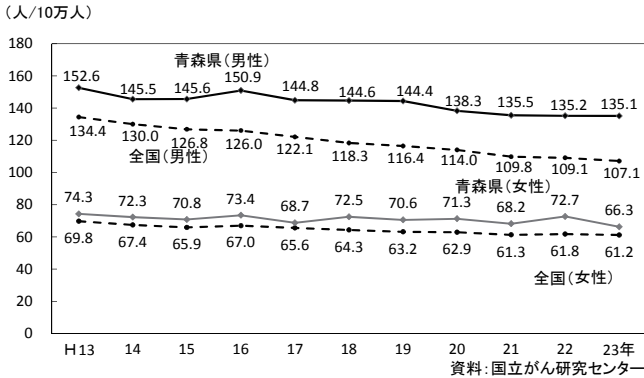
がんによる死亡者の減少、がん患者とその家族の苦痛の軽減や療養生活の質の向上のため、がんにかかりにくい生活習慣の定着、がんにかかったとしても早期に発見できる仕組みづくり、住み慣れた地域で医療を受け、早期に職場や家庭などに復帰できる仕組みづくりを推進します。

2 主な取組結果

- 院内がん登録や地域がん登録の量的・質的精度の向上に取り組み、平成 21 年がん登録（平成 24 年度実施分）の DCO 率（登録患者数に占める、死亡情報があるが医療機関から届出のない患者数の割合）が 5.1%となり、地域レベルでの実態分析ができる精度が確保されました。
- 平成 23 年 3 月に、がんに関する情報をインターネットで提供する「がん情報サービス」を開設し、県民に対してがんに関する正しい知識の普及を図りました。
- がん患者会活動を活性化するため、がん患者会連絡会議や外部講師を招いてのフォーラムを開催し、関係者間の情報交換と連携促進を図りました。
- 受動喫煙防止対策の推進のため認証してきた空気クリーン施設の認証数は、平成 20 年度から 629 施設増加し、1,839 施設（平成 25 年 3 月末）となりました。また、防煙教室・禁煙教室の開催により、特に児童生徒に対し、喫煙の健康への影響の普及啓発が図られ、平成 23 年度に実施した小学生から高校生までの対象とした喫煙飲酒に関する調査では、平成 19 年の調査時と比較し、全学年で喫煙率が減少しました。
- 保険会社など 10 社と締結したがん検診受診に係る普及啓発のための協定による取組や禁煙教室などを活用した取組により、がん検診受診の広報・啓発が図られました。
- がん診療連携拠点病院が実施するがん医療従事者を対象とした研修への支援を行い、平成 21～24 年度までに全圏域で延べ 334 名が研修を修了したほか、国立がんセンターが実施する研修へ 10 名を派遣するとともに、同センターの講師を本県に招へいした出前研修を 2 回開催し、79 名が参加するなど、県内のがん医療従事者の資質の向上を図りました。
- がん診療連携拠点病院が実施するがん医療従事者研修事業、がん診療連携拠点病院ネットワーク事業、がん相談支援事業などへの支援により、がんの集学的治療に係る体制やがん診療連携拠点病院を中心とした医療連携体制の整備・充実を図りました。
- 青森圏域において在宅緩和ケアに係る研修会を開催し、関係者の意識啓発を図りました。
- がんの集学的治療や医療連携体制の促進を図るため、平成 21 年度から試案の作成、試行・検証を進めてきたがん地域連携パスが、平成 24 年 4 月 1 日から本格運用されました。

3 現状を表す指標等

がんの年齢調整死亡率(75歳未満、人口10万対)の推移



青森県のがんの年齢調整死亡率(75歳未満)での全国順位

| | H16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23年 |
|-----|-----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 男女計 | 1位 | 1位 | 1位 | 1位 | 1位 | 1位 | 1位 | 1位 |
| 男性 | 1位 | 1位 | 1位 | 1位 | 1位 | 1位 | 1位 | 1位 |
| 女性 | 1位 | 6位 | 1位 | 1位 | 1位 | 2位 | 1位 | 5位 |

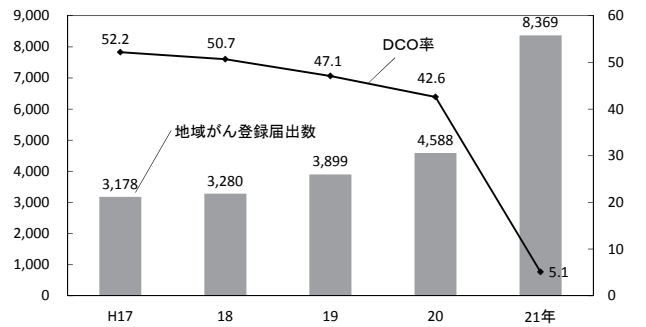
資料: 国立がん研究センター

成人喫煙率(%)

| | 総数 | 男性 | 女性 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 全国平均 | 21.2% | 33.1% | 10.4% |
| 青森県 (全国順位) | 24.7% (2位) | 38.6% (1位) | 12.7% (2位) |

資料: 平成22年国民生活基礎調査

地域がん登録届出数等の推移



※DCO率は、登録患者数に占める、死亡情報があるが医療機関から届出のない患者数の割合。

資料: 健康福祉部

指標等の説明

- がんの年齢調整死亡率(75歳未満、人口10万対)の推移
- 青森県のがんの年齢調整死亡率(75歳未満)での全国順位
がんの年齢調整死亡率(75歳未満)は年々低下傾向ですが、全国の上位グループにあり、特に男性は平成16年から8年連続で全国1位です。
- 成人喫煙率
平成22年国民生活基礎調査では、成人喫煙率は男女とも全国平均よりも高く、男性が全国1位、女性が全国2位です。
- 地域がん登録届出数等の推移
40~50%台で推移していたがん登録におけるDCO率が、5.1%に改善しました。

4 成果、課題

- 本県のがんの年齢調整死亡率(75歳未満)は低下傾向ですが、男女とも全国平均を上回っており、特に男性は平成16年から8年連続全国で最も高くなっています。また、本県のがん検診受診率は全国で中位ですが、近年伸び悩んでおり、「青森県がん対策推進計画」で定めた目標には達していません。
- 男性は全国で最も高く、女性は全国で2番目に高い喫煙率などの改善を要する生活習慣が課題です。
- がん対策をより効果的に推進する観点から、本県のがんの正確な罹患状況の把握と科学的根拠に基づいた取組が必要です。

- がんと診断されても地域で安心して治療が受けられる体制の整備や、がん患者とその家族の生活の質の向上が求められています。

5 今後の取組の方向性

- がんによる死亡を減らすには、早期発見・早期治療が重要であることから、県民に対してがん検診の必要性の普及啓発を図るほか、がんの医学的知識や県内の医療機関に関する情報を分かりやすく提供します。
- がん予防を進めるために、特に影響の大きい喫煙率の低減をはじめとする生活習慣の改善対策に取り組めます。
- がん登録の量的・質的精度の向上を引き続き進めるほか、がんの研究・分析方法の確立を図り、科学的根拠に基づくより効果的な施策の実施に取り組めます。
- がん診療連携拠点病院を核として、がん診療連携拠点病院に準じる診療機能を有する病院を新たに「青森県がん診療連携推進病院」として認定し、本県の医療資源の現状を踏まえた医療体制の整備・充実、がん医療従事者の育成、がん連携パスの運用など地域連携によるがん診療水準の充実に取り組むとともに、在宅緩和ケア提供体制の構築やがん患者団体活動の活性化を図ります。

1 施策の説明

豊かな自然と恵まれた食環境を生かしながら、乳幼児期、学齢期、青年期、成人期など、それぞれの段階に応じた個人の自発的な生活習慣の改善を支援します。

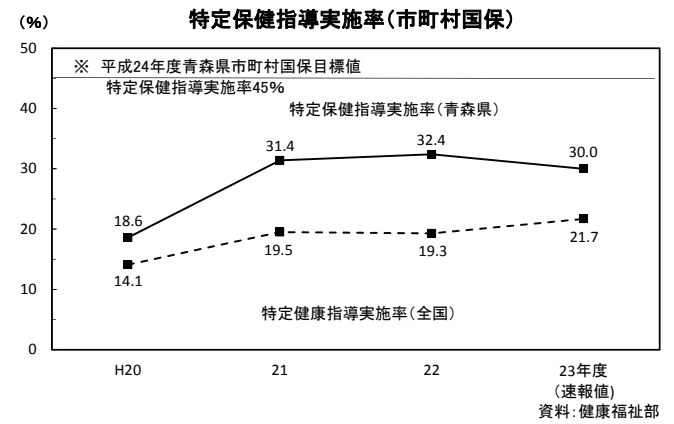
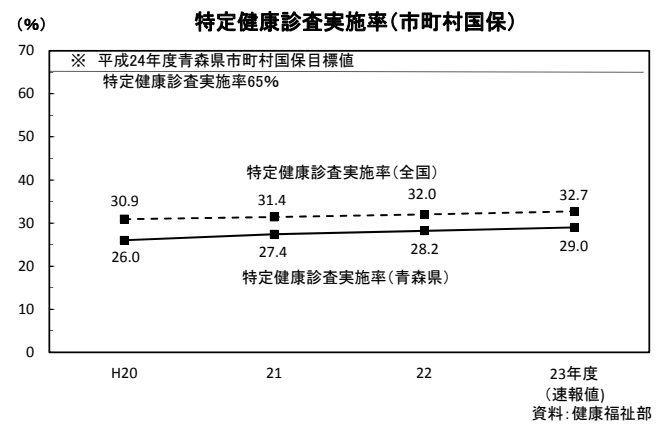
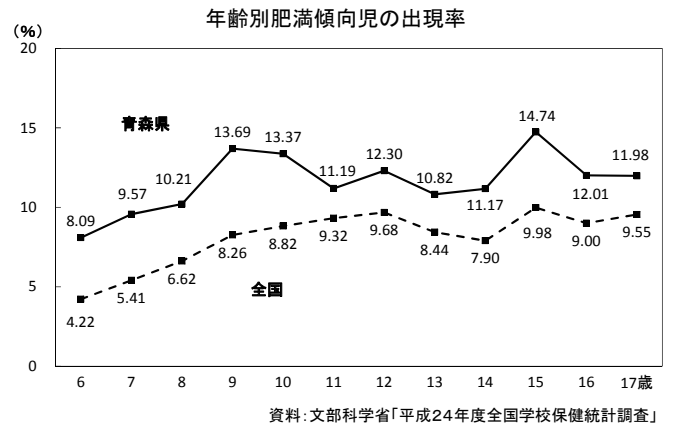
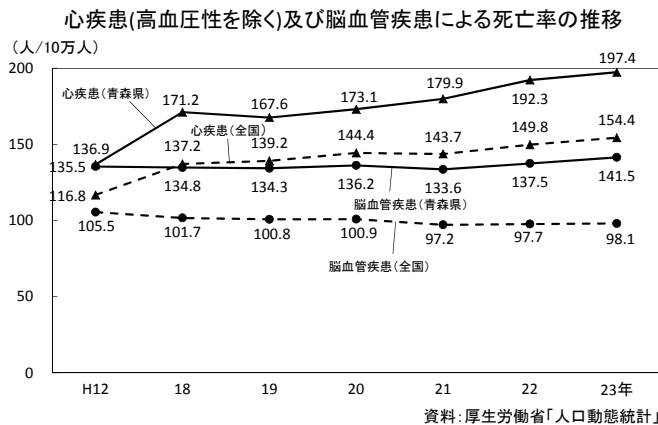
2 主な取組結果

- ヘルスリテラシーの向上のため、学校教育と連携し、家庭、地域、職域においても同様に健康に対する意識を高めていくための健康教材などを作成するとともに、ヘルスリテラシーについて普及啓発するための専門家の育成研修会を開催し29名を育成しました。
- 糖尿病に係るCMを制作・放映することにより、糖尿病の正しい知識の普及を図るとともに、糖尿病に関する健診データなどを収集分析することにより、市町村における健診データなどを活用した地域の健康課題の把握を支援しました。
- 災害時の栄養管理体制整備に向け、「青森県栄養・食生活支援健康危機管理マニュアル」を作成し、市町村へ配布するとともに説明会を開催し、周知を図りました。
- 健康増進計画「健康あおもり21」の進捗を評価・検討する委員会の開催と健康づくりを推進する関係団体の会議の開催により、健康づくりに向けた取組状況などの情報交換がなされ、関係団体間での連携が進みました。
- 市町村保健師が使用する健診・面談データ活用支援ツールを作成し、各モデル市町村での特定健診データの収集・分析を実施し健康課題を把握するとともに、全市町村を対象とした研修会を開催し、地域診断の手法の普及が図られました。
- 市町村国保の特定健康診査及び特定保健指導実施率の向上に向けた取組により、それぞれの数値は上昇し、特定保健指導実施率については、全国平均を上回っています。
- 総合的な地域診断ができる体制づくりのため、保健所などの保健情報分析機能の強化に向け、保健所関連業務（難病・精神・事例検討）相談管理システムを保健所に導入し、事例検討のデータベースを作成することにより、総合的な地域診断の促進を図りました。
- 専門医などを21か所の学校などに派遣し、教職員への指導助言、児童生徒や保護者への健康相談を行うとともに、肥満傾向児出現の原因・対処法を探るための調査をもとに健康運動プログラム、健康副読本の作成を行い、意識啓発のためのフォーラムを開催するなど健康教育の充実を図りました。
- 糖尿病に関する医療連携体制の構築に向けて、2か所の医師会で病診・診診連携を行うとともに、管理栄養士による食事指導を行うため、未配置診療所に12名の管理栄養士を紹介しました。
- 保育所・幼稚園の職員などを対象とした歩育の研修会などの実施により、親子に向けた肥満防止対策を進めました。
- 市町村・関係団体などと連携して食育を普及啓発するとともに、食育の普及啓発を行う人材を育成するためのあおもり食育検定の実施、食育指導者の資質向上を図るための研修会の開催などに取り組み、39市町村において食育計画が策定されるとともに、食育を推進する「食育サポーター（食育指導者）」を280名育成したほか、あおもり食育検定は延べ786名が申し

込み、そのうち 600 名が合格しました。

- 本県は肥満傾向児出現率が高くなっていることから、児童生徒の生活習慣病予防のため、子どもの体力向上支援プログラムの策定、教職員に対する研修などを行うとともに、子どもが自主的に体力向上に取り組めるよう健康カレンダーの作成や体力コンテストなどを実施しているほか、特に出現率の高い地区において地域関係者のネットワークを構築するとともに、家族で取り組む健康生活についての意識啓発を図りました。
- 学校での食育を推進するための体制づくりや子どもたちの発表、意見交換の場として会議やフェスタなどを実施するとともに、推進地域を指定し栄養教諭を中核とした食育の実践研究を行いました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 心疾患（高血圧性を除く）及び脳血管疾患による死亡率の推移
全国平均を上回る水準で推移しています。
- 年齢別肥満傾向児の出現率
いずれの年齢においても全国平均を上回っており、肥満傾向の児童生徒が多く見られます。
- 特定健康診査実施率（市町村国保）
- 特定保健指導実施率（市町村国保）
市町村国保の特定健康診査実施率は、平成 20 年度から平成 23 年度の間に 3 ポイント上昇しましたが、全国平均を下回る水準で推移しています。また、特定保健指導実施率は、平成 20 年度から平成 23 年度の間に 11.4 ポイント上昇し、全国平均を上回る水準で推移しています。しかし、いずれの実施率も、平成 24 年度目標値（65%、45%）には達していません。

4 成果、課題

- 平成 22 年の青森県の平均寿命は、男性 77.28 歳、女性 85.34 歳で、全国順位では男性が昭和 50 年から、女性が平成 12 年から最下位となっていますが、平均寿命は男女ともこれまで同様着実に延びており、特に平成 17 年から 22 年における男性の伸び幅は全国平均を上回るなど明るい兆しが見えています。しかし、年代別の死亡率では、比較的若い世代から全国との較差が大きくなっています。
- 心疾患及び脳血管疾患などの生活習慣病による死亡率が全国平均よりも高い水準にあるため、血圧コントロールの徹底が課題です。
- 喫煙、過度の飲酒、不適切な食生活や運動不足からくる肥満など改善を要する生活習慣が課題です。がん、心疾患及び脳血管疾患などの生活習慣病を予防するために、青森県健康増進計画「健康あおもり 21（第 2 次）」に基づき、さまざまな機会を捉えたヘルスリテラシーの向上を図り、県民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組めるよう、県民健康づくり運動を進める必要があります。
- 市町村、学校、関係団体などと連携して食育を推進してきた結果、食育は普及浸透してきていますが、肥満傾向児の出現率は高い状況であり、地域が一体となって取り組む体制づくり、家庭で取り組める仕組みづくり、地域の資源を活用し、継続的に取り組める仕組みづくりが必要です。
- 新体力テストにおける合計点が、全国平均を上回った年齢層が増えてきてはいるものの、全体的にはまだ、全国平均に達していない年齢層が多くなっています。
- 市町村国保の特定健康診査・特定保健指導実施率は、わずかながら上昇していますが、いずれの実施率も目標値とは大きく差があることから、「青森県医療費適正化計画（第二期）」に基づき実施率の向上に向けた取組を進めていく必要があります。

5 今後の取組の方向性

- 青森県の平均寿命を延伸するためには、各年齢における死亡率を下げ、平均余命を延伸する必要があります。特に、全国と比べ平均余命が大きく下回る 65 歳未満の者などを対象とした取組を進める必要があります。
- 高血圧に関する正しい知識を普及し、血圧コントロールを徹底するとともに、若年者の食生活などの生活習慣などの改善に向けた取組を進める必要があります。
- 市町村における健康づくりの促進、さまざまな機会を捉えたヘルスリテラシーの向上に取り組めます。また、保健医療関係者のみならず、企業や農協・漁協などの民間団体などとの協働により、県民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組めるよう、県民健康づくり運動を推進します。
- 豊かな自然と食環境を生かしながら、県と県民の協働により、子どもからお年寄りまで、ライフステージに応じた食育を推進するとともに、学校と地域間での意見交換や一層の情報の共有を図り、児童生徒のみならず、教師や保護者の意識啓発を図ります。
- 子どもの体力を向上させるとともに、自ら進んで運動できる環境づくりや、発達段階を踏まえた指導法の充実と、教職員の資質向上を図ります。
- 特定健康診査受診結果を踏まえた特定保健指導を利用し、生活習慣の改善が図られるよう、実施率の向上に向けた保険者の取組を促進します。また、特定健康診査などの実施率の向上を図るため、切れ目なく広報活動に努めるとともに、地域の人財を活用した取組を促進しま

す。

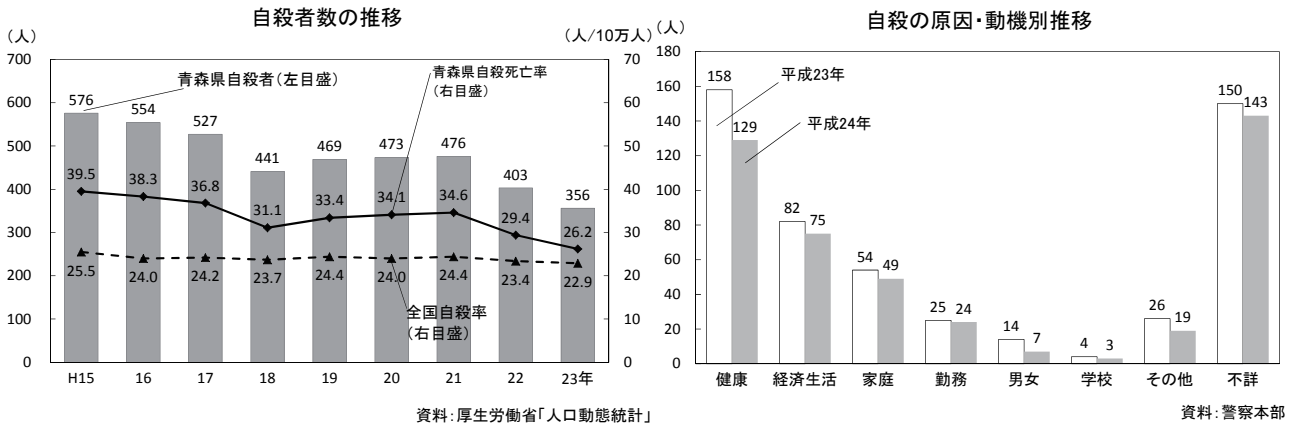
1 施策の説明

私たちは社会環境変化や対人関係など、様々なストレスに取り巻かれて生活しています。こころの健康は生活の質に大きく影響するため、個人に合ったストレス解消法を身につけるなどこころの健康を保つための取組を進めるとともに、こころの健康問題を抱えた人の早期発見、早期治療を進める仕組みづくりを推進します。

2 主な取組結果

- 毎年、世界自殺予防デーに併せて開催する「青森県『世界自殺予防デー』フォーラム」に、100～300名が参加し、自殺予防の普及啓発が図られました。
- 平成21年度から全市町村を巡回し、住民参加による自殺防止朗読劇講演でうつ病に関する普及啓発を図るとともに、自殺予防に関する意見交換を実施し、延べ4,148名の県民が参加しました。
- 自殺予防を目的としたボランティアによる相談電話「あおりいのちの電話」の活動や相談員の人財育成、スキルアップなどを支援し、その相談電話の年間の送受信件数は3,000件以上となっています。
- こころの健康支援専門員を置き「生活と健康をつなぐ法律相談」を実施し、平成22年度から平成24年度で623件の相談に対応し、法的な問題などの相談体制の強化を図りました。
- 電話相談において相談者を適切な相談窓口につなげられるようにするため、「心の相談窓口ネットワーク」の関係機関等相談担当者研修会を毎年度開催し、電話相談を行う約30機関の連携体制の強化を図っています。
- うつ病などの症状を有する人に関わることの多い医師、歯科医師、薬剤師などのほか、地域で多くの人と接する機会が多い介護支援専門員、理容師など892名を、自殺の危険性の高い人の早期発見・早期対応の中心的役割を果たす「ゲートキーパー」として、養成しました。
- 平成22年10月、青森県精神保健福祉センターに青森県地域自殺予防情報センターを開設し、自殺を考えている人などの相談支援、関係機関の人財育成研修などを行いました。
- 医師、看護師、精神保健福祉士などで構成するアウトリーチチーム（心の総合支援チーム）による支援事業を県内4医療機関などに委託し、支援対象者41名のうち9名が精神科外来治療につながりました。
- 自殺対策連絡協議会などを開催し、県内関係機関による連携強化を図るとともに、県内市町村担当課長などを対象とした「自殺対策塾」を開催し、市町村の自殺予防対策への主体的な取組を促進しました。
- ボランティア、民間団体などを対象にその活動を支援したほか、圏域のネットワークを図るため、関係機関などを対象に研修会や会議を開催し、県内民間団体間の連携の強化を図りました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

○ 自殺者数の推移

本県の自殺者数は、平成15年の576名をピークに減少傾向を示し、平成19～21年は微増したものの、平成23年は356名と平成9年以来14年ぶりに400名を下回りました。しかし、人口10万対では、全国で7番目に多く、いまだ高い水準です。

○ 自殺の原因・動機別推移

自殺の原因・動機は、健康問題が最も高く、次いで経済生活問題、家庭問題の順となっています。

4 成果、課題

○ 市町村が取り組む自殺予防活動への支援、関係機関の相談窓口担当者の顔と顔が見えるネットワークの構築、あおりいのちの電話相談支援事業による相談体制の強化及び自殺の危険性のある人の早期発見・早期対応の役割を担う「ゲートキーパー」の育成を図るなど自殺予防に向けて総合的な対策を進めた結果、本県の自殺者数は、平成15年の576名をピークに減少傾向を示し、平成19～21年は微増したものの、平成23年は356名と平成9年以来14年ぶりに400名を下回りました。しかし、人口10万人当たりの自殺者数は、平成23年は全国で7番目に多く、いまだ高い水準です。

○ 近年、地域のつながりが希薄な中で、自殺者を減らすためには、官民が一体となった地域の支援体制の再構築が求められていますが、自殺対策に関わる民間団体の活動が活性化していることから、今後は各団体の情報の共有を強化していくことが必要です。

5 今後の取組の方向性

○ 自殺を防ぐためには、県民一人ひとりが自殺対策の主役となる取組が重要であるため、うつ病などに関する普及啓発を図るとともに、より身近な人が「ゲートキーパー」の役割を担えるよう、医師などの専門職に加え、対象を拡大して「ゲートキーパー」としての人財育成に取り組めます。

○ 市町村や自殺対策に関わる民間団体相互の連携を図るなど、関係機関相互のネットワークの強化を図り、地域が一丸となった自殺対策を推進します。

1 施策の説明

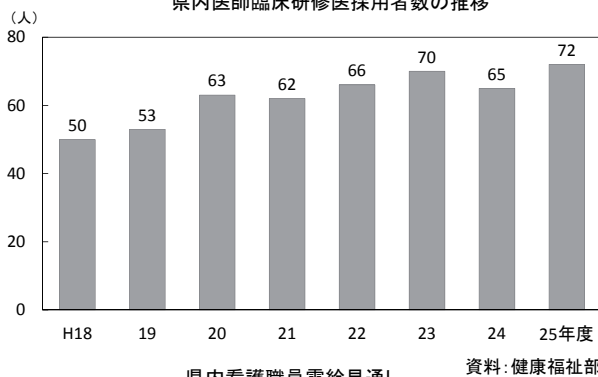
日本きっての「良医」を育む地域をめざし、魅力ある臨床教育環境や医師が意欲を持って勤務できる環境づくりに取り組むとともに、医師とコメディカルが役割を分担することにより、医療の充実を図ります。

2 主な取組結果

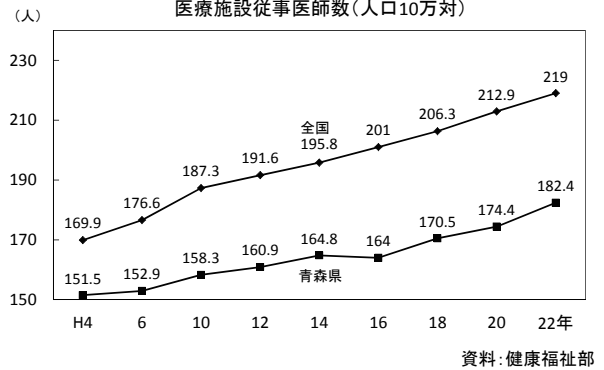
- 医師を目指す県内の中・高校生向け啓発事業、医学生への修学資金貸付や本県の臨床研修プログラムのPRなど本県出身医学生などの育成と県内定着に取り組み、本県出身の医学部医学科合格者数は、平成20年度以降、全体で80名前後、うち弘前大学が40名前後で毎年度推移し、平成25年度はそれぞれ92名、42名となりました。また、県内医師臨床研修採用者は、平成20年度以降、毎年度60名を超え、堅調に推移し、平成25年度の採用者は、72名となりました。
- 医師の研修・研究体制を充実させ、学ぶ環境の整備を進めるため、県外から著名医師を招へいし、研修医や指導医を対象としたセミナーやワークショップを行い、参加した研修医及び指導医のスキルアップ及び参加者間のネットワークが構築されました。
- 地域において必要とされる総合診療医を育成するため、県が策定した総合診療医育成プログラムに基づき、総合診療医の育成に取り組む病院の体制整備を支援しました。
- 女性医師の短時間正規雇用導入支援、保育などの相談窓口の設置などを実施し、出産や子育ての時期でも安心して勤務できる環境整備に取り組みました。
- 看護職員の確保のため、民間立の看護師等養成所への支援や看護師等養成所の在学学生に対する修学資金貸与（年間25名）及びナースセンターによる看護職員の再就業支援を実施し、県内就業の促進を図りました。
- 新人看護職員の離職防止及び資質向上のため、新人看護研修を実施する施設への支援や研修を実施しました。
- 看護職員の人財育成のため、臨地実習指導者の育成研修を実施し、平成21年度からこれまでに155名が修了しました。
- 市町村の若手保健師に保健師の経験知の伝承をするため、平成21年度に「保健師のための塾」を18回開催し、延べ279名が参加し、事例検討などによる対人支援技術の伝承及び向上を図りました。
- 保健師活動を活性化させるため、平成21～24年度で、退職保健師28名により、新任等保健師40名（16市町村30名、県10名）の育成支援が行われました。
- 地区活動における保健師の力量の向上を目指し、保健師活動に係る現地懇談会を開催するとともに、東日本大震災を踏まえ、自然災害時に備えた保健師活動のガイドラインの見直しを行いました。

3 現状を表す指標等

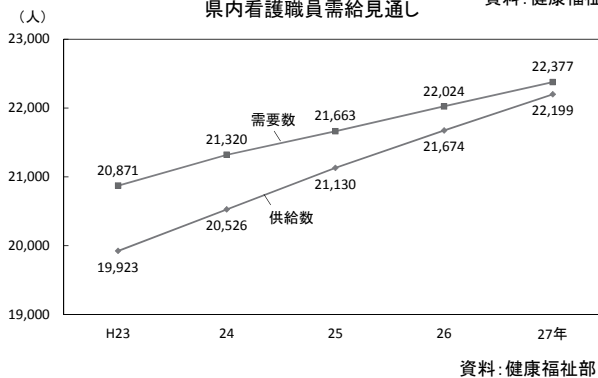
県内医師臨床研修医採用者数の推移



医療施設従事医師数(人口10万対)



県内看護職員需給見通し



指標等の説明

- 県内医師臨床研修医採用者数の推移
増加傾向にあり、平成20年度以降は60～70名台と堅調に推移しています。
- 医療施設従事医師数(人口10万対)
年々増加傾向にあります。全国平均との格差は縮まっています。
- 県内看護職員需給見通し
供給数は年々増加していますが、平成27年までは需要数を下回ることが見込まれています。

4 成果、課題

- 平成17年度に策定した「良医を育むグランドデザイン」に基づき、医師の確保・定着に取り組んだ結果、県出身医学生、県内臨床研修医採用者数は増加傾向にありますが、依然として深刻な医師不足の状況です。
- 県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率は、平成21年度以降54%を超え増加傾向にあるものの、今後看護職員の需要の増加に対応していくためには、県内定着、離職防止及び再就業の促進が課題です。
- 市町村・県における新任等保健師に対する「経験知の伝承」について、退職した保健師の活用により基本的な技術が伝承されていますが、地域に潜在しているニーズへの対応など地区活動の弱体化に伴う中堅やリーダー等保健師の育成支援が新たな課題です。

5 今後の取組の方向性

- 「良医を育むグランドデザイン」に基づき、医師を目指す県内の中・高校生向け啓発事業、医学生への修学資金貸付、総合診療医を含む後期研修医の育成・確保、医師が意欲を持って

勤務できる環境の整備などに継続して取り組むとともに、増加する本県出身医学生などの卒業後の県内定着を図るため、関係機関と連携しながらキャリアアップのサポートに取り組めます。

- 看護職員の県内定着促進、離職防止及び再就業促進に継続して取り組めます。
- トレーナー保健師を活用した新任等保健師の育成に引き続き取り組むとともに、地区活動の力量の向上を図り、保健師活動の再構築を推進するため、全ての保健師を対象に、保健師活動指針に基づいた人財育成に取り組めます。

1 施策の説明

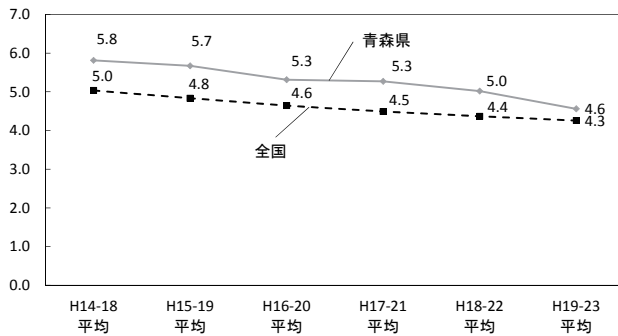
必要な時に適切な医療を受けることができるように、医療機関の連携体制の充実を図り、限られた医療資源を有効に活用して効率的で質の高い医療を提供します。

2 主な取組結果

- 平成 22 年 7 月の弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターの開設及び平成 23 年 5 月の県立中央病院の新たな救命救急センターの稼働により、県内 3 救命救急センター体制による救急医療体制の充実強化が図られました。
- ドクターヘリ運航要請件数は、年々増加し、平成 24 年 10 月の 2 機体制運用により、更に増加しました。(平成 23 年度要請件数 532 件、平成 24 年度要請件数 623 件)
- 救急医療体制の維持確保のため、救急医療の普及啓発に係る標語募集、CM、フォーラムの実施により、普及啓発を図りました。
- 自治体病院の機能再編成を促進するため、各圏域の状況を把握し、会議への参加や個別協議を通じて、圏域の主体性を生かした自立的な取組を支援し、八戸圏域において、平成 24 年 3 月に、「八戸地域保健医療圏自治体病院機能再編成計画」が策定されました。
- 全国的にも先駆的な取組である西北五圏域の自治体病院機能再編成については、5 自治体病院の経営統合、新中核病院である「つがる総合病院」の建設着手、鶴田病院の診療所化などの実施について、西北五圏域地域医療再生計画に基づく支援などを行いました。
- 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの機能強化を図り、周産期医療体制の整備を進めるとともに、弘前大学医学部などと連携し、周産期医療に関わる人財確保を進め、周産期医療体制の充実強化が図られました。
- 療育分野における安定的・継続的な医療及び福祉サービスを提供するため、あすなろ及びさわらび医療療育センターを診療所併設型の福祉施設に転換するとともに、障害児医療に係る医療施設整備への支援を行いました。また、弘前大学医学部に対する研究委託により、障害児者医療分野の医師育成・確保に取り組みました。
- 県レベルの推進協議会、二次保健医療圏レベルの推進協議会を設置・運営することなどにより、市町村における保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実に向けて支援するとともに、医療、介護及び市町村保健の担当者をつなぐ意見交換会や研修会、医療連携室の活動支援などにより、地域の保健・医療・福祉の連携強化を図りました。

3 現状を表す指標等

周産期死亡率(出産千対)の推移(5年平均)
(人/出生千人)



資料:健康福祉部

ドクターヘリの運航実績

| 年度 | 要請 | 不出動 | 出動 | 現場出動 | 救急外来搬送 | 施設間搬送 |
|-----|-----|-----|-----|------|--------|-------|
| H21 | 257 | 23 | 234 | 161 | 53 | 20 |
| H22 | 394 | 42 | 352 | 221 | 89 | 42 |
| H23 | 532 | 94 | 438 | 309 | 50 | 79 |
| H24 | 623 | 83 | 540 | 408 | 46 | 86 |

資料:健康福祉部

※ ドクターヘリが2機体制となったことによって要請等が重複する場合があることから、平成24年度以降については対応することとなった実際の事案数で集計している。

自治体病院機能再編成計画の策定について

| | |
|-----------|---------------------|
| 策定済 | 4圏域 (八戸・西北五・上十三・下北) |
| 策定後見直しが必要 | 1圏域 (青森) |
| 未策定 | 1圏域 (津軽) |

資料:健康福祉部

指標等の説明

- 周産期死亡率(出産千対)の推移(5年平均)
改善傾向にあり、全国平均に近づいています。
- ドクターヘリの運航実績
平成23年度に、県立中央病院と八戸市立市民病院による共同分担運航を開始し、さらに平成24年10月から2機体制運用となった結果、ドクターヘリ要請件数が増加しました。
- 自治体病院機能再編成計画の策定について
自治体病院機能再編成計画は、平成23年度に八戸圏域において策定されましたが、青森圏域の見直しと津軽圏域の策定は行われていません。

4 成果、課題

- 県内3救命救急センター体制やドクターヘリの2機体制運用により、救急・災害医療体制の整備が図られてきましたが、効果的な運用などにより一層の充実・強化を図る必要があります。なお、ドクターヘリについては、平成25年4月から北東北3県における広域連携を試行的に開始しており、実績と課題の検証を行った上で本格運用へと進めていくことが必要です。
- 自治体病院機能再編成については、西北五圏域での全国的にも先駆的な取組に対し、地域医療再生計画に基づく支援などを行いましたが、今後は、西北五圏域での取組をさらに進展させるとともに、他の圏域においても、地域の実情を踏まえた取組を進めていくことが必要です。
- 青森圏域地域医療再生計画の計画期間終了後も引き続き周産期から療育の場までのライフステージに応じ安定的・継続的な医療及び福祉サービスなどが受けられる体制づくりを進めていくことが必要です。
- 保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築を推進したことにより、退院後の社会復帰をスムーズにするために地域の関係者が連携する基盤は一定程度整ったことから、今後はさらに疾病予防や介護予防など、予防のための連携システムに力を入れていくことが必要です。

5 今後の取組の方向性

- 県内 3 救命救急センター体制を中心に、ドクターヘリ 2 機体制の効果的な運用と北東北 3 県連携の円滑な実施に取り組むなど救急・災害医療の充実・強化を図ります。
- 西北五圏域での自治体病院機能再編成に向けた取組をさらに進展させるとともに、他圏域においても、地域の実情を踏まえた取組を推進します。
- 青森圏域地域医療再生計画の期間終了後も引き続き周産期から療育の場までのライフステージに応じた安定的・継続的な医療及び福祉サービスなどが受けられる体制づくりが図られるよう関係機関と連携して、取り組めます。
- 地域の保健・医療・福祉包括ケア関係者の連携を強化するための意見交換会や研修会を継続するとともに、予防を重視した包括ケアシステムの構築・発展について取り組めます。

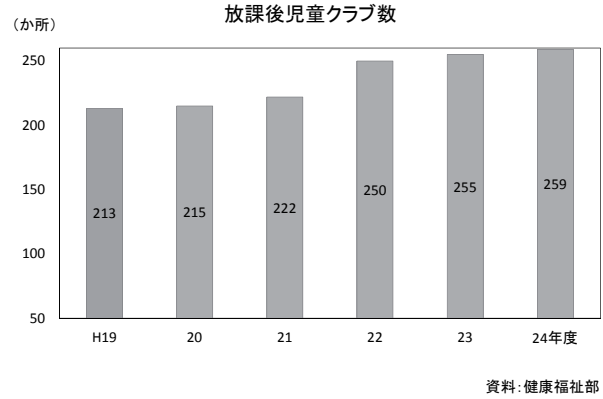
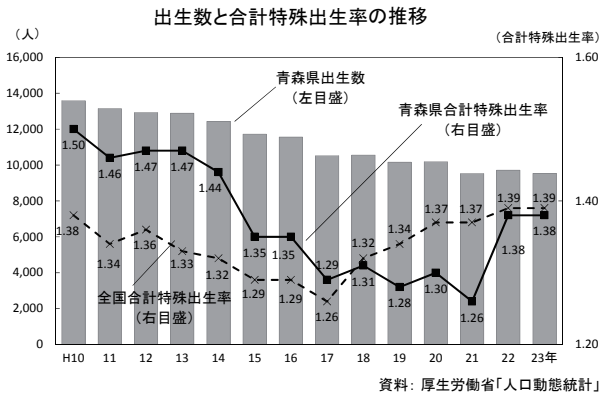
1 施策の説明

多様な保育サービスの充実や子育て相談支援体制の整備など、地域社会が一体となって子育て支援に取り組み、安心して子育てできる環境をつくりまします。

2 主な取組結果

- 平成 21～24 年度で、県内 32 か所の老朽保育所などの改築について支援するとともに、多子世帯の 2,000 名を超える児童の保育料の軽減を図りました。
- ファミリー・サポート・センター設置促進や延長保育などの多様な保育サービスの推進や認可外保育所への支援を行うとともに、学童児童の放課後の居場所づくりを推進し、県内全市町村が放課後子どもプランに取り組んでいます。
- 育児や介護休業中の労働者、離職者に対する生活安定資金融資の実施や労働講座・セミナーを通じた労働教育の充実により、離職者の生活安定を図りました。
- 地域が子育て中の親の悩みを取り除き、男女がともに育児に関わり、安心して子育てできる支援体制を整備するため、約 2,000 名を対象とした実態把握調査やモデル事業を実施するとともに、父親の育児参画促進のためのワークショップの実施や親としての成長を促す講演会・自己開発セミナーなどを県内 5 地域で開催しました。
- 社会全体で子育てを支援していくための拠点施設としての子ども家庭支援センターを委託により運営するとともに、県内の子育て支援サービス情報をデータベース化し、平成 24 年 3 月にモバイル版マップとして情報提供を開始しました。
- 平成 23～24 年度に地域の民間団体が実施主体となり、あおもり子育て応援わくわく店などとフェアを開催したことにより、地域の子育て支援ネットワークの強化を図りました。
- 子育て支援コーディネーターの配置により、支援者、行政、関係団体などとの連携強化に取り組み、身近な地域における家庭支援内容の充実や機会の拡充が図られました。
- 「こころが通い合う日常」を実践する「ほほえみプロデューサー」を養成する講習会を開催し、平成 21 年度から平成 22 年度で延べ 11,385 名が参加し、地域において身近に子育て家庭などを見守る人財を育成しました。
- 少子化対策の一環として、平成 23 年 7 月に民間団体に委託してあおもり出会いサポートセンターを開設し、平成 25 年 5 月末現在で、結婚を希望する個人会員は 779 名、団体会員は 42 団体、協賛団体は 68 団体となったほか、協賛団体が主催する出会いのためのイベントの情報提供や縁結びボランティアの育成・支援を行い、結婚、出産、子育てを支援する社会的気運を醸成しました。
- テレビCMによるキャンペーンやあおもり家庭教育 10 か条の作成などによる家庭教育の普及啓発を図るとともに、地域住民による家庭教育支援により家庭と地域のつながりづくりに取り組むことにより、社会全体で家庭教育を支える気運を醸成しました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 出生数と合計特殊出生率の推移
本県の出生数は減少傾向で、合計特殊出生率は平成18年以降全国平均より低い水準で推移しています。
- 放課後児童クラブ数
共働き家庭などの児童の健全な遊びや生活の場を提供するための放課後児童クラブ数は増加しています。

4 成果、課題

- 延長保育・休日保育などの様々な保育サービス、放課後児童クラブなどの放課後児童対策の充実、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られてきましたが、今後も子育て世帯の多様なニーズへの対応を進める必要があります。
- 女性の社会進出や夫婦共働きの増加などの社会環境の変化を背景に、父親の育児参画がますます重要になっていますが、現実には育児・家事に関わる時間が母親に比して著しく短くなっています。
- 本県の合計特殊出生率は平成18年以降全国平均より低い水準で推移しており、引き続き少子化は進行しています。また、年々、婚姻率は低下しているとともに、初婚年齢は男女ともに上昇しており、未婚化・晩婚化傾向です。
- 少子化、核家族化、夫婦共働きの社会環境の中、父親の育児参加の少なさや人とのつながりの希薄化による母親の負担増や孤立化、子育てに自信がもてない親の増加が課題です。
- 厳しい雇用情勢が続く中、解雇や雇い止めなどにより離職した者の生活の安定が課題となっています。
- 地縁的なつながりの希薄化など社会環境の変化の中、家庭教育に自信が持てず孤立する親の増加に加え、地域の支えが弱まっており、社会全体で家庭教育を支えていくことが一層求められています。

5 今後の取組の方向性

- 今後も、子育て世帯の多様なニーズに対応し、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。
- 地域や子育て支援団体だけではなく、企業などにおいても男性の育児参画を促進するため

の意識づくりや環境づくりに取り組むよう、社会全体で子育てを支援していくための気運醸成に取り組めます。

- 結婚を希望する者の出会いの場の情報提供などにより、結婚、出産、子育てを支援する社会的気運を醸成します。
- 子育て支援サービスの充実に向けた市町村の取組を促進するとともに、地域の子育て支援情報の集約・提供を行うほか、子育ての不安・悩みの解消や地域社会からの孤立防止などに取り組めます。
- 離職者に対する生活安定資金の融資などにより生活の安定を図るとともに、労働教育の一層の充実により子どもを産み育てやすい環境づくりに引き続き取り組めます。
- 多くの地域住民の参画により、家庭と地域がつながり合い支え合う環境づくりを進め、身近な地域における家庭教育支援の充実を図ります。

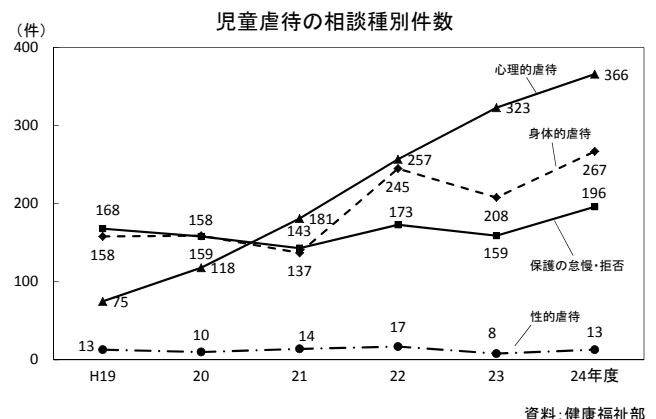
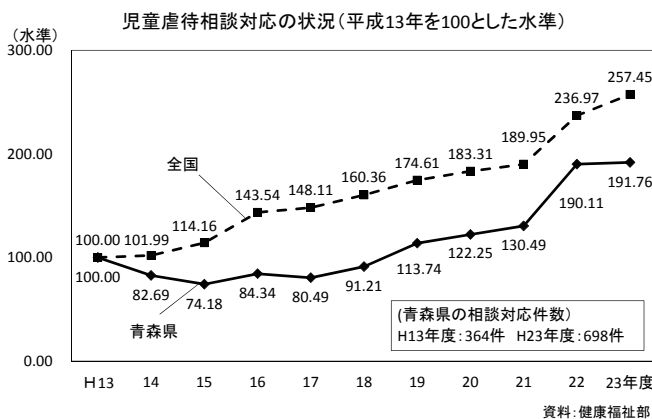
1 施策の説明

家庭環境に恵まれない子どもやひとり親家庭など、様々な環境にある子どもや家庭に対する支援を行います。

2 主な取組結果

- 県内全ての市町村が行うひとり親家庭等医療費助成事業に支援し、ひとり親家庭などの健康保持と福祉の増進を図りました。
- ひとり親家庭のレクリエーションその他休養のための指定施設への宿泊を支援することにより、ひとり親家庭の福祉の増進を図りました。
- 里親委託の推進、里親制度の普及啓発、里親の資質向上のための研修、里親に対する相談・支援などにより、里親等委託率は、平成20年度の11.8%から平成23年度は16.0%に上昇し、わくわくあおもり子育てプランで定めた目標（平成26年度までに16.0%）を達成するとともに、里親家庭への訪問支援体制を強化するなど、里親家庭での養育がより円滑になるよう取り組みました。
- 子ども虐待ホットラインカードの配布、JR時刻表への掲載、バスステッカーにより児童虐待や虐待通告について広く周知したことで、子どもの権利擁護や子ども虐待などの未然防止に取り組む気運を醸成しました。
- 施設入所児童の社会的自立を促進するため、毎年10名を超える施設児童に対して自動車運転免許取得及び大学等への進学などを支援しました。
- 児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数の増加に適切に対応するため、児童福祉司など補助職員の配置、児童相談所の環境整備、研修などによる虐待相談体制の充実・強化及び普及啓発などを実施しました。
- 市町村職員に対する子ども虐待防止に関する研修会や市町村へのアドバイザー派遣を実施したことで、虐待防止などについて普及啓発が図られ、市町村要保護児童対策地域協議会の強化、活性化を図りました。また、平成24年3月に「市町村と児童相談所の機関連携対応方針」を策定したことで、市町村が保護などの対応ができるようになり、市町村と児童相談所の役割分担の整理が行われ、市町村職員の支援力を向上させました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 児童虐待相談対応の状況（平成13年を100とした水準）
児童虐待相談対応件数については、全国・本県ともに増加傾向です。
- 児童虐待の相談種別件数
児童虐待に関する相談種別としては、近年、心理的虐待に関するものが急増しています。

4 成果、課題

- 平成13年度を基準として減少傾向だった本県の児童虐待相談対応件数は、平成19年度以降は増加傾向ですが、施設入所などを要する深刻な事例は増えておらず、助言、指導にとどまる事例が多くなっており、相談体制の充実強化や普及啓発の推進に伴う増加と思われますが、引き続き、様々な相談に対応し、子どもの早期安全確保や家庭等への支援など適切に対応することが必要です。
- ひとり親家庭などを取り巻く環境は、近年の経済・雇用情勢によって厳しい状況で、生活や子育てへの深刻な影響が懸念されます。

5 今後の取組の方向性

- 子どもの権利擁護・虐待の早期発見・早期保護の気運を醸成するとともに、子どもを守る地域ネットワークである市町村要保護児童対策地域協議会の強化、市町村の母子保健担当職員や児童家庭相談担当職員の専門性の向上を図り、児童相談所との連携を進めるとともに、児童相談所では、専門性を必要とする深刻な児童虐待相談に適切に対応していきます。
- ひとり親家庭などの児童及びその親に対して、引き続き医療費助成などを行い、親子の健康維持と福祉の増進を図ります。

1 施策の説明

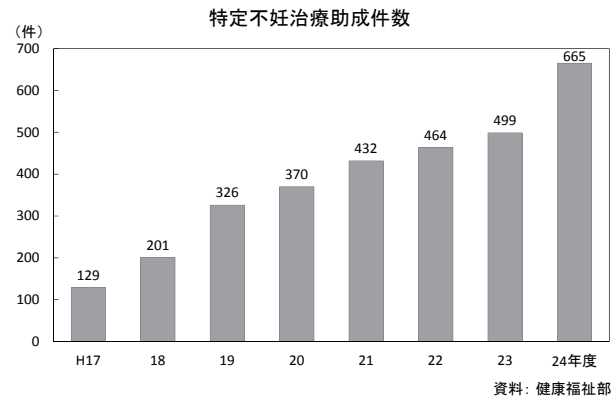
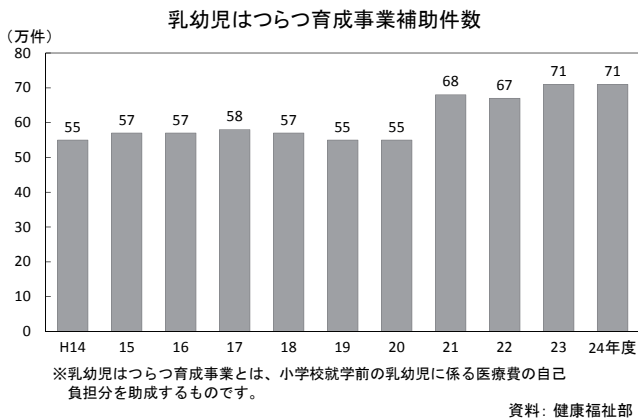
乳幼児・妊産婦の健康づくりや、思春期の子どもの安らかな心身の発達の促進に取り組みます。

2 主な取組結果

- 平成14年6月に開設した不妊専門相談センターでは、不妊や不育に悩む夫婦などに対して、専門医が検査や治療に関する正しい知識を提供する無料相談を実施しており、年間の相談件数は20～30件台で推移しています。また、不妊相談員研修により、県内の不妊相談などに携わる看護師や保健師などの資質向上を図りました。
- 高額な特定不妊治療を受ける夫婦に対して、治療費の一部を助成することにより、夫婦の経済的な負担軽減を図りました。
- 妊婦が健診を受診しやすい体制づくりを推進するため、県内全市町村で、14回以上の無料妊婦健康診査が実施されるよう支援しました。
- 保健と医療の連携を図るために、平成23年10月に「妊産婦情報共有システム」の運用を開始し、ハイリスク妊産婦の連絡件数が増加するなど、連携強化を図りました。
- 市町村保健師などを対象とした母子保健に係る研修会には、平成21年度及び平成23～24年度で延べ194名が参加したほか、圏域ごとのネットワーク会議の開催により、市町村の主体的な母子保健事業の取組を支援しました。
- 県内全市町村が行う乳幼児への医療費給付事業に対し支援し、乳幼児の疾病の早期治療を推進しました。
- 低出生体重児の減少を図るために、妊婦の夫やパートナーの禁煙を支援しましたが、妊婦の夫などの禁煙支援事業利用者が少ない状況です。
- 思春期情報発信センターの開設、保健所における女性相談の実施により、思春期における相談体制づくりを推進しました。
- 児童生徒の発達の段階に応じた適切な性に関する指導が実践されるよう、「性に関する指導のための参考資料」を作成し、全ての学校に配付するとともに、性に関する教育指導者研修会を開催したことにより、教員の指導力の向上を図りました。
- 平成21年度に発達相談のモデル事業を実施したほか、平成22年度から平成23年度には、市町村職員などを対象に発達障害の評定に係るアセスメントツール研修会を開催し、延べ470名が参加しました。また、保護者支援のために開催したペアレントトレーニング指導者養成研修会に延べ110名が参加し、実地研修会には、13名の受講者、20名の保護者が参加しました。平成24年度には保育士などを対象としたリーダー研修を開催し、約160名が参加し、発達障害の早期発見、早期支援のための人材の育成を図りました。
- 発達障害者に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障害者支援センターを委託により運営し、相談支援、発達支援、就労支援、市町村サポート強化相談などにより、発達障害者などへの支援を行いました。

- 平成 24 年度には、市町村などの個別支援計画・実施コーディネーター研修を開催し、市町村職員など 66 名が参加し、発達支援を総合的、継続的にコーディネートする人財の育成を図りました。
- 平成 24 年度には、日常生活訓練研修を開催し、発達障害者 88 名が参加し、自立に向けた支援が行われるとともに、家族講習会も開催し、発達障害者の家族など 107 名が参加し、発達障害への理解、障害の早期受容などを促しました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 乳幼児はつらつ育成事業補助件数
小学校就学前の乳幼児に係る医療費の自己負担分を助成する市町村に対する補助件数は増加傾向です。
- 特定不妊治療助成件数
不妊治療への世間的な関心の高まりや助成制度の浸透に伴い、特定不妊治療費助成件数は増加傾向です。

4 成果、課題

- 不妊治療への支援、妊婦健診の費用の助成や、妊産婦支援体制の充実、乳幼児の医療費補助などにより、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりが進んでいますが、低出生体重児の増加や妊婦の喫煙・飲酒などの問題、思春期対策、児童虐待防止や発達障害児のフォローなど、母子保健に求められている課題は多様化しています。
- 学校における性に関する指導は、児童生徒が性に関して、心身の発育・発達と健康、性感染症などの予防などに関する知識を確実に身に付け、適切な行動をとれることを目的としています。性に関する正しい知識の理解不足、性被害、性感染症などが依然として指摘されています。
- 発達障害者を支援するための人財育成やスキルアップに取り組んできましたが、県内での発達障害に関する理解が十分でなく、県内市町村の発達障害の早期相談支援体制も十分確立されていません。また、発達障害者が社会のルールなどを学べる場及び家族の悩みを解消する場や機会が不足しています。

5 今後の取組の方向性

- 母子の健康づくりを推進するための普及啓発を継続していくとともに、主体的に母子保健サービスに取り組む必要がある市町村との協働により、きめ細やかな対策を推進していきま

す。

- 児童生徒に性に関する正しい知識を確実に身につけさせるため、学校における性に関する指導が、教育活動全体を通じて系統的・横断的に行われるよう、引き続き、教員の指導力向上を図ります。
- 発達障害について引き続き理解の促進に努め、発達障害の相談支援に関わる人財を育成し、早期相談体制が確立されるよう市町村の取組を促進するとともに、発達障害者及びその家族が安心して生活できるよう、市町村と連携して地域における発達障害者の自立と社会参加を推進します。

1 施策の説明

高齢者や障害者を始めとして、誰もが個人として尊重され、地域の中で健康で安心して生活できるように、介護を必要としない体づくりを推進するとともに、介護や支援が必要になったときに必要なサービスを受けることなどができる環境づくりに取り組みます。

2 主な取組結果

- 「青森県介護予防市町村支援委員会」及び4つの専門部会を設置し、市町村における介護予防事業の評価や事業推進に関する検討、介護予防マニュアルの作成などを行い、介護予防事業推進のための基盤整備につながりました。
- 介護予防従事者の人財育成と資質向上のため開催した介護予防従事者研修会には、平成21～24年度で延べ1,089名受講し、人財育成と資質向上が図られました。
- 有識者による「認知症対策検討委員会」を設置し、本県の認知症対策推進の方向性の検討を行い、その方向性に基づき、県の認知症対策の事業計画・事業実績の評価を行うとともに、県内市町村の認知症対策の全体的な水準の向上を図るため「認知症対策市町村連絡会」を開催し、各市町村における認知症地域支援体制づくりを推進しました。
- 認知症を正しく理解した上で認知症の人と家族を支える「認知症サポーター」の養成を推進した結果、平成20～24年度末で22,937名増加し29,294名に、その講師役となる「キャラバン・メイト」も644名増加し、828名になりました。
- かかりつけ医の認知症への対応力を向上させるための研修会を開催し、平成21～24年度で延べ186名が受講し、認知症への対応力の向上を図りました。
- 認知症の早期発見を目的に5モデル市町村において、もの忘れ検診を実施し、平成23～24年度で延べ209名が受診し、適切な医療につなげるための体制整備に取り組みました。
- 若年性認知症者一人ひとりに適切な支援を行うことを目的に、平成23～24年度に開催した若年性認知症者支援に係る研修会を130名が修了し、人財育成を図るとともに、普及・啓発を目的に開催した啓発フォーラムには120名が参加しました。
- 認知症予防の手法を用いた専門職の人財育成のための研修会を平成21年度に開催し、延べ322名が受講し、専門職の人財育成を図りました。
- 認知症高齢者の介護を担当する施設職員などを対象とした各種研修を平成22～24年度に開催し、認知症介護実践者研修には876名、認知症介護実践リーダー研修には154名、認知症対応型サービス管理者研修には330名、認知症対応型サービス開設者研修には47名、小規模多機能型サービスなど計画作成担当者研修には44名、フォローアップ研修には4名が参加しました。
- 県内4か所に認知症疾患医療センターを設置し、保健・医療・介護機関との連携を図りながら、認知症疾患の鑑別診断、急性期治療、専門医療相談などを実施し、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図りました。
- 高齢者への虐待を防止するためにシンポジウムや研修を開催し、平成21年度の高齢者虐待防止シンポジウムには70名、高齢者虐待対応専門員養成研修には64名、平成22～23年度の

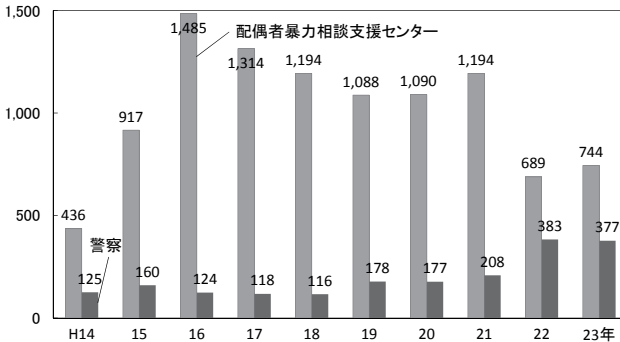
高齢者虐待防止研修会には 472 名が参加しました。

- 高齢者への虐待を防止するため、高齢者権利擁護相談支援事業を実施し、市町村を支援しました。
- 訪問介護サービス事業所のサービス提供責任者を対象に専門的な研修を実施し、平成 21～24 年度で延べ 598 名が研修を修了し、在宅高齢者に対する良質なサービス提供に資する訪問介護員の資質の向上が図られました。
- 介護職員の処遇改善のための支援により、在宅サービスなどの利用者に対する良質なサービスの提供が図られました。
- パンフレット「高齢者が安全に安心して暮らせるために」を 5,000 部作成し、地域包括支援センター、民生委員、児童委員などに配布し、単身高齢者などに関する問題提起及びその基本的な対応を周知しました。
- 「ひとり暮らし老人シンポジウム」を開催し、県内の高齢福祉関係者 123 名が参加し、単身高齢者などに関する問題を提起しました。
- 障害者の権利擁護のため、県内全市町村に市町村障害者虐待防止センターを、県・県社会福祉協議会に青森県障害者権利擁護センターを設置するとともに、研修会を開催し延べ 1,044 名が受講したほか障害者権利擁護大会を開催し 829 名が参加しました。
- 市町村や事業者の障害者相談支援体制に係る設備整備や自立支援協議会活性化のための研修会の開催、障害者への家庭訪問などを支援しました。
- 難病患者・家族の療養上の悩みなどに対する相談支援や医療費助成などを行い、地域での在宅療養を支援しました。
- (財)黎明郷弘前脳卒中・リハビリテーションセンターを支援拠点機関として、高次機能障害者に対する専門的な相談支援、普及啓発、研修などによる適切な支援体制を整備しました。
- 配偶者からの暴力防止についての意識啓発として、若年者を対象とした参加型のセミナーを開催し、中学生から大学生までの 2,411 名が参加し、DV の予防啓発を図りました。
- DV に関する相談対応などを実施し、DV 被害者などに対して支援しました。
- 人口減少社会に対応した地域見守り体制を構築するため、外ヶ浜町と新郷村で、民間事業者による「地域見守り隊」を結成し、民生委員やほのぼの交流協力員などによる既存の見守り体制を補完する、重層的な見守り体制を構築しました。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境を整えるため、新郷村と共同で先進地の視察や講師を招へいた意見交換会を開催しました。また、新郷村では、冬期間、高齢者が共同生活するための住居「冬季コミュニティハウス新郷村和の家」を平成 24 年 11 月に開所しました。
- 県内ひとり暮らし高齢者のための緊急通報システムの拡充を図り、平成 24 年 4 月から運用を開始しました。
- (地独)青森県産業技術センター工業総合研究所を中心に、福祉や I T 関係者が参加した研究会を組織し、高齢者の見守りなどのための次世代型福祉安心システムの実証用モデルを構築し、特許出願 2 件、意匠登録申請 3 件と実用化に向けて取り組みました。

- 県営住宅3団地において、集会所を活用した世代間交流によるコミュニティの活性化を促すイベントに延べ64名が参加し、その後も一部団地で自主的な活動が継続されています。
- 県営住宅6団地において、地域における見守り体制を構築するための研究会を29回開催し、延べ618名が参加しました。
- 東日本大震災による県外から本県への避難者に対する相談ダイアルや支援員派遣といった相談体制の構築、情報提供体制の強化を行い、県外避難者の安心感につながっています。
- 避難者と地域との交流を促進するため、民間団体などが行う県外から避難している被災者の孤立化防止や県外被災者の一時的な受入に対して支援しました。
- 県外からの避難者に対し、県と市町村の保健師が連携し、1,471件の訪問を実施し（平成25年2月20日現在）、健康支援活動を行いました。
- 東日本大震災を踏まえ、自然災害時に備えた保健師活動のガイドラインの見直しを行い、市町村など関係機関への配布や研修会を実施しました。
- 被災4市町における住宅再建費用への補助金申請件数は、建設・購入24件、補修21件となっています。

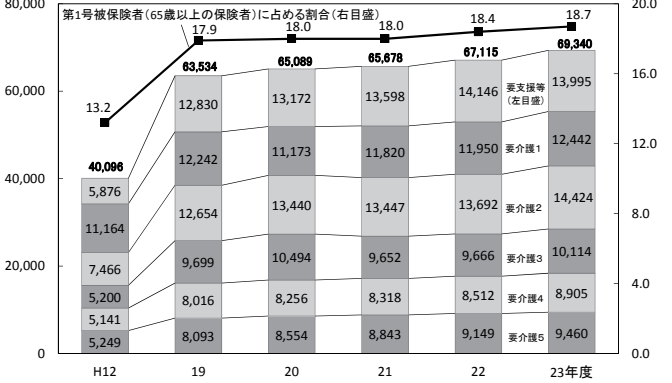
現状を表す指標等

(件) 配偶者暴力相談支援センター相談件数及び警察事案取扱件



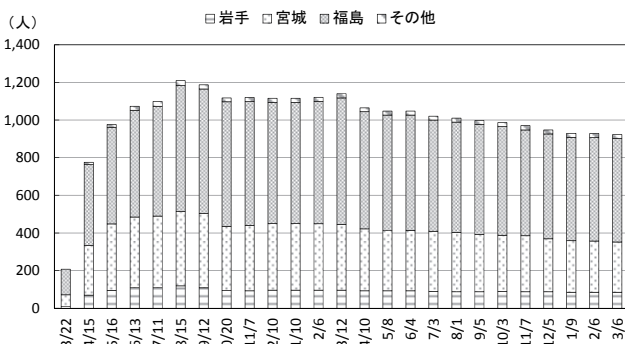
資料：健康福祉部、警察本部(件数の集計期間は健康福祉部は年度、警察本部は暦年)

(人) 要介護(要支援)認定者数の推移



資料：「厚生労働省介護保険事業状況報告(年報)」※平成23年度は月報平成24年3月分

県外からの避難者数の推移



資料：総務部

指標等の説明

- 配偶者暴力相談支援センター相談件数及び警察事案取扱件数
 配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談件数は、平成16年度をピークに平成21年度までは約1,100件から1,400件で推移していましたが、平成22年度に減少し、その後700件前後で推移しています。一方で、警察事案取扱件数は増加傾向です。

- 要介護（要支援）認定者数の推移
高齢化が進み、要介護度の高い人が年々増加しています。
- 県外からの避難者数の推移
県外からの避難者は漸減しています。

4 成果、課題

- 介護保険第1号被保険者に占める要介護認定者割合が全国に比べ高く、さらに要介護度の高い者が年々増加しています。また、少子化・高齢化、人口減少が進行している中、地域のつながりが希薄化し、全国的に高齢者の孤独死などの問題が顕在化しています。
- 高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれています。
- 難病患者の地域での療養生活を支援する取組により、不安の解消など、一定の成果を上げていますが、さらに、地域で安心して療養できるよう、医療・福祉・行政などの連携体制の構築が求められています。
- DV相談では、相談内容を踏まえた適切な対応と、DV防止の普及啓発が必要です。
- 認知症疾患医療センターは、県内4圏域で設置されたものの、西北五圏域、下北圏域が未設置です。
- 障害者が住み慣れた地域で、安心して生活できるようにするため、市町村、関係機関などとの連携強化を図るほか、相談窓口の充実など支援体制を整備する必要があります。
- 障害者の相談支援事業所の整備について一定程度支援したものの、地域自立支援協議会については十分機能するよう活性化に取り組むことが必要です。
- 東日本大震災から2年が経過しましたが、住宅の被害状況から想定した被災者の住宅再建予定件数を申請件数が大きく下回っており、今後の住宅再建需要が把握できない状況にあります。
- 県外からの避難者の相談体制、地域との交流を促進しましたが、避難生活の長期化に伴い、県外からの避難者の健康に関することなどニーズの適切な把握を行い、支援を継続していくことが必要です。
- 災害時の保健師活動について、平常時におけるガイドラインの習熟などが必要です。

5 今後の取組の方向性

- 市町村などが行う介護予防を通じた高齢者の健康づくりや生きがいづくりを中心に、適切な介護保険サービスの提供体制の確保、高齢者虐待防止、地域の高齢者などの見守り体制強化などにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- 認知症高齢者を地域で支える体制づくりや早期発見・早期対応できる体制を充実させます。
- 難病患者の療養生活を支える難病医療ネットワークの構築・運営に取り組みます。
- DVに関する関係機関との連携を図り、適切な情報提供、予防啓発、相談・支援体制の充実などに取り組みます。
- 認知症疾患医療センターについては、平成25年度以降、国の整備計画を踏まえつつ、残り

2 圏域の設置を早急に進めます。

- 障害者が住み慣れた地域で、安心して生活できるようにするため、市町村、関係機関などとの連携強化を図るほか、相談窓口の充実など支援体制を整備します。
- 相談支援アドバイザーの活用などにより地域自立支援協議会の活性化を図ります。
- 平成 25 年 2 月までで、12 市町村が民間事業者を活用した高齢者などの見守り体制を構築しており、引き続き、市町村への普及に向けて働きかけるとともに、全ての県営住宅や市町村営住宅に対して見守り活動の普及・啓発を図ります。
- 被災市町と連携して、被災者の住宅再建の意向調査により需要を把握するとともに、制度の周知による利用促進を図り生活再建の推進に取り組みます。
- 関係市町村や関係団体など一体になって、被災者のニーズに沿った取組を行うことにより、避難者が安心して生活できるよう支援します。
- 継続的に、平常時に行う災害研修などでガイドラインを活用し、災害時に保健師活動が円滑に行えるよう備えます。

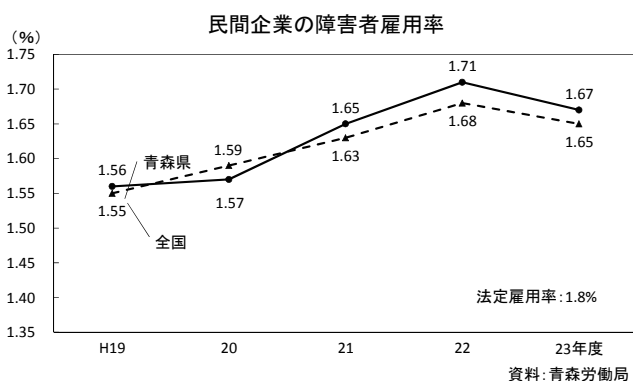
1 施策の説明

高齢者や障害者が「支える側」として活躍できるように、生きがいつくりや社会参加の促進に取り組みます。

2 主な取組結果

- 「生涯現役社会づくり推進協議会」を設置（平成 21～22 年度）し、施策の方向性の検討などを行うとともに、平成 21 年度においては「生涯現役社会づくりフォーラム」（青森市、弘前市、八戸市）、「ふれあい研修会」（五所川原市、三沢市、むつ市）、「生涯現役づくりキーマン養成研修会」を開催し、県民が生涯にわたり元気で生きがいを持って生活できる社会基盤づくりに向けて、普及啓発及び地域におけるキーマンの養成を図りました。
- 青森県長寿社会振興センターを運営し、平成 21～24 年度にあおもりシニアフェスティバル、青森県高齢者ラジオ放送講座、全国健康福祉祭、青森シニアカレッジにより、高齢者の生きがいつくりを進めました。
- （財）黎明郷弘前脳卒中・リハビリテーションセンターを支援拠点機関として、高次機能障害者に対する専門的な相談支援、普及啓発、研修などによる適切な支援体制を整備しました。
- 障害者の職業生活における自立を目的として、県内 5 か所の障害者就業・生活支援センターに生活支援担当職員を配置し、就職や職場定着が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対し、延べ 11,584 回の就業及び日常生活・社会生活に必要な支援を行いました。
- 青森県身体障害者福祉団体連合会に委託し、県内の障害者が各種競技を通じて体力の増進、相互交流を図るための全県的なスポーツ大会を開催し、毎年 1,000 名前後の障害者が競技に参加しています。
- 視覚障害者が旅行を楽しめるようにするための支援体制の強化に向け、平成 22 年度、障害者のニーズ、バリアフリー観光情報などの調査を行い、視覚障害者が旅行を楽しめるようなモデルプランを作成し、平成 23 年度にはモニターツアーを 1 回実施し、小中学生への普及啓発、観光情報の点訳を行いました。
- 障害者のパソコン操作能力の向上のため、青森県身体障害者福祉団体連合会に委託し、障害者を対象としたパソコン講習会を平成 21～24 年度で 455 回開催し、2,537 名が参加しました。

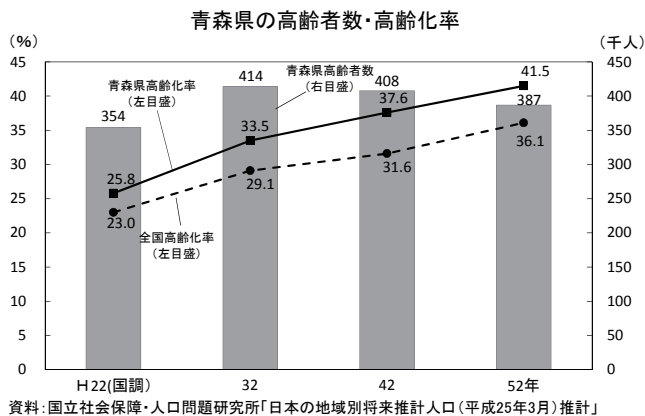
3 現状を表す指標等



障害者就業・生活支援センターの利用状況

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|-------|--------|--------|--------|
| センター数 | 5 | 5 | 5 |
| 登録者数 | 1,002 | 1,021 | 1,073 |

資料: 健康福祉部



指標等の説明

- 民間企業の障害者雇用率
本県の民間企業の障害者雇用率は、ここ数年全国平均よりも高い水準で推移しています。
- 障害者就業・生活支援センターの利用状況
障害者就業・生活支援センターは平成21年度から5か所となっており、センターに登録する障害者数も年々増加しています。
- 青森県の高齢者数、高齢化率
平成22年国勢調査での本県の高齢化率は全国平均を上回って推移しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も全国平均を上回る高齢化の進行が見込まれています。

4 成果、課題

- 県民が、生涯にわたり元気で生きがいを持って生活できる社会基盤づくりに向けて、多くの県民に対して啓発がなされたとともに、地域において生涯現役社会づくり活動の核となるキーマンが養成されましたが、高齢者が生涯現役で活躍できる仕組みの構築を進めることが必要です。
- 障害者施策推進協議会などにおいて、障害者に対する理解・合理的な配慮が足りないとの意見があり、県民の障害者に対する理解促進と意識改革に向けた具体的取組を進めることが必要です。
- 障害者就業・生活支援センターが現在設置されていない下北圏域について、設置に向けた取組が必要です。
- 一般県民に対する障害者雇用の理解を求めるとともに、障害者就労施設などからの物品調達の推進を図るなど、障害者就労施設などの経営力の向上を図ることが必要です。
- 障害者のスポーツ大会、パソコン教室などには例年一定の参加があり、障害者の社会参加は促進しています。

5 今後の取組の方向性

- 高齢者が生涯現役で活躍できる仕組みの構築は、市町村などの役割が重要であり、全県的に社会システムづくりが進むよう、市町村が主体となった取組を促進します。
- 共生社会づくりの推進運動を実施し、県民の障害者に対する理解促進と意識改革を図ります。

- 全圏域に障害者就業・生活支援センターが設置されるよう取り組みます。
- 障害者の一般雇用の促進を図るための普及啓発を進めるとともに、障害者就労継続支援事業所の経営力向上に向けて取り組みます。
- スポーツ大会、パソコン教室などの事業を継続し、今後も障害者の社会参加を促進していきます。

1 施策の説明

原子力施設について、県、立地市町村、事業者が安全協定を締結し、安全確保対策に取り組めます。

2 主な取組結果

- 県内の空間放射線量率を測定、公表するとともに、原子力施設周辺の環境試料中の放射能測定を行い、測定結果を専門家の評価を経て公表しました。
- 事業者との安全協定に基づき、使用済燃料及びガラス固化体の搬入時やトラブル発生時も含め、立入調査などを実施し（毎年度 330 回程度）、環境への影響がないことなどを確認しました。
- 緊急時連絡網の整備、防災活動従事者の安全確保のための防災資機材などの整備、原子力防災に関する講習会、オフサイトセンターの整備及び維持管理を行うとともに、青森県原子力防災訓練においては、緊急被ばく医療訓練などを実施しました。
また、緊急被ばく医療関係研修（平成 21 年度から延べ 730 名）や、弘前大学での「被ばく医療プロフェッショナル育成計画」に基づく被ばく医療の専門家育成（平成 25 年 3 月に 1 期生 9 名研修修了）など、人財を育成しました。
- 福島第一原子力発電所の事故に起因して国や事業者が講じた安全対策を検証するため、青森県原子力安全検証委員会を設置し、委員会を 8 回開催して検証結果を報告書としてとりまとめました。

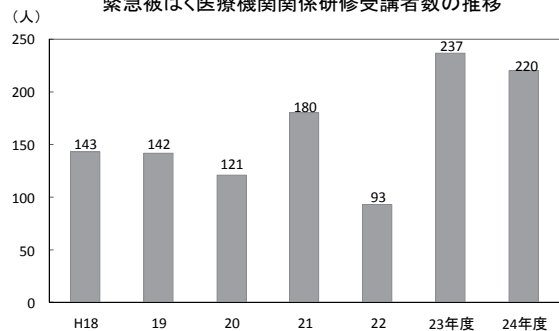
3 現状を表す指標等

原子力安全対策に関する指標

| | H20 | 21 | 22 | 23 | 24年度 |
|-------------------|-----|-----|-----|-----|------|
| 原子力防災訓練開催(回) | 2 | 2 | 2 | 0 | 1 |
| 原子力防災研修等参加者(人) | 284 | 328 | 184 | 310 | 254 |
| 立入調査等実施(回) | 320 | 351 | 353 | 322 | 355 |
| 空間放射線量測定地点数(連続測定) | 17 | 18 | 18 | 18 | 18 |

資料：環境生活部

緊急被ばく医療機関関係研修受講者数の推移



資料：健康福祉部

指標等の説明

- 原子力安全対策に関する指標
県地域防災計画（原子力編）や事業者との安全協定に基づき、防災訓練や立入調査などを着実に実施しています。
- 緊急被ばく医療機関関係研修受講者数の推移
緊急被ばく医療関係研修の受講者は、東日本大震災発生以降、緊急被ばく医療の重要性及び関心の高まりから多数が受講しています。

4 成果、課題

- 県内の原子力施設からの環境への影響は確認されていませんが、稼働状況に応じた安全確

保対策を構築することが必要です。

- 想定される災害に対応した原子力防災対策（被ばく医療対策を含む）の整備に取り組み、緊急時の対応能力を更に高めることが必要です。

5 今後の取組の方向性

- 引き続き、環境放射線モニタリングの充実を図るとともにモニタリングを継続し、その結果を公表します。また、安全協定に基づく事業者からの報告の受領や立入調査を確実にを行い、その結果も公表します。
- 様々な災害を想定した各種訓練の実施、緊急時連絡網などの維持管理、防災資機材などの整備、防災業務従事者の養成・資質向上、被ばく医療体制の充実など、原子力防災に継続的に取り組み、緊急時対応能力を高めます。

1 施策の説明

原子力施設の安全確保対策について、広く県民に公表し、県民の理解を促進します。

2 主な取組結果

- 原子力施設周辺での空間放射線量率の測定結果を、四半期ごとに学識経験者などで構成する青森県原子力環境放射線等監視評価会議（評価委員会）での評価を経て、広報誌「モニタリングつうしんあおもり」などにより広報しました。
- 原子力施設周辺での空間放射線量率の測定結果を新聞などで広報したほか、リアルタイムの結果をホームページにより公表しました。

3 現状を表す指標等

放射線測定結果に関する公表回数

(単位:回)

| | H20 | 21 | 22 | 23 | 24年度 |
|--------------------------------|-----|----|----|----|------|
| モニタリング結果公表 (モニタリングつうしんあおもり) | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| モニタリング結果公表 (新聞広告) | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 原子力施設環境放射線調査結果 報告書発行 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |

資料:環境生活部

指標等の説明

- 放射線測定結果に関する公表回数
環境放射線モニタリング結果の専門家による年4回の環境への影響評価後、速やかに新聞広告及び広報誌としてまとめて公開しています。

4 成果、課題

- モニタリング情報や、環境放射線などに関する知識をよりわかりやすい形で提供し、県民の理解を促進することが必要です。
- 原子力や放射線に関する基礎知識や緊急時の正しい対処方法を周知していくことが必要です。

5 今後の取組の方向性

- 今後とも、モニタリング情報の提供を継続するとともに、より理解し易く多くの県民の目に触れる広報のあり方について、その手法や構成などを検討します。
- 原子力や放射線に関する基礎知識や緊急時の正しい対処方法を周知するとともに、原子力施設の安全確保対策について、広く県民に公表し県民の理解を促進します。

1 施策の説明

地震や台風などによる被害を最小限とするため、災害に強い安全・安心な県土づくりに取り組めます。

2 主な取組結果

- 高潮や海岸侵食を防ぐため、護岸や離岸堤などを整備しつつ生物の生息環境に配慮した海岸保全事業を行った結果、これまでに海岸保全事業の整備計画箇所 6 地区のうち 4 地区で完了しました。
- ため池の計画的な整備やため池管理者と地域住民の防災意識の向上を図るため、県内のため池の目視点検(1,848 か所)を行うとともに、下流に人家などがある大規模なため池の耐震性能調査(3 か所)を実施しました。
- 災害時において、人命を守ることを最優先に「孤立集落をつくらない」という視点と「逃げる」という発想を重視した「防災公共」を推進し、県内の災害危険箇所に関して情報収集及び整理を実施しました。また、県・市町村において取り組むべき防災対策を設定する「防災公共推進計画」の策定に着手しました。(15 市町村において計画策定に着手)
- 災害に強い安全・安心な県土づくりに向けて、道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所の整備や、安全・安心な交通環境を確保するためにアセットマネジメント関係事業などを行い、計画的な橋梁補修を実施しました。
- 昭和 56 年以前に建築された木造住宅の耐震化を進めるため、市町村の耐震診断への取組に対して支援しました。(診断実績 135 戸(平成 21 年度～平成 24 年度))

3 現状を表す指標等

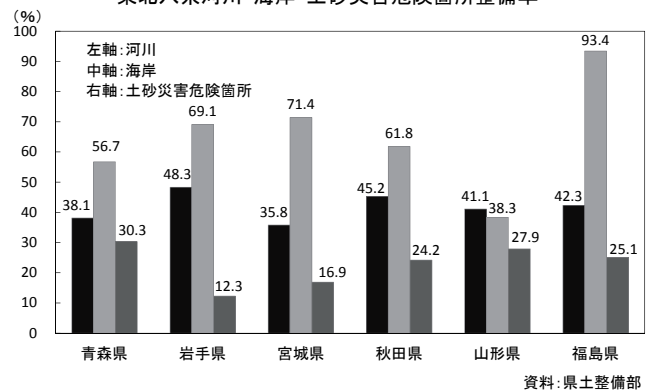
橋梁アセットマネジメントによる補修進捗状況及び計画

| | H20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29年度 |
|------------|--------|--------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|------|
| 計画 | 54 | 77 | 115 | 140 | 174 | 189 | 226 | 255 | 295 | 303 |
| 実績 | 58 | 22 | 25 | 16 | 33 | | | | | |
| 実績(累計) | 58 | 80 | 105 | 121 | 154 | | | | | |
| 進捗状況 | 17.8% | 25.4% | 38.0% | 46.2% | 57.4% | | | | | |
| 計画に対する進捗状況 | 107.4% | 103.9% | 91.3% | 86.4% | 88.5% | | | | | |

橋梁補修新規着工数(橋長15メートル以上かつ事業費10,000千円以上)

資料: 県土整備部

東北六県河川・海岸・土砂災害危険箇所整備率



指標等の説明

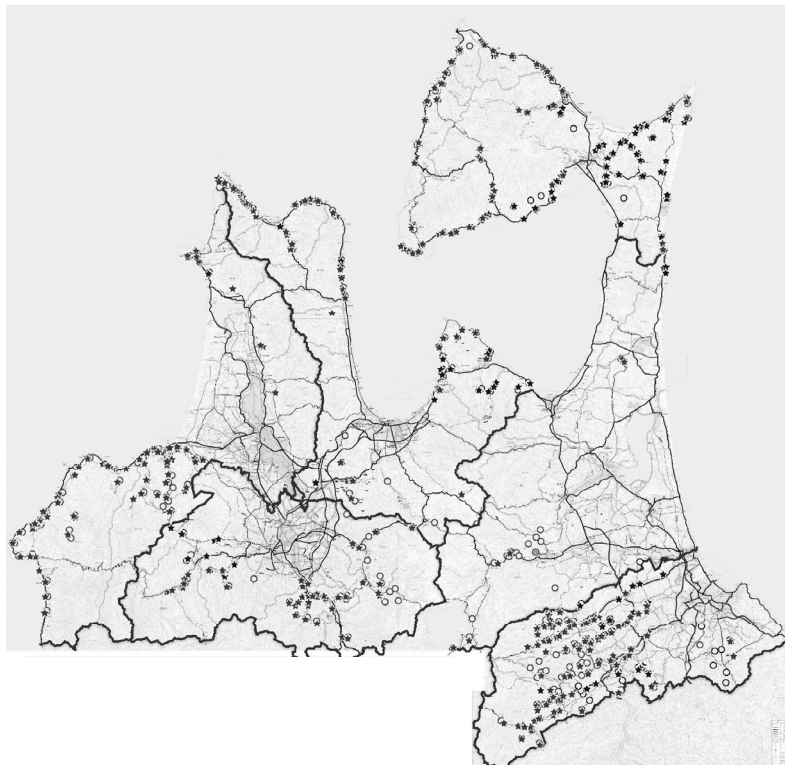
- 橋梁アセットマネジメントによる補修進捗状況及び計画
計画策定から 5 年が経過している状況で、ほぼ計画どおりの進捗状況です。
- 東北六県河川・海岸・土砂災害危険箇所整備率
河川及び海岸の整備率は東北各県と比較して依然低い状況です。また、土砂災害危険箇所の整備率は東北各県との比較では高いものの、約 30%と低い水準です。

4 成果、課題

- 県内のため池の目視点検結果を踏まえ、ため池の計画的な整備や、ため池管理者や地域住民の防災意識の向上が必要です。
- 防災公共推進計画の策定のためのワーキングを開催していますが、これにより今後実施すべき防災対策について関係機関の認識の統一が進んでいます。
- 道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所などの整備は着実に実施していますが、施設の老朽化などへの対応は万全な状況になく、今後も整備の推進と計画的な補修などを実施する必要があります。
- 県民が自発的に住宅の耐震化に取り組むよう、防災意識の普及啓発に取り組むことが必要です。

5 今後の取組の方向性

- 市町村や水利組合、農家などのため池管理者の防災意識向上に取り組みます。これを通じて、自立的な管理体制の構築を促進するとともに、ため池の点検・調査結果に基づき、管理者と今後の整備計画について協議します。
- 平成 25 年度までに全市町村の「防災公共推進計画」が策定されるよう取り組みを進め、平成 26 年度以降、市町村が対策事業を実施するよう促進します。
- 環境や景観にも配慮しながら道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所の整備を実施するとともに、アセットマネジメント関係事業を計画的・効率的に実施します。
- 住宅耐震化の必要性や耐震診断事業の内容を周知し、県民の自発的な耐震化の取組を促進します。



▲ 孤立するおそれのある集落・避難所の分布

1 施策の説明

県民一人ひとりが自ら防災意識を高め、地域の防災力を向上させるとともに、危機管理機能の充実を図ります。

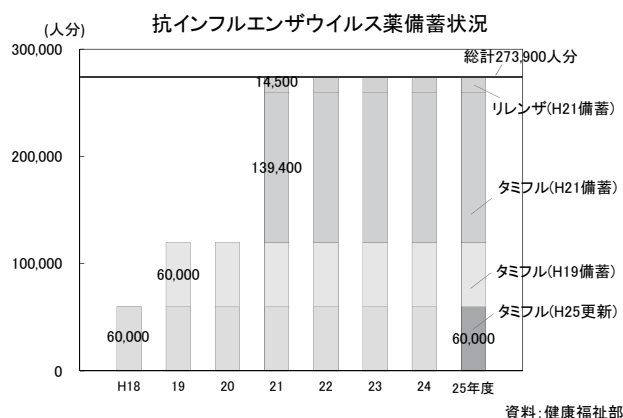
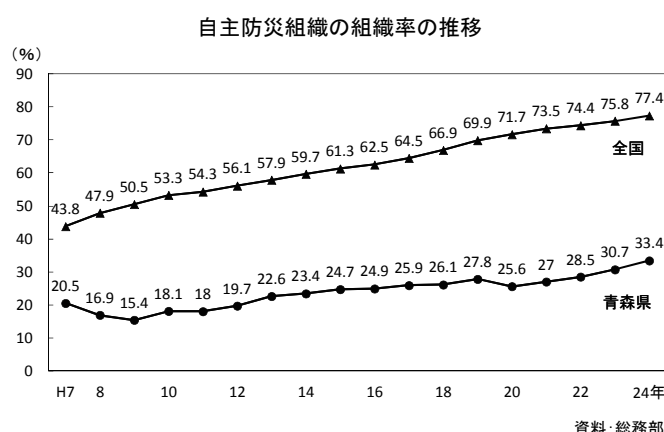
2 主な取組結果

- 青森県防災情報ネットワーク、震度情報ネットワーク及び総合防災情報システムなどの各種ネットワークの整備、更新を終了しました。
- 緊急時情報力強化推進方針を策定しました。
- 緊急時に役立つ「災害時ポケットブック」を作成・配布するなどICT利活用に関する普及啓発活動を実施しました。(キャラバン隊派遣12か所、配布部数18,000部)
- 地域防災活動連絡協議会(各地域県民局と建設業協会各支部とで構成)の設置により、防災パトロールなどの防災活動を強化しました。
- 土砂災害警戒区域を指定し、土砂災害のおそれのある区域をホームページに公表するとともに、市町村の土砂災害ハザードマップ作成に対する技術支援を行いました。
- 地震による堤防沈下に伴う、津波や小洪水による浸水が生じやすい河川について、河川堤防の耐震照査を行いました。
- 防災シンポジウムなどにより防災意識の普及啓発を図るとともに、地域防災リーダー、防災ボランティアコーディネーターなどの人材を育成しました。
- 自主防災組織など地域住民の防災意識の向上による主体的な活動を促進するため、地域防災活動に携わる関係機関の参画を得て地域防災連絡会議(平成24年度、3回開催)や、地域勉強会(同2回開催)を開催しました。
- 男女共同参画の視点を踏まえた避難所づくりに関するポイントを明確にし、その内容をハンドブックとして取りまとめ、地域に配布しました。
- 青森県木造住宅耐震化マニュアル講習会(3会場)や、市町村向け「揺れやすさマップ」の活用方法についての研修会を実施しました。
- 万が一の災害に対応できる地域社会を形成するため、県内7か所でボランティア精神の大切さを学ぶセミナーを開催するとともに、公民館機能を強化するモデル事業を実施し、その事例集を配布し、防災力向上への取組を進めました。
- 青森県地震・津波被害想定検討委員会を設置し、3タイプの地震による県内での計測震度を予測・検証しました。
- 県総合防災訓練や図上訓練など各種訓練を実施し、防災関係機関の連携強化、危機事案に対する体制整備、応急対策能力向上への取組を進めました。
- 災害用に県立学校への非常用可搬式発電機(85校、173台)の整備、市町村避難所への非常用発電機整備への支援(32市町村、631台)、警察活動に係る救助用器材の整備、交通信号

機用非常用電源の整備などを行い、災害時においても防災機能を維持できる体制を整備しました。

- 平成 21 年度に発生した新型インフルエンザに対応し、その課題・検証を行い、マニュアルなどの見直しを行うとともに、抗インフルエンザウイルス薬について、国が設定した目標量を備蓄しました。(目標量 273,900 人分：平成 21 年度～)
- 感染症対策として実務者養成講座を実施し人財育成を図りました。(66 名受講)
- 商店街、県内中小企業の防災力向上などを図るため、勉強会やセミナーなどを開催するなど B C P (事業継続計画) 策定支援を行いました。
- 県内すべての沿岸について東日本大震災のような最大クラスの津波に対する浸水予測図を作成・公表し、市町村が地域住民の参画を得て行う津波ハザードマップの作成を支援しました。
- 震災での経験や得られた教訓を風化させず、後世に伝え今後の防災力の向上に寄与するなどの目的で、震災について取りまとめた記録誌を県内学校(中学校、高校ほか)、図書館、関係機関などに配布しました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 自主防災組織の組織率の推移
本県の自主防災組織の組織率(平成 24 年度 33.4%)は、増加傾向にあるものの、全国平均(同 77.4%)に比べて低い状況です。
- 抗インフルエンザウイルス薬備蓄状況
抗インフルエンザウイルス薬は、平成 21 年度末までに国が設定した備蓄目標量を達成し、以後同量の備蓄を維持しています。

4 成果、課題

- 緊急時情報力強化推進方針について周知し、県民の意識を高める必要があります。
- 土砂災害のおそれのある指定区域の市町村との情報共有や土砂災害ハザードマップ作成のための技術支援を行うなど、今後も指定区域の情報更新などが求められています。
- 様々な危機に備え、防災関係機関などとの連携、各種マニュアルの整備とともに定期的実施する各種訓練などにより、防災関係機関の相互連携が図られましたが、更なる危機管理機能の維持・向上が必要です。

- 本県の自主防災組織の組織率は震災後、県民の防災意識の高まりから増加傾向にありますが、全国的には依然低い状況にあります。災害時において重要である「地域防災力」の充実が必要です。
- 男女共同参画の視点を踏まえた避難所づくりに対する県民の関心が高まっており、男女共同参画の視点を踏まえた地域防災の取組の浸透が課題です。
- 地域における防災意識の啓発と公民館を中心とする地域の防災力向上への取組を進めました。
- 学校においては、東日本大震災の経験をふまえ、災害発生時の行動などの見直しが急務です。
- 防災資機材や警察活動基盤資機材などの充実が必要です。
- 新型インフルエンザ対策を含む感染症対策の充実強化のため、人材育成やネットワーク構築などを進める必要があります。
- 災害時に関係医療機関が連携して対策に当たることができる体制の構築、人材育成や訓練、情報共有システムの構築などが必要です。
- 災害時要援護者への支援体制を確保するため、市町村における取組の推進とともに、災害時要援護者や避難支援者となる者、関係団体などの理解と協力が必要です。
- 市町村において、津波浸水予測図などを活用し、津波ハザードマップを作成することが必要です。
- 東日本大震災記録誌を配布するなど、震災での経験や得られた教訓を風化させず、後世に伝えることで防災力を向上させる必要があります。

5 今後の取組の方向性

- 防災情報などの各種ネットワーク、システムの安定稼働に向けた日常点検や定期点検を実施し、操作者に対する運用説明などを行います。
- 県民の情報力強化のため、推進方針に基づいた普及啓発活動、産学官などへのはたらきかけ、関係者間の連絡体制を強化します。
- 土砂災害への警戒避難のため、今後も計画的に指定区域の情報更新を進めます。
- 様々な危機に対応したマニュアルの作成や各種訓練を実施し、防災体制の強化を図ります。
- 地域防災活動のリーダーを育成するとともに、全県的な自主防災組織の結成を後押しし、自主防災組織の結成や消防団確保対策など「地域防災力」の向上につなげます。
- 行政や防災関係者、地域住民を巻き込みながら、男女共同参画の視点に立った避難所づくりの普及啓発を進めます。
- 学校における災害発生時などの安全上の課題に対し、教職員が的確に判断して行動できるような資質向上に取り組むとともに、防災マニュアルの改訂などにより安全管理体制を強化します。
- 防災資機材や警察活動基盤資機材などの充実を図ります。

- 新型インフルエンザ対策を含む感染症対策に関する人財育成、ネットワーク構築などを進め、感染症対策を強化します。
- 災害医療に関わる医療機関のネットワーク構築、災害時医療訓練プログラムの作成や研修の実施、ICTを活用した災害時モバイル情報共有システムを構築します。
- 災害時要援護者対策に係る市町村の取組を推進するとともに、関係者による平時からの連携基盤づくりを進めます。
- 県で作成した津波ハザードマップを活用し、市町村において津波避難誘導計画を策定するなど、地震・津波などの自然災害に対する防災・減災対策を推進します。
- 東日本大震災記録誌を震災の風化防止、教訓の伝承に役立てます。

1 施策の説明

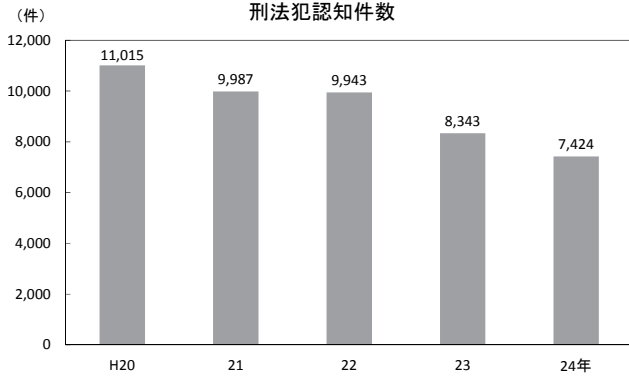
犯罪が発生しにくい環境づくりを進め、犯罪の発生を抑制し、県民が安全で安心な暮らしを実感できるまちづくりに取り組みます。

2 主な取組結果

- 犯罪のない安全で安心な社会の実現を目指して、防犯意識の向上などについて広く県民に訴えるため、毎年度の春と秋に推進大会を開催するなど、継続的な情報発信を行いました。
- 若い親世代が地域活動へ参加するためのきっかけづくりとなる安全・安心教室を開催し、地域活動に関する意識を醸成しました。(開催 14 市町、参加者 392 名)
- 社会全体で被害者を支える気運や規範意識の醸成を図るため、被害者遺族による講演会を開催し(講演会開催 18 回)、被害者の置かれている状況などへの県民の理解が深まりました。
- 子どもや女性を対象とした犯罪から守る環境づくりのため、講習会を開催しました。(安全講習会開催 87 回)
- 非行防止と再非行防止のため、子ども会組織への手引き書の配布や非行防止リーダーを育成するための研修会を開催しました。(1,147 団体に配布、研修会 584 人参加)
- 学校における安全対策などの充実を図るため、危機管理への対応に関する講演会、高校生自身の安全力の向上を目指すための研修会、安全活動実践校の取組を県内の高校などの学校に広く周知するための発表会を開催しました。(平成 23～24 年度講習会参加 190 名、平成 23 年度研修会高校生 143 名、平成 24 年度発表会 207 名)
- 防犯、交通安全、消費生活の各分野にまたがる安全・安心確保に向け、地域の団体・自主活動組織が連携・協働して取り組む仕組みを構築するためのモデル事業(12 市町)を実施した結果、連携・協働して活動する取組が始まっています。
- 町内会などで活躍している地域のリーダーなどを対象として核となる人財を育成する取組を行ったり、若い親世代を次世代のリーダーとして育成するための総合研修を 6 回開催した結果、意識の醸成やスキル向上につながるとともに、自発的な活動が促進されました。
- 自転車盗や万引きの抑止を図るため、防犯ボランティアの委嘱、団体の結成などを行いました。(マンボウ(万引き防止)マイスター 349 名、大学生防犯ボランティア 86 名、自転車愛錠呼びかけ隊を 18 地区で結成)

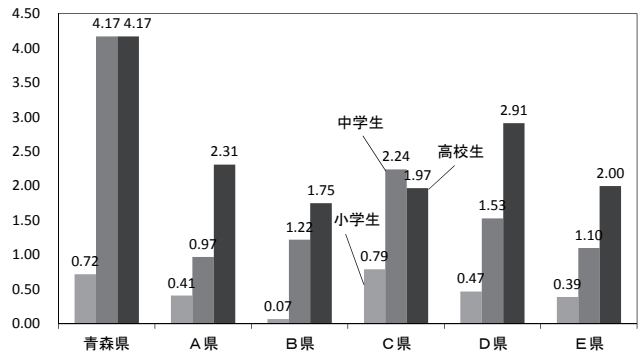
3 現状を表す指標等

刑法犯認知件数



資料: 県警察本部

東北6県の児童生徒数1,000人当たりの万引きによる検挙・補導状況



資料: 県警察本部

指標等の説明

- 刑法犯認知件数の推移
刑法犯認知件数は、平成15年度から一貫して減少傾向にあります。
- 東北6県の児童生徒数1,000人当たりの万引きによる検挙・補導状況（H24年）
万引きによる小・中・高校生の検挙・補導人員は376人で、前年に比べ全ての区分で減少しています。しかし、東北6県で比較した場合、小学生がワースト1位から2位になったものの、中・高校生は依然としてワースト1位です。

4 成果、課題

- 依然として子どもに対する声かけ事案、女性に対するDV・ストーカー事案などが増加傾向で、根絶に向けた取組と自主防犯意識を高める対策が必要です。
- 多くの犯罪被害者が精神面、経済面での支援を必要としており、より質の高い支援の提供と被害者の置かれている状況に対する理解を深めていくことが必要です。
- 防犯ボランティアの高齢化、固定化が進み、若い世代の構成員不足など自主防犯機能の低下が懸念されます。
- 刑法犯少年の検挙・補導人員は減少しているものの、再犯率は21.8%であり、また、小・中・高生1,000人当たりにおける万引き検挙・補導人員が、中・高校生では東北6県で最も多いことから、更なる非行防止を推進していくことが必要です。
- 高校生が犠牲となる事件・事故などの割合が高いため、今後も継続して高校生の安全力の向上に努めることが必要です。
- 各地域で防犯、交通安全、消費生活の各分野にまたがる団体・自主活動組織が連携・協働して活動する取組が始まっていますが、十分に持続可能な仕組みとしていくことが必要です。

5 今後の取組の方向性

- 被害に遭わないための方策の検討等を通して、自主防衛意識の向上を図ります。
- 社会全体で被害者を支える気運を高めるとともに、より質の高い支援が提供できるよう、被害者支援に関する意識の高揚や支援技術の向上に取り組めます。

- 県民の自主防犯や規範意識の向上を図るとともに、若い世代の防犯ボランティアの育成と活性化に取り組みます。
- 少年に対し、各年齢層に応じたきめ細やかな規範意識向上対策を講じつつ、保護者をはじめ地域を巻き込んだ啓発活動により、再非行を含めた少年非行の減少に取り組みます。
- 学校における危機管理への対応などの充実を図るとともに、高校生自身の安全に対する意識を一層高め、地域安全に貢献できる人財を育成します。
- 犯罪抑止に向けた地域の連携・協働の力を高め、持続可能な仕組みとして定着を図るため、安全・安心に係る協働活動のノウハウや先進事例を共有できる仕組みづくり、若い世代の地域活動への参加促進に取り組みます。

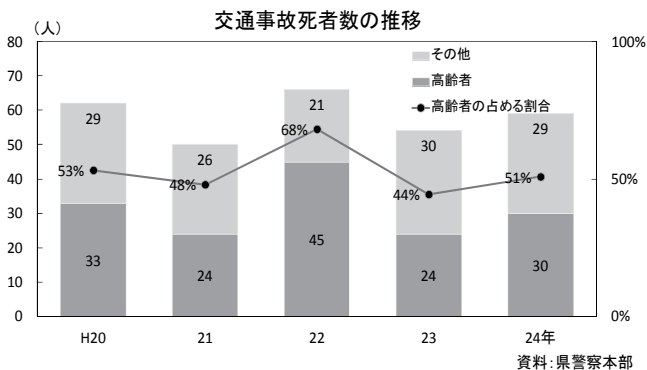
1 施策の説明

高齢者や自動車運転者の事故防止対策や交通事故の起きない環境づくりを推進するなど、交通安全対策を強化します。

2 主な取組結果

- 四季の交通安全県民運動、春・秋の「全国交通安全運動」県民総決起大会、交通安全県民大会を通じて県民などへの啓発活動を展開し、関係機関の連携も進みました。
- 子どもから高齢者まで幅広い年代を対象とした自転車交通安全教育を実施しました。(自転車シミュレータの導入4台、モデル地区の一時停止標識柱に「自転車もとまれ」ステッカーを約6,700枚貼付)
- 高齢者を守る環境づくりと、高齢者による交通事故を防止するための交通安全教育を実施しました。
- 飲酒運転根絶に向けた交通安全教育やキャンペーンを実施しました。(飲酒運転疑似体験学習の開催。飲酒運転根絶キャンペーンの展開)
- 通学路などへの歩道の設置(48か所)、交差点の改良などを行い、安全安心な歩行者・車両通行空間が確保されました。
- 全年齢を対象とした反射材の着用促進を図るため、各種広報媒体の活用などにより啓発を行いました。また、反射材用品着用促進キャンペーン、反射材用品の普及などを内容とする交通安全に関する相互協力協定を民間事業者(6自動車販売業者、2生活協同組合)と締結しました。
- 歩行者・高齢者に対する夜間の交通事故を防止するため、夜間の危険性に対する意識醸成に資する講習会を開催しました。(夜間講習会開催19回)
- 交通事故防止や反射材用品の着用促進などの呼びかけ、シートベルト、チャイルドシートの着用効果に関する広報を行ったほか、自転車安全利用に係る交通安全視聴覚教材の貸出などの広報啓発を行いました。

3 現状を表す指標等



交通事故発生件数に占める飲酒事故発生件数の割合

| | | H19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24年 |
|-----|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 青森県 | 交通事故発生件数 | 6,856 | 6,404 | 6,005 | 5,842 | 5,467 | 5,221 |
| | うち飲酒事故発生件数 | 102 | 102 | 82 | 63 | 67 | 51 |
| | 構成率 | 1.5 | 1.6 | 1.4 | 1.1 | 1.2 | 1.0 |
| 全国 | 交通事故発生件数 | 832,691 | 766,382 | 737,628 | 725,903 | 692,056 | 665,138 |
| | うち飲酒事故発生件数 | 7,561 | 6,219 | 5,726 | 5,556 | 5,030 | 4,603 |
| | 構成率 | 0.9 | 0.8 | 0.8 | 0.8 | 0.7 | 0.7 |

資料提供: 県警察本部

- 交通事故死者数の推移
平成 24 年の交通事故死者数は、前年比 5 人増と増加に転じました。その原因は、高齢死者の増加が挙げられ、全死者数に占める高齢者の割合は半数を超えており、依然として高齢者被害の交通事故は多発しています。
- 交通事故発生件数に占める飲酒事故発生件数の割合
飲酒運転における交通事故は減少傾向ですが、交通事故発生件数に占める構成率は全国平均を上回っています。

4 成果、課題

- 中・高校生の自転車の乗車マナーの悪さやルールが遵守されていないとの指摘が多く、マナー向上に資する安全教育の強化が必要です。
- 交通事故死者数に占める高齢者の割合が高くなっており、また、運転免許を有する者に占める割合も増加しています。このことから、高齢者が被害者にも加害者にもならない対策の強化が必要です。
- 子どもを守るため、小学生が自ら考える交通安全教育の推進や、児童通学路における交通事故防止対策の強化が必要です。
- 全国に比べ、飲酒運転による事故がいまだに高い水準で発生しており、交通ルール遵守を浸透させることが必要です。
- 歩道の設置、交差点の改良などの交通安全対策による道路環境の整備を行っていますが、対策が必要とされる箇所が多いため、引き続き整備を進めることが必要です。
- 県が平成 24 年 11 月に実施した「生活安全に関する意識調査」によると、「反射材の着用が夜間歩行中の交通事故防止に効果があることを知っている」と回答した人の割合は 86.7%であるのに対し、実際に「着用している」と回答した人の割合は 9.6%に留まっています。交通事故防止に向け、着用率の向上が課題です。

5 今後の取組の方向性

- 自転車の乗車マナー及び乗車ルール遵守の浸透に向けて、交通安全教育や広報啓発活動の強化に取り組みます。
- 高齢歩行者の事故防止に関係団体などと連携し取り組むとともに、高齢運転者に向けた交通安全教育や運転免許証返納の促進など、高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならない対策の強化に取り組みます。
- 子どもを交通事故から守るため、小学生が自ら考える交通安全教育の推進や児童通学路における受傷事故防止対策の強化に取り組みます。
- 飲酒運転の根絶に向けて規範意識の向上を図るなど、交通ルール遵守の浸透に取り組みます。
- 交通安全上の要対策箇所について関係機関と協議するなど、交通安全確保について検討し、道路環境の整備に取り組みます。
- 反射材着用促進に向け、関係機関や民間企業などと連携しながら、反射材着用の普及に取り組みます。

1 施策の説明

消費生活の安定と向上を図るため、消費者被害を未然に防止する取組や消費者に安全・安心を届けるシステムづくりを行います。

2 主な取組結果

- 県消費生活センターの体制を強化するとともに消費者教育の各種講座を実施するなど、複雑多様化する消費生活相談への対応を強化しました。
- 市町村の相談窓口の体制整備や消費生活相談員の資質向上などに対して支援しました。(市設置の消費生活センターが3か所から5か所に増加)
- 消費者被害防止のため、身近な相談窓口の周知と消費者啓発活動を重点的に実施しました。
- G A P手法の普及に向けて連絡会議や現地検討会を開催するとともに、G A P手法導入指導員の育成を行いました。(G A P取組組織39組織に拡大)
- 食の安全に対する理解度を高めるために、消費者や生産者に対して食品に関する危害要因などをテーマとしたリスクコミュニケーションを実施しました。
- 米穀などの適正な流通・表示の普及を図るため、飲食店営業事業者などを対象に研修会を開催しました。
- 食品表示の適正化に向け、食品表示推進事業者などの育成や研修会開催、表示相談などにより、知識の普及啓発を図りました。
- 県産農畜製品の残留農薬検査を実施し、基準を超えた1検体について流通しないように措置しました。(平成21年度から平成24年度：346検体)
- 県内流通食品のアレルギー物質・食品添加物・食中毒病原体などの検査(平成21年度から平成24年度：2,068検体)及び放射性物質検査(平成23年度から平成24年度：292検体)を実施し、基準を超えた4検体について流通などしないように措置しました。
- 県内でも畜検査された牛全頭を対象にB S Eスクリーニング検査を実施しました。(平成21年度から平成24年度：119,736頭)
- 多重債務に関する市町村相談窓口の強化を図るため、市町村職員を対象に研修会を開催しました。
- 市町村と連携し、多重債務者の生活再建を支援するため、消費者信用生活協同組合(信用生協)の相談・貸付事業が県全域で実施されるよう環境を整備しました。

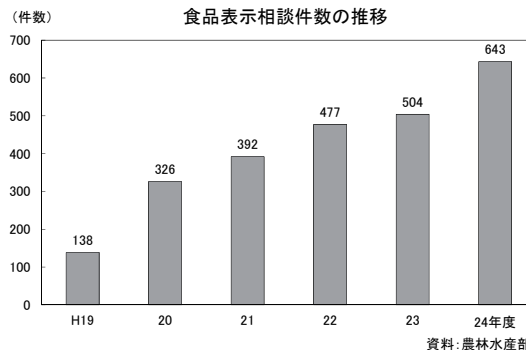
3 現状を表す指標等

消費生活相談件数の推移

| 区分 | (単位:件、%) | | | | | | | | |
|-----|----------|---------|------|---------|------|---------|------|---|------|
| | 20 | 21 | 前年度比 | 22 | 前年度比 | 23 | 前年度比 | 24年度 | 前年度比 |
| 青森県 | 16,265 | 12,765 | 78.5 | 11,448 | 89.7 | 9,417 | 82.3 | 8,777 | 93.2 |
| 全国 | 950,501 | 902,197 | 94.9 | 896,791 | 99.4 | 878,598 | 98.0 | 849,277 <small>(2025.11現在の暫定値)</small> | — |

資料:環境生活部

食品表示相談件数の推移



指標等の説明

- 消費生活相談件数の推移
消費生活相談件数は、消費者行政の強化などにより全国的に減少傾向で、本県でも年々減少しています。
- 食品表示相談件数の推移
食の安全・安心への関心の高まりから、食品表示適正に向けた相談件数は増加傾向にあります。

4 成果、課題

- 消費生活相談件数は減少傾向ですが、事案の悪質・巧妙化により相談内容は複雑多様化しており、特に最近では高齢者の消費者被害が深刻化しています。
- 改正貸金業法の施行などにより、新たな多重債務者の発生が抑制される一方で、多重債務者などにとっては厳しい借入環境であり、相談内容がこれまで以上に深刻化している状況です。
- G A P手法の導入は徐々に進んでいるものの、G A Pに取り組むメリットが生産者全体に浸透していません。
- 食品表示適正化に向けて、県内事業者の意識は向上していると考えられますが、県民の食の安全性に対する関心が高い中では、より一層法令遵守を促すことが必要です。
- 米トレーサビリティ法の周知については、徐々に進んでいるものの、対象事業者全体に浸透するまでには至っていません。
- 県産農畜産品や流通食品の収去検査などを行い、県内流通食品の安全確保を図っていますが、県民の食の安全性に対する関心が高まる中、食品のより一層の安全性を確保するための施策が求められています。

5 今後の取組の方向性

- 市町村の相談窓口の充実強化を推進し、これを支援する県消費生活センターの機能強化に取り組むとともに、消費者被害防止に向けた消費者教育・啓発活動を充実強化します。
- 多重債務に関する相談体制の一層の強化と多重債務者などの生活再建に取り組めます。
- G A Pなどが消費者、流通業者、加工業者などに対して安全性を証明する役割を果たしていることや経費削減などの経営改善につながることを周知し、取組を拡大します。

- 食品関連事業者が食品表示関連法令の内容について理解を深められるよう研修などの機会を設けるとともに、法令遵守を徹底します。
- 引き続き、米穀などを取り扱う事業者に対して米トレーサビリティー法の内容を周知するとともに、法令遵守を徹底します。
- 食品の安全性確保対策の強化のため、食の安全を取り巻く状況の変化に即した検査などに取り組めます。

1 施策の説明

地域交通の充実、交通基盤の整備、水の安定供給など、県民が安全で快適に暮らせる環境づくりを推進します。

2 主な取組結果

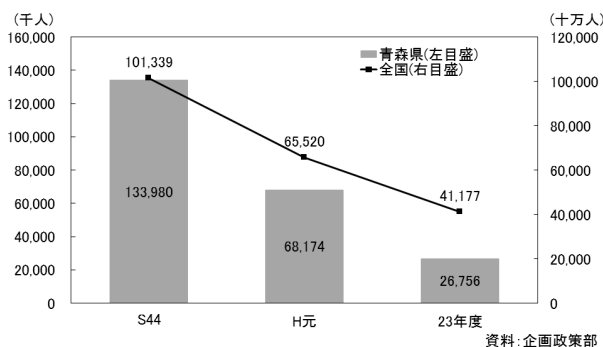
- ユニバーサルデザインの考え方について、出前講座や出前トークなどにより普及を図りました。(延べ4,012名)
- 雪に強いまちづくりの推進に向けて、流・融雪溝(17工区)、スノーシェルター(2か所)などを整備しました。
- 鉄道事業者に対して改修工事などの補助を行った結果、鉄道軌道の安全性が向上しました。
- 船舶建造事業費の一部を補助し、大間・函館間の航路を維持しました。
- 「持続可能な交通ネットワーク構築に向けた整備指針」を取りまとめました。
- 路線バスの維持や利便性向上のための補助などを行いました。
- 行政の負担で維持している路線バスなどについて、多様な関係者(スポンサー)の連携による路線の維持・確保に係る実証試験への支援を行い、その課題を明らかにしました。
- 青い森鉄道線利活用推進協議会において、地域が主体となった青い森鉄道線のPRや利活用を推進する取組を実施した結果、駅舎を利用した取組例として地元町内会により向山駅に向山駅ミュージアムが開設され、事業終了後も継続して運営されています。
- 青い森鉄道線の魅力発信及び利便性の向上を図るためアテンダントを配置したところ、青い森鉄道(株)が事業終了後も独自にアテンダントを継続して配置しており、現在6名が利便性の向上に努めています。
- 青い森鉄道線の利用促進や沿線地域の活性化のため、駅と駅前商店会を結びつけたスタンプラリーの実施(7駅7駅前商店会)について支援し、乗客の増加や商店街の連携の動きが見られました。
- 青い森鉄道線の利用者の利便性向上のため野内駅を移設したほか、筒井地区新駅の建設に向けた取組を進めました。
- 県内水道事業者に対する立入検査、水道危機管理マニュアル策定に対する指導、助言(平成21年度～平成24年度 立入事業者数41事業者)を行った結果、水道施設の適正管理が促進されるとともに、水道危機管理マニュアル策定事業者が平成21年度～平成24年度で16事業者増加し、30事業者となりました。
- 県内の飲用井戸などの水質検査を実施(平成21年度～平成24年度 検査件数189件)し、水質基準に適合していなかった飲用水道などについて、適切な管理や上水道への切り替えなどを指導しました。(平成21年度～平成24年度 指導件数60件)
- 結核の早期発見・早期治療を目的に、医療機関などの関係機関を対象とした研修会を毎年

2 回開催し普及啓発を行うとともに、麻しん対策会議、麻しん対策研修会をそれぞれ毎年 2 回開催し、麻しん排除に向けた活動を行うなど、関係機関と緊密に連携し、感染症対策に取り組みました。

- 肝炎について、平成 20 年度から無料肝炎検査事業を実施しているほか、肝炎治療に係る医療費助成も実施しており、平成 22 年度からは B 型肝炎についても、助成対象として拡大しました。(平成 21 年度～平成 23 年度までの無料肝炎検査計 1,425 件、平成 21 年度～平成 23 年度までの肝炎医療費助成 1,389 件)
- 食中毒発生施設に対する調査及び再発防止指導並びに対象施設に対する監視指導を行うとともに、食中毒予防についてホームページや研修会などにより啓発を行いました。
- コンビニ収納の対象税目の拡大や、自動車税のクレジット収納を導入するなど、納税者が多様な納付方法を選択できる納税環境を整備しました。
- 県民向けの住宅セミナーを開催し、消費者の住宅取得に関する知識の普及啓発を行うとともに、耐震化の促進を図るための住宅リフォームへの補助などの実施により住宅の耐震化が促進されました。(県民向け住宅セミナー参加者約 200 名、リフォーム補助申請 294 件)
- まちなかの賑わい創出の促進や中心市街地活性化に資する、民間が行う優良な建築物の整備に対する補助を実施しました。

3 現状を表す指標等

路線バス輸送人員の推移(高速バス含む)県ピーク時S44年度との比較



食中毒の発生状況

| | H19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24年度 |
|-----------------|-----|-----|-----|----|-----|------|
| 発生件数 | 9 | 8 | 12 | 11 | 13 | 13 |
| うちノロウイルスによる発生件数 | 1 | 2 | 7 | 5 | 5 | 5 |
| 患者数 | 94 | 105 | 121 | 52 | 164 | 348 |
| うちノロウイルスによる患者数 | 51 | 46 | 101 | 34 | 102 | 96 |

資料:健康福祉部

指標等の説明

- 路線バス輸送人員の推移(高速バス含む)県ピーク時S44年度との比較
人口減少、自家用車の普及などにより、県内における路線バス利用者はピーク時の5分の1まで減少しています。
- 食中毒の発生状況
近年、食中毒発生件数は横ばい状況ですが、ノロウイルスを原因とする食中毒が多くなっています。

4 成果、課題

- ユニバーサルデザインの考え方については、継続して普及することが必要です。
- 流・融雪溝の整備により、沿線住民の協力のもと、雪が流・融雪溝へ捨てられ、円滑な通行が確保できるようになりました。また、スノーシェッドを整備したことにより吹き溜まりが無くなり、自動車通行が円滑になりました。

- 路線バスをはじめとした公共交通の利用者が年々減少しており、持続可能で利用してもらえる交通ネットワークへの転換を進める必要があります。
- これまで以上に青い森鉄道線の利便性を高めて利用者の増加を得ることはもちろん、沿線地域が主体となった青い森鉄道線の利活用を推進する取組を広げていく必要があります。
- 青い森鉄道線は、駅の移設・新設や冬期の運休減少対策などにより利便性が向上しましたが、今後も引き続き利便性の向上に取り組む必要があります。
- 大部分の水道事業者が水道危機管理マニュアルを策定済みですが、未策定の水道事業者も一部あることから、水道危機管理マニュアル策定を進める必要があります。
- 飲用井戸などの適切な管理及び上水道への切り替えなどは徐々に進んでいますが、新たに水質基準に適合しない事例も発生しています。
- 本県では、結核罹患率は減少傾向にあり、また、麻しんも平成 23 年度から発生ゼロとなっていますが、結核の高まん延地域などが確認されており、感染流行を未然に防止するための対策強化が必要です。
- 食品等事業者に対する監視指導、県産農畜産品や流通食品の収去検査などにより食品衛生対策を行っていますが、県民の食の安全性に関する関心が高まっている中で、食品衛生対策をより一層充実する施策が求められています。
- 新たな納付方法の導入により、納税環境の整備が進みました。
- 空家を含む中古住宅が増加傾向にある一方、中古住宅に対する不安感や情報不足などにより消費者の新築指向が根強く、中古住宅の取得に対してあまり目が向けられていない状況です。

5 今後の取組の方向性

- 豪雪時にも安心して生活ができるよう、今後も流・融雪溝、スノーシェルター・スノーシールドなど、雪対策施設の整備を進めていきます。
- 路線バスをはじめとした公共交通を将来にわたって安定的に確保・維持するための支援に取り組めます。
- 青い森鉄道線と沿線地域の活性化を図るため、駅舎などの鉄道施設を地域が主体的に活用するよう働きかけるほか、青い森鉄道線を核とした地域活性化の取組を支援し、青い森鉄道(株)と連携して、青い森鉄道線の利便性向上に取り組めます。
- 各水道事業者への立入検査、水道危機管理マニュアル策定に対する指導・助言を引き続き行います。
- 水質検査及び水質基準不適合事例についての指導などを継続し、飲用井戸などの衛生確保に取り組めます。
- 結核、麻しんなどの感染症対策の充実のため、引き続き、関係機関との会議、研修会などを開催します。
- 食品衛生対策の充実のため、調査、監視指導、試験検査などに要する適切な人員確保や迅速な検査体制の強化、関係機関との連携に取り組めます。

- 市町村と協力して民間建築物のアスベスト対策を推進するとともに、国の中古住宅流通市場に対する施策動向を注視しながら、本県の安心・安全な既存住宅市場を形成します。

1 施策の説明

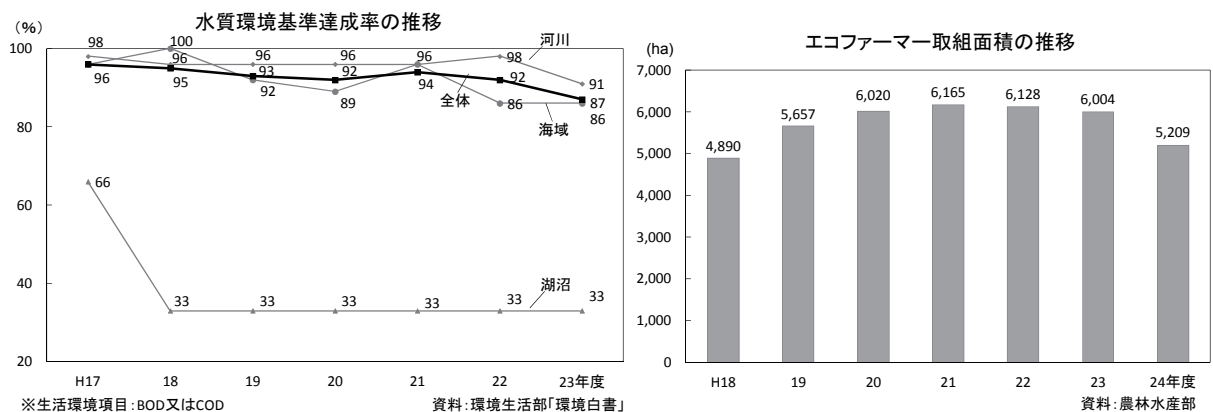
県民の暮らしや産業活動を支え、様々な生物の生命を育む基盤となる良質な水資源を確保していくため、森・川・海及び土壌を一体的にとらえ、健全な水循環を創り出すための取組を推進します。

2 主な取組結果

- 県内の公共用水域及び地下水の水質汚濁の状況を把握するため、水質の常時監視を行うとともに、水質汚濁防止法及び県公害防止条例に基づく規制対象事業場に立入検査を行い、排水基準適合状況を確認しました。水質環境基準の達成率は、近年はほぼ横ばいで推移しており、排水基準に適合しない事業場に対しては指導を行いました。
- 森・川・海の保全と再生に向けて、河川環境調査を行ったほか、水循環、生活排水対策、河川の環境保全などに関する県民向け意識啓発に取り組みました。結果として、河岸植生や水棲生物などに関するデータを蓄積したほか、環境保全活動を行う「ふるさと水辺サポーター」に84団体が登録しました。
- きれいな水を育む緑豊かな森づくり、安全・安心な恵みの里づくり、豊かな水産資源を育む豊饒の海づくりを総合的に推進するため、水循環システム再生・保全委員会を毎年度開催したほか、水循環システムの再生・保全を図るための地域住民などによる活動を支援した結果、森づくり、里づくり、海づくりの活動が継続的に実施されたほか、県内の陸奥湾流域、岩木川流域、馬淵川流域などの6流域において延べ37組織が自主的な取組を実践しました。
- 水循環の大切さを啓発するフォーラムの開催や、生産や加工、販売など各分野が連携した流域プランづくりと環境に配慮した商品づくりを支援した結果、各分野の連携による環境に配慮した商品づくりのプランを8組織が策定し、うち5組織が商品づくりを実践しました。
- 安定的に農業用水を供給するため、老朽化が進行している基幹的農業水利施設60施設で機能診断を実施し、機能保全計画を策定した結果、施設を管理する土地改良区に対し、事業実施方針に基づき、対策が必要な時期や経費が提示され、施設の計画的な保全・管理が促進されました。
- ほたて貝漁場における水質浄化作用のあるアマモの移植着生の試験施工を行い、陸奥湾における藻場・干潟の水産資源の増殖効果と水質浄化効果の調査を実施した結果、アマモ移植32㎡の着生が確認され、アマモ場造成技術のデータが得られたほか、マコガレイを含む多種多様な魚類や底棲動物の物質循環に水産資源の培養や水質浄化作用があることが確認されました。
- 浄化槽設置者に対し、浄化槽法に基づく定期検査の受検指導などを行い、浄化槽の適正な維持管理を推進したほか、市町村が行う浄化槽設置整備事業に要する経費の一部を補助し、浄化槽整備を促進しました。
- 十和田湖の水質モニタリングを実施して水質の動向を把握するとともに、関係機関との情報交換や地域住民に対する水質保全意識の啓発を行いました。十和田湖におけるCODと透明度は、近年横ばいで推移しています。
- 生活排水対策講習会を毎年度3回実施し、毎年度延べ100人程度が参加し、生活排水に係る意識啓発を行いました。

- 水循環への負荷低減を図るため、漁業地域の下水道整備を促進し、漁業集落排水施設整備率が82%（平成24年度末）となりました。
- 農業集落における水質保全のため、市町村が農業集落排水事業の実施に当たり借り入れる下水道事業債の元利償還に要する経費に対して助成した結果、平成23年度までに県内133地区で農業集落排水施設が整備され、農業集落の水質が保全されました。
- 公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図るため、広域的な青森県污水处理施設整備構想と水域別の岩木川水域流域別下水道整備総合計画などを策定し、流域下水道事業の整備などに取り組んだ結果、下水道による処理面積及び処理人口が増大し、下水道普及率が向上しており、水循環への負荷低減及び公共用水域の水質保全が図られました。
- 農業水利システムを整備し、水利用の安定化と合理化を図りながら9地区で水路網を構築した結果、水路延長19kmにおいて自然環境と調和した水路づくりが推進されました。
- 関係機関と連携して、生産者に対する土壌診断や堆肥施用などの健康な土づくりの啓発や、指導者を対象とした研修会の開催、施肥コスト低減のための実証ほ設置などを行った結果、健康な土づくりに取り組む生産者が全体の約9割に増加しました。
- 有機農業などに関する情報交換会や研修会の開催、環境保全型農業直接支援対策の周知・活用に取り組んだ結果、環境保全型農業直接支援対策実施面積は、平成23年度の262ヘクタールから平成24年度の560ヘクタールに拡大しました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 水質環境基準達成率の推移
水質環境基準の達成率は、近年横ばいで推移しています。
- エコファーマー取組面積の推移
エコファーマーの取組面積は年々増加し、生産者の土づくりや環境保全に対する意識の向上が図られてきましたが、伸び悩みの状況にあります。

4 成果、課題

- 公共用水域の水質環境基準の達成率は、近年、横ばいで推移しており、全国平均（平成23年度88.2%）と比較しても同程度となっています。

- 十和田湖の水質については、依然として最も厳しい湖沼 AA 類型の環境基準（COD75%値 1mg/L）は達成していないものの、近年は横ばい傾向で推移しています。
- 本県における浄化槽法に基づく 11 条検査受検率は、全国平均 31.8%よりは高いものの、依然として低い状態です。
- 本県の平成 23 年度末の汚水処理人口普及率 73.0%（浄化槽普及率 8.5%）は、全国平均 87.6%（同 8.8%）と比較して低い状態です。
- 基幹的農業水利施設の機能診断と機能保全計画の策定は計画的に実施されていますが、緊急度合いに応じた整備・補修を図る必要があります。
- 河川環境調査は、調査データを蓄積し知見を高めていくことが重要であるため、今後も継続的に行っていく必要があります。また、環境保全活動を実施する「ふるさと水辺サポーター」への団体登録数は増加傾向ですが、さらに拡大していく必要があります。
- 下水道は県民の快適な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全のために必要不可欠な施設であり、これまで県と市町村は積極的に整備促進を図ってきましたが、平成 23 年度末での本県の下水道普及率は 55.5%であり、全国平均の 75.8%に比べて大きく下回っています。
- 県内生産者の「健康な土づくり」や「環境にやさしい農業」に対する意識は高まっていますが、農業者の高齢化や労働力不足、生産コストの増加など農業経営の厳しさが増している中での推進が課題です。
- エコファーマーは年々増加し、生産者の土づくりや環境に対する意識の向上が図られてきましたが、認定者の高齢化に伴い、認定を更新する者が減少し、取組面積が伸び悩んでいます。このため、環境にやさしい農業に取り組む農業者間のネットワークを構築していくことが課題です。

5 今後の取組の方向性

- 公共用水域の水質の常時監視を継続して実施するとともに、水生生物の保全に係る環境基準の類型を指定するための情報収集などを行います。
- 十和田湖の水質について、これまでの調査結果の取りまとめ及び解析を行うことにより、水質に与える各汚濁負荷（人為的、自然的）の影響を出来る限り明らかにし、効果的な水質改善対策を検討します。
- 浄化槽法定検査受検率の向上を図るため、県民に対する広報啓発、未受検者に対する指導などを継続して行います。
- 公共用水域の水質汚濁防止と汚水処理人口普及率の向上を図るため、市町村が実施する浄化槽設置整備事業を引き続き支援します。
- 平成 23 年度に行った青森県汚水処理施設整備構想の見直しに基づき、適正で効率的な汚水処理施設の整備促進を図ります。
- 安定的に農業用水を供給するため、引き続き、県内の基幹的農業水利施設の機能診断と機能保全計画の策定を実施するとともに、市町村や土地改良区などが行う緊急度合いに応じた計画的な整備・補修を促進します。
- 河川環境調査を継続し、より一層の河川環境の保全に努めます。また、「ふるさと水辺サポーター」制度を広く周知できるよう県のホームページなどで紹介するとともに、地域住民の

自主的な取組が活性化するよう働きかけます。

- 土壌診断に基づく適正施肥による施肥コストの削減など土づくりのレベルアップを図るとともに、稲わらなどの有機質資源の有効活用のためのモデルシステムの構築を進めます。
- 国の支援対策の活用や、研修会などの開催を通じ、「環境にやさしい農業」を拡大します。
- エコファーマー認定制度の啓発を継続して行い、新たに取り組む生産者を掘り起こしつつ認定期間満了者の認定継続を促すとともに、環境にやさしい農業実践者のネットワーク構築を検討します。

1 施策の説明

世界自然遺産白神山地を始めとする、あおもりの恵み豊かな自然の保全と適正な利用を進めるとともに、身近な自然である里地里山の保全を通じて、生物多様性の確保を図りながら、暮らしの中で自然の素晴らしさを実感できる環境づくりに取り組みます。

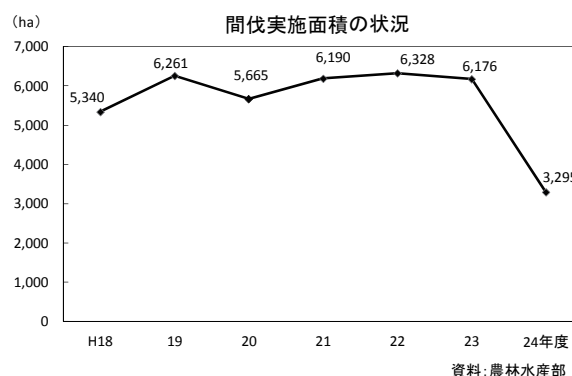
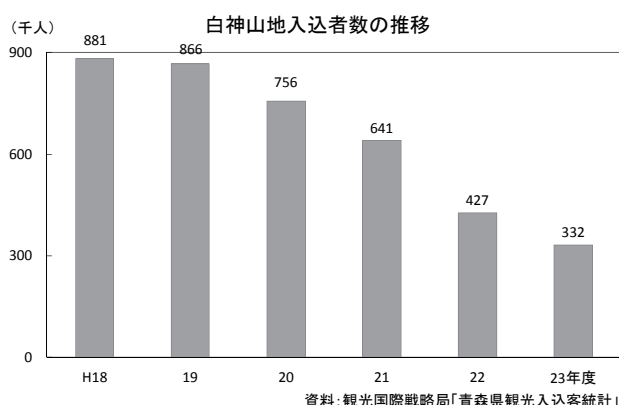
2 主な取組結果

- 世界自然遺産白神山地の保全を図るため、白神山地世界自然遺産地域巡視員を委嘱し、巡視活動（平成21年度～平成23年度は延べ228日／年、平成24年度は延べ224日／年）を実施し、白神山地の入山マナー、ルールに関する啓発や違法伐採などの行為を監視しました。
- 白神山地ビジターセンターにおいて、白神山地を題材とした自然観察会や専門講師によるネイチャースクールなどの行事を実施したほか、白神山地の自然を模型やパネルなどで紹介する展示や白神山地の四季を紹介する大型映像を上映しました。白神山地ビジターセンターには年間約5万人が来訪し、白神山地の価値と魅力や自然との共生から生まれた地域文化を広く紹介しました。
- 自然環境を適切に保全するため、自然公園法などによる行為規制（平成21年度から24年度で許認可数年間約200件）や県自然環境保全地域の巡視活動、高山植物の盗掘防止パトロールなどの取組を実施しました。
- 県民と自然とのふれあいの場を提供するため、自然ふれあいセンターにおいて、自然観察会や自然環境をテーマとした発表会などを実施しました。自然ふれあいセンターには年間約3万人（平成21年度から24年度）が来訪し、県民の森梵珠山をフィールドとした自然とのふれあいの場を提供しました。
- 白神山地の自然環境に配慮した体験型ツーリズム推進のため、自然と文化体験プログラム「白神山地 自然と文化体験ツーリズムのススメ」を作成しました。
- 国の天然記念物に指定されている下北半島のニホンザルとの共生を進めるため、管理計画の策定やモニタリング調査などを実施したほか、平成23年度に下北半島ニホンザルに関する第3次特定鳥獣保護管理計画を策定しました。また、下北半島ニホンザルに関するモニタリング調査の結果を基に個体数調整を実施しました。
- 三八上北地域のツキノワグマの生息状況を把握するための調査を実施した結果、生息数が未知であった三八上北地域のツキノワグマの推定生息数が明らかとなりました。
- 「青森県レッドデータブック」の改訂版を作成し、同ブックの活用などにより、希少野生生物についての県民の理解と希少野生生物の保護が図られました。
- 森林整備を社会全体で支える仕組みを構築し、併せて地球温暖化対策に資するため、森林の二酸化炭素吸収量をクレジット化し販売するJ-VERの構築を行った（クレジット量：781t-CO₂）結果、平成25年3月末現在、255t-CO₂のJ-VERを販売し、社会全体で森林整備を支える制度の推進が図られました。
- 松くい虫やナラ枯れ被害を未然に防止するため、感染源となる衰弱木などの除去、県防災ヘリコプターによる上空探査や空中写真による異常木の監視を強化するとともに、森林病害虫の生息調査の実施や県ホームページ、広報番組などを通じた情報提供や異常木の通報の呼

びかけを行い、松くい虫・ナラ枯れ被害の防止対策に取り組みました。

- 新たな低コスト間伐作業システムによる間伐の実践・普及や森林所有者への施業提案などを行う人材の養成を行うとともに、森林組合が主体となり、施業地の団地化と高密度路網の整備を行い（4か所の間伐モデル団地設置）、所有者負担の軽減と森林整備意欲の向上、原木の安定供給及び地域の木材産業の振興が図られました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 白神山地入込者数の推移
白神山地入込数は、平成18年度をピークに減少しています。
(平成22年度以降は調査方法が変更となったため、平成21年度までとは単純比較はできません。)
- 間伐実施面積
間伐実施面積は、平成23年度までは横ばい傾向で推移しましたが、震災等の影響により木材需給バランスが崩れたことや、青い森農林振興公社の廃止により一時的に減少しています。

4 成果、課題

- 世界自然遺産白神山地については、巡視などの取組により良好な自然環境が維持されていますが、世界自然遺産登録後のモニタリング調査が継続的に実施されていないため、学術的な知見の更新が図られていない面があります。
- 白神山地をフィールドとするエコツーリズムについては、モデルとなるプログラムを策定しましたが、地域による自主的な活動に十分には結びついていません。
- 白神山地入込者数は平成18年度以降減少していますが、要因として、旅行形態の団体中心から個人単位への移行や平成23年度は東日本大震災による影響が大きいと考えられます。
- 関係法制による行為規制や巡視活動により、本県の自然環境（自然公園・自然環境保全地域など）は保全されていますが、希少性の高い生物の保護や旧来の生態系や景観に影響を及ぼす外来生物に関する対策についても継続的に取り組む必要があります。
- 下北地方のニホンザルについては、定期的なモニタリングなどにより個体数管理が図られていますが、その他の県内に生息する主要な鳥獣の生態については十分に把握されていない面があります。

- 高性能林業機械の導入促進などによる林業の低コスト化を進めてきましたが、小面積・分散型の森林所有形態で、路網が未整備のため、間伐した丸太を市場で販売する搬出間伐が進みにくい状況にあります。
- 県内で発生した松くい虫被害とナラ枯れ被害について、隣接する秋田県や岩手県で被害の拡大が進んでいるなど、依然として県内への侵入・拡大が危惧される状況です。
- J－VERクレジットの販売については、買い手に対し、同制度が十分に浸透しておらず、販売先の確保が課題となっています。

5 今後の取組の方向性

- 白神山地については、今後も継続的な巡視活動などの取組により、世界自然遺産としての価値が損なわれないように保全することが必要です。
- 自然体験を通じた自然保護思想の普及啓発を図るため、白神山地を始めとする本県の豊かな自然環境をフィールドとしたエコツーリズムの推進に取り組めます。
- レッドデータブックの活用や外来生物に関する施策を通じて、希少動植物や生態系の保全に取り組めます。
- 効果的な鳥獣保護対策を推進するため、下北半島のニホンザル以外についても、鳥獣保護事業計画に基づいた調査を実施します。
- 林業について、施業地の団地化と高密度路網の整備により、間伐の低コスト化を図り、所有者負担の軽減と森林整備意欲を向上させるとともに、原木の安定供給及び地域の木材産業の振興を図ります。
- 松くい虫やナラ枯れ被害は、早期発見・早期駆除が重要であることから、国や市町村、森林組合などの関係機関と密接に連携しながら県内での被害防止を図ります。
- J－VERクレジット制度の普及とプロバイダーなどを通じた販売先の確保に努めます。

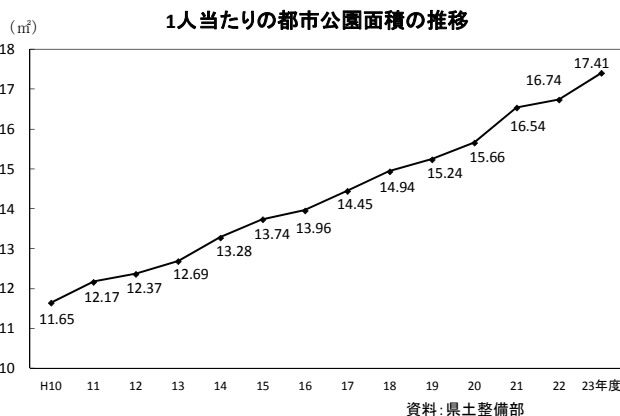
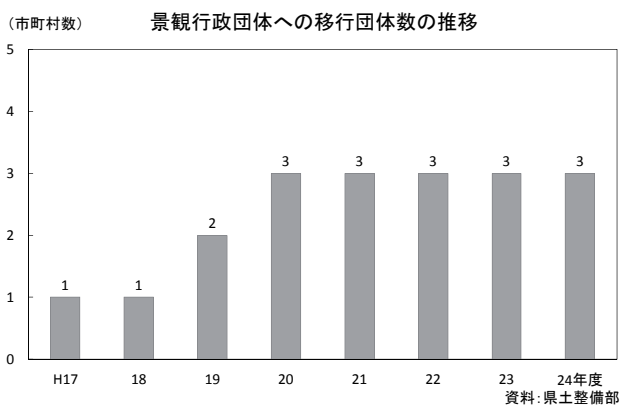
1 施策の説明

都市部の公共空間においても緑と触れ合える快適環境を創出したり、歴史や風土が感じられるふるさとと景観の形成を促す取組を推進します。

2 主な取組結果

- 青い森公園の植栽など中心市街地の緑の育成に取り組んだ結果、中心市街地における安全、安心で快適な都市環境の維持が図られました。
- 青森らしさ、地域らしさを生かし、快適で活力に満ちた、人にやさしい景観の形成を図るため、小学生を対象とした景観学習教室や公共事業景観研究会をはじめ、景観フォーラム、環境色彩セミナーなどを開催しました。また、将来の地域まちづくりを担う核となる人財(まち育て人)の育成を目的とした街づくり講座などを開催しました。これらの各種セミナーやフォーラムなどへの参加を通じて、良好な景観形成に向けた県民の意識啓発が図られました。
- 縄文遺跡群の世界遺産登録にあたっては「条例などに基づいて、緩衝地帯を適切な範囲で設け、十分な内容の規制を図ること」が求められているため、対象市町村が景観行政団体となり景観計画を早期に策定できるよう、策定のためのガイドラインの作成や研修会の開催などの技術支援を行った結果、対象6市町のうち3市町が景観行政団体へ移行し、景観計画が策定されました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 景観行政団体への移行団体数
景観行政団体への移行団体数は平成20年度以降、青森市、弘前市、八戸市の3団体のままとなっています。
- 1人当たりの都市公園面積
1人当たりの都市公園面積は年々増加しており、広域緑地計画の目標値: 20㎡/人(目標年次平成30年)達成に向けて順調に推移しています。

4 成果、課題

- 快適で安全安心な都市環境を提供するため、青い森公園の適切な維持管理を継続する必要があります。
- 良好な景観形成について、県民の関心と理解が十分ではありません。
- 世界遺産登録を目指す縄文遺跡を有する市町村の周辺景観の保全に取り組んでいますが、3市町がまだ景観行政団体に移行していません。

5 今後の取組の方向性

- 青い森公園の適切な維持管理を継続することにより、安全性及び快適性を確保します。
- 良好な景観について、県民に対して普及・啓発を図るとともに、市町村に対しては技術的支援を行っていきます。
- 「青森県景観計画策定ガイドライン」などを活用することにより、景観行政団体へ移行し景観計画を策定するよう働きかけます。

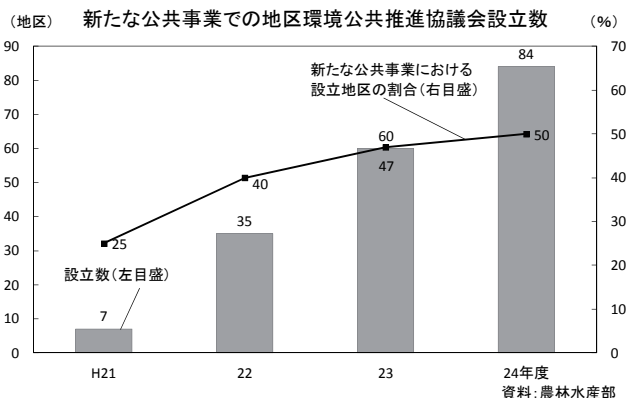
1 施策の説明

豊かな自然や美しい景観、伝統的な風習・文化などのかけがえのない地域資源を保全・再生し、未来に引き継ぐために本県が提唱している「環境公共」に積極的に取り組むことによって、社会全体における環境への配慮の広がりを促進します。

2 主な取組結果

- 農林水産業を支え地域の環境を守る「環境公共」を推進するため、地区環境公共推進協議会の設立や、人財育成などに取り組んだ結果、県内の84地区において協議会が設立され、地域協働による取組が実施されました。また、農村がもつ本来の環境の保全・再生に係る整備を行うため、県内6流域の整備方針、整備計画、実施計画を策定したほか、環境公共を推進するための地域リーダー「環境公共コンシェルジュ」(18名)の認定と協議会に助言する専門家「環境公共プロフェッショナル」(62名)を登録しました。
- 循環型で持続可能な農林水産業を目指して、水循環への負荷低減を図るために漁業地域の下水道整備や漁港周辺の藻場づくりを行った結果、漁業集落排水施設整備率が82%となったほか、むつ湾内にアマモ場1,200.0㎡の造成が行われました。
- 畜産の担い手への土地利用集積と効率的な生産を推進するため、草地の造成・整備や畜舎などの施設整備を実施した結果、未利用地や低利用地における草地の造成・整備により、自給飼料が安定的に確保されるとともに、家畜保護施設や家畜排せつ物処理施設の整備が促進されたことで、安定した畜産経営が可能な主産地が形成されました。
- 水産生産基盤などの整備を通じた環境の保全・再生を推進した結果、自然調和型漁港施設整備が1地区で完成しました。また、藻場整備を兼ねた人工リーフの整備が1地区で完成しました。
- 間伐材などを活用した治山施設の設置や森林整備を行ったことにより、下流への濁水、土砂の流出防止や水源かん養など、森林の持つ公益的機能が高まりました。また、作成した水質保全構造物マニュアルに基づき、木炭及びホタテ貝殻を利用した治山施設を設置し、地元住民が水源地として利用する溪流の保全を図りました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 新たな公共事業での地区環境公共推進協議会設立数
新たに公共事業を実施する地区における地区環境公共推進協議会の設立割合は増加しています。

4 成果、課題

- 「環境公共」の取組のもと、農林水産業の生産基盤整備、農山漁村の生活基盤整備や環境に配慮した施設整備が進展しました。
- 地区環境公共推進協議会の取組が、新聞やテレビに取り上げられる回数が増加し、県民への認知度が徐々に向上しています。
- 間伐などの整備不足の森林が見受けられ、森林の持つ水源かん養・土砂流出防備などの機能低下が見られます。

5 今後の取組の方向性

- 地区環境公共推進協議会を中心に、公共事業に地域住民や関係団体が参加する地域力再生に向けた取組をこれまで以上に行うとともに、「環境公共学会」などの活動を通じて、「環境公共」を広く情報発信し、県民理解の更なる向上を図ります。
- 地区環境公共推進協議会などの組織を活用し、地域住民の参加による、水源林保全活動を実施するとともに、森林の持つ公益的機能を高めるため、荒廃森林や路網の整備を図ります。
- 港湾環境向上のための地域住民やNPO、企業からなるネットワークづくりや、現況生物の実態調査、水質環境の改善検討及び具体的な改善策としての藻場の再生などによる港湾環境の改善に取り組みます。

1 施策の説明

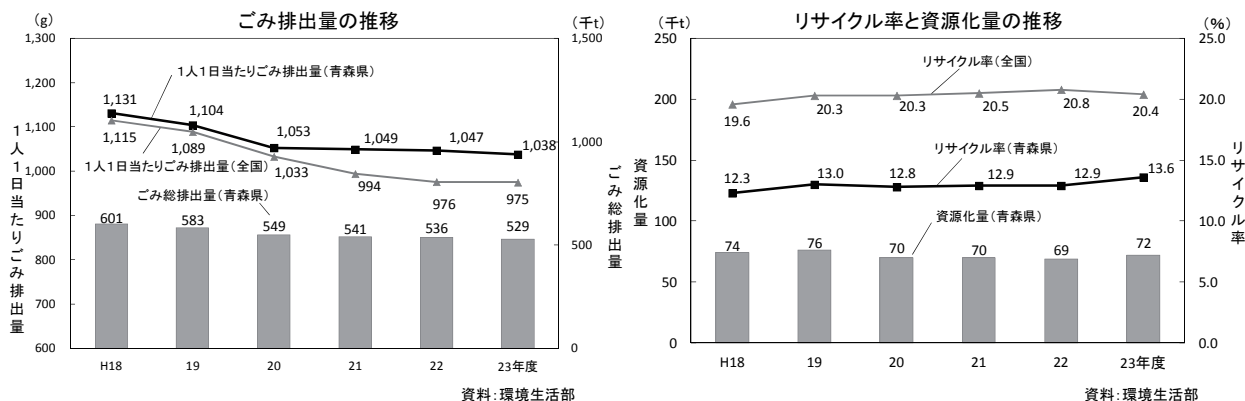
家庭や地域、事業所、生産現場など、様々な場面における 3 R の取組の拡大を推進します。

2 主な取組結果

- 県民、事業者などによる環境配慮行動を推進するため、「もったいない・あおり県民運動」を展開し、「エコライフ宣言」、「あおりエコの環スマイルプロジェクト」及び「あおり E C O にこオフィス・ショップ」への登録を働きかけました。平成 23 年度末で県民 15,136 名、165 事業所が「エコライフ宣言」に登録したほか、平成 24 年度から開始した「あおりエコの環スマイルプロジェクト」には、県民 357 世帯、6 学校・団体が登録されました（平成 25 年 3 月末現在）。さらに、平成 24 年度から開始した「あおり E C O にこオフィス・ショップ」には 631 事業所が登録されました（平成 25 年 3 月末現在）。
- 91 事業所、349 店舗がレジ袋削減協定により（平成 25 年 3 月末現在）、レジ袋の無料配付を中止し、ごみ削減を推進しました。
- 「事業系食品残さリサイクル推進協議会」を運営するとともに、再生利用事業者の調査や事業所へのヒアリングなどの実証事業を実施し、食品残さのリサイクルを推進しました。
- 事業者の紙ごみのリサイクルを促進する「オフィス町内会」及び生活系紙ごみの回収システムである「古紙リサイクルセンター」の設置を推進した結果、オフィス町内会設置箇所数が県内 4 地区（青森、弘前地区、西北五、十和田地区）となり、また、古紙リサイクルセンター設置数は県内 5 市町、13 か所（青森市 6 か所、弘前市 3 か所、むつ市 2 か所、つがる市 1 か所、鶴田町 1 か所）となりました。
- 「稲わら流通コーディネーター」の設置による稲わら広域流通の拡大や稲わら保管施設の導入などにより、稲わらの流通システムの充実を図るとともに、地域が主体的に取り組む稲わら有効利用の促進や焼却防止対策を支援した結果、稲わらの取引量は平成 20 年度の 200 トンから平成 24 年度は 1,694 トンに増加しました。また、稲わらの有効利用に係る 130 名の雇用創出が図られたほか、わら焼面積は 618 ヘクタール、水稻作付面積に対する焼却割合は 1.2 パーセントに減少しています。
- 地域で発生・排出されるバイオマス資源の一つである家畜排せつ物を適正処理するための施設を整備し、畜産農家から良質堆肥が耕種農家へ供給され、耕畜連携による資源循環型農業の取組が拡大しました。
- 水産系バイオマスの活用に向けて、新技術の知見を収集するとともに、県内における製品需要を踏まえた新たなリサイクル製品として、ホタテ貝殻を利用したグラウンド用白線表示剤が開発され、青森県リサイクル製品として認定されました。
- リサイクル製品の使用を推進し、資源の循環的な利用、廃棄物の減量化及びリサイクル産業の育成を図るため、「青森県リサイクル製品認定制度」を運用し、融解スラグを使ったコンクリート製品など 330 製品を認定（平成 25 年 4 月 1 日現在）したほか、「青森県認定リサイクル製品優先使用指針」を作成し、リサイクル製品の使用を推進しました。
- 国と連携し建設廃棄物及び建設発生土のリサイクル率の実態調査を実施し、調査結果の公表を通じて事業者などの意識向上を図ったほか、日本建設総合情報センター（J A C I C）が運営する「建設副産物情報交換システム」を導入し、関係者相互の情報共有の促進を図り

ました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

○ ごみ排出量の推移

本県のごみ排出量は年々減少していますが、全国と比べて県民1人1日当たりのごみ排出量が多く、リサイクル率も低くなっています。

○ リサイクル率と資源化量の推移

本県のリサイクル率は改善傾向にありますが、全国と比べて差がまだあります。

4 成果、課題

○ 「あおりエコの環スマイルプロジェクト」やレジ袋削減などの様々な取組により、県民1人1日あたりのごみ排出量は減少していますが、近年は全国値との差が開いてきている状況です。また、紙類の資源化が全国と比べて進んでいないことから、リサイクル率が低くなっています。

○ ごみの減量やリサイクル率の向上のため、一般廃棄物の処理責任がある市町村の取組を積極的に支援するとともに、3R推進に向けた県民一人ひとりの意識醸成のために「もったいない・あおり県民運動」をより一層推進する必要があります。

○ 事業系ごみの中で、紙ごみに次いで排出量が多いといわれる食品残さについて、よりリサイクルを推進するための仕組みづくりを進める必要があります。

○ 稲わらの有効利用は進展していますが、依然、津軽地域の一部では焼却が続いており、有効利用の促進及び焼却防止対策の強化が必要です。

○ ホタテ貝殻は、徐々に活用の幅が広まっているものの、具体的な仕向け先があるものは50%前後にとどまっており、利活用を拡大するためには、建設資材(骨材)などでの利用拡大が必要です。

○ 建設副産物情報交換システムの導入により、建設工事に係る関係者相互の情報共有が促進されており、建設廃棄物のリサイクル率は、目標値を達成していますが、建設発生土のリサイクル率は、目標値に届いていない状況です。

5 今後の取組の方向性

○ ごみ処理経費などの将来予測の作成やごみ処理最適化に向けての検討会を市町村、県民、

事業者とともに行うことなどにより、ごみ削減に向けた市町村などの取組を促進します。

- 県民、事業者、学校・団体が環境配慮に取り組む県民運動を継続するとともに、事業者を対象としたごみ減量・リサイクル推進セミナーの開催や、古紙の排出量が多い事業所にオフィス町内会や古紙リサイクルセンターの利用などをはたらきかけます。
- 事業系に加えて、家庭の紙ごみや食品残さの排出量削減とリサイクルの取組を促進するため、古紙リサイクルエコステーションや古紙リサイクルセンターの利用を県民に働きかけるとともに、食品残さについては、排出量削減と資源化の新たな取組を検討し、市町村や事業者と協力して推進します。
- わら焼きの解消に向けて、稲わらの焼却防止・有効利用に関する意識啓発を継続するとともに、稲作農家と畜産農家が直接稲わらを取引できる体制の構築などを図ります。
- ホタテ貝殻は、コンクリート消波ブロックの骨材や燃えにくい壁材の原料とするなど、新たな利用の検討も進められていることから、今後も情報収集に努め、仕向け先の開拓を推進します。
- 「青森県建設リサイクル推進計画（平成 23 年 12 月策定）」に基づき、適宜フォローアップを実施し、状況を評価しながら、リサイクル率の向上に向けた取組を積極的に進めます。

1 施策の説明

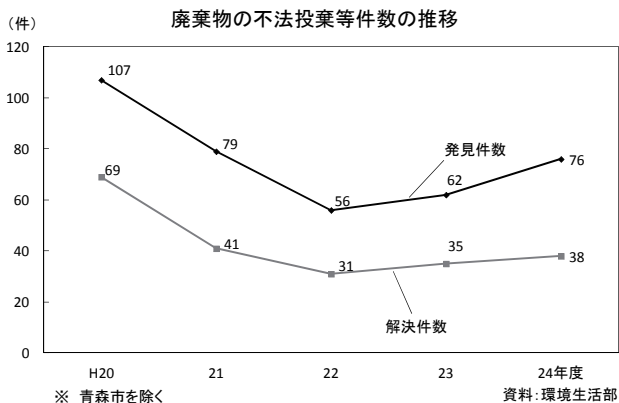
廃棄物の排出事業者・処理業者への立入調査・指導、不適正処理や不法投棄防止の監視体制の充実など、不適正処理・不法投棄の未然防止、早期発見・早期解決に向けた取組の強化を図ります。

2 主な取組結果

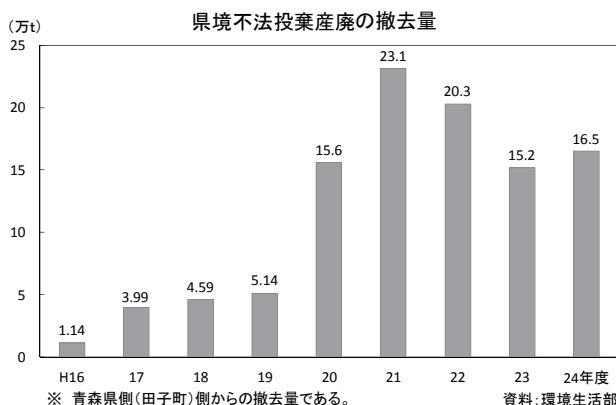
- 多量排出事業者や特別管理産業廃棄物排出事業者に対する立入検査や産業廃棄物処理業に係る許可業務及び許可業者に対する立入検査などを行いました。平成 21～24 年度実績は、排出事業者に対する立入検査実績 3,145 件（うち指導件数 2,036 件）、処理業者に対する許可数実績 1,600 件、許可業者への立入検査 2,114 件（うち指導件数 1,005 件）となっています。
- 市町村に配置されている廃棄物不法投棄監視員による監視、防災ヘリコプターを活用した上空からの監視など、体制を強化しており、不法投棄などの件数は、ほぼ、横ばい傾向にあります。
- 県境不法投棄事案について、汚染拡散防止対策を講じながら、廃棄物などの撤去を着実に進めるとともに、環境モニタリングにより現場以外への影響がないことを確認しました。平成 24 年度末までに推計総量 114 万 9 千トンに対して、105 万 6 千トンの廃棄物などを撤去し、平成 25 年度の廃棄物などの全量撤去に向けて事業が着実に進展しました。
- 県境不法投棄事案について、地元住民や県民の理解と協力を得て事業を円滑に進めるとともに、当該事案の経験などを次世代に継承するため、出前講座、現場・処理施設見学会などの環境学習及び環境再生計画の具体化に向けた取組を行いました。平成 24 年度末までに環境学習などに 5,955 名が参加し、県民などの理解が深まりました。

3 現状を表す指標等

廃棄物の不法投棄等件数の推移



県境不法投棄産廃の撤去量



指標等の説明

- 廃棄物の不法投棄等件数の推移
 廃棄物の不法投棄などの件数は、監視体制の強化などによりほぼ、横ばい傾向にあります。
- 県境不法投棄産廃の撤去量
 平成 24 年度撤去量は計画の 16 万トンを上回りました。

4 成果、課題

- 排出事業者や許可業者に対する計画的な立入調査・指導や、廃棄物不法投棄監視員や防災ヘリコプターによる監視強化により、不法投棄などの件数はほぼ、横ばい傾向にありますが、その手口は悪質・巧妙化しており、いまだ撲滅には至っていない状況です。
- 県境不法投棄現場における廃棄物などの撤去は平成 25 年度中の完了を見込んでいますが、撤去完了後も現場内に残存する汚染地下水の浄化対策を引き続き実施していく必要があります。
- 県境不法投棄事案を通じて環境保全に対する意識の向上を図るとともに、現場の環境再生を着実に進めていく必要があります。

5 今後の取組の方向性

- 排出事業者や処理業者への立入検査、市町村に配置されている廃棄物不法投棄監視員による巡視、防災ヘリコプターを活用した上空からの監視などの各種監視活動を引き続き実施するとともに、不法投棄などの悪質な事例に対しては、措置命令や許可取消などの不利益処分を行うなど、厳しい姿勢で対処していく必要があります。
- 県境不法投棄事案について、廃棄物などの全量撤去を平成 25 年度に完了するとともに、撤去完了後も現場内に残存する汚染地下水の浄化対策については、変更実施計画（計画期間：平成 34 年度まで）に基づいて計画的に実施します。
- 出前講座などの環境学習を引き続き実施するとともに、県境不法投棄の現場の森林域整備、民間事業者による跡地の活用の促進、ウェブアーカイブなどによる情報発信など、環境再生計画に掲げられた施策を推進します。

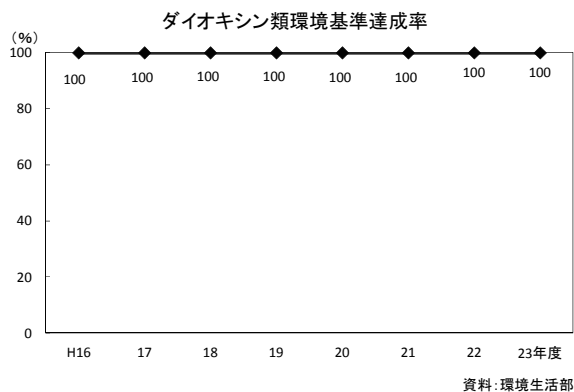
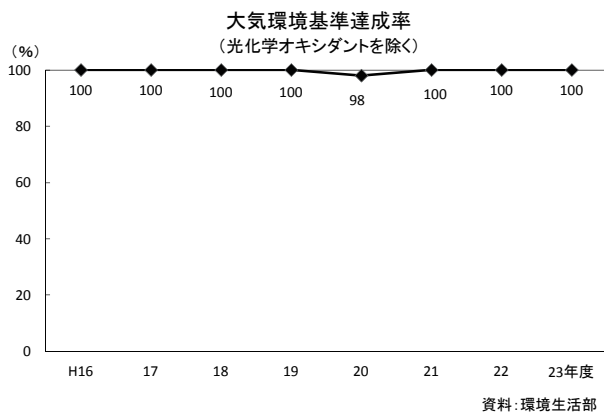
1 施策の説明

環境監視体制を適正に維持するとともに、県民や事業者の環境保全意識の啓発に取り組みます。また、安全で安心な環境を維持するため有害な化学物質対策などにも取り組みます。

2 主な取組結果

- 県内の大気汚染の状況を把握するため、大気汚染常時監視測定局において常時監視を行った結果、大気環境基準（光化学オキシダントを除く。）については、平成 20 年度を除き、100%の達成率となっています。
- ばい煙発生施設設置事業場に立入検査を行い、排出基準適合状況を確認したほか、水質汚濁防止法及び県公害防止条例に基づく規制対象事業場に立入検査を行い、排水基準適合状況を確認し、基準に適合しない事業場に対して指導を行いました。
- 県内の公共用水域などの水質汚濁の状況を把握するため、水質についての常時監視を行った結果、水質環境基準の達成率は、近年はほぼ横ばいで推移しています。
- 県内の大気、水質及び土壌のダイオキシン類による汚染状況を測定した結果、ダイオキシン類の環境基準は近年 100%の達成率が続いています。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 大気環境基準達成率
 大気環境基準の達成率は、平成 20 年度には一時的にわら焼きの増加などで 98%に低下したものの、それ以外は、100%を達成しています。
- ダイオキシン類環境基準達成率
 ダイオキシン類環境基準（水質（地下水を含む。）、底質、大気、土壌）の達成率は、近年 100%となっています。

4 成果、課題

- 本県における光化学オキシダントの濃度は、大気汚染防止法に定める緊急時の濃度には至っておらず、近年は横ばい傾向です。

- ダイオキシン類による大気、水質などの汚染は認められないものの、主たる発生源である廃棄物焼却炉に関しては、一部に基準を超過する施設があります。
- 公共用水域の水質環境基準の達成率は、近年、横ばいで推移しており、全国平均（平成 23 年度 88.2%）と比較しても同程度となっています。

5 今後の取組の方向性

- 大気汚染の常時監視を継続して行うとともに、大気汚染防止法で定められている緊急時が発生した場合には、青森県大気汚染緊急時対策要綱に基づき、円滑かつ適切に行動できるような体制整備を行います。また、テレメータシステムを使用した通報訓練を行います。
- 環境中のダイオキシン類の常時監視を継続して実施するとともに、発生源に対する監視を強化します。
- 公共用水域の水質の常時監視を継続して実施するとともに、水生生物の保全に係る環境基準の類型を指定するための情報収集などを行います。

1 施策の説明

二酸化炭素の大幅な排出削減に向け、産業、運輸、民生などのあらゆる部門における、省エネルギー型の社会経済システムづくりやライフスタイルの転換に向けた取組を推進します。

2 主な取組結果

- 県民の低炭素型ライフスタイルの実践、事業活動における環境配慮の取組及び地域における環境保全活動の促進を図るため、平成24年度に関係機関と連携・協働して「あおりエコの環スマイルプロジェクト」を創設した結果、プロジェクトに357世帯、6学校・団体、631事業所が登録しており、登録世帯の取組による二酸化炭素削減量は29,460kgとなっています。(平成25年3月末現在)
- 省エネ機器・サービスの普及を図るため、関係業界と連携・協働して「あおり省エネフェア」を開催(平成24年度参加者4,380人)し、来場者アンケートによると7割以上が展示内容や体験コーナーの内容に満足しており、一定の成果がありました。
- 節電行動による成果の「見える化」により家庭における省エネの促進・継続を図るため、ICT利用による「家庭の消費電力見える化サービス」を活用したモニター事業(平成24年度モニター数51世帯)を実施しました。ホームページによりモニター世帯の消費電力状況や取組レポートを公表し、県民への情報発信を行いました。
- 家庭部門のCO₂削減をハード面から推進するため、本県の気候条件などに則した住宅建設・リフォームの参考書として、技術者向けガイドラインを策定し県HPで公表するとともに、住まいづくり研修会を実施しました。(3回開催、参加企業数180社、参加者248名)結果、技術者向けガイドラインの策定及び研修会を通じ、省エネ型住宅の普及促進を図りました。

3 現状を表す指標等

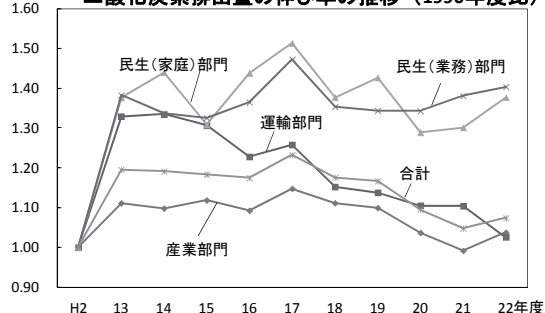
二酸化炭素排出量の推移

| 区分 | H2 (1990) | H13 (2001) | H14 (2002) | H15 (2003) | H16 (2004) | H17 (2005) | H18 (2006) | H19 (2007) | H20 (2008) | H21 (2009) | H22年 度 (2010) |
|----------------------------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------|
| エネルギー転換部門 | 73 | 57 | 44 | 40 | 43 | 44 | 25 | 22 | 18 | 14 | 13 |
| 産業部門 | 5,218 | 5,799 | 5,731 | 5,837 | 5,702 | 5,988 | 5,800 | 5,737 | 5,411 | 5,176 | 5,415 |
| 運輸部門 | 1,997 | 2,654 | 2,665 | 2,609 | 2,452 | 2,512 | 2,301 | 2,272 | 2,207 | 2,205 | 2,049 |
| 民生(家庭)部門 | 1,840 | 2,532 | 2,649 | 2,407 | 2,646 | 2,784 | 2,534 | 2,625 | 2,371 | 2,394 | 2,534 |
| 民生(業務)部門 | 1,712 | 2,367 | 2,288 | 2,269 | 2,336 | 2,521 | 2,317 | 2,300 | 2,299 | 2,364 | 2,403 |
| 工業プロセス | 1,518 | 1,343 | 1,310 | 1,400 | 1,285 | 1,381 | 1,518 | 1,434 | 1,200 | 780 | 842 |
| 廃棄物 | 139 | 188 | 196 | 221 | 217 | 171 | 196 | 188 | 182 | 164 | 165 |
| 合計 | 12,497 | 14,939 | 14,885 | 14,783 | 14,681 | 15,401 | 14,692 | 14,578 | 13,688 | 13,097 | 13,421 |
| 1人当たり排出量 (t-CO ₂) | 8.25 | 10.01 | 10.01 | 9.99 | 9.97 | 10.55 | 10.16 | 10.19 | 9.66 | 9.32 | 9.61 |

※H22年度は速報値

資料:環境生活部

二酸化炭素排出量の伸び率の推移(1990年度比)



資料:環境生活部

指標等の説明

- 二酸化炭素排出量の推移
県内の二酸化炭素排出量は1990年度よりいまだに上回っています。
- 二酸化炭素排出量の伸び率の推移(1990年度比)
1990年度を基準とした排出量の伸びを部門別に見ると、民生(家庭)部門及び民生(業務)部門において高くなっています。

4 成果、課題

- 基準年度（H2）と比較して、特に二酸化炭素排出量が増加している民生部門対策については、関係団体との連携・協働により「あおもリエコの環スマイルプロジェクト」を立ち上げましたが、施策効果を高めるためには本プロジェクトへの県民、事業者の更なる参加拡大が必要です。
- 中小企業（産業部門及び民生（業務）部門）対策については、省エネ診断から省エネ設備導入後の効果検証までを実施する「青森県省エネトータルサポート制度」を創設し、事業者の抱える技術的・経済的課題へのサポート態勢を構築していますが、制度の自立や省エネ診断結果を踏まえた省エネ設備導入をいかに進めるかが課題です。
- 運輸部門対策については、エコドライブインストラクターの養成などによりエコドライブの普及を図りました。また、ノーマイカーデーの取組や公共交通機関利用促進に向けた取組については、一過性のものではなく、地域の実情に応じた持続可能な取組へとつなげていくことが課題となっています。
- ITを活用した省電力化を推進する「Green by IT」の視点に着目し、グリーンITによる省電力化の県内への普及拡大が課題です。

5 今後の取組の方向性

- 「あおもリエコの環スマイルプロジェクト」は、平成24年度は青森市、弘前市及び八戸市を中心とした取組でしたが、平成25年度以降はこれを全県展開とするとともに、「もったいない・あおもり県民運動」の中核的取組と位置付け、関係団体との連携の下、参加県民、事業者の拡大を図ります。
- 青森県省エネトータルサポート制度と一体的に、省エネ型事業モデルの創出に取り組み、県内中小企業への省エネ設備の導入を促進します。
- ドライブインストラクターの更なる養成を図るとともに、交通安全運動とタイアップすることで全県的なエコドライブの普及態勢の充実を図ります。また、県内市町村及び交通事業者などを対象としたセミナーを通じて、地域の課題と実情に応じた低炭素型交通社会づくりに向けた取組を支援します。
- ITを活用した消費電力の「見える化」などによる電力使用量削減の取組について検討します。
- 住宅建設・リフォームなどのハード面からもCO₂排出量の削減を図る必要があり、県内工務店や県民などに対して省エネに関するガイドラインや技術基準などを周知します。
- 県民が安心して住宅を取得できる環境づくりや県内住宅産業の活性化、県産材の利用促進などを図るため、「あおもり方式住宅」の共通ルールを新たに設定するとともに、地元事業者のグループ化を推進します。

1 施策の説明

エネルギー分野の地球温暖化対策として、再生可能エネルギーなどの利用促進や未利用エネルギーの実用化に向けた調査研究に取り組みます。

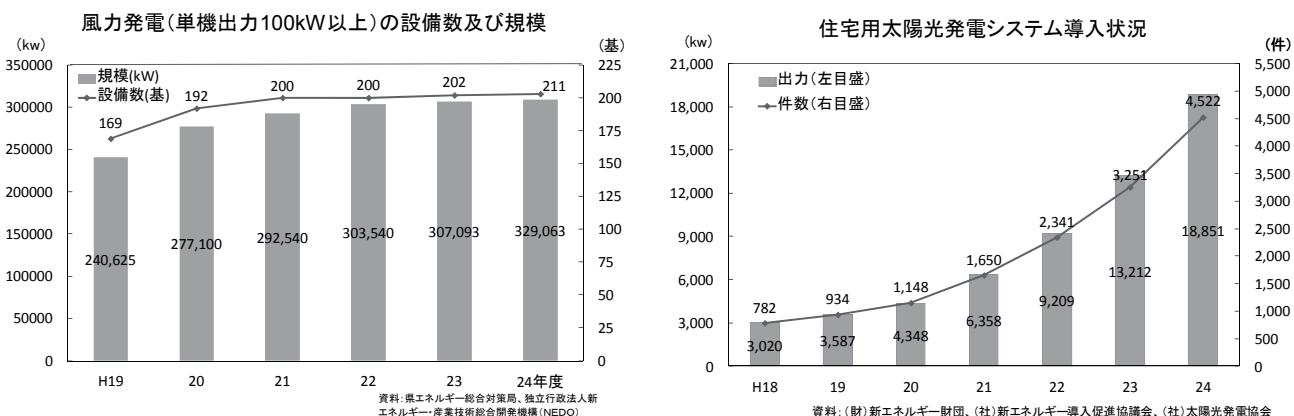
2 主な取組結果

- 本県の風力発電の導入量は、平成 24 年 3 月現在で 307,093kw まで伸びており、4 年連続全国第 1 位です。
- 「青森県太陽エネルギー活用推進アクションプラン」の策定や太陽エネルギー利活用に係る普及促進のためのフォーラムを開催した結果、住宅用太陽光発電については、導入量が 18,851kw まで伸び、伸び率は全国トップクラスです。
- 県内企業との連携による住宅用地中熱利用システムの実証導入や県民及び県内事業者に対する展示会やセミナーなどを行い、普及啓発などを進めました。
- 太陽光発電の事業者向け優良販売・施工研修会を実施するとともに、導入事例集の作成、消費者向け相談窓口の運営及び情報発信などを実施しました。平成 24 年 7 月には優良販売・施工研修会の参加事業者が中心となり、民間の事業者団体が設立され、自立的な普及拡大に向けた仕組みが構築されました。
- 「青森県エネルギー産業振興戦略」に基づき、再生可能エネルギー導入などの新たなプロジェクトの発掘や具体化として、津軽海峡における海流発電の事業化について検討を実施し、国が整備する実証フィールドの誘致などを進め、導入に向けた環境づくりを進めました。
- 平成 21 年度に「グリーン電力証書需要創出モデル事業」を実施し、県内の太陽光発電により創出される環境価値を取り扱う、「青森県ふるさと電力証書」の仕組みを構築しました。平成 22 年度以降は、県内事業者へ証書事業を移管し当事業者が運営しています。
- バイオマスの利用率を向上させるために、家畜排せつ物処理、木質ペレット製造施設、ホタテ貝殻凍結防止剤製造施設などの国庫事業を利用した大型施設の整備や、BDF 製造機や飼料製造機などの簡易な機械・施設の導入による低コストな地産地消型システムづくりを支援した結果、地域の廃食油を利用した BDF 製造や、間伐材からのペレット製造、食品廃棄物からの飼料製造など、地域の特色を生かした取組が創出され、平成 21 年度のバイオマス全体の利用率は平成 15 年より 7 ポイント以上増加しています。(H15 : 78.6%→H21 : 86.1%)
- 各県民局に設置した「木質バイオマス普及推進研究会」が主体となり、ペレットストーブなどの展示会や木質バイオマス関連施設見学会を開催し、普及啓発を行ったほか、木質バイオマスの普及者となる「木質バイオマスプランナー」の養成研修や燃料チップ低コスト供給に係る実証試験を実施して未利用間伐材など木質バイオマスのエネルギー利用の拡大を目指し、県内での木質ペレットストーブやペレットボイラーの導入促進を図りました。
- 県内中小建設事業者向けに、再生可能エネルギー産業の最新動向・先進事例などを紹介するセミナー・マッチングフェアを実施し(参加者 66 名)、固定価格買取制度や太陽光発電、風力発電について事業者の関心を高めました。
- 県内 3 地域(青森市・中泊町・新郷村)において、バイオメタノールの原料となる作物の試験栽培を実施しましたが、気象条件に大きく左右され、また、生産コストが高い上にメタ

ノール需要が乏しく、事業化には至っていません。

- エネルギーに転換可能な作物の試験栽培とメタノール化を実施し、バイオ燃料ビジネスの事業性を検討しました。
- りんごの剪定枝やもみ殻といった、県内において有効活用や付加価値化に向けた取組・技術シーズが発見・蓄積してきている未利用バイオマスについて、原料収集運搬システムの構築と高付加価値化に向けた技術開発に取り組み、りんご剪定枝を活用した活性炭の製造、もみ殻を活用した土壌改良資材の技術開発を行いました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 風力発電（単機出力 100kw 以上）の設備数及び規模
県内における導入量は、30 万 kw を超え、4 年連続全国一です。
- 住宅用太陽光発電システム導入状況
住宅用太陽発電は平成 24 年度現在で導入量 18, 851kw、件数が 4, 522 件で、平成 21 年度現在と比較すると、約 3 倍に伸びています。

4 成果、課題

- 平成 24 年 7 月に固定価格買取制度が開始されたことから、太陽光発電、風力発電、中小水力発電、バイオマス発電、地熱発電については、経済採算性を保ちながら、商業ベースで普及することが課題です。
- 家畜排せつ物や食品廃棄物の利用率が向上したことから、バイオマス全体の利用率は増加していますが、利用率を更に高めるためには、発生量の多い間伐材やホタテ貝殻の利用率の向上が課題です。
- りんご剪定枝やもみ殻などのバイオマス資源は、収集・運搬システムが構築されておらず、有効活用が十分ではありません。
- 固定価格買取制度が開始され、再生可能エネルギーの利用が進んでいますが、県管理道路施設の維持管理に必要なとする電力については、まだ活用が図られていません。

5 今後の取組の方向性

- 本県の各地域に賦存する多様な再生可能エネルギーのポテンシャルを生かし、国の制度な

ども活用しながら、地域特性に応じた普及推進に取り組みます。

- バイオマス変換技術の進展を注視しながら、バイオコークスなど、より付加価値の高い利用方法を検討します。
- 本県は、バイオマスを生産・供給する農林水産業（第1次産業）は盛んですが、これに関連する第2・3次産業が比較的弱いため、産業育成や企業誘致、販売流通施策などと連携を図り、6次産業化の視点を強化し、外貨獲得に結びつく仕組みを構築します。
- 未利用バイオマスを低コストで資源化できるシステムの構築を進めて採算性を高めるとともに、関連する産業の創出に取り組みます。
- 県管理道路施設の適切な維持管理のために必要とする電力について、再生可能エネルギーの利活用を図るため、高架橋下などの未利用空間を活用した発電施設の整備などの取組を民間事業者が推進できるよう取り組みます。

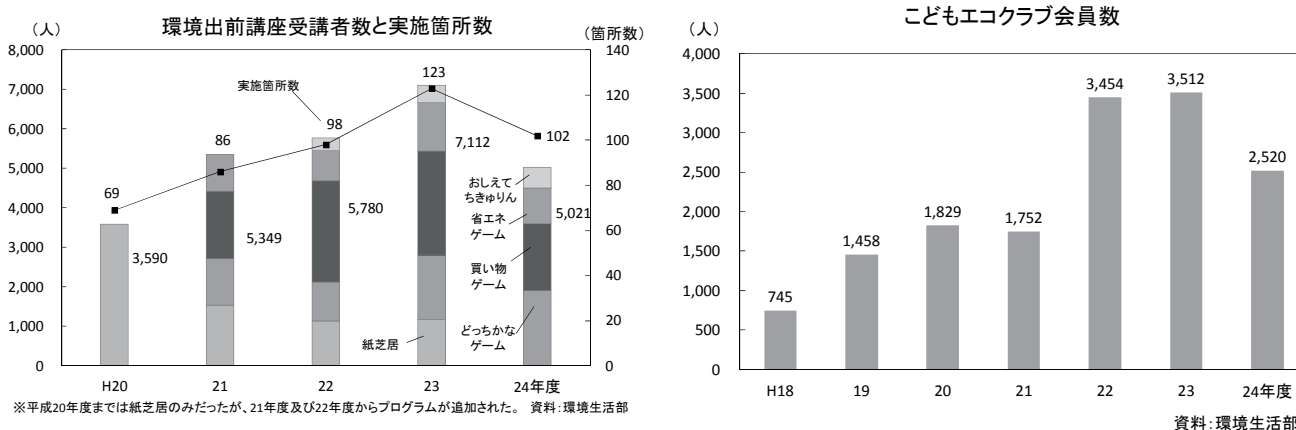
1 施策の説明

家庭や職場など、県民生活における様々な場面において環境配慮行動が進められるよう、身近な問題が環境に影響することへの「気づき」と環境配慮行動の「実践」を促す学びの機会を子どもを始め、あらゆる主体・世代に提供するとともに、指導者の育成や内容の充実を図ります。

2 主な取組結果

- 環境教育の担い手として育成した「環境教育専門員」と、コーディネート業務を担う地域のNPO法人による環境出前講座を実施しました。環境教育専門員 41 名が活動し、小学校及び児童館など 102 か所において、159 回の環境出前講座プログラムを実施し、約 5,000 人の子どもたちが受講しました。
- 子どもたちの自主的な環境学習・環境活動を支援するために全国で行われている子どもエコクラブ事業について、県内エコクラブの活動支援などを行いました。県内 47 クラブで 2,520 人の子どもたちが活動し、2 クラブが全国壁新聞コンクールで賞を受賞しました。
- 小学校 5 年生を対象とした環境副読本及び教師用手引書を北東北三県共同で作成し、県内全小学校（特別支援学校を含む）334 校に児童用環境副読本 12,739 部と教師用手引書 839 部を配布しました。
- 環境に関するタイムリーで多様な情報提供として、毎月 1 回、「あおもり地球クラブメールマガジン」を発行し、メールマガジンの累計発行回数は 71 回となり、個人・企業等団体のメルマガ登録件数は 866 件となりました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 環境出前講座受講者数と実施箇所数
環境出前講座受講者数は、平成 23 年度までは実施箇所数やプログラム数の増加により増加していましたが、平成 24 年度は実施態勢の変更に伴う実施期間の短縮により、実施箇所数と受講者数が減少しました。
- 子どもエコクラブ会員数
子どもエコクラブ会員数は、児童館・保育園・幼稚園への新たな登録呼びかけにより、

平成 22 年度から大幅に増加したものの、継続届けを提出しないクラブを登録抹消するシステム変更が平成 24 年度に行われた結果、会員数が減少しました。

4 成果、課題

- 子どもの頃から環境配慮行動を実践できる人財を育成するため、環境教育の担い手として育成した「環境教育専門員」と、コーディネート業務を担う N P O 法人との役割分担による実施態勢を新たに構築し、児童向け環境教育プログラムを活用した環境出前講座を学校や児童館などで実施しました。その結果、需要は増加・定着してきましたが、地域が主体となった環境教育を推進するためには、担い手の資質向上や人財不足を解消することが必要です。
- こどもエコクラブの登録数及び会員数が減少したことから、新たな登録の呼びかけのほか、全国壁新聞コンクールへの参加や活動報告など、活動を活発化させる支援を行っていくことが必要です。

5 今後の取組の方向性

- 子どもに対する環境教育の機会の提供として、担い手の育成を図りながら、引き続き地域の「環境教育専門員」と地域の N P O 法人による環境出前講座を実施します。
- これまでは子どもを対象とした環境教育を重点的に実施してきましたが、今後は子どもと大人と一緒に環境配慮行動に取り組む機会づくりを目指し、親子を対象とした環境問題への気付きから環境配慮行動の実践までのフォローアップが可能となるプログラムを整備し、子どもから大人まで環境に配慮した行動のできる人財を育成します。

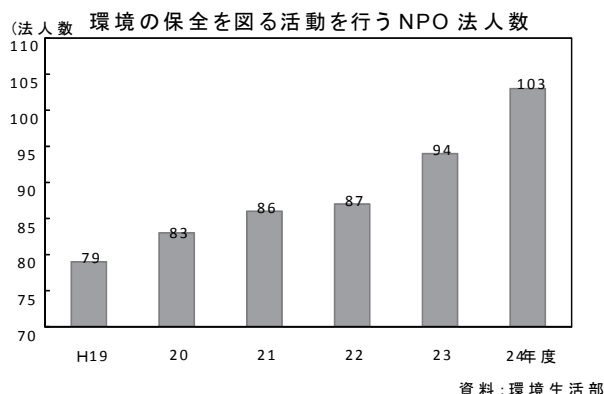
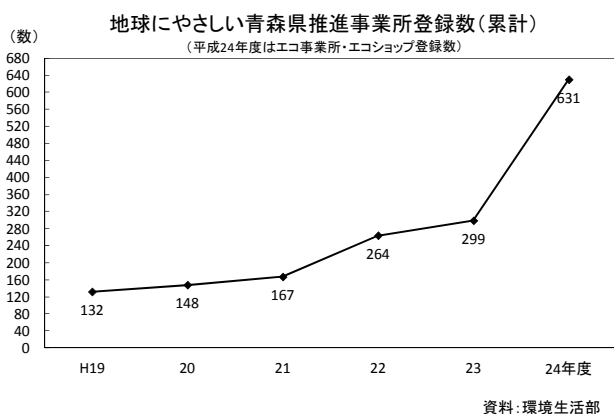
1 施策の説明

環境配慮の「見える化」など、環境に良い影響を与える効果や経済的メリットが具体的に伝わり、企業や住民が参加しやすい仕組みづくりなどを推進することによって、環境配慮行動の浸透・定着を促進します。

2 主な取組結果

- 県民の低炭素型ライフスタイルの実践、事業活動における環境配慮の取組及び地域における環境保全活動の促進を図るため、平成 24 年度に関係機関と連携・協働して「あおもリエコの環スマイルプロジェクト」を創設した結果、プロジェクトに 357 世帯、6 学校・団体、631 事業所が登録しており、登録世帯の取組による二酸化炭素削減量は 29,460 k g です。(平成 25 年 3 月末現在)
- 県自ら事業活動から生じる環境負荷を低減するため、独自の環境マネジメントシステムである「地球にやさしい青森県行動プラン」を運用し、職員研修や内部環境監査などを実施した結果、平成 23 年度における温室効果ガス総排出量は 7 万 4 千 t-CO₂ となり、基準年度である平成 21 年度と比較して 1.3% 減少しました。
- 県内事業所などの環境に配慮した取組を推進するため、環境経営セミナーを青森市及び八戸市で開催し、環境経営に関する普及啓発を行いました。
- 「あおもリエコの環スマイルプロジェクト」及び「あおもリエコにこオフィス・ショップ」の普及啓発を図るため、NPO 法人などに登録を呼びかけるとともに、体験型普及啓発活動を NPO 法人に業務委託して県内 6 市（青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、むつ市）で開催し 390 人が体験教室に参加しました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 地球にやさしい青森県推進事業所登録数（累計）
 環境に配慮した取組を行う事業所を県が認定しPRする制度で、平成 24 年 4 月から「あおもリエコにこオフィス・ショップ認定制度」に移行しました。延べ登録事業所は前年度の 299 から 631 に大幅に増加しています。
- 環境の保全を図る活動を行うNPO法人数
 環境の保全を図る活動を行う NPO 法人数は、増加傾向にあります。

4 成果、課題

- 県が目指す持続可能な低炭素社会・循環型社会を実現するためには、省エネ・省資源対策、廃棄物の減量化・リサイクルを推進し、環境配慮行動を実践する県民、事業所及び行政の輪を更に広げていく必要があります。「あおりエコの環スマイルプロジェクト」などへの県民、事業者の参加拡大を促す仕組みづくりが必要です。

5 今後の取組の方向性

- 「あおりエコの環スマイルプロジェクト」及び「あおりECOにこオフィス・ショップ」により多くの県民、事業所、学校・団体が登録し、省エネやごみ減量・リサイクルなどの環境配慮行動に継続的に取り組むことにより、二酸化炭素排出量の削減に努め、地域全体のエコの定着を図ります。

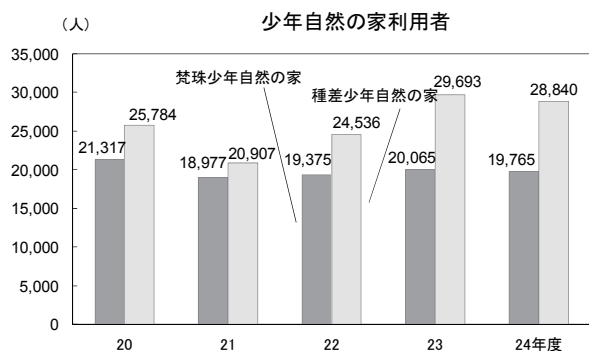
1 施策の説明

子どもたちが豊かな自然や歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術など青森の魅力や可能性を学び、郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域や文化の良さや違いを理解できる広い視野を育む教育に取り組みます。

2 主な取組結果

- 貴重な無形民俗文化財の保存・継承を図るため、子どもたちによる民俗芸能伝承活動の成果発表会である「こども民俗芸能大会」を県内各地区の持ち回りで開催し、毎年各地域の6団体余りが大会に参加しました。また、各地域住民延べ約1,900名が鑑賞するなど、県民の民俗芸能に対する意識啓発を図りました。
- 県立郷土館において、青少年が郷土の誇る文化遺産を学習するため「青森県博物館ロード」事業を開催し、県内博物館及び関連施設が有する優れた郷土資料を実物展示する展示会（入場者2,104名）、学校向けハンドブック・一般向けガイドマップの作成、ホームページ・DVDの作成・配布を行いました。
- 児童生徒がエネルギーに関する理解を深め、自ら判断する力を身に付けさせるため、地域や学校の特色、児童生徒の興味・関心に基づき、実験、調査、ものづくりなどの体験的な学習を推進する教育活動を行う市町村を支援しました。（実施市町村数 延べ21市町村）
- 少年自然の家では、開所以来、受入事業や各種主催事業を通して自然を体験する場の提供や出前型の自然体験活動支援事業を実施し、体験活動の拡充を行いました。
- 児童生徒による河川・湖沼の豊かな自然や歴史的な役割についての調査・研究や、農山漁村における生活体験活動を推進することにより、自然環境の保全に寄与する態度の育成に取り組みました。（参加校延べ49校、参加者延べ2,358名）
- 高等学校（延べ66校）が、地域の産業などについて理解を深めるための調査・研究や校種の独自性や学科の特色を取り入れた体験活動などを実施しました。また、八戸水産高等学校では、青森県産の天然活ヒラメを水なしで生存させる技術を開発し、県産業技術センターの特許申請につながるなど高校生の主体的な活動を推進しました。
- 他地域や異文化を理解する広い視野を養うとともに、生徒の英語力及び英語担当教員の指導力の向上を図るため、語学指導などを行う外国青年を招致しました。

3 現状を表す指標等



資料:教育庁

語学指導等を行う外国青年招致事業で
招致した外国青年数

| H20 | 21 | 22 | 23 | 24年度 |
|------|------|------|------|------|
| 115名 | 117名 | 121名 | 123名 | 128名 |

資料:観光国際戦略局

指標等の説明

- 少年自然の家利用者数
少年自然の家の利用者数は、新型インフルエンザの流行などにより一時減少しています。
- 語学指導などを行う外国青年招致事業で招致した外国青年数
「語学指導等を行う外国青年招致事業」（JETプログラム）で招致した外国青年数は、年々増加傾向となっています。

4 成果、課題

- 「こども民俗芸能大会」の開催により、無形民俗文化財の後継者の育成や郷土愛の醸成が図られましたが、より広い視野を育むため、更なる情報発信が必要です。
- エネルギーに関する教育教材の購入などにより、充実したエネルギー教育が行われていますが、取り組んでいる市町村が固定化する傾向です。
- 出前型の自然体験活動支援事業については、周知が図られたことにより、年々利用する団体が増え、体験する機会の提供に寄与していますが、子どもたちが、本県の豊かな自然に愛着を持つとともに、環境保全に寄与する意識と態度を身に付けることができるよう、継続的な取組が求められています。
- 高等学校の校種における独自性や学科の特色を取り入れた体験活動などが推進されており、その取組の成果を他の学校へ普及・実践させていくことが必要ですが、特色化などの取組については成果が表しにくいことが課題です。
- 世界の国や地域と我が国との文化の良さや違いを理解できる広い視野を持った人材の育成が求められており、このような分野に語学指導を行う外国青年をどのように活用するかが課題です。

5 今後の取組の方向性

- 子どもたちが郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域の文化の良さや違いを理解できる広い視野を育むため、引き続き本県の歴史・文化などを学ぶ機会の提供・充実に取り組むほか、より多くの市町村にエネルギー教育の体験的な取組を促すことで、エネルギーに関する充実した教育活動に取り組みます。
また、子どもたちが、郷土の文化遺産を身近なものとして簡単に情報を入手し、学ぶことができるよう、インターネットなどを活用した県所蔵資料の公開を推進します。
- 本県の豊かな自然を活用した多様な自然体験活動や、自然環境の保全に関する活動などに引き続き取り組めるよう、環境教育に取り組む指導者の育成などを行っていくほか、各施設の特徴を生かした自然体験プログラムの充実を図ります。
- 高校生の地域における主体的な活動を一層推進するとともに、取組に係る実施報告書において生徒のアンケート結果などを集約することで、学校の特色化に対する効果を示すことなどにより、他校へ成果の普及を図ります。
- 効果的な外国語教育の指導方法の研究を行うなど、指導体制の更なる充実を図ります。

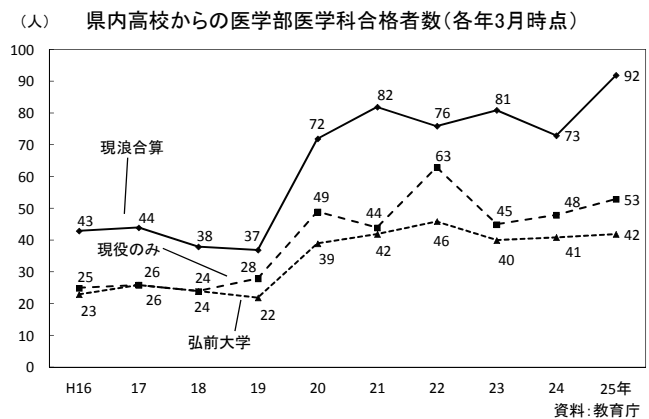
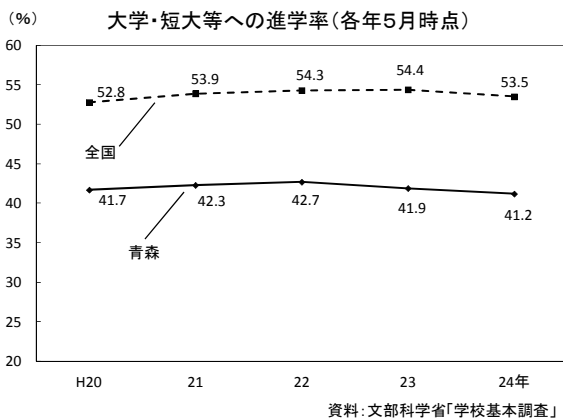
1 施策の説明

生活や仕事をしていく上で基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力などの育成、学習意欲の向上を進めるなど、幼児期から各学校段階における教育に取り組みます。

2 主な取組結果

- 県内の全公立小・中学校を対象に学習状況の調査を行い、学習指導上の課題と改善の方向性を明らかにするなど、基礎学力向上のための支援を行いました。
- 本県出身者の医学部医学科への入学者の増加を図るため、医師を目指す県内の中・高校生向け啓発事業を実施するとともに、医学部志望高校生の実力養成と教員の指導力向上に取り組みました。
- 他地域や異文化を理解する広い視野を養い国際社会で活躍できる人財を育成するため、海外との交流事業などの国際理解教育を行うとともに、延べ489名の語学指導などを行う外国青年を招致したほか、体験的な英語活動や英語教材の充実に取り組みました。(イングリッシュキャンプには、県内会場では54名、海外会場では30名の生徒が参加)
- 外国語教育などに特化した小・中・高等学校の連携教育について調査研究を行い、児童生徒のコミュニケーション能力の育成や各学校における指導体制の整備を推進しました。
また、高等学校が中心となり、近隣の小・中学校と協同で地域防災訓練への参加、非常食の試食や炊き出し体験、マップづくりなどを行うとともに、高校生防災研修会や、防災センターでの各種体験活動を通じて、校種の枠を超えて子どもたちが人と関わる機会の充実を図りました。(平成21～22年度で研修会参加者75名、各種体験活動参加者182名)
- 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所・小学校などの代表による連絡会議を開催するとともに、幼稚園2園・学校1校において実践研究に取り組みました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 大学・短大等への進学率(各年5月時点)
大学などへの進学率は横ばい傾向です。

- 県内高校からの医学部医学科合格者数（各年 3 月時点）
平成 20 年 3 月から 25 年 3 月までの 6 年間の医学部医学科への合格者は、平成 19 年 3 月以前と比較して、ほぼ倍増し毎年 70 人を超える合格者で推移しています。

4 成果、課題

- 県全体の調査結果とともに学習指導の改善の方向性を示した資料を作成・配付することにより、各学校において学習指導改善に活用され、本県の児童生徒については基礎的・基本的な知識・技能はおおむね定着していますが、思考力・判断力・表現力などに課題が見られません。
- 平成 20 年 3 月から平成 25 年 3 月までの医学部医学科への合格者は、平成 19 年 3 月以前と比較して、ほぼ倍増し毎年 70 人を超える合格者で推移し、平成 25 年は 92 人となりましたが、引き続き医師不足やグローバル化などへの対応が求められています。
また、大学・短大などへの進学率は横ばいで推移していますが、全国の大学・短大などへの進学率と比較して低い状況です。
- 語学指導などを行う外国青年の招致、複数の教員による指導、国内外での体験的な英語活動などを実施することで、英語教育が充実するとともに、異文化理解の促進、国際的視野の涵養やコミュニケーション能力の向上につながりました。
- 確かな学力の向上に資するためには、小・中・高等学校の連携をより一層推進し、12 年間を見通した系統性と連続性のある学習指導や生徒指導を行っていくことが必要です。
- 幼・保・小連携推進取組プランを作成するとともに、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るためのスタートカリキュラムと接続カリキュラムを作成し、県内の全小学校などへ配布などを行った結果、幼・小連携教育についての意識啓発と研究成果の普及が進みました。

5 今後の取組の方向性

- 児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力などの育成のための指導方法の改善や児童生徒の学習習慣の育成などに取り組みます。
- 生徒の学力及び教員の指導力の向上や、保護者への啓発などの取組をさらに推進するとともに、医師不足解消に向けた高校生の医師への志の育成や、グローバル化に対応できる外国語によるものを含めたコミュニケーション能力の向上に引き続き取り組むことで、計画的・継続的に本県の未来を担う人財を育成します。
- 安全教育など教育における様々な場面においても、校種間の連携や学校と地域の連携が図られるよう、継続して取り組みます。
- これまで構築してきた小・中・高等学校連携の仕組みを生かすとともに、今後は、特定の教科において連携を強化したカリキュラムを作成するなど、確かな学力の向上に資する取組を推進します。

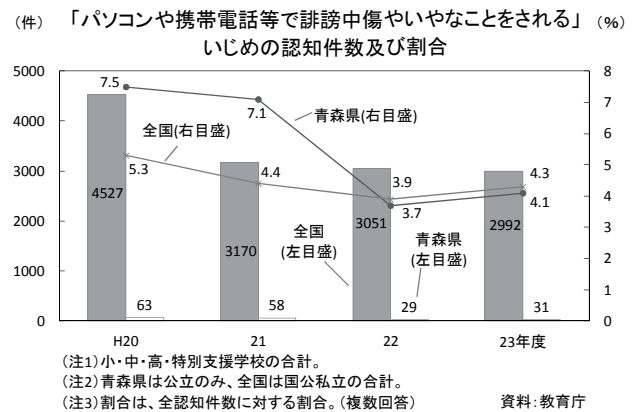
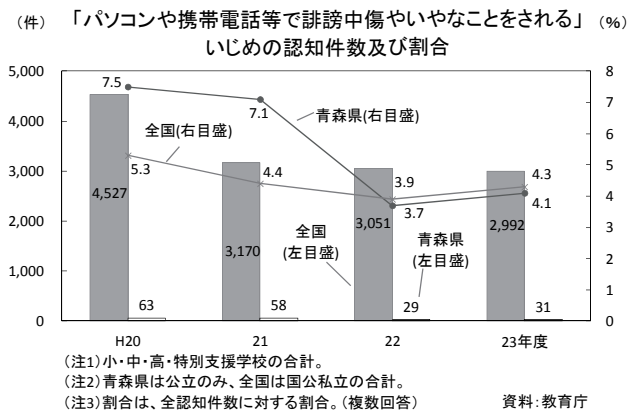
1 施策の説明

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を促進します。また、命を大切にする心、思いやる心、公共の精神、規範意識、倫理観など、豊かな心の育成と、食育を始めとする健康教育の推進、体力の向上などを図り、心身ともにたくましく健やかな成長を促進するとともに、青少年の健全育成を推進します。

2 主な取組結果

- 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼・保・小連携推進取組プランを作成するとともに、スタートカリキュラムと接続カリキュラムを作成し、県内の全小学校などへ配布などを行った結果、幼・小連携教育についての意識啓発と研究成果の普及が進みました。
- 第2次青森県食育推進計画に基づき、県と県民との協働による食育の推進を図るため、市町村食育推進計画の策定、市町村や関係団体などと連携した食育の普及啓発、あおもり食育サポーターによる食育の推進、学校における食育推進体制の整備などに取り組んだ結果、あおもり食育サポーターによる食育活動の活動件数が平成22年度の39件から平成24年度は189件に増加したほか、小・中学校における食に関する指導計画作成率が平成21年度73.9%から平成23年度89.8%に増加しました。
- 本県は肥満傾向児出現率が高くなっていることから、児童生徒の生活習慣病予防のため、子どもたちが自主的に体力向上に取り組めるよう健康カレンダーの作成や体力コンテスト（平成24年度59校244学級が参加）などを実施したほか、特に出現率の高い地区において地域関係者のネットワークを構築した結果、家族で取り組む健康生活についての意識啓発が図られ、また児童生徒の新体力テストにおける合計点が、全国平均を上回った年齢層が増加しました。
- いじめ、不登校、暴力行為などの問題を抱える子どもたちの自立支援につながる取組について、延べ18市町村において実践研究を行い、その成果を各学校へ周知した結果、問題行動の未然防止や早期発見・早期対応など、子どもたちの自立支援を行うための各学校における効果的な取組が促進されました。
- スクールカウンセラーの配置や相談電話などにより、問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を図るとともに、インターネット上でのいじめに対応するための通報窓口の設置や見守り体制を整備した結果、パソコンや携帯電話などを介したいじめの認知件数は、平成20年度の63件から減少し、近年は30件程度で推移しています。
- 命を大切にする心を育む県民運動に対する県民の関心を高めるため、推進フォーラムの開催及び情報啓発誌の配布などを行ったほか、地域での見守り活動を推進するため、県内各地域で声かけリーダーを認定した結果、県民運動推進会議の会員は、当初の754団体（H16）から1,323団体（H24）にまで増加し、平成23年度の声かけ活動参加者延べ人数が71,430名となるなど、県民運動の取組の輪が広がっています。
- 青少年育成青森県民会議が展開する青少年育成推進運動を支援し、家庭の日の推進、情報啓発誌の配布、青少年育成研究大会の開催など、地域と連携した運動が着実に展開されました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 不登校児童・生徒の割合
不登校児童・生徒の割合は、全国の傾向と比較して、小学校と高等学校では少なく、中学校でやや多くなっています。
- 「パソコンや携帯電話などで誹謗中傷やいやなことをされる」いじめの認知件数及び割合
パソコンや携帯電話などを介したいじめの認知件数は、平成20年度から減少傾向でしたが、平成23年度は微増でした。また、全認知件数に対する割合は、全国と比較すると平成20・21年度は高い状況でしたが、平成22年度以降は同程度です。

4 成果、課題

- 市町村や関係団体などと連携して食育を推進してきた結果、県全体としての食育は普及浸透してきていますが、学校における推進体制が未整備の市町村もあり、引き続き推進をはたらかける必要があります。また、子どもたちの食育に対する意識については、県産品・地場産物を活用した食育関連事業の実施により意識の向上が見られましたが、肥満傾向児出現率が全年齢層において全国平均を上回っている状況が続いていることから、今後は健康意識を高めることはもちろん、実践力を高めるための取組が必要となっています。
- 子ども・若者の育成支援については、青森県子ども・若者育成支援推進計画の策定を契機として、社会的自立に困難を抱えた子ども・若者を総合的に支援していくための体制づくりに取り組むことが必要です。
- 不登校児童・生徒の割合は、全国の傾向と比較して、小学校と高等学校では少なく、中学校でやや多くなっています。いじめ、不登校、暴力行為などの問題行動の未然防止、早期発見・早期対応のためには、道徳教育や体験活動などを通じた倫理観や規範意識、社会性の向上が求められおり、また、新たな情報・通信機器の急激な発展・普及によるいじめへの対応に取り組むことが必要です。
- 命を大切にする心を育む県民運動については、推進会議会員の増加や声かけリーダーなどによる地域内での声かけ活動の参加者が増えるなど、運動に大きな広がりが見られている一方で、平成24年度に実施した青少年意識調査の結果などによると、特に中学生・高校生の思春期世代を中心に、子どもたちが自己肯定感の低さや孤独感などを感じている傾向が、引き続き見受けられています。

5 今後の取組の方向性

- 豊かな自然と食環境を生かしながら、県と県民の協働により、子どもからお年寄りまで、

ライフステージに応じた食育を推進します。また、学校においては、子どもたちの健康意識を高めるため、家庭・地域と連携して学校保健委員会をはじめとした推進体制を整備するとともに、栄養教諭を生かした実践研究や給食での地場産物の活用などに取り組みます。

- 社会的自立に困難を抱えた子ども・若者への総合的支援に向けて、各分野の関係機関などによるネットワークの構築・強化及び県民に対する普及啓発など、社会全体で子ども・若者の自立を支援していくための各種取組を推進します。
- 学校・家庭・地域の十分な連携、教育相談や生徒指導に関する事業の充実やインターネットを介した新たな問題行動などにも対応できるいじめ問題に関する指導の方針作成に取り組むほか、いじめ根絶に向けた啓発を続けるとともに、保護者などに対するいじめ根絶への意識を一層高めるための取組を推進します。
- 命を大切にすることを育む県民運動の更なる推進に向けて、推進会議会員などによる活動内容の一層の充実を図るとともに、県民に対する普及啓発を効果的に進めます。併せて、子どもたちが自己肯定感を高め、孤独感を感じることなく、たくましく生きていく力を培い健やかに成長していくことができるよう、子どもたち自身及び保護者などの意識啓発及び実践に向けた取組を重点的に推進します。

1 施策の説明

子どもの心身の発達、人格形成に大きな影響を与える教員の資質を向上させるとともに、教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間を十分確保するための環境づくりを進め、きめ細かな指導の充実に取り組みます。

2 主な取組結果

- 小学校1・2年生及び中学校1年生を対象とした1学級33人の少人数学級編制などについては、平成23年度から小学校3年生に拡充したほか、新学習指導要領の先行実施に伴う理数教育の充実や教育課題に対応して、小学校及び中学校に非常勤講師（小学校34人、中学校28人）を配置した結果、基本的な生活習慣の定着、学習意欲・基礎学力の向上が図られたほか、ゆとりを持った個別指導やいじめなどの問題行動の早期発見・指導が可能となりました。
- 県立高等学校に教員の就職指導業務を補助する就職指導支援員、私立高等学校に就職指導教員の補助を行う社会経験や職業経験のある社会人をそれぞれ配置するなど、教員が生徒一人ひとりに対する細かい就職指導を行うことで、新規高等学校卒業者の就職内定率が向上しました。
- 学校運営の効率化を図るため、実践協力校7校において学校運営の見直しなどの取組を進め、教職員の意識改革にもつながったほか、実践事例集の作成・配布や管理職研修（出席者数626名）を通じ、県内全ての学校にも広く意識啓発を図りました。
- 新任教員（延べ586人）に対して職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修を実施した結果、実践的指導力と使命感が養われ、幅広い知見の習得が図られました。また、教職経験10年を経過した教職員（延べ858人）に対して、学習指導、生徒指導などの実践力を育成するための研修を行い、中堅教職員としての資質と指導力の向上を図りました。

3 現状を表す指標等

少人数学級編制・複式学級の基準及び講師又は非常勤講師の配置人数

(1) 少人数学級編制

| 校種 | 学年 | 基準 | H21 | | 22 | | 23 | | 24 | | 25年度 | |
|-----|-----|---|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|
| | | | 講師 | 非常勤講師 | 講師 | 非常勤講師 | 講師 | 非常勤講師 | 講師 | 非常勤講師 | 講師 | 非常勤講師 |
| 小学校 | 1年生 | ① 学年2学級以上には臨時講師を配置 (33人の少人数学級編制) | 40人 | 19人 | 35人 | 29人 | 10人 | 6人 | 9人 | 5人 | 13人 | 8人 |
| | 2年生 | ② 学年1学級34人以上の学級には非常勤講師を配置 (学級を分割しない) | 44人 | 17人 | 42人 | 16人 | 32人 | 26人 | 34人 | 7人 | 20人 | 6人 |
| | 3年生 | | - | - | - | - | 34人 | 12人 | 31人 | 27人 | 35人 | 27人 |
| 中学校 | 1年生 | 学年2学級以上に臨時講師を配置 (33人の少人数学級編制) | 56人 | / | 51人 | / | 52人 | / | 53人 | / | 55人 | / |
| 合計 | | | 140人 | 36人 | 128人 | 45人 | 128人 | 44人 | 127人 | 39人 | 123人 | 41人 |
| | | | 176人 | | 173人 | | 172人 | | 166人 | | 164人 | |

(2) 複式学級

| 校種 | 学年 | 基準 | H21 | 22 | 23 | 24 | 25年度 |
|---------------|----------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 非常勤講師 | 非常勤講師 | 非常勤講師 | 非常勤講師 | 非常勤講師 |
| 小学校 (複式学級) | 小学校1年生 又は2年生を 含む複式学級 | 1年生は7~8人 又は 2年生は15~16人の人数の多い複式学級に 非常勤講師を配置 (学級を分割しない) | 17人 | 15人 | 16人 | 20人 | 15人 |

資料:教育庁

指標等の説明

- 少人数学級編制・複式学級の基準及び講師又は非常勤講師の配置人数
少人数学級編制などについては、基準に該当する学級に対し、臨時講師などを配置し、きめ細かな指導の充実に取り組んでいます。

4 成果、課題

- 本県独自の少人数学級編制などでゆとりを持った指導を行うことにより、基本的な生活習慣の定着、学習意欲・基礎学力の向上や個に応じたきめ細かな指導、いじめなどの問題行動の早期発見・指導が可能となっています。
- 県内高等学校において、生徒に対する就職指導や求人などの情報提供が円滑に行われ新規高等学校卒業者の就職内定率の向上を図りましたが、経済状況の先行きは依然として不透明であり、就職を希望する生徒に対するきめ細かな就職支援の継続が求められています。
- 教員の各種研修の実施により、教員の資質能力の向上を図りましたが、教員の各種研修については、教員免許更新制による講習との整合性を図るなど、教員の加重的負担とならないよう必要な措置を講じていくことが必要です。

5 今後の取組の方向性

- 教員が子ども一人ひとりに向き合う時間を確保し、個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、引き続き少人数学級編制などを実施します。
- 教員が生徒に対してきめ細かな就職指導を行える環境を整えることにより、就職内定率の向上に取り組めます。
- 教員に対する研修については、喫緊の課題を盛り込むなど内容の見直しを常に行い、引き続き、教員の資質向上に取り組めます。

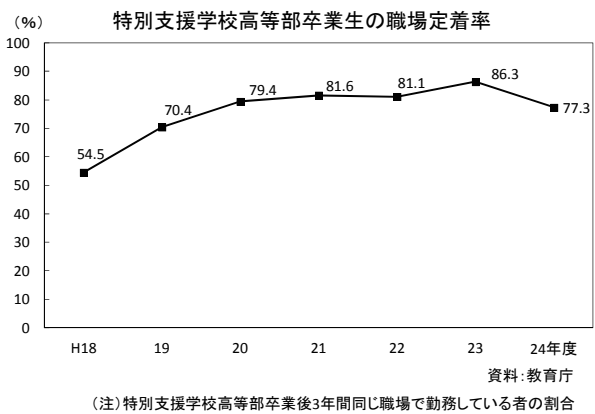
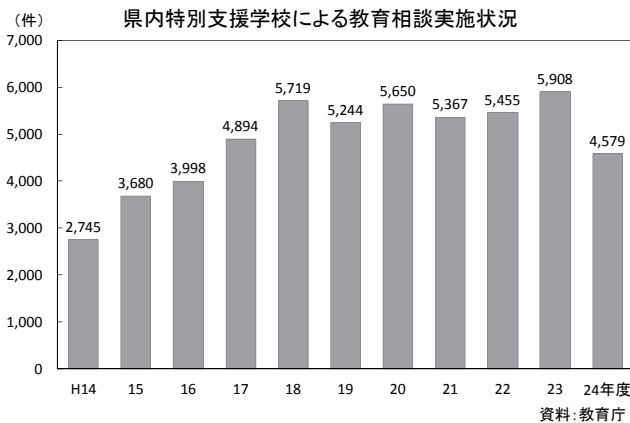
1 施策の説明

障害のある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。

2 主な取組結果

- 各教育事務所に小学校から中学校への円滑な引き継ぎが行われるようアドバイスする連携支援アドバイザーを配置したほか、県内6地区で小中学校リレーションシップ協議会を開催した結果、小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害などのある児童生徒に対する一貫した指導・支援体制が充実しました。
- 特別支援学校19校において、ビルメンテナンス、レストラン、木材加工会社、医療機関（理学療法士）など地域の人財による就労及び生活の支援体制の組織化を図るとともに、県内6地区の特別支援学校6校に職業安定所などの関係者からなるスクールジョブマネージャーを配置し、職業教育及び進路指導に関する実践的な指導の充実を図った結果、就職希望者の就職率が平成19年度の86%から平成23年度は98%に増加しました。
- 特別支援学校が中心となり、各地区における早期教育相談や小・中・高等学校などへの支援を行い、各関係機関との連携を深め支援体制の充実を図るとともに、特別支援学校教員を中心として、各地区の実情を踏まえた教員研修会を開催し、教員の専門性向上を図りました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 県内特別支援学校による教育相談実施状況
本県では、各地区にある特別支援学校を中心に教育相談の体制整備が早くから進められ、平成19年度から平成23年度までの教育相談件数は、平均で約5,500件でしたが、平成24年度は4,500件程度です。
- 特別支援学校高等部卒業生の職場定着率
特別支援学校高等部卒業生の職場定着率は、平成20年度以降80%前後を維持しています。

4 成果、課題

- 小・中学校の通常学級に在籍する発達障害などのある児童生徒への支援については、指導・支援に係る資料を作成し、小学校から中学校への効果的な引継ぎが行われ、小・中学校間の連携支援システムの整備が進みましたが、近年、これらの児童生徒の中で、学習上・生活上の困難を有する児童生徒が増加していることから、これらの児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた更なる支援の充実が課題です。
- 特別支援学校において、地域の人財を活用した進路指導や職業教育に関する実践的な指導が行われるなど、就労及び生活の支援体制が整備されたことにより、就職希望者の就職率が増加し、また特別支援学校高等部卒業生の職場定着率は、平成 20 年度以降 80%前後を維持しています。一方、幼児児童生徒の障害の重度・重複化、発達障害を含む障害の多様化など、特別支援学校を取り巻く状況が変化する中で、特に社会参加や就労促進への取組の充実が求められています。
- 小・中学校教員の発達障害に対する障害理解が深まり、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が充実してきましたが、これまで取り組んできた各学校の実践成果の県内への普及や、校種及び障害種別に応じた教員の更なる専門性向上が課題です。

5 今後の取組の方向性

- 特別支援学校が中心となり、早期教育相談や小・中・高等学校などへの支援を行うほか、本人や保護者、教育、保健、福祉、労働などの関係機関との適切な連携を図りながら地域の支援体制を整備します。
- 地域の産業界などと連携を深め、障害などのある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた職業教育や進路指導の一層の充実を図ります。
- 県内 6 地区に設けた特別支援連携協議会を通じ、発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けて指導・支援の充実を図りながら、これまでの各学校の実践成果の共有を図るなど教員の専門性向上に取り組みます。

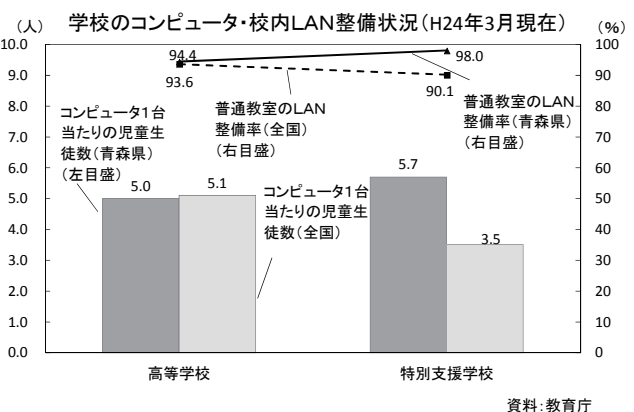
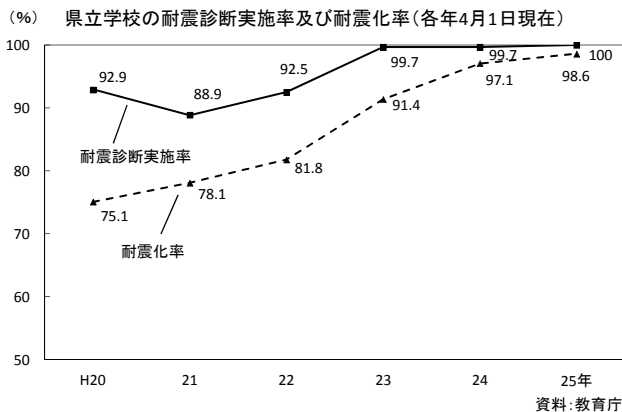
1 施策の説明

学校の耐震化や情報化、地域間で差のない教育レベルの確保など、安全・安心で質の高い教育を支える教育環境の充実に取り組みます。

2 主な取組結果

- 県内2か所での防災に関するキャンプや被災地での調査研究、災害発生後の生活を想定したものづくり(レトルト製品、非常用携帯機器充電器など)、防災に関する展示・体験、県防災対策本部における疑似体験などに取り組んだ結果、参加した子どもたち(平成24年度防災チャレンジキャンプ参加者224名、平成23年度展示・体験コーナー参加者550名、平成23年度疑似体験などの参加者169名)の防災に対する意識向上が図られ、実践的な対応能力が身に付きました。
また、学校給食における放射性物質の有無や量について把握するため、学校給食調理場14施設において、各5回調査を実施し、その安全性を確認するとともに、検査結果を県民に公表し、児童生徒の学校給食の安全・安心を確保しました。
- 教職員などを対象に防災教育研修会を開催するとともに、指導資料(冊子)及び教育教材(DVD)を県内の小・中・高等学校及び特別支援学校に配布し、学校における防災教育の充実を図りました。
- 県立学校施設の耐震性、安全性を確保するため、校舎・体育館などへの耐震対策を実施しました。また、市町村立小・中学校施設についても、各種会議のほか直接市町村を訪問して早期の耐震化を要請するなど学校施設の耐震化を促進しました。
- 私立高等学校などの授業料の一定額を助成する私立高等学校等就学支援金とあわせて、低所得世帯を対象に就学支援費を上乗せし、更なる負担軽減を図りました。また、東日本大震災に被災した幼児又は生徒の授業料などの減免を行った学校法人に対する支援を行いました。
- 県立学校における情報教育の推進、理科実験・観察の充実及び障害に応じた教育の充実のため、産業教育設備、教育用コンピュータ、理科教育等設備、特別支援教育設備などについて、計画的に整備しました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 県立学校の耐震診断実施率及び耐震化率（各年4月1日現在）
県立学校の耐震化率は、年々上昇し98%を越えるまでになっています。
- 学校のコンピュータ・校内LAN整備状況（H24年3月現在）
普通教室のLAN整備率は全国平均を上回っています。一方、コンピュータ1台当たりの児童生徒数は、全国平均と比べ高等学校ではほぼ同じですが、特別支援学校は高い値です。

4 成果、課題

- 防災チャレンジキャンプなどに参加した子どもたちの防災に対する意識向上が図られ、実践的な対応能力が身に付くなど学校における防災教育の充実が図られましたが、学校管理下での事件・事故や災害など、児童生徒などの安全を取り巻く状況は、一層深刻化してきています。
また、学校給食の安全性については、保護者の理解が得られてきていますが、全国でも出荷前の食材から安全基準を超えた放射性物質が検出されていることなどから、引き続き学校給食の安全・安心を確保していくことが必要です。
- 県立学校の耐震診断、耐震補強、大規模改修など、学校施設の整備充実を計画的に実施したことにより、県立学校の耐震化率は、平成20年度75.1%から平成25年度98.6%に向上しました。また、市町村立小・中学校施設については、平成20年度52.0%から平成24年度89.5%に向上しました。
学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であり、災害発生時には地域住民の応急避難場所となることから、早期に耐震性の確保などを図ることが課題です。
- 私立学校の教育条件の維持向上、父母の経済的負担の軽減などが図られましたが、私学助成制度については、持続可能な制度となるよう運用していくことが必要です。
- 県立学校において、教育用コンピュータ、理科教育等設備や校内LANなど、設備の整備を図り、充実した環境づくりが推進されましたが、引き続き教育環境の充実のため、学校設備の整備を計画的に進めることが必要です。

5 今後の取組の方向性

- 子どもたちが防災に係る知識を身に付け、実践的に取り組むとともに、災害時などにおけるボランティア活動の重要性について理解することなどにより、互いに助け合う気持ちが身に付き、災害発生時などの場面において、地域住民と協力し、率先して防災に取り組むことができる人財育成に取り組めます。
- 学校施設については、計画的に耐震診断を実施し、その結果を踏まえ耐震補強・改築などを計画的に進めてきており、今後も早期に耐震化が図られるよう必要な対策を講じていきます。
- 人財の育成が最重要課題であるとの考えに立ち、私学助成制度については、今後とも持続可能な制度となるよう運用していきます。
- 県立学校における情報教育の推進、理科実験・観察の充実及び障害に応じた教育の充実のため、産業教育設備、教育用コンピュータ、理科教育等設備、特別支援教育設備などについて計画的に整備していきます。

1 施策の説明

職業観・勤労観や知識・技能を育むキャリア教育、職業教育などの取組を推進し、企業などにおいて新分野への進出、経営革新や新たな事業展開をめざす人財、創業・起業をめざす人財、地域づくりを担う人財など、創造性をもってチャレンジする人財の育成を地域ぐるみで進めます。

また、大学や高専など高等教育機関相互、あるいは高校、大学、職業教育訓練機関などの連携促進や人財育成機能の向上を図り、社会が求める人財の育成や地域に貢献する教育研究を推進します。

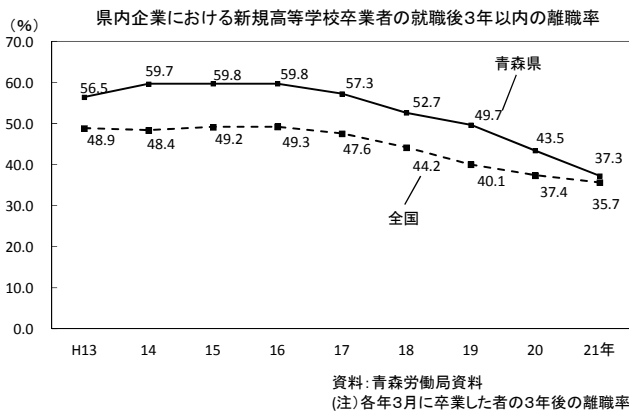
2 主な取組結果

- 学校におけるキャリア教育の考え方や推進方策などを盛り込んだ「キャリア教育の指針〈総論編〉」や「キャリアノート」を作成し、小・中・高等学校へ配布して普及啓発を図ったほか、キャリア教育の指針〈実践編〉の作成に向けて小・中・高等学校の研究指定校により実践的な調査研究を行いました。
- 平成 22～24 年度で延べ 8 千人を超える生徒が高校生スキルアッププログラムに参加しており、学校外学修により知識や経験の幅を広げるとともに、社会の変化に柔軟に対応し、たくましく生きるための様々なスキルの向上を図りました。
- 学校と企業などを結ぶ仕組みである教育支援プラットフォームの構築・運営に向けて、教育支援活動推進員 39 名の養成・認定を行ったほか、教育支援活動に賛同する企業などを募集した結果、登録数は 800 社・事業所を超え順調に伸びており、地域の資源を生かしたキャリア教育を「横の連携」で推進するための仕組みづくり、人づくり、ネットワークの形成が確実に進みました。
- 企業の協力による親の働く姿を見せる取組や、わが家の 1 か条の募集などにより、子どもの自立に向けた家庭の役割への理解が進みました。
- キャリア教育プログラムの企画運営や関係者間の調整を行う、地域キャリア教育プロデューサーの育成（受講生 29 名）やキャリア教育の普及啓発のためのフォーラム・イベントの開催などに取り組んだ結果、地域キャリア教育プロデューサー育成講座の受講生が、キャリア教育の具体的なプログラムの企画や関係者との調整などに取り組むなど、地域ぐるみのキャリア教育を推進するための取組が徐々に進みました。
- 普通高校及び総合高校における生徒の資格取得、専門高校における生徒の高度な資格取得、介護・福祉分野における資格取得などの支援や私立高校に就職指導教員の補助を行う社会経験や職業経験のある社会人を配置した結果、高等学校卒業者の就職内定率が向上しました。
- 高校生が自らの夢の実現に向かって主体的に行動ができるように、コミュニケーションやコーチングなど所定の研修を修了した大学生からのはたらきかけにより、高校生の「やる気」や意欲を引き出すためのワークショップを実施し、多くの大学生からのはたらきかけにより、高校生の意欲を引き出しました。（平成 22～24 年度で延べ 7,806 名の高校生と 2,167 名の大学生が参加）
- 熟練技能者を県内工業高校などへ派遣し、2 年間で延べ 89 校 861 名の学生及び指導者に対し、実技指導などを行ったほか、高校生及び訓練生を一堂に集めて開催する技能競技大会を、県内工業高校及び公共職業能力開発施設などと連携して実施し、技術者の育成・確保を図り

ました。

- 営農大学校の機能強化を図るため、八戸大学（現八戸学院大学）との連携によるWEB授業や教師の相互派遣のほか、6次産業化に対応した授業科目の新設や直売所、加工実習室の整備に取り組み、農業ビジネスに参入する起業家養成にも対応できる体制整備が進みました。
- 全国の高校生を対象に、世界に通用する人財の育成をめざす「日本の次世代リーダー養成塾」に本県の高校生を26人派遣したほか、高校生を対象に、実社会でも役立つ戦略的思考やビジネスセンスを養う「MBA講座 for highschool」を開催（70人受講）し、自ら道を拓き、困難に果敢に挑戦する意欲を持った人財育成されました。次世代リーダー養成塾に参加した高校生が、青森市内の高校生中心のまちづくり団体を設立し、東北新幹線全線開業に合わせ、「高校生がつくる東北新幹線開業前夜祭」を開催するなど、塾への参加が新たなチャレンジを始めるきっかけとなっています。
- 高校生を対象としたインターンシップ（延べ219校）などによる体験とビジネスマナー向上のための講習会などにより、社会人・職業人として自立し、就職後に職場で活躍できる実力（仕事力）を養成しました。
- 高校生が将来の職業に具体的な目標を持ち、その目標に向かって取り組むことを応援するため、「高校生のキャリアづくり応援マガジン『YELL』」を作成し、県内の高校1年生全員に配布したほか、高校生が明確な職業意識を持つきっかけとするため、県内の先輩社会人を講師とする「先輩から後輩への夢相伝講座」を県内の高等学校3校で、通年かつ継続的に開催しました。これらの取組を通じて、身近な職業人の話を聞くことにより、働くことについて考えるきっかけづくりが進むなど高校生の職業観の育成が図られました。
- 専門高校を対象に、大学・企業・研究機関と連携した課題研究などの実施や、高度な資格取得のためのセミナーを実施し、生徒の学習意欲や目的意識の向上を図りました。

3 現状を表す指標等



インターンシップ実施校数と体験者数

| 区分 | H21 | 22 | 23 | H24年度 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|
| 実施校数／ 県立高校数 | 55/81 | 54/79 | 55/78 | 55/78 |
| 体験者数 | 5,881人 | 6,100人 | 5,865人 | 5,784人 |

資料：教育庁

高校生スキルアッププログラム参加者数等の推移

| 区分 | H22 | 23 | 24年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| 参加高校数 | 30校 | 27校 | 25校 |
| 参加生徒数 | 3,041人 | 2,791人 | 2,453人 |
| 認定証交付者数 | 17人 | 29人 | 7人 |

資料：教育庁

指標等の説明

- 県内企業における新規高等学校卒業者の就職後3年以内の離職率
県内企業における新規高等学校卒業者の就職後3年以内の離職率は、全国平均より高いですが平成16年以降は減少し、全国との格差が縮まっています。
- インターンシップ実施校数と体験者数
インターンシップ実施校数と体験者数は、横ばいです。
- 高校生スキルアッププログラム参加者数等の推移
高校生スキルアッププログラムの参加高校数、参加生徒数及び認定証交付者数は、減少傾向です。

4 成果、課題

- 県内企業における新規高等学校卒業者の就職後3年以内の離職率は減少傾向ですが、雇用情勢が厳しい状況が続いている中で、若者の勤労観、職業観の未成熟や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力の不十分さが指摘されています。このため、職場体験や進路学習などにおける校種間での更なる連携を進めるなど、就職を希望する生徒に対する支援を充実させることが必要です。
人口減少局面にあつては、生産性を向上させることが重要であり、そのためには高い技術力を身につけられるような、職業訓練をはじめ技能の振興と継承を含めた職業能力開発が課題です。
- 八戸大学（現八戸学院大学）との教育連携や農業経営者教育機関への学生派遣研修などにより時代のニーズに対応したカリキュラムの充実などが図られましたが、施設の老朽化対策も含めた将来の営農大学校のあり方を検討する必要があります。
- キャリア教育を「横の連携」で推進するための仕組みづくりと、人財の育成、ネットワークの形成が進み、学校と企業などが連携・協働した学習活動に取り組む学校は増えてきていますが、地域による格差や職種の偏りが大きくなっており、各地域でコーディネートするボランティアの教育支援活動推進員や賛同企業数をさらに増やしていくことが必要です。
- 高校生を中心に、キャリア教育に係る先駆的な取組を行い、学校関係者をはじめ、各方面から一定の評価を得たほか、これまでの取組の結果、キャリア教育の必要性についても徐々に県民に浸透してきていますが、学校と地域、企業などとの連携促進による、地域ぐるみのキャリア教育の更なる推進や子どもたちが郷土のことをよく知るための取組の促進、子どもたちが、様々な人と接する機会の提供が求められています。

5 今後の取組の方向性

- 高校生の進路については、資格取得、就職試験対策などを引き続き支援するとともに、企業と生徒とのミスマッチ解消などの就職支援に取り組みます。また、ものづくり産業の将来を担う子どもたちの育成や職業訓練、技能の振興と継承などの職業能力開発施策を通じた人財育成に取り組みます。
- 新規就農者の増加傾向や農業生産法人などへの就職など就農形態の多様化も踏まえ、6次産業化や農業のグローバル化に対応できる担い手の育成機能の強化を図ります。
- 社会環境の変化に対応できる、創造性豊かでたくましい人財を育成するため、これまでの取組の成果を生かしながら、小・中・高等学校の連携と、学校・家庭・地域の連携で、子どもたち一人ひとりに対応した特色あるキャリア教育に取り組みます。
- 中高生が職業人に接する機会づくりや学校と企業などを結ぶ活動に取り組む教育支援活動推進員・ボランティアを各地域で育成するとともに、教育支援プラットフォームの組織化とネットワークの構築などに引き続き取り組みます。また、学校のニーズと地域の特性を踏まえて、各地域において教育支援活動に賛同する企業・団体などの気運隆盛、掘り起こしを行うとともに、校種や地域に応じたキャリア教育の拡充に取り組みます。

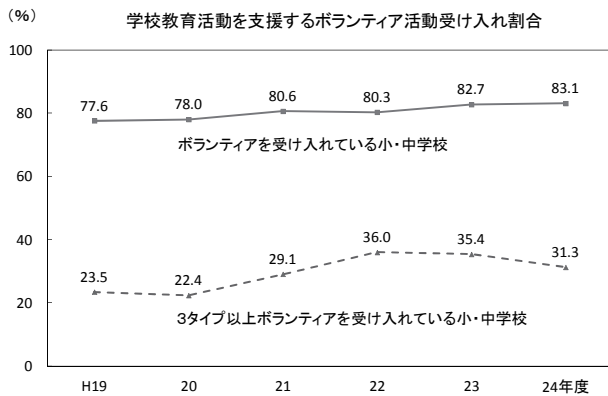
1 施策の説明

すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上を支援するとともに、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体で子どもを育む環境づくりを進め、社会全体の教育力向上を図ります。

2 主な取組結果

- 地域を挙げた子どもの見守り活動が推進されるよう啓発活動や子どもと大人のワークショップを実施した結果、見守り活動参加者が2年間で延べ27万人、講習会参加者が490名となり、地域の安全・安心は地域でつくりだしていくという気運が高まりました。
- 子どもの豊かな科学的発想や創造性を育むため、少年少女発明クラブや地域団体の活動を支援し、発明くふう展及び科学の夢絵画展の開催を通じて子どもたちの創作意欲向上を促すとともに、大学や公的試験研究機関などにおいて、子どもたちのためのサイエンス体験授業などを実施した結果、本県の発明クラブの活動は全国に比べ活発であり、クラブ数は全国第2位です。
- 学校・家庭・地域の連携を強化するため、学校支援センターを開設し、学校支援ボランティア活動に取り組む市町村を支援するとともに、学校の教員を対象とした研修会などを開催した結果、平成20年度は78%であった学校教育活動を支援するボランティア活動の受け入れ割合が平成24年度は83.1%となり、地域の教育力により学校を支援する体制が定着してきました。
- 子どもの読書活動推進を図るため、親子ふれあい読書アドバイザーを養成する研修や読み聞かせ活動者の交流会、子どもの読書活動推進県民大会を実施した結果、子どもの読書活動の大切さが認識され、地域ぐるみで読み聞かせなどの活動に取り組む事例が増えています。
- 家庭教育の重要性を理解し社会全体で家庭教育を支える気運を醸成するため、「あおもり家庭教育10か条」の作成や家庭教育に関するフォーラムを開催したほか、地域において活動できる家庭教育支援者及びそのリーダーを育成するため、専門的知識や実践に関する研修会を実施しました。
- 地域における家庭教育支援を推進するため、家庭教育支援者や保健師など地域の人財による「家庭教育支援チーム」を設置し、家庭や学校、企業などを訪問して学習や情報の提供、相談対応を行うなど、様々な状況にある家庭への支援方法と関係団体などの連携による支援体制をつくりました。
- 放課後などの安全な居場所づくりのため、放課後子ども教室を開設する市町村の支援や放課後子どもプランに関わる人財の研修機会の提供を行った結果、研修会には年間1,300名を超える方が参加し、放課後子ども教室は、平成19年度24市町村66教室から始まり、平成24年度には25市町村99教室まで拡充しました。

3 現状を表す指標等



放課後子ども教室の開設数

| | |
|------|-----------|
| H21 | 25市町村91教室 |
| 22 | 26市町村93教室 |
| 23 | 25市町村93教室 |
| 24年度 | 24市町村91教室 |

※青森市を除く 資料:教育庁

放課後子どもプラン指導者研修会参加者(単位:人)

| 研修会名 | H21 | 22 | 23 | 24年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| コーディネーター等研修 | 185 | 235 | 298 | 198 |
| 指導員等研修 | 978 | 1,083 | 1,093 | 1,118 |
| 計 | 1,163 | 1,318 | 1,391 | 1,316 |

資料:教育庁

指標等の説明

- 学校教育活動を支援するボランティア活動の受け入れ割合
学校教育活動を支援するボランティア活動の受け入れ割合は増加傾向で、3タイプ以上ボランティアを行っている小・中学校の割合は増加傾向でしたが、近年はわずかに減少しています。
- 放課後子ども教室の開設数
放課後子ども教室の開設数は、学校の統廃合や放課後児童クラブへの移行などがある中で、横ばいです。
- 放課後子どもプラン指導者研修会参加者
放課後子どもプラン指導者研修会への参加者数は、横ばいです。

4 成果、課題

- 本県の少年少女発明クラブの活動は全国に比べ活発ですが、子どもの創造性育成に向けた取組が弱いことから、子どもの頃から科学を楽しむ感性を持ち、さらに、知的財産権に対する視点を身につけさせる機会づくりに地域ぐるみで取り組む環境を整備していくことが必要です。
- 地域の安全・安心は地域で作りだしていくという気運が高まっているほか、県内小・中学校でのボランティア受け入れ割合が増加し、学校の教育活動を支援するためのボランティア活動は相当数の学校において行われているものの、地域の状況により、全ての学校で取り組むまでには至っていません。
- 子どもの読書活動の大切さが認識され、親子ふれあい読書アドバイザーの認定者数は年々増加していますが、講師としてのスキルを高め、活動の機会を増やしていくことが必要です。
- 学校教育活動を支援するボランティア活動の受け入れ割合が増加しており、地域の教育力により学校を支援する体制が定着してきました。
一方、核家族化や地縁的なつながりの希薄化などにより、子育ての不安や悩みなど、家庭教育に自信が持てない親が依然として多く、家庭の孤立化、子どもの自立の問題など、今日的課題への対応が課題となっており、社会全体で家庭教育を支えることが一層求められています。また、家庭教育のセミナーなどで育成された支援者が活動できる場の設定や次世代の支援者の育成が必要です。
- 放課後児童対策関連事業は、県内全小学校区の95%で取り組まれており、今後は、地域の教育力を生かしながら放課後子ども教室などの活動を充実させていくことが必要です。

5 今後の取組の方向性

- 本県の将来の産業振興を担うものづくりの人財を育成するため、今後は地域の企業や学校、自治体など、地域が一体となり、子どもの創造性を育成するための環境づくりに取り組みます。
- 学校教育活動を支援するボランティア活動によって得られた効果を、研修や広報活動を通して県全域に広げるとともに、より一層の活動内容の充実を図ります。
- 引き続き、社会全体で家庭教育を支える気運の醸成に努めるとともに、家庭教育支援に関わる様々なボランティアなどとのネットワークを構築します。また、家庭教育支援者を育成するための仕組みづくりを検討し、地域における家庭教育支援の取組の活性化を図ります。
- 子どもの放課後対策に加えて、地域の教育力による子どもを育む活動を支援するため市町村教育委員会との連携を一層強化するとともに、研修会の実施など子どもを育む活動に関わる人財を育成します。

1 施策の説明

産学官金の協働・連携や地域総ぐるみにより、地域に活力をもたらし、地域経済や地域づくりをけん引するチャレンジ精神と豊かな発想にあふれるリーダーの育成と、そのネットワーク化を推進します。

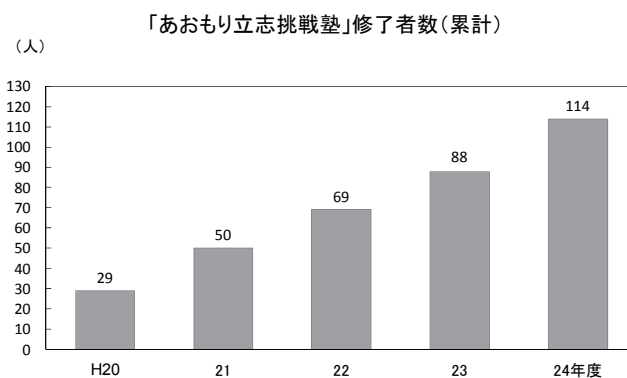
2 主な取組結果

- 地域経済、地域づくりをけん引するリーダーの育成とネットワーク化を図るため、「あおもり立志挑戦塾」を開催するとともに、各分野のリーダー相互のネットワークづくりを促進する「あおもりリーダーネットワーク交流会」を開催（あおもり立志挑戦塾卒業生 114 名。リーダーネットワーク交流会 4 回開催。）した結果、卒業生が自発的に設立したOB・OG会「あおもり立志挑戦の会」による塾の運営サポートのほか、B級ご当地グルメの企画、高校生への職業講話など各分野での新たなチャレンジが始まりました。
- 女性リーダーの育成とネットワーク化を図るため、県内外の女性経営者などを対象としたプレミアムセミナー「奥入瀬サミット2012」を開催しました。（女性リーダー55名参加）
- 企業における人財育成を促進するため、経営者や人財育成担当者を対象としたセミナー「みんなが好きになる会社 cafe」（平成24年度30名参加）を開催したほか、人財育成に特に熱心に取り組んでいる企業の取組を掲載した冊子「あおもり絆カンパニー」を発行しました。
- 東北新幹線全線開業に向け、県内観光事業者を対象としておもてなしをテーマに取組を進め、開業後は、観光地域づくりの核となる地域のリーダーのスキルアップやモチベーションの向上を図りました。
- 住民が主役となってまちづくりに関われるよう、地域のまちづくりリーダーを育成するためのワークショップ及び勉強会を5団体で開催しました。（平成24年2月現在：78名認定）
- 地域に根ざした活動者の新たな発掘と育成、仲間づくりの促進やネットワークの形成・強化、活動の活性化に重点をおいた研修会を開催し、地域づくりに取り組む活動者を113名育成しました。（平成22～24年度で、セミナーを延べ22回開催、291名受講。）
- 高校生から大学生層を対象とし、民間企業などのサポートを受け、地域課題の解決に資するICTを活用したビジネスモデルや技術・システムなどに関する調査研究を行いました。（参加生徒学生数42名）
- 八戸工業大学と連携して講座を開催するなどして、ものづくり人財を育成したほか、研修会などを開催してソフトウェア技術者の育成に取り組みました。
- 本県に多数存在する癒しスポット（パワースポット、ミステリーゾーン）を「美知の国あおもり“癒し”スポット」と位置づけ、積極的に情報発信するとともに、津軽金山焼などの体験メニューなど、新たな生業づくりに向けた取組の創出や、地域活性化に必要な人財の誘致を行いました。（TVなど152媒体に露出、広告換算料金1億2,600万円余の効果）
- 学卒未就職者などに対し、早期就職のため、座学研修や協力企業での職場実習による就職支援に取り組みました。（平成23～24年度で111名就職。）
- 中高年齢求職者の円滑な再就職の促進のため、福祉・介護分野での受入が図られるよう、

介護スタッフ養成講座や就職ガイダンスの開催及び中高年齢者雇用奨励金などにより支援したほか、中高年パワー育成事業・中高年求職者再就職実現事業・離職者訓練受講者生活安定資金融資制度などを実施しました。（中高年齢者雇用奨励金制度の対象となった9名のうち、5名が正規職員として継続雇用）

- 求人の見込みがある企業に対して職業訓練を委託して、各々の企業に合わせた実践的訓練を行いました。（5名訓練実施、うち4名就職。）
- 民間企業などにおいて短期の就業機会を提供した上で、就業と研修を実施し就業に必要な知識及び技能などの習得を促進させる事業や資格取得を促進することで就職を支援しました。
- 地域資源を活用した県民の積極的な行動を促すため、郷土に関する意識調査を実施するとともに、同調査の結果をわかりやすく取りまとめたガイドブック10,000部を作成した結果、新聞記事に7回取り上げられたほか、フォーラムへのパネリスト出演、その他テレビや書籍での引用などを通じて、県民への周知を図りました。
- 都市部と農村部が有する機能や資源を生かし、相互に連携・補完するため、日常レベルで都市部と農村部の人々の交流が促進されるモデルを構築しました。（新郷村－八戸市モデル。5つの交流プロジェクト（産業雇用分野：3項目、健康福祉分野2項目）実施。）
- 職員一人ひとりの高度な政策課題への対応力や挑戦意欲の向上を図るため、若手職員や部局横断的に政策を検討する庁内寺子屋プロジェクトを実施しました。（部局横断寺子屋…63名参加（平成21～24年度）、若手職員元気寺子屋…17回開催（平成21～24年度）、部局内寺子屋…36名参加（平成23～24年度））
- 地域の再生・創出を支える人財を育成するため、世代間の交流モデルとなる実践的な取組として、地域の若者を中心に、自分達のまちの魅力や特色について話し合う語り場キャラバンなどを通じて地域課題の把握や解決に取り組む気運を高め、相互の世代間のネットワークを構築しました。（語り場キャラバンに348名、つながり創造住民会議265名が参加。（平成24年度実績））

3 現状を表す指標等



資料:企画政策部

指標等の説明

- 「あおもり立志挑戦塾」修了者数（累計）
あおもり立志挑戦塾の修了者数は毎年度約20名ずつ増加しています。

4 成果、課題

- 地域経済、地域づくりを担う人財の育成とネットワーク化が着実に進み、新しいチャレンジが各分野で始まっていますが、「あおり立志挑戦塾」をはじめ、地域を担う人財育成を持続的に運営する仕組みづくりや更なる女性人財の育成とネットワーク化、県内企業経営者への普及啓発をいかに進めるかが課題です。
- 本県は、自然・食・水をはじめ、多彩な地域資源に恵まれていますが、本県独自の資源を地域資源として、地域の住民が再認識し、活用する意識をいかに醸成するかが課題です。
- 若者を中心に地域に対する愛着が薄れていることが懸念されており、青森県活性化のためには、地域の魅力を再認識し、十分に生かしていくための対応が求められています。
- 県内3大学で観光人財の育成に取り組んだほか、あおりツーリズム創発塾塾生や県内観光関係者などを対象に、あおりツーリズム創発フォーラムを実施し、観光地域づくりの気運醸成を図りましたが、各地域における課題解決に向けた横断的人財ネットワークの形成と拠点化が課題です。
- 人口減少や高齢化が進行していることにより、地域の活力の減衰が懸念される中で、都市部と農村部が互いに補完し合うような関係となる地域づくりが課題です。
- グローバル化が進展する中で、国際的な視野に立って挑戦する人財の育成が課題です。
- 地域づくり活動をけん引するリーダーの養成講座修了後の活動に対する支援や修了生の活躍の場の充実などが課題です。
- あおりまち育て人が市町村のマスタープラン策定へ参加するなど、今後、住民参加型のまちづくりが期待されます。
- 厳しい雇用情勢の中、学卒未就職者や中高年齢求職者などの就職が課題です。
- 地域づくりの核として、公民館ではこれまでも地域の人財の発掘と育成を行ってきましたが、東日本大震災以降、地域の絆づくりの重要性が改めて認識されてきたことから、地域コミュニティの活性化に向けて、公民館本来の機能である「集う・学ぶ・つなぐ」機能の活性化が求められています。
- 少子化・核家族化の進行などにより、地域のコミュニティ機能や人財育成機能が低下し、世代を超えた地域のつながりが衰退している中で、いかに地域全体の教育力を向上していくかが課題です。
- 産学官で連携した人財育成を実施してきましたが、ICTの利活用を促進するため、県民のICTリテラシーを向上させることが課題です。

5 今後の取組の方向性

- 産学官金の連携による、持続可能な人財育成の仕組みづくりを検討するほか、県内外の女性経営者や企業の女性社員など意欲のある女性が交流する機会づくりに取り組みます。また、趣味や特技を持つ人財、高齢者など、地域を担う人財の発掘や活用、ネットワーク化を推進するほか、県内企業経営者などへの普及啓発に取り組みます。
- 地域活性化のための貴重な地域資源の掘り起こしと、これらの活用に積極的に取り組める、地域に愛着と誇りを持った人財の育成に取り組みます。

- 本県観光の強みを伸ばし地域の課題を解決するため、大学と連携して、地域ごとのテーマに基づき課題を検討する「あおりみツーリズム創発塾」を実施することで、塾生と関係者相互のネットワーク強化を図り、地域観光を支える人財育成と観光地域づくりの拠点化に取り組みます。
- 人口減少下において地域の活力を創造するため、地域づくりを担う多様な主体や人財の支援及び連携の強化に取り組みます。
- グローバルに考え、ローカルに行動する人財、世界の経済情勢、異文化に対する理解と教養、国際的に通用するコミュニケーション能力などを備えた人財育成に取り組みます。
- 地域づくりの活性化を図るため、地域に根ざした活動者の発掘・育成のほか、仲間づくりの促進やネットワークの形成・強化に取り組みます。
- あおりまち育て人ホームページを利用して、まち育てに関する情報提供を積極的に行い、住民参加型のまちづくりが進むよう取り組みます。
- 学卒未就職者や中高年齢求職者に対する就職支援に取り組みます。
- 公民館が継続的に地域の人財育成の拠点となるような活動に取り組みます。
- 世代を超えた地域のつながりを創造し、地域力の再生・創出を支えるため、若者を中心とした地域の人財の幅広い育成に取り組みます。
- 県民一人ひとりが、自ら置かれている社会的立場や役割に応じて、必要とされる情報力を身につけることが必要であり、若年層などへのはたらきかけに取り組みます。

1 施策の説明

「攻めの農林水産業」を担う意欲ある多様な人財の育成、農山漁村を支える地域経営システムの推進、女性の起業活動の強化を図ります。

2 主な取組結果

- 新規就農者の育成・確保を図るため、就農相談窓口の設置や就農相談会をはじめ、青年就農給付金と連動させながら、営農大学校での研修や農業法人などでの雇用形態によるOJT研修、さらには新規就農トレーナーの設置などサポート体制の強化を図った結果、平成23年度の新規就農者数は、非農家出身の新規参入者や他産業に従事していた農家出身のUターン就農の増加に伴い、190人と平成元年以来最も多くなりました。
また、青年就農給付金の活用により56名の技術習得が図られ、雇用形態によるOJT研修などの実施により16名が就農しました。
さらに、若手農業トップランナーを育成するため、経営力向上のためのセミナーやネットワークを生かした活動の支援などを行った結果、若手農業トップランナー塾生が97組となり、新作物・新技術の導入や6次産業化などに取り組んだほか、塾生間のネットワークを生かした販路開拓や異業種と連携した産直市「あおもりマルシェ」の開催など、自主的な活動も展開されました。
- 本県水産業を担う人財育成に向け、漁業の基礎的な知識、技術習得を目的とした「賓陽塾」を開講した結果、平成23年の受講生は20名となり、青森県全体の新規漁業就業者は18名となりました。
- 農山漁村地域の中核となる経営体が収益と雇用を生み出し経済と社会を支えていく「地域経営」の確立に向け、経営体となる担い手育成の地域(40市町村)の取組を支援したほか、地域における地域経営確立の取組を支援するため、関係者の研修会(5回開催(延べ187人))を開催した結果、県内全市町村では、「地域経営担い手育成5か年計画」を策定し、地域の農林水産業を担う組織・人財を育成する取組を本格化させました。
- 地域の取組状況や助言・指導を行う人財などを情報提供する「サポートサイト」を県庁ホームページ上に開設(平成25年3月末現在45名登録)した結果、参考となる取組や人財情報が適時入手可能となりました。
- 県の担い手育成機関である営農大学校の機能強化を図るため、八戸大学(現八戸学院大学)との連携協定を締結し、WEB授業や教師の相互派遣のほか、6次産業化に対応した授業科目の新設や直売所、加工実習室の整備に取り組んだ結果、農業ビジネスに参入する起業家養成にも対応できる態勢整備が進みました。
- 漁業者の経営能力向上に向け、浜のマネージャー塾を開設し、経営能力向上研修や地域巡回研修、先進地視察研修を行った結果、塾生をはじめ漁業関係者延べ130名を超える参加があり、経営知識や企業感覚の醸成、元気な漁村づくりへの意識向上を図りました。
- 地域営農の企業化を図るため、モデル集落営農6組織の波及・拡大に取り組んだほか、集落営農組織自らの経営発展の取組を支援した結果、集落営農組織の発意により「青森県集落営農ネットワーク協議会」(平成25年3月末現在会員数69組合)が設立され、リーダー育成や法人化に向けた研修活動などが行われました。
また、農地の有効活用に向け、地域の中心となる経営体と農地集積方法などを定める「人・農地プラン」の作成を誘導したほか、農地集積協力金の交付などにより、プランの実現に向

けた取組を支援した結果、県内全市町村で、「人・農地プラン」の作成に向けた集落などでの話し合いが進みました。

- 関係機関と連携し、起業を目指す若手女性をリストアップするとともに、起業プランの策定支援や、インターンシップの実施、チャレンジ工房の開設、経営力向上や法人化に向けた研修会などを開催した結果、起業を目指す若手女性 202 名のうち 104 名が起業に参画しました。

また、女性起業間の連携や異業種との連携を進めるため、県段階、地域段階でネットワーク会議を開催したほか、起業活動のステップアップのために必要な活動費、機械施設整備費などに支援した結果、女性起業数、販売額とも増加してきており、平成 24 年度末現在の女性起業数は 376 件、販売額は約 55 億円でした。

- 家族経営協定を推進するため、研修会や協定書作成のための個別相談などを実施したほか、関係機関と連携し、女性リーダーの育成を目的とした研修会や、VIC・ウーマン候補者の掘り起こし、新規認定VIC・ウーマンを対象としたセミナーなどを実施した結果、家族経営協定締結件数は平成 21 年度当初から 318 件増加し、1,091 件となったほか、VIC・ウーマンを平成 21 年度から平成 24 年度までの 4 年間に新たに 76 名認定し、VIC・ウーマン数は 386 名となりました。

3 現状を表す指標等

新規就農者数等の推移

| 区 分 | 単位 | H16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24年度 |
|-------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 新規就農者数 | 人 | 150 | 138 | 102 | 148 | 132 | 139 | 175 | 190 | 6月末 |
| 建設業からの農業参入数 | 社 | 8 | 4 | 12 | 2 | 8 | 2 | 9 | 9 | 8 |

資料：農林水産部

認定農業者数等の推移

| 区 分 | 単位 | H16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24年度 |
|------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 認定農業者数 | 経営体 | 3,804 | 4,657 | 7,497 | 8,534 | 8,949 | 9,247 | 9,344 | 8,731 | 8,739 |
| 集落営農組織数 | 組織 | | | 74 | 109 | 127 | 128 | 131 | 135 | 133 |
| 家族経営協定締結件数 | 件 | 474 | 520 | 632 | 715 | 773 | 830 | 886 | 956 | 1,091 |
| 女性の認定農業者数 | 人 | 79 | 118 | 132 | 295 | 324 | 367 | 371 | 284 | 276 |
| 女性の漁業士 | 人 | 8 | 10 | 10 | 10 | 10 | 11 | 11 | 12 | 12 |
| VIC・ウーマン数 | 人 | 373 | 373 | 371 | 385 | 393 | 400 | 409 | 410 | 386 |

注)VIC・ウーマンは、農山漁村における女性リーダーとして認定された者。

資料：農林水産部

指標等の説明

- 新規就農者数等の推移
年間の新規就農者数は、これまで概ね 130～150 名で推移してきましたが、近年は増加に転じています。
- 認定農業者数等の推移
認定農業者数は、目標である 1 万経営体に向けて一貫して増加してきましたが、平成 23 年度以降、増加率にブレーキがかかっています。

4 成果、課題

- 年間の新規就農者数が近年増加に転じており、また、女性起業数、販売額とも増加してきているほか、漁業関係者の経営知識や企業感覚の醸成、元気な漁村づくりへの意識向上を図りましたが、本格的な人口減少社会を迎える中で、本県の農林漁業者が農林水産業を生業として、安心して地域で暮らしていける仕組みをどのように創り上げ、将来の世代に農地や漁場をはじめとする食料の生産基盤やコミュニティなど集落の機能をどのように引き継いでいくかが大きな課題です。

5 今後の取組の方向性

- 農林水産業をベースに地域に付加価値と雇用を生み出し、そこに住んでいる人が安心して暮らせる農山漁村地域を創造するため、集落などの「地域」を一つの会社と見立てて経営していくという「地域経営」の考え方に立ち、地域の農林水産業の中核を担う経営体が、他産業とも連携しながら、農山漁村のもつ地域資源を高度に生かす経営活動を展開することで地域自らが主体的に発展し、地域の経済・社会を支える仕組みづくりを推進します。

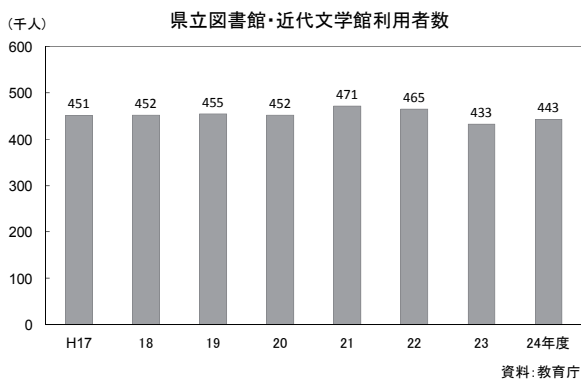
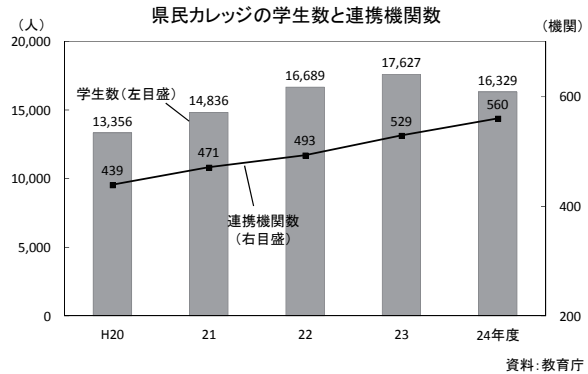
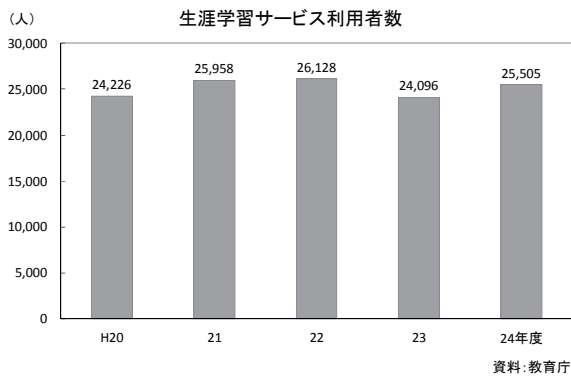
1 施策の説明

生涯にわたって、いつでもどこでも誰でも、そして何度でも、あらゆる機会にあらゆる場所で、現代的な課題を含む様々な学習をすることができる環境の整備や、学習成果を生かした社会参加活動を推進します。

2 主な取組結果

- 県民の生涯学習を推進し、開かれた学校づくりを促進するため、地域住民の学習・文化・スポーツ活動の場となるよう、県立学校の施設・教育機能を開放しました。(公開講座開設校延べ42校、施設開放校延べ6校)
- 小学校図書館及び公民館図書室の機能強化・サービス向上を支援するため、モデル事業、研修会、アドバイザー派遣、フォーラムの実施、「学校図書館活性化マニュアル」の作成及び学校などへの配布を行いました。(モデル事業…小学校3校、公民館図書室2施設。研修会…小学校27回、公民館図書室5回(平成23～24年度実績))
- 県民が、興味・関心の高いテーマについて体系的・継続的に学習し、その学習成果が社会から適切に評価され、学習成果を生かして社会参加ができるように総合的に支援しました。(あおもり県民カレッジ学生数16,329名、連携機関数560機関、県民カレッジ認定者数4,129名)
- 「学習成果を生かしたい」という県民ニーズに応え、個々の学びを具体的な活動に結びつけるための情報提供やコーディネートなどを行う仕組みを整備し、県民の社会参加活動を総合的に支援しました。(情報提供・コーディネートなど利用者数:1,666名(平成21～22年度))
- 国民読書年(平成22年)記念事業をはじめとした子どもの読書活動推進に係る取組及び本県の重要課題である創業・企業などを支援するための取組を行った結果、大学等図書館との連携・協力の範囲が拡大しました。
- 県民の生涯学習の場として、学習のための資料を整備し、充実した図書館サービスを提供しました。
- 県民の高度な学習要求に応え、学習者の社会参加活動を促進するため、高等教育機関などとの連携により、専門的・実務的能力の向上に資する学習機会を提供したほか、学習成果を生かした社会参加活動を推進できる人財を育成しました。(県内各地区(青森校、弘前校、八戸校)におけるあすなろマスターカレッジ参加者数…延べ78名(平成21～23年度))

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 生涯学習サービス利用者数
総合社会教育センターの生涯学習サービス利用者数は、おおむね横ばいで推移しています。
- 県民カレッジの学生数と連携機関数
県民カレッジの学生数と連携機関数は、平成 24 年度に学生数が減少に転じたものの、連携機関数は増加傾向です。
- 県立図書館・近代文学館利用者数
県立図書館・近代文学館の利用者数は、おおむね横ばいで推移していましたが、平成 21 年度をピークとして緩やかな減少傾向です。

4 成果、課題

- 生涯学習機会の充実を図るため、県民への生涯学習に関する情報提供や開かれた学校づくりの促進などに取り組むことで、学習サービスの充実に取り組みましたが、県立学校の有する専門性の高い教育機能を積極的に開放し、地域住民の学習・文化活動の場とすることが求められています。
- 超高齢社会が本格化する中、地域コミュニティ活性化の担い手として、シニア世代に対する社会教育施策を充実させ、シニア世代を生かした活動を行うことが課題です。
- 県民カレッジに係る連携機関との協働により、県内の生涯学習機会の充実に取り組み、広く県民に対し、インターネット配信などにより生涯学習に関する情報を提供し、生涯学習サービスの普及を図りましたが、学生数は減少傾向です。

- 県立図書館において、本県の産業、雇用を支援するためのサービスや行政支援サービス、「大学等図書館」との資料相互貸借を円滑に行うための検索システムの整備などに取り組んだ結果、情報提供の充実や「大学等図書館」との連携・協力の範囲が拡大しました。
- 学校図書館や地域の図書館の機能を更に強化するため、研修会や訪問指導などに参加していない学校などへの普及啓発が課題です。

5 今後の取組の方向性

- 民間事業者による学習機会の提供が普及しており、県立学校の有する専門性の高い教育機能の開放に継続して取り組みます。
- シニア世代がセカンドライフを地域コミュニティの活性化に生かせるような取組を推進します。
- インターネット配信などにより生涯学習及び社会参加活動に関する情報を提供し、生涯学習サービスの充実を図るとともに、ボランティアなど社会参加活動の促進に取り組みます。
- 学校図書館や市町村立図書館との連携・協力による子どもの読書活動の推進を図ります。
- 学校図書館運営に関する知識やノウハウの普及啓発を図るとともに、県立図書館の事業を強化・見直ししながら、より多くの学校や地域の図書館に対する支援を継続し、その機能強化に取り組みます。

1 施策の説明

ボランティア活動やNPO活動を始めとする県民の社会参加活動の促進、県民と県とのパートナーシップの構築、本県在住外国人が地域社会の構成員として、県民とともに生きていく多文化共生の地域づくりなど、人と人との絆やつながりを大切に、県民協働による地域づくりを推進します。

2 主な取組結果

- NPOなどの情報発信支援のため、活動情報誌を各1万部（計9回）作成し、県内及び県外関係機関へ配布し、県内NPOなどの活動情報を提供しました。
- NPOなどと行政の協働を図るため、「出会いの場」を設け、活動のマッチングを行うとともに、協働ルールブックを作成しました。（相談件数22件に対して協働件数10件）
- NPOなどの活動基盤整備を図るため、情報発信強化や会計基準普及などのセミナーを実施しました。（セミナー参加者：延べ532名）
- NPOなどを支援する「市民ファンド」（民設民営）を設立したところ、助成事業及び運営のために計64万円の寄付金があり、NPOなどへの助成が開始されました。
- 県民協働の地域づくりを推進するため、コーディネーターの養成や派遣により、地域の取組を支援しました。（コーディネーター13名育成）
- NPO、企業、行政などが協働して課題解決に取り組むモデルに対して支援したところ、環境分野、観光分野、東日本大震災関連分野など様々な分野の事業が実施されました。（12事業、総額7,800万円の支援を実施）
- 東日本大震災発生時、青森県防災ボランティア情報センターを設置し、後方支援に取り組んだ結果、県内市町村の災害ボランティアセンターにおけるボランティアの円滑な受入が行われました。
- 県民が、生涯にわたり元気で生きがいを持って生活できる基盤づくりに向けて、多くの県民に対して啓発を図った結果、地域において生涯現役社会づくり活動の核となるキーマンが養成されました。
- 在住外国人に日本語を教えるボランティアを育成し、在住外国人向けの日本語研修講座を開催した結果、異文化理解の促進や多文化共生意識の醸成につながりました。
- 県内6地域において、人口減少社会への対応に資するテーマを設定し、モデル市町村を選定の上、地域活性化に取り組みました。（延べ13市町村においてモデル事業を実施）
- 「開かれた県庁」「県民とのつながり」の実践として、ツイッターやフェイスブック、ユーチューブなどのソーシャルメディアを活用し、県の施策や事業についてのリアルタイムの情報発信、情報交流に取り組みました。（ユーチューブ配信149回、ライブでの総視聴者数24,665名）

3 現状を表す指標等

県内のNPO法人数等

(単位:法人)

| 区 分 | H19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24年度 |
|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| NPO法人数 | 244 | 259 | 283 | 299 | 321 | 353 |
| 県と協働を行っているNPO数(のべ数) | 44 | 67 | 54 | 92 | 105 | 98 |

資料:環境生活部

指標等の説明

- 県内のNPO法人数等
県内のNPO法人数は年々増加しています。

4 成果、課題

- NPO法人へセミナーを実施し、人材の育成に取り組んだほか、県と協働して活動するNPO法人のマッチングを図り、協働した取組件数の増加などの成果が現れましたが、依然として、活動資金不足などにより、自立的活動が困難なNPO法人も多くあり、自立的・継続的に活動するための体制づくりの確立が課題です。
- 県との協働の推進や民設民営の市民ファンド設立によりNPO法人の活動を支援してきたものの、NPO法人が自立した公共サービスの主体となって、自立的・継続的に活動するための体制づくりの確立が課題です。
- 養成した地域づくりのコーディネーターが、県内各地域のワークショップでファシリテーターを務めるなど、地域活性化に取り組む団体などへの支援体制が整いつつありますが、ファシリテーターを招こうとする地域づくり団体の経済基盤が弱いことが課題です。
- 県民が、生涯にわたり元気で生きがいを持って生活できる社会基盤づくりに向けて、県民に対する啓発や、地域において生涯現役社会づくり活動の中核的人材育成を進めてきましたが、高齢者が生涯現役で活躍できる仕組みの構築を進めることが必要です。
- 県民の国際化の推進を図るため、本県在住外国人の生活実態に応じた多文化共生の地域づくりが求められています。
- ツイッター、フェイスブック、ユーストリームによる情報発信・交流を毎日行っているものの、フォロワーや視聴者の爆発的増加には至っておらず、視聴者数の増加などが課題です。

5 今後の取組の方向性

- 市民の「共感(信頼)」を得て継続的に活動し、認定NPO法人をめざすNPO法人の支援に取り組みます。
- 地域課題解決のため継続的に活動しているNPO法人が自立的・継続的に活動するための体制づくりを支援します。
- 自主自立の地域づくりを積極的に進めていくため、ファシリテーターやアドバイザーの派遣など、地域づくり団体などへの側面支援に取り組みます。
- 高齢者が生涯現役で活躍できる仕組みの構築は、市町村などの役割が重要であり、全県的に社会システムづくりが進むよう、市町村が主体となった取組を促進します。
- 県民との多文化共生の環境整備を推進するため、引き続き、市町村、民間団体などとの連携体制により、情報ネットワークの構築をはじめとした本県在住外国人のニーズに応じた取

組を進めます。

- 「開かれた県庁」などの実践として、日々の情報発信・交流を継続し、より多くの方との情報発信・交流ができるように取り組みます。

1 施策の説明

恵まれた自然環境の下、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、誰もが多様で柔軟な生き方・働き方を選択できる青森ならではの社会づくりに向けて、企業や県民の理解の促進など、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組みます。

2 主な取組結果

- ワーク・ライフ・バランスの実現により、男女が共に働きやすい環境づくりを図るため、県民や企業関係者向けの講演会、男性の家事・育児参画を促進するための各種講座、コンテストを開催するとともに、女性の就業継続に向けた講座の開催や女性ロールモデルの情報提供に取り組みました。
- 県内事業主、労働者などを対象に男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法及びパートタイム労働法の趣旨及び内容について理解を深めることを目的に勤労女性講座を開催しました。(3回開催、225名参加)
- 男女が共に働きやすい職場づくりやワーク・ライフ・バランスに取り組む企業・団体の増加を図るため、表彰・登録制度の運用、アドバイザーの派遣、情報誌の作成・発行に取り組みました。

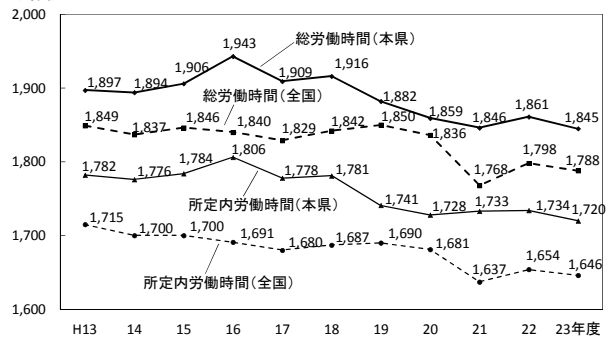
3 現状を表す指標等

1歳未満(末子)子どものいる夫・妻の総平均育児時間(週全体平均)
(1日当たり)

| 区分 | | 育児時間 | 家事時間 | 合計 |
|-----|---|--------|--------|--------|
| 青森県 | 夫 | 47分 | 1分 | 48分 |
| | 妻 | 4時間12分 | 3時間21分 | 7時間33分 |
| 全国 | 夫 | 1時間 | 12分 | 1時間12分 |
| | 妻 | 5時間56分 | 3時間15分 | 9時間11分 |

資料:総務省「平成23年社会生活基本調査」

労働者1人平均の労働時間



資料:青森県「毎月勤労統計調査」事業規模30人以上

指標等の説明

- 1歳未満(末子)子どものいる夫・妻の総平均育児時間(週全体平均)
夫の育児・家事時間は、妻に比較し著しく短くなっています。
- 労働者1人平均の労働時間
本県の労働時間は、総労働時間・所定内労働時間ともに全国に比べて長くなっています。

4 成果、課題

- ワーク・ライフ・バランスに対する県民や企業の関心は高まりつつあるものの、夫の育児時間・家事時間が妻と比べて著しく短く、男性の育児休業取得割合が低くなっています。また、年間労働時間も全国平均を上回って推移しているなど職場や家庭において目に見えるような成果は表れるには至っていません。

- 男女が共に働きやすく、ワーク・ライフ・バランスが図られる環境づくりに向けて、企業の経営者などの意識改革や積極的な働き方の見直しを通じて、社会全体がワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進する必要があります。
- 厳しい雇用情勢下にあって、仕事と家庭を両立するため、育児休業や介護休業を取得した場合の生活安定が課題です。

5 今後の取組の方向性

- ワーク・ライフ・バランスの実現が従業員の働きやすい職場環境づくりにとどまらず、企業にとっても生産性の向上やコスト削減、優秀な人財の確保などにもつながることなど、具体的なメリットを挙げて、男女がともに働きやすい環境づくりに取り組みます。
- 引き続き、仕事と家庭の両立を支援するため、育児休業や介護休業を取得した労働者などに対して、低利な生活資金の融資による支援に取り組みます。

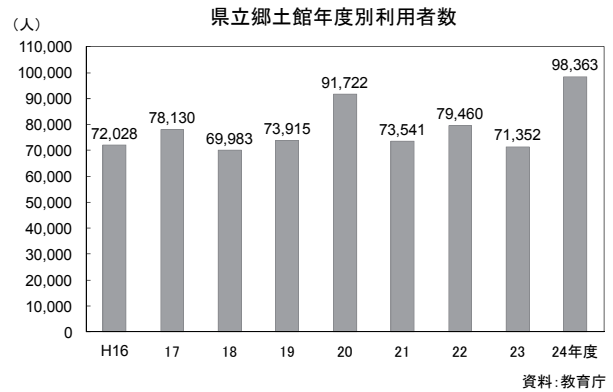
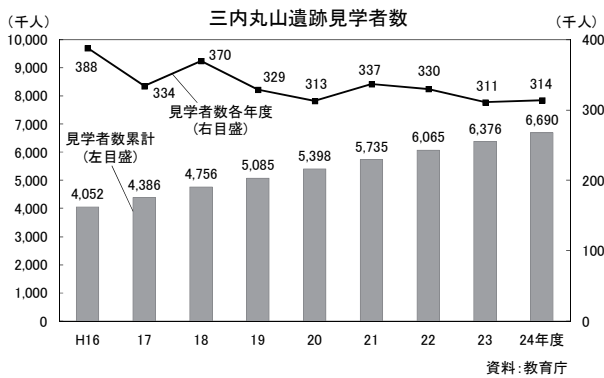
1 施策の説明

本県が誇る歴史や文化に関する研究を進め、その成果について県民への普及促進を図るなど、県内外への情報発信を推進するとともに、本県の価値ある文化財を適切に保存し、未来へと伝えていきます。

2 主な取組結果

- 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録へ向け、推薦書案のコンセプトを整理するとともに、遺跡の価値を表現する新しい手法のデモンストレーションなどを行ったほか、国際会議や縄文に関する講座の開催、遺跡のパネルや小学生壁新聞の展示、中学・高校生が企画したCMの放送を行うなど、県民への普及啓発や気運醸成、学術的価値の浸透に取り組みました。
- 東北新幹線新青森駅開業に合わせて、展示室「さんまるミュージアム」がオープンし、出土した重要文化財を三内丸山遺跡で展示できるように整備しました。
- 三内丸山遺跡において、縄文文化を理解してもらうため、四季の縄文DAYなどのイベントを実施し、広く縄文文化を普及しました。
- 三内丸山遺跡の魅力をアップさせる体験事業として「縄文の家づくり体験」を行ったほか、学校向けホームページやポスターを作成し、首都圏などへの積極的なPR活動を行いました。
- 縄文時代の土器、石器づくりなどの体験学習や、調査研究の最新成果を情報発信する企画展を開催し、縄文文化に対する理解促進を図りました。
- 県内の文化財の保存・活用や防災対策のため、弘前昇天教会教会堂など県重宝の保存修理を支援したほか、弘前学院外人宣教師館など重要文化財の防災設備設置を支援しました。
- 本県の歴史・文化に関する史資料を収集・整理し、県史及び県史叢書として刊行したほか、収集した史資料を県民共有の財産とするため、保存や公開に取り組み、これまで県史25巻、県史叢書13冊を発行しました。
- 県立郷土館では、本県の伝統工芸7分野150点を集めた特別展を開催したほか、「青森県博物館ロード」にて、展示会の開催、学校向けハンドブックなどを配布しました。また、毎年度、本県の歴史・民俗などに関連した資料収集を行い、常設展示室の大幅な展示替えや展示物の入れ替え、特別展・企画展・共催展の実施や他の施設と連携した展示を行いました。
- 子どもたちによる民俗芸能伝承活動の成果発表会である「こども民俗芸能大会」を開催し、後継者の育成や郷土愛の醸成を図ったほか、北海道・東北ブロック民俗芸能大会に、本県民俗団体を派遣し、郷土の民俗芸能の保存伝承や文化鑑賞の機会を充実させました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 三内丸山遺跡見学者数
三内丸山遺跡の見学者数は、毎年 30 万人程度で推移しています。平成 24 年度は、前年と同水準の 31 万人となりました。
- 県立郷土館年度別利用者数
平成 21～23 年度の郷土館利用者数実績が年平均 74,784 人であるのに対して、平成 24 年度は 98,363 人となり平均を大きく上回っています。

4 成果、課題

- 県史全 36 巻のうち 25 巻を刊行し、県史叢書は全 13 冊すべての刊行を終えました。今後は、平成 29 年度までに全巻刊行する計画であり、資料調査・整理などを着実に進めるほか、収集した史資料を、県民共有の財産として、保存・公開することが必要です。
- 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録実現に向け、更なる条件整備や学術的価値の国内外への浸透が課題です。
- 三内丸山遺跡での縄文文化を体験するイベントを実施した結果、参加者に対しての理解促進は図られましたが、リピーターを確保するための新たな体験メニューや展示内容の更新が求められています。
- 県立郷土館については、魅力ある展示により利用者の増加を図ることが課題となっていることから、今後も資料収集及び調査研究を行い、新たな成果を積極的に展示公開することが必要です。
- 県内文化財の修理や防災対策が推進され、適切な保護・保存や、貴重な無形民俗文化財の保存・継承が図られましたが、更なる県民への普及促進を図る取組が課題です。

5 今後の取組の方向性

- 県史資料編や県史叢書の内容を受け、本県の歴史研究の成果を県内外に伝える通史編の編集に取り組むほか、収集した史資料について、散逸を防ぎ、編さん事業終了後に広く県民の利用に供することができる体制づくりに取り組みます。
- 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指し、条件整備や学術的価値の国内外への浸透、気運醸成の取組を関係自治体と連携して取り組みます。

- 三内丸山遺跡へのリピーターの増加や、縄文文化と三内丸山遺跡などに係る魅力の県内外への効果的な情報発信に取り組みます。
- 県立郷土館において、本県の歴史・文化の資料収集や調査研究の成果を生かした展示の充実、様々な媒体による積極的な公開・広報広聴活動を展開します。
- 県内文化財保護に対する支援を継続して実施するとともに、本県の歴史・文化などを学ぶ機会の提供・充実など、県内文化財の保存・活用や無形民俗文化財に対する理解促進に取り組みます。

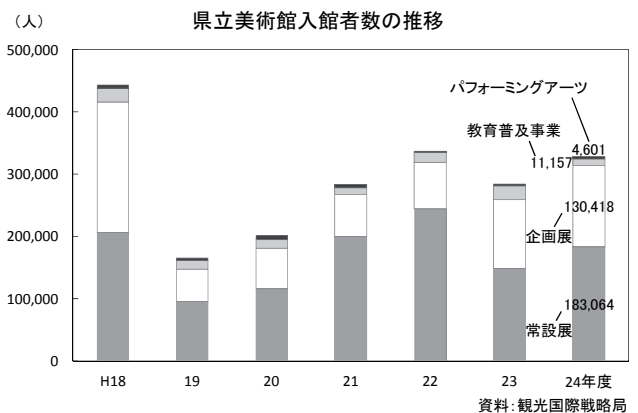
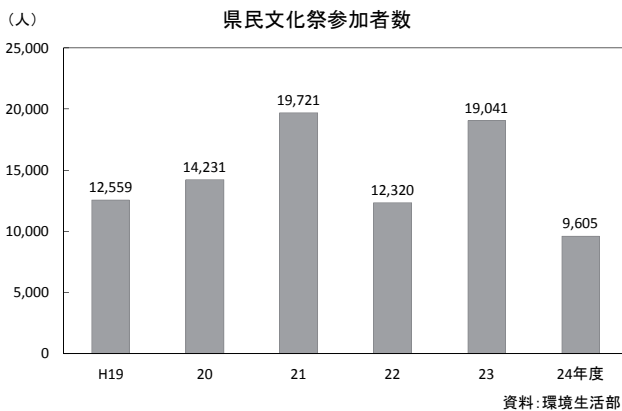
1 施策の説明

多くの方が芸術文化を鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。

2 主な取組結果

- 県立美術館の企画展示を通して様々な刺激・感動を得られる場を提供した結果、4年間で382,719名が企画展示に訪れました。
- アーティストと県民によるワークショップ及び作品の共同製作などを行い、美術に対する理解促進に取り組みました。
- 芸術文化活動の発表と鑑賞の場として、青森県民文化祭を開催し、4年間で62団体、60,687名の参加があり、多くの県民に芸術文化活動の発表と鑑賞の機会を提供しました。
- 太宰治生誕100年の平成21年度に、太宰の小説「津軽」を題材とした県民参加型野外劇を上演した結果、1,902名が観覧し、太宰文学の魅力を多くの人々に提供しました。
- 芸術文化に係る人財育成の場として、全国高等学校ファッションデザイン選手権大会(ファッション甲子園)を開催した結果、4年間で全国から延べ877校7,524チームが参加し、最終審査会には延べ4,400名が来場しました。また、最終審査会出場者の中から、国内でも注目されつつある若手デザイナーが生まれています。
- アーティストを志す中学生・高校生を対象に本県に縁のある著名アーティストからの直接指導や交流会などを行う芸術文化集中合宿(演奏分野22名、絵画分野24名(計46名:平成24年度)の中学生・高校生が参加)、県内の学校や子ども会に芸術文化団体を派遣し普及指導活動を実施する芸術文化出前教室(35か所、3,500名の子どもが参加:平成23~24年度)をそれぞれ開催し、チャレンジ精神に富んだ人財の育成や芸術文化活動の理解促進に取り組みました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 県民文化祭参加者数
県民文化祭参加者数は、おおむね横ばいで推移しています。
(平成21年度及び平成23年度はそれぞれ美術展である県展(平成21年度:移動展開催、平成23年度:県立美術館開館5周年事業)の開催により参加者数が増加しました。)

○ 県立美術館入館者数の推移

県立美術館の入館者数は、平成 23 年度に減少したものの、全般的には増加傾向にあります。

4 成果、課題

- 青森県民文化祭は、芸術文化の発表や鑑賞ができる文化イベントとして、毎年一定数の参加者があるものの、より多くの県民が参加するイベントとして一層魅力ある内容にするための工夫が求められています。
- ファッション甲子園は、人財育成事業として全国的に定着しているものの、これまでに培った人脈などを生かしきれていません。
- 芸術文化分野におけるチャレンジ精神に富んだ人財の育成に取り組んでいますが、文化団体やNPO法人などが自主的・継続的に人財を育成できる体制づくりが課題です。
- 県立美術館では、開館時からワークショップや実技講座などを行い、県民の文化振興を図り、県民の理解を促進してきましたが、より効果的な周知の方法が課題です。

5 今後の取組の方向性

- 多くの県民が参加する県民文化祭とするために、魅力あるプログラムを取り入れ、新たな芸術分野を参入させるなどの活性化策に取り組むほか、シニア世代が芸術文化に触れ、活動することができる環境づくりに取り組みます。
- ファッション甲子園の継続開催に向け、これまでに培った人脈などを生かした新たな取組を進めるとともに、ファッション業界などの民間活力を導入し、地域が主体となる体制の構築を進めます。
- 次代の芸術文化分野を担う子どもたちの芸術文化活動への参加を促進し、文化団体やNPO法人などが自主的・継続的に人財を育成するための仕組みづくりに取り組みます。
- 地域住民と一緒に優れたアートプログラムを実施し、県民の芸術に対する興味や理解の深化に取り組みます。

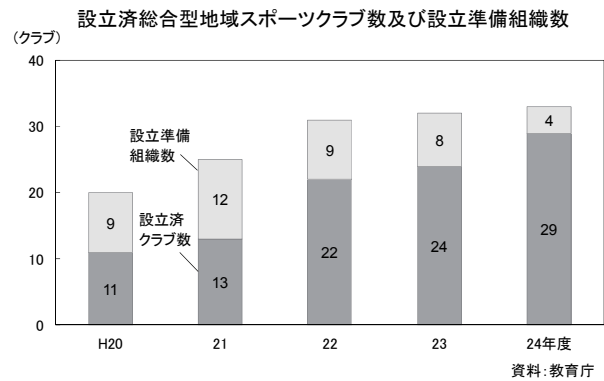
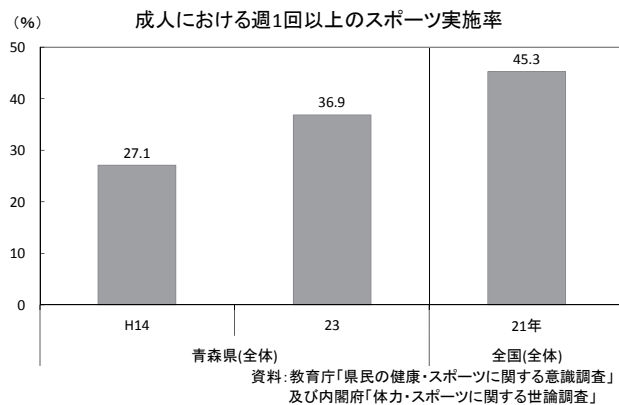
1 施策の説明

県民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりや、全国大会などで活躍できる選手の育成による本県の競技力の総合的な向上を進めます。

2 主な取組結果

- 県民スポーツ・レクリエーション祭（平成24年度34種目、6,875名が参加）や市町村対抗青森県民駅伝競走大会を開催したほか、全国スポーツ・レクリエーション祭への選手派遣を行い、スポーツ活動の実践と振興に取り組みました。
- 県民の運動の習慣化や体力の向上に向け、みんなでスポーツ・アップリット大作戦を展開し（平成24年度19団体が参加）運動・スポーツの実施奨励や啓発活動に取り組みました。
- 子どものスポーツ活動を促進するため、スポーツ教室を実施した結果、平成22～23年度の2年間で延べ25,590名の参加があったほか、指導者講習やフォーラムを開催し、県民のスポーツ活動の促進に取り組みました。
- 平成23年度に北東北3県を中心に開催された全国高等学校総合体育大会の準備・運営を行い、大会には18,050名が参加し、延べ156,757名が観客として訪れました。
- 新青森県総合運動公園の整備を進め、屋外テニスコートを4面増設し、24面としたほか、球技場の平成24年度供用などにより、全国高等学校総合体育大会における競技会場としての利用や東北社会人アメリカンフットボールリーグ、全国高等学校サッカー選手権大会青森県予選準決勝などの会場となるなど、県民がスポーツに親しむ機会の充実に寄与しました。
- 今後のスポーツ振興に向けた人財育成、地域づくり、施設整備の指針となる「青森県スポーツ振興基盤整備計画」と陸上競技場の整備に向けた「新青森県総合運動公園陸上競技場基本計画」を策定し、陸上競技場の整備に向けた取組を着実に進めました。
- 屋内スケート場整備構想検討会議において、整備の基本的な内容について検討し、屋内スケート場整備構想を策定しました。
- スポーツやレクリエーションを通じた世代間交流の場として、総合型地域スポーツクラブの設立・運営の支援及び啓発を行った結果、設立準備中も含めた総合型地域スポーツクラブ数は33となり、着実に育成が進んでいます。
- 県内6地区に広域的なスポーツ拠点を整備し、各地域において、意欲ある子どもたちと指導者を育成するため、一流の選手や指導者による講演会や指導・研修などに取り組みました。
- 全国大会などで活躍できる人財の育成・発掘のため、実技及び指導者の研修や、本県ゆかりのアスリートによる「あおもリアスリートネットワーク」の構築、スポーツコミッションの取組啓発を行ったほか、トップアスリート育成のため、スポーツ科学サミットを開催し、スポーツ科学支援体制の整備に取り組みました。
- 中学生や高校生などの強化事業に対する支援を行い、本県の各世代の競技力向上を図りました。また、平成23年度に北東北3県を中心に開催された全国高等学校総合体育大会に向け、有望選手及び出場決定選手を対象とした強化事業に対する支援を行いました。

3 現状を表す指標等



指標等の説明

- 成人における週1回以上のスポーツ実施率
平成14年の調査と平成23年の調査を比較すると、男女とも大きく上昇しましたが、全国と比較すると、依然低い傾向です。
- 設立済総合型地域スポーツクラブ数及び設立準備組織数
設立済総合型地域スポーツクラブにおける活動の活発化により、未設置市町村においても総合型地域スポーツクラブ設置への関心が高まっており、クラブ数は増加傾向です。

4 成果、課題

- 県民スポーツ・レクリエーション祭や県民駅伝競争大会は県民の一大スポーツイベントとして定着してきているほか、みんなでスポーツ・アップリートフェスタを開催し、県民のスポーツに親しむ意識づくりを醸成しました。
- 北海道・北東北スポーツ科学サミットなど、スポーツ科学を活用した取組を推進しました。
- 本県の総合型地域スポーツクラブの設置数は増加傾向ですが、依然、市町村設置率は、全国平均を下回っていることから、設置に向けた助言や指導などの支援を行うことが必要です。
- あおもりアスリートネットワークの定着に向けて、県民への周知やメンバー拡充を図るほか、競技力の向上に向けて、青森県体育協会や競技団体と連携して、長期的な具体的方策の検討が必要です。
- スポーツコミッションについては、スポーツ・観光団体と連携して事業展開することが必要です。
- 県民がスポーツに親しむ環境づくりのため、新青森県総合運動公園の整備を計画的に進める必要があるほか、屋内スケート場の将来の整備に向けた「整備構想」を踏まえ、今後は、財源確保の見通しや管理運営のあり方などの諸課題について、整理・検討を行うことが必要です。

5 今後の取組の方向性

- 生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくりに向けて、県民スポーツ・レクリエーション祭や県民駅伝競争大会などの取組を見直しながら、県民が参加しやすい体制づくりを推進します。

- トップアスリート育成に係る関係団体と連絡調整を図り、他道県、中央競技団体などと連携し、スポーツ科学を活用したトップアスリートの育成支援を推進します。
- 先進クラブの実践事例を参考にするなど総合型地域スポーツクラブの在り方について、市町村の理解を促進し、自らの地域でスポーツに親しめる環境づくりの支援に取り組みます。
- あおもりアスリートネットワークのメンバーや県体育協会と連携して、ネットワークの定着や、継続した活動を実施するほか、長期的に競技力を向上させる具体的方策の検討に取り組みます。
- スポーツコミッションに係る取組について、地域研究会からの発展による組織設立をめざして取り組みます。
- 新青森県総合運動公園の計画的な整備を進め、選手の競技力の向上や、日常生活の中で利用できる公共空間としての施設を目指すほか、屋内スケート場の「整備構想」を踏まえて、施設の具体的内容や管理運営のあり方などについて、関係機関との協議・調整を行い、将来の整備に向けた総合的な検討に取り組みます。

2 計画推進方法点検

(1) 計画推進方法の内容

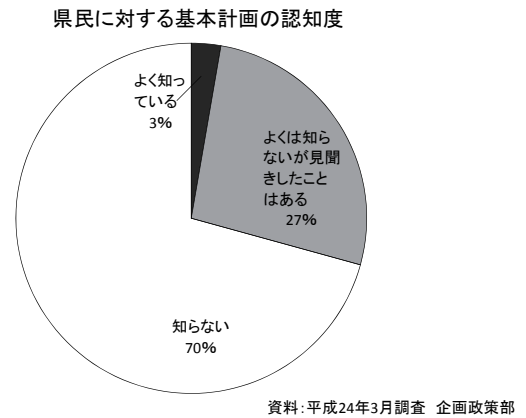
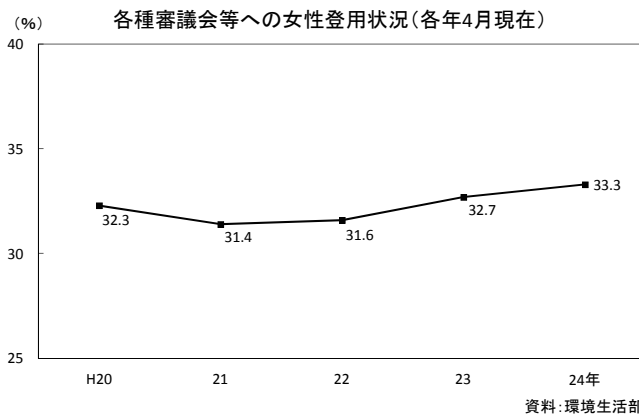
- ① 情報発信・情報共有
- ② 男女共同参画の推進
- ③ 県民の参画と協働
- ④ 市町村及び近隣道県との連携強化
- ⑤ 推進の仕組みづくり
- ⑥ 行財政改革の推進

(2) 主な取組結果

- 庁内各課などが提供する行政情報を県政情報センターに集約し、同センターを活用した情報提供を推進した結果、同センターにおける行政資料の写しの交付申込件数が平成 22 年度 227 件から平成 24 年度 295 件に増加しました。
- 復興ビジョンを推進するため、県外被災地の「地域型復興住宅」供給体制調査、県内被災企業の復興状況調査、十和田湖・奥入瀬の蘚苔類調査及び地元ネイチャーガイドの育成、障害者に対するアンケート及びヘルスプロモーションカーの実証実験を行った結果、住宅再建支援制度の周知、地場産業の活性化に向けた課題整理、十和田湖・奥入瀬の新たな魅力発見と旅行スタイルへの転換、障害者向け人財育成マニュアル原案の作成及び地域における健康に関する課題把握などが進みました。
- 県の施策・事業に関する情報を多くの県民の方に伝えるため、各種テレビ・ラジオ広報、各種インターネット広報及びコンビニなどからの情報発信など、多彩な媒体を通して情報発信を行いました。具体的には、毎戸配布紙「県民だよりあおもり」（年 6 回、約 53 万部）、新聞紙面購入「広報あおもりけん」（月 2 回、地元 3 紙、5 段）、各種テレビ広報番組（年間約 120 番組、平均視聴率 8.8%（H25 年 3 月現在の 24 年度平均視聴率））、ラジオ広報（月曜日から木曜日まで毎日、イベントなど案内）、インターネット広報（ホームページなどを随時更新ツイッターフォロワー合計約 4 万人）などにより、多くの県民の方に情報を伝えました。
- 「新あおもり男女共同参画プラン 21」及び「第 3 次あおもり男女共同参画プラン 21」に基づき、政策・方針決定過程における女性の参画拡大や男女共同参画意識の定着、職場・家庭における男女共同参画の実現などを進めるため、産業・労働、地域振興、人財育成など県の施策の各分野における取組を推進した結果、産業振興や地域づくりにおける女性人財の育成や起業化支援など新たな施策が推進され、県の審議会などにおける女性の登用率も微増しています。
- 次期基本計画（地域別計画）の策定支援として、平成 21 年延長産業連関表と地域別産業連関表を初めて作成し、これらを基に、県全体及び地域別の地域経済構造分析を実施し、県全体及び各地域の経済構造を確認することにより、次期計画策定に向けた課題を把握するとともに、雇用の維持・拡大、外貨獲得及び産業連関向上に向けた方向性を示しました。
- 統計調査員を確保し、統計調査を円滑に実施するため、統計調査員のデータベース化を進めた結果、平成 24 年度までに約 10,500 人がデータベース化され、今後見込まれる大規模な統計調査に際し、円滑に調査員を確保して統計調査を行うための基盤が整備されつつあります。
- 住民意識・意向などを迅速に把握することができ、また、県からの情報発信にもなるウェブアンケートのシステムを構築して運用を行うとともに、継続的に回答してもらう会員を募集したところ、平成 24 年 12 月にシステムの試行運用を開始以来、同年度内に 8 課 13 テーマでのアンケートが実施され、会員は約 5,000 名になっています。

- 県民に県政を身近に感じてもらうとともに、意見や提案を県政に反映させるため、「未来デザイン県民会議」として、知事との元気まるごとトーク（市町村、団体などが対象、年6回程度、H21：6、H22：9、H23：6、H24：6回）、知事とのフレッシュトーク（高校生などが対象、年3回程度、H21：3、H22：2、H23：2、H24：2回）、こんにちは！知事です（小・中学生が対象、年6回程度、H21：5、H22：7、H23：7、H24：7回）を実施した結果、多くの県民が意見を述べ、それを基に「未来への挑戦重点事業（未来デザイン県民会議枠）」として、H21年度からH24年度の4か年で11事業を事業化し、県民の意見が県政に反映されました。（H21：1、H22：3、H23：3、H24：4件）
- 県政に関するテーマについて、集会などに職員が直接出向いて意見交換する出前トークを延べ384回開催しました。（H21：85、H22：73、H23：109、H24：117回）
- 県外に住む本県と関わりのある人を「元気あおもり応援隊」として委嘱し、専門の立場からのアドバイスや情報提供、本県のPRや情報発信をしてもらうため、首都圏と大阪圏、名古屋圏、福岡圏で元気あおもり応援隊会議を開催しました。（首都圏：毎年開催、大阪圏・名古屋圏・福岡圏：隔年開催）
- 県民から県政に対する937件の提案があったほか、県民の相談、苦情など延べ573件を受け、広く県民の意見を聴取しました。また、パブリック・コメントにより延べ500件の意見を受け、各種政策立案や規則の制定過程において、県民の意見が反映されるよう努めました。
- 地域特性を生かした地域づくりなどを支援するため、市町村が自発的、主体的に実施する事業に要する経費へ補助した結果、市町村からの実績報告において、全事業の8割以上が期待どおり又は期待以上の成果・効果があったと報告されました。
- 北海道、青森県、岩手県及び秋田県の4道県知事が一堂に会し、毎年異なるテーマについて有識者を交えた意見交換を行うとともに、4道県が連携して取り組む事項を「合意事項」として整理した結果、これまで16回の知事サミットで延べ150項目の合意事項（一部は3県合意事項）を整理しており、平成22年度までの合意事項（平成21年11月1日時点で取組終了から5年を経過したものや重複しているものを除く。）の半数近くの目標を達成しました。
- 県民への青森県基本計画未来への挑戦（現行計画）の周知を図るため、プロモーション（情報発信）を4年間で162回（平成21年度53回、平成22年度19回、平成23年度49回、平成24年度41回）行ったほか、県内大学生と基本計画推進をテーマとした調査研究・発表などを行った結果、延べ8,548名に基本計画の概要などの説明を行い、計画に対する県民の理解が促進されました。
- 4つの分野ごとの取組結果の検証を行い、翌年度に県が重点的に取り組むべき政策を明らかにするため、庁内における自己点検及び青森県総合計画審議会（政策点検委員会）などによる検証を実施するマネジメントシステムを運営し、取組の重点化を図るなど計画の推進を効果的・効率的に具現化しました。
- 行財政改革の着実な推進を図るため、青森県行財政改革大綱に基づく取組の進行管理、進捗状況の点検などを行いました（H24までの実施事項総数：124項目（H24までの完了数：25項目、H24取組数：99項目）、H24取組（99項目）に係る進捗状況（計画を上回る：2項目、順調：96、おおむね順調：1））。これまでの行財政改革効果額の累計（H21～25）は1,001億円です。
- 基本計画を推進するための未来への挑戦推進事業（H22～H25当初予算累計）は約744億円です。

(3) 現状を表す指標等



指標等の説明

- 各種審議会などへの女性登用状況
県の各種審議会などへの女性の登用率は、微増の傾向で推移しています。
- 県民に対する基本計画の認知度
現行基本計画の県民への認知度は約3割にとどまっています。

(4) 成果、課題

- 情報公開の推進のため、県政情報センターの一層の活用が必要です。
- 復興ビジョンの推進のためには、復興状況の把握に係る幅広い情報を得るための調査が必要です。
- 多様な媒体を活用し、県の施策・事業に係る情報を県民に伝えてきましたが、近年のメディアの多様化などを踏まえ、メディアのトレンドや特性に合わせた広報媒体の見直しやソーシャルメディアなど新しいメディアへの対応が必要です。
- 政策・方針決定過程への女性の参画や雇用分野における男女共同参画は十分ではありません。
- ウェブアンケートでは、約5,000名の会員の登録を得ましたが、その内訳は県内の会員が少ない状況です。
- 県民などの意見・提言を県政に反映することを目的に集会広聴事業、提案事業、行政相談を行い、未来への挑戦重点事業など(未来デザイン県民会議枠)により、県民からの意見・施策提案の実現を図っていますが、より有意義な意見・提案が寄せられるような工夫が必要です。
- 東日本大震災時の教訓を基に、緊急時の適宜適切な広報広聴態勢の充実を図ることが必要です。
- 一層の地域づくりなどを推進するため、市町村の連携した取組を進めることがより効率的ですが、連携事業(2以上の市町村が同一の目的で行う事業)の活用は少ない状況です。
- 北海道・北東北知事サミットについては、各道県のみでは解決できない広域的な課題への対応や情報発信力の強化が進むなど、連携した取組が進んでいる一方で、状況変化により具

体的な実施に至らなかった取組もあります。

- 現行計画に係るプロモーションを行ってきましたが、平成 24 年 3 月時点では、県民の認知は 3 割と低い状態です。
- 現行計画に掲げる生活創造社会の実現をめざし、生業づくりなどに取り組み、一定の成果を上げてきましたが、計画策定以降の環境変化や本県の強みなどの整理が必要なほか、次期計画推進のためには、暮らしやすさの向上などについても検証していくことが必要です。
- 行財政改革大綱に基づく取組は、ほぼ順調に進んでおり、定員適正化目標の達成など行政執行体制のスリム化を図るとともに、財政面では、平成 23 年度当初予算において実質的な収支均衡予算を達成するなど、改革による着実な成果をあげてきました。一方、震災の影響により、財政健全化の取組は足踏みを余儀なくされるとともに、平成 25 年度当初予算においては、地方交付税の削減により、財源不足が大幅に拡大したところであり、今後の行財政運営は予断を許さない状況です。

(5) 今後の取組の方向性

- 庁内各課などが提供する行政情報を行政資料の閲覧、貸出し、有償頒布などを行う県政情報センターに集約するなど、同センターを活用して統一的に情報提供を推進します。
- 復興ビジョンで掲げる創造的復興の実現に向けた取組を行います。
- 既存の広報媒体の見直しを行うとともにソーシャルメディアの活用を進めます。
- 「第 3 次おおもり男女共同参画プラン 21」の進行管理のために設定している指標の達成に向けて関係課とともに取り組みます。
- ウェブアンケートの正確性を担保するため、引き続きアンケートに協力する会員の募集・維持に努めるとともに、多くのアンケートが実施されるよう、庁内での利用普及を行います。
- 広聴事業について県民への周知を図ります。
- 市町村の連携した地域づくりに向けた取組を進めるため、各市町村との意見交換などの場において、連携事業の積極的な活用を促します。
- 北海道・北東北知事サミットについては、部局横断的な課題や早期解決が困難な課題に対応することが求められており、4 道県職員の共同意識・問題意識の醸成、合意事項についての十分な検討、フォローアップの充実などに留意して取組を推進します。
- 平成 25 年度中に策定する次期青森県基本計画に係るプロモーションを、次代を担う若者などに対して積極的に行うことで、県民の理解を深めます。
- 平成 25 年度中に策定する次期青森県基本計画に基づいて、生業づくりや暮らしやすさの向上など生活創造社会を実現するための取組を推進します。
- 社会経済情勢、地方財政対策の動向など、本県行財政を取り巻く環境は先行き不透明であり、このような中、現行財政改革大綱の取組期間は平成 25 年度で最終年度となることから、県基本計画の着実な推進を支える安定した行財政基盤の確立に向けて、引き続き、現大綱に基づく取組を確実に仕上げていくとともに、平成 25 年度に新たに策定する行財政改革大綱に基づき、平成 26 年度以降も不断の努力をもって行財政改革を推進します。

3 地域別政策点検（6地域）

| 地域 | 展開方向 |
|---|-------------------------------------|
| 東青地域 ～「都市」と「自然」の二重奏、格別な「仕事と生活の調和」を手にしよう～ | 1 食料を基礎として産業を横断する「食」産業の形成 |
| | 2 販売先や販売方法を考慮した「売れる商品」の生産 |
| | 3 県内観光の起点機能の確立と本県の魅力の発信 |
| | 4 関係機関の役割分担による経営支援等の充実 |
| | 5 コミュニティ機能の再生による「住んでい(み)たい場所」づくり |
| 中南地域 ～人がつながり、新たな伝統づくりへ～ | 1 異業種コラボレーションの促進 |
| | 2 選ばれる地域特産品づくり |
| | 3 伝統工芸品のぬくもり再発見 |
| | 4 誘客大作戦の展開 |
| | 5 企業や人を育てる仕組みづくり |
| 三八地域 ～海から 山から 心から 三八安心ものづくり～ | 1 地域資源の高付加価値化 |
| | 2 ものづくり産業の活性化 |
| | 3 環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築 |
| | 4 広域観光の推進 |
| 西北地域 ～「食×観」じゃわめく西北地域～ | 1 農林水産業の「6次産業化」（1次×2次×3次産業）による仕事づくり |
| | 2 2つの新幹線開業を見据えた「観光力」の強化 |
| | 3 地域活性化のための産業基盤の強化 |
| | 4 環境と産業が融合した資源循環型の地域づくり |
| 上北地域 ～超実力派 エネルギッシュ上北～ | 1 上北農林水産物のトップブランド化とそれを支える担い手づくり |
| | 2 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成 |
| | 3 観光産業の競争力強化と滞在保養型観光の振興 |
| | 4 安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進 |
| 下北地域 ～豊饒の里海とフード（食・風土）、癒しの下北～ | 1 下北の総力を結集した下北まるごと観光の推進 |
| | 2 観光に寄与する地域産業の充実 |
| | 3 地域の特長を生かした産業づくり |
| | 4 下北地域の一体感を形成する仕組みづくり |

1 主な取組結果**(1) 展開方向1 食料を基礎として産業を横断する「食」産業の形成**

- 気象変動などに対応した良品質・安定生産技術による農林水産業の経営安定を図るため、良品生産のための技術支援などに取り組んだ結果、りんご集出荷施設の整備が図られるなど良品質・安定生産が実践されるとともに、異常高温・高水温などの気象災害への適切な対応が図られ、被害が軽減するなど安定的な経営が実現しました。
- 農協生産部会などを単位として環境にやさしい農業への取組の促進や1株1果どりのかぼちゃ栽培などによる特色ある産地育成に取り組んだ結果、生産者の健康な土づくりが進むとともに、「そば」では農薬などを使わないこだわりのそばづくりが行われ、外食事業者などとの新たな取引開始や有利販売につながりました。
- 認定農業者などの個別経営体の育成や集落営農組織の育成・法人化の支援、「地域経営」推進の中核となる担い手の育成に取り組んだ結果、認定農業者などの増加や上小国ファームでの6次産業化の取組など、経営感覚に優れた担い手が育成されたほか、市町村で地域の担い手づくりを始めました。
- 農業を起点とした「食」産業の強化に向けて、そば・米粉などの地元産農産物の需要拡大に向けた仕組みづくりとして生産者と製造業者などを結びつける相談会を開催するなどした結果、結びつきが確立し、そば・米粉を活用した新たな商品の開発と需要の拡大につながりました。
- 農林漁業者の多面的な仕事づくりに向けてグリーン・ツーリズムの推進に取り組んだ結果、農林漁家民宿数の増加や農業体験メニューの拡大が図られるなど、地元の実践団体などを主体とした活動が活発になりました。

(2) 展開方向2 販売先や販売方法を考慮した「売れる商品」の生産

- りんご・ホタテに次ぐ戦略品目としてカシスとマグロを位置づけ、関係機関・団体と連携して、生産・漁獲・品質管理技術の改善を図るとともに、ブランド化の推進や販売戦略の作成・実践に取り組んだ結果、カシスの出荷量が平成21年の5.5tから平成23年には6.9tと増加するとともに、多くの加工商品が開発され、地域ならではの特産品として更なる成長が期待されています。
- 東青地域内の生産者と青森市中心商店街関係者との情報交換やネットワークづくりのため、商店街関係者による産地訪問や懇談会の実施、商店街の空き店舗を活用した産直市の開催などを行った結果、マグロについては、品質管理が向上し、販売促進に向けて、名称の一本化が図られるとともに、マグロの柵を通年で地域に供給できる体制が整備されつつあります。
- 地域資源の付加価値の創出や地産地消の促進のため、お茶に着目した試作品の検討・検証を行い、県内全40市町村の農産物を活用した青森萬四十茶の開発を支援した結果、東青地域の生産者と青森市中心商店街関係者が連携し、地域の農林水産物や特産品が販売されましたが、青森萬四十茶については、一部の食材が不足したことなどにより、現在では販売されていません。
- 県内最大の消費地である青森市をマーケットに、農家の新鮮で安全・安心な自給用野菜を供給できるような流通システムの導入・定着に取り組んだ結果、平成24年度から青森農協と連携した農家の自給用野菜のインショップ販売が始まるとともに、産直施設や宅配事業の導入を検討するなど取組が拡大しています。

(3) 展開方向3 県内観光の起点機能の確立と本県の魅力の発信

- 平成22年度の東北新幹線全線開業を控え、東青地域の体験型観光や「食」をテーマとしたモニターツアーの実施、体験型観光の指導者育成講習会の開催などを通じて受入態勢の強化を図るとともに、太宰治の小説「津軽」をモチーフとした冊子の作成、初代高橋竹山生誕100年記念イベントの開催などに取り組んだ結果、体験型観光の指導者育成講座の受講者などが、地域の温泉地における賑わいづくりNPO団体の活動を支援するなど、幅広く地域づくり活動を実践し活動しているほか、平成21年度に作成した「現代の小説「津軽」の旅」が、多くの観光案内所などで活用されています。
- 東北新幹線全線開業後に本県の新たな玄関口となった新青森駅の賑わいづくりや東青地域の温泉地の賑わいづくりに向けた活性化プロジェクトを企画し、青森市、青森商工会議所などと連携して実証実験を行った結果、初代高橋竹山に関するイベントについては、地元が継続的に取り組んでいるほか、新青森駅の賑わいづくりに係るプロジェクトについては、民間が中心となって継続して取組を進めるための検討がされています。
- 平成27年度に開業予定の北海道新幹線奥津軽（仮称）駅を見据え、地域資源の発掘やブラッシュアップ、PRなどを行うとともに、地域におけるネットワークの構築に取り組んだ結果、専門家の助言などを受け、新たな「食」の発掘や景勝地などの環境整備が図られるとともに、地域におけるネットワークが構築されつつあります。

(4) 展開方向4 関係機関の役割分担による経営支援等の充実

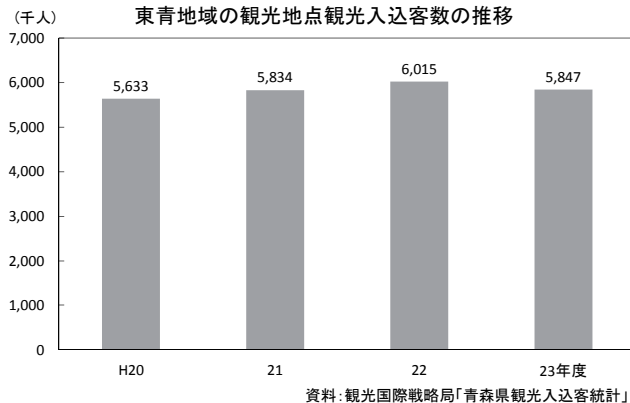
- 青森ならではの新たなスイーツの開発意欲を促進するため、青森スイーツ・ノベメンバー2010と銘打ったコンテストなどを実施した結果、青森市が入賞したスイーツに対して支援を行い、市内で販売しました。
- 青森市中心商店街の賑わい創出支援のため、青森大学や青森市と連携してパソコンを活用した新町の街歩きの検討や青森市新町商店街などと連携して震災復興応援イベントを実施しました。その結果、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県、宮城県、福島県及び八戸市の商店街関係者を招いた物産会の開催や震災復興応援鍋コンテストの開催などを通して、被災地の商店街関係者と交流を図りました。
- 都市近郊の未耕作地の新たな活用方法として、建設業者の農業への参入を促進するため関係機関が連携した各種施策による支援を行った結果、建設業者における事業の定着を図りました。

(5) 展開方向5 コミュニティ機能の再生による「住んでい（み）たい場所」づくり

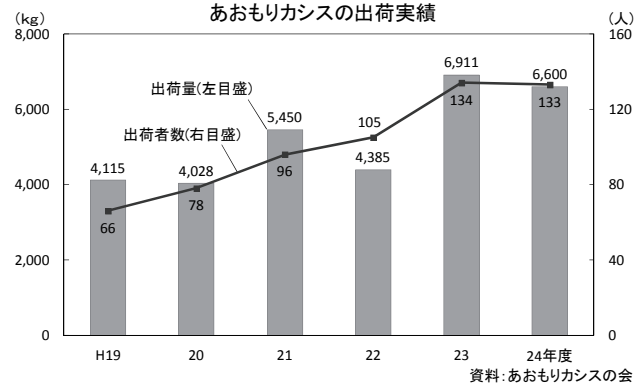
- 人口減少率や高齢化率の高い今別町から他地域に転出した人を対象とした家族点検調査により地域コミュニティの維持及び活性化支援に取り組んだ結果、今別町出身者で構成する青森今別会などが町の活性化に向けた取組を検討しています。
- 障害者支援に取り組むNPO団体と連携して、障害者による高齢者への配食サービスなど地域貢献度の高いコミュニティビジネスの支援を行い、障害者が高齢者の生活を支える仕組みづくりに取り組んだ結果、配食サービスはコミュニティビジネスとして確立しました。
- 東青地域における地域づくり活動を担う人財の育成、コミュニティラジオ局の開設支援など、地域課題に取り組むNPO活動の支援を行った結果、地域課題に対する取組を学んだ人財が、廃校となった旧王余魚沢小学校におけるイベント開催を支援するなど、地域づくり活動に積極的に参加しています。

2 現状を表す指標等

東青地域の観光地点観光入込客数の推移



あおもりカシスの出荷実績



指標等の説明

○ 東青地域の観光地点観光入込客数の推移

東青地域の観光地点観光入込客数は、東北新幹線全線開業に向けて増加傾向でしたが、東日本大震災の影響を受けて、平成23年度は減少に転じました。

○ あおもりカシスの出荷実績

あおもりカシスの出荷量は、平成19年度の4.1tから平成24年度には、6.6tとなりました。

3 現状と課題

○ 農林水産業では、急激な高齢化や担い手不足が進む中、将来の人口減少をも見据えた対応として、管内全市町村において、地域を一つの経営体と見立てて進める「地域経営」の取組が始まっており、集落営農や農業法人などの地域を担う強い経営体の育成を加速することが必要です。また、経営体の育成に当たっては、生産、加工、販売などの6次産業化や、グリーン・ツーリズムといった観光への取組などの経営発展要素を取り入れた「食」産業全体の拡大を図ります。

○ りんご、ホタテに次ぐ戦略的品目としてのカシスとマグロの販売力強化に向けて、生産・販売、商品開発及び需要拡大を戦略的に展開することが必要です。

また、東青地域では「売れる商品」の品目が少ないことから、陸奥湾などでとれる豊富な魚介類、地域ならではの農林畜産物など、多様な品目の一層の掘り起こしや地域情報の発信により、商品力を強化するとともに、生産者と商店街関係者などとのネットワークの構築が必要です。

○ 平成27年度の北海道新幹線新函館(仮称)駅開業に伴い今別町に奥津軽(仮称)駅が設置されることから、その開業効果を上磯地域が最大限に獲得できるよう、地域の魅力づくりと受入態勢の整備が必要です。また、東北新幹線全線開業効果を持続的に獲得していくためには、地域の観光コンテンツの充実や地域間連携の強化が必要であり、地域資源を生かした新たな取組や観光力の高い人財の育成が必要です。

○ 人口減少や高齢化などが進行する中において、質の高い地域社会、「暮らしやすい地域」を形成していくため、地域コミュニティをはじめ、地域課題に取り組むNPO、地域貢献度の高いコミュニティビジネスなどの活動を活発にすることにより、地域のコミュニティ機能を維持・活性化することが必要です。

4 今後の取組の方向性

- 農業者の経営安定や営農組織の育成・機能強化の支援により、農山漁村を支える経営体を育成する「地域経営」の取組を促進します。加えて、地域の豊かな農林水産資源を生かし、観光業などの異業種と連携しながら、グリーン・ツーリズムや6次産業化の取組を一層促進することにより、地域全体の「食」産業の拡大・強化に取り組みます。
- 東青地域ならではの産品であるカシスと全国的な知名度のある津軽海峡本まぐろの生産・販売及び商品開発活動を戦略的に展開します。また、地域の多種・多様な魚介類や農林畜産物の更なる活用と未利用資源の掘り起こしに取り組みとともに、農商工連携などによる磨き上げを行います。また、商店街や支援機関などと連携しながら、売れる商品づくりを進め、地域の「食」の魅力づくりと販売力の強化に取り組みます。
- 平成27年度の北海道新幹線奥津軽（仮称）駅開業効果の最大限の獲得及び、東北新幹線全線開業効果の持続的獲得に向けて、温泉、景観などの地域資源の掘り起こしや磨き上げなど地域の魅力づくりや受入態勢の整備に取り組みとともに、積極的な情報発信や北海道南・下北半島などとの連携に取り組みます。
- 住んでいる人には「いつまでも住んでいたい地域」、地域外の人には「これから住んでみたい地域」と思われる地域づくりをめざし、その地域のコミュニティを支える人財の育成や地域に対する愛着心を育む活動の推進に取り組みます。

1 主な取組結果**(1) 展開方向1 異業種コラボレーションの促進**

- 企業間の連携の促進による光技術を活用した新製品の開発や新産業の創出に向けて企業を支援し、企業4社が参加して光技術関連企業等間による連携モデル2件が創出されました。また、光技術関連展示会への企業2社の出展を支援したほか、光技術産業セミナーを2回開催しました。

(2) 展開方向2 選ばれる地域特産品づくり

- りんご剪定枝の収集及び一次加工に取り組む組織を15組織育成し、その剪定枝利用実証ほほは97haとなり、りんご剪定枝の有効利用を図りました。
- 土づくりを基本とした環境にやさしい農業に取り組み、平成21年度及び平成22年度の2年間で、土づくりファーマーが約2,600人増加し、また土づくりに取り組む組織が10組織増加しました。
- ももの産地を育成するため、ももの高品質安定生産技術の確立と普及、生果価格を下支えする加工品の開発を行い、平成24年度のももの栽培面積は45.8ha、JA津軽みらい(黒石、尾上含む)及びJAつがる弘前のももの販売額は4,874万円で、平成22年度と比較して栽培面積は6.6ha増加し、販売額は1.8倍となりました。また、加工品は10種類の試作品を開発しました。
- アップルペクチンなど機能性成分を含んだ加工品づくりや販売促進活動への取組を支援し、平成24年度にはアップルペクチンの簡易な抽出方法を確立し、溶液を活用したドレッシングなどの加工品4種類を開発しました。
- りんごジュースの消費拡大に向け、ホットアップルジュースの普及を図ったところ、各種観光イベントなどにおいて、県のほか、市町村、団体が独自にホットアップルジュースの普及推進に取り組むようになるとともに、複数の生産者がホット専用のりんごジュースを生産し、複数の飲食店でホットアップルジュースが提供されるなど、地域において幅広く取り組まれるようになりました。
- 中南スギの新たな利活用を図るため、消費者が簡易に組み立てできる木製のエクステリアの開発を行いました。

(3) 展開方向3 伝統工芸品のぬくもり再発見

- 高校生・大学生などを対象とした制作体験(サマースクール)を行い、平成21年度から平成24年度までで、サマースクール参加者が延べ126人、展示会来場者が延べ約4,460人となり、後継者育成に向けた気運の醸成と管内伝統工芸に対する認知度の向上を図りました。
- 若手職人をメンバーとするマーケティングプロジェクトチームを立ち上げ、平成23年度及び平成24年度に12回の研究会を実施し、新商品の開発に取り組んだほか、東京ギフトショーや都内セレクトショップへの出展を通じて販売ルートの開拓を行いました。

(4) 展開方向4 誘客大作戦の展開

- 300点のりんご関連情報を掲載した情報誌の作成やホームページの開設により、県内外に向けてりんご関係情報を発信し、「りんご観光」の創出に取り組む、観光客の取り込みやりんご関連商品の消費拡大を図りました。
- 街なかにある資源を活用した「街歩き観光」を推進するため、平成24年度に8地域に

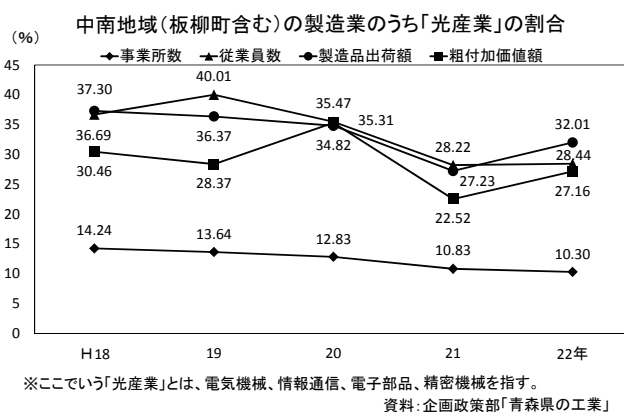
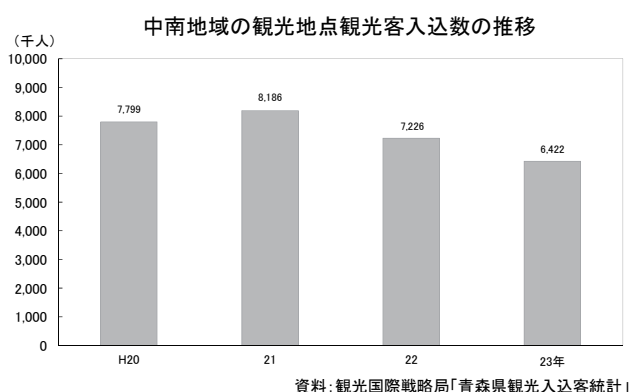
において街歩き観光コースを造成するとともに、街歩きガイド研修を5回開催しました。また、「第2回日本まちあるきフォーラム」に400名を超える参加者がありました。

- 温泉地への誘客促進を目的に、平成21年度及び平成22年度に3地域において旅行者ニーズを踏まえた観光コンテンツの見直しなど合計11の取組を実施したほか、平成23年度には人財育成セミナーを4回開催し、延べ91名が参加しました。

(5) 展開方向5 企業や人を育てる仕組みづくり

- 自らの夢の実現や創業・起業を志す女性を対象とした交流フォーラム、起業入門講座を開催し、平成21年度には女性7名が農業に関する起業に向けたビジネスプランを作成しました。また、平成23年度及び平成24年度に開催した起業入門講座に参加した女性のうち4名が起業に至りました。
- 平成22年度及び平成23年度において、太陽光発電などの新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発を目的とした、小中学校に対する出前授業を18回開催し、小中学生延べ982名が参加しました。

2 現状を表す指標等



指標等の説明

- 中南地域の観光地点観光客入込数の推移
観光地点観光客入込数は、平成21年度に増加に転じたものの、平成22年度以降は減少傾向です。
- 中南地域(板柳町を含む)の製造業のうち「光産業」の割合
従業員数、製造品出荷額、粗付加価値の約3割を光産業が占めています。

3 現状と課題

- 光技術関連産業をはじめとした様々な企業のほか、弘前大学や地方独立行政法人青森県産業技術センターなど複数の試験研究機関が存在する一方で、域内外での企業間取引の弱さなど、同業・異業種間の連携が課題です。
- 米、りんごなどを中心とした農業が盛んですが、農産物の対外的な競争力を強化し、基幹産業としての農業を次代にしっかりと受け継いでいくためには、農産物の高付加価値化や地産地消の推進などが課題です。
- 消費者のライフスタイルの変化による売上不振や後継者不足などから伝統工芸品の生産額が落ち込み、産業規模が縮小傾向であることが課題です。
- 観光客入込数は減少傾向で、地域の恵まれた観光資源の更なる活用と通年観光の促進が課

題です。

- 各産業界をリードする人財の育成と活用に向けた地域のネットワーク形成が課題です。

4 今後の取組の方向性

- 企業間の技術や生産に関するニーズ・シーズのマッチング機能の強化、産学官金の情報共有や共同開発・研究の促進に向けた環境づくりなど、域内外のネットワークの形成や連携の活発化を図ります。
- 農産物の高付加価値化を図るほか、農商工連携による地元の農産物の加工、加工品の新たな消費方法の普及、地域の食材や県産材を活用した新たな商品づくりなど、市場の開拓を進め戦略的に販売していくとともに、農業法人などによる生産・経営・販売態勢の強化に取り組めます。
- 次代に伝統工芸品を引き継ぐため、市場価値が高く消費者の心に響くデザインの導入、販路の拡大、後継者の育成に対する支援などに取り組めます。
- ターゲットを明確にした新たな観光商品づくり、食文化や温泉資源などの更なる活用、観光客の受入態勢の強化、域内外との連携による広域観光の推進などにより、誘客の拡大に取り組めます。
- 豊かな水、農産物、先端技術などの豊富な地域資源を活用できる人財を育成するためのセミナーや、地域のネットワークの形成に向けた産学官金連携の活発化を図ります。

1 主な取組結果**(1) 展開方向1 地域資源の高付加価値化**

- 生産者と加工業者などとの情報交換会、マッチングなど農商工連携による新商品の開発に取り組んだ結果、農商工連携による12の新商品が開発されました。
- 認定和牛育種組合の設立のほか、肉用牛周年預託施設や地域飼料資源の活用などを支援した結果、平成24年度に開催された「全国和牛能力共進会」において、「日本一の乳徴」であるとして特別賞を受賞するなど好成績をおさめました。
- 産地直売所のネットワークの組織化や外部専門家による施設診断を行うとともに、各種研修会を開催するなどした結果、専門的な知識を持った「三八産直マイスター」が誕生するとともに販売額が増加しました。(三八産直マイスター40名)
- 大震災の津波により大きな被害を受けた磯根資源(ウニ・アワビ)の早急な復活を図るため、ウニ・アワビの餌料海藻(コンブ)の造林や下北地域県民局と連携した空ウニの輸送試験などを実施しました。
- 全国フルーツサミットを開催し、農業観光の魅力を全国に向けて強力に発信しました。また、食品製造業者などと連携し、新たなスイーツなど新商品づくりを支援した結果、地域資源の高付加価値化が促進されました。

(2) 展開方向2 ものづくり産業の活性化

- 域内外とのものづくり関係者ネットワークを形成するための支援などを行った結果、新たなネットワークが形成されました。(ものづくり産業を語る会参加者数 延べ274名、ものづくりフェア出展企業延べ131社、ものづくりフェア来場者数 延べ1,350名、ビジネスマッチングなど)
- 企業の生産改善に係る研修や経営層への経営革新などを促す「朝会」などの会合を実施するなどした結果、地域のものづくり産業を支える人財の育成などが図られるとともに、生産性の向上や企業間ネットワークの強化につながりました。(各種生産改善研修会参加者 延べ246社・42校・1,136名、朝会15回開催、経営講演会参加者 延べ135名)
- コーディネーターによるマッチング支援や展示会の開催などを行い、企業間連携や産学官連携、ビジネスマッチングの促進に取り組んだ結果、地域企業の受発注拡大や技術開発などにつながりました。(コーディネーターによる企業訪問192件、課題解決サポート60件)
- 当該地域の産業集積や技術を生かした産業の育成のため、メンテナンス関連産業において技術講習会や共同研究を行い、企業間ネットワーク強化や技術力向上を図りました。(研究会4回、講演会・技術講習会各1回、メンテナンス技術共同研究開発1件)

(3) 展開方向3 環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築

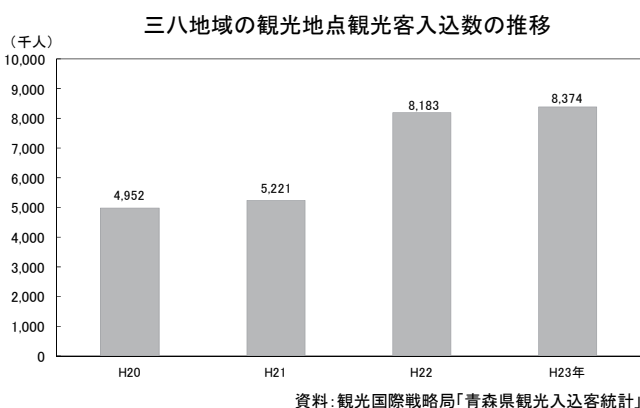
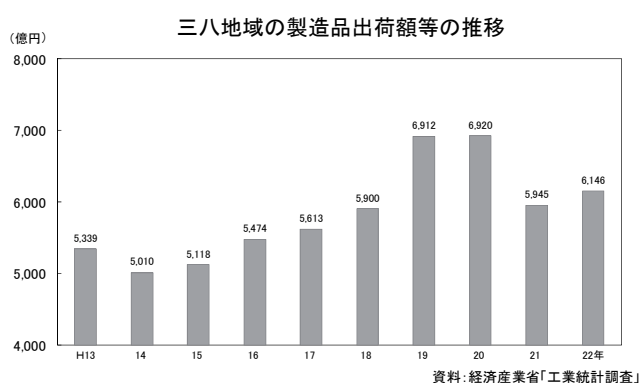
- 地域での電気自動車関連産業の振興に資するため、研修会を開催し、構造などの理解を深め、将来的なメンテナンス・製造などの知識・ノウハウ習得に取り組みました。(関連事業者や学生約120名)
- 太陽光発電のソーラーパネル施工ビジネスの地元企業参入促進のため、講習会を開催し、参入の基礎となる各種知見の習得に取り組みました。(約110名参加)
- 地域住民に環境・エネルギー分野の理解を深めてもらうなど取組を促進するため、先

進的な取組（太陽光発電、電気自動車、リサイクルなど）についての見学・体験イベントを開催し理解を深めました。（親子体験イベント約 170 名参加）

（４）展開方向 4 広域観光の推進

- 八戸広域観光推進協議会に観光コーディネーター及び観光資源情報調査員を配置するなど体制整備を支援した結果、観光資源の掘り起こしや「八戸あさぐる」、「北のフルーツパーラー」などの旅行商品が企画され、好評を博すなど一定の効果が見られています。
- 広域観光モデルコースの企画、高齢者等向け観光の調査、伝説等テーマ別ツアーの実施に取り組んだ結果、広域観光推進体制が整備されたとともに、バリアフリーの観光や施設の状況が把握され、管内市町村においても、食、文化など地域特有の資源を生かした観光商品づくりに向けた動きが活発化してきました。

2 現状を表す指標等



指標等の説明

- 三八地域の製造品出荷額等の推移
平成 20 年 9 月のリーマンショック以降、急激な経済情勢の変化により出荷額が落ち込み、未だ以前の水準を回復していません。また、指標には表れていませんが、平成 23 年 3 月の東日本大震災による影響が懸念されます。
- 三八地域の観光地点観光客入込数の推移
三八地域の観光客入込数は、平成 22 年度年から対象施設数が増えたため横ばいの状況ですが、平成 23 年 3 月の東日本大震災による影響が懸念されます。

3 現状と課題

- 農商工連携の推進による「食産業」の取組を進める中で、優れた商品づくりによるブランド化や食農教育、農業観光の推進などの取組が活発化しており、新たに取り組む農業者と障害者の共生、地域材の需要拡大や、地域の担い手は地域が育てる「地域経営」システムの確立も含めて今後も地域特産の農林水産資源を効果的に活用した取組を定着、発展させていくことが必要です。
- 経済のグローバル化や競争激化、東日本大震災などを背景に、地域のものづくり産業を支える各企業においては、需要低迷や価格低下、人財不足や技術継承、震災の影響など様々な課題に直面している状況です。このような中で、地域のものづくり産業の活性化のためには、産業インフラ、産業支援機関の集積などを生かし、本業強化に加え、同業種・異業種の企業間連携、地域特性を生かした新分野進出などの取組強化が必要です。
- 当地域はこれまで環境・エネルギー分野での先進的な取組や人財育成を進めてきましたが、東日本大震災をきっかけに、再生可能エネルギーへの関心や期待が高まるとともに、今後、電力買取制度による設備投資が始まっていることから、環境・エネルギー分野での産業活性

化に向けて、地域の先進的な取組の発掘や、新規分野への参入が必要です。

- 広域観光推進体制の整備が図られるとともに、管内市町村において、食、文化など地域特有の資源を生かした観光商品づくりに向けた動きが活発化しており、三陸復興国立公園の指定も踏まえながら、中長期的な視点での誘客増加を図るため、旅行客層の拡大・多様化への対応、地域資源を活用した新たな着地型旅行商品の開発などに取り組むことが必要です。

4 今後の取組の方向性

- 地域資源の高付加価値化や6次産業化の取組などを充実・加速化させ、農林水産物の生産基盤強化を進めながら、地域の特産資源を農業観光コンテンツに磨き上げることや、農業者と障害者の共存共栄、地域材の需要拡大、多様な担い手の就業、地域の核となる経営体が地域社会全体を持続して支える「地域経営」の仕組みづくりなどを推進します。
- 地域のものづくり産業活性化の多様な課題に対応するため、引き続き地域企業のニーズを基に、企業間のネットワーク形成や経営革新、受発注拡大、人材育成などについて取り組むとともに、成長が期待される産業を地域で育成していく取組を関係者が一体となって促進します。
- 東日本大震災後のエネルギー情勢を踏まえ、分散型エネルギーシステムなどの新規分野について、地域企業や地域住民への普及啓発や、地域企業の技術向上を図り、参入機会の拡大に取り組めます。
- 八戸広域観光推進協議会を中心とした関係機関との連携を深めながら、三陸復興国立公園の指定を契機として、より一層の誘客、PR、旅行商品造成などに取り組めます。また、ビジネス客や高齢者などの誘客、街並みや工場萌えなど地域の素材を活用した新しい観光に取り組むとともに、観光関係者の人材育成、交流人口拡大による地域の賑わい創出、着地型旅行商品の魅力アップを図ります。

1 主な取組結果**(1) 展開方向1 農林水産業の「6次産業化」(1次×2次×3次産業)による仕事づくり**

- 地域の豊富な農林水産物を活用した食関連産業の「地域クラスター」の形成を目指して、ネットワーク形成のための情報交換、新商品や料理の開発のための調査研究、意識醸成のフォーラム、食材と器のコラボモデル提案、クラスター形成の担い手研修などを実施し、新規商品を3品、飲食店タイアップによる料理を7品開発しました。
- 6次産業化の要となる地域で食品加工業などの2次産業を担う事業者を育成するため、地域の建設業者の新分野(食品加工)進出を支援した結果、建設事業者1社が継続して食品加工に取り組んでいます。
- 肉用繁殖牛の改良に取り組み、繁殖頭数は増加していないものの肉質の向上が見られたほか、新たな加工品開発を行い、低利用部位を活用した5品目の牛肉加工品を試作しました。また、飼料用稲を活用した肉牛経営の実証のため、立毛放牧の実証展示ほ場を設置し、見学会を実施して、理解を深めました。
- サケ資源再生のため、地域関係者との連携態勢を整備し、日本海サケ海中飼育事業推進連絡協議会を設立するとともに、サケ稚魚の海中飼育を進めるなど技術検証に取り組むため200万尾を放流しました。
- 米粉の消費拡大に向け、米粉フェア、即売会の開催や米粉料理講習会の支援による家庭への浸透を図り、米粉料理講習会には累計589名が受講したほか、平成23年度に実施した米粉スイーツコンテストには50点の応募がありました。また、生産者と製造業者などによる戦略会議を設置するなどネットワークづくりを支援し、新商品の共同開発(2点)や販売などもなされました。

(2) 展開方向2 2つの新幹線開業を見据えた「観光力」の強化

- 太宰治をテーマに楽しむ斜陽館周辺のまち歩きや郷土の文化、食など多彩な体験・滞在メニューを提供する態勢を「太宰ミュージアム」として立ち上げ、プレオープニングイベントの実施や公式ガイドブックの作成など、プロモーションを展開したことを契機に、地元の団体を中心に「太宰ミュージアム運営委員会」が組織され、毎年太宰ミュージアム「津軽まつり」を開催しているほか、文化的な観光コンテンツづくりを目的として、太宰治の作品をドラマリーディングする「津軽」語り手を育成しました。
- 平成21年度に奥津軽の魅力向上と情報発信力の強化などを図るため、津軽鉄道に乗務する奥津軽トレインアテンダントを設置した結果、アテンダントが乗務している津軽鉄道の利用者は増加に転じており、また、平成24年からは活動範囲を津軽半島全体に拡大して広域的な観光PRや地域の特産品の紹介などを行う津軽半島観光アテンダントを関係市町などと協力して設置し、6名採用しました。
- 東北新幹線全線開業に向けて、地域の受入態勢の強化と情報発信力の強化を図るため、エージェントへのセールスやモニターツアー、現地研修会や写真コンテストを開催しましたが、観光客入込数は低迷しています。
- 歴史資源やまちなかの温泉など、地域の資源を活用した観光コンテンツを育て、ガイドブックやホームページを使ってPRするとともに、地元の受入態勢向上に向けた研修会を開催したほか、新たな発想で観光を支える人財を育成するため、郷土、観光を学ぶ研修や若手観光関係者によるワークショップを実施しましたが、観光客入込数は低迷しています。

(3) 展開方向3 地域活性化のための産業基盤の強化

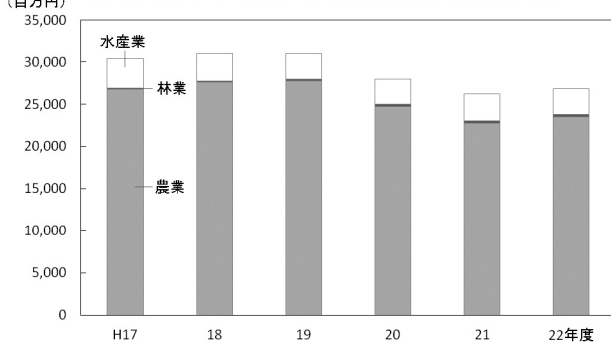
- 焼物産地形成に向け、陶磁器に係る市場調査を行うとともに、首都圏でのPRセミナーや滞在モニターによる陶芸体験を実施したほか、産地形成を担う人財育成支援として焼物の商品企画・デザインに関する研修を実施し、平成24年度は9名の研修生が成果を発表しました。
- 地域の産業を担う後継者の育成に向け、高校の授業を活用した仕組みづくりに取り組み、学校と地域をつなぐ人財を20名育成するとともに、学校の授業で使用するテキストを作成しました。
- 農林水産業者と商店街との連携により、五所川原市大町商店街周辺を歩行者天国として「軽トラ市」を開催した結果、「軽トラ市」は、事業終了後の平成24年度にも実行委員会により年5回開催され、来場者数が平成22年度の12,800人から平成24年度には16,300人に、また1台当たり平均売上も18万円から21.5万円にそれぞれ増加するなど、地域のイベントとして定着しつつあります。
- 米粉フェア、即売会の開催や米粉料理講習会の支援による家庭への浸透を図った結果、米粉料理講習会には累計589名が受講したほか、平成23年度に実施した米粉スイーツコンテストには50点の応募がありました。また、生産者と製造業者などによる戦略会議を設置するなどネットワークづくりを支援し、新商品の共同開発(2点)や販売などもなされました。

(4) 展開方向4 環境と産業が融合した資源循環型の地域づくり

- これまで捨土処分していた河床掘削土の有効利用を図るため、耕作用土の生産から試験栽培までの取組を通じてその方策を検討したところ、河床掘削土は粘性土が主体であり、「ふるい分け機」によるコスト低減などの成果は得られませんでした。試験栽培の結果、混入種子による影響のおそれはあるものの、作物の生育や収穫、食味などでの問題は生じませんでした。
- 木材の有効活用対策を協議し、集約化施業モデルエリアを2か所設置して、木材需要先の詳細な実態調査を行ったところ、スギの需要や間伐材の利用が少ないことが明らかとなりました。
- りんご剪定枝などを有効的に活用し、農林水産業の活性化に資するため、木質バイオマス普及研究会を4回開催するとともに、利用促進に向けた現地見学会を1回開催して、ペレットボイラー9台の導入につなげました。

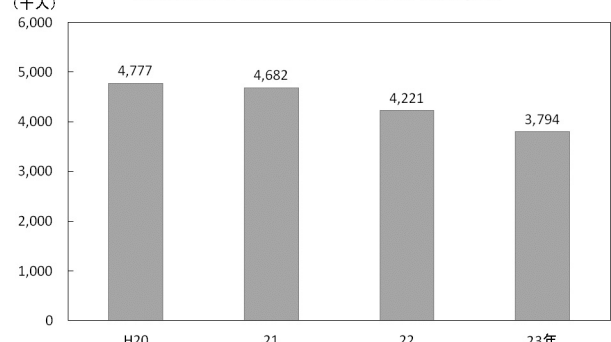
2 現状を表す指標等

西北地域の市町村内総生産(実額、農林水産業)の推移



資料:企画政策部「市町村民経済計算」

西北地域の観光地点観光客入込数の推移



資料:観光国際戦略局「青森県観光入込客統計」

※平成23年の統計データは共通基準による23年の観光地点を基準としており、20年～22年時点でカウントしていた観光地点の一部がカウントされていないことから、20年～22年のデータは、23年の基準により再集計した数値となっています。

指標等の説明

- 西北地域の市町村内総生産（実額、農林水産業）の推移
減少傾向にあり、特に農業が大きく減少しています。
- 西北地域の観光地点観光客の入込数の推移
減少傾向にあります。

3 現状と課題

- 近年の環境変化により、農業所得の減少が大きくなっている中、6次産業化に向けた、地域の多様かつ豊富な農林水産資源を活用した加工品開発の動きは現れてきていますが、農業者の所得向上につながっていないことから、担い手の育成や関係者のネットワークづくりなど生産基盤の強化、農作物の用途拡大に向けた生産者の啓発、商品づくりにおける消費者の目線に立った基準づくり、これまでの取組の情報発信に取り組むことが必要です。
- 地域資源の再発見による新たな観光コンテンツの企画や観光ルートの開発、観光客などの受入態勢の高度化、地域の資源を生かした滞在型観光の展開、業界が率先して取り組んでいくための気運醸成が必要です。
- 地域の資源を活用した産地づくりの形成や新たな商品づくりが進んできていますが、雇用の拡大や後継者の育成などの面では難しい状況が続いています。
- 生活の変化により未利用状態となった資源や今後の利用が期待できる資源の特長は明らかとなったものの、コスト高や需給間のずれがあること、また加工技術が失われつつあることが、未利用資源の活用に向けた課題です。

4 今後の取組の方向性

- 6次産業化に向け、生産技術の向上を目指し、品種・栽培方法の検討や耕畜連携による利用拡大を啓発していくほか、新たな技術の導入による高品質安定生産や健康を志向した加工品などの開発も行うとともに、次世代の担い手育成を進め、関係者や関係機関のネットワークの充実強化を図り、消費者志向に対応した商品づくりにおける基準づくりを進め、成果の普及や情報発信に関する取組を推進します。
- 北海道新幹線開業などのチャンスを生かして、新たな観光コンテンツの企画や観光ルートの開発に取り組み、観光客などの受入態勢の高度化を図るとともに、地域の資源を生かした滞在型観光の展開と持続的な推進に向け、関係者のネットワークを活用した仕組みづくりを推進します。
- 新たな事業展開などに取り組もうとする人達の活動促進やネットワーク化による産業の活性化を図っていくとともに、地域の産業を受け継ぎ、地域の仕事づくりに取り組む若者を育成します。
- 持続可能な資源循環型産業を育む基盤となる健全な環境と地域づくりを進めるため、資源利用における技術面、需給面及びコスト面での課題の検討や新たな加工品などの開発により、木質資源を始め地域内未利用資源の有効活用を図ります。

1 主な取組結果**(1) 展開方向1 上北農林水産物のトップブランド化とそれを支える担い手づくり**

- 地元産品を活用した「十和田おいらせ餃子」の開発及び売り込みに取り組んだ結果、平成21年時点で1店舗だった「十和田おいらせ餃子」の販売店舗数が8店舗に増加しました。
- 畜産業を振興するため、公共牧場の機能強化や飼料用米の活用促進に取り組んだ結果、公共牧場での共同による資材・肥料購入の実施や飼料用米による低コスト経営が実践されています。
- 産直施設の販売増加を目指し、ネットワーク化、商品力及び販売力の強化に取り組んだ結果、12品の試作品が完成しました。

(2) 展開方向2 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成

- 太陽光発電パネルや太陽熱集熱システムといった新エネルギー・省エネルギー関連機器の展示やセミナーを実施するとともに、事業者向けの関連技術取得研修及び小中学生向けの出前講座を開催した結果、新エネルギー・省エネルギー関連機器の展示などには、49日間で地域住民4,230人が来場したほか、事業者向けの関連技術取得研修には、12回で198人が参加するなど、地域住民への普及啓発と地域事業者の技術向上を図りました。
- 農業、観光及び福祉分野のモニター2組に電気自動車を貸し出して利用実証調査を行いニーズ把握に努めたほか、調査結果を電気自動車の関係団体に情報提供し、電気自動車の普及啓発を図りました。

(3) 展開方向3 観光産業の競争力強化と滞在保養型観光の振興

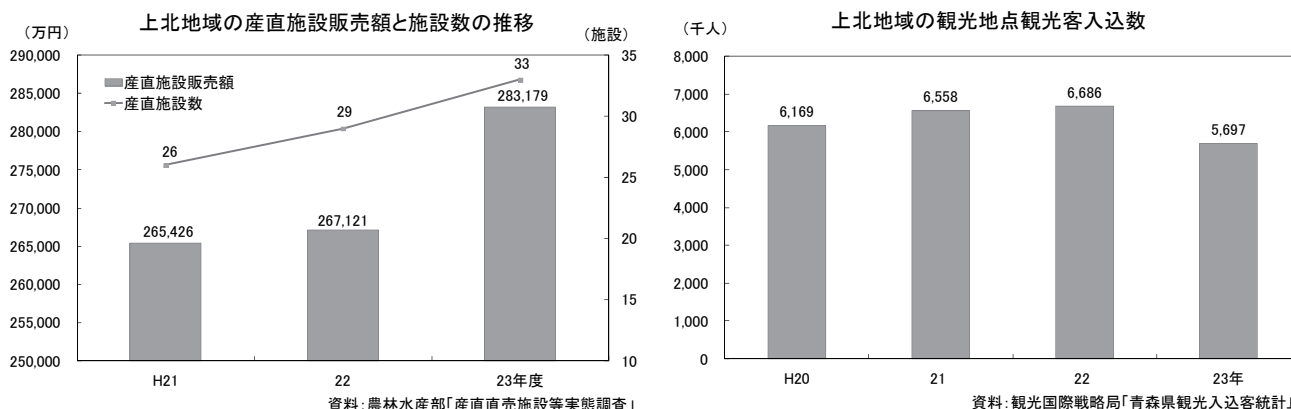
- 「健康」に関わる地域資源を活用した態勢づくりと旅行商品化に取り組んだ結果、モニターツアーを契機とした旅行企画が国土交通省主催「”水のめぐみ”とふれあう水の里の旅コンテスト2010」の大賞を受賞したほか、1企業が十和田市焼山地区におけるヘルスツーリズム事業に参入しました。
- 「景観」を活用した魅力的な街道づくりに取り組んだ結果、国土交通省所管の「日本風景街道」に3ルートが登録されました。
- 「温泉」を観光コンテンツとして磨き上げるため上北地域温泉ネットワークの設立、パンフレット作成及び新方式の温泉ラリー「スパロト2011」を実施した結果、「スパロト2011」の応募総数は4,811口となり、県としての事業が終了した平成24年度も民間主体の取組として継続されました。
- 七戸十和田駅開業を契機としたイベントなどを開催し情報発信を行った結果、七戸十和田駅開業イベントには2日間で約10,000人が来場したほか、食をテーマにしたイベントにも2日間で約5,000人が来場するなど駅や周辺地域の認知度アップが図られました。

(4) 展開方向4 安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進

- 安全、安心に暮らせるまちづくりを進めている十和田市に対して、専門的・技術的な立場から支援を行い、平成21年8月に十和田市が国内で2番目となるWHOセーフコミュニティの認証を取得しました。
- 自殺対策を効果的に推進するため、地域の関係機関、団体とのネットワークを構築し、関係機関などによる取組が促進された結果、自殺による死亡率は減少傾向です。

- 禁煙の普及啓発及び喫煙による健康影響を受けないための環境整備を行った結果、禁煙教室には計 10 回で 536 人が参加し、普及啓発が図られたほか、禁煙対策が適正に実施されている施設が登録される「空気クリーン施設」の登録件数が 266 件となりました。

2 現状を表す指標等



指標等の説明

- 上北地域の産直施設販売額と施設数の推移
産直施設全体の販売額と施設数は増加しているものの、1 施設あたりの平均販売額は減少しています。
- 上北地域の観光地点観光客入込数
観光客入込数は平成 20 年度から微増傾向でしたが、東日本大震災が発生した平成 23 年度は大きく減少しています。

3 現状と課題

- 県平均と比較して農業生産額が高いという強みを生かし、地元産品を活用した十和田おいらせ餃子の開発や売り込み、公共牧場や飼料用米を活用した低コスト経営、さらには産直施設の販売力強化に取り組みましたが、農業経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。
- 国内有数の風力発電立地地域が存在するなど、多彩なエネルギー関連施設の集積地となっている地域特性を生かし、新エネルギーや省エネルギー、さらには電気自動車の普及啓発に努めましたが、更なる利用促進については十分とは言えません。
- 地域に存在する様々な資源の磨き上げを行いながら県内外へ情報発信しましたが、今後は、交通の拠点となる三沢空港及び七戸十和田駅を有しているという強みを最大限に生かすため、多様化する観光客のニーズへ対応するとともに、経済波及効果が高い宿泊者数を増やすことが課題です。
- WHOセーフコミュニティの認証を受け、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めている十和田市の地域活動を支援しながら、自殺対策・喫煙対策を進めてきた結果、自殺による死亡率及び妊婦の喫煙率は減少傾向ですが、いずれも県平均を上回っています。

4 今後の取組の方向性

- 農林水産業における生産体制を一層強化するとともに、担い手の育成や確保、消費者視点に立った魅力的な商品づくりによる高付加価値化と各種団体との連携による販売活動の強化を進めます。

- 地域特性を最大限に活用し、エネルギー関連産業を支える人財の育成を進め、新エネルギー・省エネルギーなどの導入を促進します。
- 様々なツールを活用した情報発信に加え、観光資源の更なる磨き上げや掘り起こし、さらには事業者や地域住民と一体となった受入態勢を整備します。
また、平成 27 年度に予定されている北海道新幹線開業も見据えながら、地域外からの誘客の促進に取り組みます。
- 自殺は、様々な要因が関係していることから、関係機関と連携し、総合的な自殺対策の取組を進めます。
また、住民、関係機関とともに、喫煙をはじめとする生活習慣の改善に取り組みます。

1 主な取組結果**(1) 展開方向 1 下北の総力を結集した下北まるごと観光の推進**

- 地域の関係者によるワークショップの開催などにより、着地型旅行商品を造成し、着地型旅行商品冊子「感動半島しもきた」を作成して、エージェントへの販売促進活動を実施した結果、旅行エージェントにより商品化されたほか、地元観光団体主体での着地型旅行商品の継続的なブラッシュアップの仕組みが構築されました。
- 下北の自然特性を生かしたエコツーリズムに力点を置いた自然体験プログラムを造成し、図鑑の作成などを行った結果、下北らしい観光資源の磨き上げが推進されました。
- 東京都世田谷区下北沢地区において定期市（年 3～4 回）を開催し、下北地域の特産品販売や下北地域でのツアー、インターンシップを実施したほか、近隣道県を対象に下北地域の PR などを行った結果、首都圏や近隣道県における下北の認知度が向上し、下北食材の利用拡大が図られるなど、交流が拡大しました。
- 「下北学」を活用した観光ボランティアガイドなどの人材育成を行った結果、下北検定合格者により構成される「下北を知る会」の会員が域内周遊バスに観光ガイドとして乗車したほか、同会が自主的に研修会を行うなどの態勢が構築されました。
- 教育旅行の受入態勢構築に向け、ワークショップ 3 回、モニターツアー 2 回、先進地視察 1 回を実施した結果、地元の観光や地域づくり活動の関係者が参加し、教育旅行受入の気運が高まり、態勢構築に向けた検討が進みました。

(2) 展開方向 2 観光に寄与する地域産業の充実

- 一球入魂かぼちゃの産地化に向け、生産者を組織し、商標を取得するなどブランド化を進め、首都圏などへの販売強化を図った結果、平成 24 年度における一球入魂かぼちゃの栽培面積は平成 21 年度に比べ約 2 倍に増加し、産地化が進みました。
- アピオスの産地化を図るため、栽培実証ほの設置や栽培講習会、料理講習会、フォーラムを開催した結果、これまでほとんど栽培のなかったアピオスを、60 名の農家が 80a 作付けし、首都圏などへの販売を開始しました。
- 下北酪農活性化協議会を組織化し、地域飼料資源の活用や生産性の向上、乳質改善指導などに取り組んだ結果、現地実証の実施により、1 地区で新型機械が導入され、粗飼料生産の効率化、品質向上が図られたほか、飼料用稲の作付面積及び利用農家戸数が平成 21 年度の 2 戸 4.3ha から平成 23 年度には 11 戸 29.6ha に増加しました。
- 下北産牛乳の認知度の向上と地産地消を推進するため、新たな乳製品の開発や販売促進活動を支援した結果、地元産の生乳と農産物を使用したボイセンベリーアイスなどの試作品が作られました。また、平成 24 年度から地元スーパーでの「下北の牛乳」の販売がスタートしました。（販売数量：約 1.4 t）
- 下北スギ間伐材利用キノコ生産研究会を立ち上げ、栽培実証などについて協議したほか、キノコ栽培講習会を開催し、スギ原木への植菌及び仮伏せを行った（植菌本数：5 団体計 750 本）結果、切り捨て間伐材の有効利用が図られました。（キノコの発生は平成 26 年秋の予定）
- 津軽海峡の暖流域と寒流域に生育するコンブ母藻から種苗を生産し、コンブ種苗糸を巻き付けた立縄式養殖施設を佐井村、風間浦村 2 地区に投入（120 本ずつ計 240 本）しました。その後、風間浦地区において目視による観察を行ったところ、順調に生育して

いることを確認しました。

- アイナメを高鮮度処理し、死後硬直を遅くすることにより、刺身で食べられる期間を長くする試験を行った結果、高鮮度処理したアイナメは、何もしない対照区よりも約 15 時間死後硬直が遅くなり、刺身の美味しさが約 70 時間保持されました。
- サケ資源を回復させるため、従来のふ化場飼育に加えて、漁業者によるサケ稚魚の海中飼育を実施し、大型の稚魚を放流することにより、サケ親魚の回帰率向上を図りました。海中飼育開始当初は、5 漁協で 425 万尾の放流尾数でしたが、飼育技術の向上により、現在では 8 漁協で 750 万尾を放流しています。
- 大型クラゲの大量来襲時のサケ漁業被害を防止するため、早期資源として平成 24 年 10 月に尻労、白糠沿岸で漁獲されたサケ親魚から採卵し、飼育管理を経て老部川に 100 万尾を放流しました。さらに、晩期資源として平成 24 年 12 月に川内川の遡上親魚から計画どおり採卵し、飼育管理を経て大畑川へ 100 万尾を放流しました。
- アンコウの資源管理方策の一つとして、2 kg 未満の小型個体の再放流を指導するとともに標識放流による生態調査を行った結果、アンコウの移動回遊、深淺移動などの知見が得られ、漁業者の操業位置、漁具の設置水深などの判断材料となっています。
- 風間浦アンコウのブランド化を図るため、協議会を設置し、基準を満たしたアンコウには「ブランドタグ」を装着し、試験出荷を実施した結果、平均単価が平成 17 年の 424 円/kg から平成 23 年が 939 円/kg、平成 24 年が 931 円/kg と倍増しました。ゆかい村あんこう祭りへの来場者数も年々増加しています。
- ホタテガイ養殖業者の協業化を目的として、養殖業者の経営実態を把握するための検討会などを開催したほか、ホタテガイ養殖業の協業化モデルを作成し、3 養殖業者で実証試験操業を行った結果、養殖業者のニーズの把握や人件費、燃料代などの経費削減効果が得られました。
- カタクチイワシなど低利用魚の活用促進のため、加工品開発やフォーラムを実施したほか、下北らしい弁当づくりをめざし、下北の食材を使用したおかずの審査やそれを紹介するフォーラムの開催や、弁当を紹介するポスター及び食材マップをプリントした包装用バンダナを作成しました。結果として、下北ならではの食材の加工や弁当への活用など、消費・流通拡大の可能性が高まりました。

(3) 展開方向 3 地域の特長を生かした産業づくり

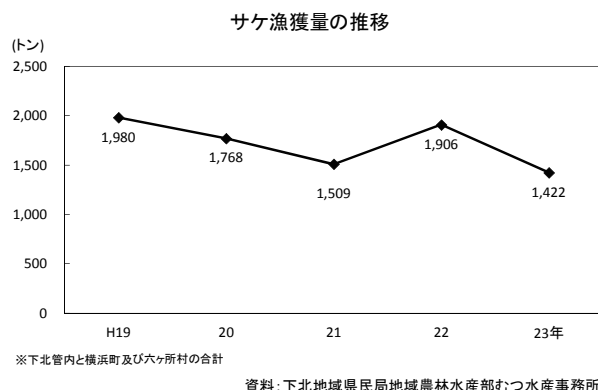
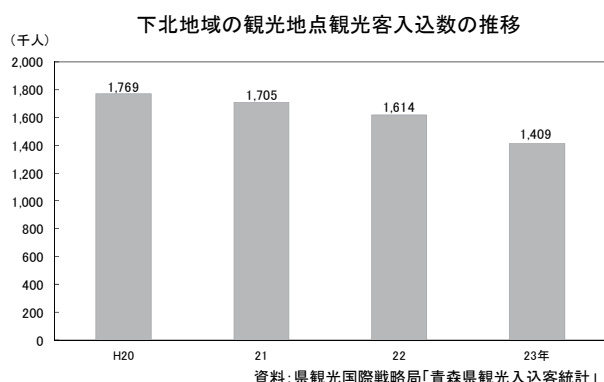
- むつ市に所在する原子力・海洋関係の研究機関との共催で情報交換会（年 2 回）、シンポジウム（年 1 回）を実施したことにより、原子力・海洋関係研究機関との連携が強化され、原子力・海洋科学産業への関係者の理解が深まりました。

(4) 展開方向 4 下北地域の一体感を形成する仕組みづくり

- 下北検定合格者により「下北を知る会」を設置し、会員を対象として下北学を活用した観光ボランティアガイドの育成を図ったほか、次代を担う子どもたちなどに地域のことを知ってもらうため、下北を知る勉強会や地域資源を巡る親子体験学習会、寒立馬絵画コンクールなどを行いました。結果として、「下北を知る会」と地域の観光商工・地域づくり団体などが連携して、下北学の普及、観光ガイドの育成に取り組む態勢が構築され、「下北学」を通じて地域への誇りが醸成されました。
- 農林水産業の連携を図るため、地域の農林水産業に精通した下北在住の地域コラボマネージャー 5 名を認定し、新商品の開発や情報発信などを企画実践する人財の育成及び態勢構築を図った結果、モデルコラボとして、ものづくり及び癒しの空間活用への取組が生まれたほか、「海峡サーモン生ちゃんちゃん」などの連携商品が 5 品開発され、さら

に秋・冬のこどもまつりなどの新たなイベントが8回開催されました。

2 現状を表す指標等



指標等の説明

- 下北地域の観光地点観光入込客数の推移
観光地点観光入込客数は、着地型旅行商品の開発などに取り組んでいますが、年々減少しています。
- サケ漁獲量の推移
サケ漁獲量は、稚魚放流などに取り組んでいますが、減少傾向です。

3 現状と課題

- 着地型旅行商品の開発及びブラッシュアップの態勢構築や首都圏との交流による認知度の向上などは図られましたが、下北地域の観光客入込数は減少傾向にあることから、情報発信態勢の強化、観光関係者のみならず地域住民一人ひとりの観光客受入推進に対する意識の醸成、リピーター確保のための仕組みづくりなどが必要です。
- 一球入魂かぼちゃやアピオスなど下北地域の気候・風土に適した作物の作付け拡大を目指していますが、小規模経営の農家が多いことから、安定した販売に向けた収量・品質の確保が課題です。また、5名の地域コラボマネージャーを中心に連携が活発化してきましたが、持続した取組とするための仕組みがなく、商品の販売先が限定されています。
- 下北酪農活性化協議会を組織化し、地域の飼料資源の活用や乳質改善のための指導を実施していますが、高齢化や後継者不足などを踏まえ、乳質改善に対する意識をさらに高めるための取組を進め、「下北の牛乳」の定着化を推進していく必要があります。また、下北地域の肉用子牛は、県の共進会や全国の共進会においても優秀な成績を獲得しているにもかかわらず、市場取引価格が県平均より低いことから、その原因を調査するとともに、購買者ニーズに合った特徴ある下北産肉用子牛生産を推進することが必要です。
- 木材価格の長期低迷などにより、林業の採算性が悪化し、間伐などの森林整備の遅れや森林病虫獣害に対して所有者の関心が薄れていることから、間伐材の利用を促進し、健全な森林の維持・増進を図ることが必要です。
- つくり育てる漁業の継続は必要不可欠ですが、サケマス漁獲量の低迷、コンブ群落の減少など課題が生じています。また、アイナメの高鮮度処理技術による高鮮度状態の維持及び旨み成分の保持、キアンコウのタグの装着や2kg未満は再放流する基準の設定などにより地域ブランドを目指していますが、どちらも取組開始から日が浅く、消費者の認知度が低い状況です。さらに、ホタテガイ養殖業3経営体を2隻の船で輪番制で操業する協業化の実証試験

は、人件費、燃料費などコスト削減となりましたが、一方で地元雇用者の減少や船上作業における課題が明らかになりました。

- 原子力や海洋関係の研究機関と共同したシンポジウム開催などにより、エネルギーに関する知識の普及啓発は推進されましたが、さらに具体的な関連産業の振興や雇用促進に向けた取組が必要です。
- 「下北を知る会」を中心にした地域団体の連携による下北学普及が進みましたが、さらに地域主導による下北学普及態勢の強化や観光ボランティアガイドの育成などを推進することが必要です。

4 今後の取組の方向性

- これまで開発した着地型旅行商品を活用しながら、教育旅行の誘致などによる定期的・恒常的な受入れの確保をめざすほか、大間・函館間の新フェリー就航や平成 27 年度の北海道新幹線開業を見据え、航路による観光客を対象とする受入態勢を強化するなど、好機を的確に生かし、県内外への情報発信を強化して、交流人口拡大に向けて取り組みます。
- 下北に適した作物の重点的な作付け拡大と更なるブランド化を進め、新規就農者などの栽培者を確保するとともに、技術の平準化のための生産者組織の活動強化を図ります。また、農林水産業の連携活動を自立・持続した取組とするため、地域コラボマネージャーをさらに育成し、コーディネート機能を強化するとともに、新たなビジネス素材の掘り起こしと市場開拓を実施します。
- 乳質改善・環境美化コンクールの実施など、乳質改善や環境美化についての取組を継続し、下北の酪農に対するイメージアップと所得向上の取組を強化します。また、「下北の牛乳」の定期的な販売に向け、販売店との連携を密にするとともに、イベントなどでの PR に取り組みます。また、子牛市場の動向と管内生産者の状況把握及び技術力の向上により、下北の特徴を生かした優良子牛づくりの態勢を強化します。
- 間伐などの森林整備事業に加えて、切り捨て間伐材を活用したキノコ栽培やクマハギ被害対策を進めるなど、森林所有者の経営意欲の向上に向けた取組を強化します。
- 海洋環境の変化に対応しうる資源管理体制の構築に努めます。また、高鮮度状態を維持したままの首都圏向け出荷態勢の確立による地域ブランド化とともに県外観光客の獲得を目指します。さらに、漁村内の少子化、高齢化が進む中、いずれ訪れる人手不足に対処するため、漁業者に合ったスタイルについて検討します。
- エネルギー関連産業や ICT を活用した情報関連産業の育成に向けた取組を検討します。
- 「下北を知る会」の自立的な活動や各団体などが行う下北学普及の取組との連携を継続し、地域への愛着・誇りの醸成、地域を支える人財の育成をめざします。

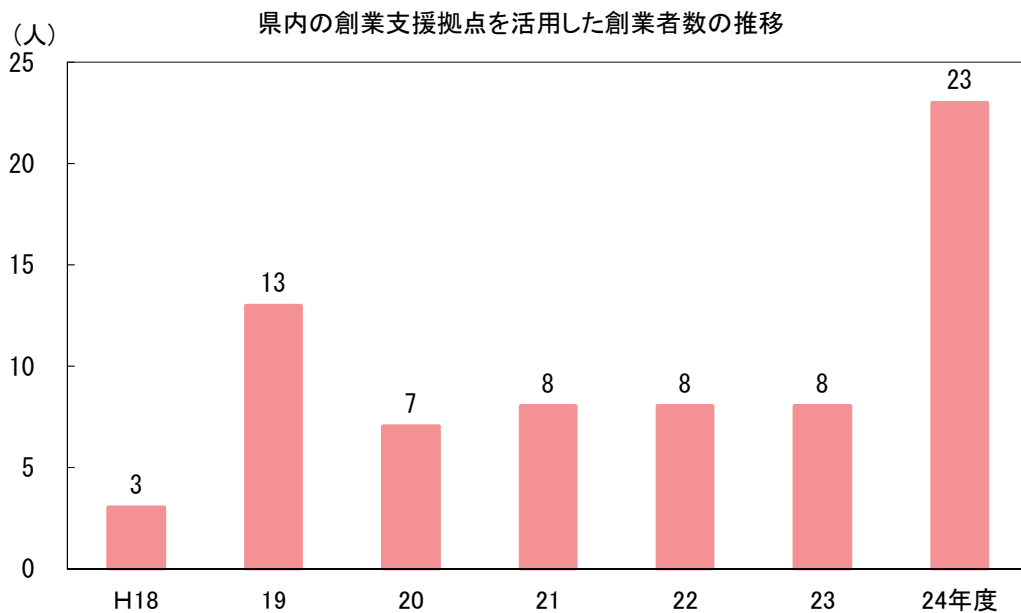
第3章 「5年後におけるめざす状態」の検証

現行基本計画においては、2030年におけるめざす姿に向かい着実に針路を進めていくことが県の責務であり、夢への羅針盤として、「5年後におけるめざす状態」を下記の①、②のように掲げています。

この章では、下線のキーワードについて関連指標を用いて分析し、県が基本計画に基づく取組を進めてきた結果、現時点でめざす状態が実現しているのかどうか検証します。

- ① 創業・起業、企業誘致、既存企業の拡大などによる雇用の場の創出・拡大が進められているとともに、子育て支援環境の充実により、若年層の県外流出と出生率の低下に一定の歯止めがかかっています。
- ② 医療機関の機能分担や連携に向けた取組など、地域において保健・医療・福祉のサービスが切れ目なく受けられる体制づくりが進められています。また、県民が病気に対する正しい知識を持ち、健康的な生活習慣づくりや疾病予防に取り組んでいます。

【創業・起業】

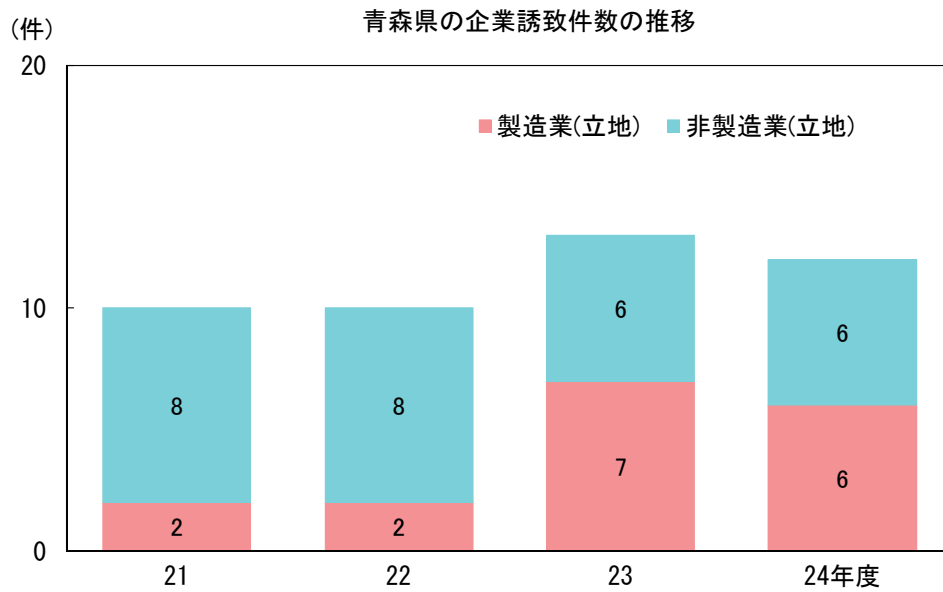


資料：県商工労働部

本県の創業・起業支援体制は、創業支援拠点を活用し、創業・起業支援の専門家やインキュベーション・マネジャー、関係機関が連携してサポートを行っています。

県内の創業支援拠点は、創業チャレンジクラブ（青森市）、起業・創業等相談ルーム（青森市）、ひろさきビジネス支援センター（弘前市）、アントレプレナー情報ステーション（八戸市）の4か所で、これらを活用した創業者が毎年コンスタントに新規創業を果たしています。

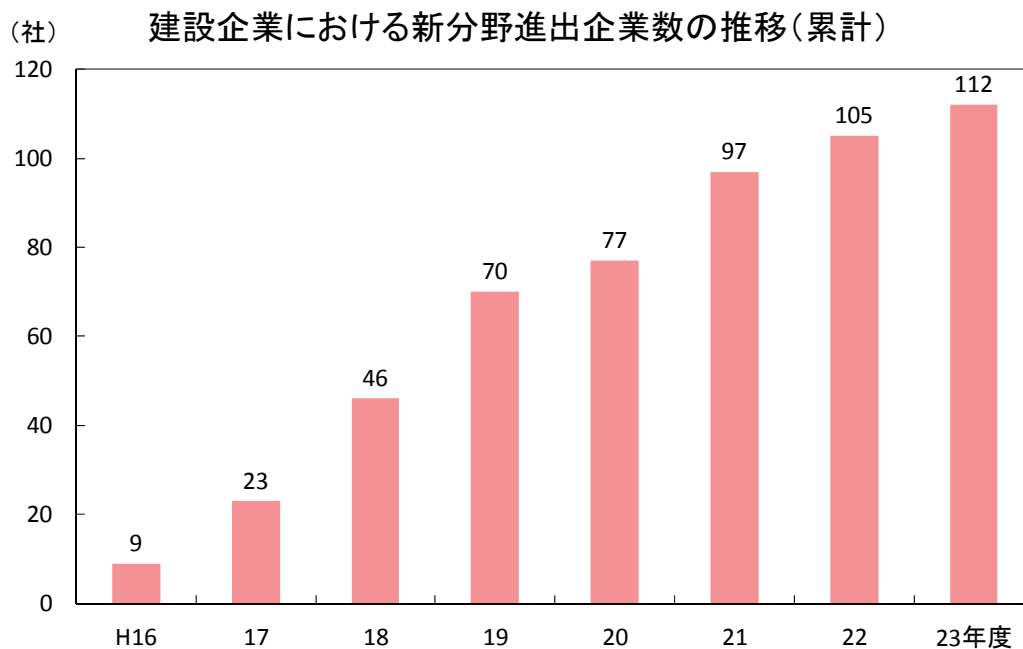
【企業誘致】



資料：県商工労働部

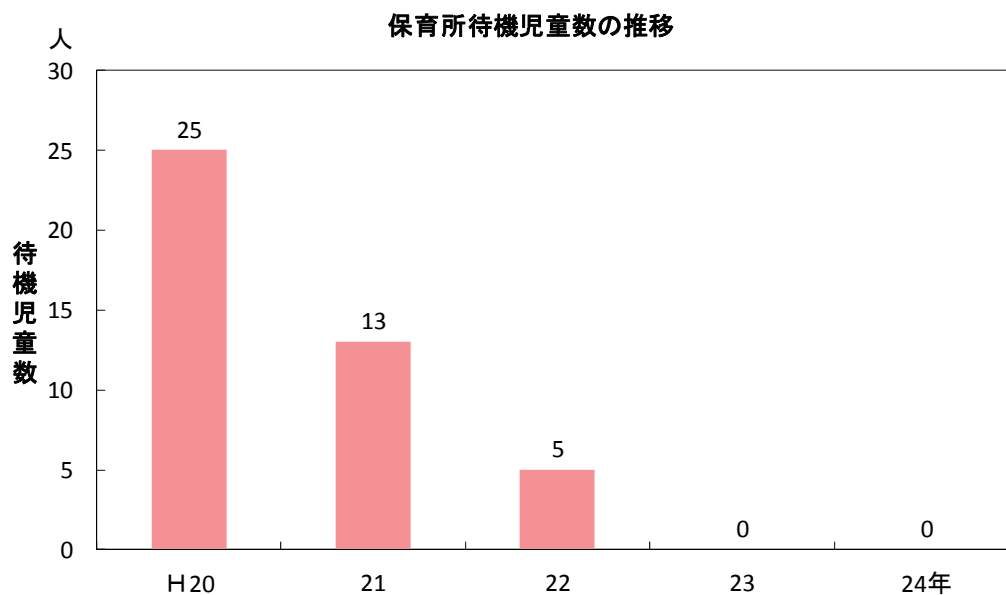
リーマンショックや円高などの影響で国内景気が低迷し、企業の海外移転が進む中にも、本県の企業誘致件数は順調に推移しています。近年は、コールセンターをはじめとした非製造業の誘致件数が増加しています。県が企業誘致をはじめた昭和 37 年からの累計企業誘致件数は 485 件にのぼっています。

【既存企業の拡大】



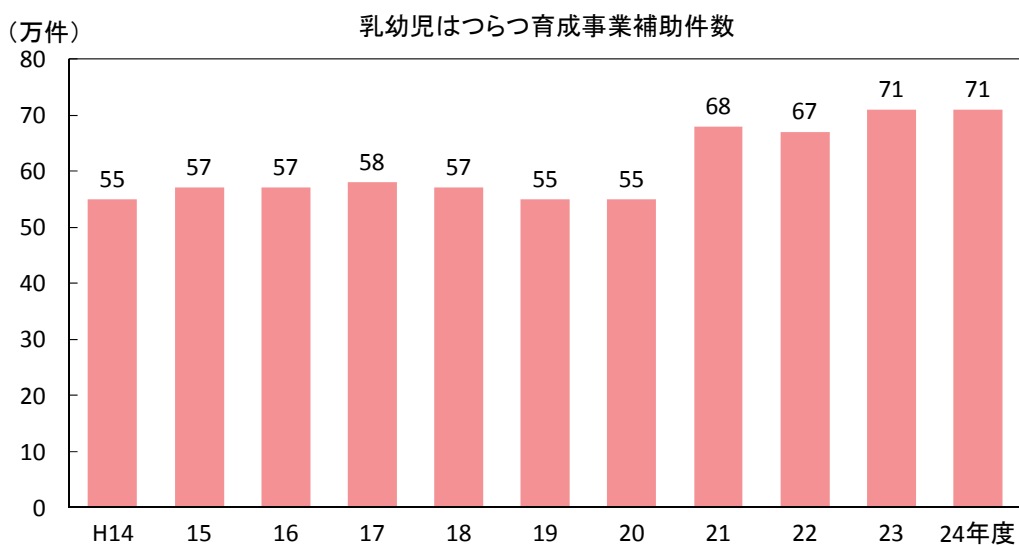
建設企業における新分野進出企業数は、累計で 112 社にのぼっています。

【子育て支援環境】



資料：厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ」

本県の保育所待機児童数は着実に減少し、平成 23 年からは待機児童数無しとなっています。

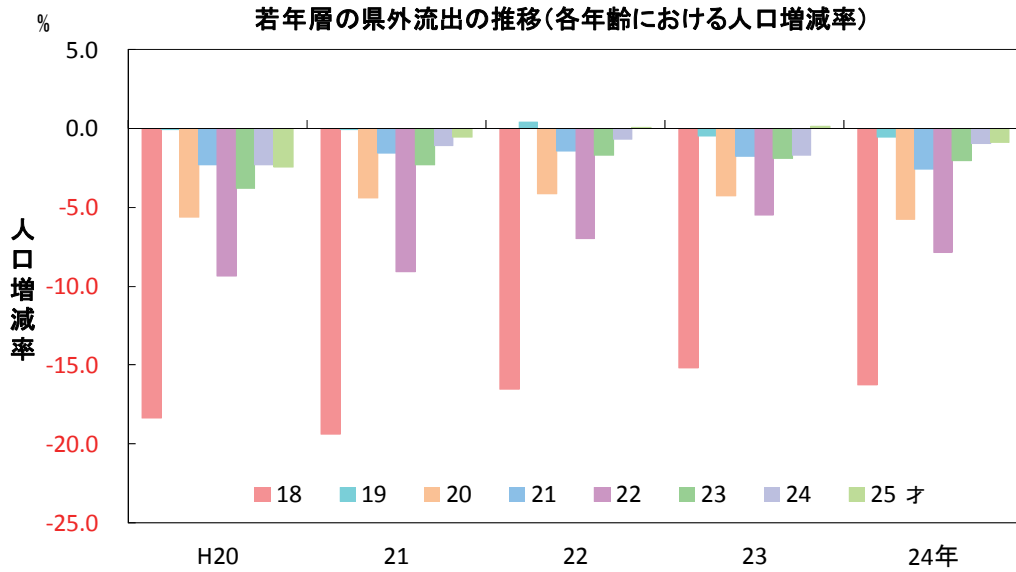


※乳幼児はつらつ育成事業とは、小学校就学前の乳幼児に係る医療費の自己負担分を助成するものです。

資料：健康福祉部

小学校就学前の乳幼児に係る医療費の自己負担分を助成する「乳幼児はつらつ育成事業」の活用は増加傾向です。

【若年層の県外流出】

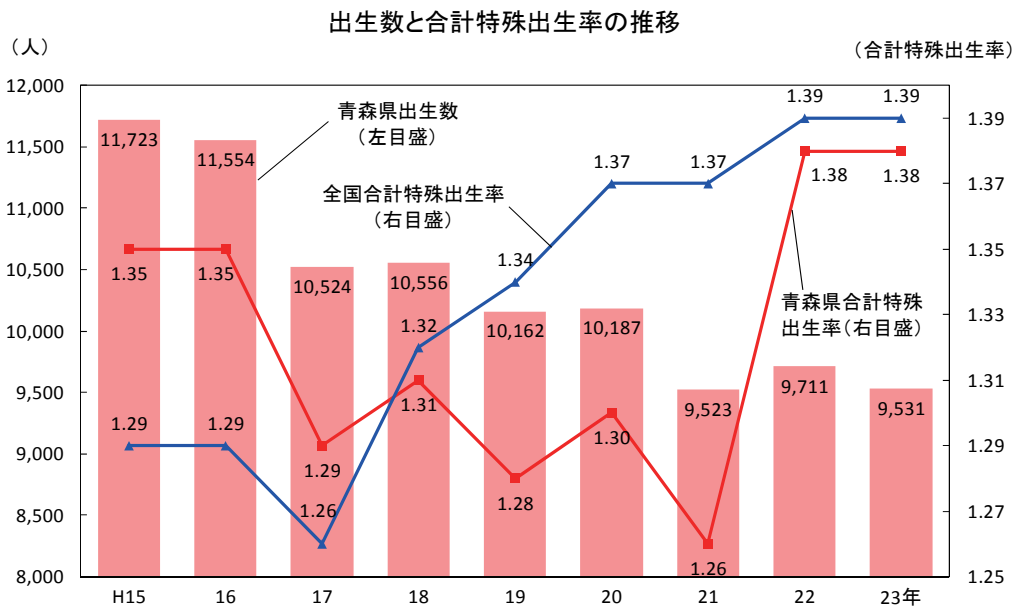


※年齢別に次式で算出 (転入-転出)÷前年の10月1日現在の人口×100

資料: 企画政策部「青森県の人口」

若年者の県外流出は近年減少傾向だったものの、平成24年は増加に転じています。

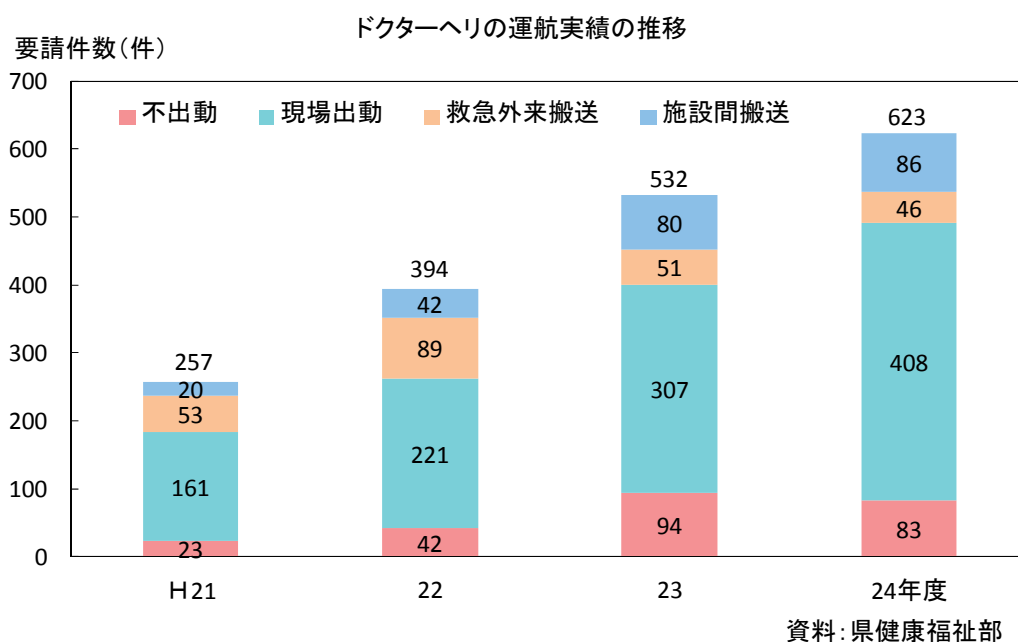
【出生率の低下】



資料: 厚生労働省「人口動態統計」

本県の出生数は減少が続いており、合計特殊出生率は平成18年以降全国平均より低い水準で推移しています。

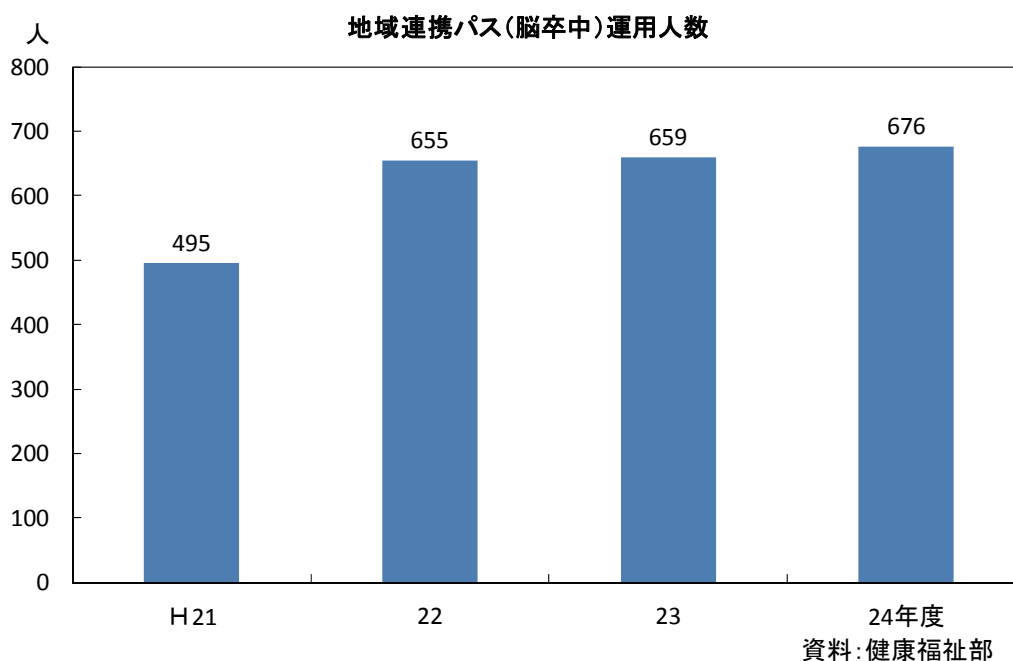
【医療機関の機能分担や連携に向けた取組】



弘前大学医学部附属病院、県立中央病院、八戸市立市民病院、の3か所の救命救急センター体制に加え、ドクターヘリの運航実績は毎年度増加しており、平成24年10月からは、ドクターヘリ2機体制運用により、救急医療体制の一層の拡充が図られました。

また、自治体病院機能再編成の早期具体化に向け、西北五圏域の施設整備などを支援しました。

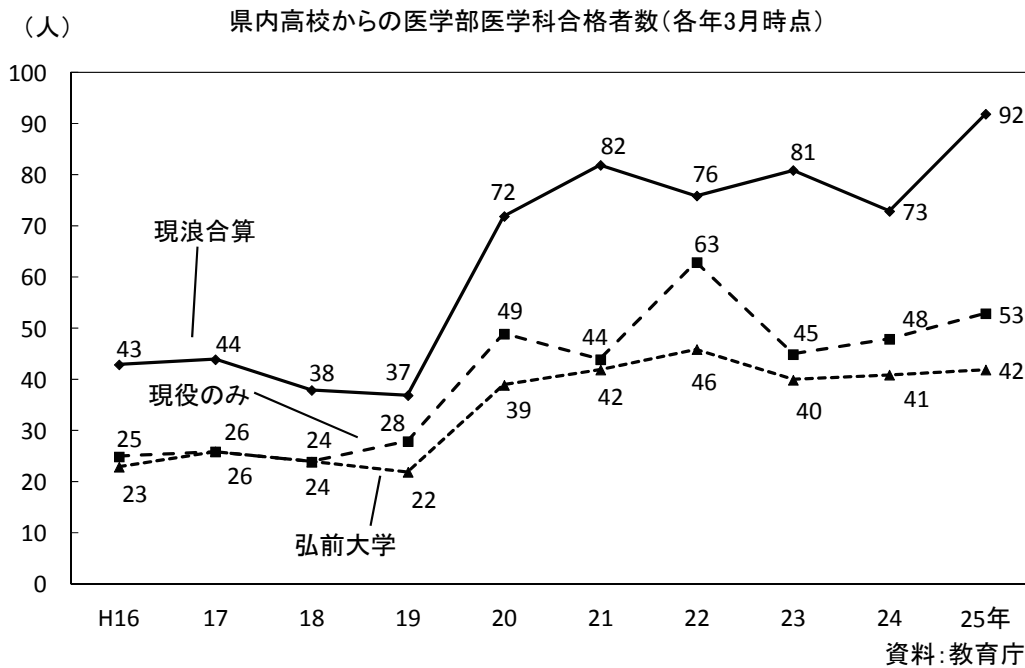
【地域において保健・医療・福祉のサービスが切れ目なく受けられる体制づくり】



県民が生涯にわたり地域において安心して生活できるようにするため、市町村における保健・医療・福祉包括ケアシステムの運営体制の充実・強化を支援しました。

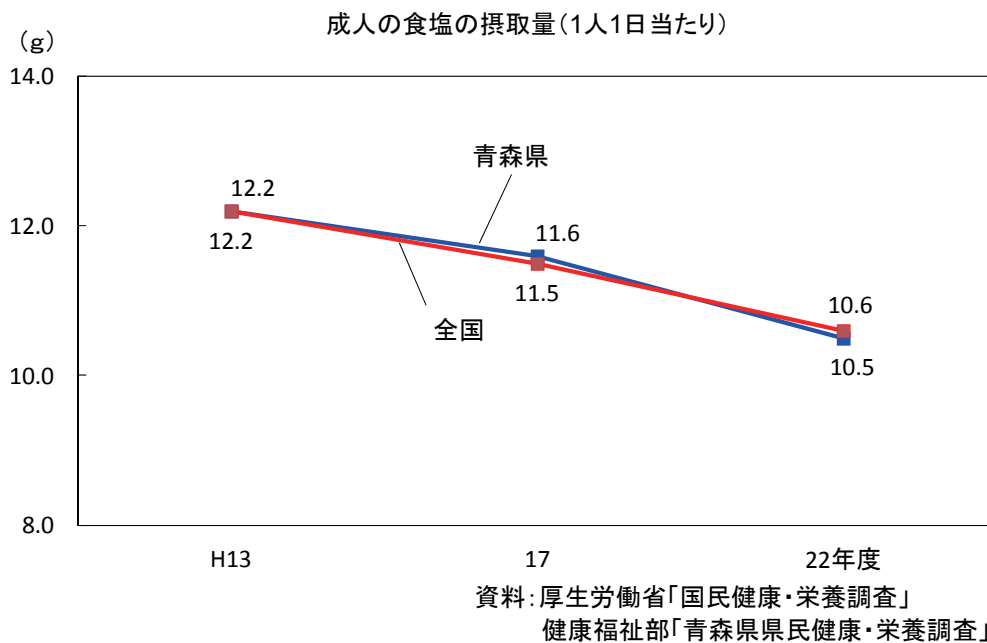
県は、包括ケアシステムを効果的なものとするために、医療と保健・福祉のサービスを

連動させる地域連携パスを6保健医療圏において開発・普及してきました。平成22年度に診療報酬において評価されたこともあり、運用が定着しつつあります。

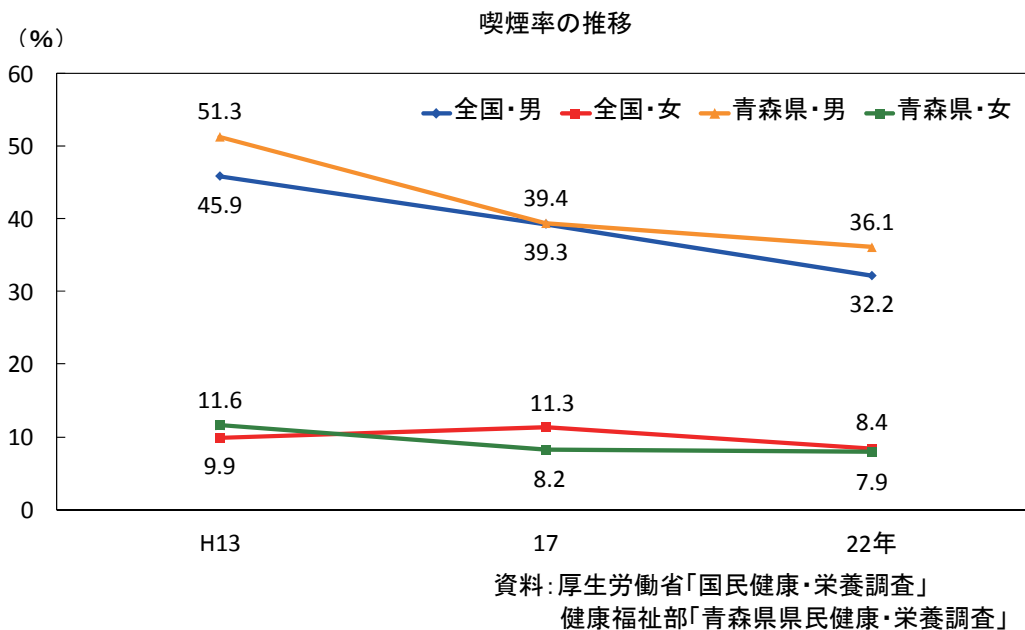


医師確保について、近年は、県内高校からの医学部医学科合格者数がコンスタントに70名を超え、特に平成25年は92名に達しています。

【健康的な生活習慣づくり】

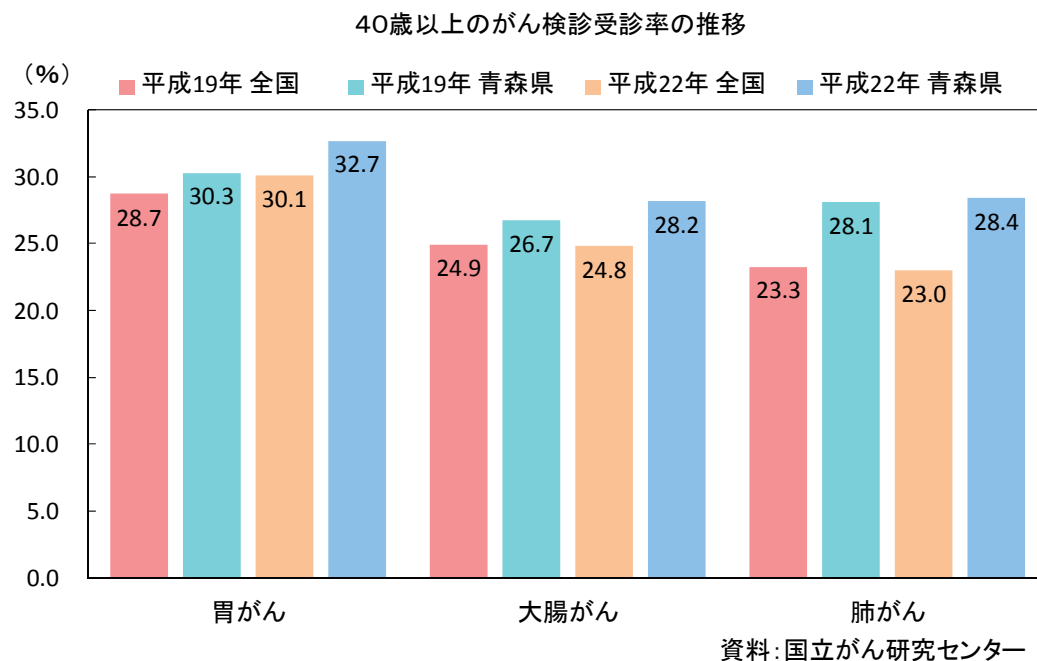


成人の食塩の摂取量は減少し、健康増進計画「健康あおもり21」での目標値である10g/日未満は達成できませんでしたが、改善傾向です。



喫煙率については、男性は減少し、女性は平成17年から平成22年にかけてほぼ横ばいでしたが、男女とも全国平均を上回り、健康増進計画「健康あおもり21」の目標値である男性25%以下、女性5%以下は達成できませんでした。

【疾病予防】



本県の40歳以上のがん検診受診率（胃がん、大腸がん、肺がん）は、20%～30%前後で推移しており、全国平均を上回っていますが、青森県がん対策推進計画で定めた目標値50%は達成できませんでした。

【総括的検証】

- ① 建設企業の新分野進出が進められてきているとともに、創業・起業や企業誘致など新規雇用の場の創出は着実に進められており、結果として有効求人倍率が20年ぶりの高水準を維持しています。

保育所待機児童数は、平成23年からゼロとなっているとともに、小学校就学前の乳幼児に対する医療費助成件数も増加しているなど、本県の子育て支援環境は充実してきていると言えます。

しかし、若年者の県外流出率は減少傾向だったものの直近では増加に転じており、また、出生率は増加に転じましたが出生数等の減少傾向など少子化は進行している状態と言えます。

今後は、プラスの動きの維持・向上を図り、更なる雇用の場の拡大と人口減少の抑制に向けた取組を進めていくことが必要です。

- ② 県内3か所の救命救急センター体制に加え、ドクターヘリの2機体制運用により運航実績は毎年度増加しており、救急医療体制の一層の拡充が図られています。

また、自治体病院機能再編成の早期具体化に向け、医師不足が深刻な西北五圏域の施設整備などを支援したほか、市町村における保健・医療・福祉包括ケアシステムの運営体制の充実・強化への支援や県内高校からの医学部医学科への合格者増加に向けた取組など、県民が生涯にわたり地域において安心して生活できるような体制づくりを進めました。

生活習慣病対策については、男性の喫煙率、男女の食塩摂取量、がん検診の受診率は改善傾向ですが、いずれも目標値に達していないことから、平均寿命の更なる延伸に向け、県民の意識改革を含めた健康づくりの取組を強力に推し進めることが必要です。

以上の検証により、現行計画で掲げた「5年後におけるめざす状態」に向かって、おおむね進んできていると言えます。

第4章 注目指標の分析（県の立ち位置）

< 1人当たり県民所得 >

1 「1人当たり県民所得」に見る本県の立ち位置

- 本県の平成22年度の1人当たり県民所得は、対前年度比2.5%増の2,345千円となり2年連続で増加しています。また、1人当たり国民所得を100とした場合の水準は85.9で、前年度より0.4ポイント増加し、比較可能な平成13年度以降で最高の水準となりました。
- 基本計画における基準年度に当たる平成17年度を起点に、平成22年度における1人当たり県民所得の増減率を全国の都道府県と比較すると、リーマンショック後の厳しい経済情勢を反映して、多くの都道府県がマイナス成長となる中で、本県の増加率は全国で最も高い6.0%です。これは、平成18年度に、製造業の総生産が大幅に増加した結果、企業所得が増加したことと、その後の景気後退局面にあっても、本県の産業構造が全国に比べて景気循環の影響を受けにくかったことによるものと考えられます。
- 最近の1人当たり県民所得に関する動向などから平成23年度の状況を推測すると、平成23年3月11日の東日本大震災の影響により、平成23年度の1人当たり県民所得は厳しい数値になるものと思われませんが、既に、震災前の水準を回復している関連指標も多数存在していることから、震災の影響から順調に回復してきていることがうかがわれます。
- 基本計画では、1人当たり県民所得が平成17年度の1.5倍程度の水準に向かって上昇している状態を「めざす状態」として掲げています。そして、その構成要素として就業率が平成17年対比1.03倍に上昇、労働生産性が平成17年度対比1.14倍に向上することをめざしています。

1人当たり県民所得に関連する指標では、就業率は平成17年が47.7%、平成22年が46.6%となり、平成32年まで1.03倍の上昇をめざしている中であって減少していますが、高齢者の就業率については、5.0%から5.1%となり0.1ポイント増加しています。

労働生産性について、平成8年度から平成17年度までの実績となる年率0.875%の伸びを平成32年度まで維持し、労働生産性を平成17年度対比1.14倍に向上させることをめざしていますが、平成17年度から平成22年度では年率2.392%と年率0.875%を上回る伸びとなっており、めざす方向に進んでいると考えられます。
- 基本計画に掲げるめざす姿の実現に向けて、東日本大震災をバネに震災前を上回るような復興を遂げるべく、今後も取組の成果を着実に獲得していくことが重要です。また、人口減少、少子化、高齢化の見通しがより一層厳しさを増している状況下にあって、ここから生じる様々な課題に先手を打っていく対策を着実に進めていく一方、逆境の中からチャンスを見いだすような取組に果敢に挑戦し、新たな青森県を切り拓いていく姿勢も求められます。

2 「1人当たり県民所得」の概念 ～「1人当たり県民所得」は個人の所得ではない～

「1人当たり県民所得」とは、県民経済全体の水準を表す指標で、「県民雇用者報酬^{※1}」と「財産所得^{※2}」、「企業所得^{※3}」の合計（統計用語で「県民所得」と言います。）を「総人口」で割ったものです。

この「1人当たり県民所得」は、各都道府県が内閣府により示された標準方式推計方法に準拠した方法で推計するため、同一都道府県の経済状況を年次比較することはもとより、都道府県間の比較などに用いられる、地域全体の経済力を表す最も一般的な指標のひとつです。

※1 賃金に雇用主が負担した保険料等を加えたもの

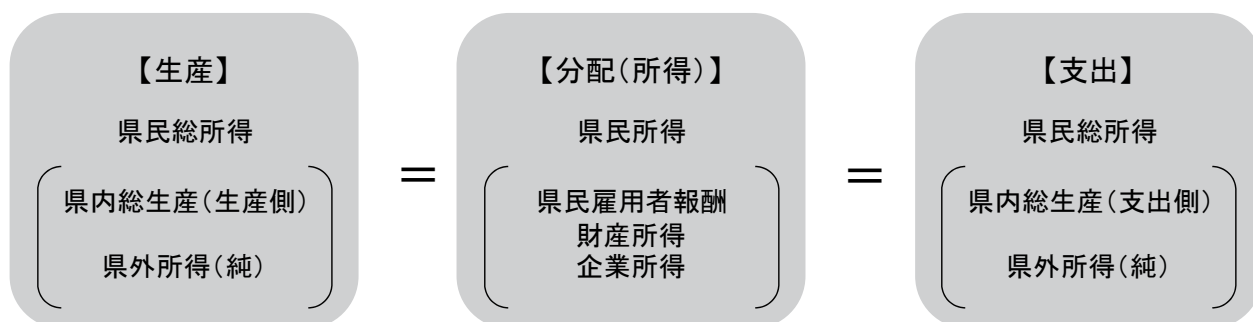
※2 利子や配当、賃貸料等

※3 営業余剰に純財産所得を加えたもの、農林水産業等の所得が含まれる

$$\text{1人当たり県民所得} = \frac{\text{県民所得}}{\text{総人口}} = \frac{\text{県民雇用者報酬} + \text{財産所得} + \text{企業所得}}{\text{総人口}}$$

県民所得という用語のため、個人の所得水準を表した指標と誤解されがちですが、実際には上の式にあるとおり、企業の利潤等を含む地域全体の付加価値を、実際には働いていない子どもや高齢者も含んだ総人口で割っていますので、個人の給与所得を表すものではありません。

また、経済には「生産」と「分配（所得）」と「支出」という3つの側面があり、これらの額は理論的には等しくなるという「三面等価の原則」があります。これにより、県民所得にあっては三面等価の原則に従い、次の関係が成立します。



図の県内総生産とは、県内の様々な経済活動により生み出されたすべての価値を、市場価格によって評価したものの合計金額で、地域経済の規模を示す指標です。

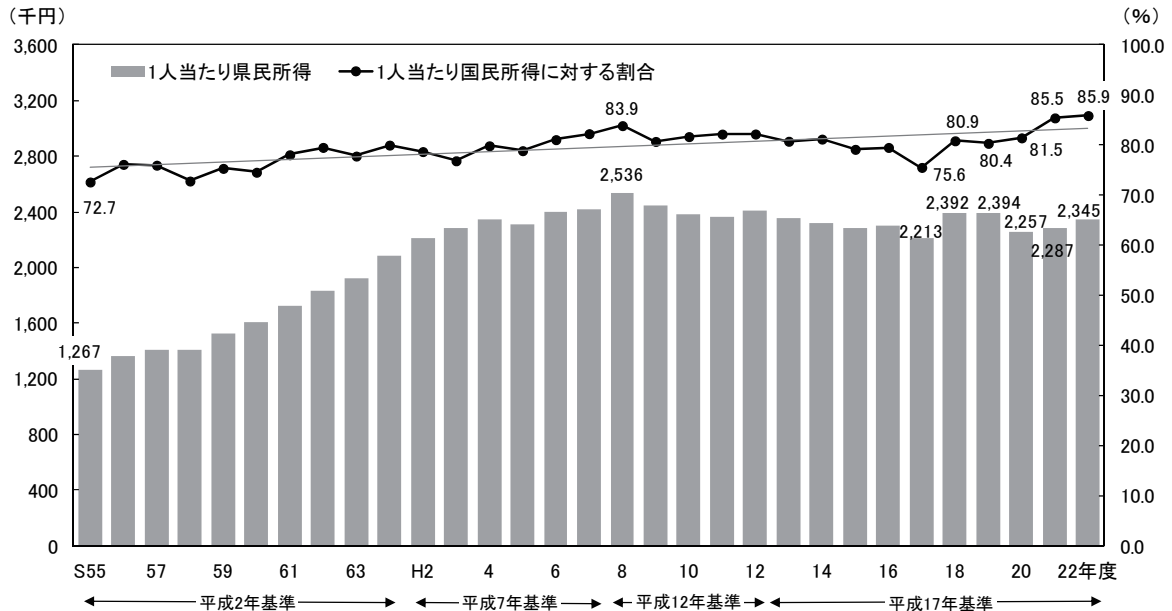
「県内総生産」を国全体で見たものが「国内総生産（GDP）」であり、一般的に、ある年度の我が国の経済成長率とは、このGDPの前年度からの伸び率を指します。

したがって、県内総生産の伸び率は、本県の経済活動全体の動きを的確に示すものであり、「県内総生産を向上させる」ために行われるすべての活動は、県内総生産に県外所得（純）を加えた「県民総所得」を向上させることに結び付く活動、つまり「1人当たり県民所得」の向上に役立つ活動であると言えます。

3 「1人当たり県民所得」の推移等

本県の平成22年度の1人当たり県民所得は、対前年度比2.5%増の2,345千円となり2年連続で増加しています。また、1人当たり国民所得を100とした場合の水準は85.9で、前年度より0.4ポイント増加し、比較可能な平成13年度以降で最高水準となりました。

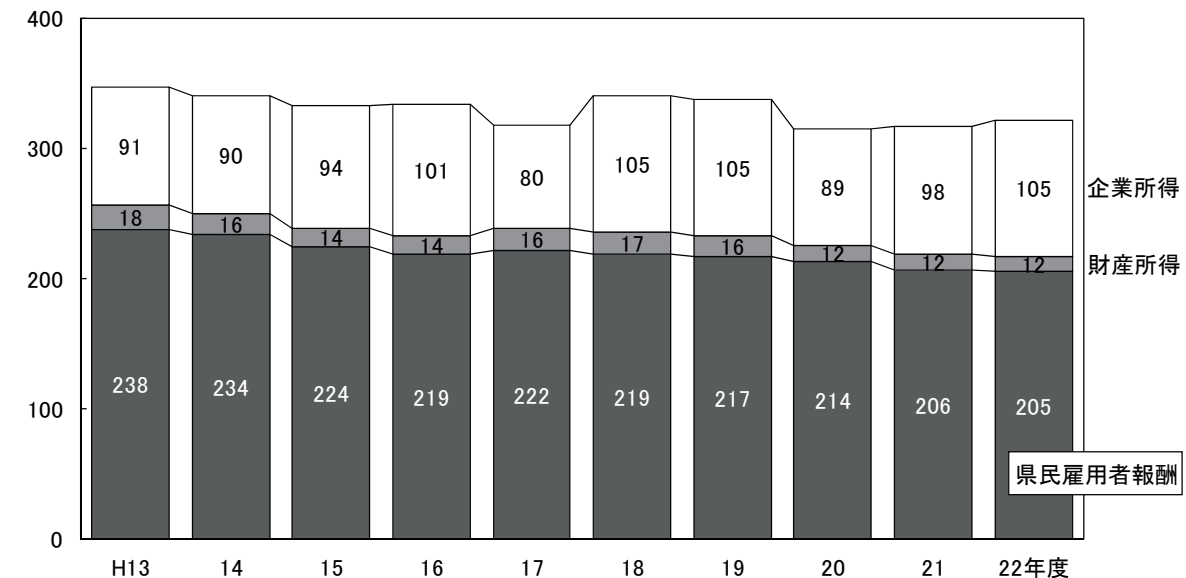
1人当たり県民所得の推移



資料:内閣府「国民経済計算」「県民経済計算」、企画政策部「平成22年度青森県県民経済計算」

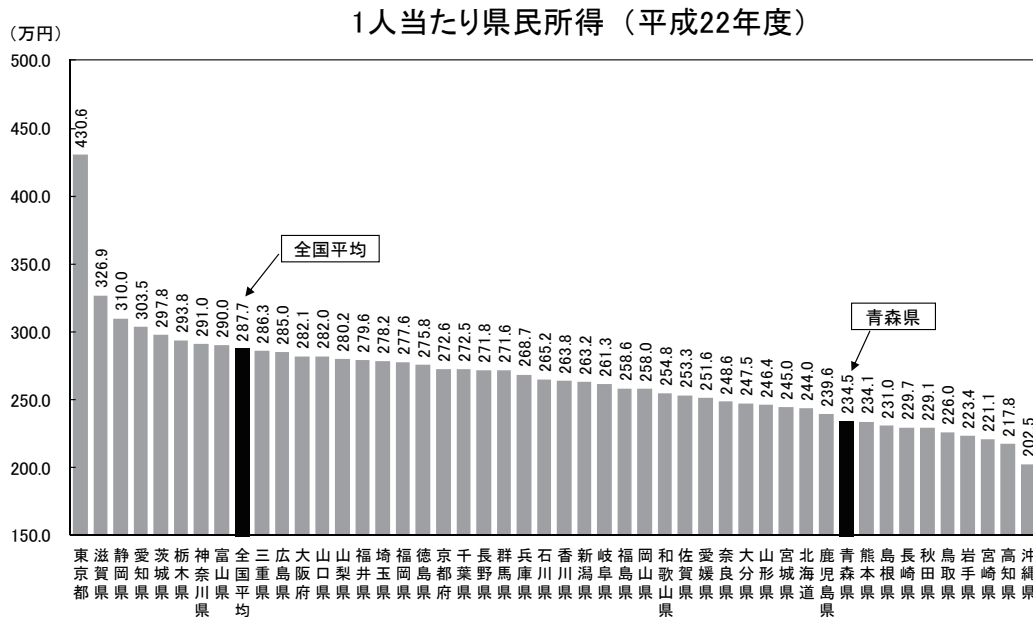
平成22年度の県民所得の内訳について、「県民雇用者報酬」は205百億円、「財産所得」は12百億円、「企業所得」は105百億円となっており、民間法人企業所得の増加により「企業所得」が増加したため、県民所得は前年より増加しましたが、「県民雇用者報酬」、「財産所得」は減少傾向です。

県民所得等の推移と内訳

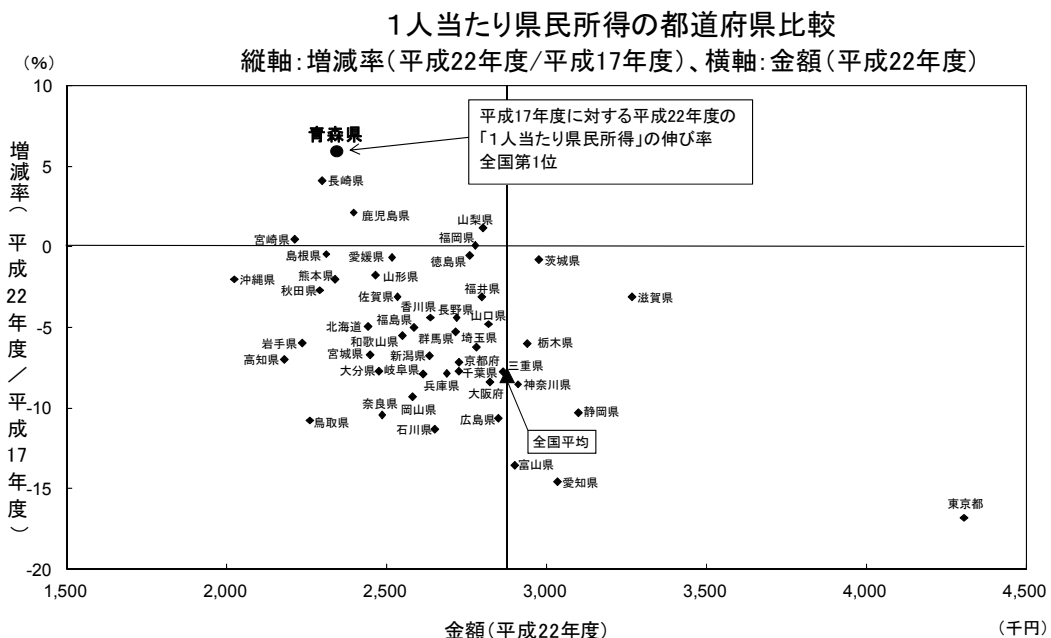


資料:企画政策部「平成22年度青森県県民経済計算」

1人当たり県民所得の全国との比較では、直近で各都道府県のデータが揃う平成22年度のデータで見てみると、大手企業の本社が集中している東京都が突出して高く、以下、滋賀県、静岡県、愛知県が続いています。本県は、前年度と同順位の38位です。



基本計画における基準年度に当たる平成17年度と平成22年度を対比してみると、増減率の全国平均はマイナス5.7%で、プラスとなったのは本県を含めて6県のみです。中でも、本県は金額ベースでは全国平均に届いていないものの、増加率では全国で最も高い6.0%です。



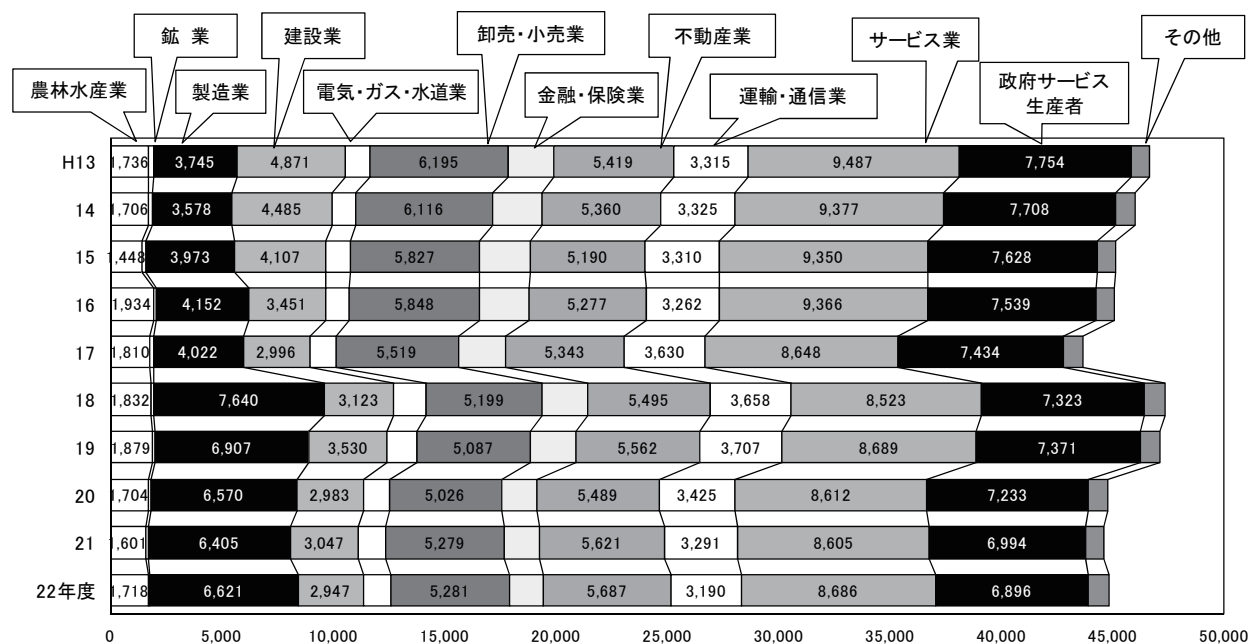
このように、全国的に1人当たり県民所得が低迷する中、本県の1人当たり県民所得が伸展した背景は、平成18年度に製造業の総生産が伸びたことにより企業所得が大幅に増加したことが要因であり、景気後退局面にあっても、全国に比べて本県の産業構造が景気循環の影響を受けにくかったことによるものと考えられます。

【参考】経済活動別県内総生産の動向

経済活動別県内総生産の動向をみると、平成13年度は大きい順に、サービス業、政府サービス生産者、卸売・小売業となっており、不動産業がそれに続いていました。それが、平成22年度にはサービス業、政府サービス生産者、製造業の順に入れ替わっています。

製造業は、平成17年度に4,022億円であった生産額が、翌年度には7,640億円と大幅に増加し、平成22年度においても6,621億円と大きなウェイトを占めています。その反面、建設業は平成13年度と比べると約6割になるなど、本県の産業構造は大きく変化しています。

経済活動別県内総生産(名目)の推移



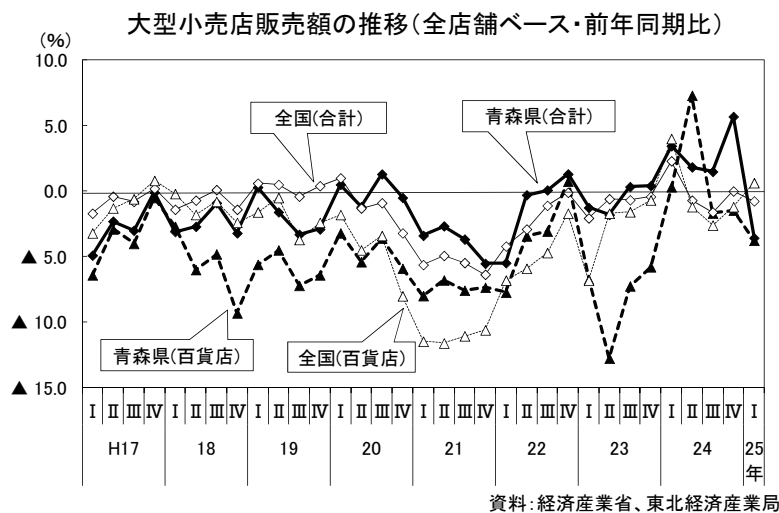
資料：企画政策部：「平成21年度青森県県民経済計算」「平成22年度青森県県民経済計算」（億円）
ただし、帰属利子等は控除していない。

※平成17年度からの「運輸・通信業」は「運輸業」と「情報通信業」の合計である。

4 最近の「1人当たり県民所得」に関する動向等

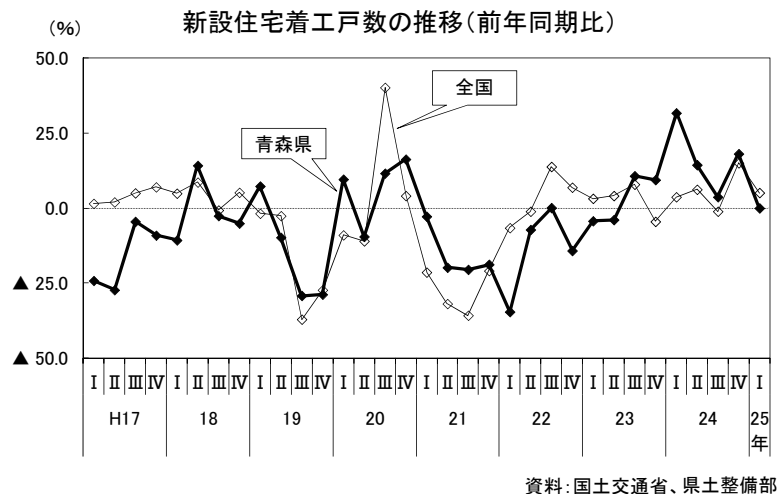
1人当たり県民所得は、その結果が公表されるまでに2年程度かかるため、平成24年度の状況について、早期に公表される関連指標の動向により、その見込みを探っていきます。

(1) 個人消費



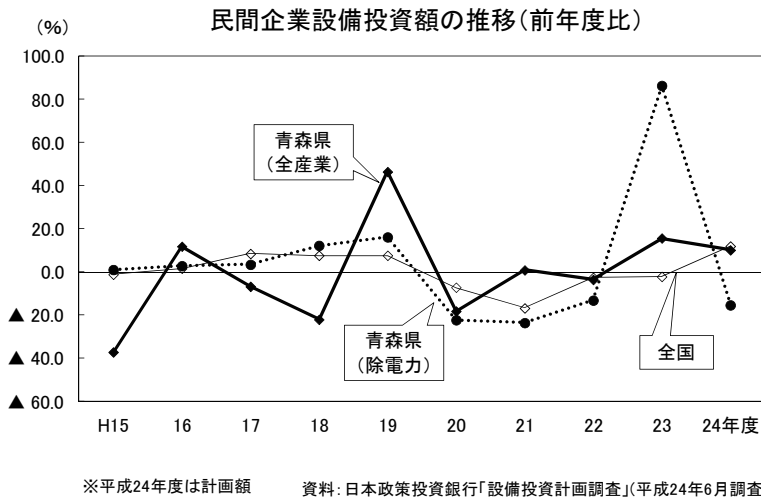
本県の平成17年以降の大型小売店販売額の推移を前年同期比でみると、合計、百貨店(合計の内数)とも、マイナス圏での動きが中心となっています。直近の推移では、東日本大震災の影響により、平成23年第1、2四半期には合計、百貨店(合計の内数)とも販売額は大幅に減少しましたが、平成23年度後半から平成24年度前半にかけてプラスに転じており、震災による影響から回復してきていることがうかがわれます。

(2) 住宅投資



平成17年以降の新設住宅着工戸数の推移を前年同期比でみると、平成19年6月の改正建築基準法施行時に着工数が減少した影響を受け、平成20年は増加、平成21年は再び減少しましたが、震災を経て、平成23年第3四半期からはプラスに転じており、特に平成24年第1四半期は全国を大きく上回っています。

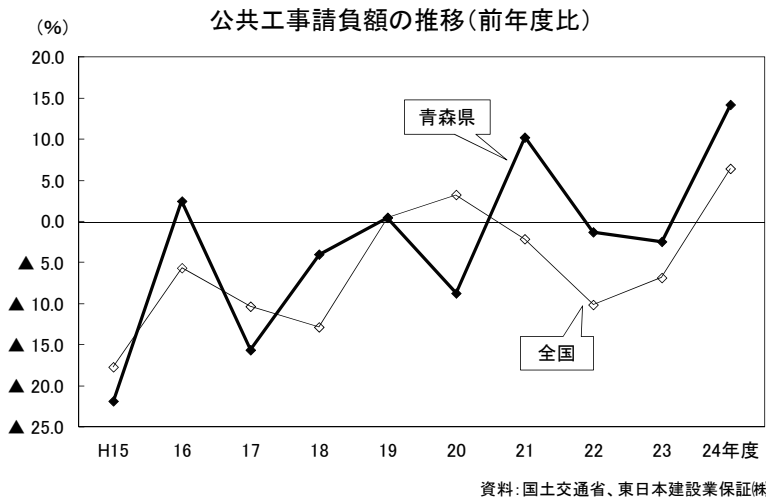
(3) 民間企業設備投資



平成 15 年度以降の民間企業設備投資額の推移を前年度比で見ると、平成 22 年度まで、おおむね全国と同じ動きをしていましたが、平成 23 年度から平成 24 年度にかけて、全国で緩やかに上昇する一方、本県では大幅な増減がありました。

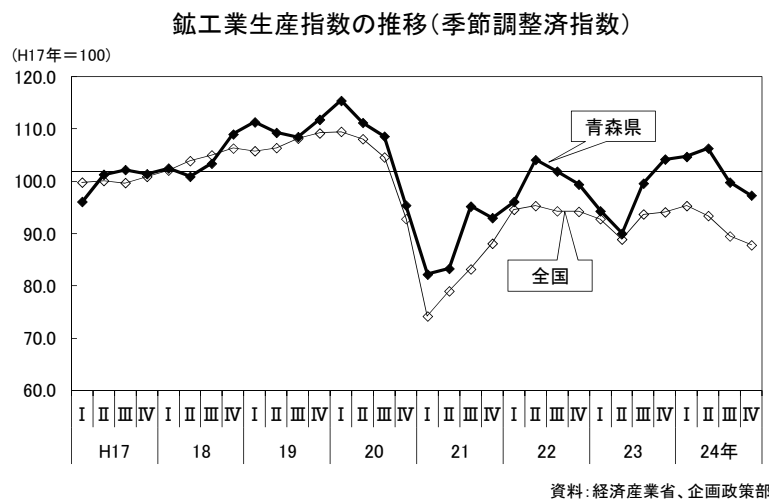
平成 23 年度は、全国的に震災復旧に向けた設備投資が多かったものと思われませんが、本県においても同様の理由で設備投資が増加したものと考えられます。

(4) 公共投資



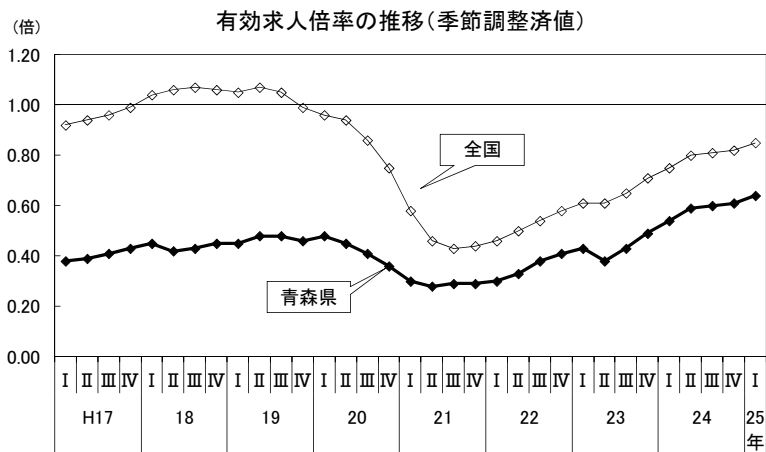
平成 15 年度以降の公共工事請負額の推移を前年度比で見ると、平成 20 年度、平成 21 年度を除き、ほぼ全国と同じ動きで推移しており、平成 24 年度も全国が大幅なプラスとなったのに対し、本県はさらに大幅なプラスとなっています。

(5) 鉱工業生産



平成 17 年以降の鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移をみると、平成 20 年第 3 四半期のリーマンショック、平成 23 年第 1 四半期の震災の影響を受け、二度に渡り大幅な下落があったものの、いずれもその後回復し、平成 24 年第 2 四半期には 105.7 と、全国を大きく上回る上昇となっています。

(6) 雇用情勢



資料:厚生労働省、青森労働局

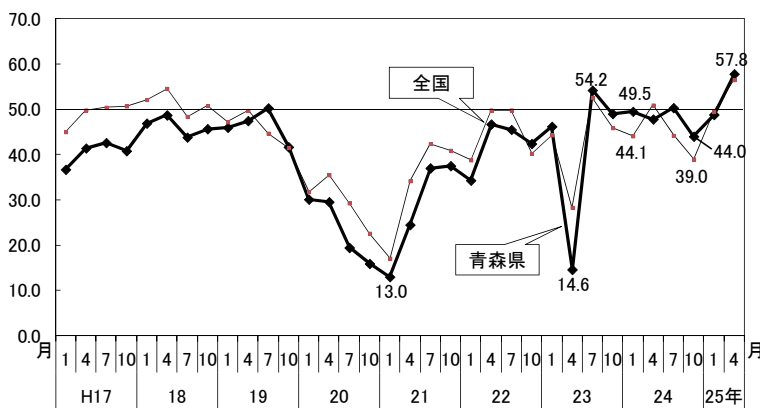
それ以降、緩やかな持ち直しの動きが続いており、東日本大震災の影響から、一時的な減少はあったものの、平成25年第1四半期には過去20年来となる高い数値である0.64倍まで、着実に上昇しています。

■ 総括

関連指標を総括すると、平成23年第1四半期の東日本大震災の影響からは回復してきており、多くの関連指標において回復・上昇傾向が見られました。

また、景気ウォッチャー調査においても、震災の影響が薄れてきたことがうかがわれ、平成24年第1月期から7月期にかけてはおおむね50ポイントで推移しました。10月期に44.0ポイントまで一時的に下落しましたが、これは全国的に政権交代の影響を意識したことによるものと思われ、その後は再び回復・上昇しています。

景気ウォッチャー調査(現状判断DI)



資料:内閣府、企画政策部

平成17年以降の有効求人倍率(季節調整済値)をみると、全国は平成19年第4四半期以降、1.00倍を割り込み、下げ幅を拡大しました。その後、平成21年第3四半期に最低水準となる0.43倍となりましたが、それ以降、緩やかな持ち直しの動きが続いています。

一方、本県においては、平成20年第2四半期以降、減少傾向で、平成21年第2四半期に最低水準となる0.28倍を記録しました。

その後は再び回復・上昇しています。

このように、平成23年度の1人当たり県民所得を関連指標の動向から推測すると、震災の影響により厳しい数値になるものと見込まれますが、既に、震災前の水準を回復している関連指標も多数存在していることから、震災の影響から着実に回復してきているものと考えられます。

5 「1人当たり県民所得」に関連する指標

(1) 指標検証に当たっての考え方

基本計画では、1人当たり県民所得を指標として設定する際の考え方として、以下の点を掲げています。

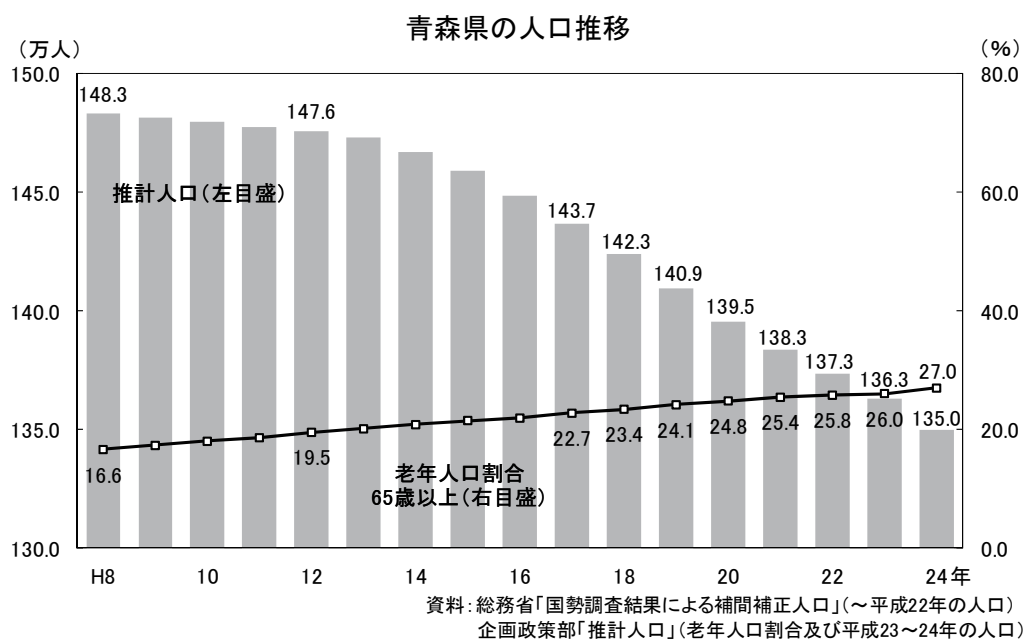
- ア 就業率（就業人口／総人口）の上昇
- イ 労働生産性（県内総生産／就業人口）の向上
 - a トレンドの継続による向上
 - b 政策効果の発現による向上

また、2020年度に1人当たり県民所得が2005年度の1.5倍程度となる水準をめざして上昇している状態を実現するため、外貨獲得と域内循環の推進により取組を展開することとしています。

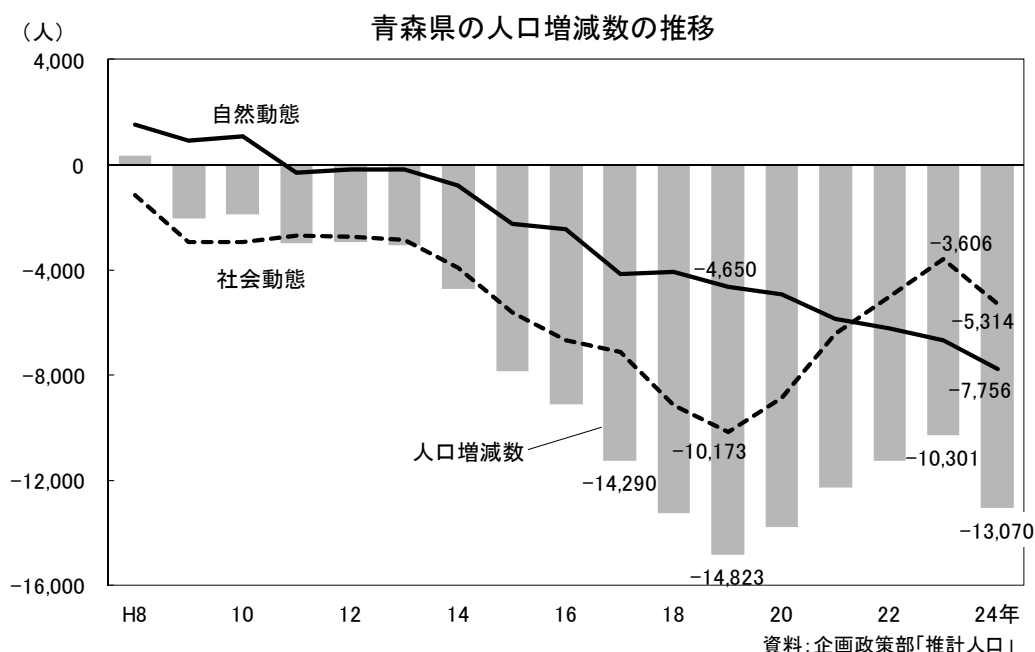
(2) 各指標の動向

① 総人口の推移 ～「1人当たり県民所得」の分母～

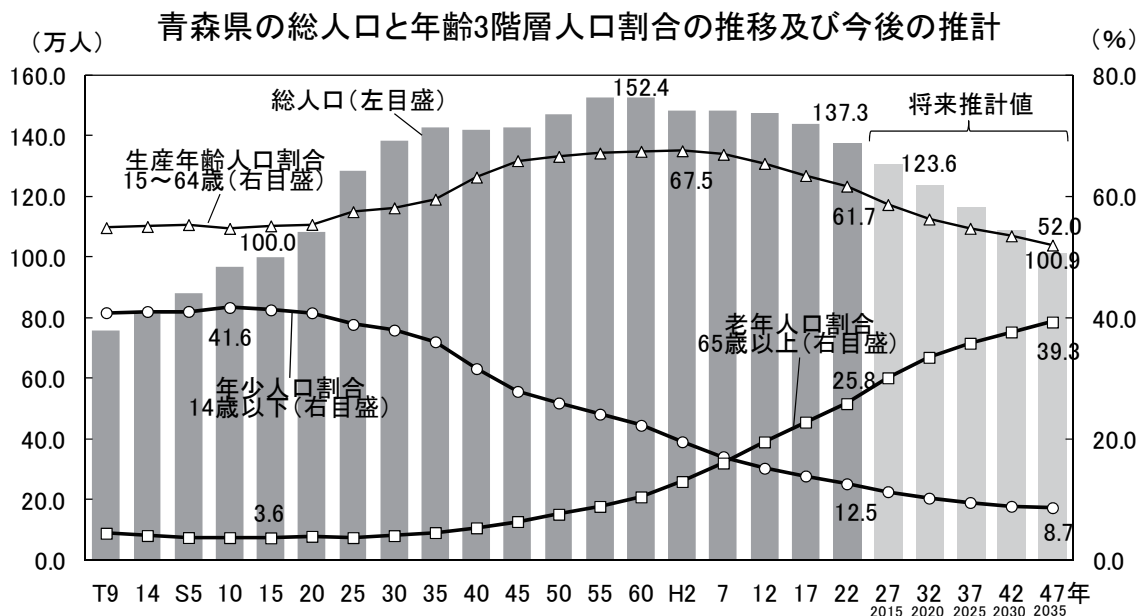
近年の人口推移をみると、平成8年をピークに平成9年から平成23年まで15年連続で減少しており、平成24年の推計人口は135.0万人です。また、老年人口（65歳以上の人口）の割合は一貫して上昇を続け、平成21年には初めて25%を超え、人口の4分の1以上を占めています。老年人口は、平成24年に27%まで上昇しており、今後も上昇していく見込みです。



人口増減数については、平成17年から毎年1万人を超える減少が続いており、平成24年は13,070人の減少です。動態別では、自然動態の減少幅が拡大を続ける一方で、社会動態の減少幅はしばらく縮小傾向でしたが、平成23年を境に社会動態も減少幅拡大に転じています。また、平成22年には自然動態の減少幅が社会動態の減少幅を上回っています。



国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の都道府県別将来推計人口（平成25年3月推計）」によると、本県の人口は平成47（2035）年には100.9万人と、昭和15年代の水準まで減少し、老年人口割合は40%弱まで上昇するものと推計されています。

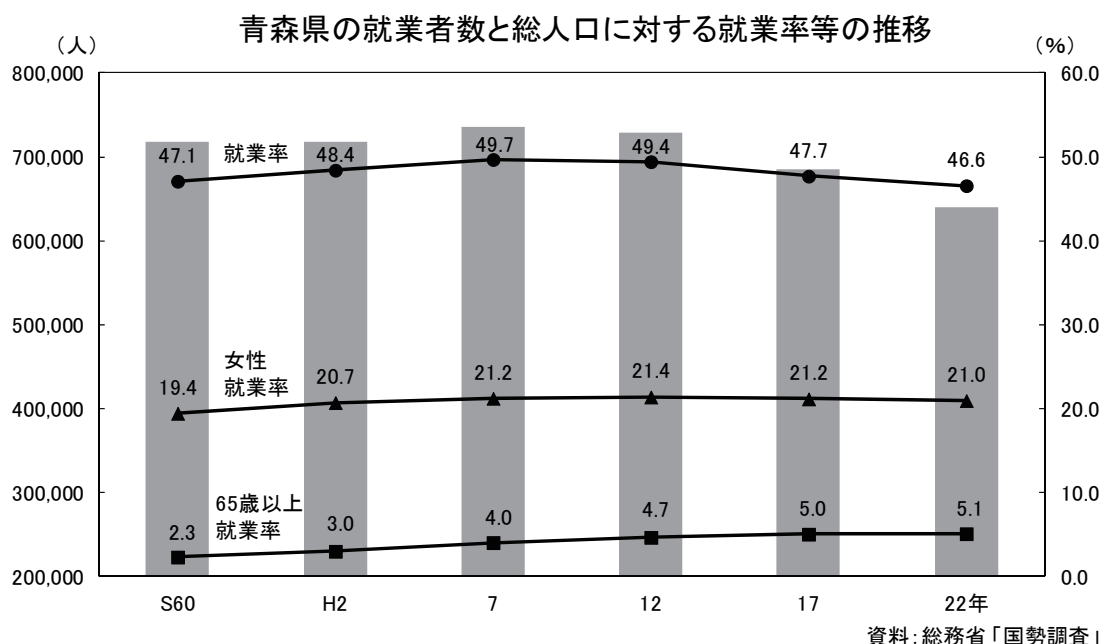


資料: 総務省「国勢調査」(~平成22年)
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(平成25年3月推計)」(平成27年~)

② 就業率の推移

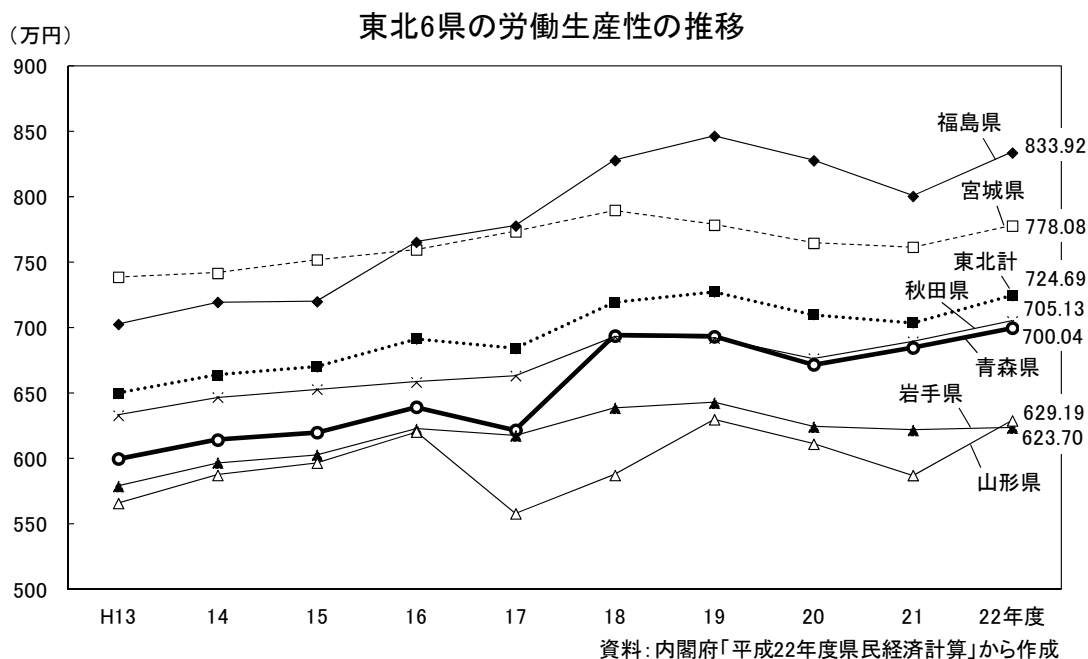
本県の就業者数は、平成17年まで70万人前後、総人口に対する47~50%の割合で推移していましたが、平成22年には65万人を割り込み、約64万人となっています。就業率は平成17年が47.7%、平成22年が46.6%となり、平成32年に向けて上昇をめざしている中であって減少しています。

しかし、全体の就業率が減少となる中で、高齢者の就業率については、平成17年の5.0%から平成22年は5.1%となり0.1ポイント増加しています。

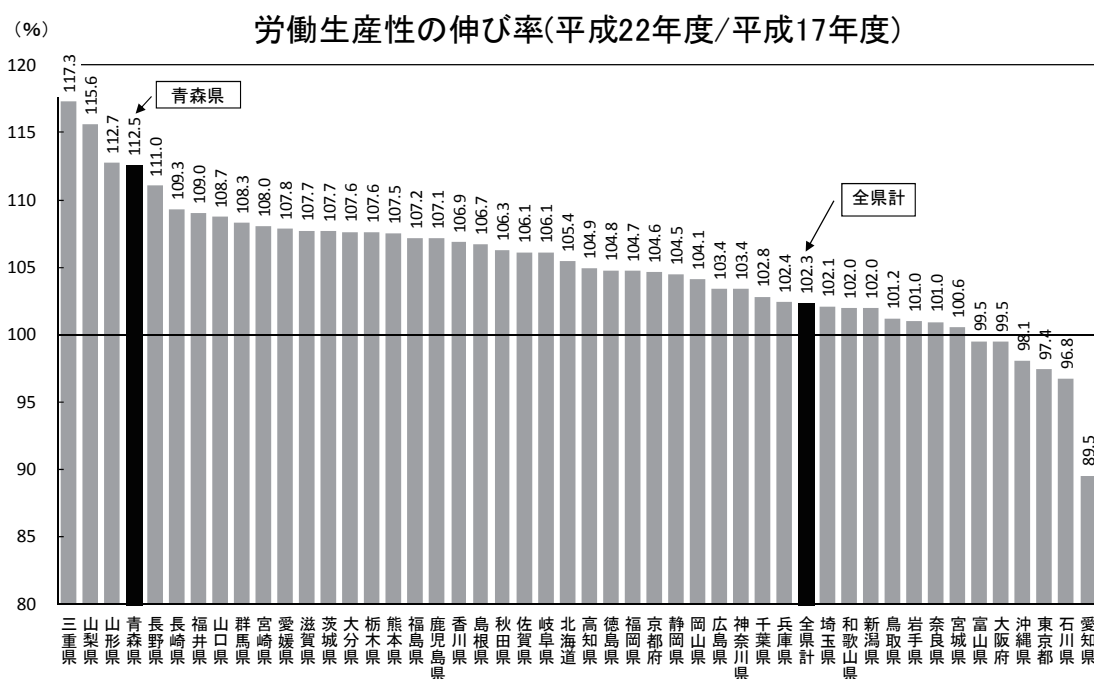


③ 労働生産性の推移 ～「1人当たり県民所得」のトレンドの継続による向上～

県内総生産を就業人口で割ることで求められる「労働生産性」について、平成8年度から平成17年度までの実績となる年率0.875%の伸びを平成32年度まで維持し、労働生産性を平成17年度対比1.14倍に向上することをめざしていましたが、平成17年度から平成22年度では年率2.392%と年率0.875%を上回る伸びとなっており、めざす方向に着実に進んでいます。

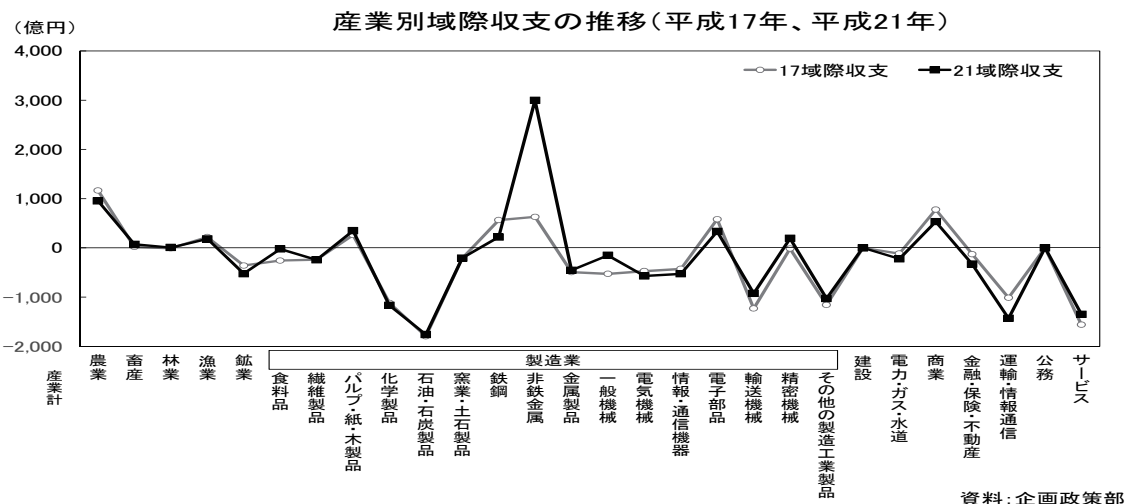
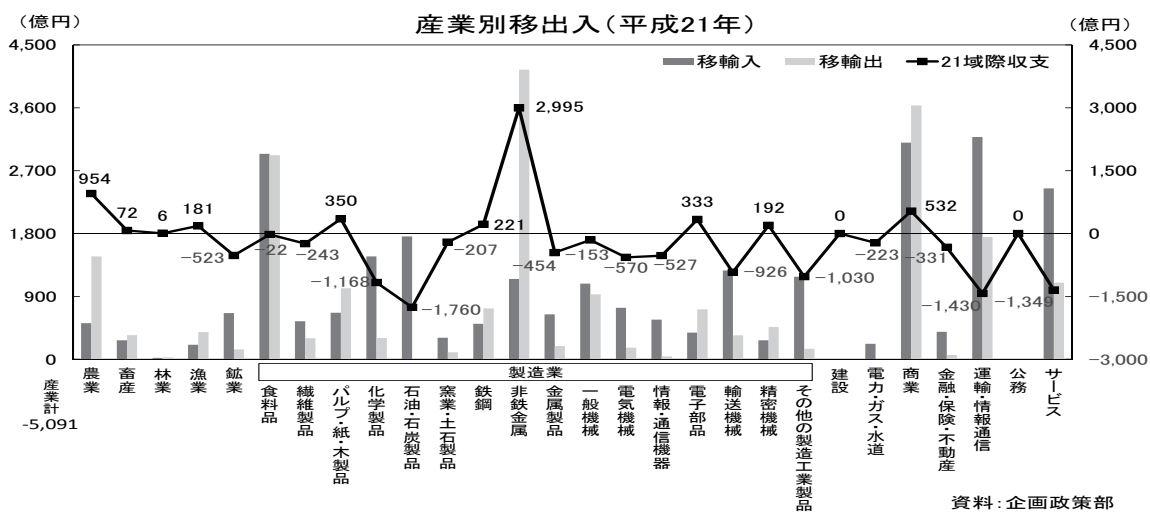
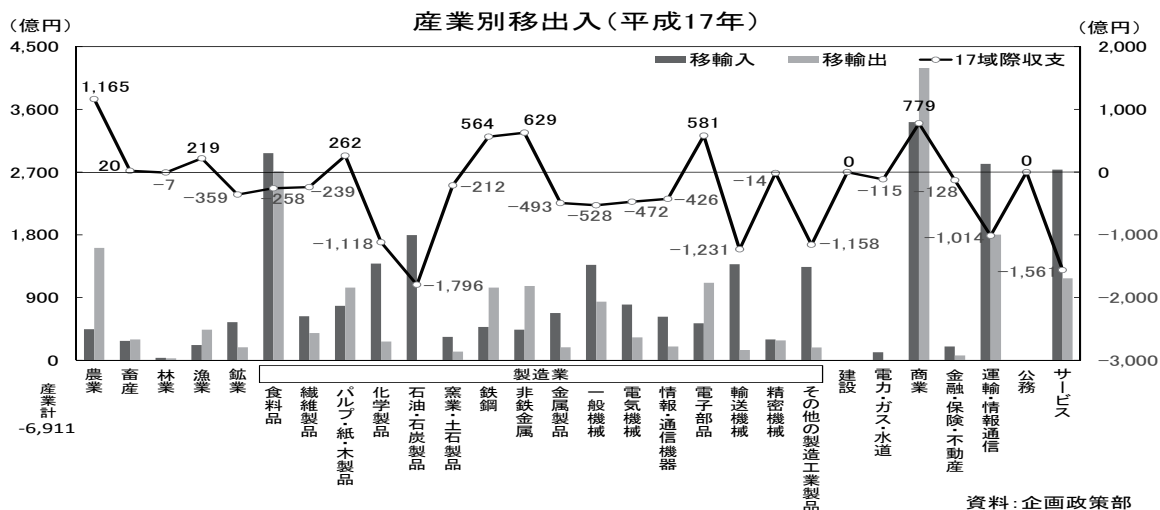


平成22年度の労働生産性を平成17年度に対比すると、本県は112.5%と伸びが大きく、全国第4位の伸び率となっています。



④ 財貨・サービスの移出入の推移 ～外貨獲得の状況～

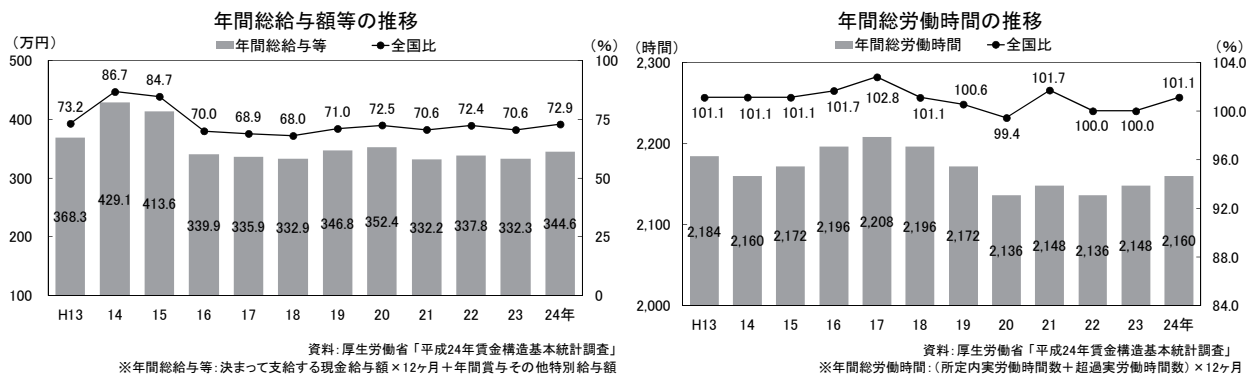
平成17年青森県産業連関表と平成21年青森県延長産業連関表で本県の産業別移出入を比べてみると、産業全体でみた域際収支は1,820億円の改善となっています。特に製造業（非鉄金属）の移輸出の伸びが大きく、域際収支は2,366億円の増加となりました。また、平成17年では農業が最も多くの外貨を稼いでいましたが、平成21年においても農業が本県の外貨獲得に大きく貢献しています。



⑤ 給与・労働時間の推移

賃金構造基本統計調査の結果をもとに年間総給与額等を試算したところ、本県の給与水準は、平成14～15年を除き全国の70%程度の水準で推移しており、金額でも330万円～350万円程度であり、年次による大きな変化はみられません。

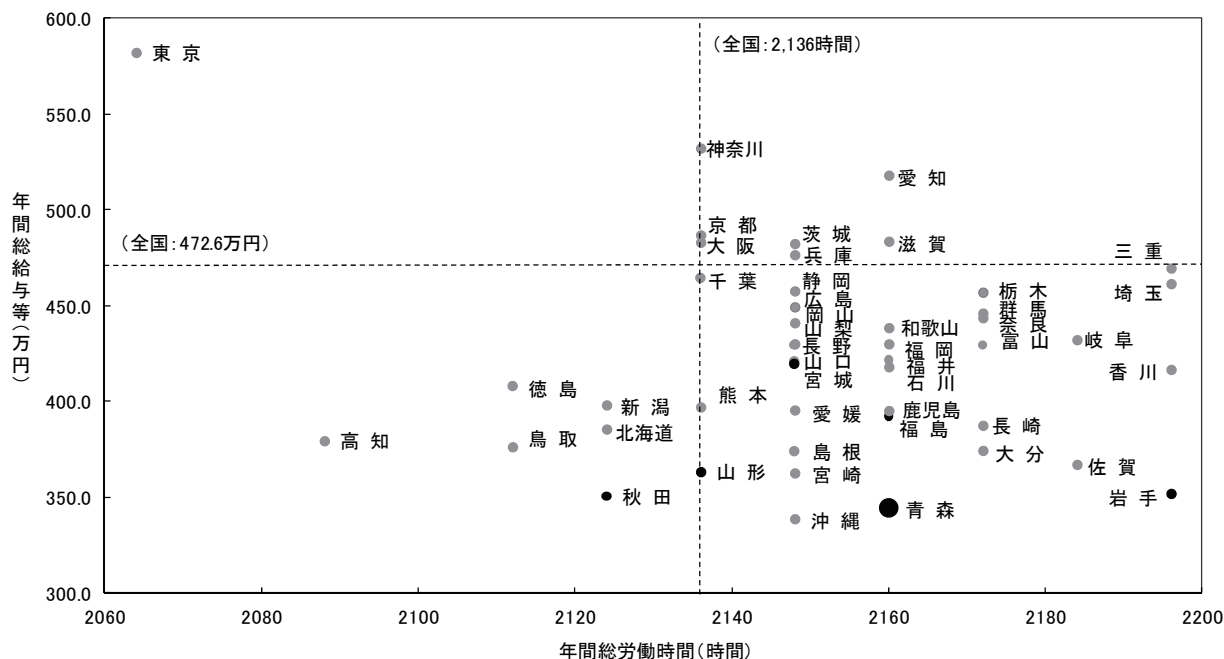
一方、年間総労働時間数は、全国と同程度の水準で推移しています。



平成24年の上記の試算値について、下の散布図では縦軸に年間総給与等、横軸に年間総労働時間をプロットしており、本県の現状が確認できます。中央の点線は、全国値です。

本県の労働時間は、全国と同程度の水準ですが、給与等の額は依然として低く、沖縄県や、岩手県・秋田県・山形県などの東北地方、宮崎県・鹿児島県などの南九州地方が含まれる全国最下位グループに位置しています。

労働時間と賃金の関係 (平成24年)



資料:厚生労働省「平成24年賃金構造基本統計調査」

6 関連指標一覧

| 指標名 | | 単位 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 出典 | |
|-----|--------------------|-----------|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|----------------------|
| 1 | 経済成長率(名目) | 年度 | % | -3.0 | 8.6 | -0.7 | -5.0 | -0.4 | 0.5 | - | - | 企画政策部「青森県県民経済計算」 |
| 2 | 経済成長率(実質) | 年度 | % | -1.8 | 9.5 | 0.0 | -4.5 | -0.1 | 0.9 | - | - | 企画政策部「青森県県民経済計算」 |
| 3 | 県民総所得 | 年度 | 百万円 | 4,386,936 | 4,757,267 | 4,736,774 | 4,509,193 | 4,503,760 | 4,533,529 | - | - | 企画政策部「青森県県民経済計算」 |
| 4 | 県民所得 | 年度 | 百万円 | 3,180,019 | 3,406,227 | 3,373,430 | 3,148,998 | 3,163,779 | 3,219,868 | - | - | 企画政策部「青森県県民経済計算」 |
| 5 | 消費者物価指数(青森市) | 年平均 | - | 100.1 | 100.3 | 100.0 | 102.4 | 100.3 | 100.0 | 100.1 | 99.5 | 総務省「消費者物価指数」 |
| 6 | 企業倒産件数 | 年 | 件 | 120 | 119 | 102 | 135 | 102 | 79 | 73 | 57 | 東京商工リサーチ(青森県社会経済白書) |
| 7 | 推計人口 | 各年10月1日現在 | 万人 | 1,436 | 1,423 | 1,409 | 1,395 | 1,383 | 1,373 | 1,363 | 1,349 | 企画政策部「青森県人口移動統計調査」 |
| 8 | 人口社会増減数 | 各年10月1日現在 | 人 | -7,117 | -9,146 | -10,173 | -8,862 | -6,422 | -5,033 | -3,610 | -5,314 | 企画政策部「青森県人口移動統計調査」 |
| 9 | 有効求人倍率 | 年 | - | 0.40 | 0.44 | 0.47 | 0.42 | 0.29 | 0.35 | 0.43 | 0.59 | 厚生労働省「職業安定業務統計」 |
| 10 | 新規求人数 | 年平均 | 人 | 8,199 | 8,203 | 8,050 | 7,085 | 5,849 | 6,567 | 7,214 | 8,512 | 厚生労働省「職業安定業務統計」 |
| 11 | 就業者数 | 年度 | 人 | 700,460 | 687,136 | 687,903 | 678,092 | 664,877 | 656,460 | - | - | 企画政策部「青森県県民経済計算」 |
| 12 | 雇用者数 | 年度 | 人 | 555,735 | 551,053 | 553,522 | 548,762 | 541,836 | 538,279 | - | - | 企画政策部「青森県県民経済計算」 |
| 13 | 大型小売店販売額 | 年 | 百万円 | 180,137 | 175,587 | 172,287 | 172,322 | 165,737 | 170,307 | 175,735 | 181,246 | 東北経済産業局 |
| 14 | 新設住宅着工戸数 | 年 | 戸 | 7,558 | 7,574 | 6,139 | 6,457 | 5,356 | 4,708 | 4,890 | 5,578 | 県土整備部「建築着工統計」 |
| 15 | 建築着工床面積(※) | 年 | m ² | 260,235 | 287,562 | 347,938 | 214,362 | 81,462 | 130,261 | 141,179 | 117,982 | 県土整備部「建築着工統計」 |
| 16 | 公共工事請負額 | 年度 | 億円 | 2,027 | 1,929 | 1,857 | 1,800 | 1,879 | 1,807 | 1,802 | 2,086 | 東日本建設業保証(株)青森支店 |
| 17 | 鉱工業生産指数 | 年平均 | - | 100.0 | 104.2 | 110.2 | 107.7 | 88.4 | 100.4 | 97.2 | 102.2 | 企画政策部「青森県鉱工業生産指数」 |
| 18 | 農業産出額 | 年 | 億円 | 2,755 | 2,843 | 2,858 | 2,828 | 2,664 | 2,751 | 2,804 | - | 農林水産省「農業生産統計」 |
| 19 | 製造品出荷額等 | 年 | 億円 | 12,051 | 16,236 | 16,511 | 16,494 | 14,574 | 15,107 | 14,051 | - | 経済産業省「工業統計調査」 |
| 20 | 財貨・サービスの移出入(移入-移出) | 年度 | 百万円 | -871,971 | -350,470 | -508,306 | -587,341 | -487,410 | -381,617 | - | - | 企画政策部「青森県県民経済計算」 |
| 21 | 総給与等 | 年 | 万円 | 335.9 | 332.9 | 346.8 | 352.4 | 332.2 | 337.8 | 332.3 | 344.6 | 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」 |
| 22 | 総労働時間 | 年 | 時間 | 2,208 | 2,196 | 2,172 | 2,136 | 2,148 | 2,136 | 2,148 | 2,160 | 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」 |
| 23 | 可処分所得 | 年度 | 百万円 | 4,369,761 | 4,555,668 | 4,526,460 | 4,345,948 | 4,428,630 | 4,466,827 | - | - | 企画政策部「青森県県民経済計算」 |
| 24 | 人口1人当たり民間最終消費支出 | 年度 | 千円 | 2,289 | 2,294 | 2,303 | 2,250 | 2,220 | 2,220 | - | - | 企画政策部「青森県県民経済計算」 |
| 25 | 雇用者1人当たり雇用者報酬 | 年度 | 千円 | 3,996 | 3,972 | 3,920 | 3,893 | 3,807 | 3,813 | - | - | 企画政策部「青森県県民経済計算」 |
| 26 | 乗用車新車登録届出数 | 年 | 台 | 60,204 | 59,613 | 57,064 | 54,000 | 51,077 | 54,030 | 48,041 | 61,718 | 青森県自動車会議所「車種別登録・届出数」 |

※「鉱業・建設業用」、「製造業用」、「卸売・小売業用」、「金融・保険業用」、「不動産業用」及び「飲食店・宿泊業用」の計

<平均寿命>

1 「平均寿命」に見る本県の立ち位置

- 本県の平均寿命（平成 22 年）は、男性が 77.28 年（全国 79.59 年）、女性が 85.34 年（全国 86.35 年）となっています。全国との比較では、男性が 2.31 年、女性が 1.01 年下回っており、男性は昭和 50 年から、女性は平成 12 年から、全国順位が最下位です。

平均寿命の延びに与える影響としては、特定の死因を除去すると平均寿命がどのくらい延びるかを示した結果をみると、本県では男女ともに三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）による影響が大きく、男性では 8.53 年で全国 2 位、女性でも 7.01 年で全国 3 位となっており、年齢別にみると、比較的若い世代の三大死因による死亡が多くなっています。このほか、肺炎や、男性の自殺による死亡が多いことが、平均寿命の延びに影響を与えています。

本県の男性の平均寿命を全国順位第 46 位の秋田県と比較すると、平成 17 年の 1.17 年の差から平成 22 年は 0.94 年となっており、0.23 年その差が縮まっています。女性は、第 46 位の栃木県と比較すると、平成 17 年の 0.23 年の差から平成 22 年は 0.32 年となっており、若干その差が広がっています。

現計画では、平均寿命の全国順位アップをめざす方向として掲げていますが、男性の平均寿命の延び幅が全国平均を上回るなどめざす状態に向かって明るい兆しが見えています。

- 本県の主な死因別の死亡率（平成 23 年）をみると、三大死因の一つである悪性新生物による女性の死亡率と心疾患（高血圧性を除く）による男性の死亡率に減少はみられたものの、依然として悪性新生物による男性の死亡率、心疾患による女性の死亡率及び脳血管疾患による男女の死亡率は増加しており、全国との格差は縮まっています。他方、自殺による死亡率は男女とも減少、女性に関しては全国平均を下回っており、全国との格差は縮まっています。

また、主な死因・年齢階級（10 歳階級）別の死亡率をみると、死亡率の高い三大死因のうち、悪性新生物は、男性が 40 代から、女性が 50 代から、心疾患（高血圧性を除く）については、男性が 50 代から、女性が 70 代から全国との差が顕著になっており、脳血管疾患については、男性が 40 代から、女性が 60 代から全国との差が顕著になっています。また、男性の場合は、自殺の死亡率についても、若い世代から、全国との差が大きい傾向です。

- 平均寿命の全国順位を上げるためには、これらの平均寿命に大きな影響を与えている死因への対策が必要です。各年代・性別ごとに分析した上で適切な対策を講じていくことが重要であり、若い世代を中心とした他の都道府県を上回る死亡率の改善を目指すことによって、平均寿命を延ばし、全国順位を上げていくことが今後可能になると考えます。

2 「平均寿命」の推移等

本県の平均寿命（平成22年）は、男性77.28年、女性85.34年であり、全国順位は最下位です。平均寿命自体は年々延びており、昭和40年（男性65.32年、女性71.77年）からみると、男性は11.96年、女性は13.57年延びています。

また、本県の男性と女性の平成22年の平均寿命の差をみると、8.06歳となっており、全国で最も差が大きくなっています。

本県の平均寿命の全国順位の推移

【男性】

（単位：年）

| 順位 | 昭和40年 | | 昭和45年 | | 昭和50年 | | 昭和60年 | | 平成7年 | | 平成12年 | | 平成17年 | | 平成22年 | |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 都道府県 | 平均寿命 | 都道府県 | 平均寿命 | 都道府県 | 平均寿命 | 都道府県 | 平均寿命 | 都道府県 | 平均寿命 | 都道府県 | 平均寿命 | 都道府県 | 平均寿命 | 都道府県 | 平均寿命 |
| 1 | 東京 | 69.84 | 東京 | 71.30 | 東京 | 73.19 | 沖縄 | 76.34 | 長野 | 78.08 | 長野 | 78.90 | 長野 | 79.84 | 長野 | 80.88 |
| 2 | 京都 | 69.18 | 京都 | 71.08 | 神奈川 | 72.95 | 長野 | 75.91 | 福井 | 77.51 | 福井 | 78.55 | 滋賀 | 79.60 | 滋賀 | 80.58 |
| 3 | 神奈川 | 69.05 | 神奈川 | 70.85 | 京都 | 72.63 | 福井 | 75.64 | 熊本 | 77.31 | 奈良 | 78.36 | 神奈川 | 79.52 | 福井 | 80.47 |
| 4 | 愛知 | 69.00 | 愛知 | 70.74 | 長野 | 72.40 | 香川 | 75.61 | 沖縄 | 77.22 | 熊本 | 78.29 | 福井 | 79.47 | 熊本 | 80.29 |
| 5 | 岐阜 | 68.90 | 岐阜 | 70.69 | 愛知 | 72.39 | 東京 | 75.60 | 静岡 | 77.22 | 神奈川 | 78.24 | 東京 | 79.36 | 神奈川 | 80.25 |
| ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ |
| 42 | 福島 | 66.46 | 鹿児島 | 68.14 | 茨城 | 70.58 | 秋田 | 74.12 | 鳥取 | 76.09 | 鹿児島 | 76.98 | 福島 | 77.97 | 高知 | 78.91 |
| 43 | 長崎 | 66.29 | 岩手 | 68.03 | 鹿児島 | 70.54 | 長崎 | 74.09 | 和歌山 | 76.07 | 大阪 | 76.97 | 鹿児島 | 77.97 | 長崎 | 78.88 |
| 44 | 岩手 | 65.87 | 高知 | 68.02 | 岩手 | 70.27 | 鹿児島 | 74.09 | 秋田 | 75.92 | 佐賀 | 76.95 | 高知 | 77.93 | 福島 | 78.84 |
| 45 | 秋田 | 65.39 | 青森 | 67.82 | 高知 | 70.20 | 高知 | 74.04 | 大阪 | 75.90 | 高知 | 76.85 | 岩手 | 77.81 | 岩手 | 78.53 |
| 46 | 青森 | 65.32 | 秋田 | 67.56 | 秋田 | 70.17 | 大阪 | 74.01 | 兵庫 | 75.54 | 秋田 | 76.81 | 秋田 | 77.44 | 秋田 | 78.22 |
| 47 | | | | | 青森 | 69.69 | 青森 | 73.05 | 青森 | 74.71 | 青森 | 75.67 | 青森 | 76.27 | 青森 | 77.28 |

注：昭和40年及び45年には沖縄を含まない。

【女性】

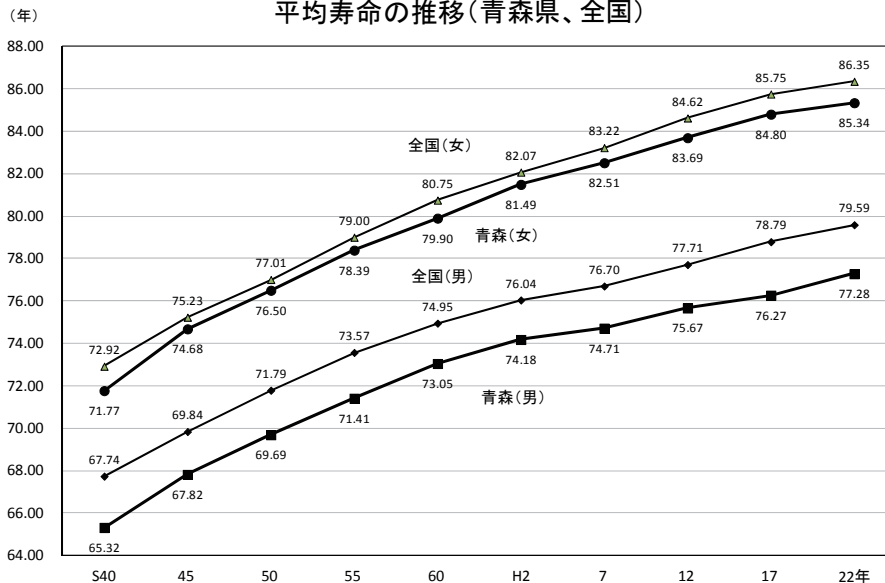
（単位：年）

| 順位 | 昭和40年 | | 昭和45年 | | 昭和50年 | | 昭和60年 | | 平成7年 | | 平成12年 | | 平成17年 | | 平成22年 | |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 都道府県 | 平均寿命 | 都道府県 | 平均寿命 | 都道府県 | 平均寿命 | 都道府県 | 平均寿命 | 都道府県 | 平均寿命 | 都道府県 | 平均寿命 | 都道府県 | 平均寿命 | 都道府県 | 平均寿命 |
| 1 | 東京 | 74.70 | 岡山 | 76.37 | 沖縄 | 78.96 | 沖縄 | 83.70 | 沖縄 | 85.08 | 沖縄 | 86.01 | 沖縄 | 86.88 | 長野 | 87.18 |
| 2 | 神奈川 | 74.08 | 神奈川 | 75.97 | 東京 | 77.89 | 島根 | 81.60 | 熊本 | 84.39 | 福井 | 85.39 | 島根 | 86.57 | 島根 | 87.07 |
| 3 | 静岡 | 74.07 | 東京 | 75.96 | 神奈川 | 77.85 | 熊本 | 81.47 | 島根 | 84.03 | 長野 | 85.31 | 熊本 | 86.54 | 沖縄 | 87.02 |
| 4 | 岡山 | 74.03 | 静岡 | 75.88 | 岡山 | 77.76 | 静岡 | 81.37 | 長野 | 83.89 | 熊本 | 85.30 | 岡山 | 86.49 | 熊本 | 86.98 |
| 5 | 広島 | 73.93 | 広島 | 75.80 | 静岡 | 77.64 | 岡山 | 81.31 | 富山 | 83.86 | 島根 | 85.30 | 長野 | 86.48 | 新潟 | 86.96 |
| ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ |
| 32 | | | 青森 | 74.68 | | | | | | | | | | | | |
| ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ |
| 35 | 石川 | 72.40 | | | 青森 | 76.50 | 北海道 | 80.42 | 秋田 | 83.12 | 群馬 | 84.47 | 岐阜 | 85.56 | 兵庫 | 86.14 |
| ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ |
| 44 | 青森 | 71.77 | 栃木 | 74.27 | 岩手 | 76.20 | 栃木 | 79.98 | 和歌山 | 82.71 | 茨城 | 84.21 | 大阪 | 85.20 | 茨城 | 85.83 |
| 45 | 岩手 | 71.58 | 秋田 | 74.14 | 茨城 | 76.12 | 茨城 | 79.97 | 大阪 | 82.52 | 栃木 | 84.04 | 秋田 | 85.19 | 和歌山 | 85.69 |
| 46 | 秋田 | 71.24 | 岩手 | 74.13 | 徳島 | 76.00 | 青森 | 79.90 | 青森 | 82.51 | 大阪 | 84.01 | 栃木 | 85.03 | 栃木 | 85.66 |
| 47 | | | | | 秋田 | 75.86 | 大阪 | 79.84 | 兵庫 | 81.83 | 青森 | 83.69 | 青森 | 84.80 | 青森 | 85.34 |

注：昭和40年及び45年には沖縄を含まない。

資料：厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

平均寿命の推移（青森県、全国）



資料：厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

【平均寿命の伸び】

(単位:年)

| 都道府県 | 昭和45年 -昭和40年 | 昭和50年 -昭和45年 | 昭和55年 -昭和50年 | 昭和60年 -昭和55年 | 平成2年 -昭和60年 | 平成7年 -平成2年 | 平成12年 -平成7年 | 平成17年 -平成12年 | 平成22年 -平成17年 |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|---------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 青森県 (男性) | 2.50 | 1.87 | 1.72 | 1.64 | 1.13 | 0.53 | 0.96 | 0.60 | 1.01 |
| 全 国 (男性) | 2.10 | 1.95 | 1.78 | 1.38 | 1.09 | 0.66 | 1.01 | 1.08 | 0.80 |
| 青森県 (女性) | 2.91 | 1.82 | 1.89 | 1.51 | 1.59 | 1.02 | 1.18 | 1.11 | 0.54 |
| 全 国 (女性) | 2.31 | 1.78 | 1.99 | 1.75 | 1.32 | 1.15 | 1.40 | 1.13 | 0.60 |

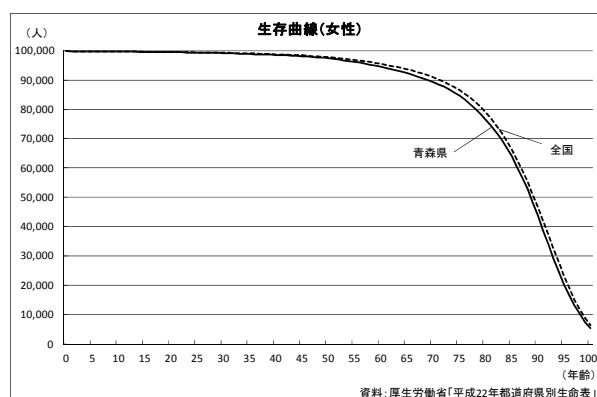
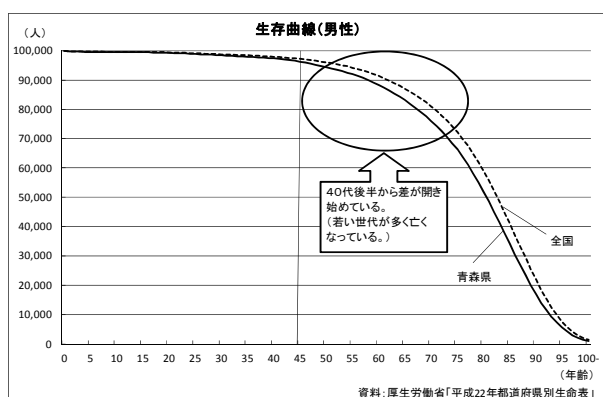
資料:厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

3 本県の死亡状況

(1) 平均寿命と長生きの関係 ~青森県民は長生きできないのか?~

平均寿命は、単純に人生の長短を意味するものではありません。下のグラフは、本県と全国の年齢ごとの生存数を比べたものです。これによると、男性の場合、40代後半から差が開き始めていることがわかります。

平均寿命の差は、一人の人生の最終時点の差ではなく、青森県という集団全体において、「比較的若い世代で亡くなる人が多い」ことも含めた結果であり、差が大きく開いている世代の死因を把握し、その死亡数を少しでも減らしていくことが、平均寿命の向上につながることになります。



※ここでの生存曲線は、0歳の時点での人口を10万人として、何歳のときに何人生存しているのかを表しています。

<参考>

◆「平均寿命」の概念

「平均寿命」とは、現在の各年齢における死亡状況が今後変化しないと仮定したときに、いま生まれたばかりの子ども(0歳児)が、今後、何年生きられるのかを計算したものです。

計算に当たっては、各年齢の死亡数など死亡状況を集約したものとなっていることから、死亡状況の分析に不可欠なものとなっているほか、保健医療福祉水準を総合的に示す指標として、広く活用されています。

◆「生命表」について

「平均寿命」は一定期間における各年齢の生存数や死亡数、平均余命などを示した「生命表」によって表され、特に0歳児の平均余命を「平均寿命」と呼びます。

| | 年齢 | 生存数 (人) | 死亡数 (人) | 平均余命 (年) |
|----|-----|------------|------------|-------------|
| 男性 | 0歳 | 100,000 | 264 | 77.28 |
| | 20歳 | 99,240 | 64 | 57.81 |
| | 40歳 | 97,349 | 163 | 38.72 |
| | 65歳 | 83,137 | 1,267 | 17.59 |
| | 80歳 | 51,859 | 3,340 | 7.9 |
| | | | | |

| | 年齢 | 生存数 (人) | 死亡数 (人) | 平均余命 (年) |
|----|-----|------------|------------|-------------|
| 女性 | 0歳 | 100,000 | 167 | 85.34 |
| | 20歳 | 99,515 | 31 | 65.73 |
| | 40歳 | 98,583 | 63 | 46.24 |
| | 65歳 | 92,333 | 529 | 23.28 |
| | 80歳 | 76,611 | 2,045 | 11.15 |
| | | | | |

資料:厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」、5年に1度公表されている。

(2) 年齢階級別にみた主な死因別の死亡率について

主な死因・年齢階級（10歳階級）別に死亡率をみると、死亡率の高い三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）のうち、悪性新生物は、男性が40代から、女性が50代から、心疾患（高血圧性を除く）については、男性が50代から、女性が70代から全国との差が顕著になっており、脳血管疾患については、男性が40代から、女性が60代から全国との差が顕著になっています。また、男性の場合は、自殺の死亡率についても、若い世代から、全国との差が大きい傾向です。

【主な死因・年齢階級（10歳階級）別死亡率（人口10万対）】※太枠は全国との差が10（人/10万人）以上 （平成23年）

| | | 0～9歳 | 10～19歳 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～69歳 | 70～79歳 | 80歳～ | |
|--------------|---|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|----------|
| 総数 | 男 | 青森県 | 40.4 | 25.0 | 51.2 | 111.3 | 287.4 | 675.8 | 1,447.1 | 3,591.7 | 11,402.7 |
| | | 全国 | 41.6 | 25.8 | 65.1 | 91.5 | 193.1 | 508.0 | 1,191.7 | 3,010.3 | 10,210.3 |
| | | 差 | -1.2 | -0.8 | -13.9 | 19.8 | 94.3 | 167.8 | 255.4 | 581.4 | 1,192.4 |
| | 女 | 青森県 | 41.2 | 12.3 | 33.3 | 39.8 | 138.1 | 266.1 | 543.6 | 1,448.5 | 7,367.3 |
| | | 全国 | 40.1 | 15.5 | 35.2 | 55.5 | 114.1 | 251.2 | 505.0 | 1,379.7 | 7,236.9 |
| | | 差 | 1.1 | -3.2 | -1.9 | -15.7 | 24.0 | 14.9 | 38.6 | 68.8 | 130.4 |
| 悪性新生物 | 男 | 青森県 | 1.9 | 1.5 | 6.8 | 14.7 | 65.6 | 229.8 | 661.6 | 1,439.9 | 2,936.4 |
| | | 全国 | 1.9 | 2.6 | 4.6 | 11.1 | 38.9 | 180.5 | 542.1 | 1,209.0 | 2,525.8 |
| | | 差 | 0.0 | -1.1 | 2.2 | 3.6 | 26.7 | 49.3 | 119.5 | 230.9 | 410.6 |
| | 女 | 青森県 | 0.0 | 3.1 | 1.8 | 17.4 | 58.2 | 144.4 | 276.4 | 523.6 | 1,246.6 |
| | | 全国 | 1.6 | 1.9 | 3.7 | 16.2 | 49.0 | 133.4 | 255.3 | 504.4 | 1,182.7 |
| | | 差 | -1.6 | 1.2 | -1.9 | 1.2 | 9.2 | 11.0 | 21.1 | 19.2 | 63.9 |
| 心疾患（高血圧性を除く） | 男 | 青森県 | 5.8 | 2.9 | 6.8 | 11.0 | 34.6 | 87.5 | 211.6 | 485.8 | 1,698.7 |
| | | 全国 | 1.3 | 1.2 | 3.8 | 9.3 | 27.4 | 71.8 | 155.9 | 384.8 | 1,554.0 |
| | | 差 | 4.5 | 1.7 | 3.0 | 1.7 | 7.2 | 15.7 | 55.7 | 101.0 | 144.7 |
| | 女 | 青森県 | 3.9 | 0.0 | 3.5 | 3.7 | 11.4 | 22.6 | 56.0 | 210.7 | 1,603.8 |
| | | 全国 | 1.4 | 0.5 | 1.3 | 2.8 | 7.9 | 17.5 | 49.0 | 199.8 | 1,453.2 |
| | | 差 | 2.5 | -0.5 | 2.2 | 0.9 | 3.5 | 5.1 | 7.0 | 10.9 | 150.6 |
| 脳血管疾患 | 男 | 青森県 | 1.9 | 0.0 | 0.0 | 8.6 | 35.8 | 68.5 | 138.3 | 353.8 | 1,362.0 |
| | | 全国 | 0.2 | 0.2 | 0.8 | 4.7 | 16.9 | 41.1 | 90.0 | 270.1 | 1,041.6 |
| | | 差 | 1.7 | -0.2 | -0.8 | 3.9 | 18.9 | 27.4 | 48.3 | 83.7 | 320.4 |
| | 女 | 青森県 | 0.0 | 1.5 | 0.0 | 1.2 | 14.8 | 14.7 | 50.5 | 177.0 | 1,031.2 |
| | | 全国 | 0.2 | 0.3 | 0.5 | 2.5 | 8.2 | 17.8 | 37.4 | 130.3 | 866.0 |
| | | 差 | -0.2 | 1.2 | -0.5 | -1.3 | 6.6 | -3.1 | 13.1 | 46.7 | 165.2 |
| 糖尿病 | 男 | 青森県 | 0.0 | 1.5 | 0.0 | 1.2 | 6.0 | 12.7 | 23.7 | 60.9 | 121.3 |
| | | 全国 | 0.0 | 0.1 | 0.1 | 0.6 | 2.6 | 7.9 | 18.6 | 41.5 | 92.2 |
| | | 差 | 0.0 | 1.4 | -0.1 | 0.6 | 3.4 | 4.8 | 5.1 | 19.4 | 29.1 |
| | 女 | 青森県 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 3.7 | 0.0 | 2.9 | 3.7 | 25.3 | 97.3 |
| | | 全国 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | 0.2 | 0.7 | 2.1 | 6.4 | 20.3 | 81.5 |
| | | 差 | 0.0 | 0.0 | -0.1 | 3.5 | -0.7 | 0.8 | -2.7 | 5.0 | 15.8 |
| 肝疾患 | 男 | 青森県 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 1.2 | 17.9 | 32.7 | 43.4 | 47.9 | 66.7 |
| | | 全国 | 0.3 | 0.0 | 0.1 | 2.0 | 9.8 | 24.2 | 36.5 | 44.5 | 60.8 |
| | | 差 | -0.3 | 0.0 | -0.1 | -0.8 | 8.1 | 8.5 | 6.9 | 3.4 | 5.9 |
| | 女 | 青森県 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 3.4 | 6.9 | 3.7 | 23.2 | 50.0 |
| | | 全国 | 0.2 | 0.0 | 0.1 | 0.7 | 2.7 | 5.2 | 8.6 | 22.3 | 46.0 |
| | | 差 | -0.2 | 0.0 | -0.1 | -0.7 | 0.7 | 1.7 | -4.9 | 0.9 | 4.0 |
| 腎不全 | 男 | 青森県 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 1.2 | 3.6 | 9.5 | 32.0 | 101.5 | 285.1 |
| | | 全国 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.7 | 4.0 | 12.8 | 49.0 | 244.5 |
| | | 差 | -0.1 | -0.1 | -0.1 | 1.0 | 2.9 | 5.5 | 19.2 | 52.5 | 40.6 |
| | 女 | 青森県 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 1.1 | 2.9 | 9.2 | 48.5 | 227.9 |
| | | 全国 | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.2 | 0.4 | 1.5 | 5.3 | 24.2 | 186.2 |
| | | 差 | -0.1 | 0.0 | 0.0 | -0.2 | 0.7 | 1.4 | 3.9 | 24.3 | 41.7 |
| 不慮の事故 | 男 | 青森県 | 3.8 | 2.9 | 12.0 | 11.0 | 20.3 | 38.0 | 47.5 | 111.7 | 279.1 |
| | | 全国 | 9.1 | 9.6 | 15.6 | 15.0 | 21.8 | 38.3 | 61.1 | 132.7 | 358.0 |
| | | 差 | -5.3 | -6.7 | -3.6 | -4.0 | -1.5 | -0.3 | -13.6 | -21.0 | -78.9 |
| | 女 | 青森県 | 2.0 | 3.1 | 3.5 | 5.0 | 5.7 | 9.8 | 22.0 | 50.6 | 140.4 |
| | | 全国 | 8.3 | 6.2 | 7.6 | 8.5 | 12.8 | 21.9 | 33.7 | 82.1 | 220.9 |
| | | 差 | -6.3 | -3.1 | -4.1 | -3.5 | -7.1 | -12.1 | -11.7 | -31.5 | -80.5 |
| 交通事故 | 男 | 青森県 | 1.9 | 0.0 | 3.4 | 4.9 | 8.3 | 11.6 | 5.2 | 13.1 | 18.2 |
| | | 全国 | 1.1 | 3.9 | 6.6 | 4.5 | 5.4 | 7.4 | 8.6 | 15.2 | 24.6 |
| | | 差 | 0.8 | -3.9 | -3.2 | 0.4 | 2.9 | 4.2 | -3.4 | -2.1 | -6.4 |
| | 女 | 青森県 | 0.0 | 3.1 | 1.8 | 2.5 | 0.0 | 2.9 | 2.8 | 11.6 | 12.5 |
| | | 全国 | 1.1 | 1.2 | 1.4 | 0.7 | 1.1 | 1.8 | 3.7 | 9.1 | 11.2 |
| | | 差 | -1.1 | 1.9 | 0.4 | 1.8 | -1.1 | 1.1 | -0.9 | 2.5 | 1.3 |
| 自殺 | 男 | 青森県 | 0.0 | 10.3 | 23.9 | 40.3 | 54.9 | 64.3 | 44.4 | 45.0 | 78.9 |
| | | 全国 | 0.0 | 6.5 | 31.0 | 33.4 | 40.6 | 48.2 | 41.0 | 36.2 | 42.3 |
| | | 差 | 0.0 | 3.8 | -7.1 | 6.9 | 14.3 | 16.1 | 3.4 | 8.8 | 36.6 |
| | 女 | 青森県 | 0.0 | 1.5 | 15.8 | 3.7 | 18.3 | 15.7 | 14.7 | 19.0 | 22.2 |
| | | 全国 | 0.0 | 3.3 | 15.6 | 14.5 | 15.1 | 16.1 | 16.5 | 18.3 | 19.5 |
| | | 差 | 0.0 | -1.8 | 0.2 | -10.8 | 3.2 | -0.4 | -1.8 | 0.7 | 2.7 |

資料：厚生労働省「人口動態統計」を用いて企画政策部が作成

※分母となる人口は、全国分は平成23年10月1日現在推計日本人口（総務省統計局）を使用。青森県分は、年齢階級別の推計人口のデータがないことから、平成22年国勢調査のデータを参考として、年齢階級別の推計日本人口を算出した。

(3) 特定死因の除去による平均寿命の改善

特定の死因を除去すると平均寿命がどのくらい延びるかを示した結果をみると、男女とも、1位が悪性新生物、2位が心疾患、3位が脳血管疾患となっており、それぞれ1～4年程度の平均寿命の延びが期待されます。また、男性においては、自殺の場合は0.91年、不慮の事故の場合は0.71年の延びが期待されます。これらの平均寿命に大きな影響を与えている死因への対策が、平均寿命を大きく改善させることにつながります。

【特定死因を除去した場合の平均寿命の延び】

(単位：年)

| | 悪性新生物 | 心疾患 | 脳血管疾患 | 不慮の事故 | うち | 自殺 | 腎不全 | 肝疾患 | 糖尿病 |
|--------|-------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|
| | | | | | 交通事故 | | | | |
| 青森県(男) | 4.01 | 1.73 | 1.10 | 0.71 | 0.13 | 0.91 | 0.19 | 0.23 | 0.14 |
| 全国(男) | 3.86 | 1.48 | 0.94 | 0.55 | 0.17 | 0.77 | 0.15 | 0.23 | 0.12 |
| 青森県(女) | 3.21 | 1.56 | 1.11 | 0.36 | 0.08 | 0.34 | 0.19 | 0.12 | 0.12 |
| 全国(女) | 2.96 | 1.54 | 0.96 | 0.34 | 0.07 | 0.35 | 0.17 | 0.11 | 0.10 |

資料：厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

4 平均寿命に関連する指標

(1) 指標検証に当たっての考え方

これまでみてきたとおり、本県の場合、特に若い世代から死亡率が高くなっていることが平均寿命に大きく影響しています。平均寿命には、健康、医療面だけでなく、経済状況、労働環境、生活環境など、様々な要素が関係していることが知られていますが、本県の平均寿命の改善に向けては、若い世代の死亡状況に着目しながら、主な死因である三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）、自殺、不慮の事故による死亡率を下げることが、効果的な方策となるものと考えられます。

以上の観点から、平均寿命の検証に当たっては、次のような指標を選定し、その状況を継続的に確認していくこととします。

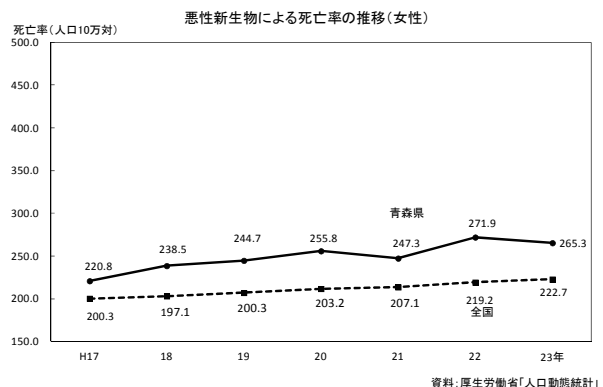
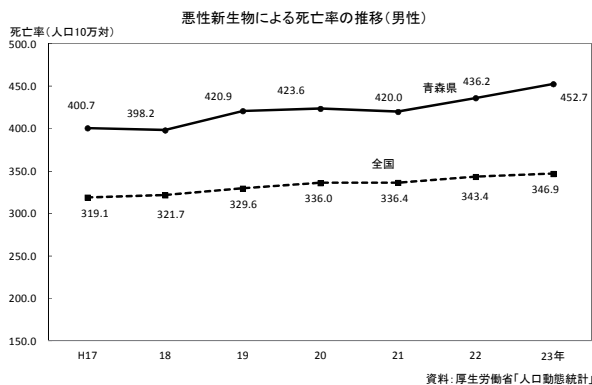
- ・ 三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）による死亡率
- ・ 不慮の事故、自殺による死亡率
- ・ 三大死因に関連するとされている食生活や運動、肥満、喫煙の状況

(2) 関連する指標の動向

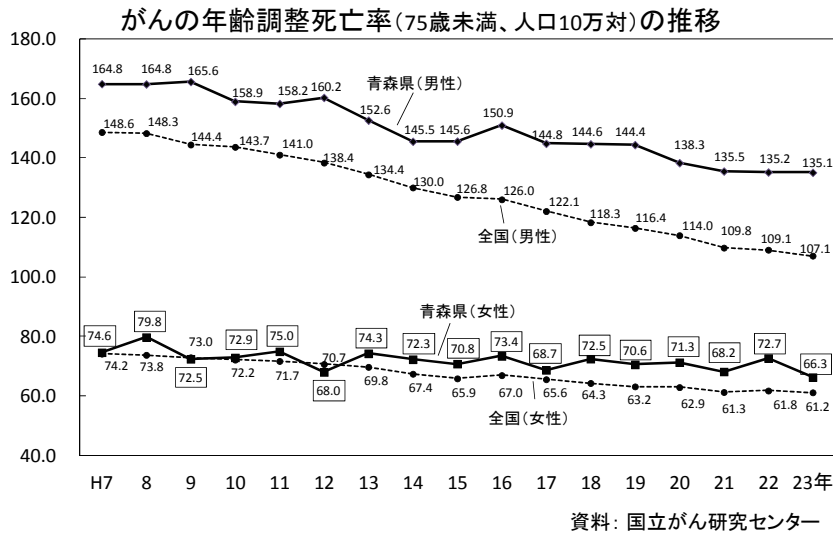
① 主な死因別死亡率の推移

ア 悪性新生物

悪性新生物による死亡率は、男女とも全国を上回っており、特に男性が増加しています。



悪性新生物（がん）の年齢調整死亡率（75歳未満、人口10万対）をみると、減少傾向にあるものの全国との格差が少しずつ拡大しています。



※ 年齢調整死亡率とは、年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢を調整して計算した死亡率です。

年齢構成の異なる集団を比較すると、高齢者の多い集団では若年者の多い集団よりがんによる死亡率が高くなる傾向があります。

年齢調整死亡率を用いることによって、年齢構成の相違を気にすることなく、より正確に地域比較や年次比較をすることができます。

平成23年の悪性新生物による死亡状況を部位別にみると、「気管、気管支及び肺」、「胃」、「大腸」での死亡構成率が高くなっています。

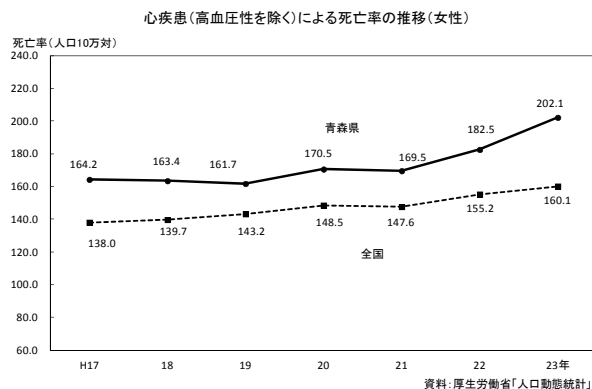
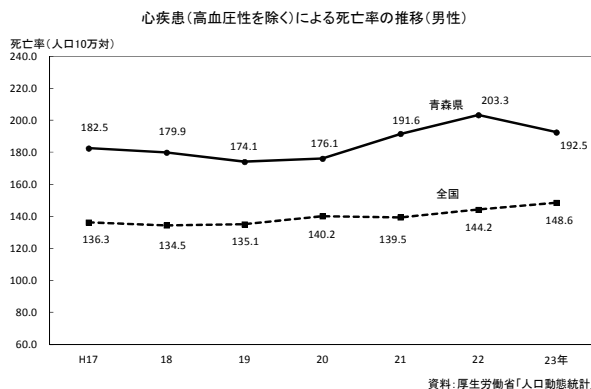
悪性新生物による死亡状況（部位別）（名、%）

| | 総数 | | 男 | | 女 | |
|----------------------|-------|------|-------|------|-------|------|
| | 死亡数 | 構成比 | 死亡数 | 構成比 | 死亡数 | 構成比 |
| 悪性新生物 | 4,803 | — | 2,893 | — | 1,910 | — |
| 口唇、口腔及び咽頭 | 106 | 2.2 | 80 | 2.8 | 26 | 1.4 |
| 食道 | 133 | 2.8 | 121 | 4.2 | 12 | 0.6 |
| 胃 | 704 | 14.7 | 461 | 15.9 | 243 | 12.7 |
| 大腸 | 461 | 9.6 | 218 | 7.5 | 243 | 12.7 |
| 結腸 | | | | | | |
| 直腸 | 241 | 5.0 | 160 | 5.5 | 81 | 4.2 |
| S状結腸移行部及び直腸 | | | | | | |
| 肝及び肝内胆管 | 365 | 7.6 | 239 | 8.3 | 126 | 6.6 |
| 胆のう及びその他の胆道 | 289 | 6.0 | 153 | 5.3 | 136 | 7.1 |
| 膵 | 377 | 7.8 | 182 | 6.3 | 195 | 10.2 |
| 咽頭 | 20 | 0.4 | 18 | 0.6 | 2 | 0.1 |
| 気管、気管支及び肺 | 911 | 19.0 | 685 | 23.7 | 226 | 11.8 |
| 皮膚 | 23 | 0.5 | 8 | 0.3 | 15 | 0.8 |
| 乳房 | 156 | 3.2 | 1 | 0.0 | 155 | 8.1 |
| 子宮 | 78 | 1.6 | — | — | 78 | 4.1 |
| 卵巣 | 62 | 1.3 | — | — | 62 | 3.2 |
| 前立腺 | 134 | 2.8 | 134 | 4.6 | — | — |
| 膀胱 | 118 | 2.5 | 82 | 2.8 | 36 | 1.9 |
| 中枢神経系 | 25 | 0.5 | 12 | 0.4 | 13 | 0.7 |
| 悪性リンパ腫 | 138 | 2.9 | 81 | 2.8 | 57 | 3.0 |
| 白血病 | 77 | 1.6 | 47 | 1.6 | 30 | 1.6 |
| その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織 | 45 | 0.9 | 29 | 1.0 | 16 | 0.8 |
| その他の悪性新生物 | 340 | 7.1 | 182 | 6.3 | 158 | 8.3 |

資料：健康福祉部「平成23年青森県保健統計年報」を用いて企画政策部が作成

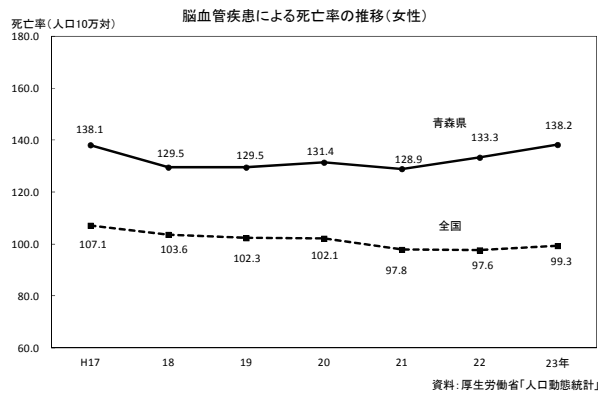
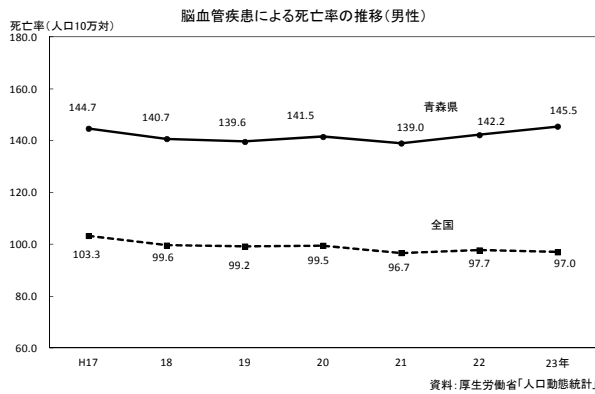
イ 心疾患（高血圧性を除く）

心疾患による死亡率は、男女とも全国を上回っており、特に女性の増加が顕著です。



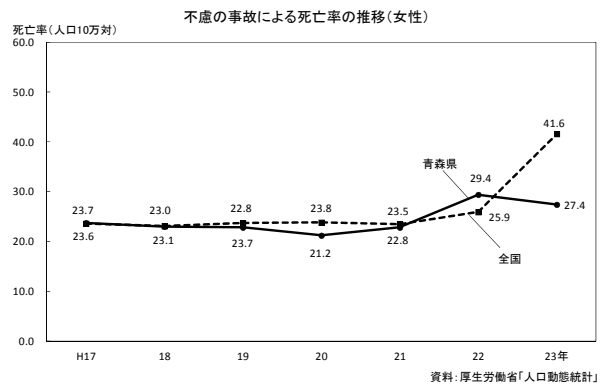
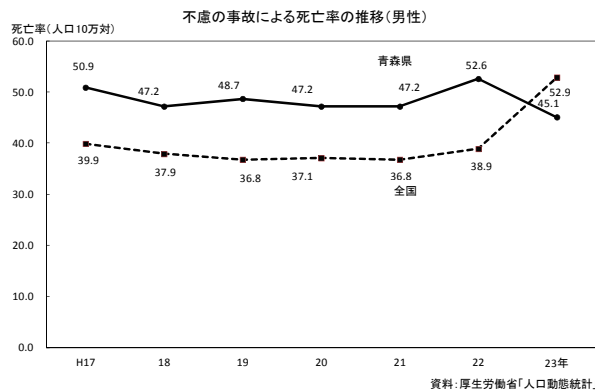
ウ 脳血管疾患

脳血管疾患による死亡率は、男女とも増加しており、いずれも全国を上回っています。



エ 不慮の事故

不慮の事故による死亡率は、男女とも減少しており、平成 23 年については、いずれも全国を下回っています。



※平成 23 年の不慮の事故による全国死亡率が増加した要因は、東日本大震災の影響と考えられます。

平成 23 年の不慮の事故の原因別構成比を見ると、「不慮の窒息」が 26.8%と最も多く、次いで「交通事故」、「不慮の溺死及び溺水」、「転倒・転落」の順となっています。

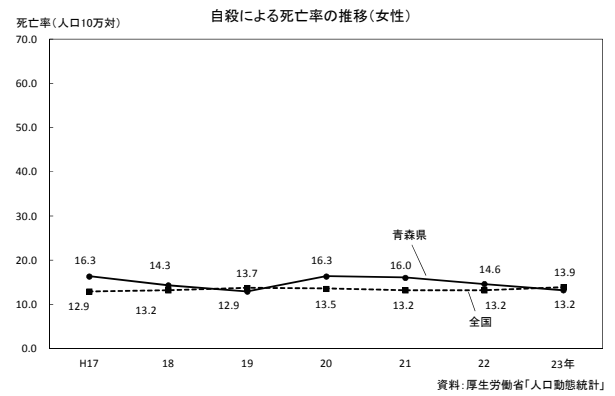
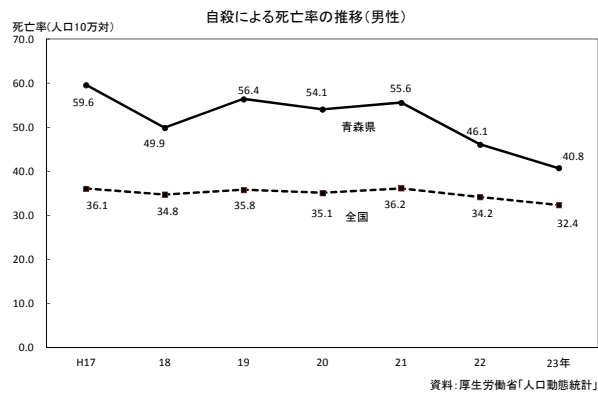
(平成23年)

| 死 因 | 総 数 | | 0～9歳 | | 10～19歳 | | 20～29歳 | | 30～39歳 | | 40～49歳 | | 50～59歳 | | 60～69歳 | | 70～79歳 | | 80歳～ | |
|------------------------|-----|------|------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|------|------|
| | 死亡数 | 構成率 | 死亡数 | 構成率 | 死亡数 | 構成率 | 死亡数 | 構成率 | 死亡数 | 構成率 | 死亡数 | 構成率 | 死亡数 | 構成率 | 死亡数 | 構成率 | 死亡数 | 構成率 | 死亡数 | 構成率 |
| 不慮の事故 | 485 | — | 3 | — | 4 | — | 9 | — | 13 | — | 22 | — | 46 | — | 70 | — | 125 | — | 193 | — |
| 交通事故 | 76 | 15.7 | 1 | 33.3 | 2 | 50.0 | 3 | 33.3 | 6 | 46.2 | 7 | 31.8 | 14 | 30.4 | 8 | 11.4 | 20 | 16.0 | 15 | 7.8 |
| 転倒・転落 | 61 | 12.6 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 2 | 15.4 | 1 | 4.5 | 8 | 17.4 | 5 | 7.1 | 14 | 11.2 | 31 | 16.1 |
| 不慮の溺死及び溺水 | 69 | 14.2 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 1 | 11.1 | 0 | 0.0 | 2 | 9.1 | 5 | 10.9 | 11 | 15.7 | 31 | 24.8 | 19 | 9.8 |
| 不慮の窒息 | 130 | 26.8 | 0 | 0.0 | 1 | 25.0 | 0 | 0.0 | 1 | 7.7 | 2 | 9.1 | 6 | 13.0 | 20 | 28.6 | 29 | 23.2 | 71 | 36.8 |
| 煙、火及び火災への曝露 | 19 | 3.9 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 2 | 9.1 | 0 | 0.0 | 6 | 8.6 | 5 | 4.0 | 6 | 3.1 |
| 有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露 | 24 | 4.9 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 3 | 33.3 | 2 | 15.4 | 2 | 9.1 | 4 | 8.7 | 7 | 10.0 | 3 | 2.4 | 3 | 1.6 |
| その他の不慮の事故 | 106 | 21.9 | 2 | 66.7 | 1 | 25.0 | 2 | 22.2 | 2 | 15.4 | 6 | 27.3 | 9 | 19.6 | 13 | 18.6 | 23 | 18.4 | 48 | 24.9 |

資料:健康福祉部「平成23年青森県保健統計年報」を用いて企画政策部が作成

オ 自殺

本県の自殺による死亡率は、男女とも減少し、平成 23 年については、女性は全国を下回っています。

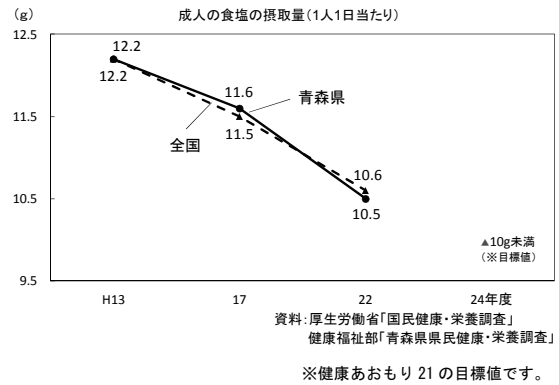


～参考～

○ 生活習慣等の状況

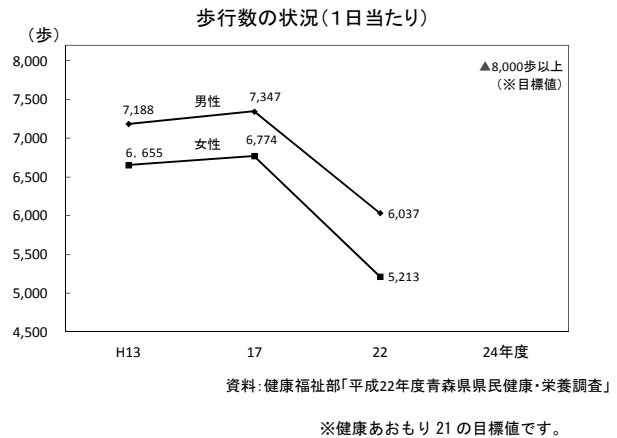
1 食生活の状況

成人1人1日当たりの食塩の摂取量は、平成13年度は12.2gでしたが、平成22年度には10.5gまで減少しており、改善傾向ですが、目標値には達していません。



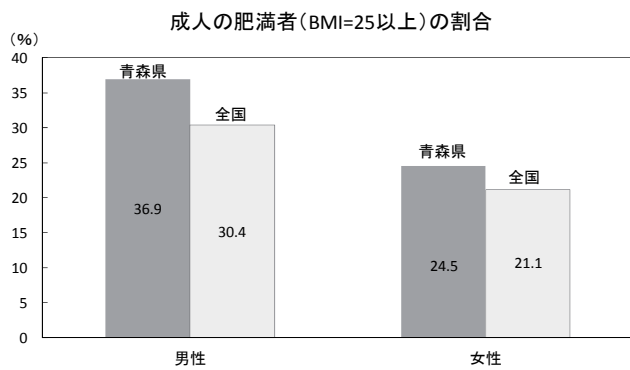
2 運動の状況

15歳以上の1日当たりの歩行数は、平成17年度に比べて男女とも減少し、女性の歩行数は男性を下回っています。



3 体型の状況

本県の成人の肥満者 (BMI=25以上) の割合は、平成22年度で男性が36.9%、女性が24.5%です。全国では男性が30.4%、女性が21.1%で、本県は男女とも、全国よりも肥満者の割合が高くなっています。



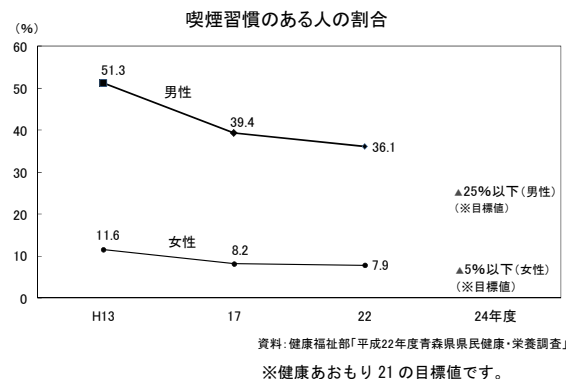
※BMIとは、一般的に適正な体重を維持するために用いられており、日本肥満学会ではBMIが25以上を肥満、18.5未満を低体重と定義しています。

$$BMI = \frac{\text{体重(kg)}}{\text{身長(m)} \times \text{身長(m)}}$$

資料:厚生労働省「平成22年国民健康・栄養調査」
健康福祉部「平成22年度青森県県民健康・栄養調査」

4 喫煙の状況

喫煙習慣がある人の割合は、男性が平成17年度に39.4%だったのに対し、平成22年度は36.1%と減少していますが、女性は平成17年度が8.2%だったのに対し、平成22年度が7.9%と横ばいで、男女とも目標値には達していません。



第5章 青森県民の意識に関する調査結果

1 調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、次期青森県基本計画を策定するに当たり、暮らしやすさや各生活局面における県民意識や意見等を把握し、県の政策や施策に反映させることを目的として実施しました。

(2) 調査の内容

- ①お住まいの地域の暮らしやすさ
- ②県内への定住志向
- ③各生活局面（49項目）の現状認識（重要度、充足度）
- ④将来に向けた青森県の取組等
- ⑤自由回答

(3) 調査の実施方法

- ①調査地域・・・青森県全域
- ②調査対象・・・16歳以上の男女
- ③標本数・・・10,000
- ④抽出方法・・・無作為抽出法
- ⑤調査期間・・・平成25年4月15日～4月26日

（ただし、5月9日到着分までのデータを集計対象としています。）

(4) 回収の結果

| 標本数① | 総回収数 | 無効（白紙回答） | 有効回答数② | 回収率（②/①×100） |
|--------|-------|----------|--------|--------------|
| 10,000 | 4,688 | 21 | 4,667 | 46.67% |

(5) 回答者の属性

①性別

| 区分 | 回答者数 | 構成比 |
|---------|-------|--------|
| 総数 | 4,667 | 100.0% |
| 男性 | 1,744 | 37.4% |
| 女性 | 2,086 | 44.7% |
| 当該項目無回答 | 837 | 17.9% |

②年齢別

| 区分 | 回答者数 | 構成比 |
|---------|-------|--------|
| 総数 | 4,667 | 100.0% |
| 16～19歳 | 159 | 3.4% |
| 20～29歳 | 350 | 7.5% |
| 30～39歳 | 616 | 13.2% |
| 40～49歳 | 660 | 14.1% |
| 50～59歳 | 913 | 19.6% |
| 60～69歳 | 1,004 | 21.5% |
| 70歳以上 | 894 | 19.2% |
| 当該項目無回答 | 71 | 1.5% |

③居住地域別

| 区分 | 回答者数 | 構成比 |
|-----------------------------|-------|--------|
| 総数 | 4,667 | 100.0% |
| 東青地域（青森市、東津軽郡） | 1,089 | 23.3% |
| 中南地域（弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡、南津軽郡） | 1,004 | 21.5% |
| 三八地域（八戸市、三戸郡） | 972 | 20.8% |
| 西北地域（五所川原市、つがる市、西津軽郡、北津軽郡） | 474 | 10.2% |
| 上北地域（十和田市、三沢市、上北郡） | 666 | 14.3% |
| 下北地域（むつ市、下北郡） | 267 | 5.7% |
| 当該項目無回答 | 195 | 4.2% |

④職業等別

| 区分 | 回答者数 | 構成比 |
|------------------|-------|--------|
| 総数 | 4,667 | 100.0% |
| 自営業 | 500 | 10.7% |
| 会社・団体役員 | 513 | 11.0% |
| 給与所得者 | 1,051 | 22.5% |
| 自由業（医師、税理士など） | 40 | 0.9% |
| パートタイム、アルバイト | 486 | 10.4% |
| 専業主婦（主夫） | 449 | 9.6% |
| 高校生 | 89 | 1.9% |
| 専門学校生、短大生、大学（院）生 | 74 | 1.6% |
| 無職 | 1,204 | 25.8% |
| その他 | 153 | 3.3% |
| 当該項目無回答 | 108 | 2.3% |

2 調査結果

～調査結果から見える青森県民の意識～

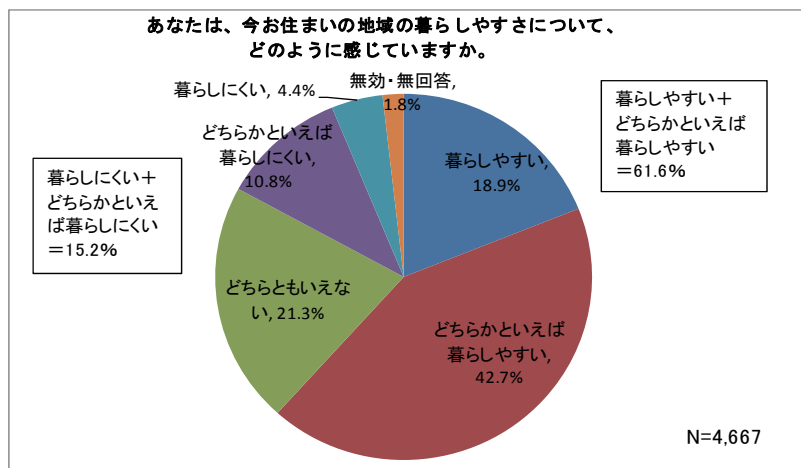
青森県民は、「新鮮で安全な食品が買えること」「豊かな自然やきれいな水と空気が保たれていること」に強い充足感があり、約6割が「暮らしやすい」と感じ、約7割が県内に住み続けたいと考えています。

(1) お住まいの地域の暮らしやすさ

①全体

約6割の県民が「暮らしやすい」と感じています。

お住まいの地域の暮らしやすさを尋ねたところ、「暮らしやすい」という回答は18.9%、「どちらかといえば暮らしやすい」という回答は42.7%となっており、合計61.6%の県民が現在住んでいる地域を「暮らしやすい」と感じています。

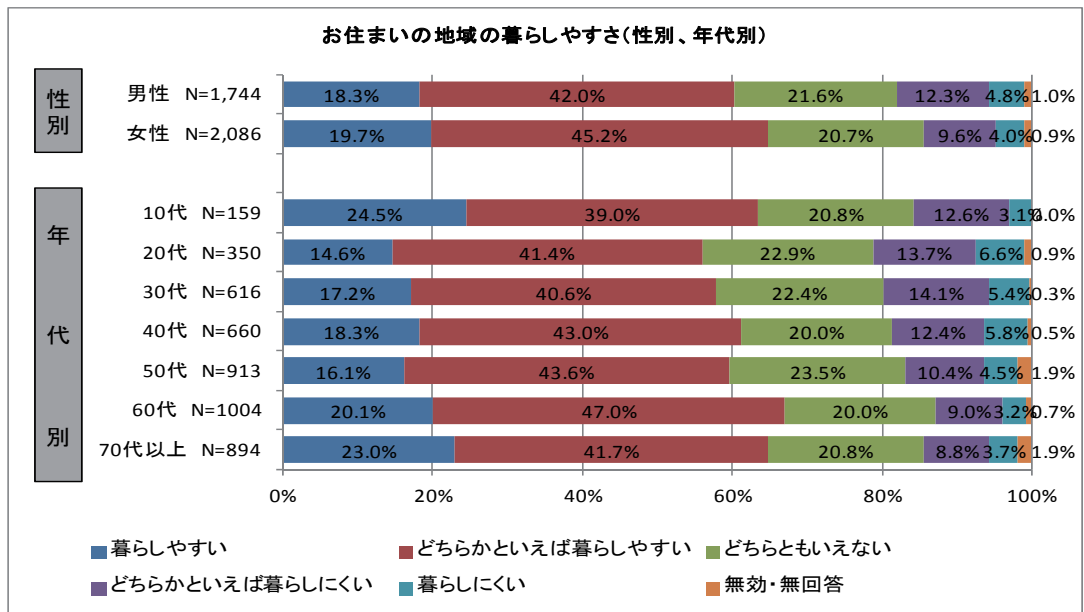


②性別、年代別

性別では女性、年代別では、10代と60代以上で「暮らしやすい」と回答している割合が高くなっています。

性別に見ると、「暮らしやすい」と「やや暮らしやすい」と回答した割合の合計は、男性が60.3%、女性が64.9%となっており、女性の方が4.6ポイント高い結果となっています。

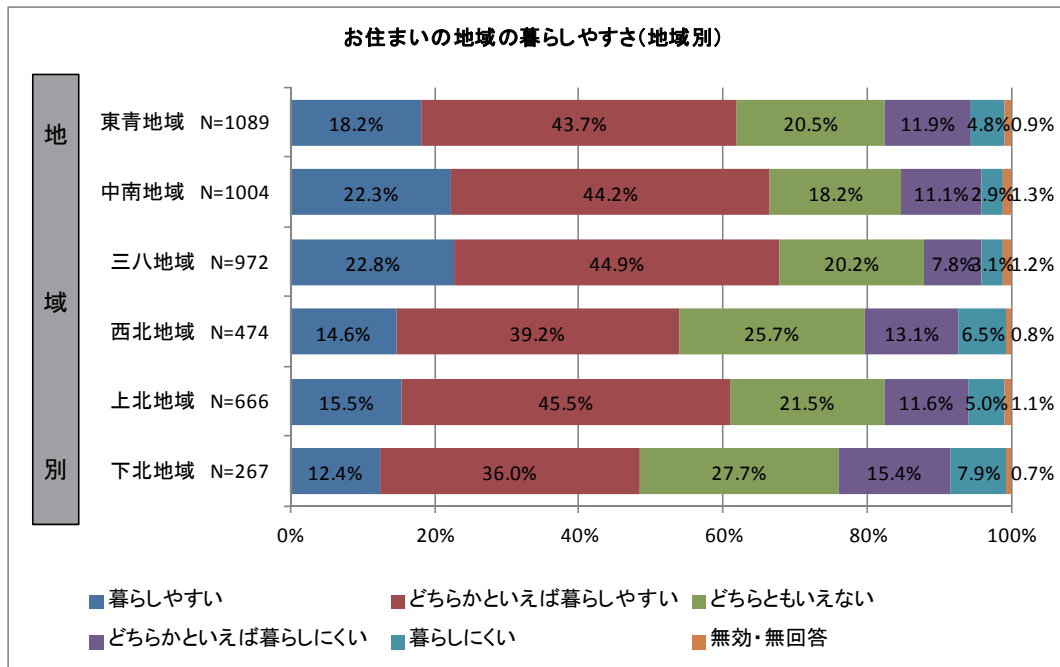
年代別に見ると、「暮らしやすい」と「やや暮らしやすい」と回答した割合の合計が最も高いのは60代で67.1%、以下、70代以上が64.7%、10代が63.5%となっています。他方、20代と30代の「暮らしやすい」及び「やや暮らしやすい」と回答した割合の合計がそれぞれ56.0%、57.8%と他の年代に比べて相対的に低くなっています。



③地域別

地域別では、「暮らしやすい」と回答している割合は、三八地域が最も高く、下北地域が最も低くなっています。

地域別に見ると、「暮らしやすい」「どちらかといえば暮らしやすい」と回答した割合の合計が最も高いのは三八地域で67.7%、次いで中南地域で66.5%となっています。他方、最も低いのは下北地域で48.4%、次いで西北地域で53.8%となっています。



④自由記述欄

「暮らしやすい」理由には、病院や買い物するスーパーなど、暮らしに密着した施設が近くにあり便利であるという意見が多く、「暮らしにくい」理由には、冬季の除雪の負担を挙げる意見が多く見られます。

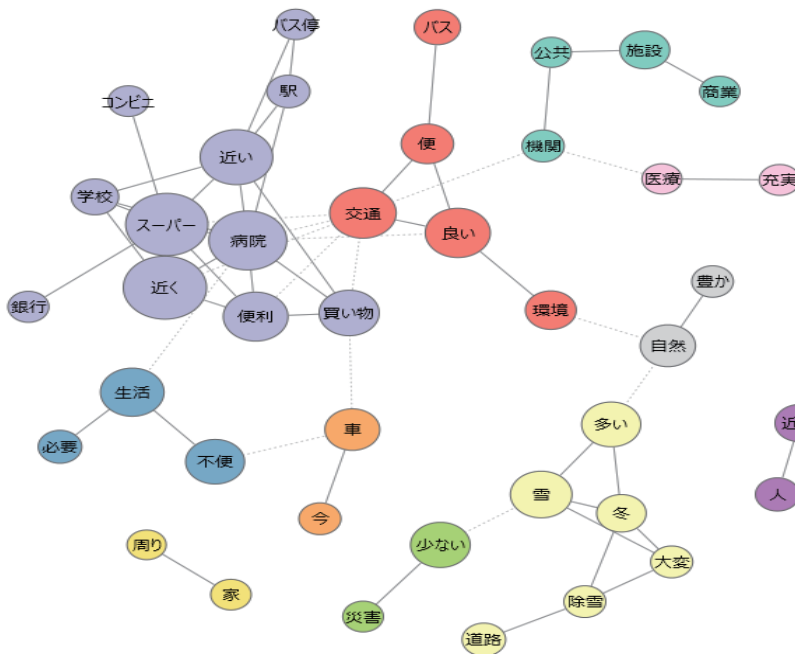
「暮らしやすい」「暮らしにくい」それぞれの理由についてのコメントを「テキスト・マイニング」（文章をこれ以上分解すると意味をなさない語にまで分解し、その語の出現数や出現パターンをもとに全体を解析する統計手法）により分析しました。

【お住まいの地域が「暮らしやすい」理由】

- 病院、スーパー、学校、銀行、コンビニなどが近くて便利だから
- バスなどの交通の便が良いから
- 海や山が近いなど自然が豊かだから
- 近所との付き合いが良好だから
- （自分が住んでいる地域は）雪が少ないから
などの意見が寄せられました。

「暮らしやすい」理由に関する共起ネットワーク（回答者数 2,155 人）

（出現頻度の高い単語は大きな丸で表示され、出現パターンの似通ったものが線で結ばれた図）

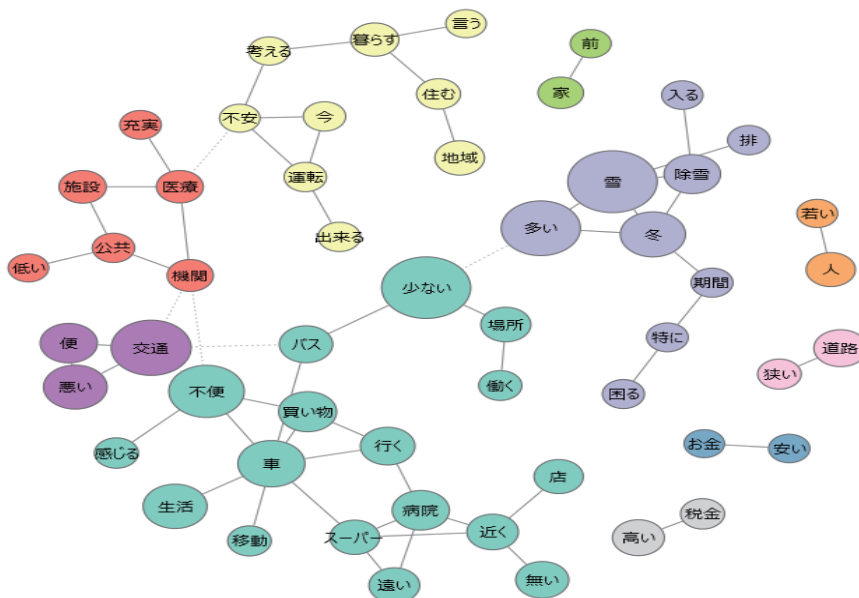


使用ソフト：KH Coder（立命館大学・樋口耕一氏作成）

【お住まいの地域が「暮らしにくい」理由】

- 雪が多く、除雪が大変だから
 - 交通の便が悪いから
 - 病院やスーパーが遠く、買い物が不便だから
 - 働く場所が少ないから
- などの意見が寄せられました。

「暮らしにくい」理由に関する共起ネットワーク（回答者数 609 人）

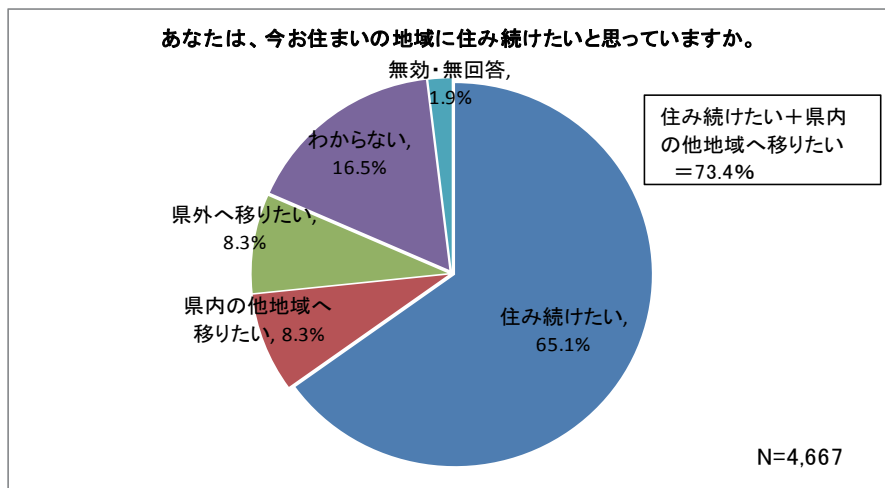


(2) 住んでいる地域への定住志向

①全体

約 73%の県民が県内への定住志向を示しています。

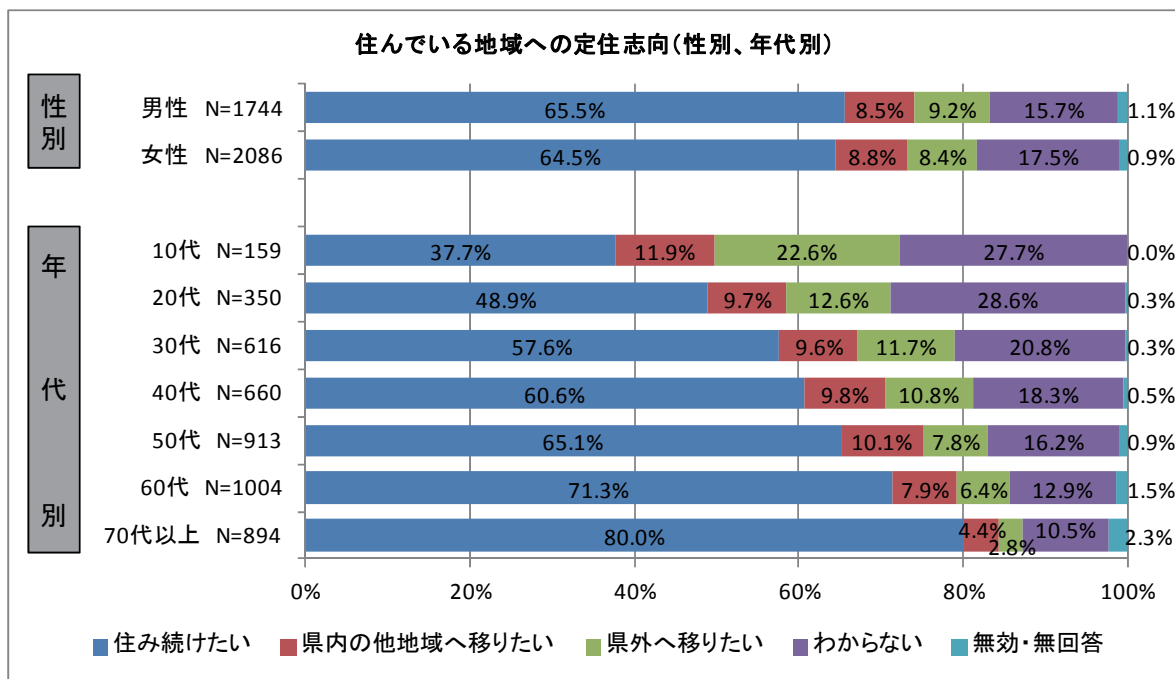
現在の居住地への定住志向について尋ねたところ、「住み続けたい」という回答が 65.1%となっているほか、「県内の他地域へ移りたい」という回答と合わせると、73.4%の県民が県内への定住志向を示しています。



②性別、年代別

定住志向は、年代が高くなるほど高くなっています。

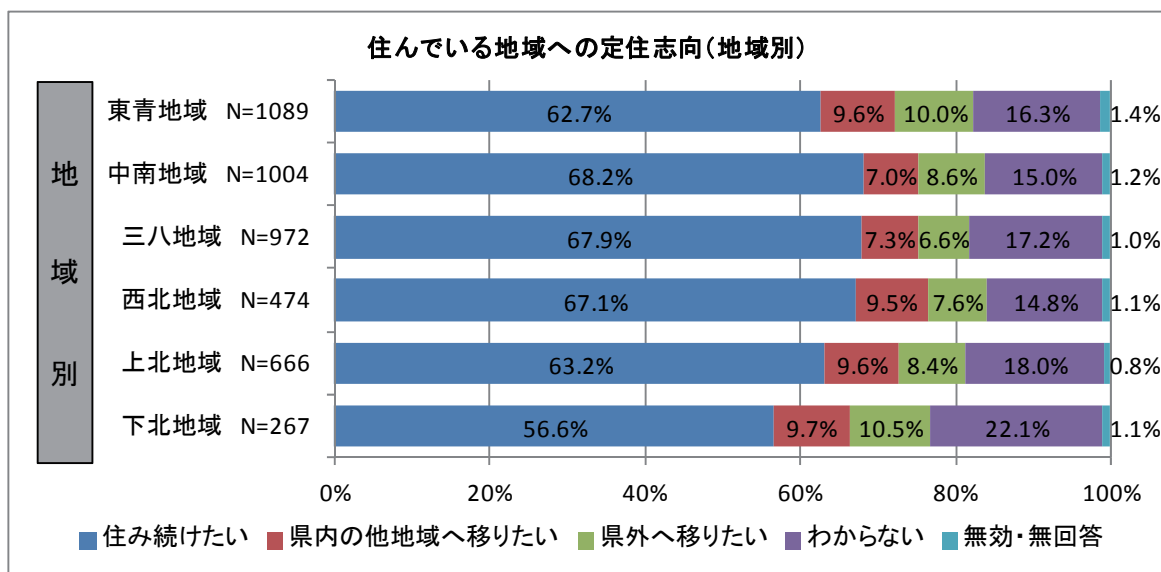
定住志向は性別で大きな差は見られませんが、年代が高くなるほど定住志向が高くなっています。



③地域別

定住志向は、中南地域が最も高く、下北地域が最も低くなっています。

地域別では、中南地域、三八地域、西北地域の定住志向が相対的に高く、下北地域が低くなっています。



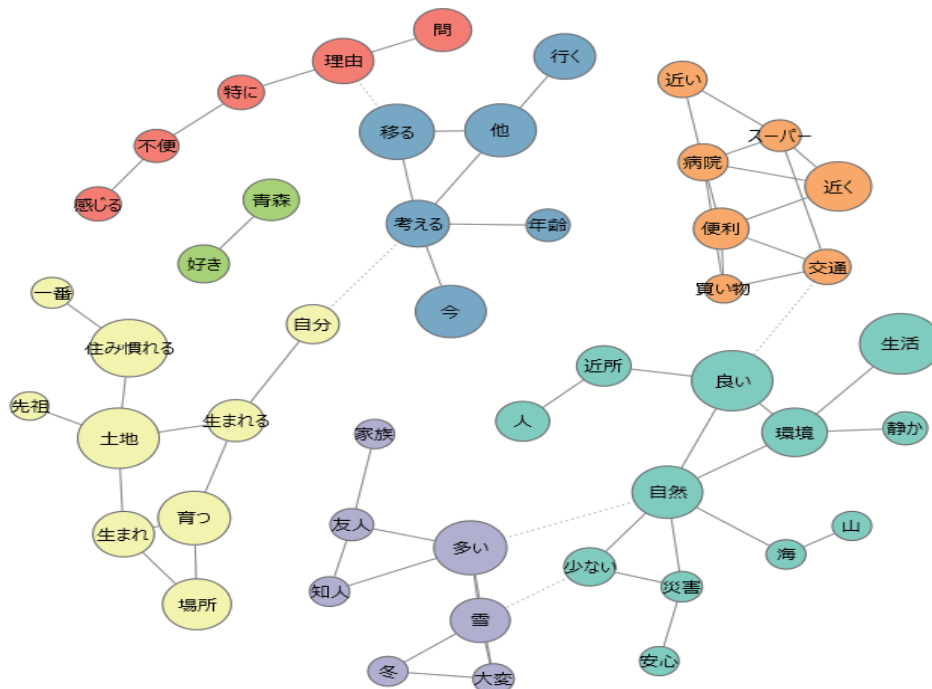
④自由記述欄

家族や友人がいる住み慣れた土地だから住み続けたいなどの意見が多いですが、冬季の除雪の負担や交通の便の悪さから、県内他地域へ移りたいという意見も見られます。

【お住まいの地域に「住み続けたい」理由】

- 生まれ育ち、住み慣れた土地だから
 - 家族や友人がいるから
 - 山や海が近いなど自然環境がいいから
 - 青森が好きだから
 - 病院やスーパーなどが近く、交通が便利だから
 - 近所の人との関係がよいから
- などの意見が寄せられました。

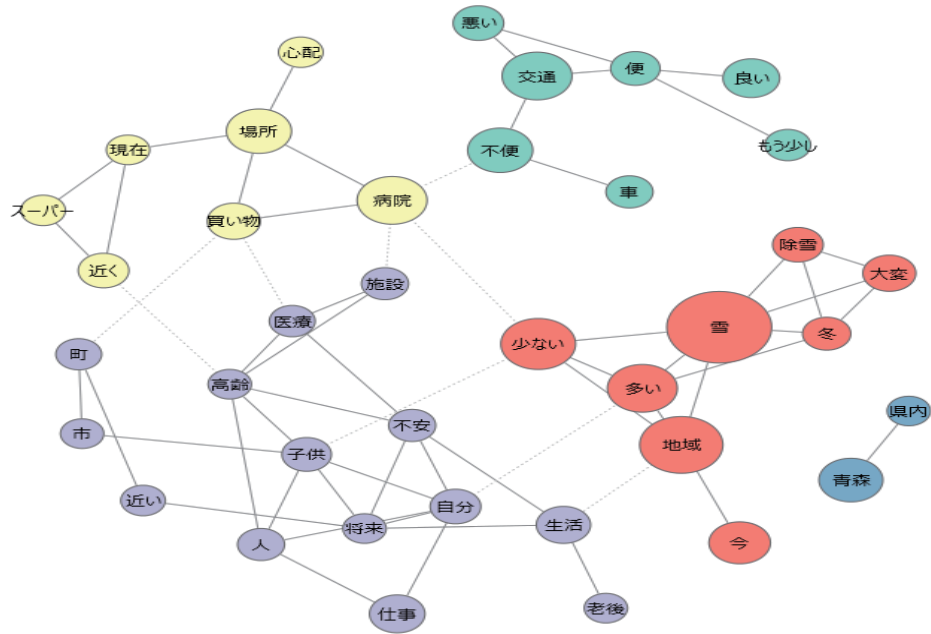
「住み続けたい」理由に関する共起ネットワーク（回答者数 2,226 人）



【お住まいの地域から「県内の他地域へ移りたい」理由】

- 雪の少ない地域へ移りたいから
 - 交通が不便だから
 - 買い物や病院が心配だから
- などの意見が寄せられました。

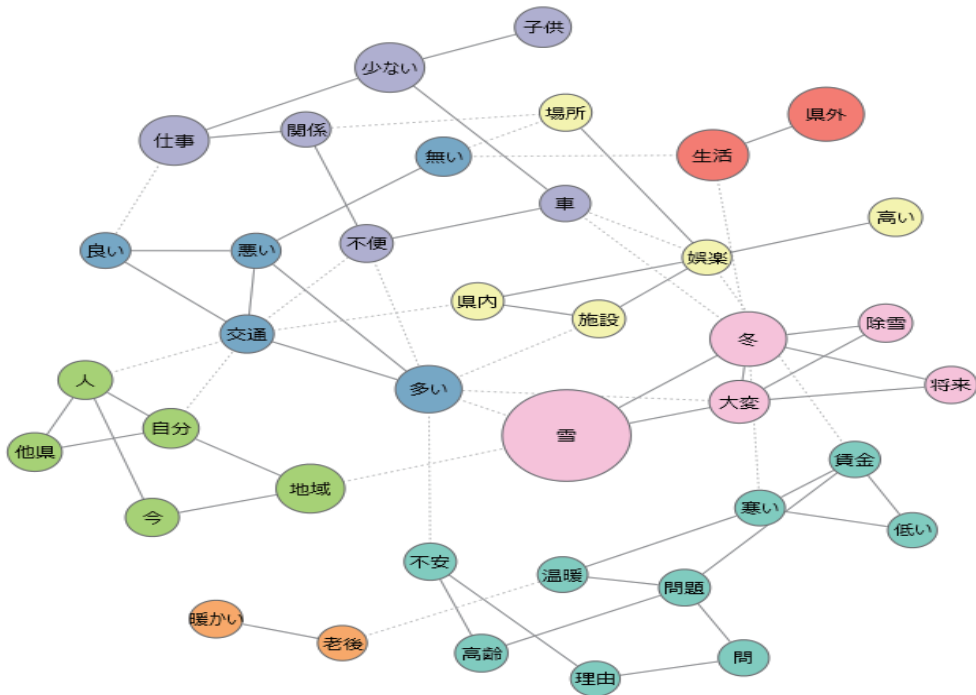
「県内の他地域へ移りたい」理由に関する共起ネットワーク（回答者数 333 人）



【お住まいの地域から「県外へ移りたい」理由】

- 雪が多く、除雪が大変だから
 - 交通の便が良い場所に移りたいから
 - 老後は暖かい場所に住みたいから
 - 賃金が低いから
- などの意見が寄せられました。

「県外へ移りたい」理由に関する共起ネットワーク（回答者数 340 人）



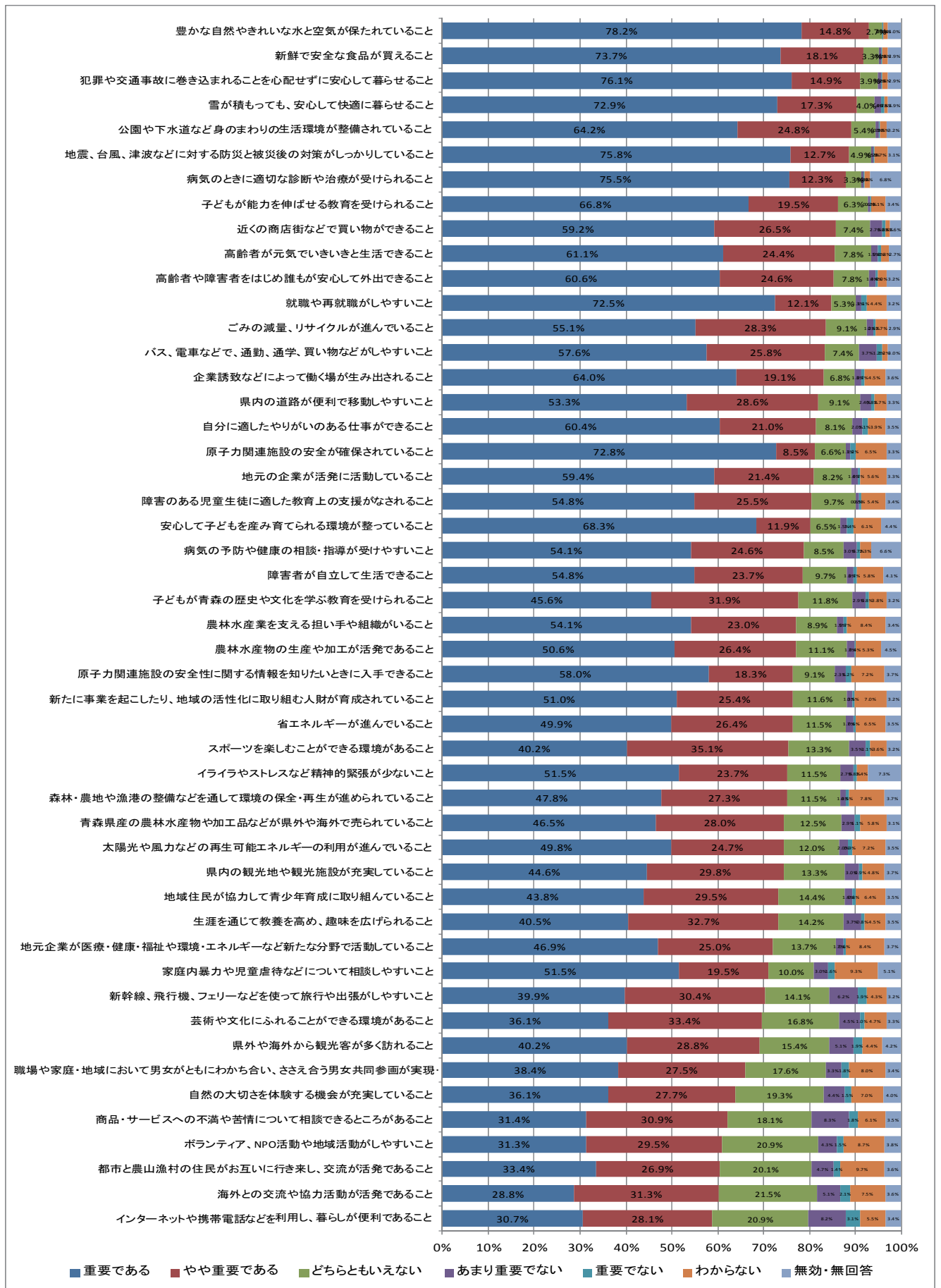
(3) 各生活局面（49 項目）の現状認識

①重要度

「豊かな自然やきれいな水と空気が保たれていること」の重要度が最も高くなっています。

各生活局面の重要度を見ると、「重要である」「やや重要である」と回答した割合の合計が最も高いのは「豊かな自然やきれいな水と空気が保たれていること」で 93.0%、次いで「新鮮で安全な食品が買えること」が 91.8%、「犯罪や交通事故に巻き込まれることを心配せずに安心して暮らせること」が 91.0%などとなっています。

他方、「重要である」「やや重要である」と回答した割合の合計が最も低いのは「インターネットや携帯電話などを利用し、暮らしが便利であること」で 58.8%、次いで「海外との交流や協力活動が活発であること」が 60.1%、「都市と農山漁村の住民がお互いに行き来し、交流が活発であること」60.3%などとなっています。



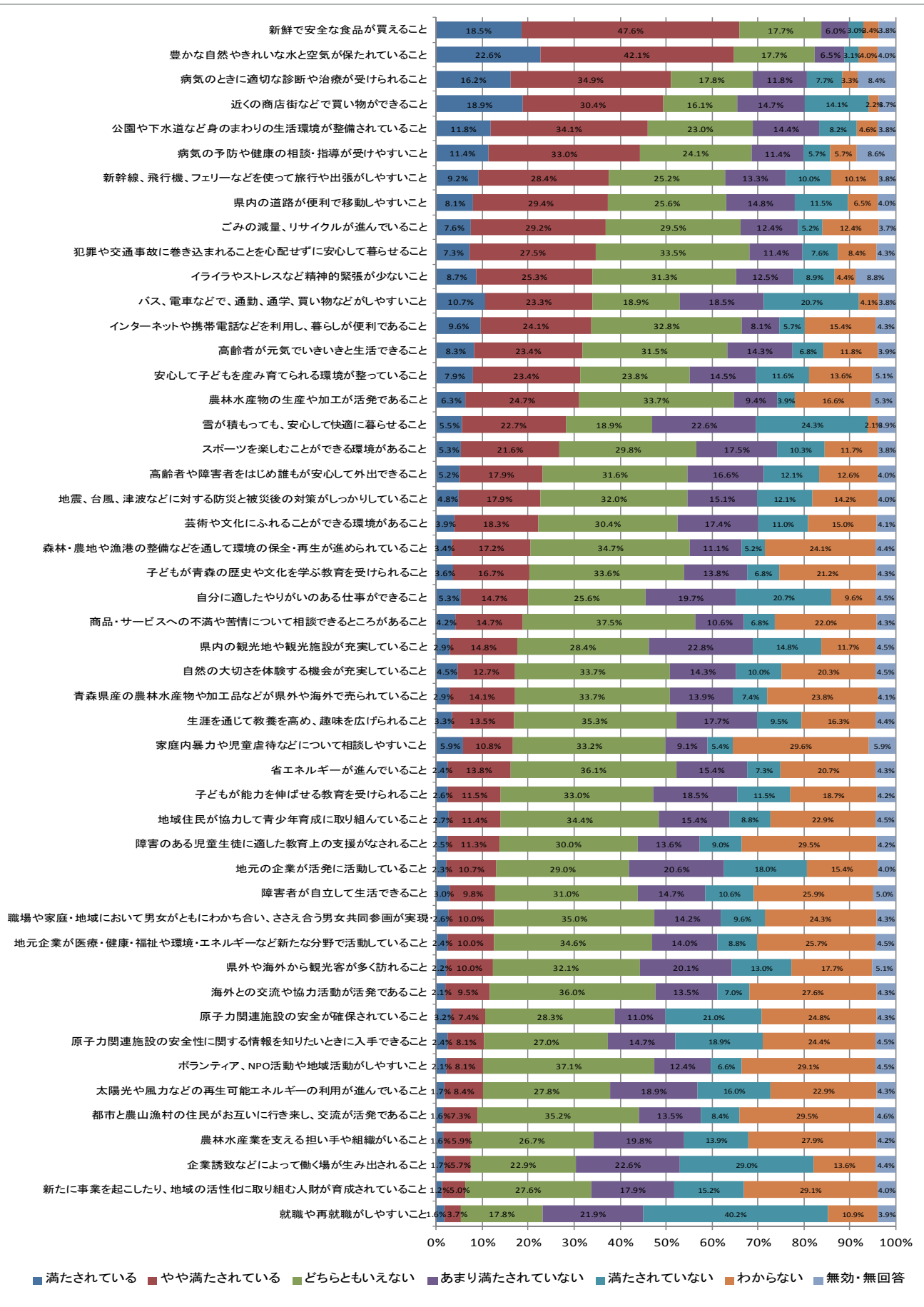
②充足度

ア 全体

「新鮮で安全な食品が買えること」の充足度が最も高くなっており、「就職や再就職のしやすさ」が最も低くなっています。

各生活局面の充足度を見ると、「満たされている」「やや満たされている」と回答した割合の合計が最も高いのは「新鮮で安全な食品が買えること」で66.1%、次いで「豊かな自然やきれいな水と空気が保たれていること」で64.7%、「病気のときに適切な診断や治療が受けられること」が51.1%などとなっています。

他方、「満たされている」「やや満たされている」と回答した割合の合計が最も低いのは「就職や再就職がしやすいこと」で5.3%、次いで「新たに事業を起こしたり、地域の活性化に取り組む人材が育成されていること」が6.2%、「企業誘致などによって働く場が生み出されること」が7.4%などとなっています。



イ 年代別の状況

年代別で未充足度の差が大きいのは「病気のときに適切な診断や治療が受けられること」となっています。

生活局面別の未充足度を年代別に見ると、「病気のときに適切な診断や治療を受けられること」について、「満たされていない」「あまり満たされていない」と回答した人（未充足）の割合は、70代以上が9.5%に対して、30代が30.4%、40代が27.9%となっており、約3倍の差があり、世代間の差が大きくなっています。

| 生活局面 | 充足 | | | | | | | 未充足 | | | | | | |
|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代以上 | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代以上 |
| 1) 病気の予防や健康の相談・指導が受けやすいこと | 44.7% | 31.7% | 31.3% | 38.8% | 42.2% | 56.3% | 52.1% | 16.4% | 19.1% | 23.5% | 19.5% | 20.8% | 13.8% | 10.2% |
| 2) 病気のときに適切な診断や治療が受けられること | 60.4% | 44.6% | 39.0% | 45.0% | 49.5% | 60.9% | 55.8% | 10.7% | 19.7% | 30.4% | 27.9% | 23.2% | 14.7% | 9.5% |
| 3) イライラやストレスなど精神的緊張が少ないこと | 32.7% | 26.0% | 26.5% | 30.0% | 31.8% | 41.8% | 40.2% | 15.7% | 30.9% | 29.5% | 28.2% | 24.1% | 16.2% | 11.9% |
| 4) 安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること | 30.8% | 20.9% | 30.7% | 37.3% | 34.1% | 33.0% | 27.6% | 18.9% | 29.4% | 36.0% | 31.4% | 27.9% | 22.1% | 18.3% |
| 5) 家庭内暴力や児童虐待などについて相談しやすいこと | 18.9% | 11.4% | 16.9% | 17.6% | 13.5% | 19.8% | 17.9% | 12.6% | 16.9% | 13.3% | 15.5% | 16.6% | 14.0% | 12.3% |
| 6) 高齢者が元気でいきいきと生活できること | 43.4% | 29.4% | 24.8% | 27.7% | 27.8% | 34.6% | 40.2% | 15.1% | 17.7% | 18.2% | 21.4% | 24.9% | 22.9% | 19.0% |
| 7) 障害者が自立して生活できること | 21.4% | 11.4% | 10.6% | 11.2% | 11.9% | 12.9% | 16.0% | 22.0% | 24.9% | 20.9% | 25.3% | 29.7% | 28.2% | 20.9% |
| 8) 原子力関連施設の安全が確保されていること | 18.2% | 12.6% | 12.3% | 10.3% | 10.0% | 9.5% | 9.7% | 23.9% | 25.7% | 29.2% | 33.2% | 34.6% | 37.5% | 27.9% |
| 9) 原子力関連施設の安全性に関する情報を知りたいときに入手できること | 15.1% | 9.7% | 10.7% | 10.8% | 8.5% | 10.6% | 11.9% | 25.8% | 28.6% | 33.0% | 33.8% | 36.1% | 38.0% | 29.3% |
| 10) 地震、台風、津波などに対する防災と被災後の対策がしっかりしていること | 31.4% | 22.3% | 22.1% | 22.1% | 23.0% | 22.7% | 22.1% | 20.1% | 24.6% | 29.9% | 28.9% | 27.7% | 28.6% | 24.2% |
| 11) 犯罪や交通事故に巻き込まれることを心配せずに安心して暮らせること | 42.1% | 30.9% | 32.5% | 34.2% | 37.0% | 36.2% | 33.7% | 20.1% | 20.0% | 24.2% | 21.2% | 18.7% | 17.8% | 14.8% |
| 12) 商品・サービスへの不満や苦情について相談できるところがあること | 24.5% | 14.3% | 15.6% | 17.7% | 17.7% | 22.8% | 20.2% | 11.3% | 16.3% | 15.9% | 17.3% | 17.9% | 18.9% | 17.6% |
| 13) 雪が積もっても、安心して快適に暮らせること | 28.3% | 18.3% | 25.6% | 24.7% | 27.9% | 32.9% | 31.2% | 50.9% | 62.3% | 51.9% | 52.3% | 49.3% | 43.1% | 36.0% |
| 14) バス、電車などで、通勤、通学、買い物などがしやすいこと | 35.2% | 23.7% | 25.8% | 28.3% | 31.4% | 40.5% | 43.6% | 43.4% | 51.7% | 47.2% | 49.8% | 43.4% | 33.3% | 22.7% |
| 15) 高齢者や障害者をはじめ誰もが安心して外出できること | 27.0% | 16.3% | 15.9% | 18.9% | 20.8% | 26.2% | 32.1% | 23.9% | 25.4% | 28.1% | 32.6% | 33.4% | 29.6% | 22.8% |
| 16) 近くの商店街などで買い物ができること | 44.0% | 38.0% | 40.3% | 45.6% | 52.6% | 58.0% | 51.8% | 34.6% | 36.0% | 37.7% | 33.8% | 27.8% | 23.6% | 21.5% |
| 17) 地元の企業が活発に活動していること | 18.2% | 12.0% | 10.9% | 9.1% | 12.5% | 14.5% | 15.4% | 34.6% | 40.3% | 41.9% | 47.0% | 44.6% | 37.7% | 25.8% |
| 18) 企業誘致などによって働く場が生み出されること | 9.4% | 4.0% | 7.5% | 3.8% | 7.4% | 9.3% | 9.3% | 44.0% | 53.1% | 52.4% | 59.7% | 59.1% | 50.9% | 39.9% |
| 19) 青森県産の農林水産物や加工品などが県外や海外で売られていること | 29.6% | 18.9% | 18.5% | 15.0% | 15.9% | 16.5% | 16.6% | 12.6% | 18.0% | 18.2% | 21.8% | 25.4% | 23.0% | 19.6% |
| 20) インターネットや携帯電話などを利用し、暮らしが便利であること | 55.3% | 43.1% | 40.9% | 42.6% | 32.5% | 28.9% | 22.1% | 12.6% | 21.4% | 14.9% | 12.7% | 13.0% | 13.3% | 12.1% |
| 21) 県内の道路が便利で移動しやすいこと | 35.8% | 30.6% | 37.8% | 34.1% | 36.6% | 41.8% | 38.7% | 25.8% | 34.3% | 32.3% | 32.3% | 27.8% | 24.1% | 16.0% |
| 22) 新幹線、飛行機、フェリーなどを使って旅行や出張がしやすいこと | 34.6% | 30.6% | 36.5% | 38.2% | 37.7% | 43.6% | 34.7% | 20.1% | 32.3% | 28.7% | 29.4% | 25.8% | 19.3% | 14.1% |
| 23) 就職や再就職がしやすいこと | 3.8% | 3.7% | 4.9% | 3.6% | 5.5% | 5.6% | 7.7% | 53.5% | 69.1% | 69.6% | 73.3% | 70.3% | 59.1% | 42.7% |
| 24) 自分に適したやりがいのある仕事ができること | 13.8% | 20.3% | 24.2% | 22.9% | 22.1% | 18.4% | 16.6% | 35.8% | 44.6% | 44.8% | 49.5% | 44.1% | 39.1% | 27.2% |
| 25) 新鮮で安全な食品が買えること | 68.6% | 64.3% | 70.6% | 67.4% | 67.1% | 69.2% | 58.8% | 5.0% | 8.9% | 8.4% | 10.5% | 8.5% | 10.8% | 7.6% |
| 26) 農林水産物の生産や加工が活発であること | 45.9% | 32.0% | 35.4% | 35.6% | 31.2% | 27.5% | 26.6% | 6.3% | 9.7% | 11.0% | 12.7% | 13.1% | 18.0% | 12.9% |
| 27) 地元企業が医療・健康・福祉や環境・エネルギーなど新たな分野で活動していること | 17.0% | 12.9% | 9.1% | 8.5% | 12.0% | 13.6% | 16.2% | 13.2% | 18.6% | 21.4% | 27.1% | 27.9% | 24.1% | 17.4% |
| 28) 都市と農山漁村の住民がお互いに行き来し、交流が活発であること | 15.1% | 8.9% | 7.1% | 6.1% | 7.3% | 10.3% | 11.0% | 13.2% | 20.0% | 19.2% | 21.2% | 23.2% | 26.2% | 20.4% |
| 29) 県内の観光地や観光施設が充実していること | 27.7% | 20.6% | 18.3% | 15.5% | 16.2% | 16.7% | 19.0% | 37.7% | 44.9% | 44.5% | 44.1% | 39.8% | 36.5% | 25.1% |
| 30) 県外や海外から観光客が多く訪れること | 26.4% | 14.6% | 13.6% | 12.0% | 9.3% | 11.4% | 12.2% | 32.1% | 37.1% | 36.9% | 35.3% | 33.2% | 35.8% | 24.4% |
| 31) 豊かな自然やきれいな水と空気が保たれていること | 71.1% | 64.9% | 65.7% | 67.1% | 66.4% | 68.4% | 56.3% | 8.8% | 10.9% | 9.3% | 10.8% | 11.1% | 9.1% | 7.5% |
| 32) 公園や下水道など身のまわりの生活環境が整備されていること | 57.2% | 45.7% | 44.0% | 44.4% | 44.4% | 49.8% | 45.4% | 13.8% | 24.3% | 25.2% | 25.5% | 24.9% | 21.6% | 18.1% |
| 33) 森林・農地や漁港の整備などを通して環境の保全・再生が進められていること | 28.9% | 18.9% | 21.3% | 20.0% | 20.4% | 21.5% | 19.9% | 11.9% | 12.3% | 14.3% | 15.6% | 19.1% | 18.3% | 15.2% |
| 34) ごみの減量、リサイクルが進んでいること | 37.1% | 22.9% | 28.1% | 36.2% | 38.7% | 44.3% | 39.4% | 16.4% | 18.6% | 20.3% | 19.2% | 19.5% | 17.3% | 13.2% |
| 35) 省エネルギーが進んでいること | 26.4% | 15.4% | 13.1% | 16.4% | 16.8% | 17.7% | 14.7% | 22.6% | 21.4% | 23.4% | 25.3% | 25.6% | 23.8% | 17.0% |
| 36) 太陽光や風力などの再生可能エネルギーの利用が進んでいること | 22.6% | 13.1% | 10.9% | 11.8% | 8.3% | 9.5% | 7.9% | 28.9% | 26.0% | 30.2% | 37.3% | 41.4% | 39.4% | 29.8% |
| 37) 自然の大切さを体験する機会が充実していること | 25.2% | 19.7% | 19.0% | 19.2% | 17.4% | 14.7% | 14.9% | 26.4% | 24.0% | 24.4% | 24.8% | 24.2% | 26.2% | 21.4% |
| 38) 子どもが青森の歴史や文化を学ぶ教育を受けられること | 37.7% | 21.1% | 21.9% | 24.1% | 17.6% | 18.6% | 18.7% | 21.4% | 17.1% | 22.7% | 22.0% | 22.6% | 21.4% | 16.3% |
| 39) 海外との交流や協力活動が活発であること | 18.2% | 13.4% | 14.3% | 12.7% | 9.9% | 10.7% | 9.8% | 27.7% | 19.1% | 20.8% | 23.6% | 22.0% | 20.0% | 16.7% |
| 40) 子どもが能力を伸ばせる教育を受けられること | 27.7% | 10.9% | 13.0% | 13.9% | 13.8% | 14.1% | 14.4% | 30.2% | 30.6% | 33.4% | 37.6% | 34.4% | 26.9% | 20.7% |
| 41) 地域住民が協力して青少年育成に取り組んでいること | 18.2% | 12.0% | 13.6% | 14.2% | 13.8% | 14.2% | 14.3% | 22.6% | 22.3% | 23.4% | 24.4% | 28.9% | 24.4% | 21.0% |
| 42) 障害のある児童生徒に適した教育上の支援がなされること | 25.2% | 12.6% | 12.8% | 13.0% | 13.4% | 15.2% | 12.4% | 17.0% | 19.7% | 20.6% | 23.3% | 28.3% | 23.5% | 18.6% |
| 43) 新たに事業を起こしたり、地域の活性化に取り組む人材が育成されていること | 11.3% | 6.0% | 5.4% | 4.8% | 6.1% | 6.3% | 7.3% | 22.0% | 32.6% | 35.1% | 37.4% | 37.9% | 32.7% | 27.0% |
| 44) 農林水産業を支える担い手や組織がいること | 16.4% | 7.4% | 5.2% | 4.4% | 8.2% | 7.3% | 8.8% | 21.4% | 28.9% | 33.3% | 37.3% | 38.0% | 35.4% | 29.9% |
| 45) 生涯を通じて教養を高め、趣味を広げられること | 23.3% | 16.3% | 14.3% | 15.8% | 13.3% | 19.0% | 20.0% | 25.2% | 31.4% | 28.6% | 30.0% | 28.9% | 27.0% | 21.9% |
| 46) ボランティア、NPO活動や地域活動がしやすいこと | 20.1% | 11.7% | 8.6% | 8.8% | 8.5% | 10.1% | 12.2% | 18.9% | 19.4% | 15.7% | 21.1% | 19.5% | 19.5% | 18.3% |
| 47) 職場や家庭・地域において男女がともにわかち合い、ささえ合う男女共同参画が実現していること | 23.3% | 17.1% | 14.3% | 12.0% | 11.1% | 9.8% | 13.1% | 15.7% | 28.9% | 25.8% | 27.1% | 25.3% | 22.9% | 19.6% |
| 48) 芸術や文化にふれることができる環境があること | 38.4% | 26.3% | 25.8% | 23.5% | 18.8% | 20.6% | 19.9% | 20.1% | 26.6% | 28.6% | 29.7% | 33.0% | 29.0% | 24.3% |
| 49) スポーツを楽しむことができる環境があること | 40.9% | 29.4% | 30.0% | 26.8% | 23.2% | 27.3% | 25.4% | 26.4% | 33.4% | 32.1% | 33.2% | 30.6% | 25.1% | 19.0% |

※「充足」＝「満たされている」＋「やや満たされている」 「未充足」＝「満たされていない」＋「あまり満たされていない」

色づけしている欄は年代別の「充足」（「未充足」）が上位5位以内の項目です。

ウ 地域別の状況

各地域とも、充足度が特に高いのは「豊かな自然やきれいな水と空気が保たれていること」及び「新鮮で安全な食品が買えること」、未充足度が特に高いのは、「就職や再就職がしやすいこと」となっています。

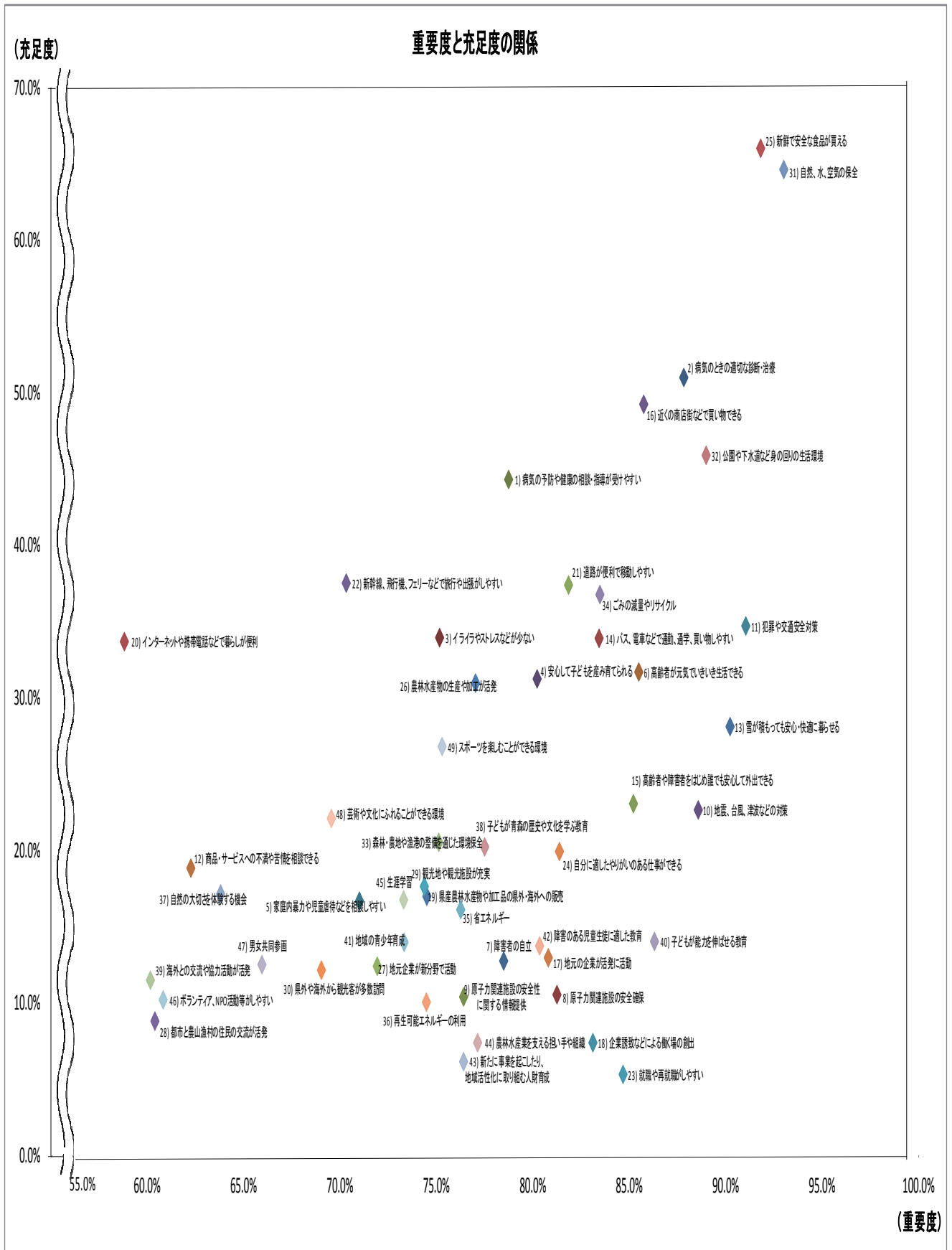
生活局面別の充足度を地域別に見ると、「満たされている」「やや満たされている」と回答した割合の合計が特に高いのは、「豊かな自然やきれいな水と空気が保たれていること」「新鮮で安全な食品が買えること」などとなっており、「満たされていない」「あまり満たされていない」と回答した割合が特に高いのは、「就職や再就職がしやすいこと」「企業誘致などによって働く場が生み出されること」などとなっています。

| 生活局面 | 充足 | | | | | | 未充足 | | | | | |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 東青 | 中南 | 三八 | 西北 | 上北 | 下北 | 東青 | 中南 | 三八 | 西北 | 上北 | 下北 |
| 1) 病気の予防や健康の相談・指導が受けやすいこと | 42.0% | 51.3% | 45.3% | 42.0% | 42.5% | 38.6% | 18.8% | 14.4% | 14.9% | 21.1% | 17.1% | 27.7% |
| 2) 病気のときに適切な診断や治療が受けられること | 52.1% | 62.3% | 55.7% | 42.4% | 41.3% | 33.7% | 19.0% | 12.8% | 14.0% | 28.5% | 27.9% | 36.7% |
| 3) イライラやストレスなど精神的緊張が少ないこと | 34.7% | 37.4% | 35.2% | 34.2% | 29.3% | 31.5% | 21.3% | 21.5% | 19.2% | 23.0% | 24.5% | 25.8% |
| 4) 安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること | 28.5% | 39.1% | 31.0% | 32.3% | 27.5% | 25.1% | 26.9% | 18.7% | 24.8% | 28.7% | 34.2% | 37.1% |
| 5) 家庭内暴力や児童虐待などについて相談しやすいこと | 17.3% | 18.4% | 14.7% | 16.0% | 16.8% | 16.1% | 14.4% | 12.9% | 13.7% | 17.7% | 14.3% | 18.7% |
| 6) 高齢者が元気でいきいきと生活できること | 28.8% | 35.6% | 31.8% | 32.7% | 32.1% | 29.2% | 24.2% | 18.7% | 19.2% | 23.0% | 18.8% | 28.1% |
| 7) 障害者が自立して生活できること | 10.7% | 15.4% | 12.3% | 11.4% | 14.3% | 13.5% | 26.9% | 21.9% | 23.4% | 28.1% | 25.1% | 37.5% |
| 8) 原子力関連施設の安全が確保されていること | 9.5% | 10.9% | 8.3% | 11.2% | 15.5% | 11.6% | 33.0% | 31.7% | 35.5% | 27.8% | 27.6% | 39.0% |
| 9) 原子力関連施設の安全性に関する情報を知りたいときに入手できること | 9.4% | 9.5% | 7.8% | 8.4% | 18.2% | 14.6% | 35.3% | 35.2% | 35.3% | 35.4% | 26.4% | 36.0% |
| 10) 地震、台風、津波などに対する防災と被災後の対策がしっかりしていること | 18.0% | 19.9% | 29.9% | 20.7% | 28.4% | 18.0% | 30.9% | 26.5% | 24.7% | 31.6% | 20.7% | 36.0% |
| 11) 犯罪や交通事故に巻き込まれることを心配せずに安心して暮らせること | 35.5% | 37.1% | 33.6% | 32.9% | 36.0% | 33.3% | 19.3% | 18.7% | 20.0% | 19.6% | 17.7% | 21.7% |
| 12) 商品・サービスへの不満や苦情について相談できるところがあること | 21.2% | 18.6% | 22.1% | 14.8% | 16.7% | 13.5% | 15.9% | 17.0% | 15.5% | 23.0% | 16.4% | 22.5% |
| 13) 雪が積もっても、安心して快適に暮らせること | 21.2% | 22.6% | 40.0% | 19.4% | 36.0% | 30.0% | 57.3% | 56.8% | 31.2% | 55.3% | 38.0% | 46.1% |
| 14) バス、電車などで、通勤、通学、買い物などがしやすいこと | 37.9% | 35.6% | 41.6% | 28.1% | 25.1% | 16.9% | 36.9% | 38.1% | 30.3% | 48.9% | 48.9% | 55.1% |
| 15) 高齢者や障害者をはじめ誰もが安心して外出できること | 21.9% | 24.2% | 26.2% | 21.1% | 21.3% | 20.2% | 30.0% | 27.7% | 25.4% | 31.6% | 28.7% | 39.3% |
| 16) 近くの商店街などで買い物ができること | 55.3% | 54.6% | 50.3% | 46.8% | 38.3% | 34.5% | 23.0% | 25.3% | 27.1% | 35.7% | 38.9% | 40.4% |
| 17) 地元の企業が活発に活動していること | 11.4% | 14.4% | 16.4% | 10.5% | 13.1% | 7.5% | 39.3% | 39.1% | 30.0% | 48.1% | 42.0% | 50.6% |
| 18) 企業誘致などによって働く場が生み出されること | 6.3% | 7.9% | 10.1% | 4.0% | 8.6% | 4.5% | 52.7% | 51.1% | 43.5% | 61.2% | 53.9% | 65.2% |
| 19) 青森県産の農林水産物や加工品などが県外や海外で売られていること | 18.5% | 18.6% | 17.7% | 12.7% | 15.5% | 13.5% | 22.7% | 20.4% | 19.5% | 28.7% | 18.8% | 23.6% |
| 20) インターネットや携帯電話などを利用し、暮らしが便利であること | 33.8% | 35.8% | 33.7% | 29.3% | 36.6% | 32.2% | 13.3% | 11.9% | 13.9% | 19.0% | 14.0% | 13.9% |
| 21) 県内の道路が便利で移動しやすいこと | 37.5% | 41.1% | 36.9% | 37.8% | 41.6% | 15.4% | 26.8% | 21.8% | 25.2% | 25.9% | 24.5% | 58.1% |
| 22) 新幹線、飛行機、フェリーなどを使って旅行や出張がしやすいこと | 44.5% | 32.9% | 44.7% | 29.7% | 38.9% | 12.7% | 18.4% | 25.6% | 16.2% | 27.4% | 23.1% | 58.1% |
| 23) 就職や再就職がしやすいこと | 5.0% | 6.0% | 6.0% | 3.0% | 6.6% | 3.0% | 62.7% | 61.8% | 59.5% | 70.9% | 59.9% | 71.5% |
| 24) 自分に適したやりがいのある仕事ができること | 19.6% | 22.0% | 18.5% | 17.7% | 23.0% | 19.1% | 39.9% | 41.5% | 38.6% | 46.2% | 38.9% | 44.9% |
| 25) 新鮮で安全な食品が買えること | 67.7% | 68.4% | 65.7% | 65.6% | 66.1% | 61.0% | 8.0% | 8.7% | 8.0% | 13.1% | 8.6% | 12.0% |
| 26) 農林水産物の生産や加工が活発であること | 31.5% | 32.1% | 35.1% | 23.8% | 33.3% | 23.2% | 13.4% | 12.4% | 10.3% | 20.3% | 11.9% | 21.0% |
| 27) 地元企業が医療・健康・福祉や環境・エネルギーなど新たな分野で活動していること | 11.2% | 14.6% | 12.9% | 10.5% | 13.4% | 10.1% | 23.0% | 19.8% | 19.4% | 32.9% | 21.2% | 34.8% |
| 28) 都市と農山漁村の住民がお互いに行き来し、交流が活発であること | 7.4% | 10.6% | 9.9% | 8.0% | 8.9% | 4.5% | 23.3% | 20.0% | 20.0% | 26.4% | 20.4% | 28.1% |
| 29) 県内の観光地や観光施設が充実していること | 14.3% | 26.2% | 15.9% | 14.3% | 18.0% | 13.5% | 44.6% | 30.1% | 37.0% | 40.5% | 37.4% | 43.4% |
| 30) 県外や海外から観光客が多訪れること | 10.3% | 19.0% | 10.0% | 9.5% | 12.8% | 7.1% | 37.8% | 27.1% | 31.5% | 39.7% | 33.6% | 35.6% |
| 31) 豊かな自然やきれいな水と空気が保たれていること | 71.3% | 68.8% | 56.3% | 63.5% | 67.1% | 61.4% | 7.3% | 8.4% | 12.8% | 11.0% | 9.2% | 9.7% |
| 32) 公園や下水道など身のまわりの生活環境が整備されていること | 45.8% | 58.9% | 40.7% | 38.4% | 48.5% | 31.8% | 22.1% | 16.0% | 25.1% | 27.8% | 24.0% | 30.7% |
| 33) 森林・農地や漁港の整備などを通して環境の保全・再生が進められていること | 18.5% | 23.8% | 21.1% | 17.1% | 24.2% | 14.6% | 16.3% | 13.4% | 14.8% | 20.5% | 16.2% | 25.1% |
| 34) ごみの減量、リサイクルが進んでいること | 36.6% | 41.6% | 37.2% | 34.8% | 34.4% | 30.3% | 18.4% | 16.4% | 15.9% | 19.6% | 18.8% | 22.5% |
| 35) 省エネルギーが進んでいること | 16.1% | 17.8% | 17.2% | 13.7% | 15.6% | 14.2% | 24.2% | 21.6% | 20.6% | 24.9% | 23.9% | 24.7% |
| 36) 太陽光や風力などの再生可能エネルギーの利用が進んでいること | 10.6% | 8.9% | 10.0% | 7.2% | 14.9% | 8.6% | 35.8% | 37.3% | 33.1% | 38.8% | 33.8% | 32.2% |
| 37) 自然の大切さを体験する機会が充実していること | 16.4% | 19.9% | 16.3% | 13.9% | 18.9% | 16.9% | 25.4% | 23.5% | 23.8% | 28.3% | 24.0% | 24.0% |
| 38) 子どもが青森の歴史や文化を学ぶ教育を受けられること | 20.7% | 22.6% | 19.4% | 18.8% | 22.1% | 14.2% | 20.9% | 20.4% | 19.1% | 23.8% | 20.0% | 23.6% |
| 39) 海外との交流や協力活動が活発であること | 9.5% | 11.6% | 10.8% | 13.5% | 17.1% | 6.0% | 22.4% | 21.9% | 19.4% | 20.9% | 18.0% | 19.5% |
| 40) 子どもが能力を伸ばせる教育を受けられること | 14.1% | 16.5% | 14.2% | 10.3% | 15.0% | 8.6% | 29.8% | 28.1% | 28.6% | 33.1% | 30.6% | 40.1% |
| 41) 地域住民が協力して青少年育成に取り組んでいること | 10.3% | 16.5% | 14.6% | 11.4% | 18.2% | 12.4% | 27.3% | 23.7% | 23.1% | 27.4% | 20.4% | 26.6% |
| 42) 障害のある児童生徒に適した教育上の支援がなされること | 12.2% | 15.4% | 12.0% | 12.2% | 17.3% | 13.5% | 24.8% | 22.5% | 21.4% | 25.1% | 19.2% | 22.8% |
| 43) 新たに事業を起こしたり、地域の活性化に取り組む人材が育成されていること | 5.5% | 7.6% | 5.9% | 4.9% | 7.2% | 6.0% | 34.5% | 31.4% | 31.8% | 39.9% | 30.9% | 40.4% |
| 44) 農林水産業を支える担い手や組織があること | 6.5% | 8.7% | 6.7% | 8.0% | 8.6% | 3.7% | 35.5% | 33.3% | 33.7% | 38.6% | 30.5% | 35.6% |
| 45) 生涯を通じて教養を高め、趣味を広げられること | 17.3% | 20.8% | 17.0% | 12.7% | 16.5% | 10.1% | 26.9% | 25.6% | 27.3% | 32.5% | 25.5% | 35.6% |
| 46) ボランティア、NPO活動や地域活動がしやすいこと | 9.2% | 12.0% | 10.0% | 9.1% | 12.5% | 6.0% | 20.8% | 17.1% | 16.9% | 22.6% | 17.1% | 25.1% |
| 47) 職場や家庭・地域において男女がともにわちあひ、ささえ合う男女共同参画が実現していること | 13.7% | 14.3% | 11.3% | 12.2% | 13.2% | 7.9% | 23.7% | 21.8% | 25.6% | 26.2% | 23.1% | 27.3% |
| 48) 芸術や文化にふれることができる環境があること | 25.3% | 26.2% | 18.5% | 14.1% | 27.6% | 13.5% | 27.5% | 27.0% | 31.9% | 33.3% | 22.5% | 35.6% |
| 49) スポーツを楽しむことができる環境があること | 25.7% | 31.2% | 26.7% | 17.9% | 32.9% | 22.5% | 29.8% | 25.0% | 28.4% | 34.8% | 21.3% | 36.0% |

※「充足」＝「満たされている」＋「やや満たされている」 「未充足」＝「満たされていない」＋「あまり満たされていない」

色づけている欄は地域別の「充足」（「未充足」）が上位5位以内の項目です。

参考：重要度と充足度の関係



(4) 将来に向けて必要な取組

約 56%の県民が「子どもを産み育てやすい環境づくり」が特に重要であると考えています。

青森県が、将来に向けて取り組むべき内容について、特に重要であると思われるものを5つまで尋ねたところ、最も多かったのが「子どもを産み育てやすい環境づくり」で 56.1%、次いで「健康を支える地域医療サービスの充実」で 49.3%、「安心して快適に暮らせる生活環境づくり」(＝防犯・交通安全対策等)で 42.9%となっています。

あなたは、青森県が、将来に向けて取り組む内容として、どのようなことが特に重要だと考えますか。
(「特に重要である」と思われるものを5つまで選択)

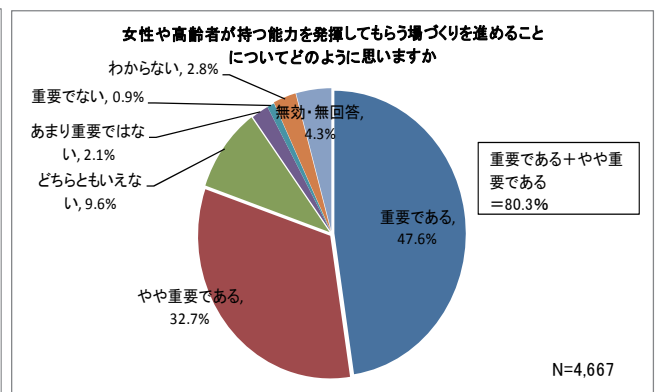
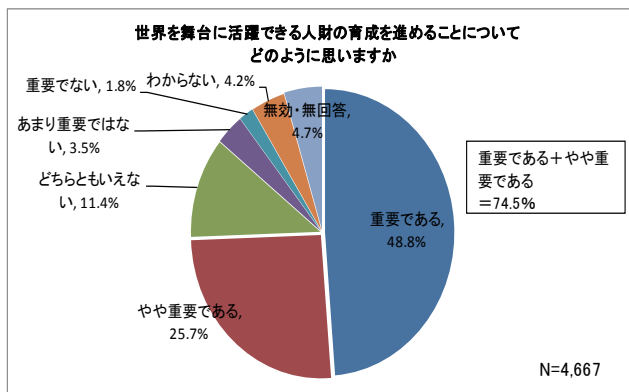
(N=4,667)

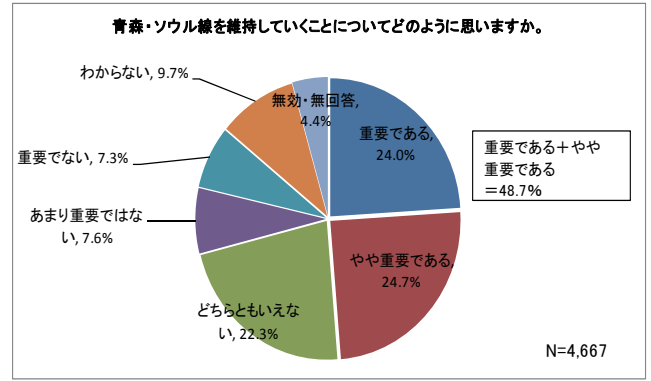
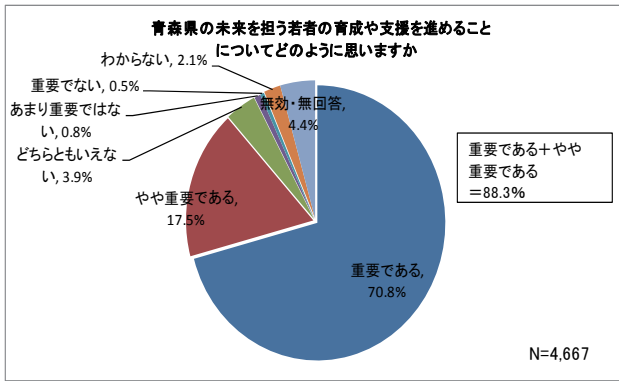
| | | |
|---------------------------------|-------|---------|
| 子どもを産み育てやすい環境づくり | 2,616 | (56.1%) |
| 健康を支える地域医療サービスの充実 | 2,302 | (49.3%) |
| 安心して快適に暮らせる生活環境づくり | 2,002 | (42.9%) |
| 誰もが安心して暮らせる環境づくり | 1,909 | (40.9%) |
| あおもりの未来をつくる人財の育成 | 1,830 | (39.2%) |
| がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進 | 1,557 | (33.4%) |
| 災害や危機に強い地域づくり | 1,523 | (32.6%) |
| あおもりの今をつくる人財の育成 | 1,387 | (29.7%) |
| 攻めの農林水産業を軸としたあomorい「食」産業の充実強化 | 1,361 | (29.2%) |
| 原子力施設の安全確保対策の推進 | 1,253 | (26.8%) |
| 地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大 | 1,107 | (23.7%) |
| 暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり | 800 | (17.1%) |
| 「観光力」の強化による国内外との交流の拡大 | 597 | (12.8%) |
| 文化・スポーツの振興 | 566 | (12.1%) |
| 持続可能な循環型社会づくり | 505 | (10.8%) |
| 次世代へつなぐ低炭素社会づくり | 450 | (9.6%) |
| 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成 | 237 | (5.1%) |
| あomorいにエコを定着させる人・システムづくり | 215 | (4.6%) |
| その他 | 115 | (2.5%) |

(5) 人財育成等に係る取組について

女性の能力発揮の場づくりや若者の育成・支援などについて、多くの県民が重要であると考えています。

人財育成に関する取組について、「重要である」「やや重要である」と回答した割合の合計は、「世界を舞台に活躍できる人財の育成を進めること」は 74.5%、「女性や高齢者が持つ能力を発揮してもらう場づくり」は、80.3%、「青森県の未来を担う若者の育成や支援を進めること」は 88.3%となっています。青森・ソウル線の維持については約 5 割の県民が重要であると考えています。





(6) 東北新幹線全線開業と東日本大震災について

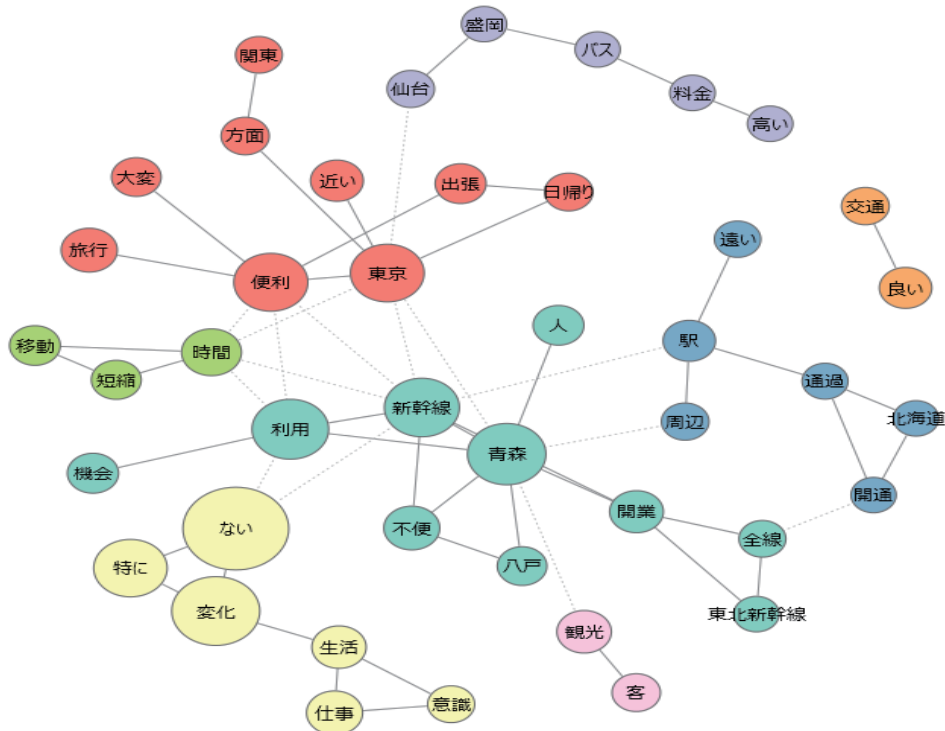
①東北新幹線全線開業に伴う生活、仕事、意識の変化（自由意見）

東北新幹線全線開業に伴い、東京や仙台に行くのが便利になったなどの意見がある一方、生活等に特に変化はないという意見も寄せられました。

【主な意見】

- 出張や観光で盛岡、仙台、東京などに行くのが便利になった
- 移動時間が短縮された
- 新幹線を利用しないので、特に変化はない
などの意見が寄せられました。

東北新幹線全線開業に伴う意識変化等に関する共起ネットワーク（回答者数 3,436 人）



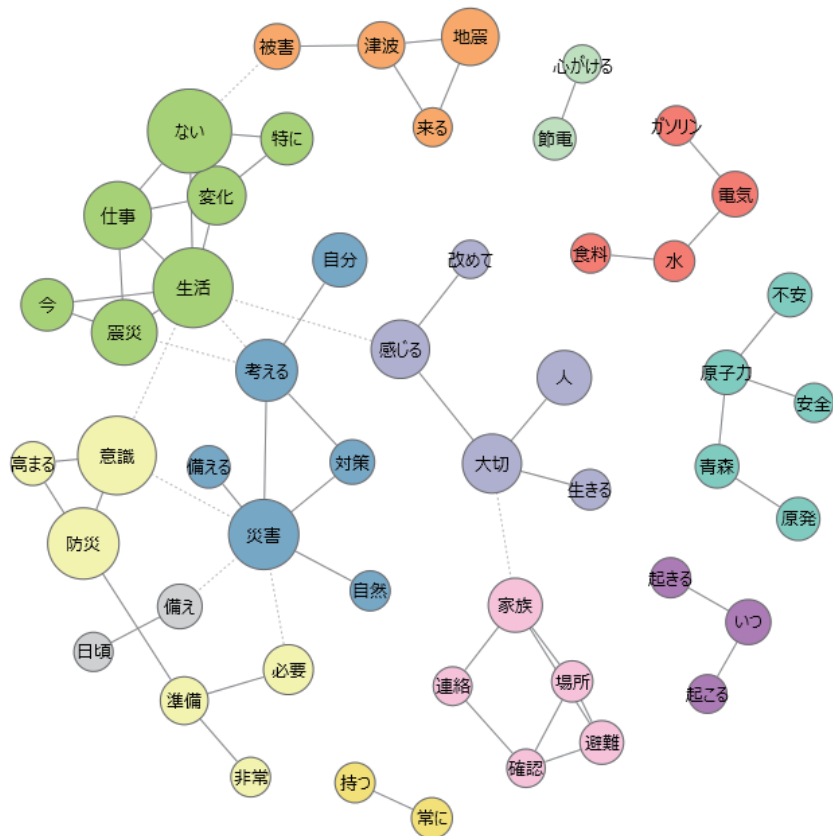
②東日本大震災に伴う生活、仕事、意識の変化（自由意見）

災害に対して日頃から備える意識や節電意識の高まりなどの意見が寄せられました。

【主な意見】

- 災害に対する日頃からの備えが大切であると感じた
 - 節電を心がけるようになった
 - 原子力施設の安全性が気になるようになった
 - 改めて人のつながりや家族の大切さを感じるようになった
 - 避難場所や家族の連絡先を確認するようになった
- などの意見が寄せられました。

東日本大震災に伴う意識変化等に関する共起ネットワーク（回答者数 3,450人）



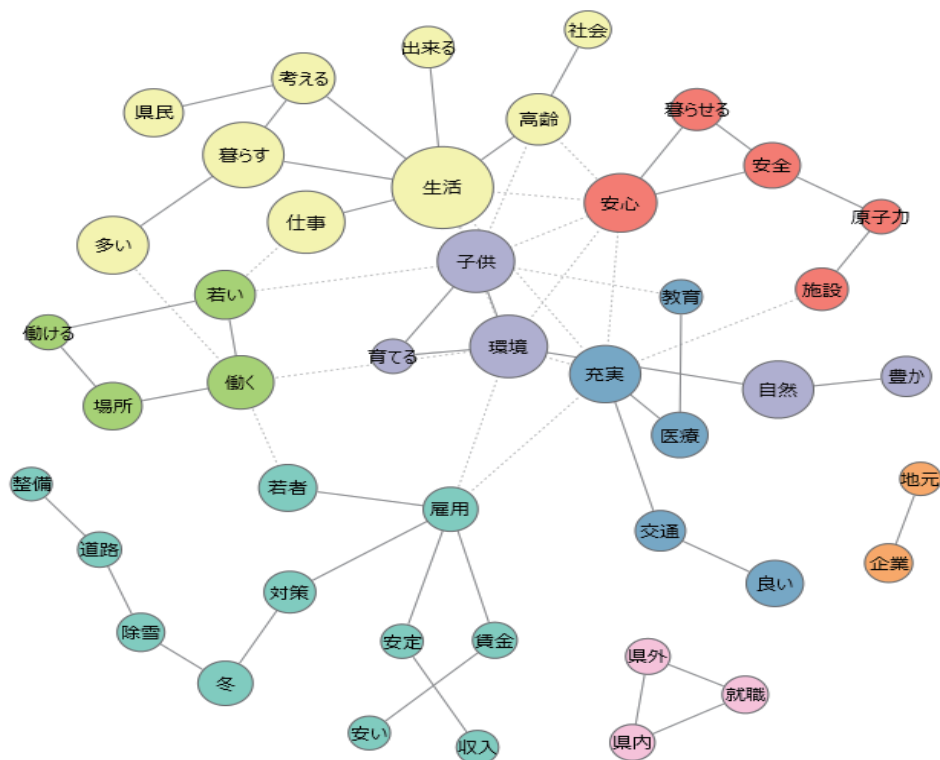
(7) 「暮らしやすい」と思う青森県の姿について（自由意見）

子育てしやすい、医療や教育が受けやすい、働く場所がある、交通の便が良い、原子力施設の安全が確保されている、除雪対策がなされているなどの意見が寄せられました。

【主な意見】

- 子どもを育てやすいこと
 - 医療や教育が充実していること
 - 働く場所があり、収入が安定していること
 - 交通が便利なこと
 - 原子力施設の安全が確保されていること
 - 冬の除雪対策がしっかりしていること
 - 自然が豊かであること
- などの意見が寄せられました。

「暮らしやすい青森県」に関する共起ネットワーク(回答者数 3,007 人)



第6章 県内企業・団体等意識調査結果

I 県内企業等意識調査

1 調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、青森県基本計画の施策に関連する県内企業の取組状況や課題・問題点、県に対する意見等を把握し、次期青森県基本計画の策定の参考とするために実施したものです。

(2) 調査の内容

青森県が将来に向けて取り組む18項目の内容のうち、調査対象企業・事業所の業務・取組等と関連が深いものについて、最大5項目まで、調査対象企業・事業所での主な業務・取組、県に対する意見等を自由記載形式で調査しています。

(3) 実施方法

- ① 調査対象 青森県内の500事業所（業種、従業員規模等により抽出）
- ② 平成25年4月8日～4月26日
（ただし、5月2日到着分までのデータを集計対象としています。）

(4) 回収結果

標本数 500 回収数 193 回収率 38.6%

(5) 回答者属性

【業種】

| 区分 | 計 | 構成比 |
|-----------------|-----|--------|
| 農業、林業 | 17 | 8.8% |
| 漁業 | 0 | 0.0% |
| 鉱業 | 0 | 0.0% |
| 建設業 | 26 | 13.5% |
| 製造業 | 42 | 21.8% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 2 | 1.0% |
| 情報通信業 | 6 | 3.1% |
| 運輸業、郵便業 | 8 | 4.2% |
| 卸売業、小売業 | 39 | 20.2% |
| 金融業、保険業 | 1 | 0.5% |
| 不動産業、物品賃貸業 | 2 | 1.0% |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 4 | 2.1% |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 9 | 4.7% |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 2 | 1.0% |
| 教育、学習支援業 | 6 | 3.1% |
| 医療、福祉 | 7 | 3.6% |
| その他サービス業 | 22 | 11.4% |
| 計 | 193 | 100.0% |

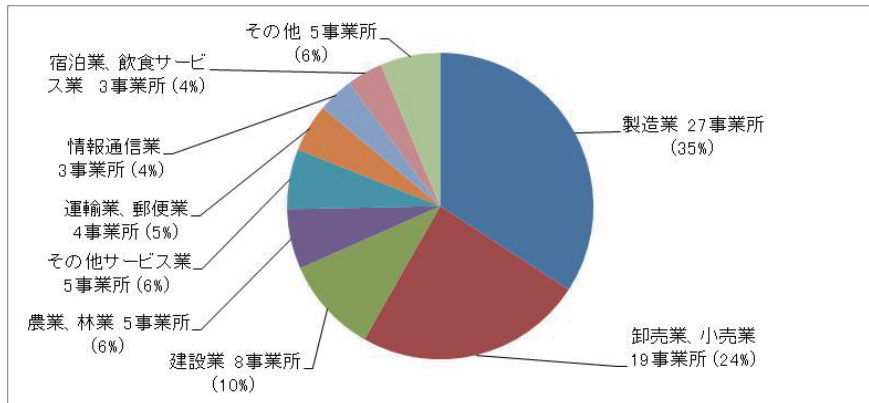
【従業員規模】

| 区分 | 計 | 構成比 |
|--------------|-----|--------|
| 5名以下 | 33 | 17.1% |
| 6名以上～20名以下 | 46 | 23.8% |
| 21名以上～50名以下 | 56 | 29.0% |
| 51名以上～100名以下 | 24 | 12.5% |
| 101名以上 | 34 | 17.6% |
| 計 | 193 | 100.0% |

2 調査結果

< (1) 地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大 >

※「関連する」と回答のあった事業所数 79/193 事業所



ア 県内事業所の業務・取組状況

取組のキーワードとしては、展示会・商談会や、県外・海外への県産品の販路拡大などが多く見受けられましたが、特徴的な取組は以下のとおりです。

- ・風間浦村あんこうなど地域資源のブランド化推進 【製造業】
- ・鶏肉、鶏肉加工品などの海外輸出 【製造業】
- ・休耕牧草地をワイン用のブドウ畑として活用 【製造業】
- ・県産品を原料とした健康食品の製造販売 【卸売業、小売業】
- ・首都圏との取引拡大のための営業員の常駐 【卸売業、小売業】
- ・ものづくり専門コーディネーターの設置 【不動産業、物品賃貸業】
- ・県外メーカーの風力発電事業に係るメンテナンス業務参入 【電気・ガス・熱供給・水道業】

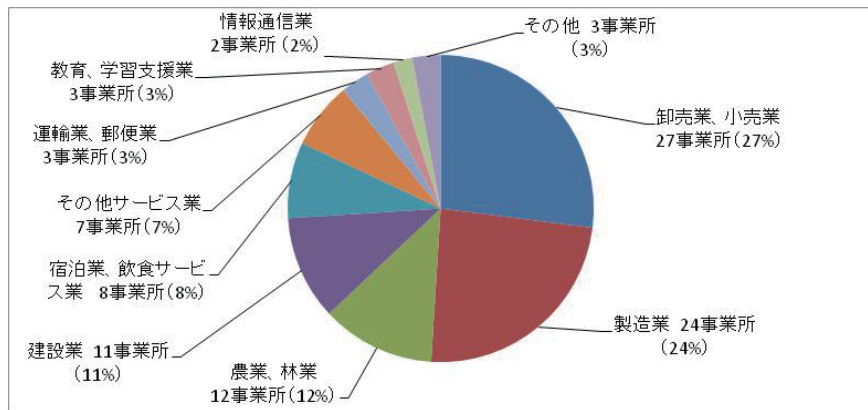
イ 県に対する主な意見

人的支援と経費助成、人的ネットワークづくりや、専門的人財育成への支援を要望する意見が多く見受けられましたが、その他の意見は以下のとおりです。

- ・県外・海外へ広く県産品を紹介しているが、マーケティング及びモニタリング調査などの費用負担が大きくなっており、県でも力を入れてほしい 【製造業】
- ・海外に対する情報発信や物品の輸出などについてのアドバイスが欲しい 【情報通信業】
- ・若手農業者に経営者としての自己研鑽を期待しており、研修体制を整備・充実してほしい 【卸売業、小売業】
- ・生産、加工、販売など同じ悩みをかかえる企業とのネットワークづくりも大切である 【農業、林業】
- ・マーケティング調査に関して、県で把握している情報を研修などで知る機会をつくってほしい 【卸売業、小売業】

< (2) 攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化 >

※「関連する」と回答のあった事業所数 100/193 事業所



ア 県内事業所の業務・取組状況

取組のキーワードとしては、六次産業化や、ネット販売、県産品フェアなどが多く見受けられました。特徴的な取組は以下のとおりです。

- ・集荷業者や大規模生産者との協力体制を構築中 【卸売業、小売業】
- ・県外のレストランなどに向けた新品種野菜の作付 【卸売業、小売業】
- ・誰でもどこでも食べられるカットりんごの販売 【製造業】
- ・十和田湖ヒメマス、青森県産サンマの加工品に挑戦 【製造業】
- ・農業法人を設立し、無農薬ハーブ減農薬にんにく等を生産販売 【建設業】
- ・食品リサイクルによる生産、大手チェーン店との契約栽培実施 【その他サービス業】

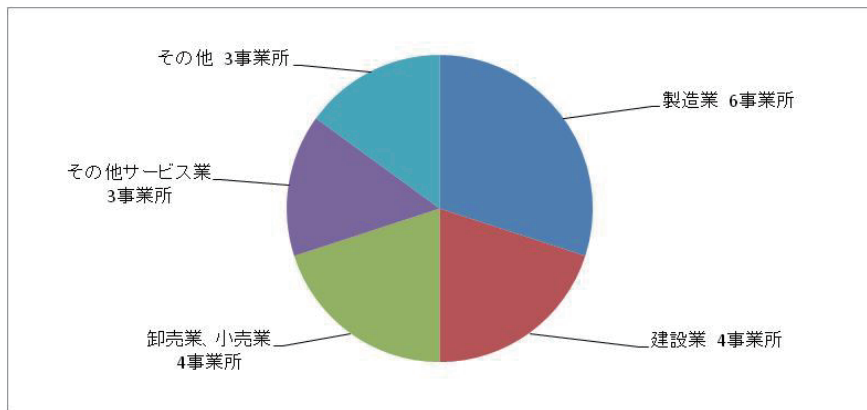
イ 県に対する主な意見

青森ブランド化の推進、助成金の要件緩和、試験研究機関からの支援を要望する意見が多く見受けられましたが、その他の意見は以下のとおりです。

- ・県の支援等の情報を貰い、とても役立っている。新商品の販売に関してPRや販路拡大に協力してほしい 【卸売業、小売業】
- ・県での研修、勉強会をどんどん開催してもらい、首都圏の情報を県内企業に伝えてもらいたい 【卸売業、小売業】
- ・県外での販売をどうやって拡大し、青森県らしさをどう売り込んでいくのか、なかなか答えが見つからないところであるが、知事の国内外のセールスは素晴らしい。今後も頑張って継続してほしい 【製造業】
- ・販路開拓のための人材育成支援、ノウハウ習得のための研修支援などを手伝ってほしい 【農業、林業】
- ・農産物の生産、加工、販売をしているが、雪で樹木の損傷が激しく収入減となっているので、雪が降らないようにしてほしい 【農業、林業】
- ・無農薬であることや減農薬であることに「こだわり」をもって取り組んでいる方々を、もっとPRしてはどうか 【建設業】

＜（３）多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成＞

※「関連する」と回答のあった事業所数 20/193 事業所



ア 県内事業所の業務・取組状況

取組のキーワードとしては、電気の安定供給や、太陽光発電、風力発電などが多く見受けられました。特徴的な取組は以下のとおりです。

- ・環境エネルギー推進のためメガソーラー事業を展開 【建設業】
- ・自然エネルギーに関するイベントやセミナーの開催 【その他サービス業】
- ・廃棄物発電やリサイクル品の資源化を新規大手チェーンと推進 【その他サービス業】

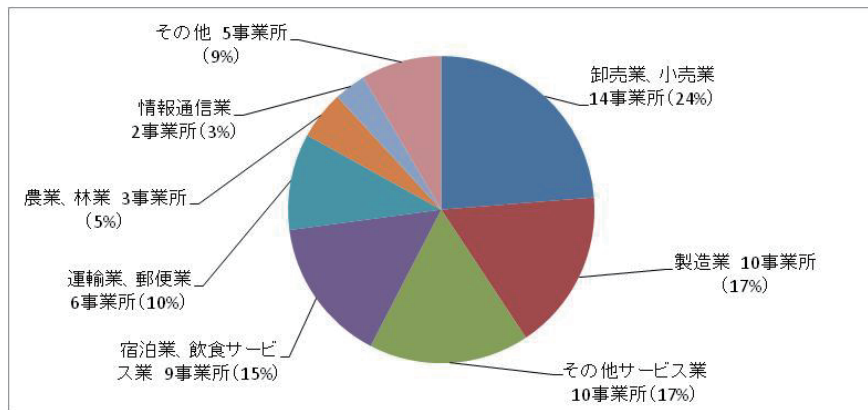
イ 県に対する主な意見

コスト面の課題解決を要望する意見が多く見受けられましたが、主な意見は以下のとおりです。

- ・風力発電の送電に関して、系統連系容量の問題等があり、1 民間事業者だけでは対応できないことから、国、県、市町村などの支援が必要である 【製造業】
- ・県内雇用創出のため、技術・資金・ネットワークづくり・規制緩和などで協力してほしい 【建設業】
- ・マーケット調査や、販路獲得のための様々なコストがかかり過ぎる。生産などの川上に近い人たちへの支援をもっと積極的にすべき 【卸売業、小売業】
- ・県内の大手企業がファンドを設置し、投資後のリターンも県内に残る仕組みを構築していくべき 【その他サービス業】

< (4) 「観光力」の強化による国内外との交流の拡大 >

※ 「関連する」と回答のあった事業所数 59 / 193 事業所



ア 県内事業所の業務・取組状況

取組のキーワードとしては、ホームページ等によるPRや、地域資源・観光資源、土産品などが多く見受けられましたが、特徴的な取組は以下のとおりです。

- ・障がい者に対する施設のバリアフリー状況などの情報提供 【その他サービス業】
- ・マスターブランド戦略をグループ企業で展開し、グループ内リピーターを取り込む 【宿泊業、飲食サービス業】
- ・観光資源の映像制作及び大型ビジョンやWebでの紹介 【金融業、保険業】
- ・地域資源に根差した地域観光、ローカルツーリズムの実施 【教育・学習支援業】
- ・郷土料理の提供やイベントの開催による中心市街地の活性化 【不動産業、物品賃貸業】

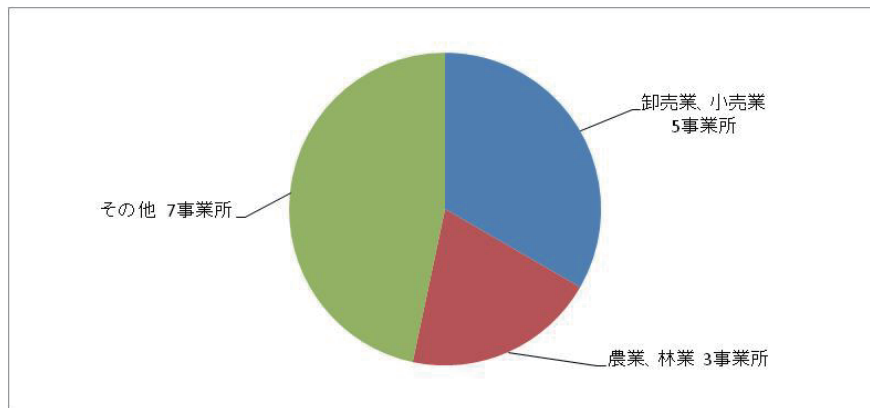
イ 県に対する主な意見

インバウンドの受入体制強化、コーディネート人材の育成、県内観光の移動対策、コアコンテンツについての情報発信や、ホームページの多言語化を要望する意見が多く見受けられましたが、その他の意見は以下のとおりです。

- ・四季を通じて人を呼べるイベント作りの支援。常設施設ルート案内だけではなく、時季のイベントや魅力を盛り込んだルート作りと旅行会社へのPR 【卸売業、小売業】
- ・県の観光プロモーションの多くは首都圏を主たる対象とするものが多いが、現実的な観光客の多くは隣接県が少なくない。北東北あるいは東北圏での誘客プロモーションに目を向ける必要があるのではないか 【その他サービス業】
- ・県内のツアーを企画した時や、各所への観光を勧める際、誘導看板などまだまだ少ないので整備してもらいたい 【宿泊業、飲食サービス業】
- ・東京や大阪、名古屋などの大都市で営業活動をしているが、大都市以外のPRや大阪より南の地域に自力で営業する力が弱い 【運輸業、郵便業】

< (5) がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進 >

※「関連する」と回答のあった事業所数 15/193 事業所



ア 県内事業所の業務・取組状況

取組のキーワードとしては、健康・ヘルシーや、がん、食などが見受けられましたが、特徴的な取組は以下のとおりです。

- ・ 県産品による栄養補助食品の開発 【卸売業、小売業】
- ・ 寄附講座「地域がん疫学講座」の開設 【その他サービス業】
- ・ 食生活の改善に向けた管理栄養士レシピ食材の提供 【その他サービス業】
- ・ 生活習慣病を対象とした健康増進ビジネスモデルの創出 【情報通信業】

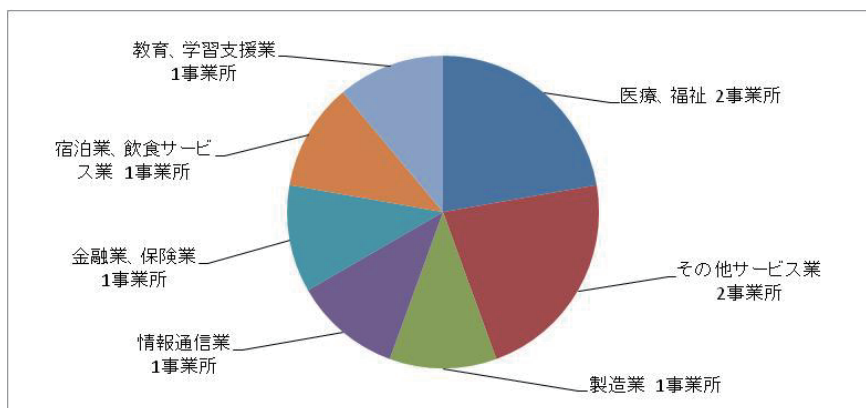
イ 県に対する主な意見

健康ビジネスモデル確立までの支援、高齢者の生きがづくりや、健康志向食品の販路拡大を要望する意見が多く見受けられましたが、その他の意見は以下のとおりです。

- ・ にんにく、りんご、長いも、水産品などの産学官での健康効果研究を長期に支援してほしい 【卸売業、小売業】
- ・ 県民へのがん対策、ケア向上のために、看護専門職のキャリアアップやスキルアップも考慮した取組も考えてほしい 【教育、学習支援業】

< (6) 健康を支える地域医療サービスの充実 >

※「関連する」と回答のあった事業所数 9/193 事業所



ア 県内事業所の業務・取組状況

特徴的な取組は以下のとおりです。

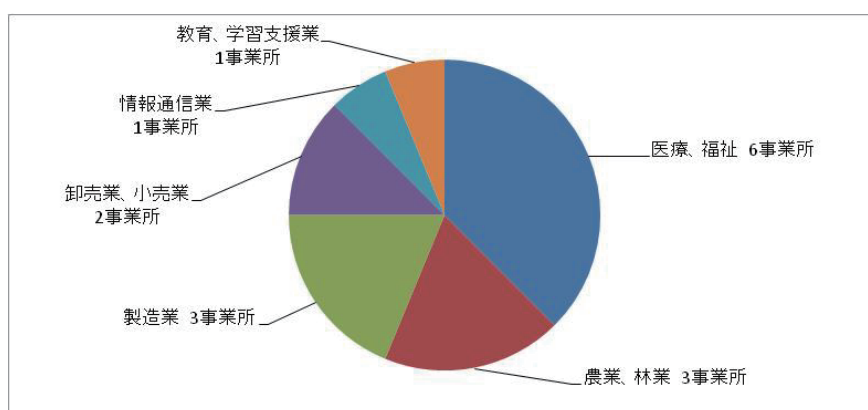
- ・地域医療機関でのホームページ制作、デジタルサイネージの導入 【情報通信業】

イ 県に対する主な意見

- ・医師確保に向けた全国一の定員の医学部地域枠制度があり、卒業後の青森県への定着を進めるため、奨学金貸与制度の継続をお願いしたい 【その他サービス業】
- ・看護師の県内病院への就職・定着のために、各病院でのインターンシップや就職後の初任者教育・研修実施の必要性の提言、さらに県外就職者のU・Iターンのシステム作りのコーディネーター役を果たして頂きたい 【教育、学習支援業】
- ・医療機関同士で患者さんの情報連携は今後の大きな課題の一つ。県内でのICT整備に関する予算枠を拡大してほしい 【情報通信業】

< (7) 子どもを産み育てやすい環境づくり >

※「関連する」と回答のあった事業所数 16/193 事業所



ア 県内事業所の業務・取組状況

特徴的な取組は以下のとおりです。

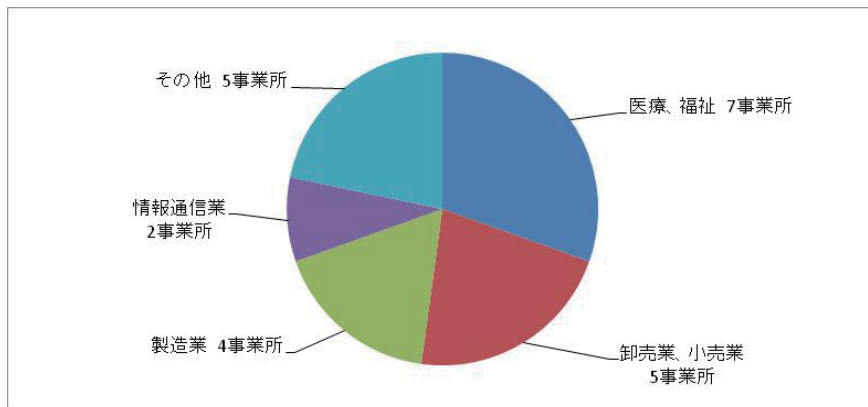
- ・ひとり親家庭に対してITを活用した技能訓練の実施。在宅業務の拡大、提供システムを構築 【情報通信業】
- ・家庭での行事などを優先して休みを取りやすい環境づくり 【製造業】

イ 県に対する主な意見

- ・育児休業を取得しやすい環境を整備できたが、代替職員の確保が困難になってきており人財不足の企業と未就業の若者を結び付ける新たな方策に期待する 【医療、福祉】
- ・子育て応援事業として、多世代交流、団体同士のネットワークづくり、今の若い世代を視野にいたれた情報サイトの充実が必要と考える 【教育、学習支援業】

< (8) 誰もが安心して暮らせる環境づくり >

※「関連する」と回答のあった事業所数 23/193 事業所



ア 県内事業所の業務・取組状況

取組のキーワードとしては、高齢者の安心や、障害者支援が見受けられましたが、特徴的な取組は以下のとおりです。

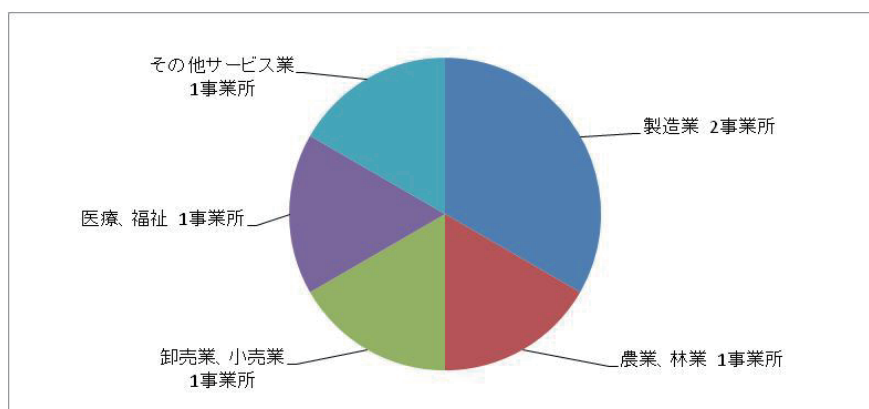
- ・ 高齢者が安心して暮らせるように見守りサービスを提供 【卸売業、小売業】
- ・ 買い物困難地域へのお買い物バス運行 【卸売業、小売業】
- ・ 障害者の就労、生活支援 【医療・福祉】

イ 県に対する主な意見

- ・ 障がい者や福祉就労支援のニーズの理解を深め、支援策を進めてほしい 【医療、福祉】
- ・ 地域の連帯を強化し、高齢者の買い物、ゴミ出し、除雪などの生活支援を充実させる政策をお願いしたい 【教育、学習支援業】
- ・ 高齢者生活支援サービスを継続するための支援を検討してほしい 【卸売業、小売業】

< (9) 原子力施設の安全確保対策の推進 >

※「関連する」と回答のあった事業所数 6/193 事業所



ア 県内事業所の業務・取組状況

取組のキーワードとしては、省エネ化が見受けられましたが、特徴的な取組は以下のとおりです。

- ・原子力に関する書籍コーナーの充実 【卸売業、小売業】

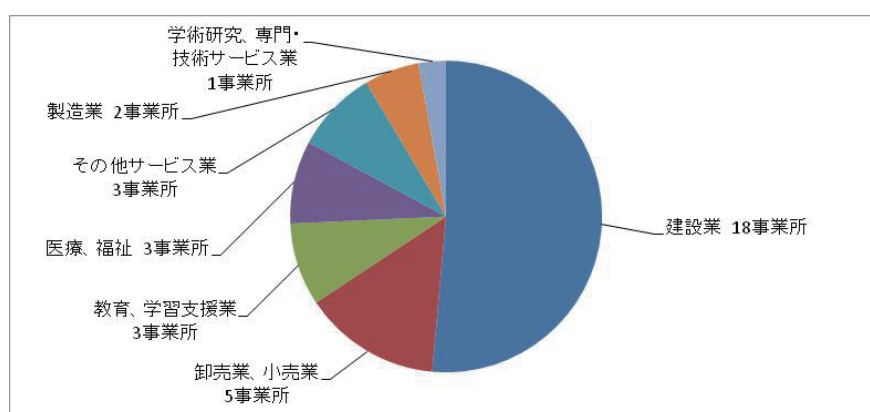
イ 県に対する主な意見

- ・再稼働を早めて電力単価を引き下げ、県内の製造コストの低減を進める

【その他サービス業】

< (10) 災害や危機に強い地域づくり >

※「関連する」と回答のあった事業所数 35/193 事業所



ア 県内事業所の業務・取組状況

取組のキーワードとしては、公共事業・工事や、防災、BCP などが見受けられましたが、特徴的な取組は以下のとおりです。

- ・工事受注時、地元企業でなければ把握できない特殊性を提案 【建設業】
- ・地元消防団との協力体制の構築 【建設業】
- ・防災意識の向上に向けた、子供から大人まで幅広い活動プログラムの実施

【教育、学習支援業】

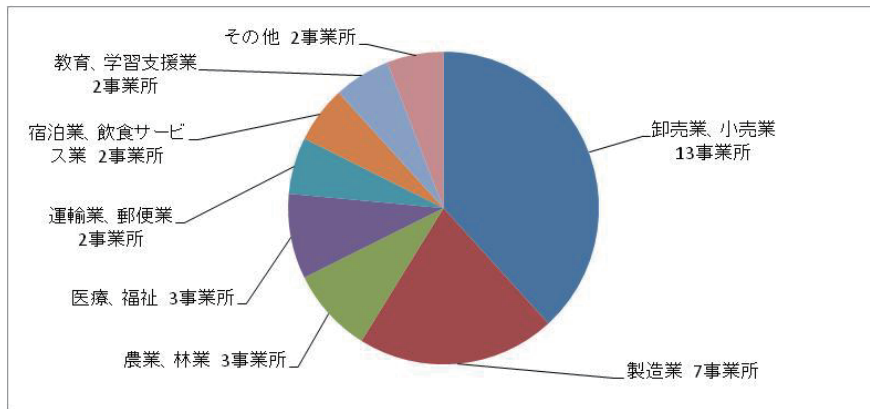
イ 県に対する主な意見

- ・技術者を育てるにも若い人の確保が難しく、労働者の高齢化が進んでいることから、若い人の働く場の創出を期待する 【建設業】
- ・地域住民が自立することで強い地域づくりが出来れば、必然的に災害にも立ち向かうことのできる地域が出来ると考える。行政は自立する地域づくりを積極的に推し進めてはどうか

【教育、学習支援業】

< (11) 安心して快適に暮らせる生活環境づくり >

※「関連する」と回答のあった事業所数 34/193 事業所



ア 県内事業所の業務・取組状況

取組のキーワードとしては、食の安全・安心や、積雪、交通安全などが見受けられましたが、特徴的な取組は以下のとおりです。

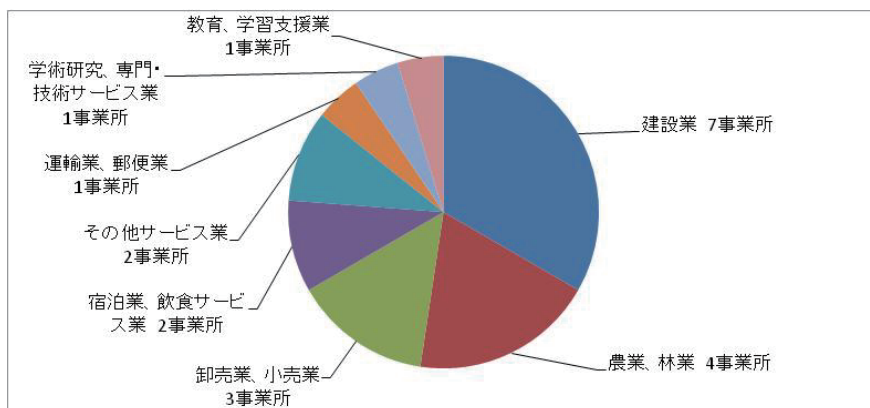
- ・食育活動を通じた、カロリー、塩分摂取量などの啓発推進 【卸売業、小売業】
- ・衛生管理や食品表示を通じた食の安全の提供 【卸売業、小売業】

イ 県に対する主な意見

- ・県産品フェアなどを活用した青森県産の安全・安心な農畜産物のさらなるPRを支援してほしい 【製造業】
- ・「食」を見直して県民の健康を全国平均レベルまでにしたい。そのために、健康に関する全国ワースト項目の改善に向けた更なる啓発活動をしてほしい 【卸売業、小売業】
- ・地場産の消費の大事さや、安全・安心の意味を伝えることが消費者拡大に繋がることから、りんごなどの特産物だけではなく、普段食べる何気ない野菜等にも注目してほしい【農業、林業】

< (12) 暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり >

※「関連する」と回答のあった事業所数 21/193 事業所



ア 県内事業所の業務・取組状況

取組のキーワードとしては、自然、環境などが見受けられましたが、特徴的な取組は以下のとおりです。

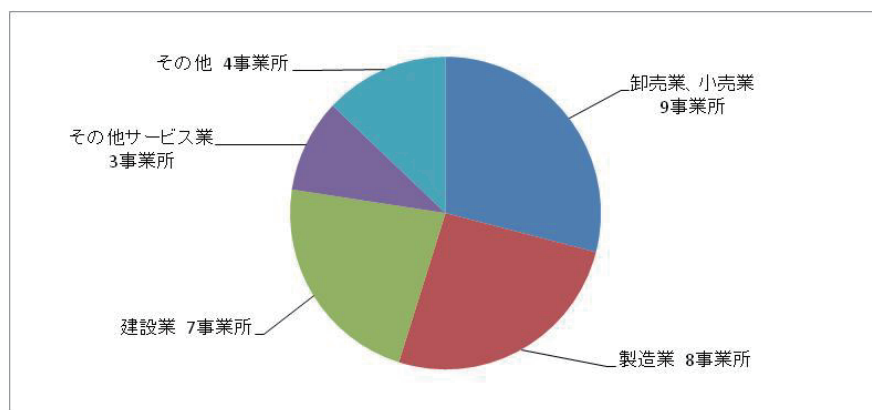
- ・森と廃校活用によるコミュニティビジネス展開。自然観察ができる森を再生 【その他サービス業】
- ・環境保全型農業への取組 【農業、林業】
- ・水産生物、地球環境にとって重要なアマモの保護、造成 【建設業】

イ 県に対する主な意見

- ・川をキレイにするため、源流に近い集落の下水道化を早く進めてほしい 【建設業】
- ・今後、自然や環境に配慮した工事の機会が多くなると思うので、青森県の自然と工事方法などを勉強する機会を設けてほしい 【建設業】

< (13) 持続可能な循環型社会づくり >

※「関連する」と回答のあった事業所数 31/193 事業所



ア 県内事業所の業務・取組状況

取組のキーワードとしては、リサイクル、産業廃棄物などが見受けられましたが、特徴的な取組は以下のとおりです。

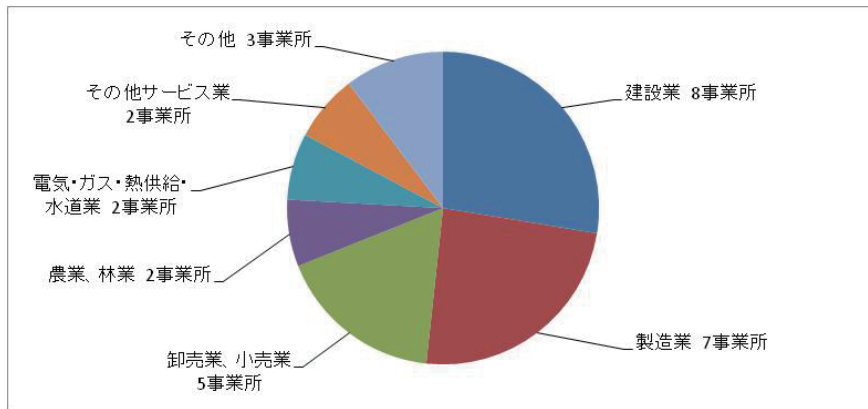
- ・りんごの木のゼロエミッションを目指す取組の推進 【卸売業、小売業】
- ・レジ袋有料化の実施 【卸売業、小売業】
- ・産業廃棄物を有機肥料に加工・販売 【製造業】

イ 県に対する主な意見

- ・レジ袋有料化について、参加企業を増やす努力をしてほしい 【卸売業、小売業】
- ・飼料米の作付拡大を図るために飼料米の増収技術を早期に確立し、農家の所得向上に努力してほしい 【製造業】

< (14) 次世代へつなぐ低炭素社会づくり >

※「関連する」と回答のあった事業所数 29/193 事業所



ア 県内事業所の業務・取組状況

取組のキーワードとしては、省エネや、再生可能エネルギー、自然エネルギーなどが見受けられましたが、特徴的な取組は以下のとおりです。

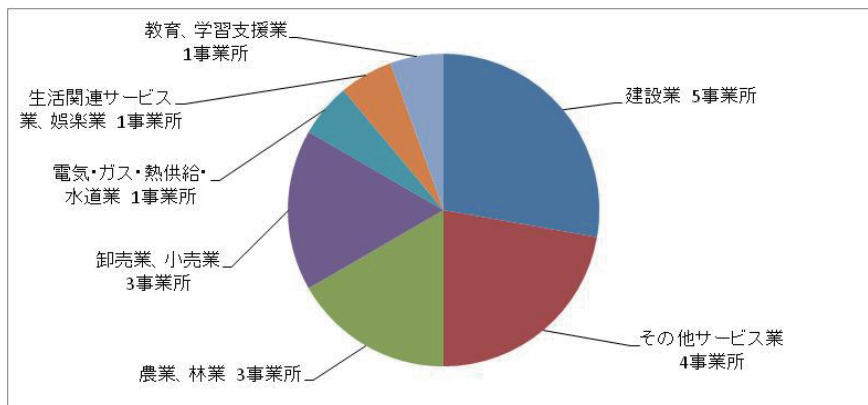
- ・農業用排水を利用した水力発電 【建設業】
- ・地元連合による太陽光関連事業への出資・参加 【建設業】
- ・小型の風力発電機の開発・生産 【製造業】
- ・風力発電メンテナンス業務への参加 【電気・ガス・熱供給・水道業】

イ 県に対する主な意見

- ・県内企業による風力、バイオマスエネルギー導入への資金調達支援などの制度があれば良いと思う 【卸売業、小売業】
- ・風力発電所の新規立地について、環境アセスに3~4年必要であり新規立地が難しいため、アセス期間の短縮について国へ働きかけてほしい 【卸売業、小売業】
- ・風力発電機器メンテナンス員を早期に一人前にするために、県内外の業者に派遣したいと考えており、県で紹介してほしい 【運輸業、郵便業】

< (15) あおもりにエコを定着させる人・システムづくり >

※「関連する」と回答のあった事業所数 18/193 事業所



ア 県内事業所の業務・取組状況

取組のキーワードとしては、自然環境、教育などが見受けられましたが、特徴的な取組は以下のとおりです。

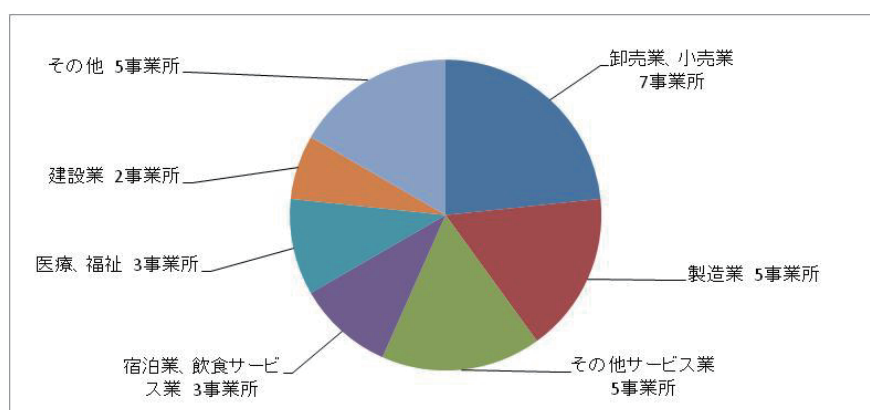
- ・自然エネルギー、環境保護に関するイベントやセミナーの実施 【その他サービス業】
- ・産学官協同によるバイオマス材料の有効活用 【卸売業、小売業】
- ・小中学生へ再生可能エネルギーの仕組みを教育 【電気・ガス・熱供給・水道業】

イ 県に対する主な意見

- ・環境保全に協力している企業のPRがあっても良い 【建設業】
- ・観光も地域づくりも人づくりも持続可能な視点を持って進める必要があると思う 【教育、学習支援業】

< (16) あおもりの未来をつくる人財の育成 >

※「関連する」と回答のあった事業所数 30/193 事業所



ア 県内事業所の業務・取組状況

取組のキーワードとしては、人財育成や、後継者、教育などが見受けられましたが、特徴的な取組は以下のとおりです。

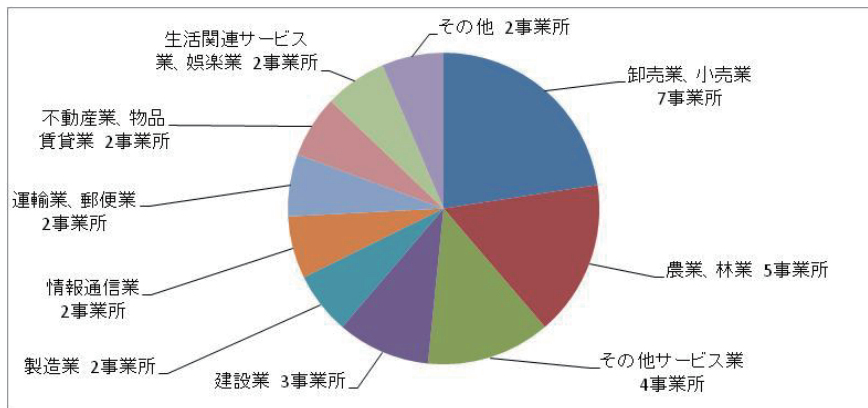
- ・職場実習の受け入れや、中学・高校のキャリア支援プログラムへの派遣 【その他サービス業】
- ・安定した人財の採用。環境、待遇の改善 【卸売業、小売業、製造業】

イ 県に対する主な意見

- ・県独自の人財育成プログラムや各種セミナー開催を希望する 【卸売業、小売業】
- ・あおり立志挑戦塾に参加させたが、知事が陣頭指揮し、塾生を奮い立たせているので高い理想に燃えた人財が育成される。企業にとっても大いにプラス 【卸売業、小売業】
- ・県が何かをするよりも親（大人）が仕事を楽しんでいる様子を見せないと、いくらキャリア教育をしても成果が上がりにくいと考える。大人の仕事への意識醸成が必要 【その他サービス業】

< (17) あおもりの今をつくる人財の育成 >

※「関連する」と回答のあった事業所数 31/193 事業所



ア 県内事業所の業務・取組状況

取組のキーワードとしては、若者・女性や、担い手、起業などが見受けられましたが、特徴的な取組は以下のとおりです。

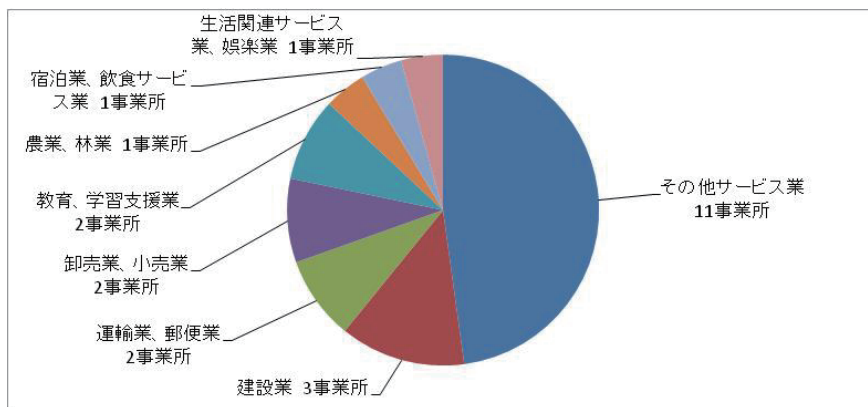
- ・ 創業人財育成プログラムの提供、起業支援の実施 【その他サービス業】
- ・ 自社運営店舗で開業してノウハウを勉強させた後、空き店舗での開業支援 【不動産業、物品賃貸業】
- ・ IT リテラシー教育の場を作り出し、業務に即戦力として対応できる人財を地元採用 【情報通信業】

イ 県に対する主な意見

- ・ 生産物の販売、商品開発等に取り組んでいるが、現状、自分たちの足で生産者を探している。法人ではなく個人で希望する人とのコラボの橋渡しをお願いできないものかと思っている 【卸売業、小売業】
- ・ 新たな農業の担い手の育成のための研修受入事業所として県に登録しているものの、希望者がまだないため、研修を希望している人へ事業所をPRしてもらいたい 【農業、林業】
- ・ 社員教育にあたって、他県、他社と一緒に受けられる研修がたくさんあれば良い 【建設業】
- ・ IT 関連業務に関する雇用対策はまだまだ足りないと思うので、県の取り組みや情報などを聞きたい 【情報通信業】

< (18) 文化・スポーツの振興 >

※「関連する」と回答のあった事業所数 23/193 事業所



ア 県内事業所の業務・取組状況

取組のキーワードとしては、芸術、スポーツ、イベントなどが見受けられましたが、特徴的な取組は以下のとおりです。

- ・ イベントプロデュースにより地域の魅力をクローズアップ 【その他サービス業】
- ・ 地元の学校体育学習やスポーツイベントの実施 【建設業】
- ・ 公共施設を利用したダンス普及活動、自治体に対する文化スポーツ基金の提供 【教育、学習支援業】

イ 県に対する主な意見

- ・ アートイベントはさまざまな世代の人たちが楽しめる場であり、地域資源を見直す機会にもなるので継続的に開催すべきだと思う 【その他サービス業】
- ・ ねぶた祭りなどの伝統文化の後継者育成には教育現場との連携が必要であり、総合教育の中に郷土文化教育も入れてほしい 【その他サービス業】
- ・ 人々の健康志向は強まる傾向にあり、マラソン人口などは増加傾向にある。県としても目玉となるようなスポーツイベントを継続的に開催するなど長期的戦略が必要 【その他サービス業】
- ・ 青森県からトップアスリートを育成・輩出するための支援をしてほしい 【その他サービス業】

II 県内団体等意識調査（ヒアリング）

1 ヒアリング調査の概要

（1）調査の趣旨等

この調査は、青森県基本計画の施策に関連する県内団体等の取組状況や課題・問題点、県に対する意見等を把握し、次期青森県基本計画の策定の参考とするために実施したものです。

なお、意見内容によっては既に実施されている取組についての提案等も含まれている点や、調査先が28団体に限られているため、調査結果が必ずしも県民全体の意見を網羅したものではない点に御留意願います。

（2）調査の概要

ヒアリング調査の対象や実施期間等は以下のとおりです。

■調査対象

各分野において総合的又は代表的な立場で事業活動に携わっている各種団体等から28団体をピックアップし、対象としました。

なお、青森県基本計画において特に重点的に取り組んでいる産業・雇用分野については、農林水産業関係から商工関係、観光関係まで広く意見を聴取するため、本調査でも対象団体数を増やしてヒアリング調査を実施しました。

| | | |
|------------|--------------------------------|----|
| 産業・雇用分野 | 経済団体、農林水産・畜産業関係団体、観光関係団体 | 15 |
| 安全・安心、健康分野 | 保健・医療・福祉関係団体、食品安全関係団体、生活安全関係団体 | 8 |
| 環境分野 | 環境関係団体、バイオマス・エネルギー関係団体 | 3 |
| 教育、人づくり分野 | 文化・人財育成関係団体 | 2 |
| 計 | | 28 |

■調査実施期間

平成25年5月上旬～中旬

■ヒアリング調査内容

- ・ 県基本計画に関する感想・意見
- ・ 最近の動向
- ・ 今後の見通し
- ・ 課題等
- ・ 新たな取組や重点的取組、課題への対応等
- ・ 青森県の活性化等のための提言、意見

2 団体からの意見

(1) 産業・雇用分野

ア 商工関係

①団体の主な取組等

団体が行っている主な取組等は以下のとおりです。

<他業種団体との連携強化>

- ・農協とのタイアップが可能であり、連携を強化したい（6次産業化） 【商工関係】

<企業への経営力・販売力・商品力強化の支援>

- ・県内企業が下請けではなくメーカーとなれるよう、タスクフォースやイノベーションなどの取組を進めている 【商工関係】
- ・商品の見せ方などを助言するアドバイザー制度を設けようと考えている 【商工関係】
- ・会員のレベルの差があり、商品力・販売力の向上に向け、協会としての強力な支援が不可欠 【販売関係】

<観光対策>

- ・新幹線開業対策を H27 年度末の開業まで実施する 【観光関係】
- ・クルーズ船で海外から来る方へ、市内のタクシー会社と連携して、通訳をつけた上で観光案内をする取組を今年度実施している 【観光関係】

<新卒者の採用>

- ・今年度は、大学や行政と連携し、学生の採用から人財育成、定着まで一貫して中小企業を支援する事業を行うこととしている。学生に中小企業の情報を伝えることで、若年者の地元定着をめざしている 【商工関係】
- ・新卒者採用への対応として、今までは学生が会社に聞きに行く形であったが、逆に社長が自分の会社を薦める講演をしてもいいのではないかと考えている 【商工関係】

<高齢者の就業対策>

- ・ある程度低い賃金でも働き続けたい高齢者、一方で将来に向け相当の賃金を求めたい若者など、世代ごとの要求を考慮しない現在の一律最低賃金制度ではなく、「年齢別最低賃金」制度が確立されるよう、関係機関に働きかけていく 【雇用関係】
- ・国の事業を活用して、(現在無職で) 就業を希望する 55 歳以上の求職者を対象とした技能講習（シニアワークプログラム）を行っている。この事業では、講習を受けることで無料で資格取得ができるが、あくまでハローワークに求職カードを出している人のみ対象となるため、受講者を集めるのに大変苦労している 【雇用関係】

②青森県の活性化等のための提言、意見

団体からの、青森県の活性化等のための提言、意見は以下のとおりです。

<りんご以外の生産物の開発>

- ・本県はりんごが主力だが、それを維持しつつ、りんごの生産・販売に余力があるうちに、次の新たなものも作っていかなければならない 【商工関係】

<県との連携について>

- ・「地域をデザインする」という発想で、ぜひ県民局と連携して、行政の財力・情報力と商工団体の行動力を合わせて、一緒になって販路拡大に取り組みたい 【商工関係】
- ・再生可能エネルギーの成功例について、事業者に対して指導員が入って指導することもできるので、ノウハウを持つ県と一緒にコンビを組む機会をいただきたい 【商工関係】
- ・需要の動向を把握するために、例えば介護施設入所者にはどんな需要があるのか、といった需要調査・基礎調査を県と一緒にやってみたい 【商工関係】
- ・高齢者が、福祉の受け手から社会の担い手になるよう、福祉関係とも連携を図っていきたい 【雇用関係】

<情報発信>

- ・「安全・安心」面は、本県では当然に確保されていることから、イメージをもっと積極的にPRしてほしい 【商工関係】
- ・県についての情報発信は、今後もっとPRして行ってほしい。県内のゆるキャラは質が高いため、そうしたものをたくさん活用してほしい 【商工関係】

<観光対策>

- ・観光について、チャーター便も良いと思うのだが、北海道と連携して、周遊してもらいたいと思う 【商工関係】
- ・今年は10隻、来年は20隻、クルーズ船が来航するので、費用対効果はもちろんあるが、ターミナルがあればよい 【商工関係】

<人財育成>

- ・あおもり立志挑戦塾の取組は素晴らしいと思う 【商工関係】

<県行政の組織・手続について>

- ・販売、ものを売るという点では、県で農林と商工を2つに分けている意味はないのかもしれない。県民にとっては一緒 【販売関係】
- ・業務委託などの契約は入札が基本となっているが、コスト面だけで見ると、中央の大手には特に人件費で地元企業は負けてしまう。それにより、低賃金の負の循環に陥り、利益を全て中央の企業に持っていかれてしまうことから、「地域への貢献度」といった点も考慮したコンペによる契約を検討してほしい 【商工関係】

<高齢者の就業対策>

- ・高齢者の能力、活力をいかに引き出して、地域に生かしていくかが行政に求められるところ 【雇用関係】
- ・高齢者への対策については、福祉的な政策が大半を占めているイメージであり、マイナス面からのものが多い感じがする 【雇用関係】

イ 農林水産関係

①団体の主な取組等

団体が行っている主な取組等は以下のとおりです。

＜農林・畜産業＞

- ・農業経営支援室設置により個々の農家を支援する「農業経営支援事業」に新たに取り組んでいる【農業関係】
- ・漁協や生協等、他の協同組合との間での提携強化を進めている【農業関係】
- ・個々の農家単位ではなく、集落・地域単位でのつながりをつくっていききたい【農業関係】
- ・人口減少で県内消費が減るのが一番痛い。その対策として、他県から入ってくる分を県産品でまかないたいが、そのためには、いろいろなものを県内で作れる体制づくりが必要である【農業関係】
- ・短角牛は他ではやっていないが、需要はそれなりにあることから、力を入れて取り組んでいくべきと考えている【畜産関係】
- ・県産チーズを作っていくためには、まずチーズ消費の土壌がない本県で、食文化をつくっていく取組を進める必要がある【畜産関係】
- ・県民、県内の工務店に県産材、特にスギを使ってもらいたいので、スギの良さをPRして、意識を変えていきたい【林業関係】

＜水産加工業＞

- ・品質向上の推進や、国内外へのPRによる販路拡大を図っていく【水産加工関係】
- ・商工会議所と連携した魚食の普及・推進により、魚食文化を育てていきたい【水産加工関係】
- ・営業力の強化も課題であるが、大手スーパーの中には、衛生面のチェックが厳しいものの、価格変動に応じて対応してくれるところもあり、そうした努力により安定した収入を確保しているところもある【水産加工関係】
- ・ほたて加工については、身だけのもの、さらに、うろ無しのものなど、いかに付加価値をつけていけるかが重要であり、今後取り組んでいきたいと考えている【水産加工関係】

②青森県の活性化等のための提言、意見

団体からの、青森県の活性化等のための提言、意見は以下のとおりです。

＜攻めの農林水産業について＞

- ・知事のトップセールスは、バイタリティにあふれ、どこにでも行ってPRしており、すごいと感じている【林業関係】
- ・「攻めの農林水産業」では、知事のトップセールスの合間に、攻めるだけでなく、産地が基盤を確立するためにじっくりと足場固めもしてほしい【農業関係】
- ・「環境公共」については、土地連や漁連などともお互いに知恵を出し合う場、いいアイデアがあったとき話しができる場があればいいと思うので、そうしたつながりづくりについて県主導での取組を期待したい【林業関係】
- ・土地を持っている強みを本県はもっと生かすべき。農作物か畜産か、そこを県がうまくリードして、住み分けをしてほしい【畜産関係】
- ・山には公共牧場もあるので、そこを活用すれば、新たな雇用にもつながるのではないかと。農協には土木関係部門もあり、農協を通じて土木業者がコントラクターとして秋までは草地関係を、冬場は除雪を、という体制ができれば、双方いいのでは。コントラクターの生きる道はある【畜産関係】

＜県との連携について＞

- ・野菜の主要品目は、長いも・にんにく・ごぼう・大根・にんじん等変わっていないので、新品種の

開発の情報があれば提供いただきたい

【農業関係】

- ・ 1つの分野・事業だけでは儲けられない。いろいろな分野・業界同士、垣根を越えて密接に連携を進め、みんなで地域を活性化していくことが大事であり、行政にはアドバイス・調整等をしてもらえればと思っている

【林業関係】

<県の施策等について>

- ・ 雪害に強い産地づくり、特A米が唯一ない県など、今すぐ結果が出ないものに対する長期的展望が必要
- ・ 北海道では、道内生産物の7割ほどを道内で消費することを制度として定めたようだが、本県でも同様の制度は作れないものか
- ・ 八戸にグレーンターミナルができたことは畜産業にとって大きい。あのような施設を県でもっとやってほしい
- ・ 道の駅のような販売拠点づくりはいいと思う。そこを通じてもっといいものをPRしていけばよい
- ・ スチームボイルでウロを取っただけの一次加工品に、さらに付加価値をつける二次加工部分への補助があれば取り組みが進むと思うが、その場合も雇用確保や技術者がいるかといった問題は残る
- ・ 農業の品種改良は行われているが、漁業も必要になってきたのではと思われるので、県には品種改良、特に異常気象に強い種の研究を行ってほしい

<その他の提言>

- ・ 行政・商業の青森市、観光・文化の弘前市、工業・水産業の八戸市、それぞれ得意分野を持つこの3市が有機的に連携を強めることで一大メガロポリスを形成でき、東京にも対抗していける。また、3市のトライアングルから外れる県境のヒトのチャンスを作るために、併せて岩手や秋田との隣県連携も強化していくべきである
- ・ 少子・高齢化による地方衰退への対策として、地方ならではの魅力を育むことが大事。そのためには大都市にはできないこと、地方だからこそできることを役割とすべき
- ・ 効率性の追求だけでは地方は衰退してしまう。ファストフードに対するスローフードには、手を掛けることによる魅力や楽しみがあり、そうしたものが豊かな文化を育てる
- ・ 魚の店頭販売の小売業はまさにニッチ産業である。「いさばのかっちゃん」とのコミュニケーションを楽しみ、そこから魚食の魅力を発見するなど、ニッチ小売店ならではの魅力を大事にし、魚食文化を育むべき

ウ 観光関係

①団体の主な取組等

団体が行っている主な取組等は以下のとおりです。

<観光関係団体>

- ・ 職員には、「どこかいいところはないか？」と聞かれたとき、必ずどこか、また、何か言えるようにさせている。また、自分の足で行き、自分の目で見た情報を伝えることが大事であり、それをあえて伝えることで、「本当の」かつ「伝わる」情報となると考える
- ・ 青森にはまだまだ魅力がある。雪で言えば、北海道や蔵王に劣らず八甲田の「樹氷」も素晴らしい。また、桜が終わった後の青森の新緑も、鮮やかで他ではなかなか見られない。こうした細かい季節の移ろいの変化を、自信を持って伝える人を育てていきたい

＜飲食業関係団体＞

- ・年1回、支部の持ち回りで県の補助金を活用した活性化事業を実施しているものの、各支部の会員数減と高齢化の影響により、団体自体の元気がなくなっている 【飲食業関係】

②青森県の活性化等のための提言、意見

団体からの、青森県の活性化等のための提言、意見は以下のとおりです。

＜県産品展示会への要望＞

- ・県で実施する県産品の展示会の案内がくるが、人手も足りなく、なかなか出席できない。出席しやすい会場、時間であればぜひ出席したい 【飲食業関係】

＜観光力のアップに向けた提言＞

- ・県産品も積極的に料理で出しているが、季節物をその季節になってから出すのでは遅い。「もう出たのか」というように、話のタネになるよう季節を先取りしなければいけない 【飲食業関係】
- ・観光は、観光業者だけのものではなく、県民一人ひとりがプレーヤー。自分たちの住む町を自ら自慢できること、自慢することが大事である。雪が降ろうが寒かろうが、しっかりと生きている青森県人の姿を見せること、そうした町づくりこそがお客さんに受け入れられる 【観光関係】
- ・よりターゲットを絞った発信方法、具体的には「どこから、どなたに、どう楽しんでもほしいのか」を描きながら、ステップを踏んで進めていくことが大事 【観光関係】
- ・観光コンテンツは他県にも負けていないので、競争力という点で交通をより高速化すべきである 【観光関係】

＜北海道新幹線の開業に向けて＞

- ・例えば函館で1泊し、大函丸で大間に来る、そこからむつ、七戸、あるいは八戸へ、といったモデルルートを作って、開通前までに集中してPRし、確立してしまうことも必要ではないか 【観光関係】

(2) 安全・安心、健康分野

①団体の主な取組等

団体が行っている主な取組等は以下のとおりです。

<社会福祉全般>

- ・地域の高齢者等の安心と地域のきずなを高めるための、地域生活における利用者の利便性をより高めたメニューの開発 【社会福祉関係】
- ・ノーマライゼーション理念の普及・啓発と福祉活動の普遍化のための「祭り」への高齢者・障害者の社会参加事業 【社会福祉関係】
- ・地域住民への権利擁護事業や生活福祉資金貸付事業による支援の推進 【社会福祉関係】
- ・福祉を担う人財の確保・養成のための職業紹介事業や施設経営者の経営支援事業の推進
- ・いろいろな施策による、総合的な伴走型支援が必要だと感じている 【社会福祉関係】

<医療関係>

- ・歯科に関するヘルスリテラシーの向上や、一次予防に関するPR活動 【医療関係】
- ・医科歯科連携の浸透や訪問診療の推進 【医療関係】
- ・県の障害者入所施設で歯科診療を開始することとなり、一般の歯科診療所では対応が難しい障害者に対しても歯科治療を施すことができるようになっている。 【医療関係】
- ・ホームページの充実等による県民への「喫煙防止」や「介護予防」等の広報強化 【医療関係】
- ・医師会などとの協力による、禁煙セミナーの開催や薬局での禁煙パッチ販売 【医療関係】
- ・薬学実務実習受入体制の充実と指導体制の強化 【医療関係】
- ・県内外からの看護師確保対策による在宅医療・介護への対応 【医療関係】
- ・労働局との連携による看護師の職場確保、ワークライフバランス確保 【医療関係】
- ・散在している要在宅看護者への対応として、コンパクトシティ的な発想に基づく、医療をしやすい・受けやすい暮らし方の提案 【医療関係】

<社会福祉士関係>

- ・団体としての発言力強化と、認知に向けた発信 【社会福祉関係】
- ・認知症、知的障害者などにおける成年後見制度の推進 【社会福祉関係】
- ・ソーシャルワーカーデーにおける普及活動 【社会福祉関係】

<介護福祉士関係>

- ・公開講座の開催等による有資格者の就業支援や離職者の復職支援 【介護福祉関係】
- ・施設に対する待遇適正化等に向けた指導・助言 【介護福祉関係】
- ・一次予防、二次予防の観点からの健常者への情報提供等アプローチ 【介護福祉関係】
- ・11/11介護の日キャンペーンでの活動PR 【介護福祉関係】
- ・要介護者がいる家族の負担軽減にむけた各種情報提供活動 【介護福祉関係】

<安全・安心関係>

- ・衛生月間の実施等による食品衛生の普及啓発 【食品安全関係】
- ・(他県の事例として) 食品衛生優良店を認証する取り組みが進められている。 【食品安全関係】
- ・地産地消については、JA や県漁連などの地域の他団体との協定による連携により、各種取組を推進 【生活安全関係】

- ・共同購入は東北6県の団体が協働して行っており、県産品の販路拡大につなげていきたい。【生活安全関係】
- ・共同購入による生活支援や配達・宅配などによる生活（買い物）弱者支援【生活安全関係】
- ・夕食宅配や配達・宅配と連動した見まもり協定【生活安全関係】
- ・介護サービスの対象にならない方への有償による家事代行（500円/h）【生活安全関係】

②青森県の活性化等のための提言、意見

団体からの、青森県の活性化等のための提言、意見は以下のとおりです。

<人財の確保・育成>

- ・福祉分野でのボランティア活動は、そのコーディネート機能の弱体化により、新たな福祉人財の確保や社会資源の発掘につながっておらず、この機能を高め、住民参加による福祉人財の確保を図るべきである【社会福祉関係】
- ・様々な問題に対応する団体と援助を求める人の間にコーディネーターが必要だと思っており、将来的にそうした役割を担えればと思っている【社会福祉関係】
- ・薬学部は学費が高い。奨学金を出すとか、地域に基金を作るとか、地元で育てていくことが大事【医療関係】
- ・食の安全と地産地消の推進に向けて第一次産業の担い手づくりが重要【生活安全関係】

<安定した生活に向けた雇用の確保>

- ・県民の生活については、その糧である雇用の確保（特に正規雇用）に努め、安定した生活を送れるようにするべき【社会福祉関係】
- ・高齢者を支える現役世代がしっかりと働ける環境の整備【医療関係】

<県の福祉施策について>

- ・利用者の代弁機能や福祉サービスの牽制機能といえる成年後見や権利擁護、苦情解決、評価機構の体制が脆弱であり、今後の福祉施策においては、これらの強化が急務である【社会福祉関係】
- ・これまで、本県の地域福祉は、保健・医療・福祉の連携による包括的ケアをその施策の主要な考え方として進めてきた。しかし、近年の社会情勢や福祉課題では、解決できない課題が散見される中で、今後は、コミュニティワークを柱とした制度の横断的な視点による伴走型で、総合的、包括的なマネジメントをその施策の中心に置くべきである【社会福祉関係】
- ・健康寿命の延伸が重要であり、一次予防、早期発見などについて、県民、市町村、県、関係団体が一丸となって取り組むべき【医療関係】
- ・在宅介護について、多角的に検討し課題に取り組んで欲しい【医療関係】
- ・例えば家族が病気で介護を要する場合でも、介護離職につながっていかないようにサポートする体制が必要であるなど、現場でやらなければいけないことはたくさんある【介護福祉関係】
- ・食をはじめとする青森県ならではの魅力があるが、県民にとっては普通のことだと思っているようで、もったいない。そのあたりをもっとPRするなど、さらに活かす方向で取り組みを進めてほしい【食品安全関係】
- ・ヒアルロン酸を使った健康食品に市場シェアを奪われている。プロテオグリカンを活用した健康食品を大事に育てて欲しい【医療関係】
- ・人口減少が進行し、医療・介護・見守りの需要が増加している中で、県全体での方向性を示してもらいたい【医療関係】

- ・ライフステージに応じた役割が与えられ、活躍できる場を作る必要がある。高齢になった農家にも、道の駅などでは一定の規格が求められ、ちょっとした小銭稼ぎもできないようになっている

【社会福祉関係】

＜県との連携について＞

- ・ 3 師会（医師会、薬剤師会、歯科医師会）の協力体制構築について、県をはじめとする行政機関にもご協力いただければと思う 【医療関係】
- ・ 本県における介護をめぐる状況を改善していくためには、行政や他業種との連携による取組の推進が重要である。現在は医療関係者を中心に連携が進んでいるが、こうした連携の仕組みを拡大していく必要がある 【介護福祉関係】

(3) 環境分野

①団体の主な取組等

団体が行っている主な取組等は以下のとおりです。

<自然保護>

- ・自然保護に興味のある市町村を中心に、自然保護をアピールするために北海道や東北等へ出向いて講演しているが、東北では自分（代表）1人しかいないため、普及のために北海道・東北のみならず、東京でも講演している 【自然保護関係】

<生産基盤整備と農村の活性化>

- ・事業の必要性、メリット、事業制度等について、会員である市町村・水土里ネットに赴き随時情報発信する 【農村整備関係】
- ・ほ場整備を契機とした、担い手による規模拡大、水田汎用化による畑作の振興を図る技術支援により、農村地域の活性化に貢献する 【農村整備関係】

<バイオマス、再生可能エネルギー>

- ・再生可能エネルギーの実証施設での取組や県で進めている環境公共への技術支援 【農村整備関係】
- ・食品添加物、ラインマーカ、土壌改良材等、凍結防止剤以外の製品で工場稼働率を高めている 【バイオマス関係】
- ・青森県産業技術センターと連携した、現有原料や技術の新たな用途開発 【バイオマス関係】
- ・青森県産業技術センターと連携した、ホタテ貝殻を活用した食品添加物の製造・販売 【バイオマス関係】
- ・道路等に白線を引くラインマーカ（ホタテ貝殻使用）の製造・販売 【バイオマス関係】

②青森県の活性化等のための提言、意見

団体からの、青森県の活性化等のための提言、意見は以下のとおりです。

<自然との距離感>

- ・自然との距離の置き方が重要である。自然を利用するところは利用し、踏み込んではいけない自然の領域とは距離をきちんと置くこと 【自然保護関係】

<環境への問題意識を持った若年層の地元への定着>

- ・若年層は環境に対する問題意識をしっかりとっているが、低賃金で働く場所がなく、農業についても稼げるのであればやりたい人はいる。そうした若い方に夢を与えるために、トップの人々が本気でやってほしい 【自然保護関係】
- ・青森県の魅力をPRして、「青森県にも将来はあるぞ」という姿をみせてほしい 【自然保護関係】

<1次産業・農村の活性化>

- ・東京と比べても仕方ないので、1次産業をもっと楽しくして地産地消をもっと意識してほしい 【自然保護関係】
- ・青森県は農業県であることから、未来永劫に亘って安全で安心な食料生産基地を目指すことであり、結果として農村地域を守ることに繋がるものである。それに投資する費用は英断を持って投資すべきである 【農村整備関係】

<企業誘致>

- 例えばだが、中核工業団地内にバイオマスや地中熱の発電施設を作り、入居者に電気代を安く提供すれば、企業誘致にもメリットがあるのではないか 【バイオマス関係】
- 企業誘致も大事だが、一方で誘致企業は採算が取れなくなると撤退する。20年後のためには、地元企業を育てることが大事である 【バイオマス関係】

<6次産業化>

- 農林水産業は原料供給県を脱しなければならない 【バイオマス関係】
- 6次産業化については、補助金要件等で必ず農業者を入れなければならないと使い勝手がよくない 【バイオマス関係】

(4) 教育、人づくり分野

①団体の主な取組等

団体が行っている主な取組等は以下のとおりです。

<男女共同参画>

- ・働く女性の活躍促進に向け、「起業する」「経営に参画する」女性を増やすためのシンポジウムなどを開催している 【人づくり関係】
- ・今後は、国（内閣府）の事業を活用して、女性幹部職員養成の研修会を計画している 【人づくり関係】

<芸術文化>

- ・芸術分野で活動する人が意欲を持って創作活動に励めるように、知事賞の増加など、やる気をかき立てる大会の運営方法を工夫している 【芸術文化関係】

②青森県の活性化等のための提言、意見

団体からの、青森県の活性化等のための提言、意見は以下のとおりです。

<地元産業の強化と企業誘致>

- ・企業誘致だけではなく青森県の風土に根ざした産業を興していくこと。企業を誘致するのであれば、青森の食を生かした加工業者の誘致をすればいい 【人づくり関係】
- ・これからは、生命産業が一番の強み。青森県には、水と食料、そして漢方薬の素材もある 【人づくり関係】
- ・経営者も現状のままではなく活力ある職場に見直しすればもっと良くなる 【人づくり関係】

<考え方の転換>

- ・働き方、生き方について考え方を変えていかなければいけない。農業・漁業と水を守って良い物を作って外に売る。余暇は都会へ行って遊んでもいい 【人づくり関係】

<基本計画における女性の活躍促進の位置付け>

- ・次期計画では、国も成長戦略で位置づけている働く女性の活躍促進を産業・雇用分野に位置づけてもらいたい 【人づくり関係】

<芸術文化による人財育成>

- ・県には県展での知事賞など、十分な理解を頂きありがたいと感じている 【芸術文化関係】
- ・青森県は、自殺が多いが、こうした人に対して、生きがいをもたらしたい。文化活動を通して精神的な支援が可能と考えている 【芸術文化関係】
- ・青森県は、中村流宗家（日本舞踊）があるなど、人財が豊富である。それを知ってもらい、そうした人を生かしてほしい。彼らはボランティア活動にも意欲的であり、若い人へ何かを伝えたいがあるので、彼らが若者に体験を伝える場を作って貰いたい 【芸術文化関係】